

正 誤 表

令和元年第4回宝塚市議会定例会（R1.9.2招集）提出議案（第3次送付分）に併せて提出した報告宝総第18号別冊主要な施策の成果を説明する書類（平成30年度決算成果報告書）の一部を次のように訂正します。

訂正箇所

P64 財政事務事業（行革推進課） コスト及び成果の表中

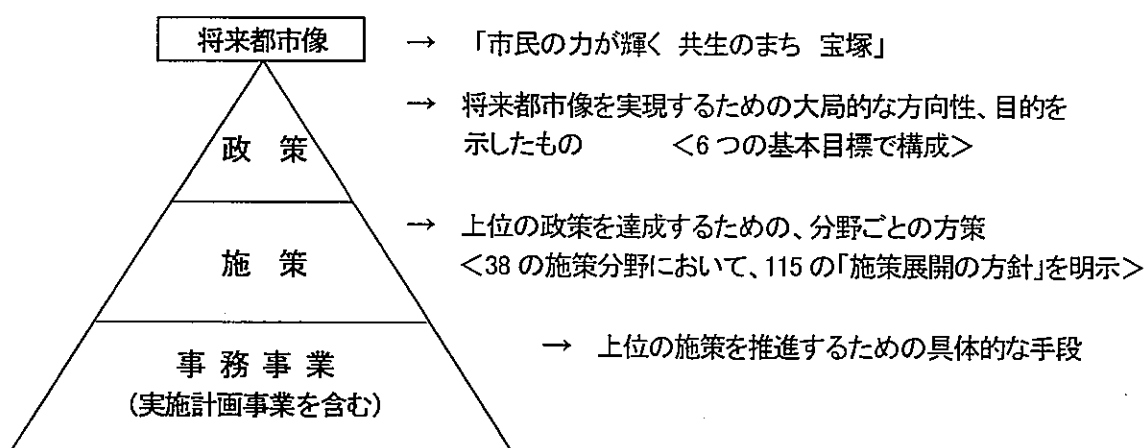
		(誤)	(正)
年度		平成 30 年度	平成 30 年度
トータルコスト 単位：千円		17,348	21,236
事業費	事業費	186	4,074
	人件費	17,162	17,162
	減価償却費		
財源内訳	国支出金		
	県支出金		
	市債		
	その他		
	一般財源	17,348	21,236

Ⅶ 平成30年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

- 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として提出するものです。
- 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。
- 平成28年度決算より第5次総合計画後期基本計画(平成28年度から令和2年度)の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。
- また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。
- 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、549事業です。
- なお、複数の施策展開の方針(細施策)に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。

《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」-「施策」-「事務事業」に階層化されています。



《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

《施策評価の概要》

平成28年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画をもとに、施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。

また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

<注意> 表中、人件費(負担金等含む)については、正規職員1人 8,581千円、嘱託職員1人 5,163千円、再任用(再雇用)職員1人 4,547千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

事務事業評価結果一覧表

【凡例】

事務事業一覧の評価項目は以下のとおりです。

①市の関与 「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象の妥当性 「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性 「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度 「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的事業である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上 「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥コスト削減 「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑦受益者負担 「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
3	受益者負担が適正とはいえない事業

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ		
1 これからの都市経営	(1) 市民自治	①市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします	自治会館建設等事業補助金	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	120		
			コミュニティ活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	123	
			自治会活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	119	
			きずなづくり推進事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	1	2	2	改善	122	
			市民協働推進事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	116	
			住民自治組織支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	124	
		②市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を越えた活動の充実を図ります	市民活動促進支援事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	121	
			きずなづくり推進事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	2	改善	122	
		③市民自治の継続的な活動の推進に向けて、多くの担い手が育つよう、啓発や地域活動への参画の機会を創出します	市民活動促進支援事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	121	
			コミュニティ活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	123	
			市民協働推進事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	116	
			市民協働推進事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	116	
		(2) 市民と行政との協働	①「協働の指針」の周知及び活用を図るとともに、協働をさらに推進します	市民活動促進支援事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	121
				市民協働推進事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	116
			②様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します	コミュニティ活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	123
				地域利用施設等管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	改善	117
				共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	改善	118
				自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	119
	宝塚フェスタ事業			商工勤労課	3	1	1	1	2	2	2	2	改善	147	
	市民活動促進支援事業※再掲			市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	121	
	きずなづくり推進事業			市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	2	改善	122	
	市民協働推進事業			市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	116	
	③協働の取組が進むよう、市民活動の基盤強化を進めます		市民活動促進支援事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	121	
			自治会活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	119	
			コミュニティ活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	123	
			きずなづくり推進事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	2	改善	122	
	(3) 開かれた市政	①市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します	情報公開及び個人情報保護事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	1	維持	68	
			広報事業	広報課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	72	
			コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	74	
		②市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします	パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	75	
			選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	2	維持	161	
			選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	1	2	2	維持	162	
			県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	2	維持	163	
			市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	2	維持	164	
			市議会運営事業(議会事務局総務課)	議会総務課	1	1	1	1	3	3	2	2	維持	58	
			市議会運営事業(議事調査課)	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	59	
	特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	2	2	維持	60			
	企画調整事業※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	改善	92			
	広聴事業※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	73			

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ	
1 これからの 都市経営	(3)開かれた市 政	③対話と交流によっ て、市政への市民の 理解を深めます	広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	73	
			市民協働推進事業※再掲	市民協働推進 課	2	1	1	1	1	2	2	維持	116	
	(4)情報化	①誰もが利便性、 サービス向上を実感 できる電子市役所の 実現をめざします	電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	78	
			社会保障・税番号制度個人 番号カード交付事業	窓口サービス 課	1	1	1	2	2	2	1	維持	159	
			住民票の写し等コンビニ 交付事業	窓口サービス 課	2	2	1	2	1	3	1	維持	71	
			都市計画支援システム事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	維持	415	
		②効果的な情報発信・ 情報交流のためにICTの 活用を推進します	広報事業※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	72
			市議会運営事業(議事調 査課)※再掲	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	59
			統計事務事業(市民相談 課)※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	165
			市民活動促進支援事業※ 再掲	市民協働推進 課	3	2	1	1	2	2	2	1	維持	121
			情報ネットワークシステム 管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	77
			情報公開及び個人情報保 護事業※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	1	維持	68
	(5)危機管理	①危機の発生を防 ぎ、発生した場合は 被害や影響を最小限 に抑えられるよう危 機管理施設の充実を 図ります	災害対策事業※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	453
			地域防災力アップ事業※ 再掲	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	2	改善	457
		②危機の発生を防 ぎ、発生した場合は 被害や影響を最小限 に抑えられるよう、危 機管理体制を整えます	防災情報システム管理事 業※再掲	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	458
			防災情報伝達事業※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	459
	(6)行財政運営	①持続可能な財政基 盤の確立をめざし、 健全な財政運営を推 進します	統計事務事業(市民相談 課)	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	165
			基幹統計調査事業	市民相談課	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	167
			企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	2	改善	92
			秘書事務事業	秘書課	2	3	1	2	2	2	2	2	維持	66
			車両管理事業(秘書課)	秘書課	3	3	1	1	2	1	2	2	維持	84
			市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	144
			財政事務事業(財政課)	財政課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	63
			土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	2	2	2	2	改善	554
			市税徴収事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	156
			固定資産評価審査委員 会事業	市税収納課	1	2	1	2	3	3	2	2	維持	157
			徴収事業(国民健康保険)	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	557
			市民税事務事業	市民税課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	152
			市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	154
			資産税事務事業	資産税課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	153
			資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	155
			人事管理事業※再掲	人材育成課	1	3	1	2	1	3	2	2	改善	62
			契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	65
			土木積算システム管理事 業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	369
			検査事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	2	改善	373
			財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	1	維持	80
	車両管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	1	維持	85		
	財産区管理事業	管財課	2	3	1	1	2	3	1	1	維持	603		

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
1 これからの 都市経営	(6)行財政運営	①持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	維持	102
			総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	3	1	改善	67
			長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	改善	103
			雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	104
			宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	105
			売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	106
			仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	維持	107
			中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	維持	108
			戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	3	1	維持	158
			ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	86
			公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	維持	87
			公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	維持	88
			施設保全管理事業(建築営繕課)	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	90
			建築管理事業(建築営繕課)	建築営繕課	2	1	1	2	3	2	2	改善	371
			土木管理事業	道路管理課	2	3	1	2	2	2	2	改善	368
			住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	160
			用地事務事業	道路政策課	1	3	1	1	1	3	2	拡充	91
			会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	1	2	維持	79
		監査委員事業	監査委員事務局	1	1	1	2	2	3	2	維持	168	
		行事保険	社会教育課	2	1	1	1	3	3	2	維持	522	
		総務事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	61	
		公共施設マネジメント推進事業	施設マネジメント課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	98	
		財産管理事業(住まい政策課)	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	完了	82	
		シティプロモーション推進事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	3	維持	100	
		文書管理事業	総務部総務課	1	3	1	2	2	2	2	維持	69	
		財政事務事業(行革推進課)	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	64	
		財産管理事業(北部振興企画課)	北部振興企画課	2	2	1	2	3	3	1	維持	83	
		財政事務事業(財政課)※再掲	財政課	1	1	1	1	2	2	2	改善	63	
		企画調整事業※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	92	
		広報事業※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	72	
		広聴事業※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	73	
		パブリック・コメント事業※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	維持	75	
		コミュニティ活動支援事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	123	
		市民活動促進支援事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	121	
		市民協働推進事業※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	116	
		総務事業※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	61	
財政事務事業(行革推進課)※再掲	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	64			
第6次宝塚市総合計画策定事業	政策推進課	1	1	1	1	1	2	2	維持	95			

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ	
1 これからの 都市経営	(6)行財政運営	③戦略的な都市経営 を行うための、意欲と 能力、行動力を持った 自律的職員を育成 します	総務事業※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	61	
			研修事業	人材育成課	1	3	1	1	1	2	2	2	改善	76
			公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	3	3	2	2	維持	109
			電子自治体化推進事業※ 再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	78
			人事管理事業	人材育成課	1	3	1	2	1	3	2	2	改善	62
			情報ネットワークシステム 管理事業※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	77
			監査委員事業※再掲	監査委員事務局	1	1	1	2	2	3	2	2	維持	168
			法制事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	70
2 安全・都市 基盤	(1)防災・消防	①防災体制の充実、 地域の防災力向上に より、防災、減災対策 を図ります	阪神淡路大震災1.17追 悼防災啓発事業(総合防 災課)	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	改善	151	
			水防対策事業	総合防災課	1	1	1	2	2	2	2	改善	451	
			災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	453	
			他自治体災害救援事業	総合防災課	2	2	1	2	2	2	2	改善	455	
			地域防災力アップ事業	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	改善	457	
			防災情報システム管理事 業	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	改善	458	
			防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	459	
			急傾斜地崩壊対策事業	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	399	
			雨量計管理事業	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	452	
			自主防災組織促進事業	予防課	1	1	1	1	2	3	2	維持	436	
			阪神淡路大震災1.17追 悼防災啓発事業(秘書課)	秘書課	2	1	1	1	2	1	2	維持	150	
			他自治体災害救援事業 (給与労務課)	給与労務課	2	2	1	1	3	3	2	維持	454	
			他自治体災害救援事業 (消防総務課)	消防総務課	1	1	1	1	2	3	2	完了	456	
			財産管理事業(AED)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	81	
			災害救助事業(健康推進 課)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	276	
		消防総務事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	438		
		非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	445		
		消防予防事業	予防課	1	1	1	2	2	3	2	維持	439		
		消防救助事業	救急救助課	1	1	1	1	1	2	2	維持	441		
		消防救急事業	救急救助課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	442		
		消防警防事業	警防課	1	1	1	1	1	2	2	維持	443		
		防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	446		
		消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	2	2	維持	447		
		消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	448		
		緊急援助隊・危機対応資 機材整備事業	警防課	1	1	1	1	1	3	2	拡充	450		
		消防情報事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	440		
		消防救急デジタル無線整 備事業	情報管制課	1	1	1	2	2	2	2	改善	449		
		24hまちかどAEDステー ション事業	救急救助課	2	1	1	1	1	3	2	拡充	444		
		②救急救助体制、防 火体制の充実を図り、 消防力を強化しま す	消防指令業務共同運用事 業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	437	
		③広域連携の推進に よる消防体制の強化 を図ります												

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ				
2 安全・都市 基盤	(1)防災・消防	④市民の防災・避難 拠点となる公共施設 などの耐震化を推進 します	簡易耐震診断推進事業※ 再掲	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	維持	430				
			建築管理事業(建築営繕 課)※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	3	2	2	2	改善	371			
			住宅耐震化促進事業※再 掲	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	1	維持	432			
	(2)防犯・交通 安全	①防犯意識の啓発、 市民と行政の連携に よる防犯活動を推進 します		宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全 課	2	3	1	2	2	2	2	維持	145			
				暴力団追放推進協議会補 助金	防犯交通安全 課	2	2	1	1	2	2	2	維持	146			
				防犯事業	防犯交通安全 課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	149		
				啓発事業※再掲	青少年セン ター	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	538		
		②交通安全意識の 啓発、安全施設の整 備を推進します		交通安全対策事業	防犯交通安全 課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	110		
				街路灯管理事業	防犯交通安全 課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	393		
				自転車対策事業	防犯交通安全 課	2	1	1	1	2	2	1	1	維持	394		
				道路交通安全施設整備事 業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	395		
				通学路安全対策整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	397		
				都市計画推進事業(都市 計画課)	都市計画課	1	1	1	1	1	3	2	2	維持	404		
	(3)土地利用	①南部地域におい ては、多様な都市機能 を集約したコンパクト シティの形成をめざし ます		都市計画管理事業(審議 会等)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	維持	406			
				地区計画等指定推進事業	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	2	改善	413		
				地籍調査事業	道路管理課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	372		
				新庁舎・ひろば整備事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	96		
				地区まちづくりルール支 援事業	開発指導課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	414		
				都市計画支援システム事 業※再掲	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	1	維持	415		
				花屋敷グラウンド周辺整 備事業	政策推進課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	99		
				②北部地域におい ては、緑豊かな農村集 落の環境を守り、地 域の活力の維持・増 進をめざします		北部地域整備事業※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	93
						北部地域まちづくり基本構 想策定事業	都市計画課	2	2	1	1	1	3	2	2	完了	416
				(4)市街地・北 部整備	①市街地における都 市機能の集約や効 率化、中心市街地を 核とする地域の活性 化を推進します		都市計画推進事業(市街 地整備課)	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	2	縮小	405
	都市開発管理事業	市街地整備課	2				3	1	2	2	1	2	2	改善	426		
	ソリオ宝塚駐車場管理事 業※再掲	市街地整備課	3				3	1	1	2	2	1	1	改善	86		
	公益施設管理運営事業 (仁川地区)※再掲	市街地整備課	3				1	1	2	1	2	1	1	維持	87		
	公益施設管理運営事業 (売布地区)※再掲	市街地整備課	3				1	1	2	1	2	1	1	維持	88		
	土地区画整理調査事業	市街地整備課	2				3	1	1	2	2	2	2	維持	425		
	②北部地域の活性 化に向けた基盤整 備、地域資源の活用 や他の地域との交 流・連携により地域 全体の魅力を高めま す		北部地域整備事業				北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	2	維持	93
			農業用施設改修事業				北部整備課	2	3	1	2	2	2	1	1	維持	349
			一般市道新設改良事業 (北部整備課)				北部整備課	1	1	1	2	1	2	2	2	拡充	390
			自然林養村運営事業※再 掲				農政課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	339
			自然林養村センター施設 管理事業※再掲				北部振興企画 課	2	1	1	2	2	2	1	1	維持	338
			(仮称)宝塚北スマートイ ンターチェンジ整備事業※ 再掲				道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	2	縮小	382
			長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲				農政課	3	1	1	1	2	1	1	1	改善	343
			玉瀬地区ほ場整備事業				北部整備課	2	3	1	1	2	2	1	1	維持	350
			新名神高速道路利活用等 地域活性化推進事業				北部振興企画 課	2	2	1	1	2	2	2	2	廃止	94
	北部地域まちづくり基本構 想策定事業※再掲	都市計画課	2	2	1	1	1	3	2	2	完了	416					

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ			
2 安全・都市 基盤	(4)市街地・北 部整備	②北部地域の活性化 に向けた基盤整備、地域資源の活用 や他の地域との交流・連携により地域 全体の魅力を高めま す	北部振興企画事業	北部振興企画 課	2	2	1	2	2	2	2	維持	101			
			宝塚自然の家活用推進 事業※再掲	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	1	拡充	540		
			ダリアで彩る花のまちづく り事業※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	2	2	改善	346		
(5)住宅・住 環境	①安心して快適に住 み続けられる住まい づくりを進めます		建築管理事業	建築指導課	1	1	1	1	2	3	1	改善	370			
			建築確認情報MAPシステ ム管理事業	建築指導課	1	1	1	1	1	2	2	2	改善	374		
			簡易耐震診断推進事業	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	1	維持	430		
			住宅政策推進事業	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	2	2	維持	429		
			長期優良住宅普及推進事 業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	1	1	維持	431		
			開発許可事業	開発審査課	1	1	1	1	2	2	1	1	改善	411		
			住宅購入支援事業	住まい政策課	2	3	1	3	3	3	2	2	廃止	433		
			住宅耐震化促進事業	建築指導課	2	2	1	1	2	3	1	1	維持	432		
			②住まいを適正に維持 管理し、良質な住 宅ストックを活用した まちづくりを推進しま す	市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	1	1	1	維持	427	
				災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	1	維持	428	
				特定優良賃貸住宅供給促 進事業	住まい政策課	1	3	1	2	3	3	2	2	完了	435	
				住宅政策推進事業※再掲	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	2	2	維持	429	
				空家等対策事業	市街地整備課	1	2	1	2	2	2	2	2	維持	434	
				③地域特性を生かし た個性ある住環境づ くりを進めます	開発指導事業	開発指導課	1	1	1	1	3	3	2	2	維持	410
			都市計画管理事業(地区 計画管理事業)		都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	2	改善	407	
			(6)道路・交通	①道路網の総合的な 検証を行い、主要道 路網整備に関する基 本構想を早急にとり まとめます		道路政策事務事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	378
						道路整備計画策定事業	道路政策課	2	1	1	1	1	1	2	2	拡充
				②計画的、効率的な 道路整備を進めます		道路建設事務事業	道路建設課	2	2	1	1	2	2	2	2	維持
一般市道新設改良事業	道路建設課	2				1	1	1	1	2	2	2	改善	389		
都市計画道路維持管理事 業	道路建設課	2				2	1	2	2	2	2	2	改善	417		
都市計画道路荒地西山線 整備事業(小林工区)	道路建設課	2				1	1	1	1	2	2	2	改善	418		
県施行都市計画道路等整 備負担金事業	道路建設課	1				1	1	1	2	2	2	2	拡充	419		
新名神高速道路建設促進 事業	道路政策課	2				1	1	1	3	3	2	2	完了	381		
(仮称)宝塚北スマートイ ンターチェンジ整備事業	道路政策課	1				1	1	1	3	3	2	2	縮小	382		
都市計画道路競馬場高丸 線整備事業	道路建設課	2				2	1	1	2	2	2	2	拡充	385		
生活道路整備事業※再掲	道路管理課	2				2	1	2	1	2	2	2	改善	391		
③公共交通の利便 性向上を図ります		バス交通対策事業				道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	2	拡充	111
		北部地域内バス路線補助 事業		道路政策課	2	1	1	1	2	3	1	1	改善	113		
		山手地域内バス路線補助 事業		道路政策課	2	1	1	1	2	3	1	1	改善	114		
		小林駅周辺交通対策等調 査検討事業		道路建設課	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	115		
④すべての人にやさ しい、安全で快適な 道路環境づくりに取 り組めます		生活道路整備事業		道路管理課	2	2	1	2	1	2	2	2	改善	391		
		道路バリアフリー化整備 事業		道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	396		
		ノンステップバス購入助成 事業		道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	2	維持	112		

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
2 安全・都市 基盤	(6)道路・交通	⑤道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します	道路調査事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	379		
			道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	386	
			道路管理事業(北部整備課)	北部整備課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	377	
			道路管理事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	375	
			道路管理事業(施設管理)	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	376	
			私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	380	
			道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	387	
			環境美化推進事業(道路管理課)	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	388	
			橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	2	改善	392	
			生活道路整備事業※再掲	道路管理課	2	2	1	2	1	2	2	2	改善	391	
	(7)河川・水辺 空間	①浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します	水政管理事業	公園河川課	1	1	1	1	1	3	2	2	維持	398	
			普通河川治水事業	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	2	維持	402	
			荒神川都市基盤河川改修事業	公園河川課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	403	
			排水路管理事業(道路管理課)	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	2	改善	401	
			雨量計管理事業※再掲	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	2	維持	452	
			②河川・水辺空間の 利活用や美化活動を 推進します	環境美化推進事業(公園河川課)	公園河川課	2	1	1	2	3	3	2	2	維持	400
				環境美化推進事業(道路管理課)※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	388
	普通河川治水事業※再掲	公園河川課		1	1	1	1	2	3	2	2	維持	402		
	(8)上下水道	①安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水質確保や施設の耐震化などを進めます	簡易専用水道等管理事業	生活環境課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	303	
			②下水道施設(汚水)の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます	合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	1	2	維持	300
3 健康・福祉	(1)地域福祉	①地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します	福祉総務事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	2	1	2	2	2	2	2	維持	169	
			地域福祉推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	178	
			母子等福祉総務事業※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	2	維持	247	
			エイジフレンドリーシティ推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	182	
			災害時要援護者支援事業	地域福祉課	1	2	1	2	1	2	2	2	拡充	183	
			高齢者見守りネットワーク事業※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	2	維持	206	
			生活困窮者自立支援事業※再掲	せいかつ支援課	1	2	1	2	2	3	2	2	拡充	272	
			②認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護体制の充実を図ります	権利擁護支援事業※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	180
				成年後見制度利用支援事業※再掲	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	2	改善	176
				成年後見制度利用支援事業(介護保険)※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	2	改善	596
				介護相談員等派遣事業※再掲	介護保険課	2	2	1	2	2	1	2	2	改善	598
				包括的支援事業※再掲	介護保険課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	589
				認知症総合支援事業※再掲	高齢福祉課	1	1	1	2	1	2	2	2	拡充	592

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ	
3 健康・福祉	(1)地域福祉	③すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	民生児童委員活動事業	高齢福祉課	1	1	1	1	2	2	2	維持	175	
			地域福祉活動施設管理事業	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	2	廃止	177	
			総合福祉センター管理運営事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	3	1	改善	198	
			子ども家庭支援センター事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	229	
			児童館運営事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	227	
			地域福祉推進事業※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	178	
			保護司会活動支援事業	高齢福祉課	2	3	1	1	2	2	1	維持	179	
			市民活動促進支援事業※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	121	
			老人福祉センター事業※再掲	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	213	
	(2)健康	①健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	315
			後期高齢者健診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	改善	290	
			後期高齢者健康ドック助成事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	291	
			健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	維持	286	
			がん等検診事業	健康推進課	1	2	1	1	1	2	1	改善	288	
			訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	維持	289	
			健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	3	1	改善	312	
			健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	313	
			健康教育・健康相談事業※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	287	
			特定健康診査等事業※再掲	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	561	
			②地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します	健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	287
				地域介護予防活動支援事業(健康推進課)※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	587
				介護予防普及啓発事業(健康推進課)※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	584
				自殺予防対策事業(障害福祉課)	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	181
				介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)※再掲	高齢福祉課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	583
	③安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します	母子保健相談指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	282	
		母子保健訪問指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	283		
		母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	維持	284		
		子ども家庭支援センター事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	229		
		家庭教育推進事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	2	2	維持	233		
		市立保育所保育実施事業※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	維持	250		
		施設型等給付事業※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	維持	238		
		未熟児養育医療給付事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	285		
		④恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します	食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	改善	280	
給食事業※再掲	学校給食課		3	2	1	1	1	2	1	拡充	553			
市立保育所保育実施事業※再掲	保育企画課		3	2	1	1	1	2	1	維持	250			

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
3 健康・福祉	(3) 保健・医療	①保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します	予防接種事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	維持	281		
			眼科疾患治療事業	健康推進課	2	3	1	2	3	3	2	維持	314		
			介護予防普及啓発事業(健康推進課)※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	584	
			介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)※再掲	高齢福祉課	1	1	1	1	2	2	2	2	拡充	583	
			地域介護予防活動支援事業※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	586	
		②市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します	看護専門学校事業	看護専門学校	3	2	1	2	2	2	2	1	維持	318	
			③安心の救急医療体制の充実を図ります	救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	2	改善	278
				休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	1	1	維持	292
		休日歯科応急診療事業		健康推進課	2	1	1	1	3	3	1	1	維持	293	
		(4) 高齢者福祉	①住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	在宅わたり高齢者等支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	1	改善	203
				高齢者日常生活用具等扶助事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	1	維持	204
				老人保護措置事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	3	1	1	維持	205
				高齢者住宅改造資金助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	1	改善	207
				家族介護支援事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	2	改善	210
				生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	1	廃止	212
	家族介護支援事業(介護保険)			高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	1	改善	595	
	地域自立生活支援事業			高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	1	維持	597	
	在宅わたり高齢者歯科保健推進事業			健康推進課	3	2	1	2	2	3	1	1	改善	317	
	介護予防普及啓発事業(健康推進課)			健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	584	
	地域介護予防活動支援事業(健康推進課)			健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	2	改善	587	
	老人ホーム管理運営事業			高齢福祉課	3	2	1	2	2	1	1	1	改善	217	
	民間老人福祉施設整備助成事業			介護保険課	1	1	1	1	1	3	2	2	改善	208	
	介護保険利用者負担金対策事業			介護保険課	1	2	1	2	3	3	2	2	改善	211	
	一般管理事業(介護保険課)			介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	571	
	国保連合会負担金等事業			介護保険課	2	2	1	2	3	3	2	2	維持	572	
	賦課徴収事業			介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	2	改善	573	
	介護認定事業			介護保険課	1	2	1	1	2	1	1	1	維持	574	
	運営協議会事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	575			
	介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	2	改善	576			
	地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	2	改善	577			
	介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	2	改善	578			
	高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	2	3	2	2	2	改善	580			
	市特別給付事業	介護保険課	3	2	1	2	3	3	1	1	廃止	581			
その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	2	維持	582				
包括的支援事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	2	2	3	2	2	維持	589				
介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	2	2	3	2	2	改善	594				
介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	2	2	1	2	2	改善	598				

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
3 健康・福祉	(4)高齢者福祉	①住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	ファミリーサポートセンター事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	209		
			介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	1	1	1	2	2	2	2	拡充	583	
			地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	586
			介護予防普及啓発事業(介護保険課)	介護保険課	1	1	1	1	3	3	3	2	2	維持	585
			地域密着型介護予防サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	2	2	改善	579
			老人短期入所事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	2	2	1	維持	216
			生活援助サービス事業	高齢福祉課	3	2	1	1	3	3	3	3	1	廃止	215
			権利擁護支援事業※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	3	2	2	2	維持	180
			生活支援体制整備事業	地域福祉課	1	2	1	1	1	3	2	2	2	維持	591
			介護予防・生活支援サービス事業	介護保険課	1	2	1	1	1	2	1	2	1	拡充	599
		②高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します	成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	3	1	改善	176
			高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	2	1	1	維持	206
			包括的支援事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	588
			成年後見制度利用支援事業(介護保険)	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	3	1	改善	596
			地域包括ケア推進事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	590
			認知症総合支援事業	高齢福祉課	1	1	1	2	1	2	2	2	2	拡充	592
			地域介護予防活動支援事業※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	586
			生活支援体制整備事業※再掲	地域福祉課	1	2	1	1	1	3	2	2	2	維持	591
			ファミリーサポートセンター事業※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	2	2	1	改善	209
			家族介護支援事業(介護保険)※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	2	2	1	改善	595
	地域ケア会議推進事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	2	2	拡充	593		
	③高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します	老人福祉総務事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	2	2	1	維持	200	
		老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	2	2	改善	201	
		高齢者社会参加・健康促進事業	高齢福祉課	2	2	1	1	1	1	1	1	1	縮小	202	
		老人福祉センター事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	3	1	改善	213	
		軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	2	1	維持	218	
		地域介護予防活動支援事業※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	586	
		ファミリーサポートセンター事業※再掲	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	2	2	1	改善	209	
		エイジフレンドリーシティ推進事業※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	2	2	維持	182	
		介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)※再掲	高齢福祉課	1	1	1	1	2	2	2	2	2	拡充	583	
		(5)障がい者福祉	①障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます	障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	1	改善	316
	障害者福祉事業			障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	1	維持	185	
	特別障害者手当等給付事業			障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	2	2	維持	188
	自立支援事業			障害福祉課	1	2	1	1	2	3	1	3	1	維持	190
	地域生活支援事業			障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	2	1	維持	193
	小児慢性特定疾患児生活支援事業			健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	3	1	維持	197

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
3 健康・福祉	(5)障がい者福祉	②住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします	阪神福祉事業団分担金	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	173		
			障害者就労支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	3	2	2	拡充	191	
			身体障害者支援センター管理運営事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	1	維持	192	
			地域活動支援センター及び障害者小規模通所支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	2	維持	195	
			福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	2	廃止	189	
			権利擁護支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	180	
			障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	2	2	1	1	3	3	2	2	維持	194	
			③障がいのある児童の成長を支える取組を推進します	すみれ園・やまびこ学園運営事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	1	拡充	258
				在宅児支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	259
				あそびつこ広場運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	260
				市立保育所保育実施事業※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	1	維持	250
				施設型等給付事業※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	238
				障害児相談支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	2	維持	261
				保育所等訪問支援事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	1	拡充	262
				④ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人によりまねて暮らすの実現を図ります	障害者福祉事業※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	1	維持
	道路バリアフリー化整備事業※再掲	道路管理課			1	1	1	1	2	2	2	2	改善	396	
	ノンステップバス購入助成事業※再掲	道路政策課	2		1	1	1	3	3	2	2	維持	112		
	社会教育推進事業※再掲	社会教育課	2		1	1	1	2	2	1	1	維持	520		
	障害・障害者理解市民啓発事業	障害福祉課	1		1	1	1	2	3	2	2	維持	196		
	教科書・副読本事業※再掲	教育研究課	1		2	1	1	2	2	2	2	維持	480		
	(6)社会保障	①経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	無年金外国籍障害者等福祉給付金(障害者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	2	3	3	2	2	維持	186	
			国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	2	2	2	維持	199	
			無年金外国籍高齢者等福祉給付金(高齢者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	2	3	3	2	2	維持	214	
			行旅死亡人取扱事業	生活保護課	1	3	2	2	3	3	2	2	維持	184	
			統計事務事業(生活保護課)	生活保護課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	166	
			援護資金貸付事業	せいかつ支援課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	170	
			恩給法援護法等事業	せいかつ支援課	1	3	1	1	3	3	2	2	縮小	171	
			生活保護適正実施推進事業	生活保護課	1	2	1	2	2	2	2	2	改善	268	
			中国残留邦人等支援事業	生活保護課	1	3	1	1	2	3	2	2	改善	269	
			生活保護受給者等就労支援事業	生活保護課	1	2	1	2	2	2	2	2	改善	270	
			生活保護事業	生活保護課	1	2	1	2	2	3	2	2	改善	273	
			生活保護法外援護事業	生活保護課	2	2	1	2	3	3	2	2	廃止	274	
			中国残留邦人生活支援給付事業	生活保護課	1	3	1	2	3	3	2	2	維持	275	
災害救助事業			せいかつ支援課	1	3	1	1	2	3	2	2	維持	277		
生活保護費つなぎ資金貸付事業			生活保護課	2	2	1	2	3	3	2	2	維持	271		
生活困窮者自立支援事業			せいかつ支援課	1	2	1	2	2	3	2	2	拡充	272		

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ				
3 健康・福祉	(6) 社会保障	②安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます	施設管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	563				
			歯科保健センター事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	564			
			医業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	1	改善	566			
			賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	1	改善	556			
			運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	558			
			特定健康診査等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	2	改善	561			
			保健事業(国民健康保険課)	国民健康保険課	1	2	1	1	1	2	2	2	改善	562			
			見舞金支給事業	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	2	廃止	172			
			障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	2	維持	187			
			後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	219			
			乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	2	改善	246			
			母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	2	維持	248			
			一般管理事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	3	2	2	2	改善	600			
			徴収事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	601			
			後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	602			
			保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	559			
			一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	555			
			健康管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	565			
			徴収事業(国民健康保険)※再掲	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	2	維持	557			
			高齢期移行助成事業	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	2	縮小	220			
			国民健康保険事業費納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	560			
			4 教育・子ども・人権	(1) 人権・同和	①同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	137	
						人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	138
						人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	2	2	2	改善	140
くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1				1	1	1	2	2	1	1	改善	141			
またに人権文化センター管理運営事業	またに人権文化センター	1				1	1	1	2	2	1	1	改善	142			
ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1				1	1	1	2	2	1	1	改善	143			
人権教育総務事業	学校教育課	1				1	1	1	2	2	2	2	維持	543			
人権教育推進事業	学校教育課	1				1	1	1	2	2	2	2	維持	544			
人権教育文化事業(人権講座・家庭教育支援等)	学校教育課	1				1	1	1	2	2	2	2	維持	545			
人権文化創造活動支援事業	学校教育課	1				2	1	1	2	2	2	2	維持	546			
②生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します	非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課				2	1	1	1	2	2	2	2	維持	139		
戦没者追悼式関係事業	せいかつ支援課	2				2	1	1	3	3	2	2	維持	174			
(2) 男女共同参画	①男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します	②DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます				男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	130	
						男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	131	
						DV対策推進事業	たからづかDV相談室	1	1	1	2	2	2	2	2	拡充	132
						③政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます	男女共同参画施策推進事業※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	131

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ	
4 教育・子ども・人権	(2)男女共同参画	④女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます	男女共同参画センター管理運営事業※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	2	2	2	改善	130	
		①すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	児童福祉総務事業(子ども政策課)	子ども政策課	1	2	1	2	2	2	2	2	維持	221
	次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども政策課	1	2	1	1	2	2	2	2	維持	230	
	児童福祉総務事業(子育て支援課)		子育て支援課	2	2	1	1	2	2	2	2	維持	222	
	児童福祉施設入所児等助成事業		子育て支援課	2	3	1	1	2	3	2	2	維持	224	
	児童虐待防止施策推進事業		子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	2	維持	228	
	子育て家庭ショートステイ事業		子育て支援課	2	3	1	1	2	2	1	1	維持	241	
	子ども家庭支援センター事業		子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	229	
	児童館整備助成事業※再掲		子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	2	維持	226	
	児童館運営事業※再掲		子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	227	
	在宅児支援事業※再掲		子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	259	
	市立保育所保育実施事業※再掲		保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	1	維持	250	
	施設型等給付事業※再掲		保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	238	
	母子保健訪問指導事業※再掲		健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	283	
	母子保健相談指導事業※再掲		健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	282	
	母子保健健康診査事業※再掲		健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	2	維持	284	
	幼稚園運営事業(預かり保育)		幼児教育センター	3	2	1	1	2	1	1	1	維持	517	
	産後・育児支援ヘルパー派遣事業		子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	1	維持	231	
	未熟児養育医療給付事業※再掲		健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	1	維持	285	
	幼稚園運営事業(幼稚園3年保育)		幼児教育センター	3	2	1	1	1	2	1	1	維持	518	
	ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭支援センター)		子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	3	1	1	維持	236	
	実費徴収補足給付事業(保育事業課)		保育事業課	1	2	1	2	3	3	2	2	維持	239	
	あそびっこ広場運営事業※再掲		子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	1	維持	260	
	すみれ園・やまびこ学園運営事業※再掲		子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	1	拡充	258	
	保育所等訪問支援事業※再掲		子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	1	拡充	262	
	障害児相談支援事業※再掲		子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	2	維持	261	
	②子育てと仕事の両立支援を推進します		私立保育所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	2	維持	256
			児童福祉総務事業(保育事業課)	保育事業課	1	2	1	1	3	2	2	2	改善	223
			民間保育所育成事業	保育企画課	2	3	1	1	3	3	2	2	維持	257
			市立保育所保育実施事業	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	1	維持	250
			私立保育所助成金	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	1	改善	251
			指定保育所助成金	保育事業課	2	2	1	1	2	2	1	1	維持	252
			わかばのもり保育園整備事業	保育企画課	2	3	1	1	3	2	2	2	維持	253
			ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育事業課	2	2	1	2	3	3	2	2	維持	255
			地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	1	拡充	234
			病児・病後児保育事業	保育企画課	2	2	1	1	1	2	1	1	維持	254
			施設型等給付事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	2	2	維持	238
			民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	1	拡充	235
			認定こども園等助成金	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	1	維持	240

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
4 教育・子ども・人権	(3)児童福祉	③安全安心の子育て環境づくりを進めます	子ども家庭支援センター事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	229
			啓発事業※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	538
			防犯事業※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	維持	149
			交通安全対策事業※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	維持	110
			道路バリアフリー化整備事業※再掲	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	396
			ノンステップバス購入助成事業※再掲	道路政策課	2	1	1	1	3	3	2	維持	112
			放課後子ども教室推進事業※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	232
		④家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	廃止	249
			児童館整備助成事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	226
			交通災害遺児支援事業	子育て支援課	2	3	1	2	2	3	2	維持	225
			母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	2	1	維持	242
			助産施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	3	1	維持	243
			児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	244
			児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	2	2	2	維持	245
	母子等福祉総務事業		子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	維持	247	
	児童館運営事業		子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	227	
	家庭教育推進事業		子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	2	2	維持	233	
	放課後子ども教室推進事業		青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	232	
	産後・育児支援ヘルパー派遣事業※再掲		子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	231	
	(4)青少年育成	①青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	青少年センター運営事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	534
			青少年育成事業	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	維持	263
			青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	536
			啓発事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	538
			青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	535
			環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	537
			児童虐待防止施策推進事業※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	228
			思春期ひろば事業※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	維持	264
			いじめ防止対策推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	拡充	484
			子どもの権利サポート委員会事業※再掲	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	237
		②青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	青少年音楽活動推進事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	維持	265
			子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	266
			20歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	524
			児童虐待防止施策推進事業※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	228
母子保健相談指導事業※再掲			健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	282	
放課後子ども教室推進事業※再掲			青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	232	
児童館運営事業※再掲			子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	227	
青少年育成事業※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	維持	263			
児童館整備助成事業※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	226			
子ども委員会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	267			

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
4 教育・子ども・人権	(4) 青少年育成	②青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	思春期ひろば事業	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	維持	264		
			子どもの権利サポート委員会事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	237		
			就労支援事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	335		
	(5) 学校教育	①子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	就学事務事業	学事課	1	2	1	1	3	2	2	維持	468		
			教育総務事業(学事課)	学事課	1	3	1	1	2	2	1	維持	494		
			奨学助成事業	学事課	2	3	1	2	2	3	2	維持	495		
			私立幼稚園補助事業	保育事業課	1	2	1	2	3	3	2	維持	496		
			就学補助事業	学事課	2	3	1	1	2	2	2	維持	497		
			要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	3	1	1	2	2	1	維持	503		
			特別支援教育就学奨励費	学事課	1	2	1	2	3	3	2	維持	505		
			教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	466		
			ことばの教室事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	470		
			特別支援学校教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	維持	516		
			教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	489		
			子ども支援事業(子ども支援サポーター)	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	維持	491		
			特別支援教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	1	2	維持	469		
			児童虐待防止施策推進事業※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	228		
			就学前教育推進事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	485		
			実費徴収補足給付事業(学事課)	学事課	1	3	1	2	2	2	2	維持	519		
			保幼小中連携教育推進事業	幼児教育センター	2	2	1	1	2	3	2	維持	472		
			②学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	475	
				教育国際化推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	467	
				中学校行事振興事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	512	
				教科書・副読本事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	480	
				学力調査事業	教育研究課	1	2	1	1	2	3	2	維持	481	
				小学校体験活動事業	学校教育課	1	2	1	2	3	2	1	維持	508	
				学力向上推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	483	
				学力向上推進事業(学校教育課)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	482	
				③心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にしたい感性豊かな子どもを育てます	給食事業	学校給食課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	553
					部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	514
	学校保健事業	学事課	1		2	1	2	2	2	2	維持	548			
	小学校行事振興事業	学校教育課	2		2	1	1	3	3	2	維持	504			
	生命の尊さ講座事業	学校教育課	2		2	1	1	2	3	2	維持	479			
	中学校行事振興事業(陸上競技大会・文化祭・作品展事業)	学校教育課	2		2	1	1	3	2	2	維持	511			
伝統・文化教育推進事業	学校教育課	2	2		1	2	2	2	2	維持	477				

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ	
4 教育・子ども・人権	(5)学校教育	④学校の組織の充実と人材の育成に努めます	教職員総務事業	職員課	2	2	1	2	2	2	2	維持	461	
			学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	1	1	2	2	2	2	維持	463	
			幼児教育センター研究研修事業	幼児教育センター	1	2	1	1	2	2	2	維持	476	
			学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	492	
			教科書・副読本事業※再掲	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	480	
			パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	3	1	2	2	2	2	維持	493	
			生徒指導支援事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	478	
			学校図書館教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	3	2	拡充	471	
		⑤安全安心な学校の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	教育総務事業(教育企画課)	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	460	
			学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	498	
			学校園運営事業	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	501	
			学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	462	
			学校園施設整備事業	施設課	1	2	1	1	2	2	2	改善	500	
			特別支援学級整備事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	維持	506	
			学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	474	
			中学校運営事業(学校教育課)	学校教育課	1	2	1	1	3	3	2	維持	509	
			教育総合センター管理運営事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	486	
			視聴覚センター事業	教育研究課	3	2	1	2	2	2	2	維持	487	
			スクールネット活用事業	教育研究課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	488	
			研究・研修事業	教育研究課	1	2	1	1	2	2	2	維持	490	
			教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	507	
			学校園施設管理事業(施設課)	施設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	499	
			中学校施設開放事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	3	廃止	510	
			学校施設整備事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	廃止	502	
			長尾中学校屋内運動場改築事業	施設課	1	2	1	1	2	2	2	維持	515	
			⑥家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します	TAKARAっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	473
		トライやる・ウィーク推進事業(中・特)		学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	513	
		子ども家庭支援センター事業※再掲		子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	229	
	学校教育指導事業(コミュニティ・スクール事業)	学校教育課		2	1	1	1	1	2	2	拡充	464		
	学力向上推進事業(学校教育課)※再掲	学校教育課		2	2	1	1	2	2	2	維持	482		
	(6)社会教育	①市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	520
				中央公民館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	1	統合	528
			公民館講座事業	社会教育課	3	1	1	1	2	1	1	統合	531	
			東公民館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	1	統合	529	
			西公民館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	1	1	統合	530	
			中央公民館整備事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	完了	532	
			公民館管理運営事業	社会教育課	1	1	1	2	2	2	2	拡充	533	

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
4 教育・子ども・人権	(6) 社会教育	②学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます	学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	525
			社会教育推進事業※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	520
			歴史民俗資料館管理運営事業※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	維持	526
			宝塚自然の家利活用推進事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	拡充	540
			宝塚自然の家管理事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	2	維持	539
		③魅力ある図書館づくりを推進します	中央図書館管理運営事業(中央図書館)	中央図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	541
			西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	542
		④まちの歴史資料や地域の学習資源を兼ねるとともに、未来への継承と活用に努めます	歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	維持	526
			文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	1	維持	527
			市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	521
	桜ガ丘資料室維持管理事業		中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	523	
	(7) スポーツ	①スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります	社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	549
			ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	1	1	維持	551
		②運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	3	維持	550
			スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	552
			地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	2	維持	547
			社会体育振興事業※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	549
5 環境	(1) 都市景観	①市全体の景観ビジョン(景観計画)に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます	都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業)	都市計画課	1	1	1	2	2	2	改善	408	
			都市景観保全・創出事業(景観管理事業)※再掲	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	409
			施設保全管理事業(政策推進課)	政策推進課	2	2	1	2	2	2	2	維持	89
		②「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組めます	都市景観保全・創出事業(景観管理事業)	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	409
			都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業)※再掲	都市計画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	408
	③屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します	屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	2	2	3	2	改善	412	
	(2) 緑化・公園	①協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します	公園維持管理事業	公園河川課	1	1	1	1	1	3	2	改善	420
			既設公園整備事業	公園河川課	1	1	1	1	2	1	2	拡充	421
		②市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドの向上に取り組めます	花と緑の市民活動推進事業	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	423
			緑化基金活用事業	公園河川課	2	1	1	1	2	2	2	改善	424
③緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組めます		緑化基金活用事業※再掲	公園河川課	2	1	1	1	2	2	2	改善	424	
		花と緑の市民活動推進事業※再掲	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	423	
		公園維持管理事業※再掲	公園河川課	1	1	1	1	1	3	2	改善	420	
(3) 環境保全	①地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります	再生可能エネルギー導入推進事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	1	維持	305	
		環境推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	1	維持	297	
		省エネルギー促進事業	地域エネルギー課	1	1	1	1	1	2	2	維持	310	
		二酸化炭素排出抑制対策事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	308	
		再生可能エネルギー基金活用事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	3	1	維持	307	

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
5 環境	(3)環境保全	②多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	公害対策事業	環境政策課	1	1	1	1	2	1	2	維持	298		
			生物多様性戦略推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	3	1	1	拡充	304	
			西谷地区生活排水対策推進事業	環境政策課	2	3	1	1	3	2	3	3	維持	309	
			北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	公園河川課	1	1	1	1	2	2	3	3	維持	422	
		③環境問題に関心をもち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します	環境推進事業※再掲	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	1	維持	297	
			環境総務事業	環境政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	302	
	(4)循環型社会	①環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します	清掃総務事業	管理課	2	3	1	1	3	2	2	2	維持	319	
			ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	2	2	2	改善	321	
			緑のリサイクル事業※再掲	管理課	2	3	1	2	2	2	2	1	維持	326	
			塵芥処理事業※再掲	管理課	1	1	1	1	1	1	1	1	改善	324	
			新ごみ処理施設整備事業	施設建設課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	327	
		②安全で効率的なごみ処理をめざします	塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	改善	324
			不燃物埋立処理事業	管理課	1	2	1	2	2	2	2	2	維持	325	
			緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	2	2	2	1	維持	326	
			し尿処理事業	管理課	1	2	1	2	3	2	2	1	改善	329	
			塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	3	2	2	1	改善	323	
	(5)都市美化・環境衛生	①市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します	都市美化推進事業(環境政策課)	環境政策課	2	1	1	1	2	3	2	2	維持	301	
			都市美化推進事業(生活環境課)	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	296	
			不法投棄未然防止事業	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	2	維持	306	
		②快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	3	3	1	維持	279	
			害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	2	2	維持	299	
			ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	3	1	維持	311	
			公衆便所管理事業(管理課)	管理課	2	1	1	1	1	2	2	2	維持	320	
			浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	3	2	3	2	2	維持	322	
			③墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	3	1	維持	294
		墓地等経営許可事業		生活環境課	1	3	1	2	3	3	2	2	維持	295	
		宝塚すみれ墓苑事業		生活環境課	2	3	1	1	2	2	2	1	拡充	604	
長尾山霊園管理事業	生活環境課	2		3	1	1	2	3	3	1	維持	605			
西山霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	3	1	維持	606				
6 観光・文化・産業	(1)観光	①宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活かせます	観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	357		
			フラワー都市交流事業	農政課	2	2	1	1	2	3	1	改善	358		
			手塚治虫記念館管理運営事業※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	1	拡充	135	
			自然休養村運営事業※再掲	農政課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	339	
			宝塚魅力体験事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	1	維持	361	
			宝塚周遊バス事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	1	廃止	363	

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
6 観光・文化・産業	(1)観光	②観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めめます	温泉施設等管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	3	1	維持	359		
			観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	2	2	2	1	維持	360		
			観光振興・宣伝事業※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	357		
			手塚治虫記念館管理運営事業※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	135		
			宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	維持	129		
			宝塚魅力体験事業※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	361		
			宝塚周遊バス事業※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	廃止	363		
			宝塚フェスタ事業(観光企画課)	観光企画課	2	1	1	1	2	3	1	維持	148		
		手塚治虫記念館リニューアル事業	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	136			
		③国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します	観光施設維持管理事業※再掲	観光企画課	2	1	1	2	2	2	2	1	維持	360	
			観光振興・宣伝事業※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	357		
			海外誘客事業	観光企画課	2	2	1	1	2	3	1	拡充	362		
			(2)商業・サービス業・工業	①起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します	新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	2	1	2	2	2	2	維持	353
					企業活動支援事業※再掲	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	355
	産業振興事業				商工勤労課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	356	
	②商店街の活性化を図ります	商工振興事業※再掲		商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	縮小	351		
		③地場商工業の活性化を図ります		商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	縮小	351	
				中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	維持	352	
	宝塚ブランド発信事業※再掲			商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	354		
	企業活動支援事業			商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	355		
	④地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます	産業振興事業※再掲		商工勤労課	2	1	1	1	1	2	2	2	拡充	356	
		新名神高速道路路利活用等地域活性化推進事業※再掲		北部振興企画課	2	2	1	1	2	2	2	2	廃止	94	
		宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	354		
		商工振興事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	2	2	縮小	351		
		(3)農業	①農産物の生産量増加と消費拡大を図ります	自然休養村センター施設管理事業	北部振興企画課	2	1	1	2	2	2	2	1	維持	338
	農業事務事業			農政課	1	2	1	1	2	2	2	2	改善	337	
	自然休養村運営事業			農政課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	339	
	農業振興事業			農政課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	340	
	農業振興施設管理事業			農政課	2	2	1	1	2	2	1	改善	344		
	林業振興事業			農政課	2	3	1	1	2	1	1	維持	348		
	農業委員会事業			農業委員会	1	2	1	2	2	2	2	2	維持	336	
	特別会計農業共済事業(水稲共済事業)			農政課	1	2	1	2	3	3	1	維持	567		
	特別会計農業共済事業(家畜共済事業)			農政課	1	2	1	2	3	3	1	維持	568		
	特別会計農業共済事業(園芸共済事業)			農政課	1	2	1	2	3	3	1	維持	569		
	特別会計農業共済事業(業務勘定事業)			農政課	1	2	1	2	3	3	1	維持	570		
	玉瀬地区ほ場整備事業※再掲			北部整備課	2	3	1	1	2	2	1	維持	350		
	農業・園芸体験交流促進事業			農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	345		
	多面的機能支払交付金			農政課	1	1	1	1	2	3	1	維持	347		

基本目標	施策	細施策	事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ		
6 観光・文化・産業	(3) 農業	②花き・植木産業の振興を図ります	長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	343		
			園芸振興事業	農政課	2	2	1	1	2	3	3	改善	342		
			農業・園芸体験交流促進事業※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	345		
			グリーンで彩る花のまちづくり事業	農政課	3	1	1	1	2	2	2	改善	346		
			農業振興事業※再掲	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	340		
		③市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します	市民農園事業	農政課	2	1	1	1	2	2	1	改善	341		
			農業・園芸体験交流促進事業※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	345		
			(4) 雇用・勤労者福祉	①若年者の就労を支援します	労働行政事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	331
					ワークサポート宝塚運営事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	維持	332
					就労支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	335
	②高齢者の就業機会の拡充に努めます	高齢者就業機会確保事業		商工勤労課	1	2	1	1	2	3	2	改善	333		
		就労支援事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	335			
		労働行政事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	331			
	④働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます	日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	3	1	2	3	3	3	2	維持	330		
		ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	2	維持	332		
		勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	3	2	維持	334		
		労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	331		
		就労支援事業※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	2	改善	335		
	(5) 消費生活	①市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します	消費者教育・啓発事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	367	
			消費者行政活性化事業※再掲	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	2	改善	365	
		②消費生活に関する相談の充実を図ります	消費生活相談事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	366	
			消費者行政活性化事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	2	改善	365	
		③消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します	消費生活センター事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	1	改善	364	
			消費者教育・啓発事業※再掲	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	2	改善	367	
	(6) 文化・国際交流	①宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します	手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	1	拡充	135	
			文化振興事業(文化政策課)	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	126		
			宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	維持	129		
			小浜工房館管理運営事業	文化政策課	2	1	1	3	1	3	2	改善	128		
			文化施設管理運営事業	文化政策課	1	1	1	1	2	1	1	維持	127		
			文化芸術施設・庭園整備事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	97		
			文化振興事業(観光企画課)	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	125		
			②宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます	手塚治虫記念館管理運営事業※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	1	拡充	135
				国際交流事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	2	改善	133
国際・文化センター管理運営事業				文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	維持	134		
③市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます		歴史民俗資料館管理運営事業※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	2	維持	526		
		文化財保護事業※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	1	維持	527			

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）	
課名	議会総務課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令				
対象	1) 市議会議員 2) 市民	(対象指標欄) ① 市議会議員数 ② 住民基本台帳人口 ③		
	1) 議員報酬や政務活動費の支出 2) 議長・副議長の秘書業務 3) 議場や会派控室等の管理 4) 本会議等の傍聴受付案内業務 5) 議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整件数 ② 本会議傍聴者数 ③		
意図	市議会の総務事務について、事務局としての確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行える環境の整備を図る。		(成果指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	議員報酬及び議員の身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する事務、政務活動費に関する事務などの総務的業務を継続的に行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	340,147	355,512	384,023	409,586	392,701	
事業費	314,404	329,544	357,344	381,812	365,560	
人件費	25,743	25,968	26,679	27,774	27,141	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	340,147	355,512	384,023	409,586	392,701	
対象指標	① 人	22	24	26	26	26
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	362	364	474	408	411
	② 人	427	439	470	467	427
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	100	100	100	100	100
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	前年度は、円滑な議会運営のため適切な事務執行を行った。今年度も引き続き適切な事務執行に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）	
課名	議事調査課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③	
	本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	(活動指標欄) ① 議会の会議数 ② ③	
意図	住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を發揮する。市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	(成果指標欄) ① 傍聴者数 ② 市議会ホームページアクセス数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	議会基本条例に基づき議会改革を推進した。議案審議を充実させるため本会議、常任委員会等の運営方法の見直し、議員の賛否公表、本会議のインターネット中継等を継続して実施した。また、意見交換会を1回、議会報告会を4回4会場で実施し、意見交換会には市民等46人、議会報告会には市民等89人の参加があった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	56,271	58,556	55,619	58,666	61,029	
事業費	14,224	16,142	16,538	16,799	16,699	
人件費	42,047	42,414	39,081	41,867	44,330	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	56,271	58,556	55,619	58,666	61,029	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	23	24	26	26	26
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	143	155	154	151	166
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	427	439	470	467	427
	② 件	22,648	21,549	21,374	28,126	31,890
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 議会では、議会基本条例を平成23年4月から施行し議会改革に取り組んでいる。その中で、会議の運営方法の見直し、議会報告会や意見交換会の実施、議案に対する議員の賛否の公表等を行い、開かれた議会運営を推進している。また、本会議のインターネット中継放送や議会報の発行、公式フェイスブックの運用等の広報活動にも取り組んでいる。引き続き議会改革を進めるため、定期的に議会基本条例の見直しを行うとともに、更なる広報広聴活動に取り組む予定である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業	
課名	議事調査課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議02特
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします	
関連根拠法令	地方自治法		
意図	対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③
	手段	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄) ① 特別委員会の開催日数 ② ③
	意図	特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を発揮する。	(成果指標欄) ① 市議会ホームページアクセス数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに行財政改革調査特別委員会を設置した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	18,586	18,734	16,964	18,632	10,697	
事業費	事業費	566	556	524	689	525
	人件費	18,020	18,178	16,440	17,943	10,172
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	18,586	18,734	16,964	18,632	10,697	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	23	24	26	26	26
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	16	23	16	25	16
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	22,648	21,549	21,374	28,126	31,890
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに行財政改革調査特別委員会を設置して慎重に審査及び調査を行った。各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	総務事業	
課名	総務部総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方自治法、宝塚市事務分掌条例及び同規則、宝塚市職員定数条例		
対象	全職員	(対象指標欄) ① 定数職員の数 ② ③	
	1) 行政委員会との連絡調整 2) 組織管理 3) 定員管理 4) 職員提案制度の運用	(活動指標欄) ① 地方公営企業を除く職員数(再任用職員を含む。) ② ③	
	1) 組織の見直しや定員適正化により、総合計画を推進するための機能的な組織体制を確保する。	(成果指標欄) ① 市民千人当たりの職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 各部局に定員、組織に関してヒアリングを実施した。2) 定員、組織管理に係る諸課題を整理し、見直しを検討した。3) 職員提案制度において、企画提案と実績提案の募集を行い、提出された提案の中から最優秀賞等を決定し、表彰等を行った。良い提案については、実現に向けて進捗管理を行っている。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	11,382	11,608	11,784	12,264	127,593
事業費	227	355	223	229	46,170
人件費	11,155	11,253	11,561	12,035	81,423
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			2		608
一般財源	11,382	11,608	11,782	12,264	126,985
対象指標	① 人 2,227	2,182	2,120	2,025	1,991
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 1,552	1,537	1,504	1,482	1,499
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 6.23	6.09	5.84	5.62	5.62
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 定員、組織については、引き続きヒアリング等により各課の状況を把握し、適正な定員管理、組織管理に適宜努める必要がある。2) 新たな行政課題や行政需要に対応するため、他市の状況等を調査し、本市に適した体制整備を検討する必要がある。3) 職員提案制度については、進捗管理を行っている提案は概ね実施済みや実施予定であるが、未実施の提案について引き続き進捗管理を行い、実現化を図っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業	
課名	人材育成課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します	
関連根拠法令	地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例 等		
対象	全職員	(対象指標欄) ① 人事評価の対象となる職員数（条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③	
	職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 定期人事評価の実施回数 ② ③	
	職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ① 人事評価を実施した延職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事評価制度や昇格選考制度等の人事諸制度の適切な運営を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	638,376	654,063	629,608	601,541	548,874	
事業費	事業費	526,823	550,191	522,892	499,703	449,357
	人件費	111,553	103,872	106,716	101,838	99,517
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,624	907	1,000		
	県支出金	2,825	907	1,000		
	市債					
	その他	9,262	7,949	6,397	7,328	5,454
一般財源	624,665	644,300	621,211	594,213	543,420	
対象指標	① 人	1,623	1,612	1,589	1,401	1,395
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	3,073	3,055	2,854	2,664	2,687
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事評価制度や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を引き続き進めており、今後も職員の事務負担を増やさずに意欲や能率を向上させられる制度の確立を行う必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（財政課）	
課名	財政課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方自治法、地方財政法		
対象	予算 決算	(対象指標欄) ① 一般会計予算額 ② ③	
手段	1) 予算編成（当初予算・補正予算）及び進行管理 2) 市債借入・償還、交付税算定 3) 財政健全化判断比率他、財政指標の算定・公表 4) 財政状況の公表 5) 統一的な基準に基づく財務書類の整備	(活動指標欄) ① 入札差金等の執行管理 ② ③	
意図	健全な財政基盤を確立する。	(成果指標欄) ① 実質公債費比率 ② 将来負担比率 ③ 市債残高（100%交付税措置のあるものを除く）	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 市の財政状況を広報誌や市ホームページなどで公表し、市民への情報提供に努めた。2) 統一的な基準に基づく財務書類の整備については、平成30年度決算における財務書類を公表した。3) 入札差金の執行留保など予算の執行管理を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	83,997	77,405	88,072	103,888	99,324
事業費					
事業費	15,349	16,813	25,821	25,562	22,761
人件費	68,648	60,592	62,251	78,326	76,563
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	83,997	77,405	88,072	103,888	99,324
対象指標					
① 千円	78,750,000	73,000,000	78,200,000	73,300,000	71,680,000
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 百万円	451	448	482	534	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	4.8	3.8	4.3	9.4	9.4
② %	3.7	4.1	4.4	5.3	6.5
(上段：目標値)	44.5	46.5	48.5	88.6	88.6
(下段：実績値)	22.1	30.2	30.8	43	48.8
③ 億円	355	366	385	400	440
	348	359	369	393	415

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事務事業について、行政評価委員会（知識経験者3名、市内の公共的団体等の代表者2名、公募による市民1名で組織）による外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、実施計画や予算に反映させる。	
担当課総合評価	改善	平成30年度決算においては、財政調整基金の取崩しは行わなかった。しかし、根幹である市税は減少となり今後も大幅な改善を見込むことは難しい。また、社会保障経費の増などにより今後の財政状況は大変厳しいものとなるため、行財政運営アクションプランに掲げる項目の着実な実行と予算執行管理が重要となる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（行革推進課）	
課名	行革推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	1) 宝塚市行財政運営に関する指針及び行財政運営アクションプラン 2) 予算	(対象指標欄)	① 行財政運営アクションプラン取組項目数 ② 一般会計予算額 ③
手段	1) 行財政運営に関する指針及びアクションプランに基づく取組の進捗管理 2) 行財政運営に関する重点取組項目の進捗管理	(活動指標欄)	① 行財政運営アクションプラン目標達成の項目数（一部達成を含む。） ② ③
意図	健全で持続可能な財政運営を行う。	(成果指標欄)	① 行財政運営アクションプラン目標達成項目の割合（一部達成を含む。） ② 行財政運営アクションプラン取組効果額 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	行財政改革推進検討会を2回開催し、第2次行財政運営アクションプランを平成30年5月及び平成30年10月に改訂し、平成29年度の実績報告及び平成30年度の実績報告と中間報告として公表した。また、平成30年11月に将来を見据えた健全で持続可能な行財政運営をめざすため、3つの指針を示した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	17,348	17,329	13,363	13,520	
事業費	事業費	186	17	23	0
	人件費	17,162	17,312	13,340	13,520
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債 その他 一般財源	17,348	17,329	13,363	13,520
対象指標	① 項目	125	121	148	40
	② 千円	78,750,000	73,000,000	78,200,000	73,300,000
	③	-	-	-	-
活動指標	① 項目	99	95	105	38
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100
		79.2	78.5	70.9	95
	② 千円	1,709,283	1,456,184	1,131,327	-
		2,152,835	1,851,532	1,310,722	1,046,833
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	第2次行財政運営アクションプランに基づく行財政改革の推進により、平成30年度に約21.5億円の効果額を生み出すことができた。また、第2次行財政運営アクションプランと事務事業見直しによる取組の進捗管理を行い、取組を推進することで、健全で持続可能な財政運営を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業	
課名	契約課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律等		
対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、業務委託、物品の製造の請負、物品の買入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務	(対象指標欄)	① 入札執行件数 ② ③
手段	1) 入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2) 入札参加資格申請の審査及び登録事務 3) 入札監視委員会の開催 4) 兵庫県電子入札共同運営システムへの参加	(活動指標欄)	① 入札参加資格登録業者数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に事務を執行し決定業者と契約する。	(成果指標欄)	① 契約締結件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公契約条例については、公契約条例検討委員会を4回開催し、条例案の骨子についての検討を行った。広報紙等宅配業務委託契約の解除に伴う違約金の請求訴訟については弁護士と協議を行いながら手続きを進めている。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	42,231	51,056	43,098	45,272	47,603	
事業費	3,616	3,448	3,079	3,611	3,541	
人件費	38,615	47,608	40,019	41,661	44,062	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	1,099	1,232	1,134	1,222	1,232	
一般財源	41,132	49,824	41,964	44,050	46,371	
対象指標	① 件	492	482	454	484	506
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 者	3,547	3,395	3,449	3,279	3,293
	② 回	4	4	4	4	4
	③ 件	316	304	298	334	338
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段：目標値)		433	446	421	448	466
(下段：実績値)	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正性及び公平性を確保しつつ、市（市民）にとって適正かつ良質な成果物（品）を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、社会経済情勢の変化に対応できるよう改善する必要がある。公契約条例については、引き続き検討委員会において、検討を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長及び副市長 ② ③	
	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長・副市長が出席した会議・行事等の件数 ② 市長メッセージ送付件数 ③ 市長交際費支出件数	
	市長及び副市長の公務が、効率的かつ計画的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 市長・副市長日程調整実行率 ② 市長メッセージ送付実行率 ③ 市長交際費支出実行率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	32,726	31,523	31,413	34,763	34,081	
事業費	5,267	4,689	4,734	5,137	5,131	
人件費	27,459	26,834	26,679	29,626	28,950	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	32,726	31,523	31,413	34,763	34,081	
対象指標	① 人	2	2	2	2	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	3,651	4,125	4,032	4,448	4,913
	② 件	688	709	730	701	716
	③ 件	55	63	72	62	72
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100	100
	③ %	100	100	100	100	100
	④ %	100	100	100	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法、入管法、入管特例法、地方税法施行令		
対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び特別永住者並びに各種証明の発行希望者等	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	転入、転出、転居、出生、死亡など異動の手続きに際し、総合窓口として国保、年金、児童手当などの諸手続きを併せて行うとともに、特別永住者及び中长期在留者に係る住居地届出等の事務を行う。また総合窓口として税証明を含む各種証明発行等の事務を行う。	(活動指標欄)	① 国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ② 各種事務受付、交付等事務処理件数 ③
意図	異動届出の際に、手続きをより分かりやすく、簡便に行えるようにする。届出及び証明発行に掛かる市民の負担を軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性やサービス向上を実感できる体制を目指す。	(成果指標欄)	① 窓口アンケート結果満足度 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	異動手続きに伴う各種届出の受付業務及び特別永住事務等を行い、税証明を含む各種証明の発行および本人通知制度等も実施した。混雑時に柔軟な対応ができるよう番号発券機を活用し、受付フローを工夫している。また、総合窓口等調査検討会を年度内に2回開催した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	118,977	127,079	111,580	108,900	114,171
事業費					
事業費	27,160	28,401	27,218	26,312	24,374
人件費	91,817	98,678	84,362	82,588	89,797
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,027	737	1,016		
県支出金					
市債					
その他	26,133	27,983	25,025	17,439	24,374
一般財源	91,817	98,359	85,539	91,461	89,797
対象指標					
① 人	233,950	231,314	231,337	231,012	230,882
② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標					
① 件	6,893	7,124	7,591	7,832	8,297
② 件数	8,634	8,578	8,417	8,350	8,193
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	80	80	80	80	80
(上段:目標値)	64.3	66.8	65.5	63.5	65.2
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 現在の総合窓口は待ち時間の増加、業務量の増大など様々な課題があり、これらを改善するために平成24年度に設置した「総合窓口業務の充実に係る調査検討会」が平成26年度に報告書を取りまとめた。報告書に基づき、総合窓口については住基異動に伴うワンストップサービスを基本に事務を整理する方向で取組を進める必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します	
関連根拠法令	マイナンバー法、宝塚市情報公開条例、宝塚市個人情報保護条例		
対象	情報公開制度においては、法人も含め何人も対象となる。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報の本人が対象である。	(対象指標欄)	① ② ③
手段	1) 公文書の公開 2) 情報公開の総合的推進 3) 実施機関における個人情報の取扱い 4) 開示、訂正及び利用停止 5) 審査請求 6) 個人情報保護・情報公開審査会 7) 個人情報保護・情報公開審議会	(活動指標欄)	① 情報公開請求件数 ② 個人情報の開示請求件数 ③ 市民閲覧コーナーの資料件数(目録件数)
意図	1) 公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現する。 2) 市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市民個人の権利利益を保護する。	(成果指標欄)	① 情報公開の公開期限内(14日以内)の決定割合 ② 情報公開決定に対する審査請求の件数 ③ 個人情報の開示決定に対する審査請求の件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) マイナンバー制度の対応は、特定個人情報の取扱いに係る監査、特定個人情報保護評価の見直しなどを行った。2) 個人情報保護・情報公開審議会は4回開催し、プレミアム付商品券事業などについて審議した。3) 個人情報保護・情報公開審査会は1回開催し、3件の審議を行い、答申を3件受けた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	20,041	20,285	20,712	21,812	9,828	
事業費	305	376	258	519	781	
人件費	19,736	19,909	20,454	21,293	9,047	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	280	294	274	295	135	
一般財源	19,761	19,991	20,438	21,517	9,693	
対象指標	①	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	167	175	136	142	174
	② 件	52	70	60	64	32
	③ 件	1,764	1,659	1,577	1,542	481
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② 件	99.3	100	99.2	100	96.8
	③ 件	0	0	0	0	0
	④ 件	0	3	1	0	2
⑤ 件	0	0	0	0	0	
⑥ 件	0	0	0	0	2	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1) マイナンバー制度については、国から示されるスケジュールに沿って適切に対応しているが、引き続き個人情報の保護に努める必要がある。2) 個人情報保護・情報公開審議会については、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営の推進に関する事項について審議できた。3) 個人情報保護・情報公開審査会から平成30年度に答申があった2件については、処分を一部取り消す内容であったため、適正な運用に努める必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文書管理事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標 これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	宝塚市公文書管理規則、宝塚市公文書取扱規程		
対象	1) 全職員 2) 市と文書の送付をする人全て	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③
手段	1) 文書の收受、起案、決裁、施行、保存及び書庫の管理 2) 機密文書の廃棄	(活動指標欄)	① 保存文書指数 ② 機密文書の廃棄量 ③
意図	1) 適切かつ効率的な文書管理を行う。	(成果指標欄)	① 電子決裁の件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 電子決裁の件数を増やすため、文書担当者にシステム研修を実施した。2) 機密文書を、個人情報保護に配慮しつつ裁断処理する業務を、売買単価契約により売却した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	40,133	40,038	39,489	39,847	
事業費	29,836	29,651	28,817	28,737	
人件費	10,297	10,387	10,672	11,110	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	261	285	200	308	
一般財源	39,872	39,753	39,289	39,539	
対象指標	① 人 2,233	2,233	2,123	2,041	
	②				
	③				
活動指標	① 箱 718	747	708	672	
	② kg 60,590	58,650	46,340	51,940	
	③				
成果指標	① 件 6,200	6,200	6,200	6,200	
(上段:目標値)	3,313	3,995	3,587	3,168	
	②				
(下段:実績値)					
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 電子決裁率が、28.3%から26.6%に下落した。2) 機密文書については、古紙の価格は下がってきているが、引き続き売買することで、財源の確保を図る必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	法制事業	事業開始日
課名	総務部総務課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します	
関連根拠法令	行政手続法、宝塚市行政手続条例、宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例、宝塚市債権管理条例		
対象	1) 全職員 2) 市民等	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③
手段	1) 条例の制定及び改廃 2) 行政手続・行政不服審査 3) 市議会との連絡調整 4) 訴訟 5) 公正な職務執行及び債権管理に係る業務	(活動指標欄)	① 条例の制定及び改廃の件数(暦年) ② ③
意図	1) 条例の制定改廃により、地域主体として地域課題解決のため政策の実現を図る。 2) 公正職務制度の推進により、市民の市政に対する信頼を確立する。	(成果指標欄)	① 条例規則等の新規制定件数(暦年) ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 条例規則等の新規制定の内訳は、公の施設の整備に伴うものが4件、審議会等の設置に伴うものが1件、関連する法令の制定・改正に伴うものが3件、市の独自施策に関するものが3件となっている。2) 例規データベースの操作研修等を実施した。3) 公正職務審査会を開催し、要望等の記録制度の運用状況等の報告を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	46,586	45,074	51,070	49,059	
事業費	16,296	12,830	18,287	15,171	
人件費	30,290	32,244	32,783	33,888	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	46,586	45,074	51,070	49,059	
対象指標	① 人	2,233	2,233	2,123	2,041
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	53	49	43	53
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	11	11	13	23
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	1) 法制基礎研修を開催したほか、改訂した法制事務の手引を配布しているが、引き続き職員の法制能力向上に努める必要がある。2) 例規データベースに、自動改め文作成機能を追加したが、今後とも庁内の法制執務の効率化に努める必要がある。3) 毎年度昇格した管理職等を対象とした研修を実施することにより、公正職務制度の周知を図る必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住民票の写し等コンビニ交付事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令	住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
対象	1) 市内に住所を有する者 2) 新たに市内に住所を定める者	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③	
	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、全国のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート）に設置しているキオスク端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。	(活動指標欄) ① コンビニ交付システムの周知・広報活動 ② ③	
意図	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進	(成果指標欄) ① 証明発行におけるコンビニ交付の割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) コンビニ交付サービスを案内するチラシの配布 2) 広報誌やFM宝塚などを利用した周知・広報				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	13,195	11,858	43,145		
事業費	事業費	8,904	7,530	41,366	
	人件費	4,291	4,328	1,779	
財源内訳	減価償却費				
	国支出金	1,043			
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	12,152	11,858	43,145		
対象指標	① 人	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	20 3.89	16 2.44	- 1.21	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 コンビニ交付サービス開始から利用率は着実に増加しており、マイナンバーカードの普及率向上の取り組みやコンビニ交付サービスに係る積極的な周知・広報を行った効果が表れてきたものと考えている。平成31年度（令和元年度）は更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、利用可能店舗の増加に向けて取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業	事業開始日	昭和29年度
課名	広報課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2) 各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3) 広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4) 広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5) 報道機関への情報提供	(活動指標欄)	① 広報誌の発行部数 ② 広報番組作成本数 ③ 市ホームページ更新回数	
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 ＜参考＞市民アンケートでの活用度（H25年度→H30年度）広報誌：38.6%→35.9%、ホームページ：21.3%→23.3%	(成果指標欄)	① 広報誌活用度（行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合） ② 市ホームページ活用度（行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合） ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 広報誌定期号を12回、臨時号を3回発行。 2) ホームページの全体管理。 3) 235箇所の広報板の掲示物を月2回更新し、市主催事業等を広報。 4) 市ホームページ等で広報番組「知ってよ！宝塚」を年6本配信。 5) 情報発信の手引きに基づき報道機関等へ市政情報を提供。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	104,998	106,161	106,401	111,015	103,558
事業費					
事業費	57,802	58,553	57,489	60,096	53,799
人件費	47,196	47,608	48,912	50,919	49,759
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	29	29	29	29	29
県支出金					
市債					
その他	2,161	2,090	2,129	2,229	2,177
一般財源	102,808	104,042	104,243	108,757	101,352
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 部/年	1,293,765	1,286,660	1,278,260	1,259,500	1,257,600
② 本/年	6	12	12	18	23
③ 回	3,665	3,861	4,395	3,313	-
成果指標					
① %	35	34	34	33	33
(上段:目標値)	32.21	32.5	27.7	36.3	30.2
② %	15	14	14	13	13
(下段:実績値)	7.61	7.4	8	8.2	6
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	1) 市民団体が主催する催しや地域の行事を各自治会の判断で市広報板に掲示できるようにしている。 2) 視覚障がい者に市政情報を提供するため、市民団体にボランティアで音訳テープを作成いただいている。 3) 広報誌や市のホームページ及びFM宝塚に意見や提案をいただく広報モニターを実施している。
----------	---

担当課総合評価	拡充	1) 近畿市町村広報紙コンクールで広報誌10月号が優秀賞を受賞した。行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力を発信することができた。 2) 広報番組は制作本数を年間6本に減らし経費の削減を図った。今後も分かりやすく、また魅力的な動画制作に取り組んでいく。 3) ホームページにより、各担当課と連携し、アクセシビリティに配慮した情報発信を行った。 4) 広報モニターからの意見・提案をもとに広報誌の編集、ホームページの機能充実などを行った。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業
課名	市民相談課
事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	3 対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます		
関連根拠法令	宝塚市広報広聴事務取扱規程			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2) 広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3) 「ふれあいトーク（出前講座）」事業の推進 4) 市ホームページのFAQ（よくある質問）の掲載推進	(活動指標欄)	① 法律相談等の市民相談実施件数 ② 広聴カード等の受付件数 ③ ふれあいトーク開催件数	
意図	1) 各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2) 市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3) 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄)	① 広聴カードによる市政への提案件数 ② ふれあいトーク参加者の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 法律相談等の各種市民相談を通年実施した。2) 広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3) ふれあいトークを実施した。(47回開催、総参加者数1,021人) 4) 市内へホームページのFAQへの掲載を促した。5) 広報広聴事務取扱規程の見直しを行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	34,530	34,819	34,910	35,555	34,949	
事業費	5,700	5,820	5,806	5,738	5,767	
人件費	28,830	28,999	29,104	29,817	29,182	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	34,530	34,819	34,910	35,555	34,949	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	926	916	997	1,012	936
	② 件	3,888	2,977	2,759	5,319	1,521
	③ 件	47	38	51	55	55
成果指標	① 件	22	22	22	22	22
(上段:目標値)	② %	0.316	0.316	0.316	0.316	0.306
(下段:実績値)	③	0.437	0.367	0.556	0.718	0.816
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	1) 専門家を抱える各種団体（5団体）の協力のもと市民相談を実施した。2) NPO法人が実施する相談活動への後援を実施した。
-----------	--

担当課総合評価	維持	広聴用葉書を市役所や各サービスセンター、サービスステーション等に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のメールによる意見を積極的に聞かせていただいた。また、職員が市民のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて話し、市民から意見をいただく「ふれあいトーク（出前講座）」のテーマを3件増やして実施し、広報誌でのPR回数も増やした。ホームページのFAQへは多数のアクセスをいただいた。引き続き市民からの声を様々なかたちで聴く姿勢をもち、実りある市民との関係を築いていく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティー・FM放送事業	
課名	広報課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報(市議会情報を含む)を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、市議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。	(活動指標欄)	① 市委託番組の放送時間 ② ③	
意図	1) 平常時にはわかりやすく行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 2) 災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。	(成果指標欄)	① エフエム宝塚ファンクラブ「835倶楽部」の会員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	定期番組では「ゲストコーナー」や「宝塚市議会ニュース」、市長の出演番組「まちづくり ゆめづくり」を放送した。特別番組では「市議会定例会」「新年あいさつ」「阪神・淡路大震災 追悼特別番組」などを放送した。また、CM放送により、市が実施する相談などの告知を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	59,372	59,409	60,088	60,248	60,165	
事業費	55,081	55,081	55,641	55,619	55,641	
人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	59,372	59,409	60,088	60,248	60,165	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 分/年	72,070	71,281	72,125	74,635	74,665
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,800	1,600	1,400	1,200	1,000
(上段:目標値)	②	1,779	1,607	1,449	1,253	1,093
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的である)
協働の取組み状況	市民の地域活動取材したり、市民に直接出演いただいて、地域での取り組み等を積極的に紹介している。	
担当課総合評価	維持	地域密着型24時間放送のコミュニティ放送局として開局した「エフエム宝塚」に放送を委託し、市政情報をはじめとした地域に密着した様々な情報を発信した。エフエム宝塚では、平成29年度から新たに番組モニター制度を開始するなど、市民を巻き込んだよりよい番組づくりに取り組んでいる。今後も聴取実態の把握に努めるほか、エフエム宝塚関係課連絡会議での議論も踏まえ、インターネット放送など様々な媒体を使ってより多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業		
課名	市民相談課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則			
対象	市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄)	① 市民	
			②	
			③	
手段	パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価	(活動指標欄)	① 審議会開催回数	
			②	
			③	
意図	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① パブリックコメント手続1件あたりの意見提出数(年間)	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	8月17日、パブリック・コメント審議会に平成29年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問。8件の実施状況等の評価について、同年12月26日概ね適切に運用されている旨の答申を受けた。審議会から案件毎に指摘を受けた事項については、各担当室長及び担当課に確実にフィードバックした。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,571	4,702	4,796	4,898	4,741	
事業費	事業費	280	374	349	269	217
	人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,524
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	4,571	4,702	4,796	4,898	4,741	
対象指標	① 人	233,860	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	4	5	5	4	3
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	16	16	16	16	16
		14	14	34	29	33
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	パブリック・コメントは、市民の市政への参画を促進するための基本的な協働の取組のひとつである。パブリック・コメント審議会委員は、8名中、市内の公共的団体から3名、公募により市民3名に委嘱している。		
担当課総合評価	維持	平成23年度に審議会から提出された意見書に基づき継続的に取り組みを進めてきたことから、審議会からパブリック・コメント手続のレベルが年々上がり、市の内部において認識も広がり、定着しているとの評価をいただいた。しかし、今年度について意見提出数が増え、今年度からホームページ上に過去の案件も閲覧できるように掲載期間を延長した。これらを踏まえて、今後もパブリック・コメント制度の運営の充実と改善を図っていく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業	事業開始日	
課名	人材育成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総03研
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します	
関連根拠法令	地方公務員法、宝塚市職員研修規程		
対象	全職員	(対象指標欄)	① 職員数（給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む） ② ③
手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援する。	(活動指標欄)	① 職員研修実施回数 ② ③
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追求し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。	(成果指標欄)	① 研修を受講した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	階層別必修研修に入庁5年目の職員を中心に各まちづくり協議会定例会、行事に年間をとおして参加する「地域活動きずな研修」を追加した。また、監督職基本研修（2）の内容をアサーティブコミュニケーションを重視した内容に変更した。・職員研修のべ受講者 3,741名					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	21,616	25,242	22,185	26,560	30,987	
事業費	13,035	12,258	13,292	13,599	12,893	
人件費	8,581	12,984	8,893	12,961	18,094	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	2,744	1,874	2,304	1,349	1,112	
一般財源	18,872	23,368	19,881	25,211	29,875	
対象指標	① 人	2,233	2,182	2,121	2,025	1,990
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	29	30	28	32	31
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	3,741	3,531	4,086	3,225	2,625
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	入庁5年目の若手職員を中心に各まちづくり協議会定例会議、行事に年間をとおして参加し、地域の活動内容や課題、それに対する地域の取り組み方を知り、協働による仕事の進め方を習得した。	
担当課総合評価	改善	課長職、監督職に「職場のコミュニケーション」を意識した研修を実施すると共に、ハラスメント防止研修を実施し、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。また、経済団体が主催する講演会へ職員を派遣し、高度でかつ専門的な知識を高めた。今後も時代に必要とされる能力向上につながる研修を取り入れながら、引き続き、人材育成策を推進して行く。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業		
課名	情報政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利用を推進します	
関連根拠法令			
意図	対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
	手段	1) コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2) 情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄) ① 電子メール送受信件数 ② 職員が作成・利用している電子ファイル数 ③ 感染前に検知したコンピュータウイルス検出件数
	意図	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	(成果指標欄) ① コンピュータウイルス感染による障害件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 基幹系システム更新事業において固定資産税・都市計画税課税システム、福祉医療システム、学事(就学)システム等の更新を行った。2) サーバ統合化事業において福祉医療システム、後期高齢システム、育成会システム等の統合化を行った。3) 平成29年度に引き続き社会保障・税番号制度の本格運用を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	828,106	817,733	918,989	749,286	647,559	
事業費	事業費	763,748	752,813	852,291	679,851	579,706
	人件費	64,358	64,920	66,698	69,435	67,853
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	21,060	10,014	29,738	36,994	36,646
	県支出金					
	市債			21,900		
	その他					
一般財源	807,046	807,719	867,351	712,292	610,913	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,993
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,869,650	4,117,563	3,656,396	3,805,885	3,930,706
	② 個	14,915,237	13,393,097	12,036,757	10,143,206	8,811,223
	③ 件	4,621	3,627	1,738	567	190
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	0	0
	②	0	0	0	0	0
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化を行いながら、基幹系システムや、その他のシステムの利用を推進している。また、情報システムの調達手続きを標準化、明確化した「情報システム調達ガイドライン」に基づき、限られた予算の中で最適な調達が図れるよう、実施計画案件の要求前審査を平成30年度から開始した。その他、平成31年度は行政事務用端末の更新を予定しているが、単なる機器の入替えに終わらせず、業務効率化、ペーパーレス化など更新目標を定め、具体的な活用方法についても十分検討した上で最適な機器をプロポーザルで調達する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令			
対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③	
	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。	(活動指標欄) ① 公共施設の予約などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③	
	市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等から行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。	(成果指標欄) ① 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 平成17年度に導入した電子申請システムの、兵庫県と県下自治体による共同運営を引き続き行った。 2) 平成14年度に運用を開始し、公共施設を対象とした予約管理・申込受付を行う公共施設予約システムの運用を引き続き実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	41,034	43,942	44,443	45,690	34,024	
事業費	事業費	23,615	22,302	22,210	22,545	11,406
	人件費	17,419	21,640	22,233	23,145	22,618
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	41,034	43,942	44,443	45,690	34,024	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,993
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	563,957	538,977	542,957	535,108	468,523
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	80	80	80	80	80
		81.5	80.7	79.5	79.1	76.2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ICT技術や機器の高度利用を推進している。平成31年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用を引き続き行い、行政手続きのオンライン化の推進を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業	
課名	会計課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総05会	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	・現金、有価証券、物品の出納及び保管 ・現金、財産の記録管理 ・支出命令に関する確認 ・決算の調製 ・公金管理における運用	(活動指標欄) ① 支出伝票等数 ② ③	
意図	公金出納事務をはじめとする会計事務を、適正かつ効率的に行えるようにする。		(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公金出納事務等を適正に行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	113,974	114,309	110,936	98,099	91,732	
事業費	28,164	27,749	31,142	28,055	23,575	
人件費	85,810	86,560	79,794	70,044	68,157	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	2,798	2,773	1,828		6,068
一般財源	111,176	111,536	109,108	98,099	85,664	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	224,977	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 枚	64,876	66,302	69,500	68,507	66,980
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	0	0	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 公金管理等会計事務を適正に処理できた。今後も市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業	
課名	管財課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法 建築基準法 庁舎管理規則 公有財産事務取扱規則			
対象	1) 本庁舎土地、建物 2) 普通財産土地、建物 3) 行政財産土地、建物	(対象指標欄) ① 庁舎建物面積 ② 普通財産土地面積 ③ 行政財産土地面積		
	1) 庁舎の修繕と管理委託 2) 有償による行政財産の目的外使用許可 3) 市有地の有効活用(売却、貸付、遊休地の事業化等)	(活動指標欄) ① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③ 目的外使用の許可件数		
	1) 庁舎の適切な維持管理 2) 財産収入の確保	(成果指標欄) ① 財産貸付収入済額 ② 財産売却収入済額 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公有財産の適正な管理及び有効活用に努めた。市庁舎の長寿命化を図るため、令和元年度からの電気設備改修工事の着手に向けて、実施設計を完了した。市庁舎の管理については、総合管理業務委託、代表電話取次業務委託等長期継続契約の更新を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	248,226	493,042	428,317	287,495	478,501	
事業費	197,540	441,992	376,523	234,033	436,990	
人件費	50,686	51,050	51,794	53,462	41,511	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債	0	104,800	142,100	26,000	18,600
	その他	20,166	20,123	18,726	23,836	25,260
一般財源	228,060	368,119	267,491	237,659	434,641	
対象指標	① 平米	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94
	② 平米	785,796.98	786,019.49	782,050.82	781,588.2	781,003.08
	③ 平米	4,734,405.85	4,732,204.55	4,719,160.74	4,702,793.78	4,620,221.96
活動指標	① 件	26	26	26	42	79
	② 円	72,304,488	70,017,696	70,017,696	70,017,696	70,017,696
	③ 件	44	54	26	12	20
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円/年	186,001,979	184,658,313	178,017,205	178,577,076	184,043,621
	② 円/年	142,116,050	846,359,495	832,529,975	103,561,993	154,622,827
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市庁舎について、電気設備改修工事の実施設計を行い、令和元年度の工事着手に向けて準備し、長寿命化に努めた。日々の修繕も適時適切に行うことができた。また、総合管理業務委託、代表電話取次業務委託等の長期継続契約を更新し、日常の管理業務も滞りなく行うことができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（AED）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
関連根拠法令	2 救急救助体制、防火体制の充実に図り、消防力を強化します		
対象	施設利用者等をはじめとする全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学事課予算で対応する。また、29年度以降の設置については当該施設で対応する。）	(活動指標欄)	① 設置台数（健康推進課所管分） ② ③
意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	(成果指標欄)	① 設置したAEDの使用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	AEDについては、平成29年4月1日から5年間のリース契約を締結しており、維持管理を行った。（健康推進課予算分合計36台）
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,701	1,709	1,919	1,956	1,935
事業費	843	843	1,030	1,030	1,030
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	23	23	28	28	28
一般財源	1,678	1,686	1,891	1,928	1,907
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 台 36	36	36	36	36
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 回 0	0	0	0	0
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 心臓疾患の発作等、緊急時への備えとしてAEDの公共施設への設置は不可欠である。消防本部とも連携しながら、継続して適切な維持管理等を行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（住まい政策課）	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
意図	対象	平成26年8月における台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者 (対象指標欄) ① 旧西谷教職員住宅管理戸数 ② ③	
	手段	旧西谷教職員住宅の適正な維持管理に努める。 (活動指標欄) ① 旧西谷教職員住宅使用戸数 ② 旧西谷教職員住宅貸付料 ③	
	意図	平成26年台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者に市が所有する住戸を提供する。 (成果指標欄) ① 旧西谷教職員住宅使用割合 ② 旧西谷教職員住宅貸付料納付率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成26年8月における台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者に対して住戸の提供を継続した。1世帯1戸は平成30年4月に退去。1世帯2戸は平成30年10月に退去。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,029	3,324	3,173	2,356	654	
事業費	事業費	0	272	72	78	235
	人件費	3,029	3,052	3,101	2,278	419
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	401	979	1,006	952	244
一般財源	2,628	2,345	2,167	1,404	410	
対象指標	① 戸	6	6	6	6	6
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 戸	3	3	3	3	3
	② 円	401	979	1,006	979	244
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	50	50	50	50	50
	② %	100	100	100	100	100
	③	100	100	100	97	100
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	2世帯に対して3住戸提供し、被災者対応に寄与することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（北部振興企画課）	
課名	北部振興企画課	事業開始日 平成30年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	
意図	対象 新名神高速道路宝塚北サービスエリア管理運営事業者 (対象指標欄) ① 旧西谷教職員住宅管理戸数 ② ③
	手段 旧西谷教職員住宅の2階3戸を宝塚北サービスエリア管理運営事業者に貸し付け、共用部分について市が維持管理を行う。 (活動指標欄) ① 旧西谷教職員住宅貸付戸数 ② ③
	意図 旧西谷教職員住宅の適切な維持管理と活用を行い、住戸貸付収入の確保を図る。 (成果指標欄) ① 旧西谷教職員住宅貸付料納付率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一部設備の修繕を行って住環境の維持管理を図ったほか、家賃徴収方法について借主側と事前協議の上、確実な収納を行うことができた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	686				
事業費	事業費	231			
	人件費	455			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,296			
一般財源	-610				
対象指標	① 戸	3			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 戸	3			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100			
	②	100			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年度は修繕が小規模にとどまり、歳入が管理経費を上回った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	市長及び副市長	(対象指標欄)		
		① 市長及び副市長		
		② ③		
手段	市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行う。	(活動指標欄)		
		① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数		
		② ③		
意図	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。	(成果指標欄)		
		① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう運転手の直接雇用方式により、効率的な運行管理を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	11,015	6,823	10,819	9,581	9,005
事業費	180	4,226	8,151	7,729	7,196
人件費	10,835	2,597	2,668	1,852	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,015	6,823	10,819	9,581	9,005
対象指標	① 人	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	370	377	444	422
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 日	370	377	444	422
	(上段：目標値)	370	377	444	422
	(下段：実績値)	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成29年10月以降、運転手の直接雇用方式による車両運行方法に変更した。運転手の勤務状況を適切に管理し、今後も市長車及び副市長車の安全で効率的な運行管理業務を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程		
対象	1) 市職員 2) 本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄)	① 職員 ② 公用車 ③
手段	1) 安全運転講習会の開催等により職員に対して安全運転意識の啓発を図る。 2) 法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両更新時のリースと購入の比較を行いながら保有台数の適正化に努め、効率的な運行管理を行う。 3) 保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄)	① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数
意図	1) 交通事故防止 2) 公用車の効率的、効果的な運用。	(成果指標欄)	① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	安全運転講習会では、宝塚警察署や全国市有物件災害共済会から講師を招き、実践的な事故防止対策の指導を受けた。チャレンジ100運動(チームで100日間の無事故無違反を目指す)には、今年も4チームが参加した。共用車両は8台を更新し、更新した全ての車両に安全運転装備を搭載した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	70,831	67,836	56,113	56,649	60,671	
事業費	45,690	46,845	34,891	34,797	35,474	
人件費	25,141	20,991	21,222	21,852	25,197	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	110	1,001	599	4,551	2,092	
一般財源	70,721	66,835	55,514	52,098	58,579	
対象指標	① 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,993
	② 台	68	68	66	68	68
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2	2
	② 回/年	24,107	19,807	22,656	21,834	22,400
	③ 台	30	30	42	33	64
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	-	-	-	-	-
	② 人	51	42	51	41	44
	③ km/年	248	243	208	187	227
	388,346	435,677	400,992	363,505	379,500	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 公用車の事故件数は増加したが、発進時や駐車時に注意することで防げたものもあった。安全運転講習会や安全運転装備搭載車の導入などを通じて、職員の安全運転意識は向上していると考えており、今後は、意識の向上が事故の減少につながるよう努めたい。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市が50年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社へ有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄)	① 時間利用台数(年間) ② ③
意図	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄)	① 時間貸駐車場利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	施設を良好な状態に保つため、劣化が見られたソリオ第4駐車場のJR側の耐火被覆の劣化防止等の応急処置を行った。また、エレベーター設備及びトイレの修繕工事を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	92,472	65,273	64,859	63,085	71,124	
事業費	86,807	61,356	62,647	60,807	68,896	
人件費	5,665	3,917	2,212	2,278	2,228	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	92,472	65,273	64,859	63,085	71,124	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 台	406,392	396,590	386,616	392,867	397,075
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	300	300	300	300	300
(上段:目標値)	②	286	279	272	276	280
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 緊急に補修が必要なものについてはほぼ修理できているが、外壁塗装や看板補修などの大規模修繕については対応できていない。このうち、平成30年度には、JR線路に隣接している耐火被覆落下防止にかかる応急処置を実施したが、今後は修繕計画を基に、運営を行っているソリオ宝塚都市開発株式会社と連携しながら効率的な補修を進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	さらら仁川北館に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① さらら仁川公益施設利用件数 ② ③	
	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① さらら仁川公益施設利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	施設修繕として、空調設備の修繕を行った。また公益施設の活性化を図るため、指定管理者の公募、選定を行い、業務の引継ぎを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	25,136	22,783	16,779	17,948	16,865	
事業費	14,323	13,175	11,467	11,967	11,922	
人件費	10,813	9,608	5,312	5,981	4,943	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	25,136	22,783	16,779	17,948	16,865	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,077	4,205	4,379	4,359	4,381
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	50 30	50 32	50 34	50 36	50 37
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 利用率向上のため、指定管理者の公募、選定を行った。新たな指定管理者の運営に向け、協定の締結及び諸条件の最終的な整理を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（売布地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	ピピアめふ1に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① ピピアめふ公益施設利用件数 ② ③
	意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① ピピアめふ公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	施設修繕として、空調の緊急修繕などを行った。また公益施設の活性化を図るため、指定管理者の選定を行い、業務の引継ぎを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	37,360	45,637	37,651	39,590	31,898	
事業費	27,405	36,439	32,796	33,609	26,955	
人件費	9,955	9,198	4,855	5,981	4,943	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	37,360	45,637	37,651	39,590	31,898	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,420	4,167	4,119	4,384	4,325
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	50 29.1	50 27.97	50 27.91	50 26.57	50 25.4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	利用率向上のため、指定管理者の公募、選定を行った。新たな指定管理者の運営に向け、協定の締結及び諸条件の最終的な整理を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（政策推進課）	
課名	政策推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	1 市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます		
関連根拠法令				
対象	旧安田邸（雲雀丘1丁目） 旧前坂邸土地（大原野字宮脇）	(対象指標欄)	① 事業箇所数 ② ③	
手段	敷地内の除草等を実施する。	(活動指標欄)	① 除草作業回数 ② 高木等剪定業務回数 ③	
意図	適切な管理を行う。	(成果指標欄)	① ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	旧安田邸の保存利活用を図ることを目指して、雲雀丘100年浪漫委員会との協議を重ね（12回）、民間事業者の公募を行った。 除草作業は旧安田邸において1回実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,799	4,696	4,942	2,391	858
事業費	934	368	495	1,465	858
人件費	6,865	4,328	4,447	926	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,799	4,696	4,942	2,391	858
対象指標	① 箇所	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	3	3	1
	② 回	0	1	0	1
	③	-	-	-	-
成果指標	①	-	-	-	-
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	旧安田邸の保存利活用を含めた、雲雀丘地域のより良いまちづくりを目指す「雲雀丘100年浪漫委員会（コミュニティひばり内の特別委員会）」の協議等には、ほぼ毎回出席している。
----------	--

担当課総合評価	維持	民間活力を生かした利活用により維持管理費用等の削減を目指すとともに、様々なニーズ把握に努めながら検討を進めることによって市民サービスの向上を目指す必要がある。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（建築営繕課）	
課名	建築営繕課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令		
対象	市有建築物施設管理者	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③
	1) 施設管理者への技術的支援 2) 消防設備点検の実施 3) 外壁点検の実施	(活動指標欄) ① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数
意図	市有建築物を適正かつ計画的に維持保全することで、安全な施設利用の実現と、長寿命化による施設更新経費を平準化しつつ施設の有効活用を図る。	(成果指標欄) ① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 保全に関する技術的支援（35件）の実施。 2) 施設の消防用設備等の点検（142施設）を実施。 3) 建築基準法に基づく外壁点検（4施設・延べ面積約6007平方メートル）の実施。 4) 計画修繕に伴う予算要求の支援（75件）の実施。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	35,363	35,856	34,601	31,074	38,067
事業費	11,233	9,845	8,403	8,649	10,223
人件費	24,130	26,011	26,198	22,425	27,844
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	35,363	35,856	34,601	31,074	38,067
対象指標	① 施設	287	282	282	284
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	35	17	41	32
	② 施設	142	141	140	140
	③ 施設	4	3	10	10
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	52.1	60.3	40.7	56.4
	③	100	100	100	100
	④	98.09	97.65	97.57	98.03

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間にわたって施設を適正かつ計画的に保全することで、より安全な施設利用が可能となる。また、施設のライフサイクルコストを最適化することと同時に長寿命化を推進することで、施設の整備保全経費を平準化することができる。施設（資産）の有効活用を図り、整備保全経費を縮減するため、引き続き取り組みを推進する必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業
課名	道路政策課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総07用	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	土地収用法 都市計画法			
対象	公共事業用地	(対象指標欄) ① 取得対象権利者数 ② 取得対象面積 ③		
手段	1) 事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2) 事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び嘱託登記申請など	(活動指標欄) ① 契約件数 ② 取得面積 ③		
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄) ① 契約率 ② 進捗率(面積) ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市道では(都)競馬場高丸線・市道1404号等用地取得及びの用地測量、支障物件調査を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	24,435	24,658	18,569	21,488	23,635	
事業費	408	421	338	378	449	
人件費	24,027	24,237	18,231	21,110	23,186	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	24,435	24,658	18,569	21,488	23,635	
対象指標	① 人	9	7	21	14	21
	② m ²	1,252.86	2,375.61	26,793.54	6,017.8	23,903.28
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	9	7	21	14	15
	② m ²	1,252.86	2,375.61	26,793.54	6,017.8	23,704.3
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② %	100	100	100	100	60
(下段:実績値)	③	100	100	100	100	100
	④	-	-	-	-	99.1
	⑤	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>事業課から依頼を受けた事業について、計画通り完了した。今後、事務処理の手順や判断基準への理解を深め、事務処理作業の適正化を進める。 (都)競馬場高丸線整備事業においては事業規模に応じた人員が必要。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業	
課名	政策推進課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総08企
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営 細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	地方自治法
対象	全市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	実施計画の策定、施策評価の運用、総合戦略の進捗管理、第3セクターの経営に関する事務、政策アドバイザーに係る事務、市長特命事項、きずなネットワークづくり、土地開発公社の健全化、その他企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。(活動指標欄) ① 実施計画の事業数 ② 外部評価の実施施策数 ③
意図	各種事業の現状や課題について検討を行い、総合計画に掲げる施策の実現を目指す。(成果指標欄) ① 施策評価実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 後期基本計画に沿って平成31年度からの実施計画を策定した。施策評価では外部評価を実施し、予算編成等で活用した。総合戦略では内部評価を行い、有識者会議で助言を受けた。その他政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化を推進した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	55,726	35,789	44,204	47,280	36,744
事業費	5,956	1,165	2,407	11,174	4,175
人件費	49,770	34,624	41,797	36,106	32,569
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	55,726	35,789	44,204	47,280	36,744
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 事業 193	211	229	253	243
	② 細施策 23	37	36	33	26
	③	-	-	-	-
成果指標	① % 100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 100	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	施策評価については、市民や知識経験者、市内の公共的団体等の代表者で構成する行政評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を予算編成等に活用した。
担当課総合評価	改善 施策評価については、行政評価委員会による外部評価を実施した。また総合戦略についても、内部評価及び有識者による外部評価を行い、評価結果を予算の編成等において活用した。今後も引き続きPDCAサイクルを基本とする行政マネジメントシステムの機能強化を図っていく必要がある。政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化等、今後も各種事業を推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2) 市広報誌やHP等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のPRを行う。	(活動指標欄)	① 宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数 ② 県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③	
意図	1) 宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2) 県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。	(成果指標欄)	① 宝塚新都市計画用地保全管理対応率 ② 宝塚西谷の森公園来園者数(年間) ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 宝塚新都市用地の保全管理に努めた。2) 県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムについて、市広報誌や市広報板、及び市ホームページ等の媒体を通じて、市民への情報提供に努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,966	3,835	3,918	4,073	4,243	
事業費	2,250	2,104	2,139	2,221	2,434	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,966	3,835	3,918	4,073	4,243	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	18	18	18	18	18
	② 回	12	12	12	12	12
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 人	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(下段:実績値)	③	36,694	37,405	34,381	35,337	29,767
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	宝塚新都市用地の保全管理については、県土地開発公社から西谷自治会連合会が委託を受け、巡回や除草等を行っている。宝塚西谷の森公園については、地元のNPO法人が指定管理者として施設の運営管理を行っている。	
担当課総合評価	維持	1) 宝塚新都市計画用地保全箇所については、今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望は増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保も含め、県、市、地元が当該用地の現実的な利活用策を検討する必要がある。2) 県立宝塚西谷の森公園のPRとして、活動プログラムを市広報誌に掲載した。来場者数は目標値に達した。今後も、活動プログラムの充実や他施設との連携などについて支援して行く必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業		
課名	北部振興企画課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民及び特産品開発事業者	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② 地域ブランド協議会構成員		
手段	宝塚商工会議所や、宝塚国際観光協会、阪神北ツーリズム振興協議会などと連携して、地域ブランドの販売促進活動や観光誘客のためのプロモーション活動、および地域住民による活性化のための取組に対する支援を行う。	(活動指標欄)		
		① 西谷観光ガイドマップ等作成件数		
		② 地域ブランド販売促進活動件数		
意図	平成29年度末の新名神高速道路の供用開始を契機とした、本市の魅力発信による観光誘客への備えと、特産品・加工品の販売促進など、サービスエリアやスマートICを活用した、地域活性化策を具体的に進める。	(成果指標欄)		
		① 「宝塚 花の里・西谷」の販売店成約件数		
		② 市民団体による植栽活動実施箇所		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	本市や地元住民による、宝塚北サービスエリアでのイベント開催に向けた調整等を行い、本市の魅力発信に努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,142	8,704	17,965	17,541	7,167	
事業費	事業費	277	870	9,986	877	834
	人件費	6,865	7,834	7,979	16,664	6,333
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	138	209	9,095		
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	7,004	8,495	8,870	17,541	7,167	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	-	-
	② 人	18	14	14	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 種類	0	1	7	-	-
	② 件	18	2	3	-	-
	③ 件	2	1	2	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1	1	1	-	-
		3	6	2	-	-
	② 箇所	1	4	1	-	-
		1	4	2	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	自治会などの地元各団体、地域ブランド取扱い業者などと連携し、宝塚北SAの利活用及びスマートICから北部西谷地域への誘客による地域活性化策を進める。		
担当課総合評価	廃止	SAの店舗販売や定期的な物産展開催、SA開業1周年に合わせた地域住民の植栽活動など、北部地域の魅力発信につながる活動が、市の補助事業から地域住民による自主事業へと気運の高まりをみせている。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	第6次宝塚市総合計画策定事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	2 協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します		
関連根拠法令	宝塚市まちづくり基本条例			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	令和3年度(2021年度)からスタートする第6次総合計画の策定に向け、市民意識調査等を実施するとともに、市民ワークショップや総合計画審議会を開催し、庁内調整を図りながら計画策定を進める。	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数 ② 総合計画審議会開催回数 ③	
意図	市の最上位計画である総合計画を策定し、市民と行政がまちづくりの課題や目指すべき方向性を共有するとともに、協働により施策を推進し、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりに取り組む。	(成果指標欄)	① 事業進捗率(事業費ベース) ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	6月に第6次宝塚市総合計画策定方針を策定し、11月に庁内プロジェクト・チームを発足させた。また、12月に第6次宝塚市総合計画策定キックオフフォーラムを開催し、2月から市民ワークショップ「タカラミライラボ」をスタートさせた。そのほか、基礎調査報告書の作成、市民意識調査の実施に取り組んだ。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	18,912				
事業費	6,040				
人件費	12,872				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,912				
対象指標	① 人	233,950			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	4			
	② 回	0			
	③	—			
成果指標	① %	15.2			
(上段:目標値)	②	15.2			
(下段:実績値)	③	—			
	④	—			
	⑤	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	総合計画の策定に向け、本市の将来像等についての意見をとりまとめた市民ワークショップ「タカラミライラボ」を4回開催した。また、策定方針において、各まちづくり協議会が見直し作業を進める「地域ごとのまちづくり計画」の地域の将来像と基本目標を総合計画に位置付けることとした。	
担当課総合評価	維持	順調に事業は進捗している。総合計画の策定に向けては、市民との協働による計画づくりを掲げ、市民ワークショップの手法を初めて導入し、取組を進めている。次年度からは市民がとりまとめた意見などを基に総合計画審議会で審議を行っていく。市民ワークショップでは協働についても考える機会となっており、計画策定を通して、市民との協働のまちづくりを更に推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	新庁舎・ひろば整備事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	土地利用
細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令			
対象	NTN（株）宝塚製作所跡地	(対象指標欄)	① 土地面積 ② ③
手段	NTN（株）宝塚製作所跡地の利活用のため、整備工事に着手する。	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数 ② ③
意図	対象地は、市が取得する約4haであるが、隣接する民間開発部分と合わせると約9ha弱という広大な土地である。市役所に隣接する立地を活かしながら、まちづくりに資する土地活用を図るための整備工事に着手する。	(成果指標欄)	① 基本構想の策定件数 ② 基本設計の策定件数 ③ 実施設計の策定件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	実施設計の策定を完了した他、ひろば整備工事に着手した。また、土地開発公社よりひろば用地の買戻しを実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	321,087	852,773	1,402,835	40,861	13,223
事業費	296,202	835,461	1,389,495	24,197	557
人件費	24,885	17,312	13,340	16,664	12,666
減価償却費					
財源内訳	31,500	106,700	286,200		
国支出金					
県支出金					
市債	172,500	596,700	272,700		
その他					
一般財源	117,087	149,373	843,935	40,861	13,223
対象指標	① ha	—	—	4	4
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	0	0	0	0
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	0	0	0	1
(上段:目標値)	② 件	0	0	0	1
(下段:実績値)	③ 件	0	0	1	0
		1	0	1	—
		1	0	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	新庁舎・ひろば整備事業におけるひろば工事に着手するにあたり、本事業へ十分な理解が得られるよう、自治会やマンション管理組合ごとへの説明を実施した。	
担当課総合評価	拡充	平成30年度中に新庁舎及びひろば整備事業の実施設計を完了し、新庁舎建設工事について入札公告を行ったが、令和元年5月に不調となった。そのため、今後の方針について検討を進めている。なお、ひろばについては、引き続き整備工事を進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文化芸術施設・庭園整備事業		
課名	文化政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
関連根拠法令	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
対象	文化芸術センター・庭園整備地	(対象指標欄)	①土地面積 ② ③
手段	1) 管理運営の基本方針の策定 2) 宝塚市立文化芸術センター条例の制定、宝塚市都市公園条例の改正 3) 指定管理者の選定 4) 文化芸術センター・庭園の工事 5) 文化芸術施設・庭園整備寄附金の募集	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数 ② ヒアリングした事業者数 ③
意図	文化芸術の振興を図り、もって心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与するため、新たな文化創造及び市民交流の場を整備する。	(成果指標欄)	① 基本構想の策定件数 ② 基本設計の策定件数 ③ 実施設計の策定件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	文化芸術センターの工事を進めるとともに、庭園の工事に着手した。また、管理運営の基本方針を示し、宝塚市立文化芸術センター条例の制定、宝塚市都市公園条例の改正を行い、指定管理者を指定した。令和2年春のオープンに向けて、寄附金の募集、説明会やワークショップの開催を通じ、新施設への関心や期待を高めた。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	586,307	106,890	76,646	1,460,025	25,373
事業費	546,820	86,981	65,085	1,450,767	7,279
人件費	39,487	19,909	11,561	9,258	18,094
減価償却費					
財源内訳	444,838	24,100	60,500	564,689	
国支出金					
県支出金					
市債	72,000	53,900		575,800	
その他	2,000				
一般財源	67,469	28,890	16,146	319,536	25,373
対象指標	① h a	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	6	2	1
	② 事業者	8	21	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	1
(上段:目標値)	② 件	-	-	-	1
(下段:実績値)	③ 件	-	-	1	0
		-	1	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	説明会やワークショップを開催し、広く市民に事業概要を説明するとともに、令和2年春のオープンに向けて、寄附金の募集など新施設への関心や期待を高めるよう取組んだ。	
担当課総合評価	拡充	文化芸術センターの工事を進めるとともに、庭園の工事に着手した。また、オープン後の運営を担う指定管理者を指定した。令和2年春のオープンに向けて、寄附金の募集、説明会やワークショップを開催するなど、今後も引き続き、新施設への関心や期待を高める取組みを行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業	
課名	施設マネジメント課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総08企
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営 細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	
対象	市有の建物施設及びインフラ関連施設 (対象指標欄) ① 建物施設数 ② ③
手段	建物施設の適切な維持保全及び長寿命化を図るための計画の策定または見直しを推進する。また、市民の理解と協力を得るため、具体的な取り組みについて説明会や意見交換会を実施し、課題の解決に向けて協働のまちづくりに取り組む。(活動指標欄) ① パブリックコメントの実施 ② 市民意識調査の実施 ③ 説明会の開催回数
意図	公共施設は、建設後相当の年数が経過していることから、老朽化が指摘されており、今後、その多くが大規模な改修や建て替えが必要となる。一方で、人口減少社会の到来など、公共施設を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全に向けた取り組みを始める必要がある。(成果指標欄) ① 公共施設マネジメント基本方針の策定件数 ② 公共施設等総合管理計画の策定件数 ③ 公共施設（建物施設）保有量最適化方針の策定件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成28年7月に策定した宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる建物施設保有量の最適化を実現するため、具体的な建物施設の最適化の方向性を示す宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針の策定に向けて懇話会を設置し、知識経験者の意見を聴取した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	17,356	17,362	13,368	7,979	11,062	
事業費	194	50	28	3,350	2,015	
人件費	17,162	17,312	13,340	4,629	9,047	
減価償却費	0					
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	17,356	17,362	13,368	7,979	11,062	
対象指標	① 施設	295	292	291	291	288
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	1	0	1
	② 回	0	0	0	0	1
	③ 回	1	4	16	0	0
成果指標	① 件	0	0	0	0	1
(上段:目標値)	② 件	0	0	1	1	0
(下段:実績値)	③ 件	0	0	1	0	0
		1	-	-	-	-
		0	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	市民の本事業への理解と協力を得るため、公共施設マネジメントの取組について出前講座（1回）を実施した。	
担当課総合評価	拡充	公共施設（建物施設）保有量最適化方針を推進するため、施設所管課ほか関係課と連携し、具体的な取り組みを進めていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	花屋敷グラウンド周辺整備事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立花屋敷グラウンド及びその周辺		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	1) 利活用基本構想の成案化 2) アクセス道路の整備 3) 旧独身寮跡地の利活用		(活動指標欄) ① 説明会及び意見交換会開催回数 ② ③	
意図	花屋敷グラウンド(約6.4ha)及び隣接する北雲雀きずきの森(約28ha)の一体的な利活用		(成果指標欄) ① 周辺利活用基本構想 ② アクセス道路測量設計 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	利活用基本構想の成案化及びアクセス道路の整備に向けて、地元住民等との協議を継続して行った。また、道路用地の買収にかかる測量設計業務を終えたとともに、地権者との用地交渉及び隣接地権者との調整を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	5,515	5,624	6,225	2,777	14,829	
事業費	2,941	430	0	0	9,401	
人件費	2,574	5,194	6,225	2,777	5,428	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債	2,600					
その他						
一般財源	2,915	5,624	6,225	2,777	14,829	
対象指標	①	—	—	—	—	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 回	3	8	3	4	8
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	1	1	1	1	1
(上段:目標値)	② 件	0	0	0	0	0
(下段:実績値)	③	1	1	0	0	1
		1	0	0	0	1
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
事業性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地元の自治体等団体の代表者と市による組織を設置し、利活用基本構想の策定について検討したことを踏まえて、アクセス道路の整備に関しても、地元住民等との協議を行った。	
担当課総合評価	維持	花屋敷グラウンド及び隣接する北雲雀きずきの森の一体的な利活用と合わせて、花屋敷グラウンド敷地内にある余剰地(旧独身寮)について、民間活力を生かした地域ニーズに資する施設整備の検討を進めているが、具体的な利活用方法が決定していないことから、今後も引き続き活用策の検討を進めるとともに、アクセス道路の整備についても具体化できるよう用地取得及び道路詳細設計を進める必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	シティプロモーション推進事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	1) 市民 2) 職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
	1) シティプロモーションサイトの更新 2) シティプロモーション動画及びシティプロモーション公式グッズ、ライフスタイルブック等の制作 3) インスタグラム等によるPR 4) ふるさと納税の拡充	(活動指標欄) ① シティプロモーションサイトの更新 ② インスタグラムの更新回数 ③		
意図	人口減少社会を迎え都市間競争が激化する中、まちの魅力を戦略的に内外に情報発信し、本市が人や企業から選ばれるよう推し進める。	(成果指標欄) ① シティプロモーションサイトアクセス数及びインスタグラムいいね数(月平均) ② たからづかなフォトグラファー委嘱者数 ③ ふるさと納税寄附金額		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) ライフスタイルブックの発行 2) シティプロモーションサイトの更新 3) 「たからづかなフォトグラファー」との協働によるインスタグラムを活用したPRの実施及びフォトブックの発行 4) ふるさと納税記念品の拡充				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	78,644	82,100	43,686	3,668	
事業費	事業費	69,205	64,788	35,682	891
	人件費	9,439	17,312	8,004	2,777
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	3,988	8,871		891
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	74,656	73,229	43,686	2,777	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,041
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	5	4	1
	② 回	69	220	223	137
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	9,000	9,000	6,000	3,000
		5,406	15,051	10,233	4,180
	② 人	40	40	40	30
		14	46	57	37
	③ 円	110,000,000	100,000,000	90,000,000	-
	158,557,502	127,902,018	99,992,017	81,859,601	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況	本市が委嘱したインスタグラムユーザーを「たからづかなフォトグラファー」とし、市内の様々な写真に、ハッシュタグ「#たからづかな生活」を付けて投稿してもらうことにより、本市を市内外に広くPRした。また、フォトブック制作に係るワークショップを3回開催した。		
担当課総合評価	維持	インスタグラムやライフスタイルブック等により、広く市内外に本市の魅力をPRした。平成29年度に制作したシティプロモーション動画は兵庫県広報コンクール(映像部門)で「特選」を受賞した。また、ふるさと納税の寄附金額が前年度比23%増となった。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	北部振興企画事業	
課名	北部振興企画課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民及び北部地域住民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② 西谷地区市民		
手段	「北部地域まちづくり基本構想」に掲げた各種施策の推進を図るため、地域活動を支援し、また、行政課題に対して地域住民と行政が協働して課題解決の方向性を探る。	(活動指標欄)		
		① 検討会開催回数		
		② 個別課題に係る協議会開催回数		
意図	人口減少に伴う地域課題に対応し、また、新名神高速道路の供用開始を契機とした地域の活性化により、交流人口の増加と定住人口の維持を図る。	(成果指標欄)		
		① 北部地域まちづくり基本構想策定		
		② 自然休養村センターの用途廃止と同建物の行政（防災）拠点化		
		③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	北部地域まちづくり基本構想に掲げる各種施策の進捗管理及び地域と行政との調整を図る間接的な支援、また、北摂里山博物館構想を通じた阪神北圏域の広域連携を行いつつ、北部地域防災拠点整備に向けて次年度工事着手するための庁内調整を整えることができた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,925	5,115	6,956		
事業費	事業費	5,390	657	2,149	
	人件費	3,535	4,458	4,807	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	707		1,337	
	県支出金				
	市債	1,200			
	その他				
一般財源	7,018	5,115	5,619		
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	
	② 人	2,445	2,508	2,554	
	③	—	—	—	
活動指標	① 回	10	24	24	
	② 回	5	—	—	
	③	—	—	—	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	1	—	
		0	1	—	
	② 件	1	—	—	
		1	—	—	
		—	—	—	
		—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地元各団体などと連携し、北部地域における課題解決や地域振興策の検討を進めているほか、地元主体の活動に対するバックアップを行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	北部地域まちづくり基本構想の策定により地域振興に向けた施策を地域住民と共有している。地域では市の構想を受けて、住民が主体となって取り組むべきことの検討が進み、西谷ビジョンとして取りまとめられ、今後の行動に期待感がある。また、長年の懸念であった自然休養村センターのあり方見直しについても、同センターを廃止し、防災拠点として再整備する方向付けを行い、行政課題の一つを解決に導いた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業	
課名	西谷サービスセンター	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法・住民基本台帳法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、新たに住民登録する市民。 主には西谷地域住民（1,101世帯、2,445人） ※2019/3/31現在の住民基本台帳	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、1) 戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、2) 市税、水道料金等の収納、3) 保険・年金関係の受付事務、4) 税務関係受付事務、5) その他各種事務受付・取次・相談、6) 地域団体との連絡・調整などを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明等取扱件数 ③ 市税等収納件数
意図	行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育・消防等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	証明交付事務処理件数2,330件（税務証明交付件数549件を含む。）、市民税等収納事務2,584件、保険・年金関係事務693件、その他各種事務受付・取次件数1,286件。合計件数6,893件の業務を実施した。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	19,605	21,217	19,972	19,806	23,260	
事業費	1,930	2,387	1,876	1,903	1,964	
人件費	17,675	18,830	18,096	17,903	21,296	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	793	843	762	860	828	
一般財源	18,812	20,374	19,210	18,946	22,432	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	1,109	3,033	2,819	2,956	3,129
	② 件	3,048	2,229	2,222	2,464	2,377
	③ 件	2,582	2,621	2,728	2,726	2,542
成果指標	① 件	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(上段：目標値)	②	6,739	7,883	7,769	8,146	8,048
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 西谷SCは、本来の総合窓口業務と、その他の地域住民の取次業務を行っており、これらを通じて、コミュニティの活動や協働の実現に寄与している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業		
課名	長尾サービスセンター	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (平成25年7月以降外国人も対象) ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明・母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明等取扱件数 ③ 市税等収納件数	
意図	地域のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	44,086	40,999	46,339	50,999	49,931
事業費					
事業費	5,215	5,291	5,889	5,322	5,385
人件費	38,871	35,708	40,450	45,677	44,546
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	9,305	9,552	9,911	10,099	10,036
一般財源	34,781	31,447	36,428	40,900	39,895
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標					
① 件	16,244	19,234	20,269	20,325	21,942
② 件	40,039	38,396	39,797	40,033	39,939
③ 件	10,228	11,519	13,094	14,005	14,509
成果指標					
① 件	67,000	70,000	74,000	75,000	77,000
(上段:目標値)	66,511	69,149	73,160	74,363	76,390
(下段:実績値)					
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市東部の中心的な行政窓口であり、サービスセンター・サービスステーションの中で最も利用件数が多く、市民の利便性向上に寄与している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業	
課名	雲雀丘サービスステーション	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③ 市税等収納件数
	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	26,421	22,152	22,719	23,068	21,974	
事業費	事業費	2,967	3,106	3,584	3,576	3,239
	人件費	23,454	19,046	19,135	19,492	18,735
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	2,818	3,609	3,584	3,305	3,214
一般財源	23,603	18,543	19,135	19,763	18,760	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	5,965	4,110	2,898	3,175	3,745
	② 件	11,324	13,141	14,145	13,865	14,119
	③ 件	3,844	6,372	7,155	6,841	7,528
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	30,000 21,133	30,000 23,623	30,000 24,198	30,000 23,881	30,000 25,392
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
	協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善	旧雲雀丘出張所であり、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に寄与している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業		
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている住民、登録する住民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内等、約140種類の業務サービスを行う。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	33,357	29,424	29,471	30,135	29,511
事業費	3,067	3,022	3,035	3,095	3,043
人件費	30,290	26,402	26,436	27,040	26,468
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		9,009	3,035	16,018	12,324
一般財源	33,357	20,415	26,436	14,117	17,187
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標					
① 件	13,354	20,961	23,787	22,835	21,792
② 件	41,294	41,514	41,139	39,773	37,993
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
(上段:目標値)	54,648	62,475	64,926	62,608	59,785
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	阪急宝塚駅に隣接し、交通至便であることから、周辺地域に限らず市内全域から来所され、高齢者にも利用しやすい。また、土曜日に住民票等の証明交付を行っているため、利便性の高い窓口となっている。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業	
課名	売布神社駅前サービスステーション	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (平成25年7月以降外国人も対象) ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	19,687	19,754	19,808	20,609	20,108	
事業費	2,012	2,008	2,265	1,972	2,030	
人件費	17,675	17,746	17,543	18,637	18,078	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	2,012	3,732	2,265	3,968	3,927	
一般財源	17,675	16,022	17,543	16,641	16,181	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	5,749	6,562	7,044	6,920	6,768
	② 件	13,992	14,105	15,083	14,990	14,778
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
(上段:目標値)	②	19,741	20,804	22,127	22,054	21,683
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	宝塚線沿線には他に宝塚駅前SS、長尾SC、雲雀丘SSがあり、利用者は概ね駅周辺と売布の山手地域に限られており、増加の見込みはあまりない。平成25年度に公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき、売布SSの改善について取組を進めている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業		
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02給01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明等取扱件数 ③
	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	25,940	22,407	22,484	22,970	22,191	
事業費	事業費	3,615	3,361	3,349	3,478	3,456
	人件費	22,325	19,046	19,135	19,492	18,735
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
その他	3,615	4,266	3,349	4,476	4,336	
一般財源	22,325	18,141	19,135	18,494	17,855	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	6,197	6,586	7,447	9,612	8,983
	② 件	15,841	16,547	17,007	13,998	13,549
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	25,000 22,038	25,000 23,133	25,000 24,454	25,000 23,610	25,000 23,121
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 武庫川右岸唯一のサービスステーションとして市民の利便性向上に寄与している。平成25年度に公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき仁川SSの改善について取組を進めている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業		
課名	中山台サービスステーション	事業開始日	昭和64年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明等取扱件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト	単位：千円	22,801	14,423	20,293	20,331	19,623
事業費	事業費	1,092	788	1,158	839	888
	人件費	21,709	13,635	19,135	19,492	18,735
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他		2,743	1,158	2,859	3,015
	一般財源	22,801	11,680	19,135	17,472	16,608
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	3,885	4,905	5,659	5,561	5,211
	② 件	9,734	10,406	10,676	9,178	9,658
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		13,619	15,311	16,335	15,189	15,060
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 利用者は、概ね中山及び山手台地域の住民に限定されているが、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に寄与している。また、市民の高齢化に伴い、本庁での各種手続きに関する問い合わせが増加している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業	
課名	公平委員会	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総10公	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		

関連根拠法令		地方公務員法
対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③
手段	地方公務員法に基づく、不利益処分についての審査請求、勤務条件に関する措置要求及び職員の苦情相談に対する処理	(活動指標欄) ① 公平委員会会議開催回数 ② ③
意図	行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄) ① 不利益処分についての審査請求に対する処理件数 ② 勤務条件に関する措置要求に対する処理件数 ③ 職員の苦情相談処理件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 委員会開催（定例会等）。 2) 会議及び研究会（全国公平委員会、同近畿支部関係、兵庫県公平委員会、阪神ブロック公平委員会）に出席した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,352	1,479	1,542	2,044	2,287
事業費	494	613	653	1,118	1,382
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,352	1,479	1,542	2,044	2,287
対象指標	① 人 1,565	1,551	1,526	1,513	1,533
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回 6	7	7	13	14
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件 —	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 件 0	0	0	2	2
(下段:実績値)	③ 件 0	0	0	0	0
	0	1	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して的確に処理することが必要。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	道路交通法 交通安全対策基本法 第10次宝塚市交通安全計画 宝塚市自転車の安全利用に関する条例			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 交通安全教室・講習会・啓発開催回数(年間) ② ③		
意図	(成果指標欄) ① 交通安全教室・講習会・啓発参加者数(年間) ② 1日あたりの交通事故発生件数 ③			

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	幼児交通安全クラブ、幼稚園・保育所、小学校、育成会、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室、街頭交通指導講習会、保護立ち番、自転車教室(大会練習含む)、小学生・高齢者自転車大会(県大会出場含む)、交通安全啓発(交通安全市民カーニバル含む)を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	20,751	21,883	22,666	23,248	23,546	
事業費	事業費	1,873	2,840	3,101	2,880	2,738
	人件費	18,878	19,043	19,565	20,368	20,808
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債 その他 一般財源					
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
活動指標	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	① 回	180	191	189	238	190
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	① 人	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	② 件数/日	15,040	17,491	16,368	15,007	17,299
	③	14.3	14.6	14.4	13.9	13.9
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	交通安全教室や自転車教室については、まち協会、コミュニティ、自治会、老人クラブ、学校等に参加を呼びかけ、準備・運営について連絡・連携・協力して開催している。	
担当課総合評価	維持	交通事故防止の気運が高まっており、交通事故発生件数は減少又は横ばい傾向にある(人身+物損=H25=5154→H26=5073→H27=5087→H28=5240→H29=5323、H30=5215)。今後も地域や警察署、交通安全協会等と密接に連携して交通安全に関する啓発を行い、交通事故発生抑制に努める。1)小学生・高齢者自転車競技大会の参加者を増やし、その学習成果を学校や地域に広げる。2)学校・地域・職場での自転車教室開催、特に中学・高校での開催を目指す。3)街頭啓発の強化などに取り組む。4)自転車ヘルメット着用、保険加入促進に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和61年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法			
対象	市内のバス路線網	(対象指標欄) ① バス路線数 ② ③		
	1) 学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、行政で構成する宝塚市地域公共交通協議会を開催し、本市のバス網のあり方を検討し、公共交通の充実に努める。 2) 既存バス路線の改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス増設などについてバス事業者と調整を行う。 3) 地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄) ① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③ 運行改善（ルート、時間、バス停）策		
	高齢者社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実を図る。	(成果指標欄) ① 1日あたりバス利用者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) バス路線マップを配布するなど、公共交通の利用促進活動を行った。 2) 月見山、長寿ガ丘地区について、台風21号による車両被害の影響を受け、平成31年2月末で事業者が撤退した。移動手段の確保に向け、事業者募集に継続して取り組んでいる。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,057	3,709	9,401	2,069	2,093	
事業費	事業費	334	247	7,622	217	284
	人件費	7,723	3,462	1,779	1,852	1,809
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
その他						
一般財源	8,057	3,709	9,401	2,069	2,093	
対象指標	① 路線	79	79	77	77	75
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	3	2	1	2	4
	② 回	9	10	12	6	9
	③ 件	0	1	1	1	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人/日	27,383	27,238	27,044	25,746	25,871
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	持続性のある公共交通のあり方について、地元、交通事業者、市において協議を行う。
----------	---

担当課総合評価	拡充	地域が主体となった公共交通を維持するために、月見山・長寿ガ丘地区で利用促進の方策についてバス事業者、地域住民と協議を行った。また、仁川、売布地区においても協議およびアンケートを実施し、公共交通利用への意識を高めることができた。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令	高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第3条基本方針			
対象	市内のバス営業所のバス車両	(対象指標欄) ① 市内のバス車両数 ② ③		
	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。	(活動指標欄) ① 超低床ノンステップバス購入助成車両数 ② ③		
意図	バリアフリー新法の成立など交通バリアフリーや福祉のまちづくりに対する市民の関心は高い。路線バスの超低床バス導入率について、県下の平成32年度目標値である70%は既に達成しているが、阪神北県民局管内の目標82%を達成すべく車両更新の際の車両バリアフリー化を補助する。		(成果指標欄) ① 超低床ノンステップバス導入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は導入補助実績なし。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	858	866	1,534	1,601	1,569
事業費	事業費	0	0	200	212
	人件費	858	866	1,334	1,389
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	858	866	1,534	1,601	1,569
対象指標	① 台	67	67	64	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 台	0	0	1	1
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	70.1	70.1	70.3	65.5
	②	—	—	—	65.5
	③	—	—	—	63.7
	④	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、阪神北県民局管内では平成32年度までに82%の導入率を目標としている。2) 継続的に助成を行うことにより、目標の達成を目指す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令				
対象	西谷地区住民及び在勤通学者		(対象指標欄) ① 西谷地区住民 ② ③	
	手段	1) 市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。 2) バスの利用環境を改善するため、地域、バス事業者と市で協議会を継続的に開催する。		(活動指標欄) ① 北部地域内公共交通協議会 ② 補助対象路線数 ③
意図		市民にとって必要不可欠な路線バスでありながら、その事業の遂行が困難なものに対して、地方バス路線維持費補助金を交付することによりバス事業を維持し、もって市民の移動手段を確保する。		(成果指標欄) ① バス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	北部地域のバス路線維持を図るため、公共交通路線維持費補助を行うとともに、朝の通勤通学時間帯の需要について確認するための試験運行を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	19,789	18,197	22,008	17,566	16,782	
事業費	事業費	17,215	15,600	14,894	14,789	15,425
	人件費	2,574	2,597	7,114	2,777	1,357
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金		1,192	1,789	2,001	1,925
	市債					
	その他					
一般財源	19,789	17,005	20,219	15,565	14,857	
対象指標	① 人	2,481	2,528	2,599	2,683	2,763
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	8	9	1
	② 路線	8	8	9	10	10
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	130,670	139,065	144,164	146,711	128,063
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	バス運行の改善策について、地域代表と市で会議を開催している。	
担当課総合評価	改善	1) 欠損相当額を運行補助することでバス路線を維持した。 2) 今後、路線の改廃・見直し等が想定される中、まち協、バス事業者、市で構成する協議会を実施し、西谷地区全体の公共交通のあり方を考えていくことは、さらに重要性を増す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令			
対象	仁川高丸、仁川高台、仁川旭ガ丘、仁川月見ガ丘、仁川うぐいす台、仁川団地、仁川台、及び売布きよしガ丘、売布ガ丘、売布自由ガ丘、泉ガ丘、売布山手町、清荒神5丁目の地区住民	(対象指標欄)	① 沿線人口 ② ③
手段	1) バス路線を維持するため、バス事業者に運行補助を行う。 2) 対象地区にバス利用を促す一方で、運行ルートや運行時間などバス利用環境の向上などの策をバス事業者と協議する。	(活動指標欄)	① 補助対象路線 ② 運行改善(ルート、時間、バス停)策 ③
意図	仁川、売布山手住宅地域の公共交通空白地解消を図り、沿線市民の外出手段を確保する。	(成果指標欄)	① バス利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 当該路線の利用状況をもとに地域組織と協議し、アンケートを行い、地域内での利用促進を促した。 2) 仁川地区において、アンケート結果に基づく試験運行を開始した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	10,519	11,327	11,044	27,678	26,676
事業費					
事業費	7,945	8,730	8,376	24,901	25,319
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	1,357
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,519	11,327	11,044	27,678	26,676
対象指標	① 人	10,973	21,668	21,840	25,988
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 路線数	4	4	4	4
	② 件	0	0	0	0
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	240,900	-	-	-
(上段:目標値)	②	208,039	201,589	198,455	196,375
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	バス運行の改善策について、地域代表と市で会議を開催している。	
担当課総合評価	改善	1) 当該バスの運行は、地域住民が日常生活を送るうえで必要不可欠なものとなっているが、バス事業者による自主運行が可能な利用状況には至っていない。 2) 引き続き、地域住民のニーズに合った路線の見直しや利用促進を行い、市で路線維持に必要な補助を行いながらバス利用者を増やす努力を地域やバス事業者とともに進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	小林駅周辺交通対策等調査検討事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令			
対象	阪急小林駅周辺の地域住民等関係団体	(対象指標欄)	① 関係団体数 ② ③
手段	1) 基本構想の策定 2) 地元検討会等との協議・整備内容の具体化	(活動指標欄)	① 協議回数 ② ③
意図	阪急小林駅周辺における利用者の安全性、利便性の向上、更には駅前機能の充実や地域の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 測量、設計等業務数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成29年度に作成した、整備構想案やガイドライン案について、地元関係団体との協議や進捗状況等を踏まえスケジュール等一部修正を行った。 整備構想案について、近隣商店会等にヒアリングを実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	4,291	5,910	2,212	4,201	
事業費	0	1,993	0	1,923	
人件費	4,291	3,917	2,212	2,278	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,291	5,910	2,212	4,201	
対象指標	① 団体	1	1	1	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	4	3	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	0	1	1	1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	小林駅周辺の整備において、地元関係団体と検討する場を設け、事業化に向けて協議を行っている。
----------	---

担当課総合評価	拡充	平成26年度の地元提案を基に、地元関係団体との協議を継続し意見交換を行った。今後も引き続き協議を行い、整備効果や優先度を検証して事業化を図る。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民協働推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
関連根拠法令	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① テーブルトークの開催回数(年間) ② 委員会の開催回数 ③ 説明会及び研修会の開催回数		
意図	協働のまちづくり促進委員会及び協働の指針市民説明会並びに協働の指針職員研修会については、新しい公共の拡充に向けて、協働の指針を基本に、委員会の意見を聞きつつ、協働の取組を継続的に推進する。テーブルトークについては、広く市民の意見を聴き、開かれた市政を目指す。		(成果指標欄) ① テーブルトークの参加者数(年間) ② 説明会及び研修会の参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	協働のまちづくり促進委員会を年13回、市民説明会を年2回、職員研修会を年26回それぞれ開催した。テーブルトークは「エイジフレンドリーシティ」をテーマに、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに年間4回開催した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	16,707	16,621	5,757	5,883	5,804	
事業費	事業費	4,694	4,503	421	328	376
	人件費	12,013	12,118	5,336	5,555	5,428
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,073	968			
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	15,634	15,653	5,757	5,883	5,804	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	2	4	4	4
	② 回	13	12	-	-	-
	③ 回	28	26	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	80	40	80	80	80
	② 人	104	42	90	48	48
	③	200	200	-	-	-
	④	269	250	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	委員会、職員研修会及び市民説明会に市民委員やまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進する。「地域活動きずな研修」を実施し、市職員が協働による仕事の進め方を習得するよう取り組む。テーブルトークでは、市民と市長、担当部局がテーブルを囲み意見交換を行い、協働のまちづくりを推進する。		
担当課総合評価	維持	協働のまちづくり促進委員会は、平成30年度にまちづくり計画見直しガイドラインを作成した。今後も同委員会と協働し、協働のまちづくりを継続して推進していく。テーブルトークは平成25年度からは、テーマ型に変更し、市民の意見を聴いて市政に反映している。平成29年度から3年をかけて、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに地域に出向いて開催する形としている。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設等管理事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	1 地域利用施設条例・施行規則 2 中山台コミュニティセンター条例・施行規則 3 末成集会所条例・施行規則			
対象	全市民（主に施設周辺の住民）	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③	
意図	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、年間延べ14,407回の利用があった。また、施設修繕など適切な維持管理に努めるとともに、モニタリングによる運営改善を図るなど利用者の利便性の向上を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	38,463	55,980	26,514	24,797	24,338	
事業費	31,848	49,336	19,929	18,111	18,693	
人件費	6,615	6,644	6,585	6,686	5,645	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	38,463	55,980	26,514	24,797	24,338	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	3,051	3,023	2,709	2,713	2,704
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	95	94	127	102	112
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会やNPO法人、まちづくり協議会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が実施している。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応し、利用者の利便性の向上を図ったが、利用回数が減少した。次年度においては施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和44年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 市民と行政の協働
	細施策名 2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します
関連根拠法令	1) 公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 2) 共同利用施設条例 3) 同施行規則
対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。 (活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。 (成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、延べ17,658回の利用があった。また、川面会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	53,230	65,356	47,864	85,734	74,759	
事業費	45,756	57,846	40,389	78,122	68,209	
人件費	7,474	7,510	7,475	7,612	6,550	
減価償却費						
財源内訳	600			6,449		
国支出金						
県支出金						
市債			27,400	36,200	13,500	
その他	42	24	24			
一般財源	52,588	65,332	20,440	43,085	61,259	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	8,160	8,162	8,192	8,167	7,960
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	110 98	110 104	110 95	110 106	110 102
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。
----------	---

担当課総合評価	改善 指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応し、利用者の利便性の向上を図ったが、利用回数が減少した。次年度においては施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。
---------	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② 自治会会員世帯数 ③		
手段	1) 自治会補助金 2) 自治会支援活動補助金 3) 自治会の連合体と連携した自治会加入促進 4) 自治会連合会事務局を市が行う	(活動指標欄) ① 自治会補助金対象自治会数 ② ③		
意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心して住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 自治会補助金を交付し、自治会組織の育成及び自治会活動の促進を図った。 2) 自治会連合会及び自治会ネットワーク会議が実施する研修事業等に補助金を交付し、自治会活動の促進を図った。 3) 広報たからづかの特集を組み、自治会活動による協働の取組みの周知を図った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	30,450	30,768	30,838	32,019	54,483
事業費					
事業費	17,373	17,610	17,596	18,425	42,722
人件費	13,077	13,158	13,242	13,594	11,761
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			2		
一般財源	30,450	30,768	30,836	32,019	54,483
対象指標					
① 組織	281	280	282	283	283
② 世帯	56,698	56,811	57,627	58,075	62,172
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 組数	277	275	282	281	277
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	70	70	70	70	70
(上段:目標値)	58.8	59.3	60.8	61.5	65.7
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	自治会補助金の交付に行政情報を提供することを条件とし、行政情報の回覧を依頼している。また、自治会連合会及び自治会ネットワーク会議が実施する研修事業等の一部を補助し、自治会活動の促進を図っている。	
担当課総合評価	改善	自治会補助金を交付するなど、民主的な自治会運営を推進した。また、広報たからづかを活用し、自治会活動による協働の取組みについて周知した。住民自治組織のあり方に関する調査専門委員の報告書により、ひとつのあるべき考え方が示された。この報告書及び関係団体からの意見を踏まえ、地域自治の推進に向けての今後の取組を決定し、進めている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設等事業補助金	
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令	宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱			
対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③		
手段	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 自治会館建設等支援件数 ② ③		
意図	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	光明町自治会館、福井・亀井自治会館、大岩谷自治会館の改修事業に対して補助金を交付することにより、自治会館の環境整備の支援を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,624	3,297	3,833	4,222	3,597	
事業費	1,050	700	1,165	1,445	883	
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
財源内訳	3,624	3,297	3,833	4,222	3,597	
一般財源						
対象指標	① 組織	281	280	282	282	283
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	2	4	4	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	70	70	70	70	70
(上段:目標値)	②	58.8	59.3	60.8	61.5	65.7
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	自治会において合意形成を行った自治会館の改修等について、行政がその費用の一部を補助している。	
担当課総合評価	改善	自治会活動を活性化させるには、活動拠点となる自治会館の整備が必要である。改修においては地域の財源及び合意形成が必要であり、また、自治会の認可地縁団体制度の取り組みも求められる。老朽化が進む自治会館も多く、今後も適正な制度運用を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	2 市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を超えた活動の充実を図ります		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	市内のNPO法人、市民活動団体	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	市民活動促進支援事業の委託《委託先：(特)宝塚NPOセンター》NPO法人の法人化相談支援業務・法人運営相談支援業務、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援業務、まちづくり協議会等の自主財源の確保に向けた支援業務、啓発講座・交流会運営業務、行政との協働環境構築に向けた啓発業務を委託している。	(活動指標欄)		
		① NPO法人化・法人運営相談件数		
		② ③		
意図	NPO法人の設立支援やボランティアな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。	(成果指標欄)		
		① 市内のNPO法人数		
		② 地域やNPOとの協働事業数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民活動促進支援事業の委託（法人化相談64件、法人運営相談支援250件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援230件）を実施。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを活用し、まちづくり協議会のブログによる情報発信の支援を行い、ページアクセス数は167,944件であった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,932	8,541	10,180	10,572	10,557	
事業費	事業費	4,500	5,079	6,623	6,869	6,938
	人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,254	1,544			
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	6,678	6,997	10,180	10,572	10,557
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	314	364	336	315	263
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 法人	100	100	100	100	98
		116	112	110	103	105
	② 件	20	20	20	20	20
		685	670	653	643	624
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市民活動促進支援事業を宝塚NPOセンターに委託し、NPO法人の設立や市民活動の相談等の支援を行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	平成30年度は、6件のNPO法人の設立の支援を行うとともに、NPOネットワーク会議などを通じて、NPO法人間の連携を深めている。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを管理運営し、情報発信の支援を行った。今後も、多様な参画の機会を提供することにより市民活動の裾野を広げていく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	きずなづくり推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				

対象	1) きずなの家を開設する市民団体（5人以上の市民） 2) 全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 「宝塚市きずなの家」として、地域での居場所を開設及び運営することに補助する。 2) きずなづくり推進事業補助金の交付	(活動指標欄) ① きずなの家開設件数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ③
意図	1) 地域の皆が集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決へ向けた市民主体のまちづくりをめざす。 2) 市民活動を行う団体の公益的活動に対し事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄) ① きずなの家利用者数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) きずなの家を募集をしたところ、1件の応募があったが、新規開設には至らず、平成30年度末時点で7件のきずなの家を認定している。利用者数は目標を上回るものとなった。 2) きずなづくり推進事業補助金は、行政提案型4件、自由提案型1件、地域密着型3件で合計8件に交付した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	20,426	23,348	25,696	22,526	22,165
事業費					
事業費	13,561	16,423	18,582	15,120	14,927
人件費	6,865	6,925	7,114	7,406	7,238
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,426	23,348	25,696	22,526	22,165
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 件	7	7	7	6	5
② 件	9	16	14	15	21
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	5,250	4,950	4,860	4,110	3,165
(上段:目標値)	20,176	18,629	16,409	9,943	7,629
② 件	26	24	20	20	20
(下段:実績値)	8	11	10	11	14
③	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	きずなの家に関する補助金を市が支出することにより、市民団体が地域の居場所をつくり、市民が利用している。また、きずなづくり推進事業補助金を交付することで、市民活動団体の活動を補助し、市が直接かわりにくい部門で市民と協働で支え合いのまちづくりを図っている。
----------	--

担当課総合評価	改善	きずなの家は、利用者数が増加しており、地域の居場所として支え合いのまちづくりに寄与している。また、継続性・自立性のある事業とするため、補助内容を見直し、新たなきずなの家を募集したが、1件の応募はあったものの新規開設には至らなかったため、制度の見直しを検討する。きずなづくり推進事業補助金は、平成30年度プレゼンテーションへの職員の参加などにより市民の活動を知ること、市民と行政の協働を促進した。また、補助上限額を見直し、地域に密着した活動を行っている市民活動団体にとってより活用しやすい制度に改めたが、県政150周年記念県民連携事業の影響から申請件数が減少したため、地域密着型の再募集を行った。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動支援事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 自治会会員世帯数 ③	
手段	1) まちづくり協議会補助金の交付 2) まちづくり協議会代表者交流会の開催	(活動指標欄)	① まちづくり協議会補助金交付団体数 ② まちづくり協議会代表者交流会開催数 ③	
意図	1) 自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2) 運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。	(成果指標欄)	① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数 ② 地域ごとのまちづくり計画の達成率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) まちづくり協議会補助金の交付 2) まちづくり協議会代表者交流会の開催 3) 広報たからづかで特業を組み、まちづくり協議会による協働の取り組みの周知					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	26,052	26,307	25,658	31,908	24,770	
事業費	11,912	12,110	11,624	17,683	11,738	
人件費	14,140	14,197	14,034	14,225	13,032	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	26,052	26,307	25,658	31,908	24,770	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 世帯	56,698	56,811	57,627	58,075	61,726
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 団体	20	20	20	20	20
	② 回	11	6	8	6	6
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 協議会数	20	20	20	20	10
(上段:目標値)		9	9	9	9	9
② %	60	60	60	60	60	45
(下段:実績値)		45	45	45	45	45
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	まちづくり協議会活動の一部を補助している。まちづくり協議会代表者交流会を実施することで、情報の共有化を図っている。	
担当課総合評価	拡充	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のあるコミュニティづくりに資している。また、住民自治組織のあり方に関する調査専門委員から提出された報告書及び関係団体からの意見を踏まえ、地域自治の推進に向けての今後の取組を決定しており、これに沿って各種事業を展開していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住民自治組織支援事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
	関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例		
対象	全市民、自治会を中核とする市内のまちづくり協議会	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	まちづくり協議会を取り巻く状況の変化に対応した計画の再構築を図っていくこととしており、進捗の管理を含め、計画見直しを支援するための業務委託を行う。	(活動指標欄)	① 地域ごとのまちづくり計画見直しを支援したまちづくり協議会の数 ② ③	
意図	まちづくり協議会が平成18年までに策定した「地域ごとのまちづくり計画」の抜本的な見直しに向けて、まちづくりに関する情報収集や意見交換等、地域に寄り添った的確な支援を行い、まちづくり協議会の体制強化および地域自治の着実な推進を図る。	(成果指標欄)	① 地域ごとのまちづくり計画見直しを完了したまちづくり協議会の数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域ごとのまちづくり計画見直しのため、計画見直しガイドラインの作成、現行まちづくり計画の確認、地域の現状の把握と課題の確認、地域の将来像と基本目標のとりまとめ、具体的な取組の検討などを実施した。また、地域自治推進担当次長が地域に出向き支援する体制を構築し、協働で見直しに取り組んだ。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	16,855	16,187			
事業費					
事業費	9,990	9,262			
人件費	6,865	6,925			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	4,995	4,630			
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,860	11,557			
対象指標					
① 人	233,950	234,280			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 協議会数	20	20			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標					
① 協議会数	0	0			
(上段・目標値)	0	0			
(下段・実績値)	-	-			
②	-	-			
③	-	-			

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	計画見直しにあたっては、地域自治推進担当次長が地域に出向き、各まちづくり協議会と協働で実施している。計画見直しガイドラインは、協働のまちづくり促進委員会とともに作成した。
----------	---

担当課総合評価	拡充	地域ごとのまちづくり計画見直しは、平成29年度から令和元年度にかけて行うこととしており、平成30年度は、地域ごとのまちづくり計画見直しのため、計画見直しガイドラインの作成、現行まちづくり計画の確認、地域の現状の把握と課題の確認、地域の将来像と基本目標のとりまとめ、具体的な取組の検討などを実施した。また、地域自治推進担当次長が地域に出向き支援する体制を構築し、協働で見直しに取り組んでいる。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（観光企画課）	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名 1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令			
対象	市民及びだんじりパレード実行委員会	(対象指標欄)	① 市民 ② 宝塚だんじりパレード実行委員会委員数 ③
手段	本市の郷土文化である「だんじり」を紹介し、保存する意識を高めるために、宝塚市だんじり連合保存会と観光関係者で構成する宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、宝塚だんじりパレードを実施する事業に対し、その経費の一部を補助する。	(活動指標欄)	① 市内だんじり参加台数 ② 宝塚だんじりパレード実行委員会開催回数 ③
意図	郷土文化の継承とだんじりの魅力の発信によるまちの賑わいや活性化とともに、地域のきずなづくりの促進を図る。	(成果指標欄)	① だんじりパレード来場者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成20年に結成された宝塚だんじり連合保存会を中心に、宝塚市国際観光協会と連携して宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、中心市街地である花のみち及び武庫川河川敷にて第5回宝塚だんじりパレードを実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	9,007		16,340		
事業費	3,000		3,000		
人件費	6,007		13,340		
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,000				
一般財源	7,007		16,340		
対象指標					
① 人	233,950		234,322		
② 人	38		38		
③	-		-		
活動指標					
① 台	13		15		
② 回	11		10		
③	-		-		
成果指標					
① 人	10,000		4,500		
(上段:目標値)	12,000		5,000		
②	-		-		
(下段:実績値)	-		-		
③	-		-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市、市国際観光協会、宝塚だんじり連合保存会で宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、それぞれの役割分担のもと、連携して事業に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	維持	市民にとって自分の地域の伝統文化は知っていても、他の地域の文化に触れることは少ない。そのような中、本市の各地域の垣根を越えて、地域の伝統文化を物語るだんじりが集結し、照会された意義は大きい。だんじりを通じ、地域文化の再確認と郷土を愛する心の醸成につながるものと評価する。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（文化政策課）	
課名	文化政策課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総13文
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名 文化・国際交流
	細施策名 1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します	
関連根拠法令	文化芸術基本法、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例	
対象	1) 市民 2) 文化芸術関連団体	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 市民の自主的な文化芸術活動を市後援事業と位置付け、支援していく。 2) 市有美術品を適切に保管し、その活用を図る。 3) 国内他市との文化交流を行う。 4) 附属機関（宝塚市民文化芸術振興会議）を設置し、文化芸術振興基本計画の進捗管理を行う。	(活動指標欄) ① 市民文化芸術振興会議開催回数 ② ③
意図	文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。	(成果指標欄) ① 後援許可事業数 ② 展示会入場者数 ③

【コスト及び成果】						
平成30年度の活動状況	今回、新たに10名の委員に就任していただき文化芸術振興会議を開催し、基本計画の進捗管理を行った。都市間交流では、昨年に引き続き大分市、浜松市と交流を行った。また、市内の高校生の活動機会として吹奏楽部による「あおぞらコンサート」や「高校生美術部展」を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	16,128	16,452	15,838	16,820	20,619	
事業費	5,831	5,199	4,277	5,431	9,478	
人件費	10,297	11,253	11,561	11,389	11,141	
減価償却費						
財源内訳	313	639	136			
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	15,815	15,813	15,702	16,820	20,619	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	2	2	0	7
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	100	100	100	100	100
(上段：目標値)		104	103	108	121	127
② 人		250	250	250	300	2,500
(下段：実績値)		249	203	227	252	2,445
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市にゆかりのある芸術家とともに協働で事業を実施している。また、市内の文化活動団体が主体的に行う各種事業に対し後援を行い、広報活動等の支援を行っている。他市との文化交流についても、市内活動団体に協力を求めながら市民交流を図っている。
担当課総合評価	改善 今回、新たに10名の委員に就任していただき文化芸術振興会議を開催し、基本計画の進捗管理を行った。昨年に引き続き大分市、浜松市と文化交流を行い都市間の交流を深めた。また、吹奏楽部による「あおぞらコンサート」や「高校生美術部展」を開催し市内の高校生の活動機会の拡充を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文化施設管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例、宝塚市立文化施設条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化関連団体	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設ベガ・ホール、ソリオホールの管理運営及び芸術文化事業等を実施する。さらに、施設機能の維持のため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(活動指標欄)	① 文化施設利用件数 ② ③	
意図	市民の芸術文化活動の場、交流の場を提供するため、文化施設の管理運営を実施するとともに、様々な芸術文化事業等を展開し、本市の文化芸術の振興を図る。また、施設機能を維持するため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(成果指標欄)	① 文化施設の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	文化施設の管理運営を行い、様々な芸術文化事業を展開した。また、平成29年度からのベガ・ホール外壁等改修工事及びホール内天井改修工事を竣工させるとともに、ヨハンシュトラウス像の修繕を実施し、施設の安全性と利用環境の向上に努めた。また、平成31年度以降の指定管理者の選定作業を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	236,285	231,348	209,173	207,230	204,848	
事業費	227,704	222,692	200,280	197,972	195,801	
減価償却費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047	
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債	0					
その他						
一般財源	236,285	231,348	209,173	207,230	204,848	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	5,243	5,435	5,499	5,412	5,164
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	72	71	70	61.8	61.8
(上段:目標値)	②	76.6	74.4	72.9	70.5	70.8
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	各種団体に芸術文化活動の場を提供するとともに、各種事業において企画段階から各分野の文化芸術団体に参画を依頼、様々な連携により市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	利用件数、利用率は一定の水準を保っており、安定的な管理運営を継続している。市の直営時代から続く歴史ある事業の他、市内文化団体等と連携したコンサートや展覧会を実施し、市にゆかりの演奏家や芸術家との協働事業が展開できた。今後もベガ・ホール、ソリオホールの持つ特徴を活かしながら、宝塚文化創造館などの関連文化施設と連携して、魅力ある事業を実施し、「宝塚文化の創造・発信」を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	小浜工房館管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します	
関連根拠法令	宝塚市立小浜工房館条例		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	工房活動の伝承及び創造等の事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。	(活動指標欄)	① 小浜工房館利用件数 ② ③
意図	小浜地域が木工の町であった歴史を踏まえ、手作業的な工房活動の拠点施設とするとともに、小浜地域の歴史と街並み形成についての理解を深める。	(成果指標欄)	① 小浜工房館の稼働率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成28年4月から休館中。福祉事業を行う目的で施設の利活用に関する要望書の提出を受け、一定期間、関係部局で検討したが、その後、要望が取り下げられたこともあり、新たな利活用の決定に至っていない状況である。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,436	3,416	3,439	18,014	17,768	
事業費	720	819	771	11,254	11,150	
人件費	1,716	2,597	2,668	6,760	6,618	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	2,436	3,416	3,439	18,014	17,768	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	0	0	0	1,448	1,363
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	0	0	0	38	38
(上段：目標値)	②	0	0	0	39.7	37.1
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地元自治会と協議し、再開に関しての地域の意見や要望について聴取を行った。	
担当課総合評価	改善	施設の利用方法などの課題について、解決への見通しが立たない状況であり平成28年4月以降休館している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業		
課名	文化政策課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令 宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例				
意図	対象	1) 市民 2) 芸術文化活動団体 3) 観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③	
	手段	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営を実施し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室にて宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした「すみれミュージアム」を運営し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	(活動指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③	
	意図	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術を中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	(成果指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市文化財団による管理運営により、宝塚歌劇に関する催しや舞台関連のワークショップ等の事業を実施した。展示室では、歌劇の舞台装を紹介する企画展を開催するとともに、子ども向け事業を引き続き実施した。また、平成31年度以降の指定管理者の選定作業を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	27,347	28,536	28,806	28,723	31,087
事業費					
事業費	23,915	24,208	24,359	24,094	26,563
人件費	3,432	4,328	4,447	4,629	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,347	28,536	28,806	28,723	31,087
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 人	11,789,116	8,427,788	8,434,630	8,550,571	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	1,385	1,416	1,162	1,051	987
② 人	7,722	7,417	7,208	9,848	12,521
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	72	71	70	61.8	61.6
(上段:目標値)	78.5	83	74.4	70.1	69.7
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	舞台芸術に関するワークショップを開催することにより、関連各種文化団体や市民の舞台技術の向上を図っている。さらに、地元自治会と共同で避難訓練コンサートを実施するなど、様々な団体と連携して事業を展開している。		
担当課総合評価	維持	利用件数、利用率ともに一定の水準を保っており、文化創造館が市民の間で定着してきたものと評価している。舞台芸術を中心とした事業を展開している中でも、施設の特色を活かしたワークショップについては好評を得ている。また、引き続き子ども向け事業も実施し、あらゆる世代の参加を促した。今後も、「歌劇の学び舎」並びに「文化の創造」にふさわしい企画を実施していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例 男女共同参画プラン			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄)	① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③	
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③ 社会において男女の機会均等が図られていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	男女共同参画基礎講座、男性セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。平成29年度から、男女共同参画プラン推進フォーラムは、男女共同参画センター指定管理者が開催している。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	51,257	50,813	49,775	52,298	56,944	
事業費	48,683	48,216	46,218	47,669	52,420	
人件費	2,574	2,597	3,557	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	51,257	50,813	49,775	52,298	56,944	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	347	347	347	348	347
	② 回	18	18	14	14	14
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	53,539	56,585	53,976	55,142	54,346
(上段:目標値)	② 人	2,020	1,725	2,361	1,992	1,464
(下段:実績値)	③ %	1,942	2,013	1,568	1,816	1,532
		44.5	44.5	44.5	44.1	44.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	利用登録グループの活動の成果の発表と市民の企画運営の実施。また、エルフェスタやセンターフェスティバルにおいてフリーマーケット、利用登録グループによるワークショップなどを開催。	
担当課総合評価	改善	利用者アンケート結果において、親切、丁寧な対応、学習室が清潔である等全般に良い結果であり、大変良好に施設の管理運営を行うことができた。男女共同参画社会実現に向けて、引き続き、市と指定管理者が連携・協力して取り組んでいく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画施策推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総14男
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 男女共同参画
	細施策名	1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例	男女共同参画プラン
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
	第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進検討会の開催、男女共同参画推進リーダーの設置・活用等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の実施回数 ② ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を男女共同参画の視点に立って推進する。また、啓発事業の実施により市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の参加者数 ② 審議会など委員に占める女性の割合 ③ 市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 男女共同参画推進審議会を4回、庁内検討会を3回開催した。2) 出前講座を4回実施した。3) 市民向けに男女共同参画の視点から考える防災セミナーを開催した。4) 自治会長のうち女性が占める割合は、平成31年4月1日現在、16.1%で昨年度と比べると5.2ポイント減となった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,431	8,404	9,746	14,837	18,103	
事業費	事業費	708	614	853	3,727	5,437
	人件費	7,723	7,790	8,893	11,110	12,666
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					260
一般財源	8,431	8,404	9,746	14,837	17,843	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	4	4	4	4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	290	221	488	312	312
	② %	220	286	371	444	1,246
	③ %	40	40	40	40	40
	④ %	-	35.5	35.7	36.5	35.6
⑤ %	-	-	-	-	-	
⑥ %	26	31.4	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を男女共同参画の視点に立って推進する。	
担当課総合評価	改善	職員対象の研修等により、男女共同参画推進のための意識啓発を図ることができたが、参加者数は昨年度に比べて減った。防災セミナーは、立場の違う参加者による話し合いを通じて多様性の必要性を考える機会とした。アンケートで「男女共同参画について関心や理解が深まった」と回答のあった割合が95.6%であった。テーマや手法を工夫して、引き続き男女共同参画の意識啓発を推進する。男女共同参画推進リーダー等で構成するワーキンググループにより男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの改訂を行った。性的マイノリティの権利擁護の取組をより一層推進するため、男女共同参画推進条例を一部改正した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	DV対策推進事業	
課名	たからづかDV相談室	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	2 DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます		
関連根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、DV対策基本計画			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② 職員		
手段	1) DV相談室において、DV被害者のための相談等を行う。	(活動指標欄)		
	2) DV防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	① たからづかDV相談室の開設日数		
		②		
意図	1) DV被害者の問題解決、自立支援を図る。	(成果指標欄)		
	2) 各種啓発事業等により、市民、職員等のDVに対する意識向上を図り、DVを許さない社会の実現を図る。	① たからづかDV相談室における相談件数		
		②		
		③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) DV相談室において相談等を行った。2) 職員研修、市内県立高校に加えて市立中学校においてデートDV予防教室を行った。3) DV対策推進連絡会議を開催し庁内の情報共有連携に努めた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	14,124	14,151	14,313	14,236	13,573	
事業費						
事業費	366	299	514	299	266	
人件費	13,758	13,852	13,799	13,937	13,307	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	2,350	1,840	1,330	1,277	1,330	
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	11,774	12,311	12,983	12,959	12,243	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	244	244	243	242	244
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	499	404	403	378	317
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>DV相談室において、相談等を行い、DV被害者の自立を支援した。職員対象の研修等により、DV防止のための意識啓発を図ることができた。また、庁内のDV対策推進連絡会議において、関係課間の情報共有・連携を図っており、内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実を図り、今後も連携体制を強化していく。また、デートDV予防教室の回数を増やし、DV防止のための意識啓発を推進するとともに、関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、DVを許さない社会の実現に引き続き取り組む。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業	
課名	文化政策課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総15国
政策体系	基本目標	観光・文化・産業
	細施策名	2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます
関連根拠法令		
対象	1) 市民（留学助成については条件有り） 2) 外国人市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	松本・土井アイリン海外留学助成基金を原資として、青少年の海外留学を助成する。また、外国人市民母国語等学習支援事業を宝塚市国際交流協会への委託により実施する。	(活動指標欄) ① 母語教室開催回数 ② 松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③
	青少年の海外留学を支援することにより、国際性豊かな未来を担う青少年を育む。外国人市民に対する支援を行い、本市の多文化共生社会の実現を目指し国際交流・国際理解の推進を図る。	(成果指標欄) ① 母語教室延参加者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	松本・土井アイリン海外留学助成金を4名に交付し、留学修了者4名による報告会を開催した。日本語を母語としない外国籍等の小中学生を対象とした母語教室「宝塚ジョイア」と外国人市民向け日本語教室を（特）宝塚市国際交流協会に委託し、年間を通じて定期的に開催した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	10,028	16,154	18,620	17,998	17,316	
事業費	事業費	4,872	10,959	13,391	10,810	10,370
	人件費	5,156	5,195	5,229	7,188	6,946
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	3,900	9,800	12,100	9,000	8,500
一般財源	6,128	6,354	6,520	8,998	8,816	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	45	40	45	45
	② 人	4	17	21	15	14
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	27	52	76	111	170
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	海外留学助成金の交付については海外留学に関し知識や経験を有する市民等が参加する基金活用委員会に於いて、交付候補者への面接を行い、助成の可否についての意見や助言等をもらっている。また、外国人市民母国語等学習支援事業を（特）宝塚市国際交流協会へ委託することで、市民ボランティアが事業に参画している。		
担当課総合評価	改善 海外留学助成金の交付件数は、助成対象の要件である留学期間を1年から2年へ変更したことに伴い大幅に減少した。今後も海外留学に関する情報収集に努め、制度利用の促進を図っていく。母語教室については、ポルトガル語を母語とする（ブラジルをルーツとする）小中学生が減少していることから、参加者及び開講数が減少している。今後は参加状況を見極め、他の言語を含めた事業内容について検討する。		

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	国際・文化センター管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます		
関連根拠法令	宝塚市立国際・文化センター条例			
対象	1) 市民 2) 外国人市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	施設の管理運営を実施し、市民の国際交流・文化活動の場として提供、国際交流・芸術文化活動の情報を発信する。また、異文化相互理解事業並びに外国人市民への生活適応支援として、生活相談、日本語学習等の事業展開を行う。	(活動指標欄)	① 国際・文化センター利用件数 ② ③	
意図	地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 国際・文化センター利用率 ② 国際交流事業参加者数(年間) ③	

【コスト及び成果】

(特) 宝塚市国際交流協会を指定管理者として施設の管理運営を行うとともに、生活相談や日本語教室等の外国人市民への支援、多文化共生に向けた異文化相互理解事業、国際理解講演会等を実施した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	52,273	51,913	51,851	53,810	54,373
事業費					
事業費	47,117	46,718	46,622	46,622	47,427
人件費	5,156	5,195	5,229	7,188	6,946
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	52,273	51,913	51,851	53,810	54,373
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	223,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	1,549	1,619	1,558	1,480	1,448
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	63	62	61	-	-
(上段:目標値)	67.9	70	66.7	63.1	61.1
② 人	4,500	4,000	3,500	6,400	6,338
(下段:実績値)	4,028	4,348	3,675	3,669	3,456
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	多くの一般市民がボランティアとして参画する(特)宝塚市国際交流協会を指定管理者として指定することにより、センターの管理運営や各種事業を市民参画により実施し、市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	利用件数、利用率及び事業参加者数は若干減少したものの過去5年間の平均を上回っている。新たな事業の実施や既存事業の内容を見直し、事業参加者数の増加に努める必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総16手	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令				
対象	市民、観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③		
	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。展示は、常設展示と企画展示を行っている。各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施した。	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③		
	「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えとともに、青少年に夢と希望を与える」ことを目的としている。	(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② イベント参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	企画展や旅行代理店への誘客活動等各種事業の実施に加え、大規模修繕（空調機器更新・ガラスドームコーキング打替）や1階映像ホール作品の追加、館案内用スマートフォンアプリ作成を実施。他にも近隣飲食店・近隣施設とのコラボメニュー・提携割引の実施により、地域活性化やマンガ文化普及にも寄与した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	167,680	108,278	96,188	95,559	95,719	
事業費	事業費	141,937	86,421	74,077	72,781	73,438
	人件費	25,743	21,857	22,111	22,778	22,281
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	12,067	9,208	1,293	6,896	
	県支出金					
	市債	0				
	その他	40,261	45,438	41,399	45,437	51,932
一般財源	115,352	53,632	53,496	43,226	43,787	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	13	30	25	25	22
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	93,000 84,386	98,000 96,979	98,000 92,290	98,000 95,286	90,000 109,168
	② 人	1,000 1,311	1,000 1,758	1,000 4,039	1,000 1,874	1,000 4,260
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	平成30年度は、地元飲食業者と企画展関連の限定コラボメニューを期間限定で提供することや、新たに市内近隣2施設（中山寺・ナチュラルスバ宝塚）と提携割引を実施し、地域との連携を推進している。	
担当課総合評価	拡充	記念館での企画展の実施をはじめ、旅行代理店への誘客活動や地域連携事業等により、入館者の増加に向けた取組を進めた。また、空調機器の更新や屋上ドーム部のコーキング打替等の館施設大規模修繕を実施したことから、館トラブルによる休館リスクもなくなり、安定した運営を続けることが出来るようになった。今後更にインバウンド対策にも取り組むことで、国内外からの来館者誘致を積極的に進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館リニューアル事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総16手	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民、観光客	(対象指標欄)		
		① 市民 ② 観光客 ③		
手段	手塚治虫記念館実施するにあたって、手塚プロダクションとの協議・連携を図る。	(活動指標欄)		
		① リニューアル協議回数 ② ③		
意図	開館から25周年近くたち老朽化した館内展示物などの刷新を図り、来館者満足度の向上を図る。	(成果指標欄)		
		① 手塚治虫記念館リニューアル進捗率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	館リニューアルについて、県補助金申請や関係各課調整、議会説明、手塚プロダクションと協議を重ね、第1期リニューアルが竣工した。リニューアルは主に1階常設展示内容の刷新を図り、展示解説文章に英語併記するなどインバウンド対策も行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	126,854				
事業費	事業費	126,854			
	人件費	0			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金	63,426			
	市債	0			
	その他				
	一般財源	63,428			
対象指標	① 人	233,950			
	② 人	-			
	③	-			
活動指標	① 回	24			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100			
		100			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	リニューアル実施に当たり、手塚治虫氏の肖像権・著作権を管理する事業者手塚プロダクションとの協議を重ねた。	
担当課総合評価	拡充	館リニューアルについては、国内外からの旅行者に楽しんで頂けるよう、常設展示の刷新・アトムビジョンや展示用備品の更新等を行った。2019年度も県交付金を活用し、第2期リニューアル事業の実施や、訪日旅行代理店等へのPR、魅力ある企画展の実施など、国内外から多くの来館者をお迎えできるよう積極的に進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名 1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第3次人権教育及び人権啓発基本方針		
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③
手段	1) 人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2) 第3次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3) 人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄)	① インターネット環境における差別的表現に係る削除依頼件数 ② 人権相談の件数 ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄)	① 差別事象の件数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 人権審議会を3回、人権教育及び人権啓発推進検討会を2回開催した。2) 第3次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。3) 人権擁護委員による人権相談、街頭啓発、人権教室等に取り組んだ。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	12,909	16,988	17,787	8,297	8,183
事業費	896	1,774	1,780	891	945
人件費	12,013	15,214	16,007	7,406	7,238
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,909	16,988	17,787	8,297	8,183
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人 2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件 19	-	-	-	-
	② 件 6	10	6	4	6
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件 6	-	-	-	-
(上段:目標値)	② % -	-	-	-	-
(下段:実績値)	61.9	61.9	61.9	60.1	60.1
	③ % 39	39	39	35.4	35.4

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。
担当課総合評価	改善 毎月1回の人権擁護委員による人権相談以外にも職員による電話相談を随時行い、人権問題の解決を図った。次年度は室内で行ったモニタリング研修について、部内から全庁へ順次取り組みを進める予定である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名 1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第3次人権教育及び人権啓発基本方針		
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③
手段	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権啓発事業の実施回数 ② ③
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	心のふれあう市民のつどい（8月28日・ソリオホール）、ブロック別市民のつどい（11月17日・西谷夢プラザほか）、人権週間・人権尊重都市宣言記念事業（12月6日・ソリオホール）、憲法週間記念事業（5月14日・西公民館）、性的マイノリティに関する講演会を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	20,856	20,110	22,121	27,263	24,006	
事業費	2,836	3,664	4,335	2,266	2,293	
人件費	18,020	16,446	17,786	24,997	21,713	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	511	461	519	426	426	
市債						
その他						
一般財源	20,345	19,649	21,602	26,837	23,580	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	9	9	10	8	7
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,147	1,668	1,527	1,442	1,276
(上段:目標値)	② %	-	-	-	-	-
(下段:実績値)		61.9	61.9	61.9	60.1	60.1
	③ %	-	-	-	-	-
		39	39	39	35.4	35.4

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	
担当課総合評価	改善	啓発事業においては、よりタイムリーなテーマの設定等、事業内容の充実と共に効果的なPR方法が必要と考えている。社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組みが必要である。また、性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組を引き続き推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令	核兵器廃絶平和推進基本条例 非核平和都市宣言			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で計画立案、実施運営する。	(活動指標欄)	① 平和事業の実施回数 ② ③	
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 平和事業の参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平和映画会（7/23）、平和を願う市民のつどい（7/30）、終戦記念日のつどい（8/15）、キッズ・ピース・ウォーク（8/4）平和を考える市内史跡・戦跡めぐり（10/27）等を実施。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	10,927	11,024	9,580	12,464	16,204
事業費	1,059	1,416	1,698	4,499	7,493
人件費	9,868	9,608	7,882	7,965	8,711
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					1,393
一般財源	10,927	11,024	9,580	12,464	14,811
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 人	2,233	2,233	2,123	2,027	1,991
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 事業	8	9	10	10	8
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	1,600	1,898	2,494	2,163	1,135
(上段:目標値)	1,498	1,720	1,725	2,268	1,967
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組んだ。	
担当課総合評価	維持	終戦記念日のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和パネル展は多数の参加者があった。8月のキッズピースウォークに加え、平和パネル展で小中学生の作品を展示するなど、次世代へ語り継ぐための事業の充実を図った。今後も教育関係機関との連携を強化し、市民への平和の意識の浸透を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	
関連根拠法令			
対象	3人権文化センター職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター職員 ② ③	
	3人権文化センターに係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄) ① 研修受講回数 ② ③	
	3人権文化センター職員が兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加することにより、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄) ① 研修受講職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	人権尊重の視点に立って人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加し、3人権文化センター職員の資質向上に努めた。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,577	1,655	1,585	1,214	1,175
事業費	264	334	263	288	270
人件費	1,313	1,321	1,322	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	264	334	263	287	270
市債					
その他					
一般財源	1,313	1,321	1,322	927	905
対象指標	① 人	17	18	18	18
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	91	76	72	64
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	270	186	152	145
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	職員の資質向上を図るため、30年度は職員1人当たり年15回程度の研修を実施した。新人研修や館長研修など役職に応じた研修に加え、各種人権研修や講演会、地域懇談会に積極的に参加することで、人権文化センター職員として知識を深めるとともに、地域住民との絆を深めることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総18人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名 人権・同和
	細施策名 1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱	
対象	くらんど人権文化センター周辺住民 市民及び市職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	様々な人権問題をテーマにした交流・啓発を図るため、定例講座・講演会・映画会等を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催する。また、子ども達が交流を通して人権を尊重する感性を学ぶ場として自然体験人権学習会等を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに暮ら合ふことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄) ① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭等の開催を通じて、市民の交流および人権意識の向上を図った。子ども達が人権を尊重する感性を学ぶ場として、図書室の運営や自然体験人権学習会等を行った。また、老朽箇所等の修繕を行うことにより、施設の安全管理に努めた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	57,343	51,487	55,005	57,345	53,493
事業費	21,245	18,614	21,887	21,377	21,772
人件費	36,098	32,873	33,118	35,968	31,721
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	6,856	7,055	7,286	7,521	7,737
市債					
その他	1,334	659	1,219	1,288	1,357
一般財源	49,153	43,773	46,500	48,536	44,399
対象指標					
① 人	—	—	—	—	—
② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	—
③ 人	2,233	2,233	2,120	2,027	—
活動指標					
① 日	293	243	294	294	293
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	64,500	64,487	64,247	59,032	58,536
(上段:目標値)	60,830	42,625	62,609	64,848	59,378
②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域の青年や関係校教員とともに自然体験人権学習会を企画運営する。また、実行委員会形式により地域住民の主体性を活かした文化祭を実施する。地域住民等の協力を得ながら、青少年対策協議会にて青少年の見守り活動を実施する。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成29年度は耐震補強外改修工事の影響で利用者数が落ち込んだが、平成30年度については例年並みに回復し、多くの市民に人権啓発の機会を提供することができた。また、地域と協働で自然体験人権学習会や文化祭などに取り組むとともに、事業を通して青少年の健全育成を図ることができた。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業		
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	まいたに人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員	
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③	
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	定例講座・短期講座・人権学習会(登録団体向け2回、定例講座生向け2回と保護者向け1回)・文化祭(2,069人参加)等の開催を通じて人権意識の向上を図った。自然体験人権学習会では差別を許さない仲間づくりができた。また生活相談事業、図書室運営事業、センターだより(4回)、施設管理運営事業を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	58,017	56,482	53,918	59,418	58,170	
事業費	16,989	17,313	19,357	18,124	17,795	
人件費	41,028	39,169	34,561	41,294	40,375	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	6,856	7,053	7,286	7,521	7,737	
市債						
その他	1,554	1,508	1,442	1,433	1,399	
一般財源	49,607	47,921	45,190	50,464	49,034	
対象指標	① 人	-	-	-	-	
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	
	③ 人	2,233	-	-	2,027	
活動指標	① 日	292	292	293	295	294
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標	① 人	33,581	42,429	39,384	42,066	47,451
(上段:目標値)	②	33,468	32,603	41,194	38,237	40,841
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然体験人権学習会(台風の影響によりサマーキャンプは未実施)、文化祭は実行委員会形式をとり、地域の人権文化活動推進協議会や学校教員の参画を得て企画運営を行い実施している。青少年の健全育成を図る青少年対策協議会においても人文協や自治会等の参画を得て情報交換を行い、青少年の見守り活動を実施する。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業の取組を行った。また図書館との連携により司書からの助言及び蔵書数の増により利用者の増を図った。31年度も引き続き、図書室の充実と各種事業の実施とPRに努め、参加者の増加を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業		
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			

対象	ひらい人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄) ① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の増大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄) ① 人権文化センター利用者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭（1, 518名参加）等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室の運営、センターだよりの発行（年4回）など、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	48,484	43,111	49,408	42,123	47,423
事業費					
事業費	13,302	12,467	14,079	13,231	13,717
人件費	35,182	30,644	35,329	28,892	33,706
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	6,856	7,053	7,286	7,521	7,737
市債					
その他	693	570	765	757	745
一般財源	40,935	35,488	41,357	33,845	38,941
対象指標					
① 人	—	—	—	—	—
② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	—
③ 人	2,233	2,233	2,123	2,027	—
活動指標					
① 日	293	293	293	294	293
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	28,681	28,681	28,681	28,681	28,681
(上段:目標値)	28,841	26,667	29,351	26,552	27,097
②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	地域の青年や関係校教員とともに企画運営する自然体験人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭を実施する。 また、まちづくり協議会と新たに地域防災活動などで協働の取り組みを検討していく。
----------	---

担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。次年度においても、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	1) 宝塚市民 2) 宝塚市を拠点に活動している個人・団体	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③	
手段	宝塚市名誉市民条例、宝塚市市民栄誉賞表彰条例、宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄)	① 表彰を決定した市民の数 ② 表彰を決定した団体の数 ③	
意図	宝塚市表彰要綱等に基づき功績のあった市民や団体をたたえることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興・発展を図るとともに、本市に対する市民の愛着と誇りの高揚に寄与する。	(成果指標欄)	① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った。(特別賞1団体、市民文化賞2人・1団体、市民スポーツ賞3人・1団体、すみれ賞3人) 2) 寄附者へ感謝状を贈呈した。(6人・31団体) 3) 宝塚市民の警察官賞の表彰を行った。(3人)					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,733	3,871	5,215	4,125	4,134	
事業費	事業費	301	409	768	422	515
	人件費	3,432	3,462	4,447	3,703	3,619
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	3,733	3,871	5,215	4,125	4,134	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	—	—
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	17	54	49	31	27
	② 団体	34	35	33	35	30
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	17	54	49	31	27
	② 団体	—	—	—	—	—
	③	34	35	33	35	30
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	広く市民の発展に貢献した、或いは市民の模範として活躍している人々を表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。社会情勢が多様化するなかで、対象者の把握に苦慮しているが、関係課と連携し、今後も、功労者(団体)の表彰を実施していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚防犯協会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総19諸
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します
関連根拠法令	宝塚防犯協会補助金交付要綱	
対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③
手段	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 1日あたりの犯罪発生件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 防犯啓発用立て看板やのぼりの設置 2) 振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止等市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,458	1,466	1,674	1,711	1,690	
事業費	事業費	600	600	785	785	785
	人件費	858	866	889	926	905
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					100
一般財源	1,458	1,466	1,674	1,711	1,590	
対象指標	① 団体	1	1	1	1	1
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	27	22	24	23	24
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件数/日	3.3	3.8	4.6	4.8	4.8
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効果性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	防犯協会会員は自治会単位での加入もあり、安全で安心なまちづくりを推進するために、空き巣、ひったくり等の発生多発地域へ立て看板の設置や市内各所での街頭啓発活動を実施。	
担当課総合評価	維持	1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にあり、平成29年と比較しても減少した。今後もさらに減少させていくためにも、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みや市民ぐるみ、地域ぐるみでの防犯活動への取り組みを推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令	宝塚市暴力団対策基金条例			
対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚市暴力団追放推進協議会 ② 市民 ③		
	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③		
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 街頭啓発等参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 暴力団追放・少年非行防止市民大会の開催 2) 花と緑のフェスティバル、安全・安心フェスティバル、宝塚サマーフェスタ、宝塚交通安全市民カーニバル等において暴力団追放推進のPRコーナーを設置し市民啓発を実施 3) 街頭啓発活動等					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,458	1,466	1,489	1,526	1,505	
事業費	事業費	600	600	600	600	600
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	600	576	527	600	600
	一般財源	858	890	962	926	905
対象指標	① 団体	1	1	1	1	1
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	8	7	6	6	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	7,000 6,020	7,000 5,080	7,000 4,500	7,000 4,200	7,000 3,200
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市内から暴力団の排除、暴力のない明るく住みよい街づくりの推進のため、宝塚サマーフェスタや交通安全市民カーニバルにおいて広報啓発を行う。暴力団追放・少年非行防止市民大会には自治会等からも参加いただいている。		
担当課総合評価	維持	今後も暴力団を追放するための各種啓発活動を実施していく。ここ数年は、市内事案の発生はないが、今後も市内からの暴力団の排除及び暴力のない安全で住みよい街づくりを推進する取組を継続していくなかで、兵庫県警等との連携を密に取りながら、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を行う。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します	
関連根拠法令			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 宝塚フェスタ実行委員会数 ③
手段	ステージ部門（各種ダンス、サンバ、パトントワリング等）、ブース部門（飲食、物販、啓発等）、市民総踊りを実施する実行委員会に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	① イベント数 ② ③
意図	主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、『宝塚まつり』を受け継ぎ、市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現する。	(成果指標欄)	① 入場者数 ② 参加者数（ステージ等出演者数） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民総踊り、ステージ、ブース各部門からなる「宝塚サマーフェスタ2018」を実施するため、実行委員会に対し補助金を支出した。補助金が前年度より減額となったが、協賛金等の増額等により、魅力的な子ども向けイベントを充実させた。また、平成30年度はフェスタ演出の一環として約100発の花火の打上を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	9,407	8,215	8,198	8,782	8,689	
事業費						
事業費	3,400	3,800	3,800	4,300	4,300	
人件費	6,007	4,415	4,398	4,482	4,389	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	9,407	8,215	8,198	8,782	8,689	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	8	10	10	7	7
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	30,000	26,000	26,000	26,000	26,000
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	556	470	525	500	480
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	平成13年に閉幕した「宝塚まつり」を、主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が受け継ぎ、宝塚サマーフェスタを開催している。市は、実行委員会事務局を担っている。	
担当課総合評価	改善	市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現することができ、本市の夏の一大イベントとして定着したものと考えます。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業（観光企画課）	
課名	観光企画課	事業開始日 平成30年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総19諸
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 観光
	細施策名	2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます
関連根拠法令		
対象	市民及び観光客	(対象指標欄) ① 市民・観光客 ② ③
	市国際観光協会との共催により、第13回目を迎える「宝塚サマーフェスタ」（主催：宝塚フェスタ実行委員会）の演出の一つとして花火を打ち上げる。	(活動指標欄) ① チラシ・パンフレット等作成数 ② ③
	「宝塚サマーフェスタ」の演出の一環として花火を打ち上げるにより、来場者を楽しんでいただくことを目指す。結果として、これまでの会場（武庫川観光ダム一帯）周辺の環境変化などにより、平成28年度（2016年度）から休止している本市花火大会の実施場所の検討や検証につなげていく。	(成果指標欄) ① 宝塚サマーフェスタ（花火打上演出含む）来場者数 ② ③

【コスト及び成果】	
平成30年度の活動状況	市国際観光協会との共催により、「宝塚サマーフェスタ」当日の8月20日（月）21時10分頃から約3分間、市役所対岸の武庫川河川敷において、約100発程度の花火打上演出を実施した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,603				
事業費	3,603				
人件費	0				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,181				
一般財源	1,422				
対象指標	① 人	-			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 部	10,000			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① 人	30,000			
(上段：目標値)	②	-			
(下段：実績値)	③	-			

【評価】	
①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市国際観光協会と連携し、まちの賑わいづくりに努めている。	
担当課総合評価	維持	花火打上演出の実施にあたっては、増加する来場者への対応や周辺店舗・施設のケア、打上時間の調整や関係各所との連携等、さまざまな課題が見えてきたものの、これまで机上の議論であった市役所対岸での花火打上の実績を作ることができたこと、また、観覧者から好評の声を直接聞き取ることができたことは成果であった。今後はこの度の反省点を振り返りながら、何よりも安全面を重視の上、歴史のある宝塚観光花火大会の継承の必要性から、ささやかであっても花火打上実施に向けた検討を続けていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令	宝塚市安全なまちづくりに関する条例			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	安全安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会等と協力して地域における防犯講習会を開催し、市民自らが防犯意識を持ち、防犯活動を行うことを呼びかける。	(活動指標欄)	① 防犯講習会実施回数 ② ③	
意図	地域での防犯講習会開催や地域防犯グループの活動支援などを通じて市民の防犯意識を啓発することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに寄与する。市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。	(成果指標欄)	① 安心メール登録者数 ② 防犯講習会参加者数(年間) ③ アトム防犯グループ数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 青色回転灯付アトム110番安全パトロール車による安全見守り活動の実施 2) 警察や防犯協会と連携した防犯講習会及び啓発活動の実施 3) アトム防犯グループの結成及び活動支援 4) 地域が設置する防犯カメラに対する補助金の交付 5) 安全・安心カメラの設置
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	33,412	26,733	25,829	22,322	18,614	
事業費						
事業費	8,484	3,184	1,573	2,342	3,983	
人件費	24,928	23,549	24,256	19,980	14,631	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	33,412	26,733	25,829	22,322	18,614	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	68	49	45	38	20
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	20,000	17,000	15,000	15,000	15,000
(上段:目標値)	② 人	18,557	16,683	15,877	14,367	13,828
(下段:実績値)	③ グループ	4,615	2,097	2,353	2,132	778
		150	150	150	150	150
		134	132	129	129	128

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市からアトム防犯パトロール用たすきを貸与し、地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループの結成促進と活動支援を行った。また、自治会等における防犯講習会を開催している。	
担当課総合評価	維持	アトム防犯パトロール車による巡回パトロール活動、地域防犯グループによる防犯活動や防犯カメラの設置等により1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にある。今後も、多様化する犯罪を未然に防ぐために、地域防犯活動への支援や防犯意識の啓発を継続して行うことが重要となる。また、自治会等への防犯カメラ設置補助金の交付を継続し、地域の見守り力の向上を図るとともに、市が管理する安全・安心カメラ設置の取組により、市域全体の防犯力向上を目指す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1. 17追悼防災啓発事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				
対象	1) 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 2) 宝塚市民	(対象指標欄)	① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 全市民 ③	
手段	毎年1月17日に献花及び記帳所を設置する。	(活動指標欄)	① 案内状を送付した阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 記帳所設置箇所数 ③	
意図	阪神・淡路大震災犠牲者の御霊のやすらぎと遺族の幸せをお祈りするとともに、将来に大震災の教訓を伝え、安全で災害に強いまちづくりに尽くすことを誓う。	(成果指標欄)	① 献花及び記帳者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	ゆずり葉緑地に献花・記帳所を設置し、市庁舎1階市民ホールと市庁舎1階銀行ATM前に記帳所を設置した。ゆずり葉緑地には131名、市庁舎市民ホールには117名、市庁舎銀行ATM前には65名の記帳がなされた。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	945	958	982	1,015	0
事業費	87	92	93	89	0
人件費	858	866	889	926	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	945	958	982	1,015	0
対象指標	① 人	113	113	113	—
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,967
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	93	94	94	97
	② 箇所	3	3	3	3
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	313	248	278	344
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	ゆずり葉緑地及び市庁舎にて献花記帳所を設置し、犠牲者の御霊のやすらぎと遺族の幸せをお祈りするとともに、大震災の教訓を次世代へ伝える機会となった。献花・記帳に訪れる人が減少しているため、さらなる広報周知や工夫が必要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1. 17追悼防災啓発事業（総合防災課）		
課名	総合防災課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります	
関連根拠法令	無し		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 宝塚防災ラジオd eウォークの開催 2) 追悼行事「1. 17折りのともしび」の開催	(活動指標欄)	① 啓発行事開催回数 ② 追悼行事開催回数 ③
意図	阪神・淡路大震災の犠牲者を追悼するとともに、震災を体験していない若い世代にも語りつぐため、ファミリー層などが参加しやすいよう、エフエム宝塚を聴きながら、被災箇所や避難所を巡り、防災について考えるきっかけづくりとする。	(成果指標欄)	① 啓発行事参加人数 ② 追悼行事参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 宝塚防災ラジオd eウォーク 3月10日 宝塚ゆめ広場～旧松本邸～宝の塚碑～宝塚小学校～宝塚文化創造館～宝塚まどか園～末広中央公園 674名 2) 追悼行事「1. 17折りのともしび」 1月17日 市役所市民ホール 150名
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,593	7,649	4,607	5,123	3,168
事業費	1,070	1,070	994	1,494	940
人件費	6,523	6,579	3,613	3,629	2,228
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,593	7,649	4,607	5,123	3,168
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 1	1	1	1	1
	② 回 1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 300	300	300	300	300
(上段:目標値)	674	845	567	638	280
② 人	200	200	200	200	200
(下段:実績値)	150	150	150	250	200
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況 防災ラジオウォークについて、ウォークコース上での案内、警備、防災啓発、会場提供、炊き出しなどを自治会、事業者の協力を得ながら開催した。

担当課総合評価 改善 事業の実施にあたり、自治会、事業者の協力を得ながら、ラジオウォークという手法を用いて、子どもからシニア層まで幅広い世代の市民とともに、阪神淡路大震災を風化させない取組を行うと同時に、東日本大震災の被災地支援を続けるため、昨年度に引き続き「1. 17と3. 11の想いをつなぐ」をコンセプトに3. 10に開催し、多くの方に参加いただいた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民税事務事業	
課名	市民税課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総02徴01税
政策体系	基本目標 これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方税法 市税条例	
対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② ③
手段	1) 確定申告時における西宮税務署との連携 2) 電子申告等受付体制の整備・受付 3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な者方への申告のご案内、及び受付 4) 市民税等の賦課に係る賦課システムの管理 5) 関係資料等の整備、税制等に関する情報収集、職員の研修 6) 市民税制度や税制改正に関する広報	(活動指標欄) ① 市県民税申告書の受付件数 ② 電子申告等受付件数 ③
意図	効率的で精度の高い事務環境を整備し、市民税賦課事業を円滑に進める。	(成果指標欄) ① 市県民税申告書の受付件数の対前年度比率 ② 電子申告等受付件数の対前年度比率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 確定申告会場の受付に市職員を3日間派遣し、臨時職員を派遣した。2) 税務署と連携し、確定申告情報を収集した。3) 市県民税申告の必要な方の申告の受付を行った。4) 年末調整説明会を実施した。5) 平成29年1月に更新した新基幹系システムを活用し、2回目の当初課税事務を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,274	3,348	3,602	3,277	3,018	
事業費	1,558	1,617	1,823	1,425	1,209	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,274	3,348	3,602	3,277	3,018	
対象指標	① 人	161,082	159,824	157,980	159,476	159,145
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,467	3,398	3,372	3,354	3,343
	② 件	271,835	262,148	250,786	247,050	238,723
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	102	100.8	100.5	100.3	101.2
(上段:目標値)	② %	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	103.7	104.5	101.5	103.5	112.7
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市民税等の賦課に関連する事務について、納税義務者への丁寧な案内を行うとともに国税連携による電子データを活用するなど、より効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。平成29年1月より稼働している新基幹系システムを活用し、更に効率的で精度の高い業務環境の整備を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		

関連根拠法令 地方税法

対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③
	1) 関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2) 職員の研修や他市との情報・意見交換を行う。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② ③
	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施する。	(成果指標欄) ① 研修参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	阪神9市1町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会、国際文化アカデミー等による職員研修参加や他市等との情報交換を活発に行い、職員の資質向上を図った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,740	2,860	2,739	2,882	2,778	
事業費	1,024	1,129	960	1,030	969	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	2,740	2,860	2,739	2,882	2,778	
対象指標	① 人	88,417	88,155	87,726	87,161	86,675
	②	--	--	--	--	--
	③	--	--	--	--	--
活動指標	① 回数	22	27	23	16	19
	②	--	--	--	--	--
	③	--	--	--	--	--
成果指標	① 人	33	42	42	26	30
(上段:目標値)	②	--	--	--	--	--
(下段:実績値)	③	--	--	--	--	--

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	資産税の賦課に関連する事務について、外部研修への参加や法務局とのデータ連携などを行い、効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。次年度においても、県等が開催する研修会や会議に積極的に出席して職員の資質の向上を図るなどにより、円滑に事業を実施していく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業	
課名	市民税課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方税法 市税条例		
対象	市民税等の納税義務者		(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② ③
	手段	1) 確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2) 当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3) 納税義務者への税額通知書の送付 4) 原動機付自転車の登録廃車手続や市民税等に関する証明書の発行	(活動指標欄) ① 個人市民税の決算調定額 ② 法人市民税の決算調定額 ③ 市たばこ税の決算調定額
		意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な賦課事務を行う。

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税を行うとともに、市民税等に関する証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位 千円	190,638	186,838	198,950	199,531	183,705	
事業費	42,616	41,633	50,114	44,826	27,528	
人件費	148,022	145,205	148,836	154,705	156,177	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金			31,220		
	市債					
その他			1,496			
一般財源	190,638	186,838	166,234	199,531	183,705	
対象指標	① 人	161,082	159,824	157,980	159,476	159,145
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	16,579,693	16,554,865	16,714,081	16,416,658	16,264,516
	② 千円	1,076,126	1,158,116	1,088,037	1,196,715	1,255,282
	③ 千円	836,237	846,472	920,089	967,273	979,002
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100.1	99	101.8	100.9	100.3
	② %	-	-	-	-	-
	③ %	92.9	106.4	90.9	95.3	102.2
	④ %	-	-	-	-	-
	98.8	92	95.1	98.8	96.5	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市民税等の賦課事務について、適正な課税事務が図れた。平成25年度より地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用し、国税連携データの電子化を進め、費用の低減と賦課事務の効率化が図れている。当初から適正な賦課がされるよう努めた結果、税額の修正・更正件数が減少したことは、当初課税事務の精度が上昇したことを認められる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)		
		① 固定資産税納税義務者数		
		② ③		
手段	1) 法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 2) 評価計算を行い、課税台帳を作成 3) 納税通知書を送付し、固定資産税(土地、家屋、償却)・都市計画税を賦課する。 4) 3年に一度の評価替えに対応する。 5) 償却資産課税でのエルタックスの活用を図る。	(活動指標欄)		
		① 固定資産税調定決算額		
		② ③		
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な賦課を行う。	(成果指標欄)		
		① 固定資産税 決算調定額の対前年度比率		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	固定資産税納税義務者88,417人に対して、約164億1,581万円を賦課した。国有資産等所在地市町交付金として、約6,870万円を請求した。また、平成30年度9月に新基幹システムへの移行を行ったが、それに伴う事業費は増加した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	233,132	172,306	183,010	173,032	174,771
事業費					
事業費	105,620	43,763	60,530	51,002	41,548
人件費	127,512	128,543	122,480	122,030	133,223
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,538	2,803	3,051	2,554	2,842
一般財源	230,594	169,503	179,959	170,478	171,929
対象指標					
① 人	88,417	88,155	87,726	87,161	86,675
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 千円	16,415,818	16,513,666	16,332,171	16,226,140	16,475,559
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	-1	1	0.6	-1.5	1
(上段:目標値)					
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 課税誤りの再発防止対策を引き続き徹底していくと共に、事務処理の均質化を図っていく。また、各業務所管課との密接な連携を図り、各種規制等の対象を漏れなく捕捉し適正な賦課事務を行うっていく。新基幹システムには平成30年度9月に移行を完了した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業	
課名	市税収納課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方税法、国税徴収法		
対象	市税納税義務者	(対象指標欄) ① 市税納税義務者数 ② ③	
	手段	1) 納付のあった市税の収入整理・収納報告 2) 市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄) ① 市税調定額 ② 市税収納額（現年度課税分） ③ 市税収納額（滞納繰越分）
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄) ① 市税調定額の対前年度比率 ② 市税収納率（現年度課税分） ③ 市税収納率（滞納繰越分）	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、納付催告やシステムデータの活用などによる滞納処分の早期開始・事務の効率化等に取り組んだ。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	394,311	405,823	387,832	418,075	374,680	
事業費	192,401	202,190	185,193	194,031	158,091	
人件費	201,910	203,633	202,639	224,044	216,589	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	365,695	354,923	352,511	356,568	358,562	
市債						
その他	15,505	16,527	16,362	16,254	16,118	
一般財源	13,111	34,373	18,959	45,253	0	
対象指標	① 人	249,499	248,389	251,723	246,637	245,820
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 千円	37,077,919	37,536,269	38,131,304	37,395,281	38,170,249
	② 千円	34,915,664	35,032,101	35,147,274	34,614,603	34,796,992
	③ 千円	460,152	528,508	426,264	433,190	472,094
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	98.8	98.4	102	98	100.3
	② %	99	98.9	98.8	98.3	98.3
	③ %	99.1	98.9	97.9	98.7	98.6
	④ %	20.4	19.5	18.6	17.9	16.9
		24.9	25	19.1	18.5	16.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、適切な滞納整理の執行等により、収納率の向上が図れた。 納税案内センター事業の充実など、平成31年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴03固	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄) ① 固定資産税納税義務者数 ② ③		
	1) 委員の選任、記録の保存等 2) 固定資産税評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3) 固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄) ① 固定資産評価審査委員会の開催回数 ② ③		
	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄) ① 審査申出件数 ② 審査決定件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 審査申出10件。 2) 阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会に参加し、他市との情報交換・研究を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,949	8,715	8,999	9,518	9,119	
事業費	事業費	368	59	106	260	72
	人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047
財源内訳	減価償却費					
	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	8,949	8,715	8,999	9,518	9,119	
対象指標	① 人	88,417	88,155	87,726	87,161	86,675
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	1	2	4	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	-	-	-	-	-
	② 件	10	0	0	4	0
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	委員会の効率的な運営を図り、固定資産評価の適正・公平性を確保することに努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、又は除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、又は登録する市民、官公庁、債権者等の利害関係者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	戸籍、住民基本台帳等の適正な情報管理並びに届出、登録・記載、証明交付等にかかる手続きを迅速・的確に行う。	(活動指標欄)	① 窓口サービス課における各種証明件数 ② 窓口サービス課における届出取扱件数 ③
意図	正確に事務を行うとともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄)	① 本人通知制度事前登録者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票関係の届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行った。平成27年度より本人通知制度を開始し平成31年3月末現在の事前登録者数は累計で505人、累計通知件数は251件であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	109,640	98,794	96,221	109,372	96,590	
事業費	事業費	23,830	20,890	20,630	26,513	20,479
	人件費	85,810	77,904	75,591	82,859	76,111
	減価償却費					
財源内訳	国支出金				870	564
	県支出金	45	47	47	47	47
	市債					
	その他	23,138	18,768	17,725	25,596	19,868
一般財源	86,457	79,979	78,449	82,859	76,111	
対象指標	① 人	233,950	234,280	231,337	231,012	230,882
	② 人	164,906	163,638	162,230	160,736	159,096
	③ 人	3,052	2,966	2,985	2,865	2,894
活動指標	① 件	247,543	252,342	262,522	259,182	261,379
	② 件	19,932	19,446	19,738	19,803	22,044
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	505	443	383	282	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 戸籍事務は法定受託事務、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第3条で市町村長等の責務と規定されており、いずれも適切に事務を執行している。また、住民票等の不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、平成27年8月から本人通知制度を開始し、事前登録者数は平成31年度に62人増えて3月末現在505人（累計）となった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総03戸01戸
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 情報化 細施策名 1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします
関連根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
対象	1) 市内に住所を有する者 (対象指標欄) 2) 新たに市内に住所を定める者 ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	1) 通知カードの記載事項変更手続き (活動指標欄) 2) 通知カードの再交付 ① マイナンバーカード交付枚数 3) マイナンバーカードの交付及び再交付 ② マイナンバーカードに関する広報誌掲載回数 4) マイナンバーカードの記録事項変更手続き及びカードの適切な利用を確保するために必要な手続き ③
意図	番号制度における通知カード及びマイナンバーカード関連事務を行うことにより、行政運営の効率化を通じた国民の利便性の向上に資する。(成果指標欄) ① マイナンバーカードの普及率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) マイナンバーカード交付等休日臨時窓口の開設(12回:529者) 2) 身体上のやむを得ない理由により窓口への来庁が困難なマイナンバーカード申請者に対する自宅訪問等による本人確認等の実施(16者)				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	55,968	63,276	100,431	96,349	
事業費	36,232	34,711	64,859	75,056	
人件費	19,736	28,565	35,572	21,293	
減価償却費					
財源内訳	30,658	24,399	52,532	69,945	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,310	38,877	47,899	26,404	
対象指標	① 人 233,950	234,280	-	-	
	② -	-	-	-	
	③ -	-	-	-	
活動指標	① 枚 4,912	5,227	16,847	4,511	
	② 回 9	5	10	7	
	③ -	-	-	-	
成果指標	① % 20	16	12	8	
(上段:目標値)	② 13.5	11.4	9.1	1.9	
(下段:実績値)	③ -	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	マイナンバーカード交付数は平成31年3月末現在31,497枚(住基人口比13.5%の交付率、全国平均13%)であり、概ね順調に交付できている。平成31年度(令和元年度)以降においては、マイナンバーカードへの旧氏の併記が開始されることや健康保険証との一体化によりマイナンバーカード交付数の増加が見込まれることから、引き続きマイナンバーカードを円滑に交付するとともに、更なる普及促進を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸02住	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	1) 住居表示に関する法律 2) 宝塚市住居表示に関する条例 3) 宝塚市住居表示審議会条例			
対象	概ね市街化区域全域	(対象指標欄)	① 住居表示設定面積	
			② ③	
手段	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2) 開発等による街区の新設及び変更 3) 住居表示変更証明書の交付	(活動指標欄)	① 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数	
			② 開発等による街区の新設及び変更件数 ③ 住居表示変更証明書の交付件数	
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標欄)	① 住居表示実施率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 701件 2) 開発等による街区の新設及び変更 14件 3) 住居表示変更証明書の交付 113件
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	10,567	11,522	11,971	12,191	9,669
事業費	1,986	2,000	2,189	2,007	1,863
人件費	8,581	9,522	9,782	10,184	7,806
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,567	11,522	11,971	12,191	9,669
対象指標	① km ²	28.4	28.4	28.4	28.4
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	701	780	823	840
	② 件	14	7	11	14
	③ 件	113	105	129	169
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① %	96.1	96.1	96.1	96.1
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
	④	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 開発事業の進捗にあわせて街区の設定や変更、新築届出書による住居表示の付番等を適正に実施することができた。今後も引き続き適正に事業を執行し、市民サービスの向上を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選01選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	地方自治法、公職選挙法等			
対象	宝塚市の選挙人	(対象指標欄)	① 選挙人名簿登録者数 ② ③	
手段	1) 公職選挙の適正な管理執行に関する事務 2) 委員会の開催、議案等の審議等に関する事務 3) 選挙人名簿の調製に関する事務 4) 選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5) 最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6) 住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7) 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務	(活動指標欄)	① 選挙管理委員会の開催件数 ② ③	
意図	公職選挙等の公平、公正かつ適正な管理執行	(成果指標欄)	① 選挙管理委員会における審議（議案）件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 毎月1回及び選挙時に委員会を開催した。2) 選挙業務、各種会議、研修等に出席した。3) 選挙制度や統計情報、開票速報等を市ホームページ等で公表し、情報提供を行った。4) 公正な選挙の実現及び投票率の向上を目指し、選挙時及び常時の啓発を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	33,410	33,795	36,908	42,330	38,104	
事業費						
事業費	3,376	3,499	3,619	7,796	4,345	
人件費	30,034	30,296	33,289	34,534	33,759	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金				998		
県支出金	35	49	61	47	41	
市債						
その他						
一般財源	33,375	33,746	36,847	41,285	38,063	
対象指標	① 人	193,722	193,686	193,052	187,763	187,555
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	13	15	13	16	16
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	83	131	88	102	99
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率的性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本事業は、法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正、適正な選挙を行うため事務等を管理している。平成30年度は、平成31年度に執行される県議会議員選挙の準備、告示及び期日前投票の一部を執行し、また、平成31年度に執行される市議会議員選挙の準備を的確に執行した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選02選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	公職選挙法第6条第1項			
対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄)		
		① 住民基本台帳人口		
		② ③		
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙に関する常時啓発を行う。主な事業としては、明るい選挙啓発ポスター及び啓発標語の募集及び入賞作品の巡回展示、広報誌等での紹介、各種イベント等での啓発、市民教養講座の開催、学校等における出前授業、生徒会選挙支援等。	(活動指標欄)		
		① 市民に向けて広報活動を行った件数		
		② 選挙啓発ポスター応募件数 ③ 選挙啓発標語応募件数		
意図	1) 市民の政治や選挙に対する意識の向上 2) 有権者の投票総参加（特に若年層の投票参加促進） 3) 公職選挙等における公正な選挙の実現	(成果指標欄)		
		①		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市明るい選挙推進協議会として、総会、役員会、企画委員会、広報委員会、研修会、地域イベントにおける啓発を実施した。また、同協議会との共催で、啓発ポスター募集、啓発標語募集、市民教養講座、新有権者に対する啓発、明推協だよりの発行、中学校での生徒会選挙支援、高校での出前授業などを実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,111	7,304	6,564	4,984	4,817	
事業費	事業費	246	379	339	355	293
	人件費	6,865	6,925	6,225	4,629	4,524
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	7,111	7,304	6,564	4,984	4,817	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	3	3	5
	② 件	483	686	310	279	206
	③ 件	2,730	1,820	1,086	1,787	859
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会等と協働で、地域イベント等における啓発事業、明るい選挙啓発ポスター、標語の募集及び審査、市民教養講座の開催、研修会の実施等を行っている。		
担当課総合評価	維持	選挙啓発事業は、直ちに成果が得られるものではないが、市民一人ひとりが政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が広がっていくよう、継続して実施していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	県議会議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選03県	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	公職選挙法			
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄)		
		① 当日有権者数		
		② ③		
手段	平成31年4月7日執行の兵庫県議会議員（宝塚市選挙区）選挙の準備、告示、期日前投票、不在者投票等を実施する。	(活動指標欄)		
		① 期日前投票事務従事者数		
		② ③		
意図	平成31年4月7日執行の兵庫県議会議員（宝塚市選挙区）選挙の準備を的確に行うとともに、期日前投票等を適正に執行する。	(成果指標欄)		
		① 期日前投票者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 選挙の必要物品の調達 2) 委託事業等の契約締結 3) 立候補の受付 4) その他投票事務全般の準備 5) 期日前投票及び不在者投票の執行				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	35,931			52,804	13,372
事業費	事業費	21,343		45,471	6,202
	人件費	14,588		7,333	7,170
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	18,573		39,894	11,779
	市債				
	その他				
	一般財源	17,358		12,910	1,593
対象指標	① 人	-		184,540	-
	②	-		-	-
	③	-		-	-
活動指標	① 人	18		99	0
	②	-		-	-
	③	-		-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,826		12,043	0
	②	-		-	-
	③	-		-	-
	④	-		-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会とともに、選挙執行に関する街頭啓発等を実施した。	
担当課総合評価	維持	平成31年4月7日執行の兵庫県議会議員選挙に向けて、万全の準備を行った。また、告示、立候補者の受付等を適正に行うとともに、期日前投票、不在者投票の一部を適正に執行した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市議会議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選04市	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	公職選挙法			
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄)	① 当日有権者数	
			②	
			③	
手段	平成31年4月21日執行の宝塚市議会議員選挙の準備を行う。	(活動指標欄)	①	
			②	
			③	
意図	平成31年4月21日執行の宝塚市議会議員選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄)	①	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 立候補予定者説明会の開催 2) 選挙の必要物品の調達 3) 委託事業等の契約締結 4) 立候補予定者の予備審査 5) その他投開票事務全般の準備				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	13,125			93,175	2,475
事業費	事業費	253		81,712	247
	人件費	12,872		11,463	2,228
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	13,125		93,175	2,475
対象指標	① 人	--		184,445	--
	②	--		--	--
	③	--		--	--
活動指標	①	--		--	--
	②	--		--	--
	③	--		--	--
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	--		--	--
	②	--		--	--
	③	--		--	--

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会とともに、選挙執行に関する街頭啓発等を実施した。	
担当課総合評価	維持	平成31年4月21日執行の宝塚市議会議員選挙に向けて、万全の準備を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（市民相談課）		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民		(対象指標欄) ① 主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③	
手段	1) 宝塚市統計書の作成 2) 本市ホームページに統計情報を掲載 3) 統計関係の研修会への参加		(活動指標欄) ① 研修への参加 ② 市ホームページ更新回数 ③	
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。		(成果指標欄) ① 本市ホームページ「統計」のアクセス件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2) 国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（平成30年版）を作成し、市ホームページに掲載した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,375	4,404	4,536	3,273	5,425	
事業費						
事業費	84	76	89	70	64	
人件費	4,291	4,328	4,447	3,203	5,361	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	4,375	4,404	4,536	3,273	5,425	
対象指標	① 人	220,502	220,650	220,466	222,017	221,653
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	0	5	2	2
	② 回	16	15	18	17	19
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	19,000	18,000	12,000	12,000	12,000
(上段：目標値)	②	20,936	19,140	17,417	11,405	16,457
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	協働の取組の促進につながるよう、分かりやすい統計情報の提供に努めている。	
担当課総合評価	維持	市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、宝塚市統計書（平成30年版）を作成して掲載を行った。統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、FAQの充実を図るなど分かりやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（生活援護課）	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	統計法			
対象	生活保護受給者	(対象指標欄) ① 生活保護受給世帯数 ② ③		
	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	(活動指標欄) ① 厚生労働統計調査報告回数 ② ③		
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	(成果指標欄) ① 厚生労働統計調査報告件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止件数等の報告を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,145	1,731	1,779	1,852	1,809	
事業費	事業費	0	0	0	0	
	人件費	2,145	1,731	1,779	1,852	1,809
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債 その他					
一般財源	2,145	1,731	1,779	1,852	1,809	
対象指標	① 件	1,963	1,960	1,927	1,886	1,840
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	12	12	12	12	12
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	23,478	23,325	22,991	22,436	21,452
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 行政運営資料を作成するための社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必要な情報を報告していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	統計法、統計法施行令		
対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所及び世帯	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② 基幹統計調査の対象となる世帯 ③	
	1) 基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2) 調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3) 県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4) 調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数	
意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 学校基本調査で71校園を調査。2) 工業統計調査を実施し、28事業所に対して調査員調査を行った。3) 住宅・土地統計調査を実施し、4862世帯に対して調査を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	22,599	17,669	19,823	6,804	29,500	
事業費	事業費	8,011	2,954	4,705	397	10,770
	人件費	14,588	14,715	15,118	6,407	18,730
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金	8,074	3,015	4,840	404	11,466
	市債					
	その他					
一般財源	14,525	14,654	14,983	6,400	18,034	
対象指標	① 事業所	165	114	4,299	71	4,673
	② 世帯	4,862	603	-	0	120
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	3	3	2	1	5
	② 件	5,027	717	4,299	71	5,023
	③ 回	6	4	6	0	16
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	70 66.98	80 92.608	80 90.742	80 100	80 84.551
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	基幹統計調査は、国の計画などの諸施策の企画、立案等の基礎資料とするため、市民、事業所に協力いただき、実施している。	
担当課総合評価	維持	学校基本調査は100%、工業統計調査は96%と高い調査票回収率となった。住宅・土地統計調査においては、調査目的及び調査の必要性について地道にPRし、調査拒否世帯を減らし調査票回収率の向上を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業	
課名	監査委員事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総06監01監
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		
対象	1) 市の財務事務の執行 2) 財政的援助団体等の補助金等の使用 3) 市、公営企業などの決算書 4) 住民監査請求	(対象指標欄)	① 監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 監査実施計画定期監査対象部局数 ③ 監査実施計画財援団体等監査数
手段	1) 監査実施計画に基づき、的確に監査等を実施する。 2) 監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する。 3) 監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により公正の確保と透明性を向上させる。 4) 住民監査請求においては、公正、普遍の立場で監査を行う。	(活動指標欄)	① 監査委員会議開催回数 ② ③
意図	1) 行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2) 市民から信頼を得る。	(成果指標欄)	① 公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 定期監査対象部局数 ③ 財援団体等監査数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 例月出納検査を実施した。2) 決算審査（企業会計3事業、一般会計・特別会計）を実施した。3) 定期監査を実施した。4) 財政援助団体等監査を実施した。5) 工事監査を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	56,951	57,407	58,807	60,884	59,847
事業費	6,323	6,337	6,338	6,262	6,470
人件費	50,628	51,070	52,469	54,622	53,377
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	56,951	57,407	58,807	60,884	59,847
対象指標	① 件	4	4	4	4
	② 件	7	3	4	7
	③ 件	18	16	23	18
活動指標	① 回	26	25	24	27
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段：目標値)	② 部局	4	4	4	4
(下段：実績値)		-	-	-	-
	③ 件	7	3	4	7
		-	-	-	-
		18	16	23	18

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 監査等は、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施し、市民にわかりやすい形で報告・公表することができた。地方自治法等に基づく義務的な事業であり、今後も引き続き、限られた人材の中で、リスクアプローチに基づく監査を実施していくことが必要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（高齢福祉課）		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令	社会福祉法、兵庫県福祉のまちづくり条例			
対象	1) 市が所轄庁となる社会福祉法人（保育所のみを運営する法人を除く。） 2) 社会福祉審議会 3) 馬主社会福祉財団助成対象社会福祉法人		(対象指標欄) ① 市内のみで事業を運営する社会福祉法人の数（保育所のみを運営する法人を除く） ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 馬主社会福祉財団助成対象法人の数	
手段	1) 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導 2) 計画の策定・推進等に係る審議会の開催 3) 馬主社会福祉財団助成 4) 所管する社会福祉法人に対する、認可・指導監査等の事務		(活動指標欄) ① 福祉のまちづくり県条例に基づく指導件数 ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 実地監査を行った社会福祉法人の数	
意図	1) 建築物のバリアフリー化の促進 2) 市の福祉行政の推進 3) 社会福祉法人の適正な運営の確保		(成果指標欄) ① 馬主社会福祉財団助成団体 ② 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	社会福祉審議会を7回（うち小委員会3回）開催した。福祉のまちづくりに関する指導を県条例に基づき6件行った。馬主社会福祉財団の助成について、市内の社会福祉法人からの要望を取りまとめ、1団体への助成につなげた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	16,644	15,986	11,699	9,990	22,031
事業費					
事業費	1,550	772	1,027	732	804
人件費	15,094	15,214	10,672	9,258	21,227
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,644	15,986	11,699	9,990	22,031
対象指標					
① 法人	5	5	5	5	5
② 回	7	6	3	6	5
③ 法人	20	20	14	16	15
活動指標					
① 件	6	3	8	13	10
② 回	7	6	3	7	5
③ 法人	0	0	0	1	1
成果指標					
① 団体	3	3	3	3	2
② %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)					
(下段:実績値)					
③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 社会福祉審議会の開催、福祉のまちづくりに関する指導など、地域福祉推進に係る事業を滞りなく実施した。令和元年度においても、関係する部局や団体と連携し、地域福祉の推進に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	援護資金貸付事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に実行できるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市援護資金貸付基金条例・宝塚市援護資金貸付基金条例施行規則			
意図	対象	1) 低所得の生活困窮者若しくは災害により家財を失った者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用者を除く。）又は傷を受け、若しくは疾病にかかっている6月以内に治ゆると認められる者 2) 納付催告、相談後の各年度当初の未償還額	(対象指標欄) ① 資金貸付世帯数 ② 債権額 ③	
	手段	1) 基金から自立更正に必要な資金を無利子で貸付ける。 2) 電話等での催告を行い、納付を促し、徴収に努める。	(活動指標欄) ① 資金貸付額 ② 納付額 ③	
	意図	1) 資金の貸付けにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 2) 計画的に債権の回収に努める。	(成果指標欄) ① 資金貸付率 ② 徴収率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	低所得の生活困窮者については、生活全体の相談として、生活困窮者の自立相談支援事業につないでいる。その中で、経済的支援が必要な方に対する支援策として、県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金を案内し、生活福祉資金の利用はあったが、市の援護資金貸付制度の利用には至らなかった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,716	1,731	1,779	1,852	2,228	
事業費	事業費	0	0	0	0	
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	2,228
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	1,716	1,731	1,779	1,852	2,228	
対象指標	① 世帯	0	0	0	4	
	② 円	2,560,000	3,120,000	3,334,000	3,678,000	6,211,000
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	0	0	0	0	650,000
	② 円	346,000	185,000	214,000	344,000	531,000
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	-	-	-	-	-
	② %	0	0	0	0	100
	③	13.5	5.9	6.4	9.4	8.5
④	-	-	-	-	-	
⑤	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金制度が条件に適合し貸付を受けることができた。生活困窮者自立支援制度と一体的な活用を図り、生活困窮者の生活安定を目的に援護資金貸付制度の適切な運用を進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
関連根拠法令	恩給法・援護法		
対象	1) 市内に在住する、戦没者等の遺族並びに原爆被爆者等 2) 国が規定する特別弔慰金支給対象者	(対象指標欄)	① 市内原爆被爆者数 ② 特別弔慰金支給対象者 ③
手段	1) 遺族会・原爆被害者の会等が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被爆者の検診促進に向けた助成として、定額を助成する。 2) 特別弔慰金支給対象者に請求書類の提出を依頼し、兵庫県に進達する。	(活動指標欄)	① 検診通知送付数 ② 進達件数 ③
意図	1) 2) 恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被爆者の方については、健康の維持を図る。 3) 戦没者等の遺族に対し国債を交付する。	(成果指標欄)	① 原爆被害者検診者数 ② 交付補助金額 ③ 国債交付件数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。また、原爆被爆者の検診助成として、受診促進に向けた費用の一部の助成を行った。また、特別弔慰金請求事務については、県への進達及び交付を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	12,514	14,453	13,069	11,798	2,714
事業費					
事業費	501	603	619	483	486
人件費	12,013	13,850	12,450	11,315	2,228
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	26	158	158	58	
市債					
その他					
一般財源	12,488	14,295	12,911	11,740	2,714
対象指標					
① 人	57	62	68	68	67
② 人	1,126	1,126	1,050	921	1,273
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	57	62	68	68	67
② 件	11	65	129	921	0
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	-	-	-	-	-
② 千円	45	48	54	62	67
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	170	184	200	228	230
③ 件	-	-	-	-	-
	36	295	694	82	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めざるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 原爆被爆者の健康維持を図る必要性は高く、引き続き事業を行う。また、平成27年度から始まった第10回特別弔慰金請求事務については、請求者のうち9割以上の方へ国債の発行を行うことができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	見舞金支給事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
実施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市特定疾病患者見舞金支給規程		
対象	申請時に宝塚市に1年以上住所を有し（満1歳未満である場合は、その保護者が宝塚市に1年以上住所を有し）、現に有効な兵庫県発行の指定難病等の受給者証を有する者	(対象指標欄)	① 特定疾病患者見舞金受給対象者数 ② ③
手段	毎年度、申請することにより、年額20,000円を支給。	(活動指標欄)	① 支給申請書受理・審査件数 ② 支給額（月額） ③
意図	特定疾病をり患している市民の精神的負担の軽減を図り、もって福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、特定疾病患者見舞金を1,877人に一律2万円を支給した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	39,026	41,072	37,579	28,361	29,158	
事業費	37,567	39,600	35,800	25,584	26,444	
人件費	1,459	1,472	1,779	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	39,026	41,072	37,579	28,361	29,158	
対象指標	① 人	2,031	2,109	1,961	1,277	1,334
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	1,877	1,982	1,961	758	775
	② 円	20,000	20,000	20,000	3,500	3,500
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	1,877	1,980	1,790	688	709
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 難病患者に対する国の施策については、関係法令が整備され、制度の充実が図られてきていることから、廃止が妥当である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
対象	阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民	(対象指標欄)	① 阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民 ② ③
手段	阪神間6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町)の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るため、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間6市1町で分担する。	(活動指標欄)	① 阪神福祉事業団分担金金額(宝塚市) ② ③
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営と、実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 阪神福祉事業団の運営する7施設利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	阪神福祉事業団7施設において、宝塚市民58名(ななくさ学園4名、ななくさ厚生院7名、ななくさ育成園11名、ななくさ白寿荘17名、ななくさ新生園7名、ななくさ清光園12名)がサービスを利用している。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	24,057	24,295	25,671	26,791	25,536
事業費	22,341	22,564	23,003	23,088	23,727
人件費	1,716	1,731	2,668	3,703	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	24,057	24,295	25,671	26,791	25,536
対象指標	① 人 58	60	58	60	58
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 円 22,341	22,564	23,003	23,088	23,727
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 60	60	60	60	61
(上段:目標値)	58	60	58	60	58
(下段:実績値)	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成30年度 of 分担金についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組んでいるものと判断している。令和元年度についても、効率的な施設運営に努めていただくとともに、施設の老朽化への対策を進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名 2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令			
対象	市内に在住する戦没者の遺族及び関係者	(対象指標欄)	① 戦没者の遺族及び関係者 ② ③
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知した。	(活動指標欄)	① 追悼式案内通知発送件数 ② ③
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄)	① 戦没者追悼式出席数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年11月2日に、ソリオホールにて戦没者追悼式を実施。出席者143名（来賓36名 遺族93名）。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,001	2,968	3,144	4,162	2,673	
事業費	1,285	1,237	1,365	1,385	1,349	
人件費	1,716	1,731	1,779	2,777	1,324	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	30	30	30	30	30	
一般財源	2,971	2,938	3,114	4,132	2,643	
対象指標	① 人	688	714	714	714	727
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	688	714	714	714	727
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	688	714	714	714	727
(上段:目標値)	②	93	108	114	126	135
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 参加遺族は高齢となられるため、減少傾向にあるも、平成30年度は、93名の戦没者のご遺族の方々に出席いただいた。遺族の方にとって亡くなった方への思いを馳せる大切な儀式であり、その点から成果はあると思う。追悼式を実施することによって戦争という歴史の重みを忘れず、各々が平和という課題について考える機会にもなっていると思われる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令	民生委員法			
対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄)	① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③	
手段	1) 地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進するために、民生児童委員に対し活動費用の助成をする。 2) 民生児童委員に協力する民生児童協力委員に安心して活動していただくため、ボランティア災害共済の加入金を助成する。	(活動指標欄)	① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③	
意図	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者、障がい者等が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄)	① 相談・支援件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、地域における各種の相談・支援10,251件、状況確認事務468件、安否確認等訪問24,759件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	45,740	45,198	49,781	42,755	39,526
事業費					
事業費	31,152	30,483	32,884	32,571	32,490
人件費	14,588	14,715	16,897	10,184	7,036
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	17,417	16,884	18,124	17,737	17,612
市債					
その他					
一般財源	28,323	28,314	31,657	25,018	21,914
対象指標					
① 人	286	278	271	297	297
② 人	446	451	436	498	501
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	2,680	3,212	1,563	1,873	2,947
② 件	24,759	25,561	19,166	23,166	24,152
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	14,000	14,000	14,000	14,000	15,000
(上段:目標値)	10,251	10,867	12,488	14,125	15,065
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成活動を推進するために、地域住民や自治会等と連携し活動している。	
担当課総合評価	維持	平成29年度から100周年記念事業として取り組んでいる災害時要援護者支援制度については、要援護者への訪問活動を継続的に行っている。今年度は地域での防災意識を高めるため、総合防災訓練への参加や自主防災訓練の実施など活動の幅を広めている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令	地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱			
対象	認知症状の進行等によって、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安を抱える高齢者等。		(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
手段	対象者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。		(活動指標欄) ① 研修会等の開催回数 ② 地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③	
意図	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を支援するとともに、必要に応じて成年後見制度の利用につなげることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。		(成果指標欄) ① 研修会等の参加人数 ② 地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域福祉権利擁護事業の利用者50人に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,352	2,364	4,136	5,148	6,767	
事業費	事業費	636	633	579	593	2,311
	人件費	1,716	1,731	3,557	4,555	4,456
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					441
	県支出金					
	市債					
その他						
一般財源	2,352	2,364	4,136	5,148	6,326	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	-	-	-	-	1
	② 人	50	44	37	44	48
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	-	-	-	-	17
	② 時間	839	608	996	757	680
	③	742	830.5	649.5	596.5	714.5
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 認知症高齢者の増加等に伴い、地域福祉権利擁護事業では対応困難なケースが増えている。市民後見人については平成30年度に新たに4名登録することができた。今後も引き続き、市民後見人養成講座の修了生が活動出来る場を提供していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 地域福祉
	細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	
関連根拠法令	なし		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として、地域福祉活動施設1箇所を設置し、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。	(活動指標欄)	① 開館日数 ② ③
	住民同士の情報交換に加えて、市社会福祉協議会地区センター地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情を把握し、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況
よりあいひろばでは、高齢者に限らず地域住民が利用しており、母親同士の学びあいや料理教室が実施され、年間利用者は22,294人である。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	10,010	8,776	8,332	9,961	8,677	
事業費	7,839	6,590	7,010	7,184	7,353	
人件費	2,171	2,186	1,322	2,777	1,324	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	10,010	8,776	8,332	9,961	8,677	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	290	293	293	294	293
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(上段:目標値)	②	22,294	24,918	24,791	22,531	25,688
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況
宝塚市社会福祉協議会に施設運営を委託し、市からの補助で運営する地区センターを併設することで、地域住民活動の活性化を図る。

担当課総合評価
廃止
小林よりあいひろばを平成30年度末で廃止したことによって、利用していた住民に不便をかけることになったものの、老朽化による建物の事故等によって多大な被害が出る前に適切に廃止できたことは効果があったと考えられる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業	事業開始日	昭和25年度
課名	地域福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します	施策名	地域福祉
関連根拠法令	宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	地域福祉を推進する団体である市社会福祉協議会に対して地域福祉推進に要する経費を助成する。助成内容は、「市社会福祉協議会の人件費」、「地域福祉活動推進経費」、「ボランティア活動支援経費」である。	(活動指標欄)	① 社会福祉協議会への補助金額 ② ③
意図	住民、行政、関係機関が連携し、市民主体の福祉コミュニティを形成することによって、生活者の視点での生活の困りごとの解決に取り組み、困りごとを抱えたまま埋もれることのない誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる。	(成果指標欄)	① ボランティア登録グループ数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市社会福祉協議会に対して補助金を交付し、市としても積極的に地域に参加することによって、住民主体の話し合いや福祉活動を推進した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	145,626	144,074	149,087	148,891	142,397
事業費	139,619	138,015	135,747	135,004	139,683
人件費	6,007	6,059	13,340	13,887	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					1,963
市債					
その他	7,449	7,659	7,574	7,490	7,510
一般財源	138,177	136,415	141,513	141,401	132,924
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 円	135,477,402	137,195,824	134,946,052	134,203,989	138,318,141
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① グループ	155 142	180 154	180 154	180 159	180 171
(上段：目標値)	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	市社会福祉協議会が実施するボランティア活動支援、地域のネットワークづくり、福祉教育の展開などに対して補助金を交付するとともに、それらを市社会福祉協議会と共に考え、取り組んでいる。また、住民主体の話し合いの場に参加し、共に地域の福祉のあり方などを検討している。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成30年度は宝塚市地域福祉計画（第2期）を改訂する中で、地域福祉の理念の浸透が進んでいる。今後も、地域の実情を全体的に知り、積極的な地域への参加を行い、支え合い体制を構築する。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	保護司会活動支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	
関連根拠法令	保護司法		
対象	宝塚市保護司会	(対象指標欄) ① 保護司会数 ② ③	
	社会を明るくする運動を宝塚市保護司会に委託し実施している。	(活動指標欄) ① 保護司会会員数 ② ③	
	社会を明るくする運動を行い、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考えることで、保護司会活動への理解を深めていただく。	(成果指標欄) ① ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、5月26日に社会を明るくする運動啓発パレードを行い、7月2日に街頭啓発活動を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,617	3,647	2,853	3,888	1,994	
事業費	事業費	185	185	185	185	
	人件費	3,432	3,462	2,668	3,703	1,809
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	3,617	3,647	2,853	3,888	1,994	
対象指標	① 個	1	1	1	1	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 人	54	54	54	53	45
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会を明るくする運動の宝塚地区推進委員会委員長が宝塚市長であり、本来は市が実施主体となるが、宝塚市保護司会へ委託することにより当該運動を行っている。		
担当課総合評価	維持	令和元年度についても、宝塚市保護司会と効率的に連携し、社会を明るくする運動を実施していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	権利擁護支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令	障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者差別解消に関する条例			
対象	高齢者及び障がいのある人等で権利擁護に関する支援を必要とする人	(対象指標欄)	① 障害者手帳所持者数 ② 65歳以上高齢者数 ③	
手段	宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターの運営	(活動指標欄)	① 高齢者・障がい者権利擁護支援センターの相談件数 ② ③	
意図	高齢者及び障がい者の権利を尊重し、かつ擁護し、地域社会でその人らしく安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 専門機関につなげ後見申立てまで至った件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターを運営し、同センターが高齢者及び障がい者の権利擁護に関する相談、障がい者差別事案の相談を行うほか、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待防止センターの機能を果たした。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	39,748	36,588	35,718	34,115	22,281	
事業費	事業費	25,160	21,873	20,600	18,376	20,472
	人件費	14,588	14,715	15,118	15,739	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	5,252	7,721	1,510		379
	県支出金	2,626	2,681	755	1,092	
	市債					
	その他					
一般財源	31,870	26,186	33,453	33,023	21,902	
対象指標	① 人	12,791	12,382	11,992	11,572	11,180
	② 人	64,180	63,455	62,590	61,360	59,711
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,675	4,210	3,590	3,828	3,859
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	13	10	27	25	7
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 概ね順調に事業を執行した。宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターの相談件数は減少したが、複合的に課題のあるケースが増加傾向にある。また、平成28年4月の障害者差別解消法の施行を受け、同年同権利擁護支援センター及び市役所障害福祉課に差別事案の相談窓口を設置している。同年12月には障害者差別解消に関する条例を制定し障がいのある人もない人も共に住みよいまちを実現するために取り組んでいる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（障害福祉課）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します	施策名	健康
関連根拠法令	自殺対策基本法		
対象	自殺を考えている人やその方の家族、支援者及び行政の相談機関等の関係者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	自殺予防対策事業（人材育成、普及啓発等）	(活動指標欄)	① 自殺予防ゲートキーパー養成講座実施回数 ② ③
意図	追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 市内年間自殺者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	人材養成事業として自殺予防ゲートキーパー養成講座を開催し、普及啓発事業として講演会の開催、啓発ティッシュ等の街頭配布を行った。庁内連携を推進するため、自殺対策庁内連絡会議を開催した。また、市町村自殺対策計画として、やさしいからづか推進計画～宝塚市自殺対策計画～を策定した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	10,609	1,990	2,989	5,085	5,023
事業費					
事業費	1,170	259	321	456	499
人件費	9,439	1,731	2,668	4,629	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	732	128	165	294	497
市債					
その他					
一般財源	9,877	1,862	2,824	4,791	4,526
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	5	5	5	4	4
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	31	34	25	34	39
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 自殺予防ゲートキーパー養成講座による人材育成事業や講演会等の普及啓発事業に今後も取り組んでいく。 また、計画に記載されている取組を推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	エイジフレンドリーシティ推進事業	
課名	地域福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名 1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画（平成28～32年度）を平成27、28年度の2カ年で策定し、エイジフレンドリーシティの啓発、推進をおこなう。	(活動指標欄)	① エイジフレンドリーシティ講演会参加者数 ② ③
意図	高齢者にやさしいまちづくりを推進するため、WHO（世界保健機関）が提唱するエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに参加し、その理念に基づき行動計画を策定、計画に沿ったまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① ラウンドテーブル（ワークショップ）開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成28年度の策定した行動計画にもとづき、エイジフレンドリーシティの推進を行った。公募市民によりエイジフレンドリーシティの推進を検討・実施する「緑卓会議」全体会を4回、部会を16回実施した。また、エイジフレンドリーシティ職員研修を1回、講演会を2回実施し、市民・職員への啓発を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	21,545	21,709	16,218	14,343	
事業費	6,957	6,994	2,878	456	
人件費	14,588	14,715	13,340	13,887	
減価償却費					
財源内訳	3,443	3,444			
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,102	18,265	16,218	14,343	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	222	362	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 回数	6	6	-	-
(上段：目標値)	②	20	6	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	公募市民とともに、エイジフレンドリーシティ推進のモデル事業を検討・実施を進めている。	
担当課総合評価	維持	公募市民によるエイジフレンドリーシティ推進を検討・実施する「緑卓会議」を延べ20回実施した。また、市職員向けの研修を実施し、52名が参加した。市民向けにエイジフレンドリーシティ講演会を2回実施し、のべ222名の参加があり、市民・職員へ向け啓発ができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	災害時要援護者支援事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 市が作成する災害時要援護者名簿人数（要介護度3～5、身体障害者手帳1～2級等） ③		
	手段	「宝塚市災害時要援護者避難支援指針」に基づき、災害時に助けを必要とする災害時要援護者の避難支援体制を整備する。	(活動指標欄) ① 説明会の開催回数 ② ③	
意図	災害発生時における災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難を確保し、地域の安心・安全体制を強化を図る。	(成果指標欄) ① 避難支援組織数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度末までに全市域をカバーする民生委員・児童委員連合会や自治会などを含め47の避難支援組織が立ち上がり、災害時要援護者の名簿を提供した。避難者支援組織においては、災害時要援護者宅を訪問し、地域の災害時要援護者の把握や、個別支援計画の作成等、支援に向けた取り組みを行っていただいた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	14,013	14,127	13,364		
事業費	事業費	283	277	24	
	人件費	13,730	13,850	13,340	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	14,013	14,127	13,364		
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	
	② 人	6,558	5,871	7,392	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	54	34	17	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 組織	-	-	-	
		47	35	5	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的である）

協働の取り組み状況	自治会、民生・児童委員、まちづくり協議会、自主防災会等が連携し避難支援組織を立ち上げ、災害時に要援護者の支援にあたる。
-----------	---

担当課総合評価	拡充	平成30年度末までに47の避難支援組織が立ち上がった。新たな支援組織の掘り起しをおこなうため、各地域の自治会やまちづくり協議会等に制度の説明や周知を実施した。今後も定期的に説明会を行い、避難支援組織の立ち上げを呼びかけていく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業
課名	生活援護課
事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保険
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	行旅病人及行旅死亡人取扱法		
対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等	(対象指標欄)	① 行旅死亡人 ② ③
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。	(活動指標欄)	① 行旅死亡人 ② ③
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。	(成果指標欄)	① 行旅死亡人のうち遺骨の引き取り件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成28年度までは生活環境課の所管であったが、平成29年度より生活援護課に所管替えとなった。平成30年度の行旅死亡人は1件であった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,124	866	927	942	919
事業費	180	0	38	16	14
人件費	944	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	180	19	17	15	13
一般財源	944	847	910	927	906
対象指標					
① 人	1	0	3	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	1	0	3	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	1	1	1	1	1
(上段:目標値)	1	0	0	0	0
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	2 事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 行旅死亡人は発生した場合に、警察からの連絡により対応する。市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、遺族等を探すために官報に告示を行う。なお、火葬、官報等の費用は県費で補填される。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令	障害者基本法 身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 身体障害者補助犬法			
対象	障害者手帳所持者	(対象指標欄)	① 障害者手帳所持者数 ② ③	
手段	1) 配食サービス 2) 障害(がい)者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障害者補助犬予防接種費用等助成 等	(活動指標欄)	① 配食サービス利用登録者数(年度末) ② タクシー料金助成登録者数(年度末) ③ グループホーム等家賃助成者数(年間)	
意図	障害(がい)のある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	(成果指標欄)	① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 配食サービス 2) 障害(がい)者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障害者補助犬予防接種費用等助成 等
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	96,172	97,164	96,652	96,268	109,875	
事業費	75,403	79,852	77,842	76,729	78,146	
人件費	20,769	17,312	18,810	19,539	31,729	
減価償却費						
国支出金						
県支出金	10,283	9,592	9,082	8,259	7,327	
市債						
その他	879	8,019	3,000	3,064	3,000	
一般財源	85,010	79,553	84,570	84,945	99,548	
対象指標	① 人	12,791	12,382	11,992	11,572	11,180
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	37	40	39	37	37
	② 人	3,672	3,660	3,584	3,559	3,676
	③ 人	135	139	139	111	98
成果指標	① 食	2,500	3,000	4,080	6,000	6,100
(上段:目標値)		932	1,155	1,185	2,244	3,613
② 枚	53,661	55,160	52,421	54,420	86,328	
(下段:実績値)	53,449	53,524	53,661	53,019	52,109	
③ 月	1,512	1,536	1,368	1,368	1,128	
	1,355	1,289	1,304	1,181	1,132	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 各種給付事業及び補助事業等を実施し、障害(がい)のある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金（障害者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保険
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		
対象	昭和57年1月1日前に20歳以上かつ現在市内に在住する人で、同日前に1・2・3級の身体障害者手帳、A・B1判定の療育手帳又は1・2級の精神障害者保健福祉手帳を取得したが、制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍障害者等	(対象指標欄)	① 無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件又は海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障害者に対し「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	① 無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることができず、無年金となった外国籍障害者等が健康で安心して暮らせるために「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	県負担分と併せて障害者特別給付金を対象者3名に対して合計2,922,336円支給した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,781	3,789	3,815	4,120	3,190
事業費					
事業費	2,923	2,923	2,926	3,657	2,738
減価償却費	858	866	889	463	452
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,461	1,461	1,462	1,828	1,288
市債					
その他					
一般財源	2,320	2,328	2,353	2,292	1,902
対象指標	① 人	3	3	3	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	3	3	3	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段：目標値)	②	100	100	100	100
(下段：実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。 なお、継続的に実施してきた県副市長会を通じた要望の成果として、平成27年度から県負担額が市と同額まで拡充されている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例			
対象	身体障害者手帳1級から4級保持者、療育手帳A、B1保持者、精神障害者保健福祉手帳1級、2級保持者	(対象指標欄) ① 障害者受給資格者数 ② 高齢障害者受給資格者数 ③		
	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月2400円（低所得者は1600円）。後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	(活動指標欄) ① 障害者医療支給者数 ② 高齢障害者医療支給者数 ③ 医療費助成額		
意図	障害者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ① 障害者医療受給者一人当たりの助成額 ② 高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	障害者医療受給者3,334人に対して472,657千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者3,992人に対して412,657千円の医療費助成を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	936,819	918,861	872,182	911,701	956,912	
事業費	914,680	896,529	845,503	882,075	927,962	
人件費	22,139	22,332	26,679	29,626	28,950	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	212,926	205,073	198,021	195,628	208,007	
市債						
その他	98,801	103,226	82,602	90,165	92,827	
一般財源	625,092	610,562	591,559	625,908	656,078	
対象指標	① 人	3,334	3,325	3,448	3,543	3,604
	② 人	3,992	3,923	3,864	3,816	3,850
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	3,334	3,325	3,448	3,543	3,604
	② 人	3,992	3,923	3,864	3,816	3,850
	③ 千円	885,314	867,578	846,536	853,537	899,364
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	163,112	151,987	150,157	157,394	147,857
	② 円	141,769	146,189	150,453	136,159	145,357
	③ 円	95,408	92,010	99,146	102,956	98,073
	④ 円	103,371	97,247	94,017	97,255	97,532
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、県制度の動向などを踏まえながら、今後も制度の安定的な継続実施を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉 施策名 障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます
関連根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	
対象	在宅の重度障害（がい）者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）	(対象指標欄) ① 重度障害（がい）者 ② ③
手段	1) 在宅の重度障害（がい）者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2) 障害（がい）者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	(活動指標欄) ① 特別障害者手当受給資格者数 ② 障害児福祉手当受給資格者数 ③ 介護手当受給資格者数
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当及び介護手当を支給することにより、障害（がい）者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ① 特別障害者手当支給延べ月数 ② 障害児福祉手当支給延べ月数 ③ 介護手当支給延べ月数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を支給した。 2) 重度心身障害者（児）介護手当を支給した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	118,422	110,951	110,032	102,562	93,122
事業費	111,557	105,757	104,696	97,007	90,408
人件費	6,865	5,194	5,336	5,555	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	83,952	78,832	77,699	72,043	66,730
県支出金	333	370	370	429	579
市債					
その他				182	
一般財源	34,137	31,749	31,963	29,908	25,813
対象指標	① 人 4,935	4,811	4,449	4,604	4,352
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 258	224	228	230	211
	② 人 218	217	210	189	172
	③ 人 13	18	19	23	26
成果指標	① 月 2,975	2,807	2,689	2,532	2,225
(上段:目標値)	② 月 2,774	2,571	2,660	2,491	2,339
(下段:実績値)	2,498	2,313	2,085	1,872	1,719
	2,462	2,445	2,249	2,050	1,960
	96	84	108	156	180
	80	90	86	103	139

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地 3 余地はない
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 法律及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。今後も法律及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 障がい者福祉 細施策名 2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例
対象	身体障害者手帳1級から6級保持者、療育手帳A、B1、B2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級から3級保持者 (対象指標欄) ①手帳所持者数 ② ③
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払月は9月と3月の年2回。支給額（年額）は身体障害者福祉金（18歳以上）で1・2級17,700円、3・4級12,480円、5・6級8,880円 (活動指標欄) ①福祉金支給額 ② ③
意図	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。 (成果指標欄) ①支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、身体障害者福祉金支給者6,874人に99,999千円、知的障害者福祉金支給者1,512人に19,746千円、精神障害者福祉金支給者1,372人に16,827千円の福祉金の支給を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	140,133	284,234	279,749	276,901	276,077
事業費	137,988	282,070	277,081	274,124	273,363
人件費	2,145	2,164	2,668	2,777	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	70				
一般財源	140,063	284,234	279,749	276,901	276,077
対象指標	①人	12,791	12,382	11,992	11,572
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	①千円	136,571	279,651	277,081	272,780
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①人	9,758	10,339	10,246	10,053
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 障がい者施策などにおける課題の解消と事業充実のための基金を新たに創設した上で廃止する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます	
関連根拠法令	障害者総合支援法 児童福祉法		
対象	1) 自立支援医療（更生医療、育成医療）支給対象者 2) 補装具費支給対象者 3) 障害福祉サービス利用者 4) 障害児通所支援利用者	(対象指標欄) ① 障害者手帳所持者数 ② ③	
手段	1) 障害支援区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給 5) 障害児通所支援給付費の支給	(活動指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③	
意図	障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障害（がい）者及び障害（がい）児に対して必要な障害福祉サービスその他の支援を総合的に行い、もってその福祉の増進を図るとともに、障害（がい）の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。	(成果指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の利用延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）の利用実人数（年間）	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 障害支援区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給 5) 障害児通所支援給付費の支給				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	5,686,786	5,313,382	4,828,214	4,737,390	4,021,150
事業費	5,616,931	5,239,806	4,758,066	4,661,693	3,965,351
人件費	69,855	73,576	70,148	75,697	55,799
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,769,582	2,669,335	2,416,205	2,034,402	1,823,976
県支出金	1,390,406	1,327,036	1,205,274	1,015,589	908,951
市債					
その他	1,367	406	7,371	4,222	4,843
一般財源	1,525,431	1,316,605	1,199,364	1,683,177	1,283,380
対象指標	① 人	12,791	12,382	11,992	11,180
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人/月	432	445	460	446
	② 人/月	498	492	475	448
	③	—	—	—	—
成果指標	① 時間/月	22,532	29,610	27,120	24,750
(上段:目標値)	② 人日	23,686	22,362	23,133	22,134
(下段:実績値)	② 人日	9,823	9,600	9,300	9,000
	② 人日	9,505	9,429	9,167	8,848
	③ 日/月	138	179	—	—
	③ 日/月	138	133	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費等の支給を適切に実施し、障害（がい）者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。障害福祉サービス費等の給付については、給付費の伸びに対応する必要があることから、平成28年度に「宝塚市障害福祉サービスガイドライン（支給決定基準）」を策定した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
対象	障害（がい）のある人で就労を希望する人、その家族、企業等	(対象指標欄)	① 障害者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営委託 2) 市役所における障害（がい）者短期任用事業	(活動指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターにおける相談者数 ② 市役所における障害（がい）者短期雇用者数 ③
意図	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障害（がい）者の就労支援を充実させ、障害（がい）のある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていくことができるようにする。	(成果指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数（年間） ② 障害者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 障害者就業・生活支援センターの運営を、(社)宝塚さざんか福祉会に委託 2) 市役所において障害（がい）者体験実習事業を実施					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	32,483	26,129	26,577	26,876	26,861	
事業費	29,909	23,532	23,909	24,099	24,147	
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	6,000					
一般財源	26,483	26,129	26,577	26,876	26,861	
対象指標	① 人	12,791	12,382	11,992	11,572	11,180
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	6,416	5,544	5,004	3,489	3,468
	② 人	0	0	0	1	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	60	60	40	40	50
(上段:目標値)		76	94	87	58	28
(下段:実績値)	② %	90	90	90	90	75
		83	87	83	87	78
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>障害（がい）のある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、障害者就業・生活支援センターにより、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を整備して、障害（がい）者の就労支援の充実を図った。また、平成30年度には、障害福祉基金を活用し、障害者就業・生活支援センターの相談員を1名増員し、体制の強化を図った。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	身体障害者支援センター管理運営事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成 2年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令	障害者総合支援法			
対象	身体障害者支援センター利用者	(対象指標欄)		
		① 重度身体障害（がい）者		
		② ③		
手段	1) 市立安倉西身体障害者支援センター及び市立安倉南身体障害者支援センターにおいて、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施する（指定管理者制度を導入し、平成30年度から5年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。）。	(活動指標欄)		
		① 身体障害者支援センター利用登録者数		
		② ③		
意図	障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障害（がい）者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)		
		① 身体障害者支援センター利用延べ人数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	228,792	236,357	222,900	209,471	206,390	
事業費	事業費	227,076	234,626	221,121	207,619	204,581
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	145,035	171,102	167,326	168,021	163,196
一般財源	83,757	65,255	55,574	41,450	43,194	
対象指標	① 人	3,935	3,830	3,735	3,622	3,378
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人/月	62	62	65	66	63
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人/月	824 824	902 902	914 914	922 922	844 844
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市立身体障害者支援センターは、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障害（がい）者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。平成30年度においては、概ね適切に運営がなされた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業
課名	障害福祉課
事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令	障害者総合支援法			
対象	障害者手帳所持者	(対象指標欄)	① 障害者手帳所持者数 ② ③	
手段	1) 意思疎通支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣 2) 相談支援事業：障(が)い者の相談に応じ、情報の提供、サービス利用の支援等を実施 3) 移動支援事業：障(が)い者(児)に対し外出時の支援を実施 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業：障(が)い者(児)を一時的に預かり、日中活動の場を提供 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等	(活動指標欄)	① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援利用人数	
意図	障(が)い者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障(が)いの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。	(成果指標欄)	① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援支給時間数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 意思疎通支援事業 2) 相談支援事業 3) 移動支援事業 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	422,722	388,363	434,999	440,180	404,366	
事業費	378,894	354,605	399,884	403,902	374,547	
人件費	43,828	33,758	35,115	36,278	29,819	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	116,452	129,165	127,604	129,840	121,403	
県支出金	58,226	64,582	63,802	64,920	60,701	
市債						
その他	19,710	113	257			
一般財源	228,334	194,503	243,336	245,420	222,262	
対象指標	① 人	12,791	12,382	11,992	11,180	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 件	2,189	2,190	1,769	1,937	1,659
	② 箇所	5	3	3	3	3
	③ 人/月	291	280	339	333	327
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 件	20,010	13,642	11,633	10,620	11,762
(下段:実績値)		20,010	13,642	11,633	10,620	11,762
	③ 時間/月	5,756	9,083	8,400	7,941	8,666
		4,663	5,341	7,135	7,357	7,321

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	障害者運動会事業について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。	
担当課総合評価	維持	委託相談支援事業所における相談件数が大幅に増加していたため、平成30年度から委託相談支援事業所を2か所増やし(計5か所)、相談体制の拡充を図っている。平成28年12月に手話言語条例を制定し、手話への理解の促進及び手話の普及に向けて取り組んでいる。また、平成29年2月に手話通訳者及び要約筆記者の配置基準を定め、市が主催・共催するイベント等で規模が100人以上の場合は配置を行っている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉施設整備事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉 施策名 障がい者福祉	
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします	
関連根拠法令			
対象	市内の障害（がい）者施設	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③	
	市内の障害（がい）者施設に対して、建設費等の一部を補助する。	(活動指標欄) ① 補助対象施設数 ② ③	
	施設の運営が安定し、継続的なサービスの提供と質の向上を図ることを目的とする。	(成果指標欄) ① 補助対象施設市民利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	以下の施設の建設費に対して償還補助を実施した。 1) いきいき宝夢 2) 希望の家ワークセンター 3) 宝塚けやきの里 4) かしの木工房こはま				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	11,485	11,626	11,778	11,947	11,431
事業費	10,627	10,760	10,889	11,021	10,526
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,485	11,626	11,778	11,947	11,431
対象指標	① 施設	4	4	4	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	4	4	4	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	137 137	115 115	137 137	137 122
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予算の範囲内で適切に補助を実施し、施設運営の安定に寄与した。今後も継続して実施する。いきいき宝夢については、平成30年度をもって終了している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所介護事業
課名	障害福祉課
	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令	障害者総合支援法 障害者基本法			
対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者		(対象指標欄) ① 地域活動支援センター及び小規模作業所利用者 ② ③	
手段	1) 就労が困難な在宅の障害(がい)者を対象者とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障害(がい)者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。		(活動指標欄) ① 地域活動支援センター補助件数(市内及び市外) ② 小規模作業所補助件数(市内及び市外) ③	
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障害(がい)者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。		(成果指標欄) ① 地域活動支援センター利用延べ人数(宝塚市民) ② 小規模作業所利用延べ人数(宝塚市民) ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	126,086	130,155	167,995	180,981	188,292	
事業費	123,512	129,289	167,106	180,055	187,387	
人件費	2,574	866	889	926	905	
減価償却費						
国支出金						
県支出金	16,156	16,457	21,337	22,512	21,994	
市債						
その他	6,600	2,824	6,360	10,122		
一般財源	103,330	110,874	140,298	148,347	166,298	
対象指標	① 人	204	207	190	201	196
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	21	25	27	30	28
	② 箇所	2	2	2	3	3
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 月	1,577	2,480	2,480	2,480	2,460
(上段:目標値)		1,557	1,613	2,121	2,239	2,174
② 月	146	180	180	180	180	288
(下段:実績値)		146	156	166	175	180
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	在宅の障害(がい)者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害(がい)者の地域生活支援を促進した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害・障害者理解市民啓発事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります		
関連根拠法令	障害者基本法 障害者総合支援法			
対象	一般市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 障害(がい)児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施	(活動指標欄)	① イベント開催件数 ② ③	
意図	障害(がい)や障害(がい)者に対する市民の理解を深め、障害(がい)のある人の地域における普通の暮らしを確立し、市民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現する。	(成果指標欄)	① 啓発作文・標語応募件数 ② 障害者週間記念事業参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 障害(がい)児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	2,919	3,848	3,836	3,961	3,658	
事業費	345	386	279	258	944	
人件費	2,574	3,462	3,557	3,703	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他				500	500	
一般財源	2,919	3,848	3,836	3,461	3,158	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	2	2	2	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	114	131	223	88	96
(上段:目標値)		114	131	223	88	96
② 人		500	500	500	500	500
(下段:実績値)		500	500	500	500	500
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	障害者週間記念事業の開催について、毎月1回実行委員会を開催し、障害(がい)者団体等と企画・検討を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。	
担当課総合評価	維持	従来から啓発事業に取り組んでいるが、手法や内容がやや固定化しており、時勢にあわせて改善する必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		

関連根拠法令 厚生労働省通知「難病特別対策推進事業について」

対象	小児慢性特定疾患児童と認定された者で、児童福祉法及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	小児慢性特定疾患児童が、在宅で日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。	(活動指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 ② ③
意図	小児慢性特定疾患児童が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付者数（実人数） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	13トリソミー児1名に対しネプライザー充電式バッテリー、気管狭窄・慢性肺疾患児1名に対し電気式たん吸引器、アレキサンダー病児1名に対して特殊寝台を給付した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,059	1,166	1,003	926	935
事業費	201	300	114	0	30
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
国支出金					
県支出金	100	149	56		14
市債					
その他					
一般財源	959	1,017	947	926	921
対象指標	①	②	③		
活動指標	① 件	②	③		
成果指標	① 人	②	③		
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	平成30年度の利用実人数は3人となっており、用具を給付することにより、対象者の日常生活を支援することができた。当該事業は児童福祉法や障害者総合支援法によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も必要な事業である。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社03総
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令	総合福祉センター条例		
対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市民に活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標欄)	① 総合福祉センター開館日数 ② ③
意図	市民に活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	開館日333日、利用者数86,427人。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	46,300	58,458	41,390	44,438	43,135	
事業費	43,271	55,406	40,068	38,883	41,811	
人件費	3,029	3,052	1,322	5,555	1,324	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	218	219	475	571	662	
一般財源	46,082	58,239	40,915	43,867	42,473	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	333	335	335	336	334
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	106,000	110,000	110,000	110,000	110,000
(上段:目標値)	②	86,427	93,157	103,821	105,874	103,006
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	利用者数及び稼働率ともに、前年度と比べて下がっている。利用者数が少ない部屋及び時間帯について、市社会福祉協議会とともに利用率向上に向けた検討を行う必要がある。また、建物の老朽化が顕著であるため、計画的に修繕を行う必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和34年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民01社04国	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	国民年金法・特別障害給付金支給法・年金生活者支援給付金支給法			
対象	国民年金第1号被保険者及び任意加入者 特別障害給付金の支給対象者 年金生活者支援給付金の支給対象者	(対象指標欄)	①被保険者数(国民年金1号被保険者及び任意加入者) ②特別障害給付金支給対象者 ③年金生活者支援給付金支給対象者	
手段	1)国民年金被保険者に関する各種届出・申請受付業務 2)国民年金1号被保険者に関する裁定受付業務 3)各種年金届出に関する受付相談業務 4)特別障害給付金・年金生活者支援給付金にかかる申請受付及び所得情報等の進達	(活動指標欄)	①保険料の免除件数 ②届出受付件数 ③年金給付関係書類進達件数	
意図	市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金・特別障害給付金・年金生活者支援給付金に関する手続きの適正な遂行を図る。また市民の年金受給権確保を目指し、日本年金機構に対して保険料徴収や免除勧奨に関する協力連携を行う。	(成果指標欄)	①国民年金保険料の免除率 ②国民年金届出受付事務処理率 ③国民年金保険料納付率(宝塚市)	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	前年度末から新システムによる電子媒体での届出進達を開始し、事務効率が改善した。今年度は第1号被保険者26,668人(強制26,122、任意546)に対し、免除関係11,661件(法定免除1,970、申請免除5,129、学生納付特例4,562)、給付関係261件、資格関係20,020件を進達した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	34,438	57,781	32,004	34,404	31,560	
事業費	事業費	10,411	33,544	7,104	7,556	5,324
	人件費	24,027	24,237	24,900	26,848	26,236
財源内訳	減価償却費					
	国支出金	34,438	57,781	32,004	34,404	31,560
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	0	0	0	0	0	
対象指標	①人	26,668	27,236	28,246	29,338	30,206
	②人	17	21	20	20	21
	③人	0	0	0	0	0
活動指標	①件	11,661	11,576	11,422	10,834	11,068
	②件	20,020	20,012	20,442	20,295	20,850
	③件	261	329	324	346	382
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①%	43.4	41.3	37.7	37.4	36.1
		44.6	43.4	41.3	37.7	37.4
	②%	73.5	72.4	69.2	69	68.7
		75.3	73.5	72.4	69.2	69
	③%	66.55	64.75	62.93	62.94	61.04
	68.36	66.55	64.75	62.93	62.94	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	複雑化する年金に関する窓口受付業務を専門職である社会保険労務士に委託することで、窓口業務の充実を図る。
----------	---

担当課総合評価	維持	市民に身近な年金窓口として、保険料の免除申請や障害年金の請求、年金記録の確認などをサポートし、社会保障の根幹である国民年金制度の適切な運営と市民の年金受給権確保に努めている。また日本年金機構との協力連携を深め、広報協力や納付相談、免除申請の勧奨などを行った。システム再構築により事務効率が改善し、従来月3回であった年金機構への届出進達を今年度から毎週実施している。社会保険労務士を窓口に配置することで職員の事務負担を軽減し、最小限の人員で成果を上げている。なお納付率は平成29年度から約1.8ポイント改善し68.36%となった。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成16年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します	
関連根拠法令	老人福祉法		
対象	当年度中に満100歳を迎える市民	(対象指標欄)	① 100歳到達者(年度内) ② ③
手段	対象者に対し事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて6月及び9月に計7日間程度の日程で市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)及び花束を贈呈する。	(活動指標欄)	① 訪問による祝福件数 ② 宅配による祝福件数 ③
意図	100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。	(成果指標欄)	① 実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	対象者のうち訪問希望者28名については、6月3日、7日、8日、9日、10日、9月8日、9日に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)、花束を贈呈した。訪問を希望されない方42名については、祝福状と記念品を宅配で贈呈した(残りの3名は訪問・記念品宅配共に辞退された)。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	4,620	3,735	2,081	2,956	667
事業費					
事業費	329	273	302	179	248
人件費	4,291	3,462	1,779	2,777	419
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,620	3,735	2,081	2,956	667
対象指標					
① 人	73	67	70	44	48
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 件	28	28	17	11	15
② 件	42	36	51	31	33
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	95.9	95.5	97.1	95.5	100
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	100歳を迎える高齢者へ贈呈する記念品として、市立老人福祉センターで活動されている墨彩画同好会の方からお祝いの墨彩画を寄贈していただいている。	
担当課総合評価	維持	祝福記念品について、老人福祉センター墨彩画同好会のご協力により、墨彩画色紙を制作・寄贈いただいている。多くの対象者に喜ばれており、市民との協働の事業としても成果が生じている。令和元年度においても同様に実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します		
関連根拠法令				
対象	老人クラブ加入者	(対象指標欄)	① 単位老人クラブ数	
			② 60歳以上の市民	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの活動（社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業）に対し、これに要する費用の一部を補助する。 市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する。 老人福祉大会の活動に対し補助する。 	(活動指標欄)	① 老人クラブ助成団体数	
			②	
意図	老人クラブは、概ね60歳以上の方が30人以上で構成する、地域を基盤とする組織で、生活を豊かにするための活動や、地域を豊かにする社会活動を実施しており、活動費用の一部補助を通じて高齢者の健康と生きがいを創出を行う。	(成果指標欄)	① 単位老人クラブ会員数	
			② 老人クラブ加入率	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、高齢者の社会参加・生きがいを創出に努めた。また、老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、連合会を通じて単位老人クラブ同士のつながりや連携を深めた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	11,955	12,097	12,197	12,117	12,175	
事業費	10,239	11,231	11,308	11,191	11,270	
人件費	1,716	866	889	926	905	
減価償却費						
国支出金						
財源内訳						
県支出金	5,634	5,710	6,427	6,269	6,416	
市債						
その他						
一般財源	6,321	6,387	5,770	5,848	5,759	
対象指標	① 団体	100	101	101	100	102
	② 人	77,208	76,493	75,799	74,961	74,110
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 団体	98	98	98	99	99
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	9,265	9,179	9,096	8,800	8,800
		5,497	5,448	5,636	5,791	6,089
	② %	12	12	12	12	12
		7.1	7.1	7.4	7.7	8.2
③	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	各単位クラブの活動費を補助することにより、地域での活動を活発にし、地域のつながりを促進する。	
担当課総合評価	改善	老人クラブの団体数は前年度実績を維持したものの、クラブの加入者数、加入率は減少傾向にある。令和元年度も引き続き老人クラブや連合会、活動事業補助金等の制度の周知を図り、クラブの団体数及び加入率の向上を目指す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します	
関連根拠法令	宝塚市高齢者交通運賃助成事業実施要綱、宝塚市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱		
対象	バス・タクシー：当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者（身体障害者手帳、療育手帳、福祉タクシー利用券等保持者除く） はりきゅうマッサージ：当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者	(対象指標欄)	①バス・タクシー助成対象者数 ②70歳以上高齢者数 ③
手段	バス・タクシー：対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。 はりきゅうマッサージ：対象者に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。	(活動指標欄)	①高齢者バス・タクシー割引証交付枚数 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券交付枚数 ③
意図	バス・タクシー：市内の路線バス及びタクシーの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 はりきゅうマッサージ：高齢者が気軽に施術を受け、健康の不安解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄)	①高齢者バス・タクシー割引証利用率 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券利用率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	・バス・タクシー：市内の路線バス回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。 ・はりきゅうマッサージ：市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	97,691	91,524	89,244	89,165	55,098
事業費					
事業費	88,252	84,599	80,351	74,352	50,155
人件費	9,439	6,925	8,893	14,813	4,943
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	53,900		31,000	23,000	23,000
一般財源	43,791	91,524	58,244	66,165	32,098
対象指標					
①人	41,516	39,263	39,393	37,996	37,046
②人	49,018	46,962	44,574	43,059	42,236
③	-	-	-	-	-
活動指標					
①枚	321,050	297,440	293,280	266,180	240,198
②枚	6,735	7,165	7,205	7,005	6,870
③	-	-	-	-	-
成果指標					
①%	50.6	50.5	50.3	50.2	34.2
②%	50.6	52.1	49.8	50.5	32.7
(上段:目標値)	62.1	62.1	62.1	62.1	62.1
(下段:実績値)	60	58.4	60.1	60.6	60.1
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 高齢者バス・タクシー運賃助成については、平成26年10月から導入したタクシー運賃助成の影響により、利用率は向上している。平成30年度の申請率は前年度と比べあまり変化はないが、利用枚数は約8000枚増加している。次年度においても改めて制度の周知を図り、更なる利用率向上となるよう取り組む。はり・きゅう・マッサージ施術費助成については、今年度末での事業終了に伴い、利用者や事業関係者への周知を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		
対象	1) 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業 2) 福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定4又は5の在宅高齢者等。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際、利用できる助成券を年間4枚発行。2) 基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行(所得制限有)、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行(所得制限無)。	(活動指標欄)	① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護4又は5の在宅高齢者等に対し、理容美容の訪問施術により身体機能の維持と保清を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄)	① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各事業登録者に対して、自宅で理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、福祉タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	4,142	5,269	3,048	2,999	4,070
事業費	2,426	2,672	2,159	2,073	2,261
人件費	1,716	2,597	889	926	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,142	5,269	3,048	2,999	4,070
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	①	—	—	—	—
	② 人	293	276	255	208
	③ 人	129	125	123	114
成果指標	①	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 枚	—	—	—	—
(下段:実績値)		3,469	3,707	2,949	2,730
	③ 枚	—	—	—	—
		62	62	62	55
					53

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成30年度は前年より利用実績は減少しているが申請者数は増となり、引き続き平成31年度もサービスを必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		
対象	独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器又は自動消火器を給付する。	(活動指標欄)	① 給付件数 ② ③
意図	安全に日常生活を送ることができるようにすることで、在宅生活を支援する。	(成果指標欄)	① 給付件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	電磁調理器6台の給付を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,795	1,056	1,037	1,107	1,004
事業費					
事業費	79	190	148	181	99
人件費	1,716	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,795	1,056	1,037	1,107	1,004
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	6	11	10	11
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	13	14	14	15
(上段:目標値)	②	6	11	10	11
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成30年度においても、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与するため、制度の周知を図り、その利用促進を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和62年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
----	------	------	-----------

政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		

関連根拠法令	老人福祉法第11条 老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則 等
--------	--

対象	1) 65歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。2) 措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、老齢福祉年金相当額以下の者。	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、特別扶助料を支給する。	(活動指標欄) ① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③ 老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図	1) 自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料や特別扶助費を支給することにより、生活の安定を図る。	(成果指標欄) ① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 養護老人ホームへの措置として、11名が入所、7名が退所となった。やむを得ない事由による措置として、1名に対して措置開始を行った。 2) 措置入所者のうち基準該当者（年度末時点で5名）に対して、入所者特別扶助料を支給した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	94,767	85,578	85,062	82,543	82,032	
事業費	88,760	80,384	79,726	76,988	76,671	
人件費	6,007	5,194	5,336	5,555	5,361	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	61,347	16,725	41,150	13,187	28,500	
一般財源	33,420	68,853	43,912	69,356	53,532	
対象指標	① 人	—	—	—	—	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 人	40	36	37	36	34
	② 人	1	4	3	6	3
	③ 人	5	4	4	3	5
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	40	36	37	36	34
	② 人	—	—	—	—	—
	③	1	4	3	6	3
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	平成30年度の養護老人ホームへの措置については、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。平成31年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供できるよう取り組む。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業	事業開始日	昭和64年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		
対象	緊急通報：65歳以上の独居高齢者又は発作性の高い疾患等を有する居間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：75歳以上の独居高齢者世帯	(対象指標欄) ① 事業の対象者（緊急通報システム） ② 事業の対象者（高齢者安心キット） ③	
手段	緊急通報：緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を、社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月1回の安否確認などを民間委託により実施。 高齢者安心キット：緊急時の連絡先などを記入できる連絡用紙と保管用の丸筒をセットにして配布する。	(活動指標欄) ① 緊急通報システム設置者数 ② ③	
意図	緊急通報：緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し、安心して暮らせるようにする。高齢者安心キット：災害時・緊急時など、自らの情報を伝えることができない場合に、駆けつけた救急隊員等がキットの情報を読んで、迅速適切な対応に役立てる。	(成果指標欄) ① 緊急通報件数（緊急通報） ② 相談件数（緊急通報） ③ 安心キット配布世帯数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	緊急通報：対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。 安心キット：75歳になる独居高齢者に対して民生委員を通してキットを配布した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	13,074	13,785	11,474	11,616	11,046	
事業費	7,925	8,591	7,917	7,913	7,913	
人件費	5,149	5,194	3,557	3,703	3,133	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他			3,000	4,000	4,000	
一般財源	13,074	13,785	8,474	7,616	7,046	
対象指標	① 人	—	—	—	—	—
	② 人	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	576	597	611	589	596
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値)	① 件	84	75	81	113	94
(下段:実績値)	② 件	608	436	454	537	481
	③ 世帯	450	910	0	433	1,262

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が独居高齢者に対して緊急通報システムの利用の相談・申請手続を行い、利用者の近隣に住む協力員や地区担当者により利用者の日常の見守りを行う。市は緊急通報システム事業者を通じて緊急通報時の対応やデータ管理を行う。身近な対応は宝塚市社会福祉協議会が、制度の運営は市が行い協働で実施する。	
担当課総合評価	維持	緊急通報システムについては、長期利用者の死去や施設入所によって利用を廃止する利用者が、新規利用者を上回っているため利用者数が減少した。安心キットについては、配布後の管理については行っていないが、希望者や民生委員へは更新用の用紙を提供し、情報の更新を促している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱		
対象	60歳以上の高齢者、又は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている者	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。※助成対象要件、対象工事要件あり。	(活動指標欄)	① 相談件数（住宅改造） ② 申請件数（住宅改造） ③
意図	高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。	(成果指標欄)	① 住宅改造助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般型11件、特別型44件、合計55件の助成を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	18,185	17,515	18,994	24,254	18,438	
事業費						
事業費	13,389	12,689	15,942	14,717	15,439	
人件費	4,796	4,826	3,052	9,537	2,999	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	521	442	316	432	428	
県支出金	6,694	6,224	7,719	7,118	7,459	
市債						
その他						
一般財源	10,970	10,849	10,959	16,704	10,551	
対象指標	① 人	77,208	76,493	75,779	74,961	74,110
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	78	78	78	76	79
	② 件	57	67	63	63	69
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	55	67	63	61	67
(上段:目標値)	②	55	67	63	61	67
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	当制度は、兵庫県による補助金の交付決定額を助案しながら事業を進める必要があり、申請を翌年度に見送っていたり等々の対応が生じている。平成31年度は、制度の周知を図るとともに、申請状況と予算執行状況を適切に管理し、予算の範囲で助成を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉法人立特別養護老人ホーム等建設費補助金交付要綱 介護基盤整備特別対策事業実施要領		
対象	1) 要介護(要支援)認定者数 2) 特別養護老人ホーム等整備法人 3) 地域密着型サービス事業者	(対象指標欄)	① 要介護・要支援認定者数(月平均) ② 特別養護老人ホーム等整備法人数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	社会福祉法人の特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行う。地域密着型サービス事業者の社会福祉法人を対象として整備費の定額を補助する。	(活動指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備に係る償還補助金額 ② 地域密着型サービス事業所に対する補助金額 ③ 介護サービス事業者選考委員委員謝礼
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等(地域密着型サービス事業所)の整備を促進する。	(成果指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行った。平成30年度開設の補助対象施設は無かった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	46,491	46,350	56,767	117,076	73,126	
事業費	43,059	43,753	54,099	114,299	70,412	
人件費	3,432	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳			10,091	3,000		
国支出金						
県支出金				47,303	5,562	
市債						
その他						
一般財源	46,491	46,350	46,676	66,773	67,564	
対象指標	① 人 ② 施設 ③ 施設	12,887 11 33	12,624 11 33	11,894 12 33	10,919 12 33	10,881 11 24
活動指標	① 千円 ② 千円 ③ 千円	42,961 0 98	43,512 0 98	44,078 9,956 66	63,931 50,303 66	65,054 5,562 66
成果指標	① 施設 ② 事業所数 ③	11 39 39	11 39 33	11 39 33	11 39 30	11 39 24
(上段:目標値)						
(下段:実績値)						

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 当該事業は、要支援高齢者の生活を支援する基盤を整備するため重要な施策であり、事業計画では小規模多機能居宅介護事業所を重点整備するとしている。未整備となっている生活圏域については、さらに平成31年度も公募選考を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
意図	対象	依頼会員：市内に居住する65歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
	手段	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の生活を支援する。	(活動指標欄) ① 介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② 介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③	
	意図	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度末会員数は624人(依頼会員120人・提供会員504人)でアドバイザー3人である。主な活動は食事の準備・後片付け243件、部屋の掃除・洗濯2,461件、外出の付添413件、留守見守り・話し相手795件、その他566件となっている。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	12,342	11,963	12,298	10,529	10,252	
事業費	事業費	11,484	11,097	11,409	9,603	9,347
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	6,500		4,000	4,500	4,500
	一般財源	5,842	11,963	8,298	6,029	5,752
対象指標	① 人	64,180	63,455	62,590	59,311	—
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	120	131	139	147	140
	② 人	504	565	565	557	543
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	4,478	5,594	5,859	5,395	6,070
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市内及び近隣に居住する援助活動を行いたい方に提供会員として協力を得、介護保険等サービス外の支援を受けたい高齢者の生活を支援する体制を整える。	
担当課総合評価	改善	会員相互の助け合いを目的とした当事業について一定の周知が図られたものと考えている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（高齢福祉課）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱			
対象	要介護4又は5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	(対象指標欄)		
		① 事業の対象者 ② ③		
手段	対象者におむつ給付及び貸与を行う（所得制限有り）。申請は、担当のケアマネジャーを通じて行う。給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日5組を上限とする。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）、5種類18パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択し、月1～2回自宅へ配達する。	(活動指標欄)		
		① おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③		
意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)		
		① おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	おむつ給付対象者（家族）から、給付組み合わせの変更の要望があれば随時伺いつつ、おむつ給付を実施（給付延べ人数1,458人）					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	11,218	10,696	9,054	6,635	5,674	
事業費	事業費	8,644	8,099	7,275	5,709	4,769
	人件費	2,574	2,597	1,779	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	5,600		3,000	2,000	2,000
一般財源	5,618	10,696	6,054	4,635	3,674	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	68	67	65	61	49
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,590 1,458	1,392 1,435	1,287 1,332	1,177 1,167	1,258 1,076
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成28年度から申請手続を包括支援センターからケアマネジャーに変更したことで、事業の問い合わせが増加している。 平成31年度より既定の組合せ内で選択する方式からカタログ内で選択する方式に改めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		
対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標欄)	① 社会福祉法人数 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る。	(成果指標欄)	① 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、訪問介護等の居宅サービスにおいて、食費、居住費、介護サービス費の軽減を行った。軽減確認証の交付件数は234件あり、7法人から補助金の交付申請があり、2,774,760円を交付した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,207	6,256	5,652	5,482	5,193
事業費	2,775	2,794	2,095	1,779	1,574
人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	2,081	2,095	1,570	1,334	1,179
市債					
その他					
一般財源	4,126	4,161	4,082	4,148	4,014
対象指標					
① 法人	7	6	5	4	4
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 円	2,774,760	2,793,861	2,094,204	1,778,810	1,573,094
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	234	210	165	130	122
(上段：目標値)	234	210	165	130	122
(下段：実績値)	—	—	—	—	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 国の定める低所得者対策であり、低所得者がサービスを利用するためには、不可欠な事業であるので、本制度に参加していない社会福祉施設に参加を働きかける。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援ハウス運営事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 高齢者福祉 細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します
関連根拠法令	宝塚市生活支援ハウス運営事業実施要綱
対象	市内に居住する60歳以上の一人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。 (対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③
手段	(1) 対象者への住居提供(生活支援ハウスへの入所)。 (2) 利用者に対する各種相談、助言及び緊急時の対応。 (3) 利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び場所の提供。 (4) 利用者の虚弱化等に伴う在宅福祉サービスの利用援助。 (活動指標欄) ① 生活支援ハウス実利用者数 ② 交流会等開催回数 ③
意図	対象となる高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、以ってこれら高齢者の福祉の増進を図る。 (成果指標欄) ① 生活支援ハウス延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度中に1名が退居し、年度末時点で入居者0名(延べ利用日数80日)。当事業へのニーズは減少した為平成30年度を以って事業廃止となる。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	9,057	9,227	8,493	10,662	10,113
事業費	6,483	6,630	6,714	7,885	7,885
人件費	2,574	2,597	1,779	2,777	2,228
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0	229	192		
一般財源	9,057	8,998	8,301	10,662	10,113
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1	3	4	7
	② 回	0	20	31	9
	③	-	-	-	-
成果指標	① 日	80	1,053	1,418	2,087
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいが多様化する中で、当事業へのニーズは減少した為、平成30年度をもって事業の廃止となる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	昭和43年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいをづくりを推進します		
関連根拠法令	老人福祉法、老人福祉センター条例			
対象	60歳以上の高齢者。 単位老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③	
手段	高齢者の生きがいをづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄)	① 老人福祉センター開館日数 ② 老人福祉センター主催教室開催日数 ③	
意図	高齢者の生きがいをづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② 老人福祉センター主催教室参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	主催教室及びいきいき学舎12,570人、同好会及び団体利用活動77,391人、個人利用7,120人の各利用があり、年間で92,322人が利用した。この他に高齢者法律相談を実施し、年9回相談件数15件となった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	87,143	87,265	88,688	88,801	85,447	
事業費						
事業費	84,114	84,213	87,366	84,172	84,123	
人件費	3,029	3,052	1,322	4,629	1,324	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	29,596	157	34,056	38,116	38,000	
一般財源	57,547	87,108	54,632	50,685	47,447	
対象指標	① 人	77,208	76,493	75,779	74,961	74,110
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	333	335	335	336	334
	② 日	259	266	325	283	268
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値)	① 人	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	② 人	92,322	96,358	99,842	98,846	98,100
(下段：実績値)	② 人	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000
	③	5,115	5,915	7,817	6,403	5,918
	③	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、各団体の円滑な活動をサポートしている。これとは別に高齢者の法律相談や老人クラブ連合会事務局も設置している。
----------	---

担当課総合評価	改善	老人福祉センターは、高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施設である。平成30年度の利用者数は前年度より若干減少した。主催教室や同好会など団体の自主的活動により、一部の部屋を除いて空き部屋が少ない状況が続いているため、今後は、フレミラ宝塚内で活動するだけでなく、主催教室等で培った知識や経験を地域に還元できるような仕組みを考えつつ、施設の利用促進を図る必要がある。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金（高齢者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	施策名	社会保障
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱 宝塚市高齢者特別給付金支給要綱		
対象	大正15年（西暦1926年）4月1日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件等により老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等	(対象指標欄)	① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時点で国籍要件又は海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、県の補助を受けて「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	① 無年金外国籍高齢者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	県負担分と併せて高齢者特別給付金を対象者8名に対して合計3,061,208円支給した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,920	4,460	4,187	4,527	5,420	
事業費	3,062	3,594	3,298	4,064	4,968	
人件費	858	866	889	463	452	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	1,530	1,796	1,648	2,031	2,476	
市債						
その他						
一般財源	2,390	2,664	2,539	2,496	2,944	
対象指標	① 人	8	9	9	11	17
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	8	9	9	11	17
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活援助サービス事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市生活援助等サービス事業実施要綱			
対象	介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯で、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の者。	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	対象者に週1回1時間又は週2回45分の家事援助サービスを提供。	(活動指標欄)	① 生活援助等サービス実利用者数 ② ③	
意図	介護保険法で要支援、要介護でない高齢者が、効果的な家事援助のサービスを受けることで、地域で安心して生活し続けるようにする。	(成果指標欄)	① 生活援助等サービス利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度延利用人数1名、利用回数69回。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	927	1,347	1,649	1,940	2,521	
事業費	69	481	760	1,014	1,616	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	9	54	64	76	163	
一般財源	918	1,293	1,585	1,864	2,358	
対象指標	①	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1	3	4	6	15
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	22	155	245	327	521
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 介護認定を有しない低所得者を対象としており、生活支援を必要とする高齢者に対して一定の役割を果たしていたが、利用者減により事業廃止。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人短期入所事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等			
対象	65歳以上の自立高齢者と、要介護認定で要支援又は要介護となった者で、養護老人ホームへの入所の措置をとるための適正判断が必要な者。	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	65歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適正を判断するときに、あらかじめ市へ登録していただき、原則として7日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄)	① 老人短期入所利用者数 ② ③	
意図	65歳以上の自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄)	① 老人短期入所延べ利用日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	利用者数21人(述べ利用日数557日)				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	6,406	5,361	5,642	7,392	7,424
事業費	2,115	1,033	2,085	2,763	2,968
人件費	4,291	4,328	3,557	4,629	4,456
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	870	256	1,041	718	
一般財源	5,536	5,105	4,601	6,674	7,424
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	21	13	19	18
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 日	557	271	547	725
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年度は、緊急避難先として当事業を利用する人数が増加した。当事業の利用が必要な方に対して、適切にサービス提供できるよう予算執行状況の管理及び予算要求が必要だと考えられる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム管理運営事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	昭和28年度

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	予算科目 03民02老02老
基本目標	健康・福祉
施策名	高齢者福祉
細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します
関連根拠法令	老人福祉法、介護保険法
対象	65歳以上で、環境上の理由又は経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者 (対象指標欄) ① ② ③
手段	1) 措置による施設入所を行う。 2) 生活支援、いきがづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う。 3) 外部サービス利用型特定施設として、介護保険サービスを利用する。 (活動指標欄) ① 老人ホーム入所者数(年間平均) ② 介護認定 ③
意図	1) 自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。 2) 安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う。 (成果指標欄) ① 老人ホーム入所率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	(1) 入所者数38人(年間平均)、新規入所者6人退所者8人、(2) 平成31年3月31日の入所者37人の介護状況は、自立者12名、要支援認定者3名、要介護認定者22名(3) 介護相談員派遣事業を受け、入所者の権利擁護に努めている。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	7,380	28,572	3,712	3,702	5,538	
事業費	2,634	24,655	1,500	1,850	1,500	
人件費	4,746	3,917	2,212	1,852	4,038	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	1,134					
一般財源	6,246	28,572	3,712	3,702	5,538	
対象指標	①	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 人	38	41	41	39	39
	② 人	22	24	26	25	17
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	80	80	80	80	80
(上段:目標値)	②	76	82	82	79	79
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉法人を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	民間の社会福祉法人がもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって、多様化する入所者のニーズに効果的・効率的に対応することができた。加齢に伴って、身体機能や認知機能が低下している入所者が増加していることから、今後、入所者の生活の質を向上すべく、より柔軟な対応が求められる。また、施設の老朽化に伴い、市が負担すべき大規模な修繕が生じている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します		
関連根拠法令				
対象	当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者で、身体障害者手帳(1・2級を除く)・療育手帳(A判定を除く)所持者 (※但し、福祉タクシーチケット等の交付を受けている者は、交付対象者から除く)		(対象指標欄) ① 軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成対象者数 ② ③	
手段	対象者に対し、タクシー運賃を430円割引する軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。		(活動指標欄) ① 軽・中度障がい高齢者タクシー割引証交付枚数 ② ③	
意図	通院等のために外出する機会の多い軽度から中度の障がいのある高齢者の外出を支援する。		(成果指標欄) ① 軽・中度障がい高齢者タクシー割引証利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	タクシー運賃を430円割引する軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	5,988	6,957	8,156		
事業費	4,272	4,360	3,709		
人件費	1,716	2,597	4,447		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,988	6,957	8,156		
対象指標	① 人	2,916	2,887	2,780	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 枚	22,360	21,710	19,780	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	50	40.3	40.3	
(上段:目標値)	②	41.82	43.39	35.7	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本事業は、平成28年9月に開始し、30年度3月末の申請率は76.68%であるが、利用率については41.82%にとどまっているため利用方法の周知を図るなど利用率向上に努めていきたい。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)		
		① 後期高齢者医療被保険者数		
		② ③		
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。	(活動指標欄)		
	1) 共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費	① 共通経費負担金		
	2) 療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付に係る費用（医療機関から請求される、保険者が負担する診療費用）	② 療養給付費負担金 ③		
意図	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費用や、医療機関からの請求によって支払われる診療費の支払いを行うことで、円滑な事務に資し、また、医療機関へも適正な診療費を支払われることで、治療を受ける被保険者に安心して医療を受けてもらえる制度を維持する。	(成果指標欄)		
		① 共通経費負担金		
		② 療養給付費負担金 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担する。療養給付費負担金は、後期高齢者医療に要する費用を保険料と公費で負担する。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	2,403,013	2,253,488	2,085,715	2,005,432	1,959,429	
事業費	2,398,722	2,249,160	2,081,268	2,000,803	1,954,905	
人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	2,403,013	2,253,488	2,085,715	2,005,432	1,959,429	
対象指標	① 人	32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	61,153	50,263	49,760	44,299	45,448
	② 千円	2,337,569	2,198,898	2,031,509	1,956,505	1,909,458
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 千円	61,153	50,263	49,760	44,299	45,448
	② 千円	-	-	-	-	-
	③	2,337,569	2,198,898	2,031,509	1,956,505	1,909,458
	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療広域連合では、各市町がそれぞれの役割を担うことで適正な運営が実施され、その役割を果たしている。特に、療養給付費負担金は増加傾向にあるため、医療費の適正化について後期高齢者医療広域連合と連携し、事業運営を円滑に実施していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢期移行助成事業	事業開始日	平成29年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2. 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	65歳から69歳までの市民	(対象指標欄)	① 65歳から69歳の市民 ② ③
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は2割。月額負担限度額は外来12,000円入院35,400円（低所得者は要介護2以上の認定を受けている者を対象として、外来8,000円入院15,000円）。	(活動指標欄)	① 高齢期移行助成受給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 高齢期移行助成受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	高齢期移行助成受給者541人に対して、年間で26,598千円の医療費助成を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	29,164	22,955			
事業費	29,164	22,955			
人件費	0				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	16,652	18,478			
市債					
その他	104	6			
一般財源	12,408	4,471			
対象指標	① 人	15,162	16,493		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 人	541	862		
	② 千円	26,598	36,834		
	③	-	-		
成果指標	① 円	45,311	61,223		
(上段：目標値)	②	49,163	42,731		
(下段：実績値)	③	-	-		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	縮小	平成30年度以降の対象要件等について検討し、病氣や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう医療費助成の安定的な継続実施を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）	
課名	子ども政策課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	施策名 児童福祉
関連根拠法令	社会福祉法	
対象	市が所轄庁となる社会福祉法人（市内に主たる事務所の所在地があり、市内のみで事業を行う法人）のうち、児童福祉に関する事業のみを行う法人	(対象指標欄) ① 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人の数 ② ③
手段	1) 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人に対し、認可・指導監査等の事務を行う。 2) 課内部事務	(活動指標欄) ① 実地監査を行った社会福祉法人の数 ② ③
意図	円滑な社会福祉法人の認可・指導監査等、効率的かつ適正な課内部事務の実施、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	(成果指標欄) ① 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	社会福祉法人の指導監査について、所管する5法人のうち全法人の書類監査と2法人の実地監査を行った。実地監査の結果、文書による改善又は是正の指示はなかったが、軽微な事項について口頭による指摘と助言を9件行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	26,678	24,311	21,727	18,617	16,417
事業費					
事業費	77	74	3,052	101	132
人件費	26,601	24,237	18,675	18,516	16,285
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	26,678	24,311	21,727	18,617	16,417
対象指標					
① 法人	5	5	5	5	5
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 法人	2	1	2	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 社会福祉法人の指導監査事務について、法人に適切な指導が行えるよう、研修等により引き続き担当職員の資質向上に努める。課内部事務およびその他の子ども施策について、引き続き効率的かつ適正な実施に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		

関連根拠法令	児童扶養手当法	
対象	児童扶養手当対象者	(対象指標欄) ① 児童扶養手当認定者数（3月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（3月末日現在） ③
	児童扶養手当の新規の方からは新規の申請を受け付け、また継続の方からは8月に現況届を受け付け、資格確認の上、児童扶養手当を支給する。	(活動指標欄) ① 児童扶養手当支給者数（3月末日現在） ② ③
意図	児童扶養手当を適正に支給する。	(成果指標欄) ① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業等に係る事務を適切に行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト	単位：千円	6,530	6,587	7,271	7,661	13,233
事業費	事業費	523	528	157	255	5,995
	人件費	6,007	6,059	7,114	7,406	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,050	1,023	967	946	899
	県支出金					23
	市債					
	その他					
	一般財源	5,480	5,564	6,304	6,715	12,311
対象指標	① 人	1,418	1,477	1,628	1,563	1,600
	② 人	1,177	1,247	1,394	1,358	1,417
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,177	1,247	1,394	1,358	1,417
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	100	100	100	100	100
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童扶養手当を年3回の定例支給及び随時支給時に適正に支給した。引き続き適正に支給していく。 平成27年度から、児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業の個別の事務経費は、それぞれの事業から支出し、消耗品等の共通の事務経費のみ当事業から支出するように変更している。平成30年度においては子ども・子育て支援交付金返還金を本事業において計上する。評価については、経費の比率の高い児童扶養手当事業について分析した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育事業課）	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
対象	就学前児童のうち保育を必要とする児童で、保育施設の入所を希望するもの。教育・保育施設等入所人数（平成30年4月1日）3,879人（認可市立794人、認可私立2,678人、小規模保育事業所60人、認定こども園125人、指定222人）。		(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② 公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数 ③	
手段	平成30年4月現在、公立保育所7カ所、私立保育所23カ所、認定こども園3カ所、小規模保育事業3カ所、指定保育所8カ所の入所事務、保育の必要性に基づく支給認定事務及び公私立認可保育所の保護者負担金の収納事務等、特定教育・保育施設に関する管理運営事務を行う。		(活動指標欄) ① 保育所入所申請件数 ② ③	
意図	保育施設入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図り、もって、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。		(成果指標欄) ① 保育料現年徴収率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	保育施設の新規入所・継続入所・退所、保育の必要性に基づく支給認定事務、利用者負担額の決定・賦課徴収等の管理運営業務を行った。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	71,794	70,156	76,795	79,456	92,768
事業費					
事業費	13,443	11,295	12,603	12,822	30,507
人件費	58,351	58,861	64,192	66,634	62,261
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,624	2,175	1,000	879	1,523
県支出金	1,624	1,695	1,000	879	26,782
市債					
その他			2,000		
一般財源	68,546	66,286	72,795	77,698	64,463
対象指標					
① 人	11,564	11,692	11,860	12,123	12,331
② 人	3,879	3,731	3,561	3,396	3,214
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	4,197	4,294	3,822	3,595	3,601
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	99	99	99	98.7	98.59
(上段:目標値)	98.86	98.83	99.01	98.9	98.37
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 10月から始まる幼児教育・保育の無償化のため新たな給付認定事務が始まる。また、待機児童解消のための保育所新設、私立幼稚園の認定こども園化や施設型給付への移行により、入所関係事務が年々増加していることから、効率的な事業実施に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業	事業開始日	昭和48年度
課名	子育て支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	施策名	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉施設入所等費用の助成に関する要綱		
対象	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者	(対象指標欄)	① 入所及び措置されている児童の保護者 ② ③
手段	入所等に要した費用の一部を助成する。 助成率 児童福祉施設及び里親 35% その他 30~70%	(活動指標欄)	① 助成額 ② ③
意図	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄)	① 入所・措置児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	児童福祉施設等に入所等されている児童の保護者81人に対し、入所等に要した費用の一部を助成した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	2,157	2,409	2,668	2,371	2,221	
事業費	1,299	1,543	1,779	1,445	1,316	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	2,157	2,409	2,668	2,371	2,221	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	1,299	1,543	1,779	1,445	1,316
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	81	98	80	87	86
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図れた。引き続き継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	交通災害遺児激励援護品給付要綱		
対象	交通災害遺児	(対象指標欄)	① 交通災害遺児 ② ③
手段	広報等で制度周知を図り、5,000円の図書カードを配布する。	(活動指標欄)	① 援護額 ② ③
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 配布者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、12月号広報で制度周知を図った。その結果、申請のあった20人に図書カード(5,000円)を配布し激励した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	100	95	85	65	75
事業費	100	95	85	65	75
人件費	0	0	0	0	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	100	95	85	65	75
一般財源	0	0	0	0	0
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 千円	100	95	85	75
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	—	—	—	—
(上段:目標値)	②	20	19	17	15
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 図書カードを配布し、交通災害遺児を激励援護した。激励援護するため継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備助成事業	事業開始日	平成10年度
課名	子ども家庭支援センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法、宝塚市私立児童館建設等の助成に関する要綱			
対象	0歳から18歳未満の市民とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	大型児童センター及びコミュニティブロックすべてに児童館又は子ども館を整備するために、大型児童センターについては公益財団法人が建設して市が割賦払いにより建物を取得し、社会福祉法人が整備する児童館については借入金償還に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 償還金補助件数 ② ③	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティブロックすべてに児童の健全育成のための子どもの居場所及び地域子育て支援の場となる拠点を整備する。	(成果指標欄)	① 償還率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2) (社福)愛和会(中筋児童館)、(社福)聖隷福祉事業団(御殿山児童館及び野上児童館)に対して福祉医療機構からの借入金償還に対して助成を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	16,904	16,964	17,055	16,247	16,270	
事業費	15,188	15,233	15,276	15,321	15,365	
人件費	1,716	1,731	1,779	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	16,904	16,964	17,055	16,247	16,270	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	3	3	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	37.6	34.7	31.9	29.1	26.3
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 大型児童センター及び私立児童館については、宝塚市立児童館建設等の助成に関する要綱の規程に基づいて、大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金償還金助成を行った。平成31年度も引き続き取得費の支払い及び借入金償還金助成を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び県条例、児童館の設置運営要綱・ガイドライン		
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	1) 児童館運営（市立：指定管理、私立：法人への運営補助、児童館ネットワーク会議による各館の連絡調整） 2) 出前児童館事業 3) 地域子育て支援拠点事業 4) 地域子育て支援コーディネート事業 5) 兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄)	① 児童館延べ開館日数（全10館） ② 地域児童館等出前児童館延べ実施回数 ③
意図	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童館延べ利用者数（出前児童館含む） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各地域児童館・子ども館を地域における子育て支援事業実施のための拠点と位置づけ、子育てに関する相談・援助・講習会・情報提供等を実施した。また、児童館のない小学校区には児童厚生員が地域に向いて地域の協力も得ながら子育て支援に取り組む出前児童館事業を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	172,098	174,082	171,583	177,076	165,896
事業費					
事業費	161,801	161,964	161,801	161,910	156,498
人件費	10,297	12,118	9,782	15,166	9,398
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	21,273	21,236	30,670	30,312	30,776
県支出金	21,273	21,236	30,670	30,312	30,776
市債					
その他					
一般財源	129,552	131,610	110,243	116,452	104,344
対象指標					
① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 日	2,328	2,373	2,379	2,385	2,376
② 回	795	810	831	805	820
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
(上段：目標値)	182,083	190,854	199,589	194,400	200,736
②	—	—	—	—	—
(下段：実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	地域の子育て支援の拠点として、地域の人と関わりや、身近な自然に触れることを通して、地域子育ての環境づくりを行う。また、「ミニたからづか」では、地域の関係団体と子どもによるスタッフで実行委員会形式で実施している。
----------	---

担当課総合評価	改善	単に児童健全育成のための場の提供だけでなく、課題を抱える子どもや家庭に対する支援の場として定着してきている。引き続き、臨床心理士の助言指導等による児童館・子ども館の資質向上に努めた。平成31年度以降も、児童館・子ども館職員の資質の維持・向上に取り組んでいく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	
関連根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律		
対象	18歳未満の子ども及びその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	1) 家庭児童相談業務 2) 要保護児童対策地域協議会の運営 3) 地域小規模児童養護施設運営助成(24時間電話相談含む) 4) ペアレントトレーニングの実施	(活動指標欄)	① 児童虐待管理ケース数(年間) ② 児童虐待終了ケース数(年間) ③ 個別ケース会議開催回数
意図	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されないで、健全に子どもが育つことを目指す。	(成果指標欄)	① 児童虐待管理ケース終了率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	子育てに悩む保護者に対して、子どもとのかかわり方を学ぶペアレントトレーニング事業を7回を1クールとして2クール実施した。相談先や通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止月間にあわせ、街頭で、啓発グッズを配布した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	77,380	73,763	69,456	63,922	59,606	
事業費	12,623	18,877	14,127	13,852	14,157	
人件費	64,757	54,886	55,329	50,070	45,449	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	2,136	2,875	2,244	2,955	2,827	
県支出金	417	1,673	819	1,813	1,428	
市債						
その他						
一般財源	74,827	69,215	66,393	59,154	55,351	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① ケース	422	365	362	278	255
	② ケース	196	198	192	139	145
	③ 回	273	196	240	225	207
成果指標	① %	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	46	54	53	50	57
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	相談先や通告先の市民への周知について、民生委員・児童委員と協働して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	個別ケース会議やケース進行管理会議等により関係機関と連携し、一体となって取り組んだ。子育てに悩む保護者に対して、子どもとのかかわり方を学ぶペアレントトレーニング事業を年2クール実施した。継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成14年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地域子育て支援拠点事業実施要綱	
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦等	(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③
	1) 地域子育て支援拠点事業(きらきらひろば、就学前子育て相談、たからばこ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジンなどによる情報の集約と提供) 2) 子育て支援総合コーディネーター事業(研究会、児童館等バックアップ事業、子育て支援者の人材育成、他機関との連携) 3) 地域支援活動(親子育てグループ支援、子育てグループ助成)	(活動指標欄) ① 宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」作成数 ② 相談件数 ③
	児童館や保育所、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。	(成果指標欄) ① きらきらひろば利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	(1) 『たからばこ』の配布、市ホームページ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジン等による情報発信 (2) 子育て支援コーディネーター研究会等による児童館との連携 (3) 児童館等バックアップ事業による児童館職員の資質の向上					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	38,814	49,336	33,589	30,255	29,185	
事業費	事業費	7,064	19,039	6,454	7,782	6,771
	人件費	31,750	30,297	27,135	22,473	22,414
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	2,446	18,086	4,864	4,200	2,575
	県支出金	2,009	14,842	4,197	3,054	2,575
	市債		4,300			
	その他					
一般財源	34,359	12,108	24,528	23,001	24,035	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	② 冊	1,661	1,810	1,812	1,918	1,935
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 冊	6,000	6,000	6,500	6,500	7,000
	② 件	348	581	837	894	934
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	②	11,566	12,068	13,149	13,532	14,095
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、行政はその活動に係る経費の一部を助成する。	
担当課総合評価	維持	たからっ子「育み」プランにおける三層構造による子育て支援体制の第三層(全市域における子育て支援の総合マネジメント)の役割として、子育て情報の集約と発信、各地域の児童館等・地域子育て支援センターや支援者との連携による子育て支援、子育て支援のための人材育成を実施した。平成30年度は、高司児童館屋上雨漏り修繕及びきらきらひろばの床修繕等を実施し施設の適正な保全に努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画等推進事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1. すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法			
対象	18歳未満の市民（平成31年3月31日現在）とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	1) 子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画等推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 2) 子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 3) 子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充	(活動指標欄)	① 子ども審議会の開催回数 ② 次世代育成支援行動計画等推進検討会の開催回数 ③ 子ども条例啓発パンフレット配布枚数	
意図	宝塚市子ども・子育て支援事業計画を包含した宝塚市次世代育成支援行動計画（たからっ子「育み」プラン）に基づき、子ども施策を総合的かつ計画的に進め、諸問題の解決に取り組んでいく。	(成果指標欄)	① 国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ② 地域子ども・子育て支援事業数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 子ども審議会及び次世代育成支援行動計画等推進検討会での個別事業の進捗状況・評価等の審議、後期計画策定に向けたニーズ調査の実施 2) 新小学4年生、新中学1年生及び公共施設への子ども条例啓発パンフレットの配布 3) 「たからづかキッズ」ホームページの更新					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	15,079	11,458	8,228	6,776	16,293	
事業費	1,349	3,668	2,003	295	3,627	
人件費	13,730	7,790	6,225	6,481	12,666	
減価償却費						
財源内訳		2,250				
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	800		552			
一般財源	14,279	9,208	7,676	6,776	16,293	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	3	3	2	1	8
	② 回	2	3	2	1	7
	③ 枚	5,750	5,800	6,020	5,585	5,920
成果指標	① %	—	—	—	—	100
(上段:目標値)	② 事業数	—	—	—	—	80
(下段:実績値)		13	13	13	13	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	関係団体の代表や公募委員が参画する子ども審議会において、次世代育成支援行動計画の進行管理、数値見直し、後期計画策定に向けたニーズ調査等に係る審議を行った。	
担当課総合評価	維持	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制において、13事業中11事業が目標を達成した。今後も計画的に待機児童の解消や子ども・子育て支援の充実を図るため、平成27年度から令和6年度までを計画期間とする宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（宝塚市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、引き続き子ども施策を総合的に推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	産後・育児支援ヘルパー派遣事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、宝塚市養育支援訪問事業実施要綱		
対象	1) 出生児の退院後8週間以内(低出生体重児又は多胎児は出生から1年以内)の家庭 2) おおむね18歳未満の児童の養育について支援が必要である家庭	(対象指標欄) ① 母子健康手帳交付数 ② 18歳未満の人口 ③	
手段	1) 母親が産後に体調不良等のために家事又は育児等を行うことが困難な家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事負担の軽減のために援助を行う。 2) 児童の養育上、家事又は育児に不安のある家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事又は育児の援助を行う。	(活動指標欄) ① 産後・育児支援ヘルパー派遣調整件数 ② 産後ヘルパー延べ利用日数 ③	
意図	1) 出産直後から家事と育児の両立を迫られることで育児不安や虐待リスクが高まると言われる時期に、母親の家事負担を軽減し、育児不安を解消する。 2) 児童の養育に支援を要する家庭について、ホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、適切な養育を確保する。	(成果指標欄) ① 事業の満足度 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	産後の家庭に対してホームヘルパーを年間延べ238日派遣(平成26年度269日、平成27年度266日、平成28年度182日、平成29年度230日)し、家事援助又は育児援助を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	7,369	9,879	9,516	5,563	5,504
事業費					
事業費	1,362	1,223	623	934	980
人件費	6,007	8,656	8,893	4,629	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,043	1,043	527	572	802
県支出金	577	540	528	644	634
市債					
その他	336	343	214	375	361
一般財源	5,413	7,953	8,247	3,972	3,707
対象指標					
① 冊	1,661	1,810	1,812	1,918	1,935
② 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	43	31	33	32	32
② 日	238	230	182	266	269
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	84	100	89	90	85.7
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 ヘルパー派遣後の利用者アンケートで、多数の人が「良かった」と答えており、出産直後の精神的・肉体的な負担が軽減され子育ての不安の解消が図られたと考えられる(満足度: H27年度90%、H28年度89%、H29年度100%、H30年度84%)。平成31年度も事業の周知に努め、母の出産直後の精神的・肉体的な負担の軽減を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業	
課名	青少年課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	主に小学生の全児童		(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② ③	
手段	1) 放課後や週末等に小学校校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2) NPO法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。3) 地域スタッフの支援につながる、実地研修・カブラ大会・開催支援や啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施する。		(活動指標欄) ① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数 ③	
意図	市内24校区の全ての小学校での開設と週1回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをする。		(成果指標欄) ① 放課後子ども教室実施箇所数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内24校中、21校区で地域住民や保護者などの協力を得て、放課後子ども教室を実施した。各校区毎回数約20~250人程度の参加があった。また、NPO法人へ委託し、地域スタッフの資質向上の為の実地研修やカブラ大会等のイベント実施、通常開催支援や事業の啓発セミナー等を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	27,311	26,649	26,987	26,001	24,200	
事業費	12,884	12,971	13,108	11,723	10,793	
人件費	14,427	13,678	13,879	14,278	13,407	
減価償却費						
国支出金						
県支出金	5,620	5,709	5,329	3,744	2,472	
市債						
その他						
一般財源	21,691	20,940	21,658	22,257	21,728	
対象指標	① 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1,112	1,149	1,184	1,092	1,011
	② 回	3	3	3	3	3
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 箇所数	24	24	24	24	24
(上段:目標値)	② 人	76,800	76,800	76,800	76,800	76,800
(下段:実績値)	③	73,635	77,887	75,611	75,340	70,360
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	全児童を対象とした放課後の子どもの居場所づくり事業であり、小学校区ごとに行うことになっている。実行委員会が運営を行っており、行政と委託契約を締結している。
----------	---

担当課総合評価	拡充	30年度は29年度に1校区が休止となり、21校区で実施した。放課後の居場所として子どもたちにも定着してきている。猛暑・台風・学級閉鎖による中止が増えたが、開催回数増の校区は7校区、平均参加者数が8校区で増となり、延べ参加者数も11校区で増となった。未開設2校の新規開設と休止校の再開に向けてPTAや地域等と引き続き協議し、地元の気運づくりに努めていく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	教育基本法、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程			
対象	0から18歳未満の子どもの保護者、妊婦など	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③	
手段	1) 成長過程別の親育ち講座（地域に発信する子ども家庭支援センターの講座） 2) 他機関との連携による講座等の開催 3) 家庭における食育の推進	(活動指標欄)	① 成長過程別の親育ち講座開催数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座開催数 ③ 他機関との連携による講座等の開催数	
意図	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。	(成果指標欄)	① 成長過程別の親育ち講座参加者数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座参加者数 ③ 他機関との連携による講座等の参加者数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	妊娠期～思春期まで成長過程別の親育ち講座を実施した。また、地域に発信する講座として、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館等における開催にも努めた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,787	9,880	9,790	11,349	11,218
事業費	780	1,224	1,811	1,812	1,886
人件費	6,007	8,656	7,979	9,537	9,332
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	443	760	1,140	906	943
県支出金	443	760	903	906	943
市債					
その他					
一般財源	5,901	8,360	7,747	9,537	9,332
対象指標					
① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
② 冊	1,661	1,810	1,812	1,918	1,935
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 回	30	29	30	28	16
② 回	26	24	24	22	22
③ 回	6	7	2	2	2
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	290	290	290	244	274
② 人	204	236	275	214	221
(下段:実績値)					
② 人	325	325	325	330	321
③ 人	180	190	228	194	229
③ 人	360	360	360	360	360
	294	257	302	300	285

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものなどは、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館、地域子育て支援センター等の地域での開催も進めた。平成31年度も引き続き、子ども家庭支援センター及び地域の子育て支援拠点（地域児童館・子ども館、子育て支援センター）で成長過程別の親育ち講座の開催を予定している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童。(平成27年度までは4年生まで)	(対象指標欄)	① 市立小学校1年から3年生 ② 市立小学校4年生 ③ 市立小学校5年から6年生	
手段	1) 市内の全市立小学校24校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。2) 待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。3) 待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	(活動指標欄)	① 地域児童育成会定員数 ② ③	
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	(成果指標欄)	① 地域児童育成会入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 市内全小学校24校で地域児童育成会事業を実施。2) 平成30年度は1,700人の放課後児童を受け入れた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	597,441	690,859	540,302	587,688	489,651	
事業費	事業費	211,160	323,275	190,696	250,740	177,878
	人件費	386,281	367,584	349,606	336,948	311,773
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	129,860	187,351	99,671	90,953	
	県支出金	101,707	120,825	85,921	83,988	99,122
	市債		32,500			
	その他	125,506	123,282	110,423	103,101	94,261
	一般財源	240,368	226,901	244,287	309,646	296,268
対象指標	① 人	6,027	6,126	6,127	6,116	6,191
	② 人	2,063	2,050	2,196	1,920	—
	③ 人	4,261	4,145	4,025	—	—
活動指標	① 人	1,816	1,756	1,756	1,738	1,720
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,700	1,653	1,604	1,507	1,354
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 児童クラブへの需要の増大に対応するため、山手台小学校地域児童育成会の定員を前年の80人から140人に増員し、児童の受入を行った。地域児童育成会全体としては、定員1,816人を確保し、1,700人の児童を受け入れた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	民間放課後児童クラブ運営支援事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童。(平成27年度は1年生から4年生)	(対象指標欄)	① 市立小学校1年から4年生 ② 市立小学校5年から6年生 ③	
手段	1) 学童保育を行う民間放課後児童クラブ運営事業者に対して助成を行う。 2) 地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③	
意図	民間放課後児童クラブの受け入れ枠を確保することにより、地域児童育成会の待機児童を解消する。	(成果指標欄)	① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③ 年度末待機児童数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	民間放課後児童クラブ14施設に対して運営費助成を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	117,229	122,754	105,586	86,242	
事業費	108,648	114,920	97,607	71,003	
人件費	8,581	7,834	7,979	15,239	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	24,472	24,068	17,362	13,459	
県支出金	24,193	24,068	17,362	11,449	
市債					
その他	5,100	9,800	24,000		
一般財源	63,464	64,818	46,862	61,334	
対象指標					
① 人	8,090	8,176	8,323	8,036	
② 人	4,261	4,145	4,025		
③					
活動指標					
① 箇所	14	13	12	8	
② 箇所	0	1	0	2	
③					
成果指標					
① 人	322	297	234	140	
(上段:目標値)	322	297	234	140	
② 人	0	6	0	18	
(下段:実績値)	0	6	0	18	
③ 人	0	0	0	0	
	9	0	0	24	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	待機児童の保護者の会による学童保育の運営に対して助成を行う。	
担当課総合評価	拡充	児童クラブへの需要の増大に対応するため、定員396人を確保し、322人の児童を受け入れた。今後も、共働き世帯の増加等により、需要の増加が見込まれるため、児童クラブの設置により、待機児童の解消を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法、宝塚市ファミリーサポート事業実施要綱、同利用助成事業実施要綱			
対象	小学校6年生までの児童とその家庭	(対象指標欄)	① 0歳から小学校6年生までの子ども ② ③	
手段	地域において子育ての手助けができる人と手助けをして欲しい人を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う。	(活動指標欄)	① ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② ファミリーサポート延べ助成人数 ③	
意図	地域における育児の相互援助活動を推進することで、仕事と育児を両立し安心して働くことができる等、地域の子育て支援の環境を整備する。	(成果指標欄)	① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ファミリーサポート延べ利用助成時間 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	子どもの預かり（保育所開所前後、小学校放課後等）、子どもの送迎（保育所、育成会終了後、子どもの習い事等）などの地域における育児の相互援助活動を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	15,715	15,804	14,706	11,333	11,330
事業費					
事業費	11,424	11,476	10,259	9,128	9,169
人件費	4,291	4,328	4,447	2,205	2,161
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	3,817	3,735	3,402	3,016	3,016
県支出金	3,817	3,735	3,402	3,016	3,016
市債					
その他					
一般財源	8,081	8,334	7,902	5,301	5,298
対象指標					
① 人	24,238	24,661	24,777	24,963	25,370
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	1,282	1,233	1,193	1,149	1,141
② 人	45	54	26	30	34
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 回	3,000	3,000	3,000	3,000	2,760
(上段:目標値)	2,964	2,833	2,708	3,306	2,118
② 時間	420	420	420	420	470
(下段:実績値)	287	381	132.5	192	253.5
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域で安心して子育てができる環境整備を図るため、地域において育児を手伝いたい人と援助をしてほしい人を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う事業を行政が委託して実施している。	
担当課総合評価	維持	平成27年度から土曜日の受付窓口を開設したことにより丁寧なコーディネートが可能となった。31年度以降は引き続き、きめ細やかなコーディネートを行うとともに研修を充実させ、依頼会員のニーズの変化に対応したマッチングを進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの権利サポート委員会事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 青少年育成 細施策名 2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します
関連根拠法令	宝塚市子どもの権利サポート委員会条例
対象	市民（宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども及びそれに準ずる19歳までの者の事案であれば誰からでも相談可能。） (対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	相談受付は、電話、面談、インターネット、手紙で行う。インターネット受付の回答は、電話、面談により行う。対応日時は、月曜～金曜の13時から19時、土曜と第1・3火曜の10時から17時である。ケース協議は月2回程度行っている。 (活動指標欄) ① 子どもの権利サポート委員会相談件数 ② 子どもの権利サポート委員会ケース会議開催回数 ③
意図	子どもの気持ちを早期に受け止め、子どもの最善の利益を実現していくことを目的として、子どもの権利救済を図るために設置した。 (成果指標欄) ① 子どもの権利サポート委員会相談対応終了率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、委員会会議を9回、相談に対しての調整等を4件行った。また、新規相談件数は、83件、継続相談件数は16件。延べ相談件数は、663件であった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	29,231	31,755	31,817	32,636	
事業費					
事業費	4,303	4,052	4,004	4,324	
人件費	24,928	27,703	27,813	28,312	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	500	1,000	1,020	1,272	
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	28,731	30,755	30,797	31,364	
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	83	97	62	74	
② 回	24	23	23	22	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① %	97.9	93.8	89.8	87.8	
(上段:目標値)	-	-	-	-	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年11月より条例化により「子どもの権利サポート委員会」を新たに設置した。引き続き、その活動について周知啓発をさらに図っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	施設型等給付事業	事業開始日	平成27年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します	施策名	児童福祉
関連根拠法令	子ども・子育て支援法		
対象	施設型等給付対象施設（認可保育所、小規模保育事業、認定こども園、施設型給付対象幼稚園）の入園児とその保護者	(対象指標欄)	① 就学前児童数 ② ③
手段	子ども・子育て支援法の規定により、教育・保育施設（私立認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園、施設型給付対象幼稚園）に対して、入園している児童数に応じて、国の定める公定価格（児童の年齢に応じて定められている施設運営経費）に基づく給付金を支払う。	(活動指標欄)	① 施設型等給付対象施設数 ② 休日保育実施施設数 ③
意図	国の基準に基づき、教育・保育に要する費用を適切に支給し、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行う。	(成果指標欄)	① 給付対象延べ児童数 ② 休日保育延べ利用児童数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	施設型等給付対象となる教育・保育施設において、年間延べ45,645人の児童を受け入れた。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,792,028	3,630,935	3,313,863	2,994,391	0
事業費	3,785,163	3,624,010	3,309,416	2,989,762	0
人件費	6,865	6,925	4,447	4,629	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,272,631	1,157,807	997,384	999,120	
県支出金	647,784	640,337	545,378	543,944	
市債					
その他	1,014,008	978,784	887,877	903,912	
一般財源	857,605	854,007	883,224	547,415	0
対象指標	① 人	11,564	11,692	11,860	12,123
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 箇所	27	26	22	22
	② 箇所	1	1	1	1
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	45,645	43,912	40,819	39,357
(上段：目標値)	② 人	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	730	620	505	421
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国基準に基づき年齢に応じ、教育・保育に要する費用を施設型等給付費として支弁した。令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化により、主に3歳クラス以上の児童の保護者負担は大幅に軽減されることから、保護者の幼稚園・保育所の入所動向の変化による事務への影響を注視していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	実費徴収補足給付事業（保育事業課）		
課名	保育事業課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法			
対象	特定教育・保育等の提供を受けた子どものうち、低所得者で生計が困難である世帯の者	(対象指標欄)	① 低所得世帯の入所児童数 ② ③	
手段	当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	(活動指標欄)	① 低所得世帯の入所児童数 ② ③	
意図	低所得で生計が困難である世帯の子どもの特定教育・保育施設の円滑な利用を図ることで、子どもの健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	① 補助件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	低所得世帯の保護者から申請を受け、17人の児童の実費について補助を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	901	929	980	1,007	0
事業費	43	63	91	81	0
人件費	858	866	889	926	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	50	20	30	26	
県支出金	14	20	30	26	
市債					
その他					
一般財源	837	889	920	955	0
対象指標	① 人	49	72	74	77
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	49	72	74	77
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	17	27	33	39
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の規定に基づいて、低所得者の園児の世帯に日用品費、文房具等の実費徴収額を補助することにより、特定教育・保育施設の円滑な利用が図られた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園等助成金	事業開始日	平成28年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法			
対象	私立認定こども園等の1号認定（教育認定）子どもの保護者	(対象指標欄)	① 私立認定こども園数 ② ③	
手段	従前の幼稚園における預かり保育同様、認定こども園等に入所している1号認定（教育認定）子どもを教育標準時間を超えて預かる。	(活動指標欄)	① 一時預かり実施箇所数 ② ③	
意図	教育標準時間の前後や長期休業等に当該施設で児童を預かることで、より子育てのしやすい環境を作る。	(成果指標欄)	① 一時預かり延べ利用人数（年間） ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	私立認定こども園において、年間延べ14,252人の1号認定（教育認定）子どもの預かり保育を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	15,797	10,032	5,715		
事業費					
事業費	13,223	7,435	4,826		
人件費	2,574	2,597	889		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	4,446	5,885	2,524		
県支出金	3,579	2,477	1,613		
市債					
その他		500			
一般財源	7,772	1,170	1,578		
対象指標	① 園	8	10	9	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所	5	7	7	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	14,252	11,040	10,130	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1号認定（教育認定）子どもを教育標準時間外や長期休業等に当該施設で預けることができる環境とすることで、保護者にとって、より子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	施策名	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。	(活動指標欄)	① 利用実人数 ② ③
意図	家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養育者のいる適切な環境の中で養育することにより児童の健やかな成長を図ると共に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。	(成果指標欄)	① 利用延べ日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	25人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,341	1,875	3,407	3,074	2,232	
事業費						
事業費	967	489	1,116	1,636	843	
人件費	1,374	1,386	2,291	1,438	1,389	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	287	166	404	427	273	
県支出金	176	134	297	427	220	
市債						
その他		85	189	266	123	
一般財源	1,878	1,490	2,517	1,954	1,616	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	25	20	45	38	19
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 日	109	85	183	283	162
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	措置の必要な母子家庭	(対象指標欄)		
		① 措置の必要な世帯数 ② ③		
手段	対象者及びその者の監護すべき児童を施設に措置する。	(活動指標欄)		
		① 措置世帯数 ② ③		
意図	母子を保護すると共に、自立の促進のためにその生活を支援する。	(成果指標欄)		
		① 措置人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	今年度は2世帯が利用した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,580	7,152	9,514	8,326	1,543	
事業費	事業費	3,722	6,286	7,735	7,400	638
	人件費	858	866	1,779	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,995	3,524	3,677	3,886	312
	県支出金	997	1,762	1,838	1,953	156
	市債					
	その他					
一般財源	1,588	1,866	3,999	2,487	1,075	
対象指標	① 世帯	—	—	—	—	—
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 世帯	2	3	4	3	1
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	5	7	10	8	3
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるよう支援するため、継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	助産施設利用事業	事業開始日
課名	子育て支援課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	経済的な困窮により出産費用を負担できない妊婦	(対象指標欄)	① 措置の必要な人数 ② ③	
手段	妊婦を助産施設に措置する。	(活動指標欄)	① 措置人数 ② ③	
意図	経済的な困窮により入院助産を受けられない人を支援する。	(成果指標欄)	① 措置率 (措置人数/措置必要人数) ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	今年度は4人が利用した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,433	1,426	5,068	1,328	0
事業費	575	560	3,289	402	0
人件費	858	866	1,779	926	0
減価償却費					
財源内訳	858	758	1,287	252	
国支出金	429	291	623	115	
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	146	377	3,158	961	0
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	4	2	10	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な妊婦に対し、適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減するため、継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者	(対象指標欄)	① 児童扶養手当認定者数(3月末日現在) ② 児童扶養手当支給対象者数(3月末日現在) ③	
手段	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人の場合 月額10,030円~42,500円 児童2人の場合は5,020円~10,040円加算し、3人目からは1人増えるごとに3,010円~6,010円加算	(活動指標欄)	① 児童扶養手当支給者数(3月末日現在) ② ③	
意図	父又は母と生計をともにできない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する。	(成果指標欄)	① 児童扶養手当支給率(支給者/支給対象者) ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	認定者1,418人の内1,177人に手当を支給し、経済的支援を行った。(認定者のうち241人は、所得制限により全部支給停止) 【4月支払】平成29年12月~平成30年3月分【8月支払】4月~7月分【12月支払】8月~11月分					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	612,035	641,479	655,838	669,641	661,643	
事業費	603,454	632,823	650,502	662,881	655,310	
人件費	8,581	8,656	5,336	6,760	6,333	
減価償却費						
財源内訳	197,103	214,880	209,806	215,457	217,293	
国支出金						
県支出金						
市債						
その他			9,000			
一般財源	414,932	426,599	437,032	454,184	444,350	
対象指標	① 人	1,418	1,477	1,628	1,563	1,600
	② 人	1,177	1,247	1,394	1,358	1,417
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,177	1,247	1,394	1,358	1,417
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業	事業開始日	昭和46年度
課名	子育て支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令	児童手当法		
対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者	(対象指標欄)	① 児童手当支給対象者数（2月末日現在） ② ③
	中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額（所得制限額未満である者）3歳未満 15,000円、3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 （所得制限額以上である者）5,000円	(活動指標欄)	① 児童手当支給者数（2月末日現在） ② ③
	児童を養育している者に対し児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	児童の年齢等に応じて10,000円又は15,000円の児童手当を支給した。一定以上の所得を有する者に対しては、特例給付として月額5,000円を支給した。【6月支払】2月～5月分【10月支払】6～9月分【2月支払】10月～平成31年1月分
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,466,912	3,506,841	3,580,837	3,668,256	3,741,996	
事業費	3,456,615	3,496,454	3,570,165	3,655,015	3,729,330	
人件費	10,297	10,387	10,672	13,241	12,666	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	2,416,883	2,428,281	2,464,542	2,532,133	2,594,542	
県支出金	528,645	532,610	536,464	554,384	565,032	
市債						
その他						
一般財源	521,384	545,950	579,831	581,739	582,422	
対象指標	① 人	17,895	18,179	18,544	18,899	19,040
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	17,895	18,179	18,544	18,899	19,040
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児03乳
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます	施策名	社会保障
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	15歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等	(対象指標欄)	① 0歳から15歳の子ども ② ③
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。0歳児を除いて所得制限あり。一部負担金は入院は0円。外来は小学3年生までは0円、小学4年生から中学3年生は2割負担（平成26年7月からは0円）。	(活動指標欄)	① 乳幼児等医療支給者数 ② こども医療支給者数 ③ 医療費助成額
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額 ② こども医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、乳幼児等医療受給者数15,941人、こども医療受給者数8,900人に対して、776,145千円の医療費助成を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	856,350	864,861	844,654	863,288	795,199
事業費	834,983	843,308	818,864	836,440	768,963
人件費	21,367	21,553	25,790	26,848	26,236
減価償却費					
国支出金					
県支出金	189,743	160,751	188,562	171,487	186,850
市債					
その他		104	11	100	88,106
一般財源	666,607	704,006	656,081	691,701	520,243
対象指標	① 人 33,196	33,580	34,038	34,391	34,810
	②				
	③				
活動指標	① 人 15,941	16,225	16,407	16,676	16,974
	② 人 8,160	8,972	9,132	9,156	9,264
	③ 千円 776,145	786,714	772,590	789,523	720,863
成果指標	① 円 34,279	33,948	32,961	33,241	33,181
(上段:目標値)	② 円 32,921	33,267	32,196	32,751	32,856
(下段:実績値)	③ 30,126	27,705	28,615	23,748	12,586
	30,802	27,525	26,758	26,581	17,612

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子等福祉総務事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
対象	支援（相談等を含む）を必要とするひとり親等		(対象指標欄) ① 支援を必要とするひとり親等 ② ③	
手段	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行うと共に、ひとり親家庭に教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。		(活動指標欄) ① 高等職業訓練修了者数 ② ひとり親及び寡婦相談利用実人数 ③	
意図	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後は、その資格を活用して就職するなどひとり親家庭の生活の安定につなげる。		(成果指標欄) ① 高等職業訓練修了率（修了者数／支給決定者数） ② 高等職業訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ③ 高等職業訓練修了者就職率（就職者数／修了者数）	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員を1名増員し、計2名による相談支援体制の強化を図った。また、ひとり親家庭の母へ自立支援教育訓練給付金を4人に、高等職業訓練促進給付金を16人に、高等職業訓練修了支援給付金を2人に支給した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	32,335	20,889	18,648	16,781	24,523	
事業費	事業費	17,718	13,097	10,859	8,887	16,060
	人件費	14,617	7,792	7,789	7,894	8,463
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	13,208	9,937	8,291	6,319	12,945
	県支出金	26	22	24	23	
	市債					
	その他					
一般財源	19,101	10,930	10,333	10,439	11,578	
対象指標	① 人	—	—	—	—	—
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	2	1	6	5	6
	② 人	362	354	377	404	395
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100	100
	③ %	100	100	100	100	100
	④ %	100	100	100	100	83

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 相談業務や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金を活用し、ひとり親家庭等の自立支援を図った。ひとり親家庭等の自立支援を図るため、継続して実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例			
対象	母子家庭・父子家庭で18歳到達後最初の3月31日までの子とその母又は父、及び父母のいない子（遺児）	(対象指標欄)	① 母子家庭等受給資格者数 ② ③	
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回まで負担。入院は月2400円（低所得は1600円）。	(活動指標欄)	① 母子家庭等医療支給者数 ② 医療費助成額 ③	
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	母子家庭受給者1,857人、父子家庭受給者48人、遺児受給者2人の計1,907人に対して、58,108千円の医療費助成を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	63,973	62,451	63,539	68,026	78,829	
事業費	事業費	61,742	60,200	60,871	62,471	71,726
	人件費	2,231	2,251	2,668	5,555	7,103
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金	12,858	12,133	12,048	15,788	21,874
	市債					
対象指標	① 人	1,907	1,818	1,798	1,881	1,957
	②	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,907	1,818	1,798	1,881	1,957
	② 千円	58,108	56,612	56,953	58,704	67,531
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	32,068 30,471	32,258 31,140	32,594 25,034	31,937 31,209	28,061 34,507
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例			
対象	18歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、及び父母のいない子（遺児）		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払は9月と3月の年2回。支給額（年額）は母子福祉金、父子福祉金は子が一人のとき13,500円、2人目から4,200円を加算。遺児は21,000円		(活動指標欄) ①福祉金支給額 ② ③	
意図	母子家庭の母、父子家庭の父及び遺児の社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。		(成果指標欄) ①支給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、母子福祉金支給者1,529人に23,319千円、父子福祉金支給者74人に1,117千円、遺児福祉金支給者5人に105千円の福祉金の支給を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	25,227	53,657	55,313	55,522	55,165	
事業費	24,541	52,965	53,534	53,670	53,356	
人件費	686	692	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	25,227	53,657	55,313	55,522	55,165	
対象指標	①	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	①千円	24,541	52,965	53,534	53,670	53,356
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標	①人	1,608	1,812	1,845	1,849	1,844
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 より効率的な施策展開を図るため、代替施策を検討した上で廃止する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業	
課名	保育企画課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	保育を必要とする児童及び保護者	(対象指標欄)	① 申請者数 ② ③
手段	市立保育所7カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施する。	(活動指標欄)	① 職員研修実施回数 ② ③
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄)	① 市立保育所年間月延入所児童数 ② 職員研修参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立保育所で延べ9,571人の児童の保育を実施した。更に、延長保育、特別支援保育、一時預かり(1園)等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウ等の資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、子育て支援施設としての役割を果たした。研修については、幼児教育センターとの連携のもと、計画を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,693,804	1,692,308	1,719,338	1,765,307	1,807,971
事業費	398,073	402,564	385,388	376,607	378,545
人件費	1,295,731	1,289,744	1,333,950	1,388,700	1,429,426
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	6,579	6,369	7,220	9,776	5,914
県支出金	6,306	6,218	6,148	5,914	6,968
市債	0				
その他	280,980	290,109	269,484	255,446	273,379
一般財源	1,399,939	1,389,612	1,436,486	1,494,171	1,521,710
対象指標	① 人	4,197	4,294	3,822	3,595
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	23	31	63	67
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	9,000	9,000	9,000	9,000
(上段:目標値)	② 人	9,571	9,370	9,221	9,255
(下段:実績値)		554	544	1,580	1,580
		460	749	2,003	1,889
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	保育所主催事業へ地域の方の参加を呼びかけることや、保育所の園庭、花壇の整備、近隣の田畑での米作りや野菜の栽培などに児童が参加するなどの取り組みを行っている。	
担当課総合評価	維持	市立保育所で、待機児童解消に向け定員を超えて受入を行っているが、安全で適切な保育を実施することができた。引き続き、職員研修を行い質の向上を目指すとともに、子育て支援事業の充実を図る。また、効率的な運営に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和40年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します
関連根拠法令	児童福祉法	
対象	私立保育所	(対象指標欄) ① 私立保育所数 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 助成私立保育所数 ② 一時預り実施保育所数 ③
	意図	(成果指標欄) ① 一時預り実施延児童数 ② 助成私立保育所入所児童数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	私立保育所20園に758,749千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	762,181	787,916	759,491	743,138	780,117
事業費	758,749	784,454	756,823	740,361	778,308
人件費	3,432	3,462	2,668	2,777	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	33,521	28,949	29,595	26,329	48,000
県支出金	25,822	30,811	26,895	26,239	77,194
市債					
その他	15,143	12,029	22,258	84,795	17,136
一般財源	687,695	716,127	680,743	605,775	637,787
対象指標	① 園	20	20	20	20
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 園	20	20	20	17
	② 園	16	16	16	13
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	20,911	24,509	23,921	22,568
	② 人	2,392	2,355	2,323	2,195
	③	2,678	2,578	2,492	2,346
	④	—	—	—	—

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 助成金の実績、私立保育所の財務諸表等を分析するとともに、助成金のあり方について私立保育園と協議を重ねた結果、平成30年度から保育運営事業費を児童1人当たり月額7,000円から5,000円に改正した。また、助成制度における課題については、継続して市・私立保育園双方で協議を重ねていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金	事業開始日	平成14年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令				
対象	晴保育所他7園（平成30年4月定員306人、年度当初入所児童数222人、年間3,252人）	(対象指標欄)	① 指定保育所数 ② 指定保育所入所児童数 ③	
手段	保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育施設の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育施設を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たりに、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成する。	(活動指標欄)	① 指定保育所数 ② ③	
意図	指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。	(成果指標欄)	① 指定保育所年間月延入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。平成31年3月現在、指定保育所8園の入所者数は、定員306人中298人が入所しており、待機児童解消に寄与している。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	204,324	204,548	204,595	199,938	204,256	
事業費	201,750	201,951	202,816	198,086	202,447	
人件費	2,574	2,597	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	204,324	204,548	204,595	199,938	204,256	
対象指標	① 園	8	8	8	8	
	② 人	222	226	232	227	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 園	8	8	8	8	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	3,672 3,252	3,672 3,355	3,672 3,295	3,672 3,269	3,672 3,430
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成30年4月は116人の待機児童が発生し、待機児童解消に至っていない。認可保育所を補完する制度として、今後も保護者への周知、保育水準の維持、保護者負担の軽減が必要である。平成30年度は助成により延べ3,252人の入所を図り、待機児童の解消を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します		

関連根拠法令		
対象	わかばのもり保育園（定員120人）	(対象指標欄) ① 箇所数 ② ③
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	(活動指標欄) ① 保育所用地確保箇所数 ② ③
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	(成果指標欄) ① 保育所定員 ② 入所受入数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数140人、平成30年度受入年間延数1,680人）の保育園用地1,180.91平方メートルの賃借料として7,776,000円を支出した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,634	8,654	8,677	8,714	8,717
事業費	7,776	7,788	7,788	7,788	7,812
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,634	8,654	8,677	8,714	8,717
対象指標					
① 箇所	1	1	1	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 箇所	1	1	1	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	120	120	120	120	120
(上段:目標値)	120	120	120	120	120
② 人	140	141	142	145	144
(下段:実績値)	140	141	142	145	144
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	保育所用地の賃借料を助成することにより、140人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。3年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	病児・病後児保育事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法			
対象	病氣中や病氣の回復期にある小学校6年生までの児童 利用定員【病児保育】 1日9人・1日3人 【病後児保育】 1日2人	(対象指標欄) ① 保育所入所児童数 ② 小学1年生から6年生までの児童数 ③		
	病氣中や病氣の回復期で、家庭での保育や集団保育が困難な 小学校6年生までの児童を一時的に保育する。 【病児保育室】 「エンジェルスマイル」(武庫川町) 「ひまわりルーム」(中筋2丁目) 【病後児保育室】 「さくらんぼルーム」(小林5丁目)	(活動指標欄) ① 病児・病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③		
	病児・病後児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童の健全な育成を図る。	(成果指標欄) ① 病児・病後児保育稼働率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	病児保育室2箇所、病後児保育室1箇所で開催した。病児保育の稼働率：(エンジェルスマイル) 59.0% (ひまわりルーム) 43.9% 病後児保育(さくらんぼルーム)の稼働率：7.0%
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	29,548	29,619	27,395	23,023	20,697
事業費	28,690	28,753	26,506	22,097	19,792
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	8,450	8,410	7,654	6,293	
県支出金	8,337	7,449	6,538	6,092	11,491
市債					
その他	3,124	3,490	3,451	3,152	1,868
一般財源	9,637	10,270	9,752	7,486	7,338
対象指標					
① 人	3,879	3,731	3,561	3,396	3,214
② 人	14,223	14,228	14,246	14,367	14,481
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	1,714	1,868	1,861	1,689	1,103
② 日	780	779	778	781	781
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	50	50	50	50	50
(上段:目標値)	48.1	57.2	57.1	66.7	43.5
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病児保育の稼働率は、「エンジェルスマイル」59.0%、「ひまわりルーム」43.9%であったものの、病後児保育については、「さくらんぼルーム」7.0%であった。さくらんぼルームについては、利用周知の努力を行ってきたが、稼働率が依然低いため、実施継続について検討していく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業		
課名	保育事業課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	多子世帯のうち前年度所得が基準所得内の世帯で、教育・保育施設に入所している第2子以降の児童であり、利用料が一月あたり5千円を超えている場合が対象。	(対象指標欄)	① 対象児童数 ② ③	
手段	兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成人数 ② ③	
意図	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生み育てやすい環境作りを推進する。	(成果指標欄)	① 軽減延月数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、484人の児童の保育料について、軽減を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	18,330	15,638	14,308	6,318	4,855	
事業費	15,756	13,041	13,419	5,392	3,950	
人件費	2,574	2,597	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	10,191	8,300	9,151	5,392	3,950	
市債						
その他			4,000			
一般財源	8,139	7,338	1,157	926	905	
対象指標	① 人	484	358	404	146	92
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	484	358	404	146	92
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 月	3,106	3,202	3,630	1,270	948
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延べ3,106人の保育料を軽減した。県は法人県民税の超過課税分を財源に事業を実施しているが、市にはそのような余剰財源はなく、県の制度改正による市の随伴補助の増大が負担である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業	事業開始日	平成22年度
課名	保育企画課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	市内就学前児童	(対象指標欄)	① 就学前児童数
			② ③
手段	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄)	① 認可保育所設置箇所数
			② ③
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」(平成26年12月策定)に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄)	① 認可保育所定員増加数
			② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	中筋地区に社福) 萬年青友の会により定員90人のやまぼうし保育園分園を開設した。また、同地区に社福) めぐみ会により定員120人の(仮称)宝塚仏光保育園、平井地区に社福) サン福祉会により定員120人の(仮称) クレア・サン保育園の整備を開始した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	199,784	5,304	130,374	181,321	353,802	
事業費	194,635	110	125,038	175,766	348,374	
人件費	5,149	5,194	5,336	5,555	5,428	
減価償却費						
財源内訳			111,145	3,230		
国支出金						
県支出金	173,008			153,007	309,667	
市債						
その他	2,500				29,000	
一般財源	24,276	5,304	19,229	25,084	15,135	
対象指標	① 人	11,564	11,692	11,860	12,123	12,331
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	1	0	1	2	1
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	53	37	70	150	120
	②	53	37	70	150	120
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成30年度について90人定員の認可保育所分園を開設するも待機児童の解消には至っていないため、引き続き定員増を図っていく必要があり、社福) めぐみ会及びサン福祉会により定員各120人の保育所整備を行っている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業		
課名	保育企画課	事業開始日	昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	社会福祉法人4法人（6保育所）	(対象指標欄)	① 助成私立保育所数 ② ③
手段	社会福祉法人が保育所を新設・増改築するときその建設等に必要資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は平成43年度となっている。	(活動指標欄)	① 助成私立保育所数 ② ③
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	(成果指標欄)	① 償還率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	社会福祉法人4法人（6保育所）に対し、助成を行った。助成私立保育所の入所児童数は平成31年3月現在、752人である。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	18,606	18,754	25,011	29,314	29,623
事業費	17,748	17,888	24,122	28,388	28,718
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,606	18,754	25,011	29,314	29,623
対象指標	① 園 6	6	7	8	8
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 園 6	6	7	8	8
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① % 95.1	93.5	91.9	89.7	87.1
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成23年度整備（平成24年4月開所）分からは補助を廃止した。ただし、対象の保育所については、償還の最終年度まで補助を継続していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	すみれ園・やまびこ学園運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 障がい者福祉 細施策名 3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します
関連根拠法令	児童福祉法
対象	1) すみれ園は、手足や体幹に障がいのある就学前の児童 2) やまびこ学園は、知的発達の遅れや対人関係に課題のある児童 (対象指標欄) ① すみれ園3月末 在籍園児数 ② やまびこ学園3月末 在籍園児数 ③
手段	1) すみれ園は、就学前の通所児童に医療、機能訓練、保育等の療育を行う。(在籍年齢は0歳児から5歳児) 2) やまびこ学園では、保育を中心に集団療育や個別指導を行う。(在籍年齢は、3歳児から5歳児) (活動指標欄) ① すみれ園児延べ登園人数 ② やまびこ学園児延べ登園人数 ③
意図	1) すみれ園は、通所において保育や医療、訓練等を行い日常生活活動の自立を図る。 2) やまびこ学園は、通所において保育を中心に個別保育や集団保育を行い日常生活能力の養成を図る。 (成果指標欄) ① すみれ園在園児登園率 ② やまびこ学園在園児登園率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	すみれ園では、0歳児から5歳児の児童を対象に医療、機能訓練、保育、栄養等の療育を実施し、やまびこ学園では、3歳児から5歳児の児童を対象に保育を中心に集団及び個別療育を実施した。また、保護者に向けて小児精神科医や発達相談員その他専門医師等からの指導助言を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	326,505	323,670	333,912	322,382	314,248
事業費	72,493	67,451	70,894	63,889	61,785
人件費	254,012	256,219	263,018	258,493	252,463
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債	0				
その他	121,053	116,848	119,195	118,376	113,340
一般財源	205,452	206,822	214,717	204,006	200,908
対象指標	①人	26	29	36	36
	②人	33	33	33	33
	③	-	-	-	-
活動指標	①人	1,898	2,435	3,321	3,397
	②人	6,289	6,390	6,354	6,158
	③	-	-	-	-
成果指標	①%	74	70	74.9	80.3
(上段:目標値)	②%	-	-	-	-
(下段:実績値)		87	88	87.9	85.2
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	通園の際に同伴するきょうだいの託児を、両園の保護者が託児ボランティアに依頼している。また、夏祭りや運動会の行事委員として、企業の労働組合員や実習受け入れ校の学生ボランティアに協力をいただいている。	
担当課総合評価	拡充	すみれ園やまびこ学園では個別支援計画に基づいた療育を実施した。また、保護者を対象に月1回程度の研修を開催して、発達や家庭療育について理解を得ることができた。年度末には、すみれ園は16人、やまびこ学園は10人の園児が就学及び保育所や幼稚園等へ進路を決めた。今後も継続して児童の発達に合った療育や保護者に寄り添った支援を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児支援事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	市内の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児と家族及びその他の障がい児と発達に不安のある児童及び家族、当該児童が所属する保育所や学校等の職員。	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② 1歳児人口 ③ 保育所等の施設支援対象箇所数
手段	1) 発達相談支援事業…子ども発達総合相談（毎月1回）、小児科医発達相談（年6回）、発達相談（年5回）、のびやか相談（年12回）、出前相談（子育て支援場所にて相談） 2) 発達支援事業（びよびよ広場）…1歳6か月健診後フォローが必要な場合、1クールにつき10組の親子に合計8回親子遊びの場を提供する。年間3クール実施。 3) 施設支援事業…保育所、学校等に訪問して、児童の発達について指導助言を行う。	(活動指標欄)	① 子ども発達総合相談来談人数 ② びよびよ広場参加児童延べ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援に行った延べ回数
意図	相談事業や発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障がい児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。	(成果指標欄)	① 保育所等の特別支援保育や児童発達支援事業、病院に繋いだ人数 ② 早期療育が必要な児童をあそびっこ広場に繋いだ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援事業で指導助言を行った回数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1歳6か月健診後、発達フォローの必要な10組の親子を対象にびよびよ広場を3クール行った。また、相談事業からあそびっこ広場へ45人を繋いだ。その他保育所や幼稚園へ施設支援に出向き延べ301人の児童について職員指導を行ったり、発達講座を5回開催して関係機関の職員のスキルアップを図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	13,908	14,757	14,638	15,044	14,652	
事業費	5,327	6,101	5,745	5,786	5,605	
人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047	
減価償却費						
財源内訳				432		
国支出金						
県支出金	5,093	5,093	5,089	5,093	4,971	
市債						
その他						
一般財源	8,815	9,664	9,549	9,519	9,681	
対象指標	① 人 37,888	38,422	38,859	39,205	39,554	
	② 人 1,910	1,903	1,913	2,038	1,978	
	③ 箇所 52	52	54	72	68	
活動指標	① 人 246	264	240	265	244	
	② 人 209	213	209	213	204	
	③ 回 123	155	141	158	162	
成果指標	① 人 -	-	-	-	-	
(上段:目標値)	② 人 160	110	117	124	99	
(下段:実績値)	③ 回 45	37	14	14	8	
	-	-	-	-	-	
	301	327	256	336	361	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施設の有する機能を活用し、在宅の障がい児の早期発見早期支援に繋げるための相談支援事業や発達支援事業、施設支援事業を実施し、他機関と連携をとりながら在宅障がい児の地域における生活を支えることができた。子ども発達総合相談から発達支援の必要な未就学児童に向けて、児童発達支援事業の案内を行い計画相談を経て発達支援に繋げることが出来た。また、1歳6か月健診後のフォロー事業のびよびよ広場から療育が必要な場合、児童発達支援事業であるあそびっこ広場に案内した。今後も早期発見早期療育の体制にのっとり関係機関との連携を図り必要な児童を早期発達支援に繋いでいく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	あそびっこ広場運営事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	発達に遅れがあり、子ども発達総合相談で早期療育が必要と案内された概ね1歳児と2歳児の乳幼児及びその保護者。	(対象指標欄)	① 1歳児、2歳児人口 ② ③
手段	1) 1日10人(10組の親子)定員で、週5日開催(年間180日) 14:30~17:00に実施。(水曜日と金曜日10:00~12:00、14:00~16:00) 2) 自由あそび、親子リズム、保育、「おかえり」の集いを通じて発達支援を行う。 3) 発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談をそれぞれ年1回実施。	(活動指標欄)	① 年間延べ利用人数 ② ③
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。	(成果指標欄)	① 利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	親子遊びを中心に一人一人の子どもの年齢や発達に合わせた個別支援計画に基づいた集団及び個別での療育を行った。月曜日、火曜日、木曜日は子ども発達支援センターで午後で開催して、水曜日と金曜日は、年齢の小さい乳幼児を対象に総合福祉センターで午前と午後の少人数に分けて開催した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	28,099	27,044	27,639	20,344	20,645
事業費	10,937	9,732	9,853	11,086	11,598
人件費	17,162	17,312	17,786	9,258	9,047
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	15,823	15,211	16,154	13,262	14,393
一般財源	12,276	11,833	11,485	7,082	6,252
対象指標	① 人	3,829	3,844	3,998	4,031
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,495	1,466	1,550	1,454
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	36	31	35	27
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 概ね1歳~3歳児を対象に早期療育を実施した。1歳6カ月健診で発達に課題のある場合に、当センターの事後フォロー事業であるびよびよ広場に案内をして更に発達に支援が必要な児童は、あそびっこ広場の利用に繋げるケースが多い。進路を決める際には、児童の発達や家庭の状況に合わせて個々の相談を受けて、やまびこ学園、保育所や幼稚園の特別支援保育、民間の児童発達支援事業を案内するなど継続的に支援が受けられるように配慮した。また、進路先の施設へは事前の引き継ぎを行うなど連携が取れるように努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害児相談支援事業
課名	子ども発達支援センター
事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	障害児通所支援（医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）や障害福祉サービス等を受ける心身の発達に障がいのある児童及び保護者	(対象指標欄)	① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③	
手段	相談支援専門員が、障がい児が障害児通所支援や障害福祉サービス等を利用する場合、児童の様子や家族の状況について面談を行いサービス利用計画案を作成する。利用計画案を市の障害福祉課へ送付し、障害福祉課が支給決定し受給者証を交付する。障害児相談支援に係る内容は、1) 新規でサービスを受ける際、2) 利用開始から6ヶ月後、3) 利用開始から1年ごとである。	(活動指標欄)	① 未就学児童のための利用計画案作成実人数 ② 就学児童のための利用計画案作成実人数 ③	
意図	障がいのある児童が、心身の状況や置かれている環境に応じた適切なサービスを受けるために、相談支援専門員がサービス利用計画案を作成する。	(成果指標欄)	① 新規利用計画案作成件数 ② モニタリング及び更新の利用計画案作成件数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	新規児童は、年間117人の利用があった。モニタリングと更新の利用者の内訳は就学前が306人で就学後が191人の合計614人で、計画の作成件数は、新規、モニタリング、更新の全件数を合わせると846件であった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	37,199	35,307	24,190	23,064	13,575
事業費	11,456	9,339	6,404	4,548	4,528
人件費	25,743	25,968	17,786	18,516	9,047
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	15,679	15,712	14,284	10,697	8,062
一般財源	21,520	19,595	9,906	12,367	5,513
対象指標	① 人 1,147	1,047	901	737	581
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人 423	427	406	332	260
	② 人 191	155	129	76	39
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件 117	119	155	128	141
(上段：目標値)	② 件	—	—	—	—
(下段：実績値)	729	776	634	496	383
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 児童の発達状況や家庭環境に配慮し適切なサービス利用計画案の作成を行うと共に、利用開始後においても保護者からの要望を受けてサービスの変更に対応する等、その都度丁寧な相談支援を行った。新規利用児童においては、継続して他事業所での受け入れが厳しい状況が続いている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	18歳未満で保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍し、施設での集団生活において指導助言が必要な障がいのある児童	(対象指標欄)	① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	集団生活において支援が必要な障がいのある児童を対象に、ニーズに合わせて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士が施設を訪問して指導助言等の支援を行う。	(活動指標欄)	① 未就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ② 就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ③
意図	保育所等に在籍している障がいのある児童が、集団生活に適応するため。	(成果指標欄)	① 未就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ② 就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	保育所や幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する児童48人を対象に延べ164回訪問支援を行った。在籍別の回数は、言語聴覚士57回、理学療法士25回、保育士40回、作業療法士42回となり、施設別では、小学校67回、中学校4回、特別支援学校15回、保育所48回、幼稚園29回、育成会が1回であった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	10,905	11,001	11,017	15,405	
事業費					
事業費	2,324	2,345	2,124	1,518	
人件費	8,581	8,656	8,893	13,887	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,987	1,852	1,544	1,672	
一般財源	7,918	9,149	9,473	13,733	
対象指標					
① 人	1,147	1,047	901	737	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 人	44	27	16	18	
② 人	53	46	32	57	
③	—	—	—	—	
成果指標					
(上段:目標値)					
① 回	77	41	44	41	
② 回	—	—	—	—	
(下段:実績値)					
② 回	87	89	64	80	
③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校に在籍する児童や担当職員、保護者を対象に専門的な知識を有する言語聴覚士等の職員が、障がい児が在籍する施設を訪問して指導助言を行った。個別支援計画を作成し、担当職員へ具体的な助言や児童へ直接支援を行った。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業	事業開始日	昭和45年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令				
対象	青少年を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。	(活動指標欄)	① 青少年健全育成大会実施回数 ② 市内中学校区数 ③	
意図	各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。	(成果指標欄)	① 青少年健全育成大会参加者数 ② 中学校区青少年育成市民会議活動数(校区数) ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、全中学校区において地域ごとに工夫をこらして青少年育成啓発活動を実施した。ふれあい扉あげ大会では各中学校区予選会などで選抜された87組の親子が参加した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,194	6,553	6,614	7,666	10,100	
事業費	3,045	3,047	3,081	3,111	4,320	
人件費	5,149	3,506	3,533	4,555	5,780	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	8,194	6,553	6,614	7,666	10,100	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 校区	12	12	12	12	12
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	180	180	180	180	180
(上段:目標値)		170	130	140	140	156
② 校区		12	12	12	12	12
(下段:実績値)		12	12	12	12	12
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。	
担当課総合評価	維持	青少年育成市民会議活動においては、青少年健全育成に関する啓発活動や市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	思春期ひろば事業	
課名	青少年課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令				
対象	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2) 日頃の悩みを打ち明け、思いを共有できる保護者等の相談会を実施。3) 当事者が家からできるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄)	① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば保護者等相談会開催回数 ③	
意図	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄)	① 思春期ひろば利用者数(年間) ② 思春期ひろば保護者等相談会参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所(わ(小浜)、ルート(山本中)、きずな(中野町)、フレミラ宝塚)を開設。2) 保護者等相談会「おやじと語る不登校」の開催。3) ホームページ等インターネットを活用し情報を発信。4) 関係機関との連絡調整をした。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,787	3,662	3,409	3,221	2,355	
事業費	2,071	1,931	1,630	1,369	1,450	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,787	3,662	3,409	3,221	2,355	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	4	4	4	4	3
	② 回	12	12	12	11	11
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	450	450	450	200	200
(上段:目標値)	② 人	566	647	643	302	258
(下段:実績値)	② 人	84	84	84	77	77
	③	58	55	71	73	41
	③	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所にひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくると同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、保護者等相談会及びインターネットを活用した情報発信も行う。	
担当課総合評価	維持	この事業は、21年度から実施しており26年度からは市独自での実施となった。継続利用者からは就職・高校大学へ進学・専門学校・アルバイトなど居場所を経て次へ進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、ゲーム、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、ひろばは今後も継続の必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令				
対象	少年少女音楽隊隊員	(対象指標欄)	① 少年少女音楽隊隊員数 ② ③	
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄)	① 音楽隊指導者指導回数 ② ③	
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄)	① 音楽隊設置校数 ② イベント出演回数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	音楽隊が11月にベガ・ホールで、バトン隊が3月に市立総合体育館で全体発表会を開催、その他各学校隊から地域行事への出演。(音楽隊236人、バトン隊120人が活動)
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	12,175	11,448	11,305	10,703	10,784
事業費	7,884	7,986	7,748	7,926	8,975
人件費	4,291	3,462	3,557	2,777	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,175	11,448	11,305	10,703	10,784
対象指標	① 人	356	307	284	271
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1,017	1,042	1,061	996
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 校	9	9	9	9
(上段:目標値)		9	9	9	9
(下段:実績値)	② 回	36	39	35	29
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	少年少女音楽隊とバトン隊は、学校から場所提供をもらい、指導者の派遣を行い、保護者とともに運営している。	
担当課総合評価	維持	各校に指導者を派遣し、技術指導に努めたことにより、全体発表会や地域行事にも出演した。明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てることができ、音楽文化の底辺拡大が図れた。一方で、年々学校教員が関わるのが難しくなっており、運営の困難さが増している。また、少子化に伴い隊員も減少してきている校区もあり、今後は質の維持も含めて、現状を維持していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	
関連根拠法令	宝塚市子ども条例		
意図	対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄) ① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③
	手段	市内在学の小学6年生・中学3年生・高校2年生及び特別支援学校生が、市長・教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明する、子ども議会を開催する。市内の公立・私立・県立の学校を3分割し、3年一巡で各学校から子ども議員を選出する。	(活動指標欄) ① 子ども議員数 ② ③
	意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、市政に反映する。	(成果指標欄) ① アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ② アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	8月17日に第19回子ども議会を開催した。小・中・高校生15名の子ども議員が事前学習会を行い、子ども議会当日は議場で市長・教育長等へ質問や提案を行った。また、当日の様子について会議録を作成し、学校等に配布した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	4,394	7,027	5,472	6,557	3,726	
事業費	事業費	103	102	136	76	107
	人件費	4,291	6,925	5,336	6,481	3,619
	減価償却費					
	国支出金					
財源内訳	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	4,394	7,027	5,472	6,557	3,726
対象指標	① 人	25,049	25,272	25,496	25,576	25,756
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	15	25	26	24	26
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
		100	100	92	100	92
	② %	100	100	100	100	100
		93	88	96	96	92
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	議場を利用して子ども議員から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。		
担当課総合評価	維持	他校・異年齢の子ども議員がそれぞれ、市長や教育長へ意見を伝えることができた。市は、過去の子ども議会での質問や提案に対する取り組み状況をホームページで公表し、その年度の子ども議員だけでなく、広く市民に周知した。今後は、事業がより有意義なものとなるよう、各学校の協力を得ながら周知を行い、より効率的な運営と経費削減に努めつつ実施する。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子ども委員会事業	事業開始日	平成24年度
課名	子ども政策課		

【事業概要】		予算科目	03民03児07青
会計	一般会計		
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	
関連根拠法令	宝塚市子ども条例		
対象	市内在住の小中高校生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者	(対象指標欄)	① 11歳(小学5年生)から18歳(高校3年生)までの人口 ② ③
	市内在住の公募で選ばれた小学5年生から高校3年生までの年齢の子どもが子ども委員となり、自主的に決定したテーマについて意見交換を行い、市長や教育長に意見書を提出する、子ども委員会を開催する。	(活動指標欄)	① 子ども委員数 ② 子ども委員会の開催回数 ③
	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもが運営の主体となり、時間をかけ、市政についての学習や話し合いを通してまとめあげた意見を市政に反映する。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分たちの意見を市長などに伝えることができたと思う子ども委員の割合 ② アンケート調査により自分たちの意見に対する市長からの回答を理解できた子ども委員の割合 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公募により選出された小学5年生から高校3年生までの子ども委員16名が、ファシリテーターや子ども委員サポーターの支援のもと、グループで話し合いを重ねまとめあげた意見書を、市長や教育長に提出、発表会で発表するとともに、市は意見書に対して回答を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,320	9,833	11,012	11,506	9,388
事業費	313	311	340	396	341
人件費	6,007	9,522	10,672	11,110	9,047
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他				25	
一般財源	6,320	9,833	11,012	11,481	9,388
対象指標	① 人 18,281	18,510	18,609	18,807	18,786
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 16	14	21	18	12
	② 回 8	9	9	10	10
	③	-	-	-	-
成果指標	① % 100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② % 100	100	100	100	100
(下段:実績値)	③ 100	100	100	100	100
	④	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子どもが主体的に運営する子ども委員会から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。		
担当課総合評価	維持	7回目の開催となる平成30年度では、子ども委員が主体的に話し合い、自分たちの意見を市政に届けるとともに、届けられた意見に対する市の回答について理解を得ることができた。子ども委員会での提案に対するその後の市の取り組み状況については、子ども委員に伝えるだけでなく、ホームページで公表し、広く市民に周知した。より多くの子どもが意見表明の機会を得ることができるよう、継続希望者と新規希望者の希望人数を注視しながら子ども委員の募集方法を検討していく必要がある。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業	
課名	生活援護課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
手段	1 支援・相談員の配置による生活相談 2 自立支援通訳の派遣 3 日本語の学習教室の参加支援 4 日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標欄)	① 支援・相談員出務日数 ② 相談・支援件数 ③
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 日本語教室参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 支援・相談員の配置（週4回） 自立支援通訳の派遣 日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助 日本語教室運営及び交流事業の委託 日本語教室参加者18人中8人 				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,519	8,004	7,494	7,656	10,437
事業費	4,658	4,022	3,425	3,441	4,525
人件費	3,861	3,982	4,069	4,215	5,912
減価償却費					
財源内訳	4,982	3,362	4,305	3,597	3,081
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,537	4,642	3,189	4,059	7,356
対象指標	① 世帯	12	12	12	12
	② 人	18	19	19	21
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	179	175	179	176
	② 件	392	402	375	347
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	8	11	14	15
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 本事業は、平成20年度から国により講じられた支援策で、平成21年度から本市の事業として実施している。昨年度より受給人数は、18人となっている。世帯数は長期的には減少傾向にある一方で、対象者の高齢化が進み、個別ニーズが増加しているのが現状である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	稼働能力を有する生活保護受給者等		(対象指標欄) ① 支援対象者 ② ③	
	1 稼働能力を有する生活保護受給者等の就労支援相談 2 就労支援員による面接アセスメント 3 就労支援（職業斡旋）		(活動指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③	
	稼働能力を有する生活保護受給者等に就労を支援することにより経済的自立を図る。		(成果指標欄) ① 就労人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施し、36人が就労した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	32,557	33,632	33,295	34,903	29,603	
事業費	事業費	3,273	3,333	3,488	3,376	1,821
	人件費	29,284	30,299	29,807	31,527	27,782
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	9,177	9,063	8,947	9,547	
	県支出金					9,260
	市債					
	その他					
一般財源	23,380	24,569	24,348	25,356	20,343	
対象指標	① 人	116	106	114	117	106
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	953	848	854	1,069	1,178
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	40 36	40 35	40 46	25 38	25 30
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護受給者等に対してハローワーク西宮と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結するとともに、稼働年齢層の中から就労が可能な者の支援方法の検討を行った。平成31年度は、就労可能な者に加えて増収が見込まれる者の選定を行い、引き続きハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護費つなぎ資金貸付事業		
課名	生活保護課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	施策名	社会保障
関連根拠法令	宝塚市生活保護費つなぎ資金貸付要綱		
対象	生活保護申請を行った者で、手持金等が無く、直ちに生活をするに支障をきたす恐れがあると認められた者。 生活保護受給者で、臨時的需要や不測の事態により急迫した状況に陥ると認められた者。	(対象指標欄) ① 資金貸付件数 ② 資金貸付件数（申請時） ③	
手段	生活保護費の支給日までの間、最低生活ができる金額を貸付ける。	(活動指標欄) ① 資金貸付額 ② ③	
意図	生活保護受給者等の最低生活の維持を目的とする。	(成果指標欄) ① 資金貸付率 ② 新規申請者の貸付割合 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	資金貸付件数 201件 資金貸付金額 5,139,731円				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,714	8,287	7,149	6,571	7,733
事業費					
事業費	5,140	5,690	4,481	4,440	6,896
人件費	2,574	2,597	2,668	2,131	837
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,714	8,287	7,149	6,571	7,733
対象指標					
① 件	201	228	220	217	189
② 件	169	191	205	188	161
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 円	5,139,731	5,689,133	4,480,189	4,439,294	6,895,248
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)					
② %	84.08	83.77	94.04	85.07	61.45
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	生活保護受給者や生活保護の申請を行った者で、手持金等がなく、直ちに生活することに支障をきたす恐れがある者に最低生活ができる金額の貸付を行うことで、その世帯の最低生活を維持することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	
関連根拠法令	生活困窮者自立支援法		
意図	対象	宝塚市内に居住地を有する生活困窮者	(対象指標欄) ① 新規相談件数 ② ③
	手段	相談窓口（せいかつ応援センター）を市役所に設置。相談者一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、伴走型の支援を行う。	(活動指標欄) ① 支援プラン作成件数 ② ③
	意図	生活困窮者の困窮状態からの脱却・自立	(成果指標欄) ① 就労者、増収者延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	生活に困りごとを抱えた方一人ひとりにあわせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。また平成30年度から週に一度定期的に開催している支援調整会議に加え、生活困窮自立支援制度に係る課題の抽出や整理に向けて課題化検討会議を開催している。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	59,103	63,168	65,641	53,549	
事業費	39,367	41,528	43,408	31,330	
人件費	19,736	21,640	22,233	22,219	
減価償却費					
財源内訳	国支出金	29,759	30,509	30,510	27,799
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	29,344	32,659	35,131	25,750	
対象指標	① 件	379	428	465	485
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	89	88	96	90
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	88	90	83	58
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率的	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
事業性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	複合的な課題を抱えられた相談者に対し、包括的な相談支援の継続ができており、就労・増収者数は横ばいである。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業		
課名	生活支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法		
対象	生活に困窮する市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 生活保護相談 2) 保護申請受付 3) 生活保護審査 4) 生活保護開始 5) 生活保護費支給	(活動指標欄)	① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標欄)	① 生活保護率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。 2) 生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,723,012	4,852,236	5,019,488	4,763,966	4,575,532	
事業費	4,509,985	4,631,418	4,797,425	4,537,449	4,409,580	
人件費	213,027	220,818	222,063	226,517	165,952	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	3,542,114	3,457,172	3,546,442	3,394,218	3,181,776	
県支出金	67,906	67,376	80,468	60,419	53,495	
市債						
その他						
一般財源	1,112,992	1,327,688	1,392,578	1,309,329	1,340,261	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	638	679	625	638	803
	② 件	228	269	262	249	294
	③ 件	199	236	218	221	262
成果指標	① %	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	11.96	12.15	12.25	12.1	11.8
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成30年度は、前年と比べて3世帯増加したが、被保護人員は49人の減となった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、健康で安心な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護法外援護事業	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活保護受給者	(対象指標欄) ① 生活保護受給者数 ② ③		
手段	1) 医療機関に往診の依頼をする 2) 出産を引き受けてくれる医療機関に依頼する	(活動指標欄) ① 医者の往診回数 ② 出産確定人数 ③		
意図	生活保護の扶助費を超過する費用を負担することによって通院困難で治療の必要な生活保護受給者の受診を確保し、出産扶助のみで対応できない保護受給者の出産の支援を行う。	(成果指標欄) ① 医療扶助額（法外往診費） ② 出産扶助額（法外出産費） ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 平成29年度3月に発生した通院困難な受給者に対しての往診費用の支給を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	868	3,362	9,674	5,411	7,201	
事業費	10	245	269	270	384	
人件費	858	3,117	9,405	5,141	6,817	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	868	3,362	9,674	5,411	7,201	
対象指標	① 人	1,963	1,960	1,927	1,886	1,840
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	14	652	676	566	452
	② 人	0	0	0	2	2
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 円	9,240	244,050	229,760	182,000	179,350
(上段:目標値)	② 円	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	0	0	0	87,468	139,938
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 生活保護基準を超えた費用を負担することによって往診による受診や出産が不安なく行えた。他法他施策の利用を促進する等、生活保護基準を超える費用負担を行う必要がなくなったことにより、平成29年度をもって本事業は廃止とする。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業	
課名	生活援護課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律			
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③	
手段	1 生活支援給付 2 住宅支援給付 3 医療支援給付 4 介護支援給付等	(活動指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③	
意図	戦後、本邦に引き揚げる事ができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きとした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標欄)	① 支援給付費 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	12世帯18人に対し、生活支援給付等を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	47,284	67,464	46,872	45,573	38,645	
事業費	40,848	64,002	44,649	43,258	34,121	
人件費	6,436	3,462	2,223	2,315	4,524	
減価償却費						
財源内訳	37,824	34,783	34,560	27,364	25,636	
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	9,460	32,681	12,312	18,209	13,009	
対象指標	① 世帯	12	12	12	12	
	② 人	18	19	19	21	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 世帯	12	12	12	12	
	② 人	18	19	19	21	
	③	-	-	-	-	
成果指標	① 円	40,847,429	64,001,243	44,648,852	43,257,892	34,120,444
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 受給者の高齢化により、年々医療費、介護費が増加しており、今後もこの傾向は続くと思われる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	災害時における医薬品・医薬材料等の医療資器材を確保し、市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。また、災害時医療救護体制等検討会を年1回開催する。	(活動指標欄) ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③		
意図	災害時の医療救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の災害時医療関係団体が集まり、連絡体制や拠点救護所の運営について検討する。	(成果指標欄) ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内4カ所で保管している医薬品等の点検を医師会、薬剤師会の協力により実施し、あわせて医薬品等の内容について、見直しを行った。また、災害時医療救護体制等検討会を年1回開催し、各機関の災害時の連絡体制等について情報交換を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,049	1,047	975	1,054	1,008	
事業費	191	181	86	128	103	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	1,049	1,047	975	1,054	1,008	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 箇所	4	4	4	4	4
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 箇所	4	4	4	4	4
(上段：目標値)	②	4	4	4	4	4
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	備蓄している医薬品等の必要量や種類について医師会等に意見をいただくことで適切に医薬品等の管理を行っている。また、災害時の医療救護体制については、年1回開催している災害時医療救護体制等検討会において、引き続き協議していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和41年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市被災者救済措置規則 災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令		
対象	1. 火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 2. 災害援護資金・貸付金償還援護事業：阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄) ① 被災通報件数 ② 災害援護資金未償還者数 ③	
手段	1. 本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に応急的に見舞金等の支給を行う。 2. 阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄) ① 支給決定件数 ② 納付書等発送件数 ③	
意図	1. 災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進する。 2. 償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄) ① 火災等災害見舞金支給件数 ② 災害援護資金貸付金償還額 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1. 災害見舞金6件90千円を支給した。 2. 災害援護資金貸付金償還事業において、借受人等に対し、生活状況調査票の送付及び現地調査を実施。 3. 被災者生活再建支援金について申請のあったH30台風20号被災分(2件400千円)を支給した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	37,821	44,912	40,989	25,633	21,989	
事業費	2,639	4,229	1,860	2,135	3,476	
人件費	35,182	40,683	39,129	23,498	18,513	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	1,266	1,500	100	333		
市債						
その他	555	235	543	834		
一般財源	36,000	43,177	40,346	24,466	21,989	
対象指標	① 件	25	25	24	9	22
	② 人	153	176	178	309	353
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	6	17	9	4	40
	② 件	326	352	387	587	536
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 円	6	17	9	4	40
(下段:実績値)		9,400,148	4,221,648	8,420,544	11,908,009	17,453,950
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	災害見舞金については、災害の程度に応じ適時適切に見舞金の支給を行った。また、災害援護資金貸付金償還事業については、借受人等の生活実態を把握するため生活状況調査票の送付を行うとともに、現地調査を実施するなど、資力調査の上、償還免除事務を進めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和54年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保 2) 阪神北園域3市1町で共同設置した阪神北広域こども急病センターの運営支援・小児二次後送病院確保 3) 災害救急時の円滑な救急救急活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営支援 4) 休日夜間急病診療所(尼崎)の診療体制を阪神6市1町で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制確保 5) 迅速な救急搬送を図るためむこねと二次救急システムの運営支援	(活動指標欄)	① 二次救急医療機関当番日数(休日昼間) ② 二次救急医療機関当番日数(夜間) ③	
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① 阪神北広域こども急病センターの受診者数(宝塚市民) ② 尼崎医療センターの受診者数(眼科/宝塚市民) ③ 尼崎医療センターの受診者数(耳鼻咽喉科/宝塚市民)	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 宝塚市では5病院が輪番制に参加(市医師会に委託) 2) センターの運営のため分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した 3) システムの運営分担金を支出 4) 分担金を支出し尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所(旧: 尼崎医療センター)に診療体制を確保 5) システムの運営分担金を支出
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	67,370	64,307	45,590	43,825	46,376
事業費	64,796	61,710	42,922	41,048	43,662
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,077	4,139	4,126	4,064	4,066
市債					
その他	9,984	10,774			
一般財源	53,309	49,394	41,464	39,761	42,310
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 日	37	36	36	36	35
② 日	227	229	229	231	231
③	-	-	-	-	-
成果指標					
(上段: 目標値)					
① 人	6,394	7,049	6,425	7,141	7,199
② 人	-	-	-	-	-
(下段: 実績値)					
207	151	175	220	187	
③ 人	-	-	-	-	-
442	462	428	436	438	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 二次救急医療機関の確保、特殊救急(眼科・耳鼻咽喉科)の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営、後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。特に小児救急については、小児科専門医による対応を求める保護者が多く、平成31年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	狂犬病予防法		
対象	犬の所有者	(対象指標欄)	① 犬の登録頭数 ② ③
手段	犬の飼い主に対し、登録があった場合、登録の鑑札を交付する。また、狂犬病予防注射の接種済みの飼い主に対し、注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄)	① 注射済頭数 ② ③
意図	犬の登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄)	① 注射済頭数率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	犬の登録頭数11,284頭、予防注射済頭数8,576頭であった(年度末現在)。4月に9日間、市内各所で集合注射を実施し、734頭の接種があった。死亡届の未届等もあるため、登録された犬で注射未実施の飼主に対して状況照会の通知を行った(2,237件)。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	8,712	11,486	11,171	12,695	7,851
事業費					
事業費	2,705	2,830	3,648	3,511	3,462
人件費	6,007	8,656	7,523	9,184	4,389
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	6,997	7,145	7,359	7,460	6,869
一般財源	1,715	4,341	3,812	5,235	982
対象指標					
① 頭	11,284	11,416	13,066	13,229	13,334
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 頭	8,576	8,758	9,123	9,001	8,863
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100 76	100 76.7	100 69.8	100 68	100 66.5
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 4月に宝塚市獣医師会と共同で集合注射を実施した。予防注射接種率向上のため、登録されている犬の状況把握に努めている。飼い主に対し予防注射の接種及び死亡届等の届出等の啓発をしていく必要がある。 事務事業の見直しにより、狂犬病予防注射案内書の作成方法を見直し、委託料(案内書印字業務委託料、案内書印字プログラム開発業務委託料)を削減した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業	事業開始日	平成23年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	4 恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します	
関連根拠法令	食育基本法、健康増進法		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 食育フェア開催や市のイベントにおけるPR 2) 食育講座の実施 3) 宝塚市食育推進会議における「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標欄)	① 宝塚市食育推進会議開催回数 ② 食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③ 食育講座開催回数
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標欄)	① 食育フェア及びイベント等での来場者数 ② 食育講座(中学生等)参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 第2次たからづか食育推進計画策定の周知 2) 食育フェア等のイベント、食育講座での食育の啓発 3) 食育推進会議を開催し、食育推進の方策を検討(2回) 4) 関係団体等を対象に研修会及び情報交流会を開催(1回)					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	15,831	15,919	16,273	19,825	14,583	
事業費	1,243	1,204	1,155	4,086	1,012	
人件費	14,588	14,715	15,118	15,739	13,571	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	15,831	15,919	16,273	19,825	14,583	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	5	2
	② 回	4	3	3	2	2
	③ 回	2	2	3	3	4
成果指標	① 人	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 人	2,155	1,416	1,138	871	838
(下段:実績値)	③	108	44	152	73	84
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	食育に関する団体には、たからづか食育推進計画の策定、宝塚市食育推進会議への参加等の協力を得て、食育を推進している。平成25年度より食育推進のためのネットワーク構築のため、研修会及び情報交換会を開催している。	
担当課総合評価	改善	イベントの開催等、計画策定を市民に周知する取組や、たからづか食育推進計画で掲げる目標数値等の達成に向けた実践につながる食育啓発を行った。また、食育に関係する団体を対象に、研修会及び情報交換会を開催したほか、市HPに食育関係団体のPRページを設けるなど関係団体と連携して食育活動を行う体制づくりに努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保02予	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	1 保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令	予防接種法			
対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民。	(対象指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種対象者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ ポリオ接種対象者数	
手段	予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種受診者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ ポリオ接種受診者数	
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種率 ② 高齢者等インフルエンザ接種率 ③ ポリオ接種率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	医療機関における個別接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、高齢者用肺炎球菌）により、定期予防接種を実施した。子宮頸がん予防接種については、現在も積極的勧奨を中止している。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	676,134	663,311	662,604	626,398	666,571	
事業費	652,107	638,209	636,814	601,401	640,335	
人件費	24,027	25,102	25,790	24,997	26,236	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	100				
	県支出金			33		
	市債					
	その他	59,591	60,183	81,143	56,103	
	一般財源	616,443	603,128	581,461	570,262	
対象指標	① 人	1,857	1,869	1,891	2,005	1,958
	② 人	63,510	62,644	61,415	59,761	57,679
	③ 人	6,963	7,074	7,153	7,324	7,661
活動指標	① 人	1,783	1,754	1,831	1,796	1,914
	② 人	27,838	26,665	27,422	26,196	27,033
	③ 人	7,002	6,941	7,372	7,310	8,222
成果指標	① %	95	95	95	95	95
(上段：目標値)	② %	96	93.8	96.8	89.6	97.8
(下段：実績値)	③ %	43.8	42.6	44.7	43.8	46.9
	④ %	100.6	98.1	103.1	99.8	107.3

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	高齢者インフルエンザ予防接種の周知について、自治会回覧を依頼している。	
担当課総合評価	維持	定期予防接種については、市広報、出生届出時や転入時に配布する予防接種のしおり、乳幼児健診時や対象者への個別の通知を通して、予防接種の理解を図るとともに、接種率の向上に努めた。またインフルエンザは本格的に流行する前に予防接種をする人が多かったことより、平成29年度より接種者数・接種率が増加した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します	
関連根拠法令	母子保健法		
対象	1 妊婦…妊娠中の女子	(対象指標欄)	
	2 産婦…出産後1年未満の女子	① 妊婦	
	3 乳児…1年未満の児	② 乳幼児	
手段	4 幼児…1歳以上就学前まで	③	
	5 小学校、中学校	(活動指標欄)	
	6 その他	① 母子健康手帳交付数	
意図	母子健康手帳の交付、母親学級、父親学級(両親学級)、妊婦歯科健診、妊婦相談、産前・産後サポート事業、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談、ニコニコ育児相談、5歳児発達相談、健全母性育成事業、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う。	② 母親学級受講者数	
	妊産婦及び乳幼児等について、安心して妊娠・出産でき、子どもが健やかに成長することを、切れ目なく支援する。	③	
		(成果指標欄)	
		① 妊婦相談実施率	
		② 健全母性育成事業実施学校数	
		③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級36回、父親学級12回、妊婦歯科健診12回、妊婦相談946回、産前・産後サポート事業368回、離乳食学級11回、乳児相談30回、ニコニコ育児相談21回、5歳児発達相談10回、健全母性育成事業36回、その他369回を実施、延15,391人が利用した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	48,282	48,843	46,087	34,787	33,245	
事業費	事業費	19,107	18,547	16,740	7,586	4,848
	人件費	29,175	30,296	29,347	27,201	28,397
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	6,804	6,027	4,326	2,009	
	県支出金	2,243	2,147	2,246		
	市債					
	その他					
一般財源	39,235	40,669	39,515	32,778	33,245	
対象指標	① 人	1,739	1,894	1,896	1,978	2,000
	② 人	11,380	11,564	11,692	11,860	12,000
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 冊	1,661	1,810	1,812	1,918	1,935
	② 人	431	428	519	448	437
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	59.1	48.1	43.2	35.8	31
	② 校	33	30	28	27	24
	③	36	30	29	27	24
	④	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	乳児相談事業のうち西谷地区開催分は、地域の自治会や民生委員・児童委員等との協働により実施している。また、自治会、自主的な育児サークルの要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導員が健康教育や健康相談に出向いている。
担当課総合評価	改善 母子保健コーディネーターや地域を担当する保健師、産前・産後サポート事業の助産師等が相談に応じる体制となっており、妊娠期からの切れ目ない支援につながっている。平成30年度より通年で妊娠後期アンケートを実施し、出産前の時期に相談する機会を設けたことにより、妊婦相談実施率が増加した。特定妊婦として把握した45人には、要保護児童対策地域協議会と協力し、早期に支援を開始することができた。5歳児発達相談は、希望があった5歳児に対して発達相談を実施し、希望者が増加した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法、児童福祉法			
対象	1 妊婦…妊娠中の女子 2 産婦…出産後1年未満の女子 3 未熟児…未熟なまま出生した児 4 新生児…生後28日まで 5 乳児…1歳未満 6 幼児…1歳以上就学前まで	(対象指標欄)	①妊婦 ②乳幼児 ③	
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が、対象者の居宅を訪問して、母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。また、要保護児童に対する連携支援及び支援進行管理を行うとともに、保健師がその保健活動を評価する地区診断等を行う。	(活動指標欄)	①新生児訪問指導 ②赤ちゃん訪問指導 ③乳幼児訪問指導	
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標欄)	①乳児家庭全戸訪問率 ②乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③養育支援ネット受案件数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	妊婦訪問23人、産婦訪問1,648人、未熟児訪問153人、新生児訪問68人、赤ちゃん訪問1,427人、養育支援ネット239人、きょうだい指導272人、セカンド訪問236人、乳幼児訪問423人、未受診児訪問145人、延4,634人に対応。要保護児童等通告照会231人に応じ、個別ケース会議102回参加。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	48,811	49,316	47,971	48,484	49,208	
事業費	事業費	11,913	11,230	9,731	12,025	11,764
	人件費	36,898	38,086	38,240	36,459	37,444
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	8,148	8,034	7,235	7,419	7,305
	県支出金	7,077	6,672	6,107	6,412	6,852
	市債					
	その他					
一般財源	33,586	34,610	34,629	34,653	35,051	
対象指標	①人	1,739	1,894	1,896	1,978	2,000
	②人	11,380	11,564	11,692	11,860	12,000
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①人	68	70	71	84	103
	②人	1,427	1,440	1,450	1,473	1,543
	③人	423	303	361	592	771
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①%	100	100	100	100	100
		95.6	95.1	93.6	96.4	95
	②人	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	③件	200	180	180	180	180
	239	205	155	145	162	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	民生委員・児童委員の協力により、赤ちゃん訪問、乳幼児健診未受診児訪問調査において地域の子育て情報を提供するなど、専門職と地域住民が連携して支援する体制づくりに取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	改善	妊産婦や乳幼児の保護者に対して、専門職による訪問指導を実施した。赤ちゃん訪問・乳幼児健診未受診児訪問調査においては民生委員・児童委員の協力により、親子の状況把握や子育て支援情報の提供を行った。また、必要に応じて他機関と連携し、健全育成、児童虐待防止、発達支援等、包括的に支援が行えていると考える。より専門的な知識や技術が必要な産後うつ等の妊産婦への支援については、助言者の指導のもと事例検討を行い、宝塚健康福祉事務所との連携を図った。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名 3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法		
対象	妊婦、乳幼児健診対象者（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	(対象指標欄)	① 妊婦 ② 乳幼児健診対象者数 ③
手段	妊婦健康診査費助成事業として、妊婦に対して5千円券を12枚、1万3千円券を2枚の計14枚を交付し、最大額8万6千円を助成する。乳幼児健診は、身体計測、診察、育児相談、健康教育などを実施する。県の不育症治療支援事業を活用して治療費の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 妊婦健康診査費助成人数 ② 乳幼児健康診査受診者数 ③
意図	妊婦健康診査助成事業は、費用負担を軽減し、必要な回数の健診を受診することにより、安全・安心な出産を支援する。乳幼児健診は、疾病の早期発見や発達・育児相談に応じ育児不安の解消、乳幼児の健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	① 4か月児健康診査受診率 ② 1歳6か月児健康診査受診率 ③ 3歳児健康診査受診率

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業では、一人当たり最大8万6千円の助成を行い、費用負担の軽減を図っている。乳幼児健診では4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診を年間各24回、3歳児健診を年間23回（台風のため1回中止）実施した。不育症治療支援事業では、2件の助成を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	197,789	204,153	206,395	185,138	184,990	
事業費	148,870	156,545	158,373	133,878	133,236	
人件費	48,919	47,608	48,022	51,260	51,754	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	21	3				
市債						
その他			7,000			
一般財源	197,768	204,150	199,395	185,138	184,990	
対象指標	① 人	1,739	1,894	1,897	1,978	2,000
	② 人	7,223	7,407	7,605	7,574	8,000
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	2,659	2,774	2,862	2,888	2,922
	② 人	6,991	7,182	7,325	7,266	7,506
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	② %	98.4	98.8	97.5	98	97.4
(下段：実績値)	③ %	100	100	100	100	100
		97.3	98	97.6	96.6	95.2
		100	100	100	100	100
		94.9	94.3	94.3	93.1	94.7

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	民生委員・児童委員の協力により、乳幼児健康診査未受診児へ家庭訪問を実施している。また、多胎育児支援グループの協力を得て、多胎児の乳幼児健康診査の受診サポートや子育て支援情報の提供を実施している。	
担当課総合評価	維持	妊婦健康診査費助成事業では、最大8万6千円の費用負担を軽減することで、安全・安心な出産を支援している。また、乳幼児健診については、リーフレットを配布し、発達障害の正しい知識を啓発するとともに、必要に応じて早期支援につながるよう取り組んだ。また、育てにくさや育児不安などの状況を把握し、児童虐待の早期発見早期支援に繋げている。健診未受診児は、必要時に訪問調査を行い、全数把握ができています。不育症治療支援事業は、申請者が少ないため、市民への周知に努める必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	未熟児養育医療給付事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法			
対象	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたもの		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行う。		(活動指標欄) ① 養育医療券交付人数 ② ③	
意図	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要なため、必要な医療の給付を行い、健やかな成長を支援する。		(成果指標欄) ① 給付延件数 ② 給付延日数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	23,832	15,620	15,161	11,549	16,100	
事業費	22,116	13,889	13,382	9,697	14,291	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳	10,426	4,910	5,284	3,285	5,744	
国支出金	3,454	2,350	2,051	2,275	2,833	
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	9,952	8,360	7,826	5,989	7,523	
対象指標	①	—	—	—	—	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 人	46	48	56	38	55
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
成果指標	① 件	126	136	126	101	145
(上段：目標値)	② 日	—	—	—	—	
(下段：実績値)		2,459	2,674	2,274	1,853	2,789
	③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は、地域主権改革第2次一括法の成立等に伴う権限移譲により、平成25年度から市で所管している。年度により増減はあるものの、必要な人に対して適切に医療給付ができていているものとする。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業	事業開始日	昭和58年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民 健康づくり推進検討会委員	(対象指標欄)	① 健康づくり推進検討会委員 ② ③	
手段	各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、意見交換を交え、健康づくり推進検討会を開催する。	(活動指標欄)	① 健康づくり推進検討会開催回数 ② ③	
意図	健康たからづか21(第2次後期計画)に基づき、各種健康づくりに関する事業が円滑に行われるよう進行管理を行う。	(成果指標欄)	① 健康づくり推進検討会出席者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成31年度より推進開始となる健康たからづか21第2次後期計画を策定するため、平成30年度は健康づくり推進検討会を3回、検討会に係る作業部会を2回開催した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	4,807	979	1,001	1,049	1,028
事業費					
事業費	2,233	113	112	123	123
人件費	2,574	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,807	979	1,001	1,049	1,028
対象指標					
① 人	18	18	18	18	18
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 回	3	1	1	1	1
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	54	18	18	18	18
(上段:目標値)	49	12	13	15	14
②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	医療関係団体や市民団体等から検討会への参画をいただいている。	
担当課総合評価	維持	健康づくり推進検討会において、健康たからづか21(第2次)に基づく健康推進課の取組についての評価及び健康たからづか21(第2次後期計画)策定について、地域での健康づくり活動を推進できるようご意見を頂いた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
意図	対象	40歳～64歳の市民。 ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とする。	(対象指標欄) ① 40～64歳の市民 ② ③	
	手段	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、成人健康相談、禁煙チャレンジコースのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標欄) ① 健康教育・健康相談実施回数 ② ③	
	意図	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標欄) ① 健康教育・健康相談参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	健康大学講座、骨づくり元気づくり教室等の各種健康教室や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育301回延べ3,845人、健康相談110回延べ790人実施。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	18,188	19,035	19,420	18,887	19,468	
事業費						
事業費	2,742	2,589	2,523	2,223	2,279	
人件費	15,446	16,446	16,897	16,664	17,189	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	935	935	944	948	935	
市債						
その他						
一般財源	17,253	18,100	18,476	17,939	18,533	
対象指標	① 人	82,715	82,428	81,895	81,469	81,302
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	411	390	399	457	479
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	4,635	4,091	4,128	4,594	5,490
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	健康づくり推進員や地域の自治会・老人会・ボランティア等と協働しながら、健康づくりに向けて普及啓発に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成30年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種講座・教室、地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。健康づくりへの関心は高まりつつあるが、健康教育、健康相談の参加者は高齢者が多くっており、さらに事業の効率化を検討しつつ、健康づくり施策を推進していく必要がある。平成31年度も、引き続き事業を実施する。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業	事業開始日
課名	健康推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令	健康増進法		
対象	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診は40歳以上の市民。前立腺がん検診は50歳以上の市民。子宮頸がん検診は20歳以上の市民。歯周病検診は40歳、50歳、60歳、70歳の市民。胃がんリスク検診は40歳、45歳、50歳、55歳の市民。	(対象指標欄)	① 大腸がん検診対象者数 ② 乳がん検診対象者数 ③ 子宮頸がん検診対象者数
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、胃がんリスク検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、市内実施医療機関でも実施している。（ただし、胃がん検診は健康センターでのみ、歯周病検診及び胃がんリスク検診は市内実施医療機関でのみ実施。）	(活動指標欄)	① 大腸がん検診受診者数 ② 乳がん検診受診者数 ③ 子宮頸がん受診者数
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄)	① 大腸がん検診受診率 ② 乳がん検診受診率 ③ 子宮頸がん受診率

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	受診者数：基本健康診査78人、胃がん検診3,198人、肺がん検診21,746人、大腸がん検診17,683人、乳がん検診3,985人、子宮頸がん検診6,114人、前立腺がん検診5,839人、肝炎ウイルス検診2,393人、歯周病検診1,315人、胃がんリスク検診1,968人。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	365,500	368,554	371,989	387,682	385,688
事業費	341,473	343,452	347,089	362,685	360,356
人件費	24,027	25,102	24,900	24,997	25,332
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,865	2,023	2,954	3,716	22,654
県支出金	10,372	10,456	14,165	13,451	15,700
市債					
その他	26,696	26,829	26,065	28,460	23,132
一般財源	325,567	329,246	328,805	342,055	324,202
対象指標					
①人	146,895	145,883	144,485	70,348	70,348
②人	80,497	79,903	79,057	47,062	47,062
③人	104,131	103,986	103,671	60,190	60,190
活動指標					
①人	17,683	17,471	17,603	20,116	19,333
②人	3,985	3,730	4,243	4,442	4,832
③人	6,114	5,596	5,187	5,341	6,887
成果指標					
①%	40	40	40	40	40
(上段：目標値)	12	12	12.2	28.6	27.5
②%	50	50	50	50	50
(下段：実績値)	9.5	9.9	10.8	18.9	19.1
③%	50	50	50	50	50
	8.9	8.2	8.1	16.5	17.9

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	がん検診受診勧奨チラシを自治体で回覧することにより、受診啓発を行い、受診率の向上を図っている。事業者等と協定を締結し、受診啓発を行うなどにより、受診率の向上を図っている。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成30年度は、子宮頸がん及び乳がん検診については、特定の年齢になる方へ無料クーポン券を配布し、各種がん検診については、特定の方に受診勧奨通知を送付した結果、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん及び前立腺がん検診で受診者数が増加した。本市では、子宮頸がん及び乳がんの受診率が県平均より低くなっており、引き続きPRに努める必要がある。受診率向上に効果がある無料クーポン券の送付、受診歴のある方への受診勧奨及び再勧奨を平成31年度に実施する。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	40歳から64歳までの市民で、健康上何らかの問題を抱えている者及びその家族。	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	(活動指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③	
意図	40歳から64歳までの対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	(成果指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者、生活保護受給者等であり、平成30年度は延べ9人に実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	885	893	916	982	949
事業費					
事業費	27	27	27	56	44
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	37	45	37	37	20
市債					
その他					
一般財源	848	848	879	945	929
対象指標	①	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	9	19	3	7
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	9	19	3	7
(上段：目標値)	②	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成29年度から生活保護受給者への訪問指導を開始している。当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づき実施する事業であり、平成31年度も引き続き実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条(第4章第5節)		
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳(一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳)以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健診事業を「市広報誌」「健康づくりべんり帳」やホームページなどで周知し、受診券を対象者へ年度内4期に分けて送付し(受診日の集中による混雑を防ぎ、受診しやすくするため)、無料で健康診査を実施する。	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけをすることで、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② 後期高齢者健診受診率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	4月・6月・8月・10月の4期に分けて受診券を被保険者に発送し(希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う)、9,839人が受診した。市広報誌等で事業の周知を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	97,423	97,049	87,609	85,862	80,699
事業費					
事業費	87,126	86,662	76,937	74,752	69,843
人件費	10,297	10,387	10,672	11,110	10,856
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	20,228	18,433	18,008	17,439	17,623
県支出金					
市債					
その他	36,346	33,265	35,109	31,632	35,681
一般財源	40,849	45,351	34,492	36,791	27,395
対象指標					
① 人	32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	30,764	29,749	28,008	26,683	25,732
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	9,839	9,264	8,661	8,484	8,040
(上段:目標値)					
② %	32	31.1	30.9	31.8	31.2
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	地域各種団体(自治会等)を通じたPRチラシの回覧を行っている。
----------	---------------------------------

担当課総合評価	改善	本市は、受診率の県平均値(平成29年度19.90%)を上回る実績となっている。今後も引き続き受診率の向上に取り組み、対象者の疾病予防、健康づくりを目指す。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	04衛01保04成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第125条（第4章第5節）				
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳）以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数	
			②	
			③	
手段	健康センターで実施する健康ドックを受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、受診費用の7割を助成する。（助成額18,900円）	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数	
			②	
			③	
意図	対象者が本事業の利用又は後期高齢者健診の受診により生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、QOL（生活の質）の維持及び向上を図る。	(成果指標欄)	① 健康ドック助成件数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	860名に対し、健康ドック受診費用の助成を行った。				
-------------	---------------------------	--	--	--	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	17,970	17,154	15,274	13,496	11,808	
事業費	16,254	15,423	13,495	11,644	9,999	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	13,490	14,619	14,083	9,923	9,772	
一般財源	4,480	2,535	1,191	3,573	2,036	
対象指標	① 人	32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	30,764	29,749	28,008	26,683	25,732
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	860	816	714	600	501
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけ、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ることと健康の保持・増進に繋がるものと考えている。また、後期高齢者の増加に伴い、平成29年度と比較して助成件数が5.4%増加しており、今後も増加が見込まれることから、助成のあり方について検討が必要である。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業	事業開始日	昭和52年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05休
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 3 安心の救急医療体制の充実を図ります	施策名	保健・医療
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への一次応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できることを目指す。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（72日）における内科系急病患者への一次応急処置を行う。受診者数1,563人。診療科目は内科のみとし、日曜・祝日の診療時間は午前10時から午後1時まで、年末年始は午前10時から午後3時まで実施。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	20,234	18,321	17,498	15,823	59,075
事業費	17,660	15,724	14,830	13,971	57,266
人件費	2,574	2,597	2,668	1,852	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	15,608	14,655	12,249	9,967	13,585
一般財源	4,626	3,666	5,249	5,856	45,490
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日 72	71	71	71	71
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人 1,563	1,571	1,382	1,162	1,386
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年度は、1,563人が受診し、適切な一次応急処置を行った。平成31年度においても、当該診療所について、市民への周知に努め、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 安心の救急医療体制の充実に図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようにすることを目指す。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。平成30年度の開設日数は72日間で、受診者数は296人(内小児31人)。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	11,178	11,585	11,310	12,098	11,875	
事業費	8,604	8,988	8,642	9,321	9,161	
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	2,246	2,631	2,614	2,945	2,998	
一般財源	8,932	8,954	8,696	9,153	8,877	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	72	71	71	71	71
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	296	332	323	384	365
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	平成30年度は、296人が受診し、歯科一次救急医療施設として応急処置を実施した。平成31年度も、市民がより安心して生活できるようにすることを目指し、引き続き事業を実施する。休日歯科応急診療事業管理委員会では、毎月、治療内容の確認や運営上の課題について協議しており、歯科医師会と連携を図りながら、事業を円滑に進めることができている。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06墓
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標欄) ① 火葬日数 ② ③	
	亡くなられた方を丁寧に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標欄) ① 火葬件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	火葬件数は2,192件で前年比62件の増となり、使用料収入は2,693万5千円であった。火葬件数の内訳は、市内利用者が1,991件、市外利用者が201件であった。火葬炉の年次的なメンテナンスを実施し、適切な施設管理を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	94,916	100,361	79,572	88,868	83,605
事業費	43,897	62,769	46,765	52,957	46,399
人件費	51,019	37,592	32,807	35,911	37,206
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債	0	24,500	11,500	18,700	
その他	26,976	27,508	27,942	23,673	25,179
一般財源	67,940	48,353	40,130	46,495	58,426
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日 304	303	303	305	304
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件 2,192	2,130	2,096	1,926	1,962
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 火葬件数は平成28年度から2,000件を超えた。今後も増加方向にあると考えている。施設が老朽化しており、火葬炉の更新を含め、計画的な修繕や設備の更新を実施していく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06墓
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	(対象指標欄)	① 墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③
手段	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	(活動指標欄)	① 墓地経営許可申請件数 ② 墓地経営変更及び廃止申請件数 ③
意図	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行うため。	(成果指標欄)	① 経営許可申請への許可件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度中の経営許可申請（新規、変更、廃止）はなかった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	0	0	889	926	907
事業費	0	0	0	0	2
人件費	0	0	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	889	926	907
対象指標	① 件	0	0	0	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	0	0	0	0
	② 件	0	0	0	0
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成30年度中の申請件数は0件であった。新規の申請に関する問合せはあるが、本市においては、新規の許可を出さない方針（市営墓地で需要に対応できるため）を説明している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（生活環境課）	
課名	生活環境課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
関連根拠法令	細施策名 1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 2) 春秋の年2回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）の実施 3) ぼい捨て及び路上喫煙防止の啓発及び美化パトロールの実施	(活動指標欄)	① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② ③
意図	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	(成果指標欄)	① 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ② 宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量（年2回合計） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民から苦情のあった管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施。宝塚を美しくする市民運動を春・秋の2回実施。ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例の施行に伴い、啓発、パトロールを実施。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	29,308	38,772	41,010	36,194	26,400	
事業費	8,714	14,535	16,134	14,547	7,050	
人件費	20,594	24,237	24,876	21,647	19,350	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	29,308	38,772	41,010	36,194	26,400	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 団体	468	468	470	470	483
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	70,000	70,000	70,000	70,163	—
(上段: 目標値)	② トン	66,889	69,032	67,831	65,007	—
(下段: 実績値)	③	160.39	189.1	174.99	179.8	151.92
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	一斉清掃は、自治会、企業、団体等との環境美化の協働の取組として定着している。また、一斉清掃以外の日でも、自治会、団体等が美化活動を実施した場合、生活環境課において収集ごみの回収を行っている。	
担当課総合評価	維持	宝塚を美しくする市民運動での一斉清掃は、自治会等の参加率が高く、協働の取組みとして定着している。空地の適正管理については苦情件数は減少した。事務事業の見直しにより、ごみ箱ごみ巡回清掃管理業務委託、散乱ごみ清掃業務委託を廃止した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	環境推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策法、エネルギーの使用の合理化に関する法律 外			
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民		(対象指標欄)	① 市民 ② 市内全事業所 ③
手段	環境意識の向上＝環境講座の開催、環境学習の実施、緑のカーテンの普及啓発など		(活動指標欄)	① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③
意図	環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進		(成果指標欄)	① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	環境フォーラムや環境講座の実施、緑のカーテンの設置、環境ポスターの募集、エコバスツアーの実施等により環境意識の向上を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	13,901	15,277	12,124	11,483	32,389	
事業費	1,888	3,159	1,452	1,531	3,020	
人件費	12,013	12,118	10,672	9,952	29,369	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	204	1,662	56		36	
一般財源	13,697	13,615	12,068	11,483	32,353	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 事業所	5,776	5,776	5,077	5,776	5,594
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 講座	10	10	12	12	12
	② 回	1	1	1	1	0
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	30	30	30	30	30
(上段：目標値)	② 人	22	34	30	25	19
(下段：実績値)	③	200	200	200	200	0
		140	140	217	180	0
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市内のボランティア団体が環境問題に関する学習やイベントを市民を対象として実施する際に、共催や後援を行い、周知や関係課機関との連絡調整、活動補助を行う。	
担当課総合評価	維持	環境基本計画の長期目標を達成するため、多くの市民に対し環境問題について啓発を行い、環境意識の向上を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業	事業開始日	昭和45年度
課名	環境政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	
関連根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染など）の状況を監視測定し、公害防止の取組みを進める。	(活動指標欄)	① 大気汚染測定項目数 ② 水質検査回数（延べ） ③
意図	環境（大気、水質等）の変化を把握し、悪化に対して改善を図ることにより、公害のないまちを創造する。	(成果指標欄)	① 環境基準達成率（大気汚染） ② 環境基準達成率（水質） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場等の水質調査、航空機・自動車等の騒音、空間線量の調査を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	51,237	48,834	49,962	51,454	53,629	
事業費	19,487	16,807	17,058	17,199	21,748	
人件費	31,750	32,027	32,904	34,255	31,881	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	2,154	2,154	2,154	2,154	1,437	
市債						
その他					18	
一般財源	49,083	46,680	47,808	49,300	52,174	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 項目	9	9	9	9	9
	② 回	197	197	199	198	190
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	② %	89	89	89	89	78
(下段：実績値)	③ %	100	100	100	100	100
	④	90	90	90	90	90
	⑤	—	—	—	—	—
	⑥	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	大気、水質や空間線量の監視、苦情や油漏れ事案等の迅速な対応により、良好な環境が維持できた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	1) 予防的措置として、水路及び道路側溝等の公共用水路に4月から10月の間に、共用下水管に11月から3月の間に、衛生害虫駆除薬剤を散布 2) 市の指示、指定した場所(市民から苦情、依頼のあった場所)に衛生害虫駆除薬剤を散布 3) 公共の場所におけるハチ・セアカゴケグモ等の駆除の実施	(活動指標欄) ① 公共用水路への薬剤散布日数 ② 共用下水管への薬剤散布日数 ③	
	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。災害時に、消毒作業を行うことにより、感染症予防を図る。	(成果指標欄) ① 害虫駆除依頼件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	業務委託により、公共用水路への薬剤の散布を延べ約106日、共用下水管への薬剤の散布を延べ44.5日実施した。ハチやセアカゴケグモなどの駆除を計110回実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	5,255	5,217	5,644	5,753	3,617	
事業費	事業費	2,681	2,620	2,567	2,622	2,293
	人件費	2,574	2,597	3,077	3,131	1,324
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	5,255	5,217	5,644	5,753	3,617
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	106	102	101	103	105.5
	② 日	44.5	43.5	42.5	48	42
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	110	72	74	85	75
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	公共の場所で害虫が発生していた場合、市に通報していただいている。	
担当課総合評価	維持	計画的な散布と市民から依頼のあった区域への散布を適時、適切に実施し、衛生的な生活環境が保たれた。セアカゴケグモについては、市内各所で発生している。ホームページ等を活用し、情報提供に努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	2 下水道施設（汚水）の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます		
関連根拠法令	循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
意図	対象	下水道計画のない地域（主に西谷地域自治会加入戸数）	(対象指標欄) ① 西谷地域自治会加入戸数 ② ③	
	手段	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助件数 ② ③	
	意図	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基き合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	(成果指標欄) ① 合併処理浄化槽設置補助述べ件数 ② 合併処理浄化槽普及率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	合併処理浄化槽設置（5人槽3基、6～7人槽2基）に対して補助を行い、平成30年度末時点で合計791基の設置補助を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト、単位：千円	9,264	8,155	5,493	5,753	5,419
事業費	1,841	688	1,095	1,344	1,098
人件費	7,423	7,467	4,398	4,409	4,321
減価償却費					
財源内訳	608	221	359	442	359
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,656	7,934	5,134	5,311	5,060
対象指標	① 戸数	809	802	802	802
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	5	2	3	4
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値)	① 件	791	789	789	784
	② %	98.6	98.3	98.3	97.7
	(下段：実績値)	97.7	98	97.7	97.3
③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある	
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本年度は5基の設置補助を行い、設置延べ戸数791戸、普及率98.6%となった。今後も、第三期宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成28年度から平成32年度までの5年間で25基設置）に基づき、当該事業を推進していく。それ以降については、国の補助制度等の動向を考慮しながら本事業を継続出来るよう検討する必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（環境政策課）	
課名	環境政策課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連視法令	宝塚市都市の清潔に関する条例 宝塚市環境基本条例			
対象	市内全自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③		
手段	宝塚を美しくする市民運動の実施	(活動指標欄) ① ② 宝塚を美しくする市民運動実施回数 ③		
意図	市民の環境意識の向上及び都市（街）の美化推進	(成果指標欄) ① 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ② 運動によるごみ回収量 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動の実施 ・市内一斉清掃 ・啓発街頭キャンペーン					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	12,265	12,924	10,073	12,363	10,721	
事業費	5,400	5,999	5,266	6,176	4,657	
人件費	6,865	6,925	4,807	6,187	6,064	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	12,265	12,924	10,073	12,363	10,721	
対象指標	① 組織	281	280	282	282	283
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①	-	-	-	-	-
	② 回	2	2	2	2	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	70,000	70,000	70,000	-	-
(上段：目標値)	② トン	66,889	69,032	67,831	-	-
(下段：実績値)		-	-	-	270.1	258.12
		270.49	291.7	278.59	270.1	258.12
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民（自治会単位）が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。	
担当課総合評価	維持	市民、自治会の自発的な活動から始まった宝塚を美しくする市民運動は、昭和57年から30年を越える長期間にわたり継続している取組であり、周辺環境の美化と市民の美化意識の向上が図れている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	環境総務事業	
課名	環境政策課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します	
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例 宝塚市環境審議会規則		
対象	市内における市民、事業者	(対象指標欄) ① 全市民 ② 市内全事業所 ③	
	環境審議会等審議会の運営	(活動指標欄) ① 環境審議会開催回数 ② ③ 小委員会開催回数	
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成の方針や方向性の確立	(成果指標欄) ① 審議会1回当たりの議題数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	環境審議会を1回開催した。諮問案件として保全地区等（保護樹）の指定解除について審議され、原案のとおり指定解除に同意を得た。また、報告案件として、本市の保護樹の状況の報告及び本市の環境に関する年次報告を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	6,291	6,626	5,847	9,559	6,914	
事業費	事業費	284	567	511	1,227	1,067
	人件費	6,007	6,059	5,336	8,332	5,847
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他一般財源	6,291	6,626	5,847	9,559	6,914
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 事業所	5,776	5,776	5,077	5,776	5,594
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	3	4	3
	②	-	-	-	-	-
	③ 回	0	0	3	6	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	3	2	1.3	2.3	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めざるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	環境に関する事項について、調査審議する審議会において公募による市民、公共的団体の代表者を登用し、市民・事業者の意見を反映させる。	
担当課総合評価	維持	本市における環境関連の様々な課題に対する調査研究として、環境審議会において現況を報告し、現状における課題や今後の方向性に対する意見を求めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道等管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	1 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます		
関連根拠法令	水道法 宝塚市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例			
対象	水道法に規定される専用水道（同法第3条第6項）及び簡易専用水道（同法第3条第7項）の各施設の設置者		(対象指標欄) ① 簡易専用水道設置件数 ② 専用水道設置件数 ③	
手段	専用水道及び簡易専用水道の設置者に対し、施設の維持管理に関して適切な指導を行う。		(活動指標欄) ① 定期検査の報告件数 ② 定期検査の報告件数（専用水道） ③	
意図	各施設の設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。		(成果指標欄) ① 定期検査における不適件数 ② 定期検査における不適件数（専用水道） ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	簡易専用水道は直結増圧への変更等はあるものの、設置件数は微減（1件減）であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,907	1,907	1,826	2,053	1,904	
事業費	事業費	1,049	1,041	937	1,127	999
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	1,907	1,907	1,826	2,053	1,904	
対象指標	① 件	463	464	460	464	460
	② 件	6	6	6	7	7
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	439	439	437	417	424
	② 件	72	72	75	84	83
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	0	0	0
	② 件	0	0	0	0	0
	③	0	0	0	0	1
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	上下水道局へ委託し業務を実施。平成30年度中は、適切に処理した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性戦略推進事業	
課名	環境政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	
関連根拠法令	生物多様性基本法、宝塚市環境基本条例		
対象	宝塚市域全域	(対象指標欄)	① 市域面積 ② ③
	市生物多様性たからづか戦略を推進するため、策定した環境配慮ガイドブックを基に、市民・事業者に啓発を行う。	(活動指標欄)	① 生物多様性講座参加者数 ② 自然環境に関する講座の開催回数 ③
意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄)	① 戦略の進捗 ② 緑地（施設緑地、地域制緑地）の面積 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市生態系レッドデータブック2012掲載の生物生態系スポット情報の更新に向けた調査を開始した。特定外来生物についてのセミナーを実施、逆瀬川にてオオキンケイギクの駆除を市民団体とともに実施した。丸山湿原や松尾湿原の保全については、保全、調査活動を行う団体への支援により継続的な取り組みがなされている。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	18,953	19,091	20,318	8,351	5,977	
事業費	事業費	933	913	1,210	519	616
	人件費	18,020	18,178	19,108	7,832	5,361
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	18,953	19,091	20,318	8,351	5,977	
対象指標	① km ²	101.89	101.89	101.89	101.89	101.89
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	79	55	29	—	—
	② 回	9	7	6	6	5
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② ha	52.4	57.1	52.2	47.8	30
	③	5,855	6,062	6,062	6,035	6,022
	④	5,855	6,062	6,062	6,035	6,022
	⑤	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	丸山湿原の保全活動に取り組む。丸山湿原エコミュージアム推進協議会に対して、兵庫県とともに、講習会の講師派遣や保全活動に必要な支援を行っている。また、市民団体とともに特定外来生物の駆除作業も実施した。		
担当課総合評価	拡充	生物多様性推進の取り組みは、市民、事業者及び行政がそれぞれ、もしくは協働で推進していく必要がある。一人でも多くの活動者を育てるため、講座等を開催し、多くの市民に参加を呼びかけ、啓発していく。 また、本市西谷地域及び中山台のまち山が環境省から重要な里地里山500に、丸山湿原が重要湿地500に選ばれたことを契機として、より一層のPR活動等に努めていく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー導入推進事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】													
会計	一般会計												
政策体系	<table border="1"> <tr> <td>基本目標</td> <td>環境</td> <td>予算科目</td> <td>04衛01保07環</td> </tr> <tr> <td>細施策名</td> <td colspan="3">1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります</td> </tr> <tr> <td>関連根拠法令</td> <td colspan="3">宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外</td> </tr> </table>	基本目標	環境	予算科目	04衛01保07環	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります			関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外		
基本目標	環境	予算科目	04衛01保07環										
細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります												
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外												
対象	市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に係る全ての主体 (対象指標欄) ① 市民（住民基本台帳人口） ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③												
手段	1) 再生可能エネルギー導入推進のための「人づくり・場づくり・仕組みづくり」 2) 再生可能エネルギー導入推進のための条例やビジョンの啓発（周知）や進捗管理 3) 先進事例の把握や他市町村との情報交換、各種講演会、研修会等への参加 4) 広報誌・市ホームページ等による情報発信 (活動指標欄) ① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 審議会開催回数 ③												
意図	地球温暖化の原因となる石油などの化石燃料や原子力に依存する社会から、再生可能エネルギーの導入を推進していく社会の実現に向けての事業実施 (成果指標欄) ① 再生可能エネルギーを導入した公共施設の件数 ② 太陽光発電設備の累計設置件数（全量買取及び余剰買取） ③ 太陽光発電設備の累計設置容量（全量買取及び余剰買取）												

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況
 再生可能エネルギー推進審議会では、地域資源を含むエネルギー資源の活用について議論した。また、住宅用太陽光発電設備に関する講演会を実施し、太陽光発電の普及促進を図った。行政、地域、事業者で構成される阪神地域エコ・ネットワーク推進会議資源循環検討分科会に参加し、再エネを活用した地域活性化を検討した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	9,454	10,398	13,801	16,588	18,967
事業費	873	1,742	4,908	4,553	5,396
人件費	8,581	8,656	8,893	12,035	13,571
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,454	10,398	13,801	16,588	18,967
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 事業所	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	1	2	2	5	4
② 回	1	2	4	4	4
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	2	2	1	1	1
(上段:目標値)	2	3	0	1	1
(下段:実績値)	4,254	4,090	3,859	3,516	3,189
③ kW	22,746	21,811	20,535	17,141	15,149

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	講演会では、市民や事業者とともに住宅用太陽光発電の活用法について考え、今後の太陽光発電の普及促進を図った。また、阪神地域エコ・ネットワーク推進会議資源循環検討分科会に参加し、再エネを活用した地域活性化について検討した。	
担当課総合評価	維持	小水力発電の事業化については、上下水道局、事業者と協議し、検討した結果、困難であることが明らかになった。また、西谷地区のバイオガス発電については、NPO団体が進める研究活動に参加し、連携を取っている。本市において、活用の有望性が高い太陽エネルギーについては、普及促進するために中央公民館及び長尾中学校に太陽光発電設備を導入するとともに、啓発事業として、住宅用太陽光発電設備の活用をテーマとする講演会を実施し、市民、事業者とともに太陽光発電について考える機会とすることで、設備の導入促進を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	不法投棄未然防止事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業	(活動指標欄) ① 監視カメラの累積設置台数 ② ③		
	啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携しながら、不法投棄の防止に努める。	(成果指標欄) ① 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	不法投棄の未然防止のため、西谷地区に2台の監視カメラを設置した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	12,159	12,678	11,438	9,726	9,456	
事業費	事業費	1,004	1,425	1,656	1,394	1,314
	人件費	11,155	11,253	9,782	8,332	8,142
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	12,159	12,678	11,438	9,726	9,456	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 台	25	23	23	21	19
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	99 116	99 70	99 112	99 75	99 83.8
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的・事務的）
協働の取組み状況	西谷地区の不法投棄対策については、地域住民で構成される西谷地区不法投棄未然防止協議会（事務局は県民局）と、兵庫県、警察、本市等で清掃活動、啓発等を協働で取組みを行っている。
担当課総合評価	維持 市全体の家電関係の不法投棄回収件数は横ばい傾向である。監視カメラの設置箇所については、新たな不法投棄は減少しており、抑止力の効果が大きい。一方、監視カメラのない地域（特に西谷地域）での不法投棄は新たに発生していることから、今後も監視カメラの設置を行っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー基金活用事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります	
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギー基金条例 宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外		
対象	再生可能エネルギー基金条例で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための事業	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	再生可能エネルギーの普及促進を願う市民や事業者からの寄附金、学校園発電所の売電収入の一部を積み立てた再生可能エネルギー基金を原資として、基金創設の目的や寄附者の意図に応えるために本市で再生可能エネルギーを推進する事業や資金に充当する。	(活動指標欄)	① 再生可能エネルギーの利用を推進するための事業件数 ② ③
意図	再生可能エネルギー基金の活用にあたって、同基金条例第1条で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための資金に充てるための事業や再生可能エネルギー事業による利益を市内における将来の再生可能エネルギー事業への投資に充てることで、市内の再生可能エネルギーの利用の推進に資することを目的とする。	(成果指標欄)	① 再生可能エネルギー基金活用事業の活用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚エネルギー2050ビジョンで掲げる施策のうち、既築集合住宅への再生可能エネルギー設備導入支援事業、事業用太陽熱利用システム設備導入支援事業を実施し、助成金の対象となりうる団体、事業者に周知、説明等を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,581	8,656	8,893	13,914	9,128
事業費	0	0	0	2,804	1,890
人件費	8,581	8,656	8,893	11,110	7,238
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他				2,804	1,890
一般財源	8,581	8,656	8,893	11,110	7,238
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件 2	2	2	5	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件 2	4	5	5	2
(上段:目標値)	② 0	0	0	4	1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	再生可能エネルギー基金は本市で再エネ導入を図る財源として、宝塚エネルギー2050ビジョンに基づき活用することとしている。同基金には、市民や事業者からの寄付も含まれており、積極的に制度を活用してもらえる様に周知・説明に努めている。	
担当課総合評価	維持	事業用太陽熱利用システムの導入支援については、導入の検討を行う施設に引き続き、訪問のうえ、情報提供を行ったが、設備導入には至らず、平成31年度から廃止。既築集合住宅への再生可能エネルギー設備導入支援については、周知の方法を工夫したが、活用には至らなかった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	二酸化炭素排出抑制対策事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 宝塚市環境基本条例 外		
対象	市公共施設	(対象指標欄)	① 公共施設 ② ③
手段	1) 調査対象施設のエネルギー分析による効果的なエネルギー施策の検討 2) 調査対象施設における電力使用量の常時把握とその分析 3) エネルギーマネジメントシステム導入による「見える化」・制御に関する費用対効果の検討 4) 地域（市民・事業者）への波及効果の検討	(活動指標欄)	① エネルギーマネジメントシステム（BEMS）導入施設 ② 啓発事業の実施回数 ③
意図	実現可能性（FS）調査結果に基づき、市が公共施設における新たなエネルギー施策を検討し、実施へとつなげることで市の率先行動をきっかけとした市民や事業者への波及効果が期待できる。また、持続的に地域でエネルギーを管理する領域への展開を目的とする。	(成果指標欄)	① BEMS導入による温室効果ガス（CO ₂ 換算）削減量 ② BEMS導入によるエネルギー費削減額 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 宝塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定するとともに、公共施設の省エネ可能性調査に基づき、施設の所管課と省エネ改修について検討した。また、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE」について、市内事業者と連携しながら、市民に対してイベントや番組等で周知・啓発を行った。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	16,437	27,531	18,803	1,809	14,401
事業費	7,856	18,875	9,910	0	8,068
人件費	8,581	8,656	8,893	1,809	6,333
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	7,856	18,874	9,910		8,068
一般財源	8,581	8,657	8,893	1,809	6,333
対象指標	① 件	295	293	291	291
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	0	0	0	0
	② 回	4	5	3	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① tCO ₂	219	219	219	219
(上段・目標値)	② 円	9,753,664	9,753,664	9,753,664	9,753,664
(下段・実績値)	③	0	0	0	0
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	環境省が国民運動として掲げている「COOL CHOICE」に賛同し、啓発イベントの実施において、地元ケーブルテレビへの委託、市民団体との連携により、事業を実施した。	
担当課総合評価	補充	環境省が提唱する地球温暖化対策に資する行動を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、地元ケーブルテレビ局や市民団体と連携しながら、市民に対してイベントや番組等で周知・啓発を行い、市民の省エネルギーに対する意識の醸成を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	西谷地区生活排水対策推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例		
対象	合併処理浄化槽の設置世帯における全浄化槽		(対象指標欄) ①稼働中の合併処理浄化槽設置件数 ② ③
	手段	1 市内合併処理浄化槽の普及 2 補助金支給による継続的な管理 3 西谷地域における水質環境状況の監視測定	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽届出件数 ② 合併処理浄化槽維持管理費用補助件数 ③ 水質検査回数(延べ)
意図		西谷地区における環境負荷の低減や環境保全の推進を支援する。	(成果指標欄) ① 合併処理浄化槽維持管理費用補助率 ② 環境基準達成率(水質) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	合併処理浄化槽維持管理の為、補助金を対象世帯728件に交付した。 平成27年度から補助金額を13,000円に増額した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	8,902	8,979	9,035	7,782	
事業費	事業費	6,328	6,382	6,391	6,430
	人件費	2,574	2,597	2,644	1,352
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	600	1,200		
一般財源	8,302	7,779	9,035	7,782	
対象指標	① 件	728	739	739	744
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	728	739	739	744
	② 件	728	739	739	744
	③ 回	48	36	36	36
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100
	③ %	95	95	95	95
	④	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	合併処理浄化槽の維持管理に対し補助を行うことにより、継続的で適正な管理が行われ、環境保全に役立っている。対象戸数について近年大きな変動はない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	省エネルギー促進事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります	
関連根拠法令	宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律 外		
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③
手段	1) 地球温暖化対策（省エネルギー促進）の必要性を市民や事業者などと共有できるイベントの実施 2) ECOオフィスプランに基づき、市の事務事業におけるエネルギー使用量の削減やグリーン購入の推進など環境負荷の低減を図る	(活動指標欄)	① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 環境マネジメントシステム（EMS）運用による研修や監査の実施回数 ③
意図	市域全体の地球温暖化対策、省エネルギー化・省資源化の取組による環境負荷の低減、市事務事業における環境配慮の向上（省エネルギー）の取組	(成果指標欄)	① 温室効果ガス（CO2換算）排出量推計値 ② 事務事業から排出される温室効果ガス（CO2換算）排出量 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 市が率先して、庁内全体で「エコオフィス夏・冬」に取り組むとともに、市民や事業者とともに啓発事業「節電上手たからづか」、「節電キャンペーン」を行い、温室効果ガス削減の意識醸成を高め、省エネルギーの取組を推進した。また、高効率給湯機買替の助成件数を拡充し、住宅の省エネ化を促進した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	12,714	11,103	11,061	13,952	0
事業費	4,133	2,447	2,168	1,917	0
人件費	8,581	8,656	8,893	12,035	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,600				
一般財源	11,114	11,103	11,061	13,952	0
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 事業所 5,904	5,904	5,904	5,904	5,904
	③				
活動指標	① 回 8	10	7	9	9
	② 回 3	3	3	3	3
	③				
成果指標	① tCO2 532,790	537,707	542,624	547,541	552,457
(上段:目標値)	② tCO2 689,439	746,032	730,824	774,080	795,347
(下段:実績値)	③ 19,136	19,645	20,154	22,524	22,916
	④ 19,027	20,808	20,988	20,663	21,082
	⑤				
	⑥				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市域における温室効果ガス（CO2換算）排出量のうち、約4割は民生家庭部門からの排出であり、啓発イベントについては、当事者である市民団体や事業者の協力を得て実施している。	
担当課総合評価	維持	地球温暖化防止の潮流は加速しており、各地域や地方自治体においても持続可能なまちづくりのため、必要不可欠な取組である。本市でも地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、多くの市民、事業者が積極的に取組をすすめるよう内容を工夫して啓発を行っている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ペットとの共生都市推進事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	地域が実施する飼い主のいない猫を減らす取組みに要する費用のうち、不妊、去勢手術の一部を助成する。	(活動指標欄)		
		① 交付対象猫の数		
		② ③		
意図	市内に生息する飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費用等の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の良好な生活環境を保持する。	(成果指標欄)		
		① 交付対象猫の数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	オス猫46匹、メス猫39匹、計85匹分の助成を行った。また、啓発事業として、9月にアピアにおいてボランティアグループとパネル展を実施。3月には、西公民館で講演会「災害時におけるペットとの避難について」を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	6,463	8,847	7,414	10,262	3,837	
事業費	事業費	1,314	1,057	1,213	2,004	1,676
	人件費	5,149	7,790	6,201	8,258	2,161
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	6,463	8,847	7,414	10,262	3,837
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 匹	85	55	66	122	105
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 匹	150 85	150 55	150 66	130 122	120 105
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	飼い主のいない猫対策として、地域住民の取組みに対し、助成金を交付している。また、取組方法や猫の捕獲等のサポートが必要なおきには、地域猫活動協力ボランティアの協力が得られる仕組みで、地域、ボランティア、獣医師、行政の協働の取組みを行っている。	
担当課総合評価	維持	講習会や動物愛護フェア、パネル展を開催するとともに、その機会でも制度の周知を行っている。また、自治会への啓発を行ってきた結果、助成制度が周知されてきて、多くの地域の市民に活用されてきた。また、対象者の範囲を拡充したこと等により、手術頭数の増加につながった。今後もTNR活動と地域猫活動の違い等について周知し、地域猫活動のメリット等を市民に十分理解してもらう必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	健康増進事業	事業開始日	昭和51年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令	健康増進法		
対象	20歳以上の者（市外の方の利用可）	(対象指標欄)	① ② ③
手段	1) 総合健診コースとして、半日の健康ドックを実施。 2) コース外健康診断を実施。	(活動指標欄)	① 総合健診コース受診者数 ② コース外健康診断受診者数 ③ 運動教室利用者数
意図	自らの健康状態を把握するとともに、疾病の早期発見に寄与することにより、早期治療につなげ、健康づくりに貢献する。	(成果指標欄)	① 総合健診コース実施稼働率 ② コース外健康診断実施稼働率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	総合健診コース3, 227人、コース外健康診断1, 666人の受診があった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	126,542	124,200	124,073	118,982	107,591	
事業費	114,506	114,677	114,505	109,236	98,223	
人件費	12,036	9,523	9,568	9,746	9,368	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	126,542	124,200	124,073	118,982	107,591	
一般財源	0	0	0	0	0	
対象指標	①	②	③			
活動指標	① 人	3,227	3,237	3,086	2,792	2,558
	② 人	1,666	1,734	1,730	1,763	1,706
	③ 人					0
成果指標	① %	95.2	95.2	98.4	106	97.8
(上段: 目標値)	② %					
(下段: 実績値)		90.1	94.5	97.7	99.6	93.7
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	総合健診コースの受診希望者数は横ばいであり、予約状況に合わせ、実施日を設定したため、予約の取りにくさはなかった。また、収支改善のため、自己負担額の見直しを行い、平成31年度から実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	健康センター管理運営事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和51年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令			
意図	対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	施設の補修を要する箇所の修繕、備品の管理・修繕・購入、事務用品等の管理及び購入、施設の維持管理のための各種業務委託を行う。	(活動指標欄) ① 施設維持管理契約件数 ② ③
	意図	当センターで実施する各種事業が円滑に行うことができるよう、施設の維持管理を行い、市民の健康増進を図る。	(成果指標欄) ① 施設修繕件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	安全管理に配慮し、各事業が円滑に行えるよう、施設清掃やエレベーター保守点検などの建物の保全・補修、共用物品の管理等を実施した。健康センターで実施する健（検）診の予約方法として、平成30年9月からweb予約を導入した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	37,719	36,037	33,526	33,542	105,640	
事業費	事業費	29,138	27,381	24,633	24,358	95,756
	人件費	8,581	8,656	8,893	9,184	9,884
	減価償却費					
財源内訳	国支出金			2,022	1,353	
	県支出金					
	市債					
	その他	144	140	153	116	201
一般財源	37,575	35,897	31,351	32,073	105,439	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	8	8	8	8	7
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	15	13	6	9	14
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	開設後40年以上経過し老朽化が進んでいるが、空調管理など施設の維持・整備を行ない、事業を継続している。web予約を導入し、広報などで周知に努め、利用者の増加、健（検）診の受診率の向上に努めている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	眼科疾患治療事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08健
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名 1 保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令			
対象	眼科医務室の廃止時において、トラホーム後遺症によるまつ毛抜去の治療を受けていた者。	(対象指標欄)	① 眼科疾患治療事業の対象者 ② ③
手段	眼科医務室の廃止に伴う代替措置として、対象者にトラホーム後遺症によるまつ毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での調剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。	(活動指標欄)	① 眼科疾患治療事業の治療証交付申請者 ② ③
意図	眼科医務室廃止後も引き続き治療を円滑に受けることができる措置を講じることにより、当該事業の対象者が健やかな日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄)	① 眼科疾患治療事業の受診者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	対象者6名のうち5名から自己負担金が無料となる「眼科疾患治療証」の申請があり、受診者2名に対して自己負担金を助成した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	866	875	897	934	914
事業費	8	9	8	8	9
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	866	875	897	934	914
対象指標	① 人 6	10	11	12	12
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 5	6	8	10	9
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 5	6	8	10	9
(上段:目標値)	② 2	1	1	2	2
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者の高齢化に伴い対象者・受診者とも減少しているが、平成30年度は受診者2名に対して自己負担金を助成した。本事業は、対象者が受診される限り継続する事業であり、平成31年度も引き続き実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	口腔保健センター管理運営事業			
課名	健康推進課	事業開始日	平成7年度	
【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	04衛01保10口	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	障害者(児)歯科診療事業や休日歯科応急診療事業をはじめとする口腔保健に関する事業を円滑に実施するため、施設の維持管理を行うとともに、歯の無料健診・相談事業及び歯の健康講座を実施する。	(活動指標欄)	① 市民歯の無料健診と相談事業、歯の健康講座の開催日数 ② ③	
意図	歯の無料健診・相談事業及び歯の健康講座を通じて、市民の歯科保健に対する意識を高めるとともに、当該施設で実施する事業を円滑に行うことができるよう、施設の維持管理を行い、市民の歯科保健の増進を図る。	(成果指標欄)	① 市民歯の無料健診と相談事業参加者数 ② 歯の健康講座受講者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	当施設において歯の無料健診・相談を2日間、市民歯の健康講座は所外で3回、開催した。また、施設の維持管理のため、施設清掃やエレベーター保守点検等を定期的に行うとともに修繕を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	9,961	8,192	8,726	10,288	8,339	
事業費	6,529	4,730	5,169	6,585	4,720	
人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	1,173	1,195	1,257	1,242	1,223	
一般財源	8,788	6,997	7,469	9,046	7,116	
対象指標	① 人	233,950	224,997	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	5	5	5	5	5
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	163	109	150	147	179
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	-	-
(下段:実績値)		292	143	200	217	211
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	歯科保健に関する市民への意識啓発は重要であり、市民歯の無料健診において、75歳以上の方については歯科健診(口腔内診査)に加えて噛む力や飲み込む力をチェックする後期高齢者歯科健診を実施した。また、当該施設は老朽化が進んでおり、必要な処置を施しながら維持・管理を行うとともに引き続き今後の施設のあり方について検討する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）歯科診療事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成 9年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保10口	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市内在住の障がい者（児）	(対象指標欄)		
		①		
		② ③		
手段	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、治療・保健指導を口腔保健センターで実施する。	(活動指標欄)		
		① 開設日数		
		② ③		
意図	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対する歯科治療及び保健指導を実施することにより、歯科保健の推進を図る。	(成果指標欄)		
		① 受診者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般の歯科診療所での治療が困難な障がい者（児）に対し、毎週水・木曜日（年末年始、祝日除く）の午後2時から4時まで治療・保健指導を実施した。開設日数100日、受診者数1002人（内小児114人）。2カ月に1回、歯科医師会担当者と障がい者（児）歯科診療事業管理委員会を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	16,210	16,079	15,918	15,734	15,056	
事業費	事業費	7,615	7,422	7,240	7,840	7,498
	人件費	8,595	8,657	8,678	7,894	7,558
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	7,647	6,891	7,643	7,797	6,635
一般財源	8,563	9,188	8,275	7,937	8,421	
対象指標	①	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 日	100	99	97	99	101
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,002	901	921	1,036	1,001
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	障がい者歯科診療の専門医と、市歯科医師会の協力を得て実施している。口腔の自己管理が困難な患者に対し、口腔衛生の維持を目的とした定期的な口腔ケアが、適切な頻度で行えたことで、受診者が増加した。 また、待機者の減少や一人当たりの治療の充実を目的とし、一定の治療が終了した利用者に対し、対応可能な場合は、歯科医師会と連携しながら、地域の歯科医院へ逆紹介する仕組みを整えている。 逆紹介できるケースは、年間数例であるが、引き続き、改善に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保10口
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令			
対象	65歳以上の在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者	(対象指標欄)	① ② ③
手段	在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者の歯科保健上の療養を支援するため、診療希望者にとって必要な歯科診療のあり方を適切に調査し、訪問診療につなげていく。	(活動指標欄)	① 訪問診療回数 (のべ回数) ② ③
意図	在宅ねたきり高齢者に訪問診療を実施することにより、在宅ねたきり高齢者の健康保持を図る。	(成果指標欄)	① 受診者数 (実人数) ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	希望者に対する市歯科衛生士の実態調査の後、歯科医師会会員による訪問診療を実施。平成30年度は、受付件数8件、実態調査を8回行い、訪問診療は11人に対し計55回実施した。在宅医療の現状や課題を明らかにするため、歯科医を対象としたアンケート調査を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,837	1,845	1,871	1,908	1,887
事業費					
事業費	979	979	982	982	982
人件費	858	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,837	1,845	1,871	1,908	1,887
対象指標	①	②	③	④	⑤
①	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	②	③	④	⑤
①	55	42	49	48	47
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	②	③	④	⑤
①	11	6	8	9	9
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	かかりつけ歯科医による在宅での訪問診療や協力歯科医による施設での診療など、歯科治療の形態は多様化している。歯科医を対象とした在宅医療のアンケート調査の結果から、本事業の今後のあり方について検討し、訪問診療ができる歯科医の紹介及び高齢者の口腔機能低下予防の啓発などに取り組んでいくこととなった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	看護専門学校事業	
課名	看護専門学校	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保11看	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	2 市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します		
関連根拠法令	学校教育法 保健師助産師看護師法 宝塚市立看護専門学校条例 宝塚市立看護専門学校学則			
対象	看護職を目指す人	(対象指標欄)	① 入学試験応募者数 ② ③	
手段	専修学校（3年課程・全日制） 81科目、101単位、3000時間のカリキュラムを通して、看護師に必要な知識、技術、態度を教授する。	(活動指標欄)	① 学生数 ② ③	
意図	地域医療に貢献する質の高い看護師を育成する。	(成果指標欄)	① 看護師国家試験合格率 ② 市内病院への就職率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	新入生39人を迎え、合計122人の学生に、本校の教育方針、カリキュラムに沿って、教育を実施した。3月の卒業生34人中、34人が看護師国家試験を受験し全員が合格した。市内医療機関への就職者は12人で、宝塚市立病院への就職者は10名であった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	199,936	197,431	222,456	182,905	199,140
事業費	35,099	35,882	58,977	34,418	52,491
人件費	98,938	95,650	97,580	82,588	80,750
減価償却費	65,899	65,899	65,899	65,899	65,899
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					13,900
その他	56,089	57,059	56,258	53,877	52,374
一般財源	143,847	140,372	166,198	129,028	132,866
対象指標	① 人	125	164	171	140
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	116	129	125	122
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② %	100	100	100	100
(下段:実績値)		50	50	50	50
		37.5	61	61	85
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	応募者数は、前年度より39人減少した。看護師国家試験は、12年連続100%合格を達成。これにより県下での知名度はより上昇した。今後も事務改善を図りながら地域医療環境の維持向上のため、医療現場から求められる質の高い看護師の養成を行う。「市内病院への就職率」は37.5%であった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	清掃総務事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清01清	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	クリーンセンター職員	(対象指標欄)		
		① 職員数		
		② ③		
手段	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会に加入し、協議会主催の研修会に参加し、ごみ行政についての知識の習得・連絡会での情報交換・国への要望等を実施する。	(活動指標欄)		
		① 協議会・会議加入数		
		② ③		
意図	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会等の総会、研修会等に参加、国への要望書等を取りまとめ提出するなど、清掃事業の効率的な運営、技術の向上を図る。	(成果指標欄)		
		① 会議、研修会参加人数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各種協議会に出席し、各市の状況がわかった。実務担当者研修会等へ参加し、技術を習得した。また、全国都市清掃会議を通じ、廃棄物処理に関する事項を国へ要望した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,016	1,035	1,063	1,100	1,069	
事業費						
事業費	158	169	174	174	164	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	1,016	1,035	1,063	1,100	1,069	
対象指標	① 人	80	77	78	75	79
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 組織	3	3	3	3	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	3 2	3 3	3 3	3 5	3 4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	全国都市清掃会議近畿地区協議会、兵庫県都市清掃事務協議会等の総会、研修会に参加し、ごみ行政における国等の状況を把握するとともに、法令や新技術について知識の向上が図れた。今後も研修会等に参加し、知識および技術の向上に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公衆便所管理事業（管理課）	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清01清	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民及び観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③		
手段	公衆便所設置条例に基づく市内公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置	(活動指標欄) ① 年間清掃回数 ② ③		
意図	公衆便所の適切な維持管理をすることによって、都市美化と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄) ① 清掃実施率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	施設の修繕に合わせ、中山観音駅前公衆便所の多目的トイレの手摺や塔時計を更新した。また、全ての公衆便所にトイレトーパーの設置を行い、公衆便所の清掃及び適正な維持管理を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	11,630	11,574	11,409	8,721	9,445	
事業費	9,056	8,977	8,741	6,869	6,731	
人件費	2,574	2,597	2,668	1,852	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	11,630	11,574	11,409	8,721	9,445	
対象指標	① 人	224,728	224,997	225,010	224,633	233,776
	② 人	8,601,788	8,434,630	8,550,571	8,583,325	8,526,477
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2,662	2,646	2,562	2,653	2,697
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	今後も公衆便所の清掃及び適正な維持管理に努めるとともに計画的な施設修繕に努める。公共施設以外での市民トイレの協力は、難しくなっている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ごみ減量化・資源化推進事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民（推計人口） ② ③		
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、ごみの発生抑制・減量化、資源化をさらに推進するための新たな企画立案・調査研究を行う。 1) 集団回収の奨励を行う。 2) ごみゼロ推進員による啓発を行う。 3) プラスチック類等の分別収集や分別の徹底の状況について広報する。 4) 啓発ポスター等の各種の啓発事業を行う。	(活動指標欄)		
		① 集団回収登録団体数 ② ごみゼロ推進員数 ③ 広報誌掲載数		
意図	1) 焼却ごみ量の削減 2) 資源化率の向上	(成果指標欄)		
		① 焼却ごみ量 ② 資源化率 ③ 市民一人当たり一日平均ごみ排出量（家庭系）		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般廃棄物処理基本計画の見直しに伴う啓発をごみパンフレット、ごみアプリ、広報紙、HP等の媒体を活用し、ごみの減量化・資源化について広報するとともに、集団回収の奨励、啓発ポスター等の各種の啓発事業、ふれあいトークの実施により、ごみの減量及び啓発に努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	36,627	42,587	42,785	47,477	51,682	
事業費	事業費	21,584	26,551	26,345	27,012	26,485
	人件費	15,043	16,036	16,440	20,465	25,197
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	36,627	42,587	42,785	47,477	51,682	
対象指標	① 人	224,728	224,997	225,010	224,633	227,349
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 団体	369	365	367	368	364
	② 人	552	560	556	556	539
	③ 回	7	8	8	10	7
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① トン	54,159	52,949	52,949	53,443	53,907
		55,178	54,732	54,611	54,982	55,052
	② %	-	31.2	30.9	30.6	30.3
		30	29.7	28.5	31.5	31.1
	③ グラム	-	555.5	558.2	560.9	563.7
	577	573	580	593	586	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域団体に、ごみの減量化・資源化、ごみ問題に関する意識を高め、市民間のコミュニケーション向上を目的に、市が再生資源集団回収奨励金を交付している。また、廃棄物減量等推進員は、ごみの減量化・資源化の推進など、自ら実施するとともに、地域に広める活動をしていただいている。		
担当課総合評価	改善	平成29年度見直しの基本計画に基づき、ごみゼロ推進員の増員と研修会の実施、集団回収の奨励、事業者向け分別リーフレットの作成、見学時や広報による情報発信や啓発を行い、3Rの推進、ごみの分別の徹底に努めた。一方、景気回復による事業系ごみが増加しており、更なる啓発が必要である。又、資源ごみの持ち去り対策が功を奏し紙布の収集量が大幅に増加したため、今年度に答申を得た一般廃棄物処理基本計画での目標の見直しを図った。当該事業はごみ行政の要となる事業であり、今後もごみの減量化・資源化が図れるよう努めていく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	浄化槽指導事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清02清
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	浄化槽法		
対象	浄化槽を設置している世帯	(対象指標欄) ① 浄化槽設置世帯数 ② ③	
	浄化槽設置届出書及び廃止届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行う。 1) 浄化槽設置届出書・廃止届出書の受理、台帳作成、整備 2) 浄化槽保守管理の啓発・指導と苦情処理 3) 浄化槽清掃業の許可	(活動指標欄) ① 浄化槽の設置及び廃止届出件数 ② ③	
	浄化槽の適正な維持管理を指導することで、公共水域等の水質保全を図る。	(成果指標欄) ① 是正及び改善件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果による点検等の指導、苦情処理、また新たに移譲された水質検査結果報告等のため浄化槽台帳の整備を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,574	2,597	2,668	3,703	4,390	
事業費	事業費	0	0	0	1	
	人件費	2,574	2,597	2,668	3,703	4,389
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,574	2,597	2,668	3,703	4,390	
対象指標	① 世帯	1,021	1,030	1,183	1,166	1,294
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	15	36	19	59	15
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	5 9	5 8	5 7	5 9	5 5
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 浄化槽の定期清掃、定期点検を確実にし、法定検査を受検するよう指導した。今後も引き続き適正な指導を行うことで、衛生的なまちづくりを維持するように努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥収集事業	
課名	業務課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清03塵
政策体系	基本目標	環境	施策名 循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則		
対象	日々家庭ごみを排出する世帯	(対象指標欄)	① 市内全世帯数
			② ③
手段	一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される家庭ごみを、市及び市が業務委託している業者により収集運搬している。	(活動指標欄)	① ごみ収集世帯数
			② ③
意図	一般廃棄物の適正処理を安全かつ安定的に継続して行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	(成果指標欄)	① 一般廃棄物収集率
			② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	家庭から排出される家庭ごみの収集をその日のうちに完了した。また、ごみの排出が困難な高齢者や障がい者を対象にきずな収集、資源化の推進を目的とした剪定枝収集、資源ごみ(紙・布)の持ち去り対策として市内の一部地区においてパトロールを兼ねた収集を平成30年度から市内の8割に拡充し実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	1,046,594	1,048,857	1,074,379	1,091,139	1,079,905	
事業費	事業費	646,808	641,157	652,569	663,211	669,949
	人件費	399,786	407,700	421,810	427,928	409,956
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債	6,100	5,100	15,100	9,900	11,900
	その他	27,549	24,946	23,933	23,595	21,376
一般財源	1,012,945	1,018,811	1,035,346	1,057,644	1,046,629	
対象指標	① 世帯	102,327	102,476	101,915	101,384	100,662
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 世帯	102,327	102,476	101,915	101,384	100,662
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域住民の協力のもと、ごみ収集カレンダーに指定する分別ごみを住民の管理するごみステーションへ出し、協働してごみの減量と資源化を推進している。	
担当課総合評価	改善	一般廃棄物収集運搬業務委託契約では、平成30年度から5年間の長期契約として総合評価方式により選定した業者が収集を開始した。当初は収集時間に関する苦情が発生したが、現在は大きな問題もなく円滑に収集できている。また、パトロール方式の紙布収集地域を直営地域以外に拡大したことにより持ち去りごみ対策は充実した。これらの契約の見直しにより委託料が前年度より約570万円減額でき、古紙売却の収益は約67万円の増益となった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	塵芥処理事業	事業開始日
課名	管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標 環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	市内で発生する一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を除く）	(対象指標欄)	① ごみ搬入量 ② ③
手段	1) 市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破碎処理、選別処理・処分及びこれらの処理に伴う計量を行う。 2) 施設の適正な維持管理を行う。	(活動指標欄)	① 焼却ごみ量 ② 焼却炉のべ運転日数 ③
意図	1) 一般廃棄物の適正処理を行い、安全で衛生的な市民生活ができる環境を維持する。 2) 適正な施設維持管理を行うことにより施設の延命化が図れる。	(成果指標欄)	① 資源化率（集団回収を除く） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	ごみの減量・資源化の観点から小型家電リサイクル事業を継続実施し、東京オリンピックのメダルプロジェクトにも参加している。 また、ビンのガラス残渣をリサイクルし、焼却処理量を削減した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,007,200	938,451	910,925	1,131,841	1,262,672	
事業費	868,085	807,659	767,796	978,525	1,123,385	
人件費	139,115	130,792	143,129	153,316	139,287	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	55,800	33,800	1,600	2,000	351,500	
その他	139,519	138,584	110,852	131,162	127,012	
一般財源	811,881	766,067	798,473	998,679	784,160	
対象指標	① トン	64,197	63,466	63,632	64,473	64,291
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① トン	55,178	54,732	54,611	54,982	55,052
	② 日	431	412	419	396	394
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	23.8	23	22.6	22.2	21.9
(上段：目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	ごみの発生抑制や、ごみの10分別収集に協力することにより、焼却ごみ量の削減に寄与している。	
担当課総合評価	改善	現有ごみ処理施設は、稼働後30年以上を経過していることから、長期整備計画に基づく施設整備と適正な維持管理を行うことにより施設の延命化を図り、安定的な施設運営を行い、適正なごみ処理を図った。また、小型家電リサイクルやガラス残渣リサイクル、焼却灰への金属除去に取り組み、資源化の推進とともに、燃やすごみの減量に努めた。今後も、施設の適正な維持管理に努めるとともに、焼却処理量を減らし、安全で効率的なごみ処理をめざす。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	不燃物埋立処分事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	全市民及び川西市と猪名川町市民		(対象指標欄) ① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② 採取箇所 ③	
手段	1) 昭和49年から昭和58年まで不燃物を埋立てていた不燃物埋立処分場の維持管理及び浸出水の処理及び水質測定を行う。 2) 結果を川西市と猪名川町に報告する。		(活動指標欄) ① 水質検査回数(延べ) ② ③	
意図	水質基準を遵守した維持管理		(成果指標欄) ① 水質測定項目に於いて水質汚濁防止法の排水基準値をクリアした率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	川西市と猪名川町との協定に基づき浸出水等3カ所、地下水2カ所から採水し、水質検査を実施し報告した。検査項目は全て基準値の範囲内であった。また、施設及び設備の維持管理を適切に行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	5,373	5,924	6,648	5,751	5,873	
事業費	3,657	3,327	3,980	3,899	4,064	
人件費	1,716	2,597	2,668	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	5,373	5,924	6,648	5,751	5,873	
対象指標	① 人	409,679	414,966	412,105	411,470	426,081
	② 箇所	5	5	5	5	5
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	40	40	40	40	40
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	昭和58年以後埋立業務は休止し、現在、埋立処分地及び浸出汚水処理装置の維持管理業務を実施している。施設機器の消費電力の削減を図り電気使用量を削減した。放流水等の水質については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定期的に水質測定を実施し、環境への負荷をかけないため引き続き維持管理していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	緑のリサイクル事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	市内で発生した植木ごみ	(対象指標欄) ① 植木ごみ搬入量 ② ③		
	市内で発生した植木・葉刈りごみを緑のリサイクルセンターにおいてチップ化し、売却を行う。チップを堆肥化した熟成チップは市民・農家へ無償提供する。	(活動指標欄) ① 植木ごみ処理量 ② ③		
	植木・葉刈りごみを分別・資源化することでごみ焼却量を減らす。	(成果指標欄) ① 植木ごみ・葉刈りごみ資源化率 ② 焼却ごみ量 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、一部生チップとして売却するとともに、堆肥（熟成チップ）を生産し、市内の市民・農家等へ提供し資源化した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	50,244	53,950	53,920	49,547	63,555	
事業費	事業費	47,670	48,756	48,584	44,918	59,031
	人件費	2,574	5,194	5,336	4,629	4,524
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				3,252
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	55,776	48,755	49,546	56,095	56,141
一般財源	-5,532	5,195	4,374	-6,548	4,162	
対象指標	① トン	8,282	7,694	7,356	8,228	7,593
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① トン	8,282	7,694	7,356	8,228	7,593
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
		100	100	100	100	100
	② トン	54,159	52,949	52,949	53,443	53,907
		55,178	54,732	54,611	54,982	55,476
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 搬入された植木・剪定枝等全量をチップ化し、堆肥（熟成チップ）製造するなど、資源化率は100%となっているが、搬入量が近年している。今後も引き続きチップ化を行い、植木ごみの資源化を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	新ごみ処理施設整備事業		
課名	施設建設課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清04塵
政策体系	基本目標	環境	施策名 循環型社会
	細施策名	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します	
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 全市民
			② ③
手段	新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会から答申された基本計画原案では整備用地と事業方式は市が責任を持って決定することとしているため、都市経営会議の小委員会である基本計画策定委員会において慎重に審議を行い、整備用地は現有地、事業方式は公設民営のDBO方式とする基本計画(案)をまとめた。基本計画を正式決定する前に、周辺住民に丁寧に説明し理解を得る必要があるため、説明会等を実施し、一定の理解を得た後、基本計画を策定する。	(活動指標欄)	① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③
	本市の安定した廃棄物処理を実現させる為、新ごみ処理施設を建設する。	(成果指標欄)	① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	基本計画策定委員会においてまとめた基本計画(案)を基に、周辺住民へ丁寧に説明し、一定の理解を得て基本計画を策定した。また、建設資金の一部に充てるために「新ごみ処理施設建設基金」に紙・布の売払益及び市の剰余金の1/4相当額を積み立て、その拡充を図った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	33,720	15,918	0		
事業費	事業費	4,339	4,989	0	
	人件費	29,381	10,929		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	9,388			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	24,332	15,918	0	
対象指標	① 人	223,950	225,361	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	-	5	-	
	② 回	13	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	1	5	-	
		1	5	-	
	② 回	13	-	-	
		13	-	-	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>基本計画(案)を基に、周辺住民に対して丁寧に説明し、一定の理解を得ることができた。これにより、新ごみ処理施設整備基本計画を策定することができた。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	し尿収集事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清05し	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	くみ取り世帯・事業所	(対象指標欄)	① し尿汲み取り世帯数 ② し尿汲み取り事業所数 ③	
手段	生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るため、市内のくみ取り家庭、事業所から生じるし尿の定期収集を実施する。収集体制は、月2回または1回の定期収集を、平成18年度から市内業者1者に100%委託し実施。くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。	(活動指標欄)	① し尿収集世帯数・事業所数 ② し尿 収集量 ③	
意図	市民の衛生的で快適な生活のため、対象世帯からのし尿を定期収集することにより周辺環境の保全を行う。	(成果指標欄)	① し尿収集率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにオンライン処理により管理している。 平成30年度は144世帯・24事業所984トンのくみ取りを実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	40,705	40,501	38,865	39,101	37,662	
事業費	34,698	34,442	32,640	31,695	31,463	
人件費	6,007	6,059	6,225	7,406	6,199	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	2,238	2,084	4,985	1,845	2,510	
一般財源	38,467	38,417	33,880	37,256	35,152	
対象指標	① 世帯	144	162	165	177	195
	② 箇所	24	24	23	19	19
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 軒	168	186	188	196	214
	② トン	984	953	1,029	1,087	1,084
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 市街地の一部と市北部の浄化槽未設置世帯を合わせたくみ取り世帯を対象に、し尿収集を実施することにより周辺環境の保全を行えた。市南部地域の下水道の普及率は100%に近づいているが依然としてくみ取り世帯は残っており、今後も引き続きし尿収集を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	し尿処理事業	
課名	管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛02清06し	
政策体系	基本目標	環境	施策名	循環型社会
	細施策名	2 安全で効率的なごみ処理をめざします		
関連根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
対象	市内で発生するし尿・浄化槽汚泥等		(対象指標欄) ① し尿処理世帯・事業所数 ② 浄化槽設置世帯数 ③ し尿・浄化槽汚泥等搬入量	
	手段	未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を行う。し尿・浄化槽汚泥等を固形物と液体に分離し、液体を希釈処理したうえ、下水道へ放流する。	(活動指標欄) ① 運転日数 ② ③	
		し尿・浄化槽汚泥を適正な処理を行い、公衆衛生の向上及び生活環境の保全をはかる。	(成果指標欄) ① し尿・浄化槽汚泥等処理率 ② ③	
意図				

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。また、施設のポンプ類の修繕を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	39,113	42,527	55,470	54,349	52,376	
事業費	事業費	31,390	33,871	46,577	46,943	45,138
	人件費	7,723	8,656	8,893	7,406	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0			8,100	7,300
	その他	1,374	1,355	1,410	1,506	1,500
一般財源	37,739	41,172	54,060	44,743	43,576	
対象指標	① 箇所	168	186	188	196	214
	② 世帯	1,021	1,030	1,183	1,166	1,294
	③ トン	3,430	3,320	3,418	3,671	3,623
活動指標	① 日	365	365	365	366	365
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	100	100	100	100	100
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。また、施設の運転管理は委託している。今後も適正処理を行うとともにコスト縮減に努め、適正な運転管理を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	日雇労働者健康保険事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労01日	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令	健康保険法			
対象	日雇特別被保険者	(対象指標欄) ① 日雇特別被保険者数 ② ③		
手段	健康保険法の規定により健康保険事務指定都市として、日雇特別被保険者への健康保険被保険者手帳の交付、更新、再交付、受給資格者票の交付、更新、再交付、返納、特別療養費受給票の交付、返納等、受給資格の確認を行う	(活動指標欄) ① 健康保険被保険者手帳交付数 ② 受給資格者票交付数 ③		
意図	健康保険法の規定に基づき日雇特別被保険者の保険の確保を行う	(成果指標欄) ① 受給資格確認数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	日雇特別被保険者に対し、手帳の交付、手帳の返納、受給資格者票の交付、特別療養費受給票の交付、受給資格の確認を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	858	866	889	0	0	
事業費	0	0	0	0	0	
人件費	858	866	889	0	0	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	858	866	889	0	0	
対象指標	① 人	6	7	5	6	5
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 冊	6	7	5	6	5
	② 冊	6	6	5	5	6
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	63	69	58	52	40
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 健康保険法の規定による健康保険事務指定都市として、日雇特別被保険者の保険確保を行うことができた。今年度も同様に保険確保を行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	労働行政事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令				
対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	労働問題審議会の開催、労働実態調査、技能功労者表彰、宝塚市雇用促進連絡協議会及び勤労者労働団体への補助を行う。	(活動指標欄)		
		① 労働問題審議会開催回数		
		② 雇用促進連絡協議会会員数 ③		
意図	高齢者や障害者、女性、さらに若年者、非正規雇用労働者等、働く意欲を持つ人が、その希望や能力に応じて働くことができるよう、雇用・就業の促進と安定を図る。また、勤労者が、働きやすい職場環境の中で働き、仕事と他の活動とのバランスがとれ、ゆとりを持った生活を送れるよう啓発活動を行っている。	(成果指標欄)		
		① 雇用促進連絡協議会セミナー参加者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市労働施策推進計画に基づき事業に取り組んでいる。平成31年度中に次期計画作成に向けた労働実態調査を実施する。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,477	8,456	13,227	8,582	12,564	
事業費	事業費	1,612	1,531	3,445	1,176	5,326
	人件費	6,865	6,925	9,782	7,406	7,238
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,477	8,456	13,227	8,582	12,564	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	7	2	1
	② 団体	31	30	30	30	32
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	25	9	0	14	23
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	雇用促進連絡協議会には市内の民間事業者、福祉関連事業者など約30団体が加入し、障害者、高齢者、女性等の雇用確保、職業能力の開発及び企業内の啓発活動の推進を目的に活動している。また、労働問題審議会の委員には、事業主代表、労働者代表、知識経験者、公募市民、関係行政機関の職員など幅広く参画いただいている。	
担当課総合評価	改善	労働施策推進計画に掲げた施策については概ね取り組んでいる。雇用促進連絡協議会では、働き方改革に関するセミナーを実施したところ12事業所に参加いただいた。引き続きニーズの高い事業を実施していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ワークサポート宝塚運営事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令				
対象	15歳以上の市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）		(対象指標欄)	
			① 15歳以上の市民（住民基本台帳） ② ③	
手段	栄町2丁目のソリオ2・7階にワークサポート宝塚をハローワーク西宮（兵庫労働局）と連携して設置し、年齢、雇用形態に関係なく、求職受理、職業相談、職業紹介、求人検索機を利用した求人情報の提供を行う。		(活動指標欄)	
			① ワークサポート宝塚来所者数 ② ワークサポート宝塚自己検索機利用件数 ③ ワークサポート宝塚相談件数	
意図	求職者が求める求人情報をよりの確に提供するとともに、就職活動に関する様々な相談を解決することで、求職者の就職率向上や就職機会の拡大を図る。		(成果指標欄)	
			① ワークサポート宝塚就職率（紹介成功率） ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	職業相談、職業紹介、求人情報の提供、就労に係る情報提供、求人情報自己検索機による求人情報の閲覧等により雇用促進に努めた。施設利用の促進を図るため、市広報誌を活用した広報活動を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	12,836	13,429	13,193	13,929	13,895
事業費					
事業費	5,971	6,504	6,079	6,523	6,657
人件費	6,865	6,925	7,114	7,406	7,238
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,836	13,429	13,193	13,929	13,895
対象指標					
① 人	203,078	202,982	202,693	201,897	201,345
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 人	21,960	23,653	25,515	27,171	30,759
② 件	16,082	18,142	19,650	21,119	25,721
③ 件	9,838	9,146	9,287	9,391	10,388
成果指標					
① %	26 19.1	26 19	26 19.3	26 19.4	26 15.9
(上段:目標値)	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 来所者数は近年の景気回復に伴い減少しているものの、開設以来高い数値で推移しているため、市民からのニーズは高いものと考えている。今後も、国と市の一体的実施事業として、国との連携強化を図りつつ、利用促進のための周知活動にも努めて事業を推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者就業機会確保事業
課名	商工勤労課
事業開始日	昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	2 高齢者の就業機会の拡充に努めます		
関連根拠法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
対象	補助金の支出先である公益社団法人宝塚市シルバー人材センターと同センターの会員	(対象指標欄)	① シルバー人材センターの会員数	
			②	
			③	
手段	宝塚市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業に対して当該事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 高齢者就業機会確保事業費等補助金額	
			②	
			③	
意図	宝塚市シルバー人材センターが、民間等の就業先開拓を強化し、高齢者の生きがいがいつくりと社会参加の機会の更なる確保を行う。	(成果指標欄)	① シルバー人材センター民間受注額（年間）	
			② 60歳以上の人口に占めるシルバー人材センターの入会率	
			③ シルバー人材センター会員の就業率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	高齢者就業機会確保事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	22,042	15,849	13,109	13,182	13,397	
事業費	事業費	20,326	14,118	11,330	11,330	11,588
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	22,042	15,849	13,109	13,182	13,397	
対象指標	① 人	920	952	1,105	1,175	1,211
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	20,236	14,028	11,240	11,240	11,498
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 百万円	180.7	180.5	175	200	200
	② %	-	-	-	-	-
	③ %	1.2	1.2	1.5	1.6	1.6
	④ %	-	-	-	-	-
	68.6	72.1	78	73	71.7	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	シルバー人材センターにおいて民間の受注拡大に向け、新規の就業先を開拓しており、民間受注額は前年度と比較し増加していることは評価できる。また、上記指標外の派遣事業について受注額を大きく伸ばしている。市としても、さらなる受注拡大に向けた同センターのPRを強化し、後押ししていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	
課名	商工勤労課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	05労01労02労	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	雇用・勤労者福祉
	細施策名	3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます		
関連根拠法令				
対象	同一事業所に1年以上勤務する者で、宝塚市内に住宅を新築・購入又は増改築する者	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	融資残高に応じて、融資取扱金融機関に対して預託を行う。	(活動指標欄)		
		① 金融機関預託金額 ② ③		
意図	勤労者の住宅取得及び増改築に要する資金の融資、斡旋を行うことにより、勤労者の住環境整備の改善及び整備並びに生活の維持安定を図り、勤労者福祉の向上に資することを目的とする。	(成果指標欄)		
		① 勤労者住宅融資貸付数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	近畿労働金庫西宮支店及び尼崎信用金庫宝塚支店に対し、融資残高に応じて預託を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	5,259	6,839	9,001	11,435	13,464	
事業費	事業費	4,401	5,973	8,112	10,509	12,559
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	4,401	5,973	8,112	10,509	12,559
対象指標	一般財源	858	866	889	926	905
	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	4,401,000	5,973,000	8,112,000	10,509,000	12,559,000
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	23	28	31	34	36
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成15年度から新規融資斡旋を行っていないため、預託金は年々減少しているが、償還期間満了までの間、引き続き必要な金額を預託する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	就労支援事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 05労01労02労
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 雇用・勤労者福祉
	細施策名	1 若年者の就労を支援します
関連根拠法令		
対象	市民（当年度末の住民基本台帳登録人口）	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	若者しごと相談広場の開設、就労支援セミナーの開催、職業体験実習付き就労支援プログラム、就労困難者サポート事業の実施。	(活動指標欄) ① 若者しごと広場相談件数 ② 就労支援セミナー開催回数 ③
	就労弱者に対する就労の促進、雇用環境の確保・改善を目指す。特に、ニート・フリーターなど就労が困難な若者に対して、専門的な就労相談を行うと共に、職場体験実習など社会経験の場を確保し、当事者にあった進路選択を支援し、継続就労につなげる。	(成果指標欄) ① 就労支援セミナー延べ参加者数 ② 若者就労支援事業参加者の就業数（年間） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市と国との一体的事業として、若者しごと相談広場での相談、市内大学での出張相談（平成26年度より）、就職支援セミナーの開催、就職面接会の開催など、若者と女性に重点を置いて事業を実施した。また、近年就労意欲が旺盛な高齢者を対象とした宝塚市シニアワークフェアを開催した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,577	6,964	5,976	5,986	5,801	
事業費	事業費	3,428	3,502	3,308	3,209	3,087
	人件費	5,149	3,462	2,668	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	8,577	6,964	5,976	5,986	5,801
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,009	835	871	944	980
	② 回	21	19	19	20	20
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	269	176	227	237	223
	② 人	10	10	10	10	10
	③	9	8	15	10	7
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	若者就労支援事業をノウハウを持つNPO法人へ委託し、きめ細かい支援を行っている。市がセミナーの会場手配を行う等、役割を分担しながら協力して事業を実施している。	
担当課総合評価	改善	若者の就職支援においては、国、市及びNPO団体が連携していることで、対象者ごとのきめ細かな支援が提供できている。また、女性に対しても各種セミナーを開催し、再就職を希望する女性への支援を行っている。さらに、シニア世代の就労へのニーズの高まりを受け、シニア世代向けの面接会等を開催している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会事業	
課名	農業委員会	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農01農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります	
関連根拠法令	農業委員会等に関する法律、農地法		
対象	主に市内の農業者	(対象指標欄)	① 農家戸数 ② ③
手段	1) 農地法等に基づく農地の所有権移転、賃貸借、転用等の届出・許可申請等 2) 農業者の生活安定のための農業者年金加入の手続き、農地の相続、農業経営者への相談等の業務 3) 農地パトロール（利用状況調査）	(活動指標欄)	① 農地の権利移動面積 ② 農地転用面積 ③
意図	農地の有効利用を図ると共に、地域の農地利用や農業生産の相当部分を担うような農業構造をつくり、これを通じて農業・農村の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 農地の不耕作解消面積 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	農業委員会を月1回定期的に開催し、農地法に基づく許可申請に対する審査、許可のほか、届出受理等の事務処理を行った。また、市街化区域に農地を所有する農家を対象とした改正生産緑地法等に関する説明会を計5回開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	24,633	26,338	24,931	26,365	26,893	
事業費	11,761	13,354	11,591	12,478	13,322	
人件費	12,872	12,984	13,340	13,887	13,571	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	3,329	2,587	2,164	2,207	2,875	
市債						
その他	151	164	178	173	173	
一般財源	21,153	23,587	22,589	23,985	23,845	
対象指標	① 戸	894	905	917	922	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① m ²	18,591	14,409	32,770	39,821	33,444
	② m ²	28,416	32,570	38,148	39,531	30,188
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① m ²	-5,293	-15,216	24,319	-2,514	4,708
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	農地法に基づく許可申請や届出受理等に適切に対応した。農業委員とともに、農地パトロールを実施し、管理が行き届いていない農地の所有者に農地利用状況調査を行ったが、不耕作面積は増加した。不耕作農地の解消に向けては、地域に積極的に関与するなど農業委員会の活動のあり方を見直す必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業事務事業	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 06農01農02農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります
関連根拠法令		
対象	市内全農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 経営所得安定対策にかかる営農計画書配布枚数 ② ③
	意図	(成果指標欄) ① 経営所得安定対策加入件数(米) ② 経営所得安定対策加入件数(米以外) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 国の米政策の方針転換により、平成30年度から行政による米の生産数量目標の配分は行わず、需要に応じた生産、販売を行うこととなった。本市では県による需要量調査に基づく生産目安を市内各集落に提示し、これに沿って作付けが行われた。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	5,890	5,927	6,042	6,202	6,136	
事業費	3,316	3,330	3,374	3,425	3,422	
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	5,890	5,927	6,042	6,202	6,136	
対象指標	① 戸	894	905	917	922	932
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 枚	894	905	911	914	927
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件数	-	-	-	-	-
	② 件数	0	281	389	406	415
	③	197	205	321	325	382

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況 市内各集落の農会長を通じて、各農家へ経営所得安定対策等の連絡調整をおこなっている。

担当課総合評価 改善 市内の全農家に対して、経営所得安定対策や農業保険事業制度、その他農業関連事業に関する説明、調整などを行い、農政業務が円滑に実施できた。また、産地交付金制度を活用し、特産品(黒枝豆、太ねぎ、ダリア)や地場産品(花き、花木)の作付けに誘導を図ることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村センター施設管理事業	
課名	北部振興企画課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農02農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令				
対象	宝塚自然休養村の来訪者、地域住民。	(対象指標欄) ① 市民 ② 西谷地区市民 ③		
	西谷地域における観光・レジャー農業や観光農園情報発信の拠点施設であり、飲料水兼用耐震性貯水槽（100t）を備えた自然休養村センターを適切に管理し、来訪者への案内や休憩場所としての提供を行うとともに、地域住民の集會施設として貸館業務を行う。	(活動指標欄) ① センター開館日数 ② ③		
	西谷地域の観光・レジャー農業の振興、都市住民との交流促進、地域の住民活動の活性化を促進する。また、災害時等の緊急時には隣接する東消防署西谷出張所とともに消防団の作戦指揮所として利用されることも想定している。	(成果指標欄) ① 自然休養村センター使用者数 ② 自然休養村センター使用許可申請件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	西谷地域を訪れる市民等に対して休養の場を提供するとともに、ダリアの花摘みやいちご摘み、いも掘り、栗拾い等の観光農業等の案内業務を行ったが、一般の観光目的の利用は極めて少なかった。施設の有効活用にも努め、主に地域住民の集會による研修室等の使用が年間247件、利用者数が約4,800人であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,291	2,349	2,343	4,234	2,092	
事業費	事業費	1,382	1,440	1,478	1,359	1,123
	人件費	909	909	865	2,875	969
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	130	303	194	137	158
	一般財源	2,161	2,046	2,149	4,097	1,934
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	2,445	2,508	2,554	2,637	2,719
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	359	359	358	359	359
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		4,849	5,785	4,917	4,378	5,777
	② 件	350	350	350	350	350
		247	279	246	323	323
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然休養村センターのあり方見直しに関して、具体的内容を自治会やまちづくり協議会、西谷夢プラザの指定管理者等と調整しながら進めている。	
担当課総合評価	維持	施設の本来目的である観光農林漁業振興のための利用が少なく、建物の耐震性にも問題を抱えているため、自然休養村センターを廃止し、北部地域における防災行政拠点として活用する。当方針に基づいた耐震補強及び改修のための設計が完了しており、次年度工事に着手する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自然休養村運営事業	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 06農01農02農
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります
関連根拠法令 宝塚市立自然休養村センター条例		
対象	1) 市民・宝塚市を訪れる観光客 2) 北部地域の農家	(対象指標欄) ① 市民 ② 北部地域の販売農家数 (H22世界農林業センサス) ③
手段	「自然休養村」の趣旨に則り、西谷地区の農業関係各種団体等で構成する宝塚市自然休養村管理運営協議会に対し、観光農業の推進、農産物の生産促進、観光農園の情報発信などの事業を委託する。	(活動指標欄) ① 収穫祭の開催日数 ② ダリア花まつりの開催日数 ③ 宝塚朝市の開催日数
意図	西谷地区において、憩いと心に潤いを与える観光・レジャー農業の推進や野菜流通の促進等を行うことにより、都市住民との交流を図ると共に、西谷地域の農業振興と地域の活性化を推進する。	(成果指標欄) ① 収穫祭来場者数 ② ダリア花まつり来場者数 ③ 宝塚朝市来場者数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	西谷収穫祭は1日開催に変更、宝塚朝市は例年通り11回開催した。ダリア花まつりは2日間の開催ができた。地産地消事業では、様々なイベントをとおして西谷地域の農産物の情報発信に努めた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,654	3,669	5,731	3,226	3,096	
事業費	事業費	1,938	1,938	1,789	1,374	1,287
	人件費	1,716	1,731	3,942	1,852	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	967	967	1,789		
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,687	2,702	3,942	3,226	3,096	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 戸	276	276	276	276	276
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	1	2	2	2	2
	② 日	2	1	2	2	2
	③ 日	11	10	11	11	11
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		3,500	5,800	5,500	5,000	4,000
	② 人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		1,332	88	1,061	1,141	800
	③ 人	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		7,965	8,767	11,183	10,519	6,900

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
効率性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
協働の取組み状況	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
担当課総合評価	改善	都市住民に憩いと心の潤いを与えることを目的とする本事業は、自然休養村管理運営協議会をはじめ、西谷朝市の会、佐曽利園芸組合など西谷地域の住民が主体となって取組んでいる。 市民の間に「食の安全・安心」への関心が増大し、地域で農産物や加工品を購入するという「地産地消」の意識が高まっていることから本事業への期待は大きいと言える。今後さらなる事業の充実に向け、関係団体が主体となって西谷地域における農業・観光振興等による地域活性化に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興事業	事業開始日
課名	農政課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります	
関連根拠法令			
対象	市内全農家	(対象指標欄)	① 農家戸数 ② 水田面積 ③
手段	1) 米の生産数量配分にかかる事務（現地確認も含む） 2) 農産物の生産拡大と担い手の生産規模拡大を目的とした施設野菜等生産拡大事業補助金を交付する。 3) 農業経営改善計画の指導及び認定を行う。 4) 集落営農組織化推進にかかる講座を開催する。	(活動指標欄)	① 米の生産調整数量 ② 農業サポーター登録人数 ③ 認定農業者が作成する農業経営改善計画の相談件数
意図	米の生産調整等に関する計画を策定し、その計画に基づき市内27集落へ配分する。米以外の農作物は面積に応じ交付金を支払う産地交付金を活用し、作付けを推進する。また施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、多品目及び通年栽培できる環境を整える。さらに農業経営の改善を推進し、農業の新たな担い手を育成する。	(成果指標欄)	① 新規就農者数（年間） ② 農業サポーター活動日数（延） ③ 新たな認定農業者数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	米の生産調整を実施し、また産地交付金の対象となる作物は約46haとなった。農業サポート事業は、8人が登録し、延べ253日活動した。7名が施設野菜等生産拡大事業補助金を活用し、施設の更新を行った。1名が新規就農した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	14,189	15,063	14,272	15,868	13,580
事業費	5,608	6,407	5,379	6,610	4,533
人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	3,999	2,377	3,982	5,589	2,797
市債					
その他					
一般財源	10,190	12,686	10,290	10,279	10,783
対象指標					
① 戸	894	905	917	922	932
② a	34,658	34,939	34,538	35,115	35,656
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① a	16,786	17,415	17,014	17,305	17,413
② 人	8	8	7	8	16
③ 件数	7	3	3	1	2
成果指標					
① 人	2	1	1	1	1
(上段: 目標値)	1	1	4	2	1
(下段: 実績値)	400	500	600	600	600
② 日	253	234	265	315	420
③ 人	1	1	1	1	1
	0	0	0	0	2

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市は、市内各集落の農会長と連携し、米の数量調整に係る現地確認をおこなっている。また、農業サポート事業では、市、市民、農業者間で連絡調整をしながら事業を実施している。	
担当課総合評価	改善	平成30年度については、新規就農者が1名あった。農業サポート登録数は昨年同様で活動日数は増加しているものの、制度の周知方法、あるいは事業内容そのものを見直す必要がある。農家戸数が年々減少しており、新規就農者の確保が重要となっている中、新規就農者や既存の農業者が安定した経営を行えるよう、それぞれのニーズに合った支援を実施していく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市民農園事業	
課名	農政課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 農業 3 市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します
関連根拠法令	
対象	宝塚市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市内13農園(うち市直営2箇所)計342区画の市民農園の貸出しを行う。 (活動指標欄) ① 農園延長希望者 ② 農園募集区画数 ③ 農園応募数
意図	都市住民の余暇活動の場や土に親しむ機会を提供し、合わせて農地の有効活用と緑地の保全を図る。 (成果指標欄) ① 農園利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 利用者からの要望、苦情に対して、農園主と連絡を密にして対応したほか、必要に応じて農園内の備品を備えた。また、農園主会議を2回開催することで、相互の意思統一を図った。また、空き区画の解消及び利用拡大のため、広報紙とホームページで利用者募集の案内を行った。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	3,914	3,964	4,312	4,358	4,266
事業費	482	502	755	655	647
人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	744	771	798	831	954
一般財源	3,170	3,193	3,514	3,527	3,312
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②				
	③				
活動指標	① 人 224	179	179	201	208
	② 区画 100	162	162	139	182
	③ 人 113	150	141	184	195
成果指標	① % 97	94	95	93	89
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している。
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	農園主・農園利用者・行政等が連携し、市民農園を運営している。
担当課総合評価	改善 平成30年度の活動により、利用者の満足度は高まり、利用率も向上させることができた。市街化区域における利用率は特に高いことから、市民農園数を増加させる必要があると認識している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	園芸振興事業	
課名	農政課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	2 花き・植木産業の振興を図ります	
関連根拠法令	宝塚園芸振興センター条例		
対象	宝塚市民、花き植木園芸産業関係団体	(対象指標欄) ① 市民 ② 花き植木園芸産業関係団体 ③	
	地域活性化と花き植木産業の振興のために宝塚園芸振興センター（あいあいパーク）を中心として園芸振興事業、園芸アドバイザー事業及びオープンガーデン普及促進事業等を推進する。また、宝塚植木まつりに合わせて花き展示会や観賞植物品評会を開催すると共に、里帰り須賀川牡丹の管理及び観賞会を実施する。	(活動指標欄) ① オープンガーデンフェスタ開催日数 ② 宝塚植木まつり開催期間 ③ あいあいパーク開館日数	
意図	花き植木産業の構造改善を図り、あいあいパークを拠点施設として市民が植木や花に親しむような機会を創出する。また、花き植木産業の活性化と地域緑化推進・環境保全を図る。	(成果指標欄) ① あいあいパーク利用者数（年間） ② 宝塚植木まつり来場者数 ③ オープンガーデン参加庭主数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚園芸振興センターは指定管理者である宝塚山本ガーデン・クリエイティブ（株）が管理運営を行った。木接太夫ブランド協議会では、活動のシンボルとなるロゴマークを制作したほか、コラボ商品の開発や接木の技術を紹介するイベントを企画、実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	27,984	59,966	42,244	29,985	30,099	
事業費	19,403	51,310	33,351	20,727	21,052	
人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	27,984	59,966	42,244	29,985	30,099	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 団体数	8	8	—	8	8
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日数	6	6	5	5	5
	② 日数	8	8	8	8	7
	③ 日	359	350	359	360	359
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		715,784	772,555	841,708	880,734	889,000
	② 人	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		38,500	36,000	42,500	38,000	34,000
	③ 庭数	130	130	130	130	130
		93	97	104	109	115

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況	花き園芸協会と共催により、山本新池公園にて植木の展示・即売会である植木まつりを開催している。また、オープンガーデンフェスタは、市民や市内事業者等が自身の庭を一般市民に公開する事業である。また、木接太夫ブランド協議会とは、市民に接木技術を伝える事業を展開している。	
担当課総合評価	改善	宝塚植木まつりでは、来場者数増加のために新たに寄せ植え体験を開催するなどの取り組みを行い、参加者から好評を得ているものの、来場者数の大幅な増加には至っていない。あいあいパークは設置後、約20年が経過していることから老朽化が進み、施設運営に支障が生じている。一方、木接太夫ブランド協議会では、本市の植木技術の高さや歴史を紹介し、植木産業の発展を目指しており、今後の成果が期待される。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	長谷牡丹園管理運営事業	
課名	農政課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 農業 細施策名 2 花き・植木産業の振興を図ります
関連根拠法令	宝塚市立長谷牡丹園条例
対象	宝塚市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	長谷牡丹園の施設管理、園内の里帰り牡丹約1500株の肥培管理及び、園外での島根県大根島から寄贈された50種300株をはじめとする里帰り牡丹の保存・育成を行う。また、長谷牡丹園の開花時に開園し、野点や餅つきなどのイベントを開催する。(活動指標欄) ① 年間開園日数 ② ③
意図	全国13地域から里帰りした牡丹の保存育成を行い、それを活かし、西谷地域の集客施設の核とするとともに、地域の特徴を活かしたイベントを企画するなど、集客力の向上を図り、西谷地域の活性化と花き農業の振興を図る。(成果指標欄) ① 長谷牡丹園来園者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 牡丹と比べて、開花時期が遅い芍薬を増殖したほか、栽培技術の向上のため、島根県農業協同組合より牡丹栽培の専門家を迎えて指導会を開催した。また、園内に新たに設けたフレッシュ牡丹園周辺の園路を舗装するバリアフリー化工事も施工した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	17,505	13,908	15,587	9,612	8,815
事業費					
事業費	15,789	12,177	12,943	7,760	7,006
人件費	1,716	1,731	2,644	1,852	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,750	2,574	5,935		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,755	11,334	9,652	9,612	8,815
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 日	31	29	29	30	29
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
(上段:目標値)	6,186	5,372	5,885	3,761	4,589
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者である長谷牡丹園芸組合は、地域住民で組織する団体であり、地域をあげて施設運営を行っている。大根島や須賀川市から里帰りした牡丹の肥培管理及び試験植栽を通じて、地域の活性化と農業の振興を図っている。
担当課総合評価	改善 来場者数は6,186人と昨年度より約15%増加し、11年ぶりに目標値に到達した。指定管理者と市が各々の役割を果たしたことで、施設の魅力向上に繋がった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業振興施設管理事業	事業開始日	平成17年度
課名	農政課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 細施策名 1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります	施策名	農業
関連根拠法令	宝塚市立農業振興施設条例		
対象	1) 宝塚市民 2) 来訪者 3) 宝塚の農家	(対象指標欄)	① 市民 ② 来訪者 ③ 宝塚の販売農家数 (H27農林業センサス)
手段	農業の振興及び地域の活性化を図るため、西谷地域で生産された農産物を、農産物直売所「西谷夢市場」で直売する。また、地元農産物を原料とした加工品の製造及び販売を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② 直売所部会会員数 ③
意図	農産物の生産加工から販売までを支援し、また、都市部住民と農村部住民の交流を図る施設として、農産物の生産促進と地域の活性化を目指す。	(成果指標欄)	① 農業振興施設の来場者数 (年間) ② 農業振興施設 (農産物直売所) の販売額 (年間) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	JA兵庫六甲が指定管理者となり、西谷夢市場では地元の新鮮で安全安心な農産物の販売や、農産物加工所を活用した米粉パンや巻き寿司等の加工品製造・販売を行った。また「夢の日」に、旬の野菜のおいしさが味わえる機会をつくったり、宝塚北SAでは対面販売や西谷夢市場のPRに努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,427	3,068	3,495	3,150	3,133	
事業費	2,569	2,202	2,606	2,224	2,228	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,427	3,068	3,495	3,150	3,133	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	47,202	-	-	-	-
	③ 戸	370	370	370	370	418
活動指標	① 日	316	316	315	320	315
	② 人	104	103	129	114	120
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
(上段:目標値)	② 円	47,202	50,302	56,226	62,243	60,438
(下段:実績値)		78,000,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000
		55,910,638	59,327,873	67,384,790	72,040,028	71,498,597
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	JA兵庫六甲、地元の農業生産者、行政等が連携し自治運営を行っている。	
担当課総合評価	改善	「西谷夢市場」への年間の来場者数及び販売額は、台風等の影響により減少した。一方課題とされる「西谷夢市場」での午後からの品薄状態の解消や利用者のニーズにあった営業時間の改善等を図ることで来場の増加が期待できる。さらに、生産者と消費者との交流、食の安全・安心への関心、地域で農産物や加工品を購入するという地産地消の市民意識が高まっている中で、引き続き魅力ある施設の運営、「宝塚ブランド」商品の販売促進、多様なイベントの開催や多岐にわたるPRチラシ配布などを積極的に行い、収益の増加に結びつけていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業・園芸体験交流促進事業	
課名	農政課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります			
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内の親子を対象に公募を行い、自然休養村センター等を基点として、西谷地域の若手農業者等のほ場へ案内し、季節野菜の収穫を行うバスツアーを日帰りにて実施する。	(活動指標欄)	① 体験交流促進事業開催日数 ② ③	
意図	バスツアーを実施することにより、南部の市民に西谷地域に足を運ぶ機会をつくる。また、西谷の若手農業者のほ場にて季節野菜の収穫体験を行う事により、市民と農業者交流を深めるとともに、自然豊かな西谷の魅力を体験してもらう。	(成果指標欄)	① 体験交流促進事業参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	親子を対象とした「西谷野菜収穫体験ツアー」では、若手農業者の協力を得て、冬野菜4品目の収穫を体験したほか、西谷太ねぎ等3品目もお土産として持ち帰り、参加者には西谷野菜を満喫いただいた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,091	1,988	1,943	1,992	2,061	
事業費						
事業費	375	257	164	140	252	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	187	128				
県支出金						
市債						
その他					69	
一般財源	1,904	1,860	1,943	1,992	1,992	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	1	1	2	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	②	80	89	106	79	78
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	訪れる各施設との連携、更に兵庫六甲農業協同組合及び地元の若手農業者者の協力のもと、本事業を実施している。	
担当課総合評価	維持	「西谷野菜収穫体験ツアー」を通じて、都市住民に西谷地域の自然の豊かさと魅力を肌で感じてもらった。参加者は農業に触れることで、西谷野菜に対する購買意欲が高まったというアンケート結果が得られたほか、6割の子どもが以前より野菜を食べるようになったと答え、西谷野菜を身近に感じてもらうきっかけになったと考えている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ダリアで彩る花のまちづくり事業	
課名	農政課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	2 花き・植木産業の振興を図ります		
関連根拠法令				
対象	宝塚市民 来訪者	(対象指標欄) ① 市民 ② 来訪者 ③		
	市内の花壇等にダリアを植栽するとともに、学校園や緑化団体等にも参画を促し、まちをダリアの花で彩る。また、ダリアの花を使った飾りやプリザーブドフラワーなどにより、市内外に花の魅力を発信していく。上佐曽利地区の「宝塚ダリア園」を観光スポットとしてPRする。	(活動指標欄) ① ダリア園開園日数（秋期） ② ③		
意図	本市の北部地域にある上佐曽利地区は、全国有数のダリア球根の産地であり、秋には数百種のダリアが咲き誇る。このダリアの魅力を市民や観光客に知っていただき、ダリア産業の振興とともに、西谷地域全体の活性化を図る。	(成果指標欄) ① ダリア園来園者（秋期） ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	秋の宝塚植木まつりではダリア花飾りなどにより花の魅力を発信するイベントを行い、ダリアを身近な花としてPRに努めた。また、公共施設等において、生け花を飾るなど、市民の目に触れる機会をとおしてダリアの魅力を発信した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	6,390	6,613	7,837	4,639	8,808	
事業費	事業費	4,674	4,882	6,058	2,787	6,999
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	2,337	2,441	5,973		
	県支出金					
	市債					
	その他					300
一般財源	4,053	4,172	1,864	4,639	8,508	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	26	22	36	34	30
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	6,000 5,059	6,000 2,814	6,000 5,264	6,000 4,768	6,000 2,313
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	ダリア花まつりでは、生産者である佐曽利園芸組合の組合員に加えて、佐曽利地区の住民も関わった。また、宝塚北サービスエリアで、組合員がチラシの配布や花飾りを製作、設置するなど、自主的な活動が活発である。		
担当課総合評価	改善	ダリア花まつりや花飾りイベントにより、広く市民等にダリアの魅力を情報発信できた。宝塚ダリア園では、観光スポットとして、積極的に旅行者への誘客を働きかけたが、台風24号と猛暑による開花の遅れに伴い、秋の開園を延期したため、来園者数が目標に到達しなかった。引き続き上佐曽利地区が日本で有数のダリア球根の生産地であることPRしていく必要がある。地域資源としてのダリア産業の振興のためには、引き続き担い手の育成に取り組む必要がある。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	多面的機能支払交付金		
課名	農政課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農03農
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名 1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	地域が共同で行う、農業の有する多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、ため池など）の質的向上を図る活動に対する支援を目的に、「多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金）」を交付する。	(活動指標欄)	① 農地維持活動に取り組む組織数 ② 資源向上活動に取り組む組織数 ③ 施設の長寿命化に取り組む組織数
意図	農業の有する多面的機能は、食料供給と一体の重要な機能であることを踏まえ、将来にわたって広くその恵沢を享受することができるよう、その発揮の促進を図るための取組に対して集中的かつ効果的に支援を行う。	(成果指標欄)	① 素掘り水路からコンクリート水路への更新 ② U字フリューム等既設水路の再布設 ③ 水路の破損部分・老朽化部分の補修

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	法制化に伴い、申請のあった市内12（西谷10・南部2）の活動計画を認定し、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	24,929	24,917	24,954	25,079	
事業費					
事業費	21,497	21,455	21,397	21,376	
人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	16,191	16,149	16,092	16,056	
市債					
その他					
一般財源	8,738	8,768	8,862	9,023	
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 組織	12	12	12	12	
② 組織	10	10	10	10	
③ 組織	7	7	7	7	
成果指標					
① m	1,589	1,589	1,589	1,589	
② m	0	118	82	248	
③ m	874	874	874	874	
(上段:目標値)					
② m	170	278	176	245	
(下段:実績値)					
③ m	4,688	4,688	4,688	4,688	
	1,264	432	1,895	993	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	農業者団体を中心として、地域の多様な主体（非農家、子ども等）が参画する地域の共同活動に対して支援を行っている。	
担当課総合評価	維持	交付金は、市内12の地域で、農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的保全活動ほか、環境保全活動や水路・ため池の補修など、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のために活用されている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	林業振興事業	
課名	農政課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農01農04林	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		

関連根拠法令			
対象	市民、農家数	(対象指標欄)	① 市民 ② 農家戸数 ③
手段	1) 獣害被害を防止するための電気柵等設置に要する経費の一部を補助 2) 外来生物駆除の実施 3) 災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上にかかる負担金を支払う。	(活動指標欄)	① 農作物被害防止事業に基づく防除柵補助額 ② 防除柵補助農家数(延べ農家数) ③
意図	1) 農作物被害防止事業として、猪防除柵の設置費の半額を補助することにより、農林業の振興を図る。 2) 外来生物の駆除を実施し、被害防止と共生への取組に資する。 3) 災害の拡大防止、森林の公益的機能の向上と森林の保全及び振興を図る。	(成果指標欄)	① 農作物被害防止事業に基づく防除柵設置延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	5農会、8、270m防除柵を延長施工した。また、市民からの通報に基づき、有害鳥獣を捕獲した(アライグマ207匹、ハクビシン17匹、イノシシ130匹、シカ10匹等)。ナラ枯れ被害及びその他森林病害虫被害に対して、県補助金を活用し対応した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	17,876	18,023	18,299	18,712	20,002
事業費	11,011	11,098	11,185	11,306	12,764
人件費	6,865	6,925	7,114	7,406	7,238
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	51	47		9	
市債					
その他					
一般財源	17,825	17,976	18,299	18,703	20,002
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 戸 894	905	917	922	932
	③				
活動指標	① 千円 0	0	0	0	0
	② 農家数 40	29	97	159	187
	③				
成果指標	① m 8,400	7,700	12,930	10,300	6,000
(上段:目標値)	8,270	4,700	12,930	16,270	31,550
(下段:実績値)					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	各集落の農会長と協力し、地域の農家への農業被害拡大防止等に向けた連絡調整を行っている。有害鳥獣被害防止に積極的に取り組みたい集落には、専門家派遣事業(県事業)の適用を受けた。国庫補助を受けた防除柵の設置は各集落が自らの手で行っている。
----------	---

担当課総合評価	維持	鳥獣による農業被害は営農意欲を削ぐ大きな要因である。既設の防除柵に関しては、老朽化が進捗していることに加えて、適切な運用のためには日常管理が欠かせず、農業者との連携を深める必要がある。また、アライグマやハクビシンなど都市部住民の生活環境にも被害を与えていることから、引き続き事業を実施していく必要がある。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	農業用施設改修事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農02±01農	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令	宝塚市土地改良事業分担金徴収条例			
対象	ため池・用排水路の受益者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③		
	地元（農家）要望を基に、老朽度・危険度の高いものから、ため池の堤体補強及び洪水吐・取水施設の改修や、用排水路を改修する。	(活動指標欄) ① 農業用施設改修箇所数 ② ため池定期点検の箇所数 ③		
意図	農業用水の確保及び農地の排水不良を解消することにより、農家の安定的な営農環境を保全する。	(成果指標欄) ① 農業用施設改修の実施率 ② ため池定期点検の実施率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	榎谷池について実施設計、また丁ノ裏池下について調査設計を行い、特待ため池の点検業務を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	23,978	17,515	27,208	12,852	3,469	
事業費	事業費	19,988	13,511	24,131	10,221	889
	人件費	3,990	4,004	3,077	2,631	2,580
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	10,823		9,000	9,016	
	市債	1,900	400	16,000		
	その他	1,139	3,776	644		940
	一般財源	10,116	13,339	1,564	3,836	2,529
対象指標	① 戸	894	905	917	922	932
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 箇所	1	1	0	1	0
	② 箇所数	33	0	0	61	22
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	100	100	0	100	0
	③ %	0	0	0	100	100
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	水路やため池等農業用施設の保全については、水利組合等施設管理者が行い、改修については施設管理者と市が計画等について協議の上、市が実施し、管理者から分担金を徴収している。	
担当課総合評価	維持	点検結果や地元要望関連事業などを踏まえ緊急性の高い箇所から改修を進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	玉瀬地区ほ場整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	06農02±02農
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます	
関連根拠法令	土地改良法		
対象	玉瀬土地改良区の権利者	(対象指標欄)	① 権利者数
			② ③
手段	不整形な農地を整形し農地の集団化を行うとともに、湿田への暗渠排水、道路、用排水路等を整備することにより、営農環境の改善と災害防止を図る。	(活動指標欄)	① ほ場整備事業の整備面積
			② ③
意図	農地の集団化を行い換地処分、換地処分登記を行う。	(成果指標欄)	① ほ場整備事業の進捗率
			② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	約20ha全体の農地整備工事が完了した。市は、ほ場整備事業及び玉瀬川改修事業分担金を県に支払うとともに、工事や換地業務について、県、改良区と協議し、事業推進を図った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	41,854	33,130	45,006	66,891	34,681	
事業費	事業費	27,567	18,739	30,393	52,299	20,408
	人件費	14,287	14,391	14,613	14,592	14,273
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債	23,300	10,100	22,000	37,900	18,200
	その他					
一般財源	18,554	23,030	23,006	28,991	16,481	
対象指標	① 人	68	68	68	68	68
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① ha	20	12.3	9	9	3.2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	92.3	85.9	80.5	52.5
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	玉瀬地区の農地約20haについて、県営ほ場整備事業を実施する。県、土地改良区、市が計画協議の上、県が工事を実施し、改良区、市は分担金を支払う。換地計画等については、土地改良区が実施する。
----------	---

担当課総合評価	維持	平成30年度において、約20ha全体の整備工事が完了し、農地の一時利用が開始された。平成31年度は換地計画等について、土地改良区が実施する。引き続き、県、土地改良区と協議し、事業推進を図る。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	商工振興事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3 地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令	宝塚市産業振興基本条例			
対象	市内全事業所	(対象指標欄)		
		① 市内全事業所 ② ③		
手段	平成19年度に制定した「宝塚市産業振興基本条例」に基づき、宝塚商工会議所への事業補助、商店街等へのイベント補助、中小企業者への補助等を通じて、新規出店の促進、商工業の活性化、新産業の創出等を実施する。	(活動指標欄)		
		① 空き店舗活用事業補助金利用件数 ② 商業活性化推進事業補助金額 ③		
意図	社会・経済環境の変化に対応した実効性のある施策を市、商工会議所及び事業者が実践的に行動することによって商工業の活性化を推進し、いきいきと活力あるまちを実現する。	(成果指標欄)		
		① 主要商店街空き店舗率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚商工会議所が実施する小規模事業者経営改善支援事業等に補助金を交付した。また、商店街空き店舗活用事業補助金など各種補助金を商店街、中小企業者等へ交付したほか、市民への住宅リフォーム補助金の交付による積極的な市内事業者の活用促進を図り、市内商工業に対して支援を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	34,581	46,170	46,056	37,995	43,616	
事業費	事業費	15,703	26,672	26,058	18,127	24,266
	人件費	18,878	19,498	19,998	19,868	19,350
財源内訳	減価償却費					
	国支出金			3,909		
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	34,581	46,170	42,147	37,995	43,616	
対象指標	① 事業所	5,776	5,776	5,776	5,776	5,840
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	35	42	29	37	30
	② 円	2,176,150	2,414,185	2,490,583	2,753,174	3,296,845
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	17.5 21.17	17.6 20	17.6 20.45	10.6 19.01	10.6 20.5
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
採択性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	宝塚商工会議所との連携、イベント事業補助金の交付及び事業の後援など。
----------	------------------------------------

担当課総合評価	縮小	空き店舗入居事業者への補助や、地域活性化のためのイベントに積極的に取り組む宝塚バルなどの意欲的な商業団体に対する支援を行うなど商業の活性化に繋がる支援を行った。また、平成29年度に終了した特産品・加工品開発支援事業について、その事業効果等を総括するとともに、当該事業で完成した商品に対し、金銭面以外の継続的な支援を行った。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中小企業振興資金融資料旋事業	
課名	商工勤労課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3 地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内中小企業者 融資あっせん制度取扱金融機関	(対象指標欄) ① 市内全事業所 ② 融資あっせん制度取扱金融機関 ③		
	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行う。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。	(活動指標欄) ① 融資あっせん申込件数 ② 信用保証料補助件数 ③ 信用保証料補助金額		
意図	中小企業振興資金融資あっせん制度に基づき実施された融資の残高に応じて、取扱金融機関に対し預託を行うことにより、本市商工業者への融資を円滑にし、事業の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 融資実行率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内中小企業者に対して、市融資あっせん制度に基づき、融資あっせんを行った。また、本制度に基づき実施された融資の残高に応じて融資取扱金融機関に対し預託を行うとともに、本制度利用者が兵庫県信用保証協会に支払う信用保証料を補助した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	181,943	213,985	271,496	296,957	272,100	
事業費	175,936	207,427	264,862	290,123	265,416	
人件費	6,007	6,558	6,634	6,834	6,684	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	175,480	204,760	263,390	288,210	263,110	
一般財源	6,463	9,225	8,106	8,747	8,990	
対象指標	① 事業所	5,776	5,776	5,776	5,776	5,840
	② 行	11	12	12	12	12
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	20	33	48	38	94
	② 件	7	19	20	29	32
	③ 円	455,850	1,064,835	1,471,237	1,912,978	2,305,420
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	90	96	92	95	99
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 中小企業振興資金融資あっせん制度に基づく融資は18件（89,500千円）、そのうち保証料を補助した融資は7件（21,500千円）であり、市内小規模企業の健全な経営に寄与したものと評価している。今後は、景気の変動や金融機関の貸付利率にも注視しながら、中小企業等の資金需要に応えるよう制度の見直しを図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	新事業創出総合支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商
政策体系	基本目標 観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
関連根拠法令	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
対象	市内で起業しようとする者、及び起業して1年以内の者。	(対象指標欄)	① 市民 ② 起業融資活用者利子補給金申請者数 ③
手段	宝塚商工会議所が、市内での起業を希望する者に対する支援として、「創業セミナー」や個別の起業相談を実施する。市においては、国、県、市の起業関連融資を利用して起業した者に対し、当該融資に対する利子補給を実施する。また起業家向けの「ソーシャルビジネススタートアップスクール」を実施する。	(活動指標欄)	① 創業セミナー受講者数(延べ) ② 起業融資活用者利子補給金額 ③ ソーシャルビジネススタートアップスクール受講者数
意図	意欲にあふれた起業家の起業活動を支援し、もって宝塚市の経済の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 起業相談、指導を受けた人のうち起業した事業者数(年間) ② ソーシャルビジネススタートアップスクールを受講した人のうち起業した事業者数(年間) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	「創業セミナー」の受講修了者や起業相談を受けた方の内、(株)日本政策金融公庫、県、又は市の融資制度を活用して起業した14名に補助を決定、総額1,017,326円の利子補給を実施した。また、ソーシャルビジネス起業家向けにセミナーを開講し、18名の参加があった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	9,487	8,076	8,401	3,423	3,667
事業費	3,480	3,705	3,979	719	1,021
人件費	6,007	4,371	4,422	2,704	2,646
減価償却費					
財源内訳	1,231	1,500	3,000		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,256	6,576	5,401	3,423	3,667
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人 14	13	14	13	16
	③ -	-	-	-	-
活動指標	① 人 100	117	99	109	95
	② 円 1,017,326	704,313	978,433	718,849	1,020,398
	③ 人 18	21	25	-	-
成果指標	① 人 -	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 人 7	24	18	26	19
(下段:実績値)	③ 1	4	7	-	-
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	宝塚商工会議所で実施する「創業セミナー」の修了者等が、(株)日本政策金融公庫、県、市の融資制度を活用した場合に利子補給を行い、協力して起業希望者への支援を行っている。	
担当課総合評価	維持	宝塚商工会議所では、創業支援事業計画に基づいた創業セミナー、ビジネスプランコンテスト、創業セミナーを実施したほか、個別の相談・指導等の支援を行い、起業件数は7件であった。また、市ではソーシャルビジネス創業支援事業を実施し「ソーシャルビジネススタートアップスクール」の受講者から1名の起業者があった。市と商工会議所が連携して起業家を応援することは、年によってばらつきがあるものの一定の成果につながっている。また、市内民間事業者によるコワーキングスペースなどの起業家等支援施設も複数開設され、多様な起業支援につながっている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ブランド発信事業	
課名	商工勤労課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	4 地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	宝塚市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を掘り起こして、ブランドとして選定、情報発信していく。その選定した資源について、イベント、広報物での情報発信を行う。	(活動指標欄) ① 宝塚ブランド選定資源数 ② ③		
意図	選定された宝塚ブランドを広く内外にPRすることによって、まちの魅力を高め、市内産業の活性化を目指す。	(成果指標欄) ① PRイベント出店回数 ② ツイッターフォロワー数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内外で開催された各種イベント(フラワー都市交流(静岡県下田市)、JRA宝塚記念、神戸ルミナリエ等)において、物品販売を通じたPR活動を実施した。また、より効果的なプロモーションを行うべく、ブランド戦略に精通したコンサルに委託を行い、今後の方向性についての提案・助言を受けた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	8,574	8,921	8,551	9,078	11,794
事業費	1,709	1,996	2,326	2,597	4,624
人件費	6,865	6,925	6,225	6,481	7,170
減価償却費					
財源内訳			994		
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,574	8,921	7,557	9,078	11,794
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 個 146	148	142	144	144
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 回 8	11	8	9	16
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	-
(下段:実績値)	187	95	-	-	-
	③	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	宝塚ブランド懇話会には、各分野の専門家に参画いただいている。
----------	--------------------------------

担当課総合評価	改善	選定資源取扱者から一定評価を得ている一方、選定資源が玉石混交となっているため、宝塚のブランドイメージに繋がっていないとの指摘も受けている。それを受けて、プロモーションも含めた「モノ・コト・バ宝塚」の今後のあり方を検討し、一定の方向性を決定した。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	企業活動支援事業		
課名	商工勤労課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	親光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	3 地場商工業の活性化を図ります		
関連根拠法令				
対象	市指定業種の事業所を立地し、操業するもの。 また、事業を既に営んでおり新たに設備投資のみを行うもの。	(対象指標欄)	① 宝塚市企業活動支援事業特定事業者 ② ③	
手段	企業立地又は設備投資を行う特定事業者に対し、奨励措置として、企業活動促進奨励金、事業所等賃料補助金、及び雇用促進奨励金を交付する。	(活動指標欄)	① 企業活動支援事業補助金認定申請事業者数 ② ③	
意図	既存企業の事業拡張や事業改善及び、新たな企業の立地を促進し、市民の雇用創出と産業基盤の強化・発展を支援していく。	(成果指標欄)	① 企業活動支援事業補助金交付事業者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	広報たからづかや市ホームページを活用したほか、宝塚商工会議所の協力も得るなどして企業への周知活動を行った。今年度は、新たな認定申請はなかったが、企業からの問い合わせや相談は数件あった。また、企業活動促進奨励金を2件交付した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,125	1,201	1,310	529	462
事業費					
事業費	267	335	421	529	462
人件費	858	866	889	0	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,125	1,201	1,310	529	462
対象指標					
① 団体	242	242	242	242	251
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 件	0	1	1	0	1
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
(上段:目標値)					
① 件	2	2	2	2	1
②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)					
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	宝塚商工会議所・金融機関等を通じて情報発信を強化している。	
担当課総合評価	改善	事業所の新設、増設、移設に際して、新たに土地、家屋、償却資産を取得した企業を対象に奨励金を支給する補助事業であるが、平成24年度に創設して以来、既交付数2件のほか、認定申請を受理し、認定したものが2件となっている。今後、さらに事業者からの問い合わせが増加する傾向にあり、引き続き商工会議所・金融機関等を通じて情報発信を強化するとともに、市から企業訪問も行い、制度周知を徹底させ、企業立地の促進を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	産業振興事業	
課名	商工勤労課	事業開始日: 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商02商	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令	宝塚市産業振興基本条例 宝塚市産業活力創造会議規則			
対象	市民	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③	
手段	産業振興に向けた基本戦略及び商工業振興に係る計画の策定を目的に産業活力創造会議において審議を行う。	(活動指標欄)	① 開催回数 ② ③	
意図	第6次宝塚市総合計画の策定に合わせ、産業全体（観光、商業、農業、文化等）を計画的かつ総合的に活性化していくにあたり、産業振興に向けた基本戦略及び当基本戦略に基づく商工業振興に係る計画を策定する。	(成果指標欄)	① 産業振興基本戦略の策定 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成27年3月に作成した、宝塚市産業振興基本戦略に係る提言書に掲げる具体的事業イメージの進捗について、第1回会議において総括を行った。続く第2回会議では、今後取り組む産業振興に係る基本戦略及び商工業振興に係る計画の策定について意見交換を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	1,839	0	0	0	10,953	
事業費	123	0	0	0	4,620	
人件費	1,716	0	0	0	6,333	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	1,839	0	0	0	10,953	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	0	0	-	4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 計画	-	-	-	-	1
(上段:目標値)	②	0	0	0	-	1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	産業活力創造会議には、市民公募委員をはじめ市内の商工業団体の代表や、市内事業者などが委員として参加している。	
担当課総合評価	拡充	平成27年3月に策定した宝塚市産業振興基本戦略に係る提言書の計画期間が終了し、具体的取組の進捗状況の報告及び総括を行った。また、第6次宝塚市総合計画の策定に合わせ、産業振興に向けた基本戦略及び本基本戦略に基づく商工業振興に係る計画を策定することとした。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	観光振興・宣伝事業	事業開始日
課名	観光企画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します		
関連根拠法令				
対象	宝塚市を訪れる国内外の観光客。	(対象指標欄)	① 観光客 ② ③	
手段	観光宣伝関係では、市国際観光協会との連携による遠隔地での観光キャンペーンの実施や、協会ホームページ・SNS等を通じた市の魅力発信、「リボンの騎士プロジェクト」(観光大使による観光PR活動)の展開などを行う。外客誘致促進としては、兵庫県外客誘致促進委員会への参画のほか、外国語対応パンフレットの作成を行う。観光集客施策としては、市民ガイドによるまちあるきツアーや、アニメのコンテンツを活用した参加型イベントなどを実施する。	(活動指標欄)	① 観光PR回数 ② ③	
意図	効果的な情報発信や、本市ならではの事業の展開によりまちの魅力を高め、国内外から観光客を誘致するとともに、「観光」を核とした地域経済の活性化を目指す。	(成果指標欄)	① 各施設入り込み者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 観光宣伝-遠隔地(大分・横浜)での観光キャンペーンや観光協会ホームページ・SNS等での情報発信、JRA宝塚記念レースへの副賞提供や物産展への参加など。2) リボンの騎士プロジェクト-観光大使によるPR活動を実施。3) 集客事業-宝塚アニメフェスタ×ハロウィンや、市民ガイドと連携したまちあるきを実施。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	44,320	48,347	57,441	38,214	85,397
事業費	22,867	22,379	39,655	21,550	49,209
人件費	21,453	25,968	17,786	16,664	36,188
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	5,996	7,042	25,198	7,902	
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	38,324	41,305	32,243	30,312	85,397
対象指標	① 人 11,789,116	② -	③ -	-	-
活動指標	① 回 48	② 36	③ 36	28	47
成果指標	① 人 9,018,000	② 8,862,000	③ 8,707,000	9,650,000	9,515,000
(上段:目標値)	11,789,116	8,601,788	8,434,630	8,550,571	8,572,816
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市国際観光協会と連携し、観光キャンペーン等の事業を進めていくほか、関係事業者、関係団体とも連携を図り、宝塚の魅力を発信している。	
担当課総合評価	維持	市国際観光協会との連携により実施した遠隔地(大分・横浜)での観光キャンペーンでは、来場者の満足度の高さをうかがい知ることができたほか、協会ホームページやSNS、情報誌等を活用した広域的な情報発信、観光大使によるPR活動の展開、コンテンツの充実を図った集客イベントなどの実施を通じて、本市の魅力を広く発信し、積極的な観光集客に努めた。入込客数も目標値を上回るなど、事業実施を通じてまちの賑わい創出や地域経済の活性化に寄与できたものと考えられる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	フラワー都市交流事業		
課名	農政課	事業開始日	平成7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します		
関連根拠法令				
対象	花をテーマとした街づくりを目指す9都市（宝塚市、中富良野町、長井市、砺波市、大野町、下田市、萩市、久留米市、和泊町）で構成するフラワー都市交流連絡協議会の市民交流会に参加が考えられる者。	(対象指標欄)	① フラワー都市交流連絡協議会加盟都市の市民及び関係者 ② ③	
	市民交流会（フラワーパーティー）に向け、交流会に多くの参加者を集め、効果的な相互交流が実現できるよう、市内及び都市間で会議を開催し、市民向けのPR方法等について協議する。	(活動指標欄)	① 会議、研修参加回数 ② ③	
	会長市にて開催される市民交流会に多くの参加者を集め、効果的な交流及び観光PRを行う。	(成果指標欄)	① 市民交流会（フラワーパーティー）等参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	下田市総会では、「災害時相互応援に関する協定」が改正され、相互に応援する内容が拡大されることとなった。また、本市実行委員会では、令和2年の宝塚市総会に向けた協議を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,343	3,459	3,270	3,623	3,316
事業費	769	862	602	846	602
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,343	3,459	3,270	3,623	3,316
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	300 363	300 343	300 307	300 290
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	平成24年度以降地元住民を巻きこんだ市民交流会及び観光PR活動を実施している。	
担当課総合評価	改善	本事業は花を生かした魅力ある地域づくりを図ることを目的とする一方、災害時の相互応援体制の構築や、東日本大震災被災地へのシンボル花の提供も行うなど、花を生かしたネットワークづくりや支援にも寄与している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	温泉施設等管理事業	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 細施策名 2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます
関連根拠法令	予算科目 07商01商03観 施策名 観光
対象	市立温泉利用施設、泉源地、市民給湯場 (対象指標欄) ① 市立温泉利用施設 ② 泉源地 ③ 市民給湯場
手段	1) 泉源地(武庫山2丁目)及び温泉給湯管(泉源地～市立温泉利用施設)の維持管理 2) 市立温泉利用施設(湯本町9-33)の基幹設備を補修 3) 市民給湯場の維持管理 (活動指標欄) ① 市立温泉利用施設開館日数 ② 温泉供給量 ③ 市民給湯場利用件数
意図	ホテル・温泉利用施設・市民給湯場への安定供給及び、市民や観光客などが温泉を楽しめる環境整備を行い、温泉を利用した観光誘客を図る。 (成果指標欄) ① 市立温泉利用施設利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立温泉利用施設の設備補修及び各種PR活動を実施。泉源地の貯湯槽の清掃及び給湯設備の修繕を実施して、市立温泉利用施設、市内のホテルへ9,880トンの温泉を供給した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	29,653	70,993	32,728	24,460	30,520
事業費	17,640	51,084	18,499	15,202	17,854
人件費	12,013	19,909	14,229	9,258	12,666
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債		21,800			
その他	627	449	645	668	
一般財源	29,026	48,744	32,083	23,792	30,520
対象指標					
① 箇所	1	1	1	1	1
② 箇所	1	1	1	1	1
③ 箇所	1	1	1	1	1
活動指標					
① 日	351	353	353	354	349
② トン	9,880	8,750	10,438	8,994	9,505
③ 件	80	44	66	108	195
成果指標					
① 人	180,000	175,000	172,480	78,600	74,200
(上段:目標値)	188,728	178,804	163,909	129,209	71,418
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市立温泉利用施設について、指定管理者による運営により、利用者数の増加に努めている。また、市内のホテルへ温泉を供給することにより、宝塚温泉の観光振興を図っている。	
担当課総合評価	維持	同施設の基幹設備の補修や泉源地の機器類の修繕を行い、温泉施設の維持管理に努めた。市立温泉利用施設の利用者数は指定管理者の努力により数を伸ばしており、市内外の方に愛される施設となっている。今後も市立温泉利用施設及び泉源地の維持管理により宝塚温泉の観光振興に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	観光施設維持管理事業	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市内観光施設（観光ダム、観光噴水、モニュメント、観光案内板等）	(対象指標欄)	① 観光ダム設置数 ② 観光噴水設置数 ③	
手段	定期点検、保守作業を実施し、異常項目が見つかった場合には、速やかに修繕を実施する。	(活動指標欄)	① 観光ダム保守点検回数 ② 観光噴水保守点検回数 ③	
意図	観光ダム、観光噴水を適切に運用することで、武庫川河川敷の魅力を増進するとともに、観光案内板（街かどサインなど）の維持管理を行い観光客への情報提供を行うことで、観光客のおもてなし環境を整備する。	(成果指標欄)	① 観光ダム修繕完了率 ② 観光噴水修繕完了率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	観光ダム・噴水については定期保守点検を実施。加えて、夏の豪雨でダム稼働部に挟まった碟の撤去と点検の結果報告のあった不良設備（電気設備）の修繕を行った。また、モニュメントや観光案内板等その他の観光施設については定期的に職員による巡回点検を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	12,442	12,212	6,696	6,034	8,364
事業費	3,861	3,556	4,028	3,257	3,840
人件費	8,581	8,656	2,668	2,777	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	295	329	323	300	399
一般財源	12,147	11,883	6,373	5,734	7,965
対象指標	① 箇所	1	1	1	1
	② 箇所	1	1	1	1
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回数	1	1	1	1
	② 回数	2	2	2	2
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段・目標値)	② %	100	100	100	100
(下段・実績値)		50	50	75	80
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	観光ダム・噴水については、観光振興に寄与することに加え、観光ダムは地元水利組合への用水にも寄与しているため適切な運用が必要である。	
担当課総合評価	維持	観光振興に係る施設として、継続的・効果的に維持していくことが必要である。観光ダムと観光噴水に関して、定期保守点検を実施したが、市民生活に直結する緊急性・重大性の高い故障や異常はなかった。しかし、観光噴水については部分的に不良箇所が確認されており、完全な水姿を表現することができていないことに加え自動運転を司るタイマー部品が故障し、停止している。モニュメントや観光案内板等その他の観光施設については定期的に職員による巡回点検を実施している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚魅力体験事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します		
関連根拠法令				
対象	市民及び宝塚に訪れる国内外の観光客	(対象指標欄)	① 市民 ② 観光客 ③	
手段	宝塚歌劇市民貸切公演や、まちあるきツアー実施（元タカラジェンヌによるまちあるき・観光ガイド夢さがし隊）への助成を実施する。また、配布用ノベルティグッズを作成、配布する。	(活動指標欄)	① 貸切公演実施回数 ② O Gツアーへの助成件数 ③	
意図	市民や観光客に対し、市内の各スポットの良さを実際に体験してもらうこと、また親しみやすいグッズを効果的に利用して宝塚ブランドの強化及びイメージ向上を図る。	(成果指標欄)	① 貸切公演応募者数 ② O Gツアーへの参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市国際観光協会と協働で、第6回宝塚歌劇市民貸切公演の実施、元タカラジェンヌによるガイドツアー利用者への助成、観光ガイド団体・夢さがし隊への助成及び運営補助を実施したほか、ノベルティグッズを制作し、イベント等での配布を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	20,338	24,353	24,158	31,040	
事業費					
事業費	7,466	8,772	9,929	16,227	
人件費	12,872	15,581	14,229	14,813	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			162	4,130	
県支出金					
市債					
その他	6,000				
一般財源	14,338	24,353	23,996	26,910	
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	224,977	
② 人	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	1	1	1	1	
② 件	10	10	5	4	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	2,550	2,550	2,550	2,550	
(上段:目標値)	11,172	11,367	6,813	6,060	
② 人	250	500	650	150	
(下段:実績値)	334	213	161	141	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市国際観光協会と連携して各事業を進めていくほか、阪急電鉄や旅行社とも連携を図り、宝塚の魅力を発信し、参加者が体験できる事業に取り組んでいる。
----------	--

担当課総合評価	維持	宝塚歌劇市民貸切公演は一部参加費を値上げしたが、依然人気があり定員を大きく上回る応募があった。宝塚観光ガイド「夢さがし隊」のツアーもほぼ定員を超える応募があり、好評を得ている。元タカラジェンヌのツアーへの助成については、助成目標を達成した。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	海外誘客事業		
課名	観光企画課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	07商01商03観	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	観光
	細施策名	3 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	外国人観光客・留学生	(対象指標欄)		
		① 外国人観光客 ② 留学生 ③		
手段	市国際観光協会と協働し、外国人留学生の宝塚歌劇観劇料の一部負担、ジャパン基コングレスの受入れと共催、市内事業者向けインバウンドセミナーを開催するほか、SNS等を活用した情報発信を行う。	(活動指標欄)		
		① 留学生観劇事業実施回数 ② ファムトリップ受入れ回数 ③		
意図	宝塚の魅力在海外へ発信し、インバウンドの受入体制を向上させることで、外国人観光客誘致を図る。	(成果指標欄)		
		① ファムトリップ受入人数 ② 外国人観光客数(年間) ③ 留学生観劇者数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 インバウンド商談会やセミナーへの参加、外国人留学生の宝塚歌劇観劇料の一部負担、ジャパン基コングレス2018の受入れ・共催、市内事業者向けムスリム受入セミナー開催のほか、SNS等を活用した情報発信を実施した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	11,541	11,755	5,968	6,526	
事業費	事業費	6,392	6,561	1,521	5,600
	人件費	5,149	5,194	4,447	926
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	2,780	2,741	1,060	5,300
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	8,761	9,014	4,908	1,226	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	② 人	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	4	4	-
	② 回	0	2	1	2
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	0	4	6	4
	(上段:目標値)	0	3	1	4
	② 人	15,000	14,500	14,000	4,320
	(下段:実績値)	16,265	17,493	15,867	18,291
③ 人	300	300	600	-	
	296	307	513	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況 市国際観光協会と連携して事業を進めているほか、大学や阪急電鉄、その他関連団体とも連携を図り、海外からの誘客に取り組んでいる。

担当課総合評価 拡充 ジャパン基コングレスはソリオに会場を移して開催し、17の国と地域から約1200名の参加があった。開催時に市と観光協会がホストタウンとしての歓迎の取組みを行い、喜んでいただいた。留学生への宝塚歌劇紹介事業では11大学、約300名が観劇し、感想がSNS等で3200名を超える利用者に拡散された。また、フェイスブック上でアメリカに向けた広告を展開するなど、情報発信に努めた。その他、ムスリム受入セミナーを開催し、市内事業者への啓発を行いインバウンド受入体制の促進を図った。計測可能な外国人観光客数は16,265人となったが、事業の成果が出るよう継続して取り組んでいく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚周遊バス事業	
課名	観光企画課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 細施策名 1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します
関連根拠法令	予算科目 07商01商03観 施策名 観光
対象	宝塚市を訪れる国内の観光客。 (対象指標欄) ① 観光客 ② ③
手段	旅行代理店と連携し、市内の対象施設で付属のクーポンを提示すると、料金割引等、様々なサービスが受けられる特典付き周遊バスポート（名称：宝塚おさんぽPASS）を製作・発行し、主に市外からの来訪者に対して配布する。同バスポートにはスタンプラリー機能を設け、より回遊性を促す仕組みとする。 (活動指標欄) ① 周遊バスポート配布数 ② ③
意図	周遊バスポートを片手に市内の観光・集客施設、飲食・物販店などを散策いただくことで、本市の新たな魅力を発見・体感いただく機会につなげる。これにより、観光客の来宝意欲の向上や、経済波及効果が高いとされる滞在型ビジターの増加、消費拡大による地域活性化を目指す。 (成果指標欄) ① 周遊バスポートの利用回数（全施設合計） ② 周遊バスポート参加施設での売上実績 ③ アンケート回答者数のうち3か所以上の施設を回遊した人の割合

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	A5版冊子、A4版簡易チラシ、B2版ポスターを製作し、次の期間・エリアで運用した。各媒体は、旅行代理店主催のツアー客に配布したほか、市内観光・宿泊施設、公共交通機関などで配布・掲示した。 1) 運用期間 11月1日～翌年3月31日 2) エリア 宝塚・宝塚南口・清荒神駅周辺
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,674	7,497			
事業費					
人件費	5,100	4,900			
減価償却費	2,574	2,597			
財源内訳					
国支出金	2,550	2,450			
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,124	5,047			
対象指標					
① 人	11,789,116	-			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 部	45,000	16,000			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)					
① 回	4,822	1,274			
② 円	1,490,260	1,348,110			
③ %	-	-			
	100	62.8			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある	
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業	

協働の取組み状況	市国際観光協会に対して補助金を交付し、観光PRを図る事業を行政と共催で実施する。
----------	--

担当課総合評価	廃止	今年度は周遊バスの配布数や対象を増やし、かつ運用エリアを中心に市街地に絞って事業を展開したことにより、利用数や回遊率、消費促進等の面で昨年度を上回る成果を上げることができた。参加者アンケートでも、本事業の実施により市の新たな魅力発見につながったという声や、事業の継続を望む声を多数いただいており、本事業を通じて経済波及効果が高いとされる滞在型ビジターの獲得や、消費拡大による地域活性化という当初の目的を達成できたものと考えられる。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活センター事業	事業開始日
課名	消費生活センター	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	3 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します		
関連	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法等		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	1) 施設の維持管理 2) 特定計量器の検査 3) 事業者・関係機関と連携した安全安心の推進 (活動指標欄) ① 年間開所日数 ② 特定計量器検査事業所箇所数 ③ 関係機関と連携した連絡会議の開催回数		
	意図	市民の暮らしの安全安心を支える取り組みを推進するため、消費生活センター施設の適切な維持管理に努めて一層の利便を推進する。特定計量器定期検査業務等を適切に実施して市民の暮らしの安全安心を推進する。また、消費者トラブル対策連絡会・消費者教育推進検討会・消費生活協議会を開催し各部署との連携を図る。 (成果指標欄) ① 年間来所者数 ② 検査を実施した特定計量器数 ③ 連絡会議参加人数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 施設の適切な維持管理に努めた。 2) 特定計量器検査を武庫川左岸で実施した。 3) 消費者トラブル対策連絡会を1回開催した。 4) 宝塚市消費者教育推進検討会を1回開催した。 5) 宝塚市消費生活協議会を1回開催した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	44,760	23,278	23,428	23,676	23,777
事業費	10,436	10,077	10,210	10,156	10,543
人件費	34,324	13,201	13,218	13,520	13,234
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	27				7
一般財源	44,733	23,278	23,428	23,676	23,770
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	244	244	243	243
	② 箇所	193	153	198	134
	③ 回	3	3	3	1
成果指標	① 人	1,831	1,708	1,731	1,717
(上段:目標値)	② 個	394	281	416	312
(下段:実績値)	③ 人	394	281	416	312
		48	48	47	23
		35	39	40	21

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	消費者トラブルの防止及び対策の支援活動を行うため、関係機関・関係団体等で構成する消費者トラブル対策連絡会、宝塚市消費生活協議会を開催した。	
担当課総合評価	改善	特定計量器定期検査業務等の適切な実施、消費者トラブル対策連絡会及び宝塚市消費生活協議会や宝塚市消費者教育推進検討会を開催することにより、引き続き市民の暮らしの安全安心を支えていく。電気、ガス等施設管理費の経費節減の取り組みを今後も続ける必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消費者行政活性化事業		
課名	消費生活センター	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	2 消費生活に関する相談の充実を図ります		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	1) 相談支援臨時職員の雇用 2) レベルアップ研修会への参加 3) 広報たからづか特集号の作成 4) 消費者サポートすみれ隊学習会の開催 5) 消費者教育推進計画に基づく出前講座（地域児童クラブ等）の実施 6) 詐欺電話撃退機器貸与事業の実施	(活動指標欄)		
		① 相談員レベルアップ研修の実施回数 ② 広報たからづか特集号発行回数 ③ 多重債務等法律相談回数		
意図	消費者行政活性化事業を推進するため、補助金を活用して市の従来からの「市民の暮らしの安全安心」を支える消費生活事業を補完・強化して実施する。	(成果指標欄)		
		① 相談員レベルアップ研修の参加延べ人数 ② 広報たからづか特集号発行部数 ③ 多重債務等法律相談の相談者数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 相談支援臨時職員の雇用 2) 消費生活相談員レベルアップ研修 3) 広報たからづか特集号 4) 消費者サポートすみれ隊学習会 5) 出前講座 6) 詐欺電話撃退機器貸与事業					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	10,922	14,555	14,940	15,208	15,838	
事業費	事業費	2,341	3,626	3,884	3,819	4,697
	人件費	8,581	10,929	11,056	11,389	11,141
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	2,262	3,625	3,883	3,818	4,696
	市債					
	その他					
一般財源	8,660	10,930	11,057	11,390	11,142	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	10	10	10	10	10
	② 回	1	1	1	1	1
	③ 回	0	12	8	9	12
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	10	10	10	10	10
		10	10	10	10	10
	② 部	107,900	107,530	106,930	105,650	105,250
		107,900	107,530	106,930	105,650	105,250
	③ 人	-	-	-	-	-
	0	23	21	19	18	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、相談員体制の維持・強化を図った。また、多発する消費者トラブル等に対処するため、消費者教育推進計画に基づく事業を実施し消費者教育・啓発に努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消費生活相談事業	
課名	消費生活センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	2 消費生活に関する相談の充実を図ります		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 専門の相談員による消費生活相談の実施 2) 相談員の研修体制の維持 3) 相談員に対する法律相談の実施体制の維持	(活動指標欄)	① 消費生活相談実施日数 ② ③	
意図	暮らしの中の消費トラブルや疑問について、専門の相談員が解決に向けてのアドバイス等を行う消費生活相談を実施する。また相談対応の充実及び維持強化を図るため、消費者苦情事例研究会等各種研修会への参加や、相談員に対する法律相談を実施する。	(成果指標欄)	① 消費生活相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 消費生活相談を実施した。 2) 消費者苦情事例研究会、情報交換会等研修会へ参加した。 3) 相談員に対する消費生活法律相談（電話または面接）を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	31,930	32,105	31,947	32,155	30,592	
事業費						
事業費	1,824	1,802	1,895	1,941	1,848	
人件費	30,106	30,303	30,052	30,214	28,744	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	31,930	32,105	31,947	32,155	30,592	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	243	244	243	243	244
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	2,055	1,837	2,004	2,020	2,042
(上段: 目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段: 実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 相談内容の多様化・複雑化の度合いが増しており、相談1件当たりの処理完結時間が長期間を要しているのが現状である。研修会や弁護士による法律相談により、相談員のスキルの維持向上を行い、多様化・複雑化する相談に適切に対応することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消費者教育・啓発事業	
課名	消費生活センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	07商01商04消	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	消費生活
	細施策名	1 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します		
関連根拠法令	消費者基本法・消費者安全法等			
意図	対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	1) 講座・講演会の実施 2) 宅配啓発資料等による啓発	(活動指標欄) ① 出前講座・講演会の回数 ② 市民カレッジ「消費者コース」の開講数 ③ 啓発資料発行回数	
	意図	分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努め、高齢者を中心に様々な世代の消費者市民に働きかける。	(成果指標欄) ① 出前講座参加者数 ② 市民カレッジ「消費者コース」受講者数 ③ 啓発資料発行枚数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 自治会等出前講座32講座開講 2) 消費生活特別講演会(11月16日)を開催 3) 消費者フェスタ(11月12~16日)を開催 4) 夕食宅配啓発資料等(コープこうべ・市内弁当業者等)を各月1回作成					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	4,974	7,366	7,395	7,785	7,657	
事業費	事業費	683	765	785	1,025	1,039
	人件費	4,291	6,601	6,610	6,760	6,618
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他		156	99	111	153
一般財源	4,974	7,210	7,296	7,674	7,504	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	67	65	67	52	51
	② 回	0	1	1	1	1
	③ 回	12	12	12	12	12
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	② 人	2,702	1,832	2,217	1,663	1,875
	② 人	0	50	50	80	80
	② 人	0	52	33	37	51
③ 枚	12,060	12,060	12,060	12,060	9,570	
		21,960	21,030	14,110	12,420	10,130

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的)
協働の取組み状況	1) 啓発用資料を、コープこうべ及び市内宅配弁当業者が実施する夕食宅配弁当サービスの配達時に、弁当と一緒に届けてもらう。2) NPO法人と協働して消費者フェスタを開催する。		
担当課総合評価	改善	出前講座(自治会等)及び消費者フェスタを昨年に引き続き実施した。また、コープこうべ宅配弁当サービス・市内宅配弁当業者等と連携した啓発資料の配布を行うなど、高齢者を中心に様々な世代の消費者市民に働きかける啓発・教育を実施した。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	土木管理事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	都市安全部	(対象指標欄) ① 都市安全部所属課 ② ③		
手段	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、議会対応等の連絡調整を実施する。	(活動指標欄) ① 予算編成回数 ② ③		
意図	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成や予算執行管理、議会対応等の連絡調整を行い、必要最小限の経費執行に努めた。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	11,517	10,656	10,934	11,382	11,111
事業費	362	269	262	272	255
人件費	11,155	10,387	10,672	11,110	10,856
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,517	10,656	10,934	11,382	11,111
対象指標	① 課	7	7	8	8
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	5	5	5	5
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	5	5	6	13
(上段：目標値)	②	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況

担当課総合評価	改善	部内各課の事務事業は概ね順調に推移している。今後も引き続き部内事務の集約や各課との連絡調整を密に行い、事務の省力化を図り、必要最小限の経費執行に努める。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	土木積算システム管理事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	土木積算業務に従事する設計担当者	(対象指標欄) ① 土木積算を行う土木技術職員 ② ③		
	システムが常に安定して稼働できるよう電子計算機の保守を行うとともに、使用するソフトを必要に応じて更新し適切な維持管理に努める。 また、設計単価等の改定があった際にはそのデータを更新する。	(活動指標欄) ① 土木積算システムのデータ更新回数 ② ③		
	本市が発注する土木事業に係る設計書を作成する事務をシステム化することにより、設計書の精度を高め、事務の効率化と省力化を図り、それにより現場での対応の充実や職員の技術向上を目指す。	(成果指標欄) ① 設計件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	兵庫県の土木積算共同運用システムに参加することで、土木積算事務の効率化を図ることができている。また、システムの適切な維持管理を行うため周辺機器等のメンテナンスを行うとともに、積算単価等の更新を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,947	4,350	3,577	4,652	4,753	
事業費	2,231	2,619	2,712	3,800	3,916	
人件費	1,716	1,731	865	852	837	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	557	654	677	1,104	978
一般財源	3,390	3,696	2,900	3,548	3,775	
対象指標	① 人	96	88	89	85	80
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	13	8	18	25	20
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	86	77	74	75	118
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成28年度から兵庫県が共同運用しているシステムに参加しており、設計単価の改定等がより迅速に対応でき、また、活用データの統一化によりコストの縮減と事務の効率化が図ることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業	
課名	建築指導課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令	建築基準法、建築物省エネ法、低炭素法、建設リサイクル法、耐震改修促進法、バリアフリー法等			
対象	各種法令等に係る申請者	(対象指標欄) ① 確認申請、中間・完了検査申請及び確認・中間・完了検査報告件数 ② 許可・承認・指定等申請件数 ③		
	建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査、許可・承認・指定等、建築物等の定期報告、建築審査会に関する事務等を行う。また、建築物安全安心実施計画の推進、建設リサイクル法及び建築物省エネ法等に基づく届出受理、バリアフリー法に基づく特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定及び低炭素法に基づく低炭素建築物新築等計画の認定、耐震改修促進法に基づく認定に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ① 確認・中間・完了検査及び確認・中間・完了検査報告審査件数 ② 許可・承認・指定等審査件数 ③		
	建築物安全安心実施計画の推進などを行い、法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 確認処分、中間・完了検査処分及び確認・中間・完了検査報告処理件数 ② 許可・承認・指定等処分件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査及び許可・承認・指定等を実施した。また、定期報告の受理・審査・督促、既存建築物等に対するパトロール及び指導のほか、建設リサイクル法及び建築物省エネ法等の届出の受理・審査・指導、低炭素法に基づく認定など、安全安心に係る活動を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	70,882	74,900	74,270	85,916	89,587	
事業費	事業費	2,234	2,190	2,358	2,961	3,072
	人件費	68,648	72,710	71,912	82,955	86,515
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0			52	52
	市債	0				
	その他	1,938	3,204	2,037	5,399	5,491
	一般財源	68,944	71,696	72,233	80,465	84,044
対象指標	① 件	2,258	2,321	2,534	2,563	2,700
	② 件	25	36	29	44	42
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	2,258	2,321	2,534	2,563	2,700
	② 件	25	36	29	44	42
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	2,359	2,534	2,563	2,700	2,977
		2,276	2,359	2,534	2,563	2,700
	② 件	32	36	36	31	34
		26	35	29	44	42
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 建築基準法に基づく建築確認申請等の審査・検査、許可・承認・指定等を的確に実施した。また、既存建築物に対するパトロールや指導を実施し、法に基づく秩序あるまちづくりに寄与した。建築物の安全性に対するニーズが一層高まる中、建築計画に関する苦情や適法性、違反指導に関する問合せ、既存建築物の維持管理に係る業務や違反を未然に防ぐためのパトロール等の業務を実施するための人員と技術力が不足している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	建築管理事業（建築営繕課）	
課名	建築営繕課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令		
対象	市有建築物	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③
	1) 工事件件の監理 2) 工事に伴う設計の実施	(活動指標欄) ① 工事発注件数 ② 設計委託発注件数 ③
	限られた予算を適正かつ有効に執行し、多様なニーズに対応した質の高い安全で安心な市有建築物を整備する。	(成果指標欄) ① 工事実施件数 ② 設計委託実施件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	工事に伴う設計委託を14件、また、工事については30件（うち耐震改修工事1件）実施した。これらの工事により、市有建築物の耐震化率は96.6%となった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	96,850	105,898	108,632	94,264	114,115	
事業費	事業費	1,242	1,896	3,407	3,711	2,740
	人件費	95,608	104,002	105,225	90,553	111,375
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	96,850	105,898	108,632	94,264	114,115	
対象指標	① 施設	287	282	282	284	284
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	32	38	23	46	39
	② 件	16	16	13	10	12
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	30	34	22	46	40
	② 件	30	34	22	46	35
	③ 件	14	17	12	10	11
	④ 件	14	17	12	10	11
⑤	—	—	—	—	—	
⑥	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない	
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施設整備については、ICT化やユニバーサルデザインなどを考慮しつつ、市民ニーズの多様化やライフサイクルコストにも配慮した設計や的確な工事監理を実施し、遅滞なく完成させることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地籍調査事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
細施策系	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令	国土調査法			
対象	本市において、不動産登記法第14条第1項地図に指定されていない地籍図を作成した地区、及び官民境界等先行調査実施地区の土地所有者。		(対象指標欄) ① 地籍調査後期5箇年対象面積(全体) ② ③	
手段	官民境界等先行調査において、F工程(地籍細部図根測量)からH工程(街区調査図及び境界調査票の作成)までを実施する。		(活動指標欄) ① 地籍調査後期5箇年実施面積(累計) ② ③	
意図	官民境界等先行調査は、一筆地確定(境界及び面積)測量の一助となる。一筆地確定測量により、土地の取引や相続に際してのトラブル防止、或いは水道・道路等のインフラを整備する公共事業進捗の円滑化等のメリットが見込まれる。		(成果指標欄) ① 地籍調査進捗率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	鶴の荘地区において、官民境界等先行調査(施行面積: 0.05平方キロメートル・施行街区数: 14・調査筆数: 188筆・地籍図根多角点: 38点等)を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	22,267	19,032	23,560	24,004	23,251	
事業費						
事業費	4,848	5,614	5,895	5,855	5,493	
人件費	17,419	13,418	17,665	18,149	17,758	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	3,390	3,975	3,516	4,200	4,050	
市債						
その他						
一般財源	18,877	15,057	20,044	19,804	19,201	
対象指標	① km ²	0.24	0.24	0.24	0.24	0.48
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① km ²	0.19	0.14	0.09	0.05	0.48
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	79.1	58.3	37.5	20	100
(上段: 目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段: 実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	事業の実施にあたり、関係自治会等と協議調整を行っている。
-----------	------------------------------

担当課総合評価	改善	過年度の調査においては官民境界等先行調査にこだわるあまり、直線上の留点(宝塚市と両隣接地、三者の交点)の確認をスキップ(省略)するケースが多かったが、平成30年度は状況に応じて留点も決めておくことにより、一層の進捗が図られる様に努めた。また、事務経費等の見直しについては継続して取り組みつつも、土地所有者等の理解を得ることにより、調査実施(境界確定)済みの筆数(面積)を増やすことがより重要と考える。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	検査事業
課名	契約課
	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土01土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	本市が発注する、設計金額500万円以上の公共工事に係る工事検査	(対象指標欄)	① 工事検査対象件数
			②
			③
手段	工事設計書、工事施工図面等の関係図書や業者から提出される施工計画書等に基づき、適切に工事が施工されるよう、工事関係書類の確認や工事実施段階における中間検査、完成検査等を実施する。	(活動指標欄)	① 工事検査実施回数
			②
			③
意図	契約案件の確実な履行と、適切な工事の施工により良質な公共施設を確保する。	(成果指標欄)	① 完成工事検査回数
			②
			③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	契約の適正な履行を確保し、経済的かつ高品質な公共施設の建設を図るため、本市が発注する設計金額500万円以上の公共工事99件について、関係書類の確認を行うとともに延べ232回の工事検査を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	11,604	11,669	11,417	11,495	11,253	
事業費	38	69	50	47	30	
人件費	11,566	11,600	11,367	11,448	11,223	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	11,604	11,669	11,417	11,495	11,253	
対象指標	① 件	99	94	72	101	84
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	232	249	162	263	197
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	64	75	54	82	64
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	工事検査対象金額を500万円以上とし、対象工事を広くすることで、発注者、受注者双方に品質確保や施工体制に対する意識が高く保たれ、市発注工事全体の施工精度向上に寄与している。今後も品質の確保及び向上を目指し、工事の発注状況や担当課の執行体制の状況も確認しながら継続的に実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	建築確認情報MAPシステム管理事業	
課名	建築指導課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±01±01土
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名 1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付ける。また、それらの情報を庁内LANで関係各課と共有する。	(活動指標欄)	① 建築計画概要書入力件数 ② ③
意図	市民の照会等に対して、迅速かつ的確に情報提供を行い、事務の効率化を図る。	(成果指標欄)	① 建築計画概要書等の写しの交付件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	建築確認情報等の正確なデータ入力を行い、照会等に対する情報提供を迅速に行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	7,827	11,662	12,313	6,473	7,618	
事業費	1,820	8,200	8,756	1,844	3,999	
人件費	6,007	3,462	3,557	4,629	3,619	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	1,289	1,269	1,230	1,141	1,020	
一般財源	6,538	10,393	11,083	5,332	6,598	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	842	863	993	1,055	1,006
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	4,302	3,302	3,000	2,720	2,740
(上段:目標値)	②	4,175	3,798	3,880	3,672	3,288
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	建築確認情報等を正確にデータ入力し、市民の照会等に対して的確に情報提供を行うことができた。しかし、市民の照会件数は年々増加しており、応対に時間がかかるとともに、その他の業務に支障をきたしている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令	道路法			
対象	市道	(対象指標欄) ① 総延長 ② ③		
	道路法に基づき、1) 道路法24条工事の承認、2) 道路占用の許可、3) 特殊車両通行の許可、4) 道路の境界明示、5) 路上放棄車等の処分、6) 不法占用に対する指導、7) 不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去等を行う。	(活動指標欄) ① 道路法第24条・道路占用・特殊車両通行申請数 ② 道路の境界明示申請数 ③ 道路の管理に関する情報提供数		
意図	道路の適正な管理を行い、利用者の安全を確保する。	(成果指標欄) ① 道路法第24条工事・道路占用・特殊車両通行処理数 ② 道路の境界明示処理数 ③ 道路の管理に関する情報提供処理完了率		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	道路の適正な管理のため、道路法24条工事の承認、道路占用の許可、特殊車両通行の許可、道路の境界明示、路上放棄車等の処分、不法占用に対する指導、不法投棄の防止及び処分・不法看板の撤去を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	46,363	39,026	40,788	37,180	37,950	
事業費	事業費	3,201	3,319	2,791	2,734	2,450
	人件費	43,162	35,707	37,997	34,446	35,500
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	46,363	39,026	40,788	37,180	37,950	
対象指標	① m	843,133	842,072	835,089	833,745	830,728
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	2,331	2,133	1,977	1,929	—
	② 件	162	172	158	177	186
	③ 件	259	266	280	336	509
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 件	—	—	—	—	—
	② 件	2,331	2,133	1,977	1,929	—
	③ %	—	—	—	—	—
		159	167	144	182	175
		—	—	—	—	—
		100	100	100	100	91.9

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	道路管理に係る情報を自治会等から受けている。
----------	------------------------

担当課総合評価	改善	開発等により新たな認定道路が増加している中、道路法24条工事・道路占用申請、特殊車両通行申請、道路の境界明示、道路の管理に関する苦情などについて、概ね適正な事務執行が図られた。また、道路占用料については、阪神間各市町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会において改正の協議・検討を行った結果、平成30年度に道路占用料を改正した。（平成30年度道路占用料：377,141千円、法定外公共物占用料：1,941千円、合計：379,082千円。平成29年度と比し、28,991千円増）
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（施設管理）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します	
関連根拠法令	道路法		
対象	管理施設	(対象指標欄) ① 管理施設数 ② ③	
	道路施設（エレベータ、ポンプ施設等）の保守点検業務及び修繕	(活動指標欄) ① 実施箇所件数 ② ③	
意図	道路施設（エレベータ、ポンプ施設等）の適正な維持管理を行うことにより、道路交通安全を確保する。	(成果指標欄) ① 要修繕箇所修繕完了数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	阪急宝塚駅・仁川駅、売布神社駅前広場の清掃、長尾山トンネル設備の保守点検、排水ポンプの保守点検等を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	65,324	62,680	65,531	67,658	67,372
事業費	54,169	54,890	57,527	58,400	58,325
人件費	11,155	7,790	8,004	9,258	9,047
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	65,324	62,680	65,531	67,658	67,372
対象指標	① 箇所	29	29	29	29
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	29	29	29	29
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	10	13	13	16
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 道路交通安全を確保するため、道路施設の保守点検及び修繕を実施し、概ね適切に維持管理することができた。今後も引き続き適正な維持管理を行うことにより、道路交通安全を確保していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路管理事業（北部整備課）	
課名	北部整備課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します	
関連根拠法令			
対象	西谷地域区内の市道（延長233,527m）	(対象指標欄) ① 西谷地区内の市道延長 ② ③	
	西谷地域の市道・河川・水路等の補修や除草、路上にはみ出て通行に支障のある樹木枝の除去、不法投棄ゴミの回収、冬季の凍結防止・除雪作業等、道路パトロール等を、市職員2名で直営により維持管理業務を行う。 (使用する主な車両・道具類) 2tダンプ、ミニコンボ、草刈機、チェーンソーなど	(活動指標欄) ① 市道等維持管理出動件数 ② ③	
	西谷地域を通行する車両が大幅に増えているため、地域の児童生徒・高齢者等の歩行の安全や車の安全走行を確保する必要があり、常時あるいは緊急に処理すべき案件に迅速に対応し、地域の安全を維持する。	(成果指標欄) ① 苦情・要望に対する処理件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民からの要望状況等により件数は上下するが、1)路肩の草刈、2)小規模な舗装修理等工事、3)倒木等の撤去、4)不法投棄ゴミや動物の死体の回収、5)冬季凍結防止剤の配置・散布及び除雪、6)街路樹・花壇の整備、7)側溝・水路の浚渫、8)道路パトロール等、年間676件実施し、市民からの要望に対応した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	18,656	18,624	19,105	19,934	19,185	
事業費	事業費	1,494	1,312	1,319	1,418	1,091
	人件費	17,162	17,312	17,786	18,516	18,094
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	18,656	18,624	19,105	19,934	19,185	
対象指標	① m	233,527	229,463	229,463	229,463	229,463
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	676	642	626	625	479
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	400 676	400 642	400 626	400 625	400 479
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	道路管理に係る情報を自治会等から受けている。 また、維持補修にあたり自治会等とも調整し協力を得た。	
担当課総合評価	維持	台風等の自然災害や冬季の積雪は多いが、処理すべき案件については順次対応している。長年懸案事項となっている道路にはみ出ている樹木枝の伐採等については西谷サービスセンター、北部整備課・道路管理課および地元関係者との共同作業を23年度より試行している。平成30年度も、道路管理課、西谷SC等と調整しながら市と地域住民の相互協力により懸案事項の処理と経費の節減に努めた。また、西谷地域では従来から道路愛護事業として沿道の除草清掃等軽易な維持管理作業行っており、今後も引き続き地域と行政の役割分担を明確にし地域住民との協働による適切な道路維持に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路政策事務事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 1 道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます		
関連根拠法令			
対象	国土交通省・兵庫県・西日本高速道路・JR西日本 全市民・開発事業者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 一般国道176号、中国自動車道・県道宝塚尼崎線・兵庫南東部国道・JR福知山線の広域幹線道路等の協議会に加入し、関係団体に要望活動を行う。 2) 幹線市道に関する相談 3) 開発行為に係る協議 4) 都市計画道路証明事務	(活動指標欄)	① 国等関係機関への要望活動 ② 特定開発事業件数 ③ 都市計画道路証明件数
意図	1) 道路政策事務事業の円滑な執行と各所管道路の適正管理及び整備促進を図る。 2) 市道に係る相談業務や指導業務などとおして、良好な都市環境を形成する。	(成果指標欄)	① 要望実現件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 各協議会を通じて関係機関に要望活動を実施し、県道尼崎宝塚線整備等について、整備促進された。 2) 重要な開発案件に係る指導、調整を行った。 3) 県と合同で国会議員及び国土交通省の各所管課へ要望活動を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	23,752	21,989	10,155	10,384	10,150	
事業費	583	349	373	200	198	
人件費	23,169	21,640	9,782	10,184	9,952	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	4	4	15	6	5	
一般財源	23,748	21,985	10,140	10,378	10,145	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	6	6	6	6	5
	② 件	51	47	65	68	82
	③ 件	14	16	12	21	17
成果指標	① 件	2	2	2	2	2
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	開発事業主との開発ガイドラインに基づく協議	
担当課総合評価	維持	1) 各種協議会への参画においては、道路等整備促進活動を継続的に行うことで、各主体による着実な事業推進が図られているため、今後も継続して活動し、事業効果を高めたい。 2) 指導に関する相談業務や開発指導案件に対しては、関係する庁内各部署と連携しながら効率的な運用を図る必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路調査事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します
関連根拠法令 1) 道路法 2) 国有財産特別措置法 3) 不動産登記法		
対象	市内全域の認定道路の内、所有権の無い道路敷地。	(対象指標欄) ① 土地所有権の無い道路敷地の解消 ② ③
	市道の権原を取得するために、測量調査、土地境界の確定、道路敷地の現地復元等の業務を委託により進捗させる。	(活動指標欄) ① 道路敷用地の寄付等の申し出件数 ② ③
意図	市道の権原を取得することにより、市民生活に密接に関連する道路等の所有権及び管理権を市に一元化させる。	(成果指標欄) ① 道路敷用地の寄付等による取得件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 寄付による道路用地取得：14件 2) 開発等による道路用地取得：15件 3) 使用貸借契約による道路用地の使用：4件 4) 不要道路用地の払い下げ：1件 5) 交換契約による道路用地の取得：0件
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	5,467	3,447	2,668	4,629	13,571
事業費	2,035	1,716	0	0	0
人件費	3,432	1,731	2,668	4,629	13,571
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,467	3,447	2,668	4,629	13,571
対象指標	① 件	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	34	33	66	58
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	34	33	66	58
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的である）

協働の取組み状況	市民等より道路用地の提供を受け、所有と管理の一元化を図る。
----------	-------------------------------

担当課総合評価	改善	平成30年度は、所有権のない道路敷地を開発事業等に合わせて協議を行い用地取得を行った。この手法により、令和元年度も引き続き、土地利用の増進と合わせた道路用地の取得を行う。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	私道舗装工事助成金	事業開始日	昭和62年度
課名	道路管理課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令			
対象	私道利用者	(対象指標欄)	① 私道整備要望件数 ② ③
手段	私道の舗装工事及び路面排水工事を行うものに、費用の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成件数 ② ③
意図	道路として一般の通行の用に供しているが、公道として認定することが困難な私道の整備を促進し生活環境の整備に寄与する。	(成果指標欄)	① 私道整備延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	高司2丁目外において私道舗装工事費用の一部を助成した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	2,241	1,524	1,188	1,394	1,336
事業費	525	658	299	468	431
人件費	1,716	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,241	1,524	1,188	1,394	1,336
対象指標	① 件	3	1	1	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	2	1	1	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① m	50	45	12	53
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市民とともに私道舗装の整備に取り組んだ。	
担当課総合評価	改善	私道舗装工事費の一部を助成することにより、公共性の高い私道を通行する市民の交通安全の確保及び沿道住民の生活環境の向上を図ることができた。今後も引き続き私道の舗装整備を促進し、生活環境の整備を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	新名神高速道路建設促進事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成 4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます	
関連根拠法令			
対象	兵庫県の新名神高速道路	(対象指標欄) ① 整備延長 ② ③	
	県域の3市1町で組織している兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会において、意見交換及び課題の共通認識を持ち、関係官庁等への要望活動を行う。	(活動指標欄) ① 国等関係機関への要望活動 ② 会議開催回数 ③	
	県域における新名神高速道路の建設促進を図る。	(成果指標欄) ① 新名神高速道路整備延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年3月18日に宝塚北SIC、SA含む兵庫県下の新名神高速道路が全線開通したことを受け、昨年度に引き続き、国会議員、国への御礼訪問を実施した。平成30年8月24日には、兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会の解散総会を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	2,182	11,521	6,281	3,870	3,816	
事業費	事業費	37	3,731	163	167	197
	人件費	2,145	7,790	6,118	3,703	3,619
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		1,782			
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,182	9,739	6,281	3,870	3,816	
対象指標	① km	21	21	21	21	21
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	2	2	2	2
	② 回	3	8	7	6	6
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① km	21 21	21 -	21 -	21 -	21 -
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	今年度の活動は、これまでの要望先への御礼訪問、解散総会が主であり、協働の余地がなかった。	
担当課総合評価	完了	継続した要望活動の甲斐あり、昨年度に平成30年3月18日に新名神高速道路高槻～神戸間が全線開通した。今年度は、これまでの要望先に御礼訪問を行い、同盟会の解散を行った。これをもって本事業は目的を達成し、役割を終えた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます	
関連根拠法令	道路法 高速自動車国道法		
対象	主に阪神北圏域の新名神高速道路利用者		(対象指標欄) ① (仮称)宝塚北スマートインターチェンジ ② ③
	道路法、高速自動車国道法に基づく連結許可に必要な、実施計画書の策定に向けて、国、県、公安委員会、高速道路会社、地域で構成する地区協議会に計画内容を諮る。西日本高速道路会社との細目協定に基づきインター線整備工事を実施する。		(活動指標欄) ① 地区協議会開催回数 ② 施行協定数 ③
	1) 新名神高速道路に(仮称)宝塚北スマートインターチェンジを接続することで、地域振興、高速道路の利便性向上、広域的な緊急搬送の充実、緊急輸送路の機能向上を図る。 2) スマートインターチェンジ整備に向けて、西日本高速道路会社と事業実施に係る施行協定を締結し、円滑な事業推進を図る。		(成果指標欄) ① 実施計画策定件数 ② スマートインターチェンジ連結許可 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚北スマートインターチェンジへのアクセス道路にかかる用地買収を行った。また、西日本高速道路株式会社からの用地移管、管理等について協議を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	6,517	124,565	59,367	59,076	36,176
事業費	2,656	113,312	48,802	48,613	28,370
人件費	3,861	11,253	10,565	10,463	7,806
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		17,605	25,143	20,075	
県支出金					
市債	2,300	74,100	18,500	12,400	6,900
その他					
一般財源	4,217	32,860	15,724	26,601	29,276
対象指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	0	0
	② 件	0	5	5	4
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	-	-	-	-
	② 件	1	1	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	スマートインターチェンジの活用についての計画、フォローアップを行う地区協議会のメンバーには、地元関係者も含まれており、地域の意向を反映したSICの利活用を今後も検討していく。
----------	---

担当課総合評価	縮小	平成30年3月18日にスマートインターチェンジ、アクセス道路が開通し、地域の活性化をもたらしている。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路建設事務事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます
関連根拠法令		
対象	道路建設課所管事業（内部事務）	(対象指標欄) ① 路線数 ② ③
	所管事業に係る旅費、需用費等事務的経費の執行	(活動指標欄) ① 出張回数 ② ③
	所管事業の円滑な推進	(成果指標欄) ① 事業中の路線数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般市道新設改良事業外、所管事業の協議に係る出張旅費、需用費等事務的経費を執行した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	5,020	4,509	1,686	1,684	2,083	
事業費	事業費	729	592	364	332	341
	人件費	4,291	3,917	1,322	1,352	1,742
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	5,020	4,509	1,686	1,684	2,083	
対象指標	① 路線	10	13	11	11	11
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	47	62	51	33	31
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 路線	10	13	11	11	11
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	一般市道新設改良事業をはじめ、平成30年度に所管した事業の円滑な執行を図ることができた。平成31年度も、引き続き所管事業の円滑な執行に資するよう努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路整備計画策定事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±02道01道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	1 道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます	

関連根拠法令		
対象	市域の道路網	(対象指標欄) ① 一般市民 ② ③
手段	現在問題を抱えている市内道路の現況把握を行い対応を検討し、将来の市域全体の道路網について検証を行う。	(活動指標欄) ① 業務委託件数 ② 都市計画審議会諮問回数 ③ 道路網基本構想検討懇話会開催回数
意図	安全安心で円滑な道路交通を目指して、効率的で効果的な道路整備計画を策定する。	(成果指標欄) ① 都市計画変更実施回数 ② 幹線道路整備計画策定件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	道路の基本的な考え方を示す道路網基本構想を策定した。					
年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト	単位：千円	25,640	21,787	14,304	11,564	8,024
事業費	事業費	15,343	5,341	4,522	6,009	3,953
	人件費	10,297	16,446	9,782	5,555	4,071
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	25,640	21,787	14,304	11,564	8,024
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1	2	1	-	2
	② 回	0	0	1	2	1
	③ 回	0	2	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	-	0	1	-	-
	② 件	0	0	1	-	-
		0	0	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	パブリックコメントを実施した。	
担当課総合評価	拡充	道路の基本的な考え方を示す、道路網基本構想を策定した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路競馬場高丸線整備事業		
課名	道路建設課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道01道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令				
対象	仁川地区住民 都市計画道路競馬場高丸線（鹿塩工区）（仁川宮西町工区）	(対象指標欄)	① 仁川地区人口 ② 都市計画道路整備延長 ③	
手段	都市計画道路競馬場高丸線の整備のため、調査設計、用地測量、用地買収等を実施する。	(活動指標欄)	① 競馬場高丸線整備検討会 ② 競馬場高丸線全体説明会 ③ 事業用地取得件数	
意図	1) 仁川地域における鉄道による地域分断の解消 2) 大型車の地域進入ルート分散 3) 災害時、緊急時における山手住宅地域への緊急車両等のアクセス向上 4) 仁川小学校の通学路をはじめとした、歩車分離による歩行者の安全確保	(成果指標欄)	① 道路整備延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	道路整備に伴う環境影響等について調査し、基準等に抵触しない旨を地域住民に説明した後に、地権者との協議の上、順次用地買収に取り組んでいる。一部地元の方とは意見交換会を定期的に設け、道路整備の必要性等について説明を行っている。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	369,855	24,347	17,111	17,472	
事業費	事業費	358,700	13,094	7,329	7,288
	人件費	11,155	11,253	9,782	10,184
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	156,069	9,000		
	県支出金				
	市債	58,700	2,800		
	その他				
一般財源	155,086	12,547	17,111	17,472	
対象指標	① 人	-	14,017	14,126	14,027
	② m	458	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	-	7	-	4
	② 回	1	1	2	1
	③ 件	4	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	53 45	10 1	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、地質や地下水等の必要な調査について、自治会等関係団体と協議を行っている。	
担当課総合評価	拡充	1) 関係機関（国、県、阪急、警察）との協議を進め、課題がクリアになってきた。2) 今後も地元説明会を重ねていき、計画の理解、周知を図っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路台帳整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道02道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				
対象	管理する市道	(対象指標欄)		
		① 道路延長 ② ③		
手段	道路台帳を調製・保管・経年補正及びシステムの維持、更新等の保守・管理を行う。	(活動指標欄)		
		① 保守管理委託件数 ② ③		
意図	全ての市道について台帳を整備し、適切な情報を市民等の閲覧に供するとともに、行政資料とする。	(成果指標欄)		
		① 適正に管理した道路データ（総延長） ② 道路台帳整備率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 新規認定区間補正 L=0.9 km 2) 認定廃止区間補正 L=0.0 km 3) 認定変更区間補正 L=0.1 km 4) 道路台帳データ更新 L=1.0 km					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	13,385	12,548	12,792	14,768	18,339	
事業費	事業費	10,811	9,951	10,124	10,139	9,628
	人件費	2,574	2,597	2,668	4,629	8,711
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	13,385	12,548	12,792	14,768	18,339	
対象指標	① m	843,133	842,072	835,089	833,745	830,728
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1	1	1	1	1
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	843,133	842,072	835,089	833,745	830,728
	② %	100	100	100	100	100
	③	100	100	100	100	100
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	前年度実績との比較では、更新延長は減少したが、区域変更箇所は増加。なお、台帳整備済延長については、市の道路新設改良事業や民間開発事業に伴う開発道路の帰属等により毎年更新している。今後とも本事業を通じて道路管理の適正化を期す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路維持事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道03道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令	道路法			
対象	市が管理する道路	(対象指標欄)		
		① 道路延長 ② ③		
手段	道路構造物及び舗装の補修、委託による除草及び側溝清掃等、並びに直営作業による側溝清掃及び除草等の実施	(活動指標欄)		
		① 工事及び委託実施件数 ② ③		
意図	道路利用者が安心して通行できるように、道路機能を維持する。	(成果指標欄)		
		① 対応現場件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	緊急的な補修として道路構造物、舗装の補修工事を実施した。また側溝清掃、道路敷の除草、路面清掃を実施した。また計画的な補修として、災害防除工事、舗装工事を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	506,120	524,767	543,431	581,575	589,440	
事業費	事業費	452,918	475,428	492,741	535,285	532,212
	人件費	53,202	49,339	50,690	46,290	57,228
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	14,341	52,304	20,248	58,378	
	県支出金					
	市債	22,700	36,500	33,300	43,400	29,000
	その他	29,158	200,000	285,000		
一般財源	439,921	235,963	204,883	479,797	560,440	
対象指標	① m	843,133	842,072	835,089	833,745	830,728
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	33	30	32	20	32
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	947	903	905	1,013	1,005
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等とも調整し協力を得た。
----------	--------------------------

担当課総合評価	改善	一般交通に支障を及ぼさないよう、擁壁、側溝、舗装等の補修等及び道路敷の除草を実施することにより、概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き補修工事等を実施することにより適切に維持管理していく。また、道路施設の点検結果に基づき計画的な補修を実施していく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（道路管理課）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道03道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令				
対象	参加人数	(対象指標欄) ① 参加人数 ② ③		
	手段	年2回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。	(活動指標欄) ① 土砂処分回数 ② ③	
意図	水路の適切な管理を行い、安全な生活環境の実現を図ると共に、環境美化意識の高揚を図る。	(成果指標欄) ① 処分量 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	年2回（5月、11月）実施した宝塚を美しくする市民運動に伴う水路内清掃により上げられた土砂を回収及び処分した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,815	10,536	10,708	7,890	7,022	
事業費	事業費	5,383	5,342	5,372	5,113	4,308
	人件費	3,432	5,194	5,336	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,815	10,536	10,708	7,890	7,022	
対象指標	① 人	66,889	69,032	67,831	65,040	68,291
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① t	97	108	97	77	104
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民とともに美化運動を実施した。	
担当課総合評価	改善	都市美化の推進のため市民と連携・協力し、美化運動を実施することにより環境美化意識の高揚を図ることができた。今後とも引き続き環境意識の高揚を図るため、美化運動を実施していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道04道
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 2 計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令			
対象	市内全域（南部市街地）	(対象指標欄)	① 道路整備必要延長（実施計画） ② ③
手段	・測量、設計、物件調査等業務 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	(活動指標欄)	① 測量、設計、物件調査等業務数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数
意図	ボトルネックとなっている箇所の拡幅整備や歩道整備等による歩行者と車両の分離等により、安全で円滑な交通確保に資する。	(成果指標欄)	① 道路新設改良延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市道神戸水道4号線道路改良・用地取得一式・設計L=180m・工事L=55メートル、市道1404号線道路改良用地取得一式					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	137,759	53,908	333,767	199,819	59,286	
事業費	118,881	36,098	318,240	183,727	39,031	
人件費	18,878	17,810	15,527	16,092	20,255	
減価償却費						
財源内訳		7,120	24,336	20,029		
国支出金						
県支出金						
市債		24,900	226,600	34,700	6,500	
その他						
一般財源	137,759	21,888	82,831	145,090	52,786	
対象指標	① m	313	455	440	420	486
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	1	6	3	2	2
	② 件	2	0	3	5	3
	③ 件	1	3	3	3	1
成果指標	① m	313	455	440	250	178
(上段:目標値)	②	55	330	255	149	94
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	整備対象路線の選定等にあたっては、まちづくり協議会や自治会等からの要望を受け、協議を行って具体的な事業化に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	平成30年度は、市道神戸水道4号線の道路改良工事を行ったが、他の市道においては、関係機関等との調整に不測の日数を要し、工事が施工できなかった。令和元年度は、より計画的、効率的な市道整備に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	一般市道新設改良事業（北部整備課）	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道04道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	一般市道改良事業計画（北部地域）に基づき、市道の拡幅、歩道整備、交差点の局部改良を行う。1）市道1508号線道路改良事業計画（平成17～30）計画延長L=1000m 幅員W=7m	(活動指標欄) ① 一般市道改良延長（北部地域） ② ③	
意図	市道の拡幅等整備を行い、地域住民の生活利便性の向上と安全で快適な道路環境の確保を図る。	(成果指標欄) ① 一般市道改良延べ延長（北部地域） ② 一般市道改良事業計画（北部地域）進捗率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市道1508号線について、農免南工区1000mのうち、残延長150mを完成した。引き続き農免北工区について測量設計に着手していく。 市道1509号線については地山掘削工事に着手し、翌年度も継続して実施していく。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	55,979	293,636	67,584	157,897	140,882	
事業費	事業費	38,817	276,324	56,504	146,934	130,160
	人件費	17,162	17,312	11,080	10,963	10,722
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	14,386	115,941	22,513	5,500	
	県支出金					
	市債	20,900	98,200	106,100	141,100	102,800
	その他					
	一般財源	20,693	79,495	-61,029	11,297	38,082
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① m	150	477	110	110	150
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	2,213 2,094	2,000 1,944	1,620 1,467	1,620 1,357	1,010 937
	② %	88 83	91 88	73.3 66.4	73.3 61.4	84.1 78
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	整備対象路線の選定等にあたっては、まちづくり協議会や自治会等からの要望を受け協議を行って具体的な事業化に取り組んでいる。	
担当課総合評価	拡充	北部地域については、交通量が増加しており、道路の拡幅及び歩道の整備等安全な道路環境の整備要望が強い。本年度は2路線の工事を実施した。今後とも市民生活に直結した一般市道の整備に対する要望は増加することから、当該事業の推進においては要望内容を十分に精査し、緊急性、効率性等を判断しながら進めることとし、地域の幹線である市道1508号線、1509号線の危険箇所や通学路を中心に改良を進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活道路整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土02道04道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 道路・交通
	細施策名	4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます
関連根拠法令		
意図	対象	生活道路整備条例で位置づけた道路 (対象指標欄) ① 生活道路整備条例で位置づけた道路数 ② 指定する道路 (総延長) ③ 狭あい道路 (総延長)
	手段	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、後退箇所についての道路拡幅工事を行う。 (活動指標欄) ① 工事及び委託実施件数 ② 指定する道路 (整備延長) ③ 狭あい道路 (整備延長)
	意図	家屋の新築時に道路後退の協力をお願いし、拡幅箇所の整備を進めることにより、利便性の向上を図ると共に、災害時における安全確保を図る。 (成果指標欄) ① 実施箇所数 ② 指定する道路 (整備率) ③ 狭あい道路 (整備率)

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	狭隘道路の整備について、道路後退の協力を得られた箇所の拡幅整備を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	45,916	37,737	23,424	16,452	25,968	
事業費	事業費	33,044	30,812	18,088	11,823	21,444
	人件費	12,872	6,925	5,336	4,629	4,524
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	45,916	37,737	23,424	16,452	25,968	
対象指標	① 路線	-	-	-	-	-
	② m	18,628	-	-	-	-
	③ m	397,264	-	-	-	-
活動指標	① 件	2	2	2	2	2
	② m	33	-	-	-	-
	③ m	198	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 箇所	-	-	-	-	-
	② %	13	18	12	8	14
	③ %	65.48	-	-	-	-
		5.12	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)
協働の取り組み状況	建築行為にあわせ道路用地の提供を受けた。		
担当課総合評価	改善	平成30年度は、狭隘道路18件の整備を行った。今後も引き続き家屋新築時に後退の協力をお願いし、後退箇所の拡幅整備を実施していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	橋りょう維持事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道05橋	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します		
関連根拠法令	道路法			
対象	橋りょう	(対象指標欄) ① 管理橋りょう数 ② ③		
手段	橋りょうを適切に維持補修する。	(活動指標欄) ① 点検（長寿命化計画）橋りょう数（～H25） ② 維持補修した橋りょう数 ③ 第1回定期点検橋りょう数		
意図	適正な維持管理及び長寿命化計画に伴う補修を行うことにより、管理コストの平準化及び削減を目指す。	(成果指標欄) ① 累計点検（長寿命化計画）橋りょう数（～H25） ② 累計補修橋りょう数（H25長寿命化計画より） ③ 累計第1回定期点検橋りょう数（H26-H30）		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう点検、補修設計を行い発注を行った。道路橋、横断歩道橋の維持補修工事を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト	単位：千円	106,168	148,639	190,970	194,658	120,533
事業費	事業費	95,013	136,521	178,520	181,697	107,867
	人件費	11,155	12,118	12,450	12,961	12,666
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	50,136	71,259	33,937	66,687	22,928
	県支出金					
	市債	29,500	29,500	32,900	54,100	14,100
	その他			10,000		
	一般財源	26,532	47,880	114,133	73,871	83,505
対象指標	① 橋	424	424	424	424	424
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 橋	—	—	—	—	—
	② 橋	9	10	16	2	2
	③ 橋	100	187	132	1	2
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 橋	—	—	—	—	—
	② 橋	57	57	41	13	2
	③ 橋	40	31	21	5	2
		423	323	47	3	2
		423	323	135	3	2

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	維持補修にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
担当課総合評価	改善	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を行うための補修設計委託を行った。一方、損傷の大きい橋りょうについては補修工事を行った。今後、橋りょう長寿命化修繕計画に沿って補修工事を進め、管理コストの平準化及び削減を進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	街路灯管理事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道06道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令				
対象	街路灯	(対象指標欄) ① 街路灯設置件数 ② 街路灯LED化数 ③		
	街路灯の新設、既設街路灯のLED化の促進、維持管理	(活動指標欄) ① 街路灯新設件数 ② 街路灯LED化件数 ③		
意図	市が管理する道路を夜間通行する市民等の通行の安全を図り、LED化を推進し、環境負荷への軽減を図るとともに電気代の経費削減に取り組む。	(成果指標欄) ① 街路灯整備率 ② 街路灯LED化率 ③ 街路灯電気代		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民からの通報を受け、既設街路灯の球切や故障対応を迅速に行った。平成25年度及び平成27年度の街路灯のLED化により電気料金・維持管理費が削減された。また、街路灯新設は98件 未LED街路灯のLED化は3件。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	118,530	128,085	136,944	112,214	135,031	
事業費	108,233	117,698	121,151	104,528	118,732	
人件費	10,297	10,387	15,793	7,686	16,299	
減価償却費						
財源内訳			5,254			
国支出金						
県支出金						
市債		8,000				
その他						
一般財源	118,530	120,085	131,690	112,214	135,031	
対象指標	① 件	20,898	20,800	20,650	20,494	20,306
	② 件	20,633	20,532	20,362	20,189	18,301
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	98	150	156	188	109
	② 件	3	20	0	1,556	0
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	87	87	87	87	87
	② %	99	99	99	98	90
	③ %	99	99	99	98	90
	③ 円	50,400,523	49,311,811	46,811,294	60,255,212	61,107,293

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	球切れ等不具合の生じている街路灯について、自治会及び一般市民の通報により迅速な補修を行うなど適切な管理に努めている。	
担当課総合評価	維持	既設街路灯の球切や故障など、市民からの故障対応依頼により迅速で適切な管理をすることができた。また、住民の防犯意識の高まりから街路灯の新設整備希望も多くなっており、現地調査及び地元自治会等との協議により設置の推進を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自転車対策事業	事業開始日
課名	防犯交通安全課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道07道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 等			
対象	自転車等駐車場及び駅周辺住民・自転車等利用者（全市民）	(対象指標欄)	① 自転車等駐車場 ② 市民 ③	
手段	1) 自転車等駐車場の整備及び管理運営業務（H21～指定管理者制度） 2) 自動車駐車場管理運営業務（同上） 3) 放置自転車等の各駅巡回指導・啓発業務 4) 放置自転車等の撤去移動業務、管理・返還業務 5) 駐輪マナー推進委員制度支援 委員の委嘱ほか活動支援	(活動指標欄)	① 駐輪マナー推進活動実施回数 ② 各駅巡回指導実施回数 ③ 放置自転車撤去回数	
意図	放置自転車の解消により、駅周辺の通行機能の維持、安全通行の確保及び環境悪化の防止を図る。	(成果指標欄)	① 放置自転車撤去台数（年間） ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 各駅周辺放置禁止区域にて、駐輪しないよう巡回・指導を行った。2) 定期的に、各駅周辺の放置禁止区域に駐車されている自転車等の撤去を行い、啓発・環境改善を図ると共に、自転車等の管理・返還を行った。3) 各主要駅周辺にて、駐輪マナー推進委員（市民）による駐輪禁止の啓発・指導活動を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	288,065	298,994	308,065	304,691	301,205
事業費	251,152	261,772	264,489	261,178	260,493
人件費	36,913	37,222	43,576	43,513	40,712
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	252,844	261,772	264,489	262,184	267,061
一般財源	35,221	37,222	43,576	42,507	34,144
対象指標	① 箇所	20	20	20	20
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	29	38	25	28
	② 回	935	935	933	916
	③ 回	202	205	213	192
成果指標	① 合	2,059	2,211	2,629	2,991
(上段:目標値)	②	2,020	2,059	2,211	2,629
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	駐輪マナー推進団体（市民委員）は、各団体の対象となる駅周辺の放置禁止区域を巡回し、警告札の貼り付けほか、駐輪マナーの啓発を月に1. 2回程度実施している。	
担当課総合評価	維持	施設の老朽化による維持管理費の増加に対応した予算措置が必要となっており、施設改善計画等を作成し、順次改修を行っていく。また、放置自転車対策については、撤去や巡回指導の強化により一定の効果が上がってはいるが、利用者のマナーに頼る部分が多いため、引き続き市民・利用者への協力の呼びかけを行っていくことが重要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路交通安全施設整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道07道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	道路法			
対象	道路交通安全施設	(対象指標欄)	① 道路延長	
			② ③	
手段	ガードレール、道路反射鏡、路面標示等の道路交通安全施設の設置及び維持管理	(活動指標欄)	① 工事及び委託実施件数	
			② ③	
意図	道路交通環境の改善を図り、市民が安心して快適に過ごせる道路空間を確保する。	(成果指標欄)	① 対応現場件数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民通報及び道路パトロール等により不具合が判明したガードレール及び道路反射鏡等について、補修工事を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	52,568	83,607	97,087	74,158	74,572	
事業費	事業費	43,987	76,682	85,526	62,123	56,478
	人件費	8,581	6,925	11,561	12,035	18,094
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		9,947	18,177		
	県支出金					
	市債			7,200	8,900	
	その他					
一般財源	52,568	73,660	71,710	65,258	74,572	
対象指標	① m	843,133	842,072	835,089	833,745	830,728
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	5	6	7	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	209	268	217	232	256
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	危険箇所を警察、市民とともに調査・点検し対策を実施した。		
担当課総合評価	改善	対象施設が市内一円であるとともに、市民の道路交通安全施設に対する要求は千差万別であり、さらに今後施設の老朽化による更新が考えられるため、これらへの適切な対応が求められる。また平成24年の亀岡市での通学路の事故以降、通学路の安全確保への要望が増加していることから、今後さらに事業費の増加が見込まれる。本年度については一般交通に支障を及ぼさないよう、ガードレール及び道路反射鏡等について常時良好な状態に保つため維持補修工事を実施し、交通安全施設を概ね適切に維持管理することができた。今後とも引き続き適切に維持管理していくと共に、事業費の確保に努めていく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	道路バリアフリー化整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道07道
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます	
関連根拠法令	道路法 バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律）		
対象	線の整備計画で位置づけた道路（歩道全体整備）	(対象指標欄) ① 計画延長（点的整備） ② 計画延長（線の整備） ③	
	街路樹等による歩道の縦断的な段差（波うち等）、横断勾配等を解消するため、路線的な歩道整備を行う。	(活動指標欄) ① 整備延長（点的整備） ② 整備延長（線の整備） ③	
意図	車イス利用者、高齢者等が安全で快適に通行できる歩行空間の確保	(成果指標欄) ① 歩道段差解消整備率 ② 整備率（線の整備）（整備延長/20000m） ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市道1025号線において、道路バリアフリー化工事を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,716	33,038	45,829	47,480	36,623	
事業費	事業費	0	22,651	35,157	38,222	
	人件費	1,716	10,387	10,672	9,258	
	減価償却費				9,047	
財源内訳	国支出金		8,357	7,007		
	県支出金					
	市債	0	12,700	25,100	34,300	
	その他					
一般財源	1,716	11,981	13,722	13,180	13,623	
対象指標	① m	16,500	16,500	16,500	16,560	
	② m	20,000	20,000	20,000	20,000	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① m	—	—	—	—	
	② m	—	100	148	650	
	③	—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	—	—	—	100	
	② %	—	—	—	—	
	③	22	22	22	21	
		—	—	—	—	
		—	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得ている。	
担当課総合評価	改善	歩道と車道との段差を解消したことにより、車イス利用者、高齢者等が安全に安心して通行できる歩道空間を確保することができた。今後も引き続き安心して通行できる歩行空間を確保するため段差解消工事を進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	通学路安全対策整備事業		
課名	道路管理課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土02道07道	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します		
関連根拠法令	道路法			
対象	道路交通安全施設	(対象指標欄) ① 市立小学校数 ② ③		
	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき交通安全対策工事を実施する。	(活動指標欄) ① 合同点検対象学校数 ② ③		
意図	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全対策を進め、交通事故や道路交通環境の改善を図る。	(成果指標欄) ① 実施校数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し、その結果として2件の工事を発注した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	30,552	4,328			
事業費	26,261	0			
人件費	4,291	4,328			
減価償却費		0			
財源内訳	12,076				
国支出金					
県支出金					
市債	12,100				
その他					
一般財源	6,376	4,328			
対象指標	① 校	24	24		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 校	24	24		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 校	10 12	14 15		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	危険箇所を警察、学校、PTA、市民とともに調査、点検し対策を実施した。	
担当課総合評価	改善	平成24年の亀岡市での通学路の事故以来、通学路の安全確保への要望が増加していることから、今後さらに事業費の増加が見込まれるため、今後とも事業費の確保に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	水政管理事業	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河01河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
細施策名	1 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します			

関連根拠法令

対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 近畿猪名川流域総合開発促進協議会により猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を促進する 2) 猪名川流域総合治水対策協議会で猪名川流域の治水対策を協議し整備計画を策定推進する 3) 兵庫県治水・防災協会により兵庫県の治水防災事業を促進する 4) 六甲山系砂防事業促進連盟により六甲治水事業の急速な完成を促進する	(活動指標欄) ① 国等への要望回数 ② ③
意図	1) 猪名川の改修・水質保全・流域の総合開発を実現する 2) 猪名川流域の治水上の安全確保 3) 兵庫県の治水防災事業推進による安全確保 4) 六甲治水事業推進による安全確保 5) 武庫川下流治水事業推進による安全確保	(成果指標欄) ① 要望先団体が実施する事業数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各協議会等の幹事会、担当者会議、総会に参加。国交省要望活動・国会議員要望活動・近畿地方整備局要望活動・兵庫県への要望活動を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,993	1,229	1,160	1,171	1,167	
事業費	277	363	271	245	262	
大件費	1,716	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	1,993	1,229	1,160	1,171	1,167	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,349	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	8	8	8	8	8
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 事業	5	5	5	5	5
(上段：目標値)	②	3	3	3	3	3
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本市が所属する協議会等が5団体あり、各協議会等が国県等へ要望活動を行い、要望先が行った事業は武庫川流域総合治水事業、県砂防事業、六甲山グリーンベルト事業となっている。協議会活動に参加し国等への要望活動も行っており、事業の継続が行えた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業開始日
課名	公園河川課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河01河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	急傾斜地法 砂防法 土砂災害防止法			
対象	1) 全市民 2) 土砂災害警戒区域 3) 急傾斜地崩壊対策事業区域	(対象指標欄)	① 市民 ② 土砂災害警戒区域箇所数 ③ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	
手段	1) 土砂災害防止の啓発 2) 土砂災害警戒区域等のパトロール 3) 県による急傾斜地崩壊対策事業の実施	(活動指標欄)	① 土砂災害防止啓発展の開催回数 ② 土砂災害警戒区域等の点検調査箇所数 ③ 急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数	
意図	土砂災害による被害を未然に防ぐ	(成果指標欄)	① 土砂災害による被害箇所数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 窓口等での防災マップの配布及び土砂災害防止啓発パネル展を開催 2) 時間雨量20mm以上等の場合における危険箇所のパトロール 3) 急傾斜地崩壊対策事業1カ所施工（県施工）					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	14,155	8,762	7,668	10,061	8,739	
事業費	3,000	5,300	5,000	5,432	4,215	
人件費	11,155	3,462	2,668	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債	3,000	5,300	5,000	1,500		
その他						
一般財源	11,155	3,462	2,668	8,561	8,739	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,349	233,877	233,776
	② 箇所	270	263	263	263	263
	③ 箇所	1	1	1	0	0
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 箇所	0	1	0	72	71
	③ 箇所	1	1	1	0	0
成果指標	① 箇所	-	0	0	0	0
(上段:目標値)	②	3	1	0	0	5
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	土砂災害防止パネル展は土砂災害に関する啓発に有効であった。昨年度は阪神大水害から80年となることから、教訓等を次世代に継承すべく、国・県・近隣各市との共催により、啓発イベントを実施した。 また地域防災計画に基づく土砂災害危険箇所のパトロールを実施し、市民の安全確保に寄与した。 平成30年7月の土砂災害特別警戒区域の指定にあたっては、住民の防災意識を向上させるものとなった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	環境美化推進事業（公園河川課）	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河02河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	2 河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します		
関連根拠法令	河川法 法定外公共物管理条例			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	法定河川、普通河川の除草や塵芥回収を実施する。また、武庫川、天神川、天王寺川、最明寺川、逆瀬川の一部において、兵庫県のアドプト制度及び河川愛護制度により、市民ボランティアと市が協働することで河川美化を推進する。	(活動指標欄)	① 草刈塵芥施工河川数 ② アドプト事業支援回数 ③	
意図	河川の除草及び塵芥処分を行い、良好な河川環境の確保を推進する。	(成果指標欄)	① 草刈に関する苦情件数 ② アドプト制度参加団体 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	法定河川は年2回、普通河川は年1回の草刈及び塵芥処理を実施した。また、アドプト制度及び河川愛護制度による除草等作業は40回行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	48,959	47,911	44,717	43,606	41,856	
事業費	事業費	41,236	42,717	39,381	36,200	34,618
	人件費	7,723	5,194	5,336	7,406	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	22,457	19,883	21,926	20,872	19,436
	市債					
	その他					
一般財源	26,502	28,028	22,791	22,734	22,420	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,349	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 河川数	22	22	22	22	22
	② 回	40	40	40	40	32
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件数	127	93	24	37	30
	② 団体	9	9	8	8	8
	③	9	9	7	7	7
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	ひょうごアドプト制度を活用し、登録アドプト活動団体が武庫川などの河川や六甲山系グリーンベルト事業区域において清掃・草刈・植栽・間伐を行い、市がゴミ処分を担当し、県が事業の連絡調整・資材支給を実施。	
担当課総合評価	維持	対象河川の草刈・塵芥回収の環境美化推進事業を適切に行うとともに、アドプト制度・河川愛護制度を活用して草を刈った後の草処理についても、ボランティア団体の要望に応じ市が適切に処分することで良好な河川環境の確保ができた。今後も、良好な河川環境の確保のために適切に河川の除草等を行う。また、アドプト制度等によるボランティア団体は構成員の高齢化や人員の減少など課題があるが、理解者や協力者を増やし市民との協働を推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	排水路管理事業（道路管理課）	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 08土03河02河
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 施策名 河川・水辺空間 細施策名 1 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します
関連根拠法令	下水道法
対象	排水路 (対象指標欄) ① 施設延長 ② ③
手段	排水路の補修等を実施する。 (活動指標欄) ① 施設補修等延長 ② ③
意図	排水路の適正な維持管理を行い、排水機能を保持することで、災害の発生を未然に防止する。 (成果指標欄) ① 機能回復された排水路延長 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	大原野地区外の排水路補修工事を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	3,969	3,722	4,922	4,928	4,798	
事業費	2,253	1,125	2,254	2,151	2,084	
人件費	1,716	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,969	3,722	4,922	4,928	4,798	
対象指標	① m	—	—	—	—	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① m	27	5	14	12	9
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値)	① m	—	—	—	10	
	②	27	5	14	12	9
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	
	④	—	—	—	—	
	⑤	—	—	—	—	
	⑥	—	—	—	—	
	⑦	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業の実施にあたり、自治会等と調整し協力を得た。	
担当課総合評価	改善	老朽化した排水構造物の補修工事を実施することにより、適正な流水管理を行うことができた。今後も引き続き維持補修工事を実施し、適正な流水管理を行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	普通河川治水事業	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土03河02河	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します		
関連根拠法令	法定外公共物管理条例			
意図	対象	全市民 普通河川	(対象指標欄) ① 市民 ② 普通河川数 ③	
	手段	市管理河川の浅瀬、施設補修等の維持管理	(活動指標欄) ① 維持補修ヶ所数 ② ③	
	意図	河川施設の適切な維持管理による良好な治水機能の保持	(成果指標欄) ① 維持補修延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市施工により普通河川2河川（大原野川・滝本川）の維持補修工事を行った。また、法定外公共物管理条例に基づく占用許可申請や工事承認申請等に係る事務を処理した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	23,271	27,153	73,782	54,555	17,165
事業費	8,683	15,035	55,996	33,262	14,451
人件費	14,588	12,118	17,786	21,293	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債	1,500	7,600	12,500	5,100	
その他			13,712		
一般財源	21,771	19,553	47,570	49,455	17,165
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,349	233,877	233,776
	② 河川 38	38	38	38	38
	③ -	-	-	-	-
活動指標	① ヶ所 2	2	3	3	1
	② -	-	-	-	-
	③ -	-	-	-	-
成果指標	① m 210	60.7	132	627	18
(上段:目標値)	210	60.7	132	627	18
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年度は2河川の維持補修工事を行なった。令和元年度についても、安全対策の必要性が高い箇所を選定し普通河川治水事業を推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	荒神川都市基盤河川改修事業	
課名	公園河川課	事業開始日 平成7年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土03河03河
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 河川・水辺空間
	細施策名	1 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します
関連根拠法令 河川法		
対象	二級河川荒神川	(対象指標欄) ① 事業計画延長 ② ③
	鶴の荘、向月町地区及び宮の町等沿川地区の浸水被害を軽減するとともに、親水性を考慮した河川改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 施工延長 ② ③
意図	鶴の荘、向月町及び宮の町等沿川地区の河川の氾濫による浸水被害を防止する。	(成果指標欄) ① 河川改修整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	令和元年度の詳細設計事業に向け、宝塚土木事務所との協議を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,574	28,138	37,707	37,964	55,784	
事業費	事業費	0	16,885	21,700	37,690	
	人件費	2,574	11,253	16,007	18,516	18,094
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		5,590	6,500	6,402	11,400
	県支出金		5,590	6,500	6,402	11,400
	市債		8,400	8,300	5,700	10,200
	その他					
一般財源	2,574	8,558	16,407	19,460	22,784	
対象指標	① m	0	14	10	49	38
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① m	0	14	10	49	38
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	64	64	64	64	63
	②	64	64	62	61	57
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成29年度までの河川改修事業により、川面2号雨水幹線より下流の改修が完了したことから、大堀川への流水負担軽減および鶴の荘、向月町地区の浸水被害の軽減効果の発現が期待される。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（都市計画課）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	収集したデータや情報を基に庁内各部署と調整・整理を行う。また、市民の意向調査や、庁内協議や審議会を経て、都市再生特別措置法に基づき、宝塚市立地適正化計画策定を行う。	(活動指標欄)		
		① 立地適正化計画策定に係る審議会開催回数		
		② 立地適正化計画に関する協議回数 ③		
意図	平成26年8月の都市再生特別措置法の一部改正により、立地適正化計画制度が創設されたことに伴い、人口の減少と高齢化を背景とした、“コンパクトシティ・プラス・ネットワーク”の概念に基づき都市全体の構造を見直すため、宝塚市立地適正化計画を策定する。	(成果指標欄)		
		① 立地適正化計画策定進捗率		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市立地適正化計画策定のための基礎調査（データ収集、課題整理）を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト	単位：千円	10,630			
事業費	事業費	3,662			
	人件費	6,968			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	1,710			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	8,920			
対象指標	① 人	233,950			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	—			
	② 回	4			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	16 16			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 予定通り、基礎調査（データ収集、課題整理）を実施した。今後、この基礎調査を基に、宝塚市立地適正化計画の策定に向け、庁内各部署との調整を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画推進事業（市街地整備課）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令	宝塚市震災復興再開事業特別融資あっせん制度（要綱）			
対象	震災関連再開事業権利者で、事業の施行に伴い金融機関から融資を受けて住宅、店舗等を取得し、自ら居住、営業を行う者	(対象指標欄)	① 宝塚市震災復興再開事業特別融資あっせん制度利用者 ② ③	
手段	融資を行った金融機関に融資残高に応じた金額を年度当初に預託する。 預託金は9月末に一部、年度末に残額の返還を受ける。	(活動指標欄)	① 金融機関預託金額 ② ③	
意図	金融機関に預託することにより、融資が円滑に実行され、権利者の生活の安定と事業の進捗に資する。	(成果指標欄)	① 金融機関預託金返還額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	4月1日に金融機関1行に計1,400,000円預託し、10月に20,000円、31年4月に1,350,000円の返還を受けた。（再開事業特別融資制度預託金・返還金収入）					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,774	2,951	3,292	3,662	3,944	
事業費	事業費	1,400	1,630	1,970	2,310	2,620
	人件費	1,374	1,321	1,322	1,352	1,324
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,774	2,951	3,292	3,662	3,944	
対象指標	① 人	2	3	3	3	8
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	1,400,000	1,630,000	1,970,000	2,310,000	2,620,000
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	1,400,000 1,400,000	1,630,000 1,630,000	1,970,000 1,970,000	2,310,000 2,310,000	2,620,000 2,620,000
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 金融機関への預託及び返還は予定どおり行うことができた。新規再開事業の計画はないため、融資の返済が完了すれば預託の必要はなくなり本事業は終了する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（審議会等）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします	
関連根拠法令	都市計画法第77条の2		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	(活動指標欄) ① 審議会の開催回数 ② 都市計画審議会の延べ議題数 ③ 都市計画証明件数	
	意図	(成果指標欄) ① 審議会の市民公募委員の発言数 ② 審議会委員の出席率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	都市計画に関する事項を審議するため都市計画審議会を3回開催した。また、区域区分や用途地域など12件の都市計画関係の証明を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	7,030	9,573	15,049	15,816	13,479
事業費	920	917	820	1,003	813
人件費	6,110	8,656	14,229	14,813	12,666
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3	2	1	3	4
一般財源	7,027	9,571	15,048	15,813	13,475
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 3	6	4	6	4
	② 件 5	21	11	32	10
	③ 件 12	8	5	13	14
成果指標	① 回 12	24	16	24	16
(上段:目標値)	② % 13	31	11	23	3
(下段:実績値)	③ 80	80	80	80	80
	73	70	83	77	69
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 都市計画審議会の開催に当たっては、委員の出席率を高めるため、日程の調整等に配慮するとともに、市民委員の発言を促し、効果的かつ効率的な会議の運営に努めた。また、議題の集約化等に努め、経費の一層の削減を推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画管理事業（地区計画管理事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 08±04都01都
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 施策名 住宅・住環境 細施策名 3 地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます
関連根拠法令	都市計画法第58条の2
対象	全市民 (対象指標欄) ①地区計画の決定区域面積 ②地区計画の決定地区数 ③
手段	都市計画法に基づき、地区計画が遵守されるようルール周知や窓口等での相談に対応しながら届出事務を行う。 (活動指標欄) ①届出書受理件数 ②地区計画関連のホームページの更新回数 ③
意図	地区計画の届出制度によって、地区計画を遵守した良好な住環境の形成を図る。 (成果指標欄) ①受理書の交付件数 ②都市計画課ホームページへのアクセス件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 地区計画の届出書の受理件数は269件で、窓口での事前相談や市ホームページを活用した周知により、地区計画を遵守した計画であった。地区計画を遵守した証として、届出に対して受理書を交付した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,865	6,059	5,605	5,750	4,524
事業費					
事業費	0	0	0	0	0
人件費	6,865	6,059	5,605	5,750	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,865	6,059	5,605	5,750	4,524
対象指標					
① ha	572.1	572.1	572.1	567.1	547.1
② 地区	42	42	42	40	38
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	269	245	291	363	244
② 回	26	50	14	23	20
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	245	291	363	244	290
② 件	269	245	291	363	244
(上段:目標値)	102,163	94,027	75,438	82,286	64,412
(下段:実績値)	110,501	102,163	94,027	75,438	82,286
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	地区計画の決定地区やルールの内容について、市ホームページにリアルタイムに都市計画情報として配信し、また窓口や電話等に適切に対応した結果、すべての届出がルールを遵守していた。しかしながら、ルールが遵守されているか個別に判断しなければならない事案の増加によって、事務処理に時間を要する傾向にある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	1 市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます		
関連根拠法令	景観法 宝塚市都市景観条例			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 景観計画の活用並びにまちづくり活動を支援し景観計画特定地区の導入を推進する。 2) 大規模建築物等の景観指導を行う。	(活動指標欄) ① 景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の開催回数 ② 景観審議会（景観デザイン協議部会を含む）の議題数 ③ 大規模建築物等の景観指導件数		
意図	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	(成果指標欄) ① 景観計画特定地区（都市景観形成地域を含む）の指定数 ② 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③ 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の変更地区数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	大規模建築物等の開発事業を対象にデザイン協議部会を4回開催し、景観指導を行った。その他、きずな事業の行政提案型を利用し、市民との協働による景観活動を行った。また、良好な景観の形成に重要な建造物として、景観重要建造物の指定についての協議を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,790	11,368	18,977	18,935	28,850	
事業費	事業費	2,783	4,443	2,080	1,345	3,518
	人件費	6,007	6,925	16,897	17,590	25,332
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,790	11,368	18,977	18,935	28,850	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	6	9	14	16	6
	② 件	12	17	26	30	9
	③ 件	5	9	18	17	6
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 地区	21	21	21	20	18
		21	21	21	20	18
	② ha	355	340	325	310	295
		300.3	300.3	300.3	296.5	274.5
	③ 地区	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	0	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	市、市民及び事業者の協働のもとで、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、良好な都市景観を形成する。	
担当課総合評価	改善	デザイン協議部会では、事業者との協働のもと良好な景観形成に努めた。きずな事業を利用し、市民主体でのフォーラムやウォークイベントなどを行い、活発な景観活動を行った。今後も市民や事業者と連携し、良好な都市景観の形成を推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）	
課名	都市計画課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市景観
	細施策名	2 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます	
関連根拠法令	景観法 宝塚都市景観条例		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 景観計画区域（h a 標記） ② 景観計画特定地区（都市景観形成地域）の指定面積 ③	
	1) 景観法、都市景観条例に基づく地区毎及び一定規模以上の届出事務を行う。 2) 景観計画（景観計画特定地区）、都市景観形成地域を周知し、景観ルールの遵守に向けた取り組みを行う。	(活動指標欄) ① 地区毎の届出件数 ② 一定規模以上の届出件数 ③	
	法令に基づく届出等を通じて、良好な都市景観を形成する。	(成果指標欄) ① 地区毎の届出（条例・法）処理件数 ② 一定規模以上の届出（条例・法）処理件数 ③ 都市計画課のホームページのアクセス数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	都市景観条例の規定に基づき、都市景観形成地域、景観計画特定地区の条例及び法の届出を192件、また、一定規模以上の開発に係る条例及び法の届出を142件処理することで、良好な景観が形成されるよう助言指導を行った。また、地元からの連絡を受けて現地確認も実施し、ルール遵守に向けた取り組みを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	6,865	6,925	2,668	2,777	1,809	
事業費	事業費	0	0	0	0	
	人件費	6,865	6,925	2,668	2,777	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	6,865	6,925	2,668	2,777	1,809	
対象指標	① h a	10,189	10,189	10,189	10,189	10,189
	② h a	300.3	300.3	300.3	296.5	274.5
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	192	145	244	273	111
	② 件	142	165	171	187	160
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	145	244	273	111	189
		192	145	244	273	111
	② 件	165	171	187	160	167
		142	165	171	187	160
	③ 件	102,163	94,027	75,438	82,286	64,412
	110,501	102,163	94,027	75,438	82,286	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	今年度の届出件数の合計は昨年より増加し、地区毎及び一定規模以上の届出制度によって、良好な景観形成に取り組むことができた。今後新たに地区が増加した場合に、法令の届出や完了届の受理など、事務量の増加に対応できるよう工夫が必要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	開発指導事業	事業開始日	平成17年度
課名	開発指導課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	3 地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます		
関連根拠法令	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例			
対象	開発事業者及び開発事業区域近隣の住民		(対象指標欄) ① 開発構想届出受付件数 ② 特定開発事業件数 ③ 紛争調整申出件数	
手段	開発まちづくり条例の規定に基づき次の手続を行う。 1) 全ての開発事業に対して、開発構想届の提出を求める。 2) 特定開発事業者は、近隣住民等に対して開発構想等について説明を行う。 3) 市は、開発ガイドラインに基づき関係各課と連携して開発事業者と協議を行い、開発協定を締結する。 4) 特定開発事業に係る紛争調整の申出に対して、市は紛争の調整を行う。		(活動指標欄) ① 開発構想に対する通知件数 ② 開発協議申出件数 ③ 紛争調整実施件数	
意図	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）に基づき、市、市民及び開発事業者による協働のまちづくりを推進し、もって地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る。		(成果指標欄) ① 開発構想に対する通知件数 ② 開発協定締結件数 ③ 紛争調整最終件数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	開発まちづくり条例に基づく開発構想届が874件提出され、特定開発事業は60件であった。関係課、開発事業者との協議の結果、開発協定を締結した開発事業は46件であった。また、紛争調整の申出が8件あり2件は自主解決による取下げで終結し、4件は紛争調整を行い合意終結したが、2件は打ち切りとなった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	49,770	50,205	51,683	55,150	53,839	
事業費	0	0	104	336	230	
人件費	49,770	50,205	51,579	54,814	53,609	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	35	38	37	39	35	
市債						
その他						
一般財源	49,735	50,167	51,646	55,111	53,804	
対象指標	① 件	874	855	968	1,022	928
	② 件	60	58	60	70	83
	③ 件	8	4	2	6	7
活動指標	① 件	874	855	968	1,022	928
	② 件	44	50	56	56	59
	③ 件	6	2	2	5	6
成果指標	① 件	874	855	968	1,022	928
(上段:目標値)	② 件	874	855	968	1,022	928
(下段:実績値)	② 件	46	47	57	57	59
	③ 件	4	2	2	5	4
		4	2	2	2	4

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	開発まちづくり条例に基づき、特定開発事業については、開発事業者が近隣住民等に内容を説明し、住民からは開発事業者に対して要望書や意見を提出することができ、また、開発事業に伴い紛争が生じたときは、市があっせんし、解決しないときは専門家が調停することとしている。	
担当課総合評価	維持	開発構想届に対する通知は迅速かつ適切に処理しており、また、特定開発事業については、関係各課と連携し、開発ガイドラインに基づき開発事業者と協議した上、開発協定を締結しており、条例の手続きについて一定の成果が得られたと考える。紛争調整については終結率が75%である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	開発許可事業		
課名	開発審査課	事業開始日	平成10年度

【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます	
関連根拠法令 都市計画法 宅地造成等規制法			
対象	都市計画法及び宅地造成等規制法に係る申請者	(対象指標欄) ① 開発行為の許可申請件数 ② 宅地造成に関する工事の申請件数 ③	
	都市計画法第29条による開発行為の許可審査事務、宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可審査事務を行う。	(活動指標欄) ① 開発行為の許可審査件数 ② 宅地造成に関する工事の許可審査件数 ③	
	都市計画法第29条による開発行為の許可事務及び宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可事務を適正に行い法に基づく秩序あるまちづくりを目指す。	(成果指標欄) ① 開発行為の許可処分件数 ② 宅地造成に関する工事の許可処分件数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	都市計画法に基づく開発行為の許可、変更許可、開発許可の特例の検査、建築許可、開発許可等不要証明等の審査・検査を実施した。また、宅地造成等規制法に基づく宅地造成の許可及び変更許可の審査・検査、工事報告の徴収を行うと共に宅地防災パトロール実施及び相談等の安全安心にかかる活動を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	60,609	62,668	60,950	55,674	50,002	
事業費	事業費	542	3,807	478	493	580
	人件費	60,067	58,861	60,472	55,181	49,422
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	3,925	3,479	4,550	3,614	4,029
一般財源	56,684	59,189	56,400	52,060	45,973	
対象指標	① 件	50	37	57	48	49
	② 件	26	28	18	25	24
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	50	37	57	48	49
	② 件	26	28	18	25	24
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	48	50	50	52	54
	② 件	45	37	57	51	44
	③	23	22	25	27	34
	④	25	29	17	25	24
⑤	—	—	—	—	—	
⑥	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 秩序あるまちづくりを進めるため、都市計画法及び宅地造成等規制法に基づき、適正に審査、許可を行った。引き続き適正な審査、許可、検査及び指導を行う必要があるが、開発困難地とされてきた土地における開発行為等の相談及び申請の増加により、一件あたりの事務時間が増え審査内容も多岐・高度化するとともに、開発行為の変更協議、建築許可、開発許可等不要証明、宅地造成に関する工事報告等の申請が継続的にあることから、適正な事務が行えるよう組織の強化充実を図る必要が急務である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	屋外広告物事務推進事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市景観
	細施策名	3 屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します	
関連根拠法令	屋外広告物法 兵庫県屋外広告物条例		
対象	屋外広告物（兵庫県屋外広告物条例に基づく）	(対象指標欄)	① 屋外広告物許可件数 ② ③
手段	1) 屋外広告物の掲出許可申請の受理及び許可に係る事務を遂行する。 2) ボランティア活動団体との協働による違反広告物の簡易除却及び是正指導を推進する。	(活動指標欄)	① 屋外広告物除却市民ボランティア団体の活動回数 ② 市による直接除却実施回数 ③ 屋外広告物許可等申請件数
意図	法令を遵守した屋外広告物の掲出を推進し、違反広告物の飛散や倒壊による被害から市民や来訪者を守り、快適な生活空間の確保や良好な都市景観を保全・形成を図る。	(成果指標欄)	① 屋外広告物違反物件簡易除却対象数（除却数） ② 違反広告物の飛散等による被害件数（通報分） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	屋外広告物の許可申請は238件、ボランティア活動団体による除却活動と市の直接実施により3024枚の除却を行った。屋外広告物旬間の9月5日に違反広告物の合同違反パトロールを予定していたが、台風の影響により中止した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,521	9,317	10,177	13,443	4,675
事業費	1,514	1,527	1,284	4,185	2,866
人件費	6,007	7,790	8,893	9,258	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,021	3,005	2,524	2,852	2,210
一般財源	5,500	6,312	7,653	10,591	2,465
対象指標	① 件	2,968	3,047	2,591	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回数	7	12	14	23
	② 回	48	48	48	48
	③ 件	238	286	260	225
成果指標	① 件	3,024	2,751	3,353	2,907
(上段:目標値)	② 件	0	0	0	0
(下段:実績値)		0	0	0	0
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物を市民ボランティアが除却・回収し、市が処分する。	
担当課総合評価	改善	許可申請については、更新及び新規事務を的確に処理した。簡易除却の対象となる違反広告物は、合同違反パトロールや市民ボランティア団体との連携により即時除却を推進し、良好な都市環境の形成に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地区計画等指定推進事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤 施策名 土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします
関連根拠法令	宝塚市まちづくり基本条例第2条 宝塚市地区計画等の導入の促進に関する要綱	
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① まちづくりアドバイザー派遣回数及びコンサルタント派遣回数 ② まちづくり活動助成実施地区数 ③ 職員の地元活動への派遣・参加回数
	意図	(成果指標欄) ① 地区計画の決定地区数 ② 地区計画の決定地区面積 ③ 地区計画の変更地区数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	開発事業による事業効果の維持増進を図るため、開発事業者と協議の上、1地区について地区整備計画の変更決定を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,432	3,462	6,495	6,676	11,856	
事業費	事業費	0	0	0	1,000	
	人件費	3,432	3,462	6,495	6,676	10,856
	減価償却費					
財源内訳	国支出金				500	
	県支出金					
	市債 その他					
一般財源	3,432	3,462	6,495	6,676	11,356	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	0	0	0
	② 地区	0	0	0	0	1
	③ 回	0	0	0	0	51
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 地区数	42	42	41	39	39
	② ha	643	629	615	601	587
	③ 地区	572.1	572.1	572.1	567.1	547.1
		1	1	1	1	1
		3	4	0	0	2

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	地区単位で地区計画等の決定や変更（既決地区の見直し）を行い、きめ細やかな土地利用等の規制誘導により、良好な住環境の形成を図る。	
担当課総合評価	改善	昨年に引き続き区画整理事業に伴う相談はあったものの、ルールの具体的な策定についての活動には至っていない。今後も市民と協働して、地区計画等指定推進に取り組む必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地区まちづくりルール支援事業	
課名	開発指導課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都01都	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
関連根拠法令	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例及び地区まちづくりルール支援事業実施要綱			
対象	将来、まちづくり活動団体として認定を受けようとする団体、まちづくり活動団体として認定を受けた団体	(対象指標欄)	① まちづくりアドバイザー派遣申請件数 ② まちづくりルール策定助成金交付申請件数 ③	
手段	地区住民が結成する団体からの申請により、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定経費の助成を行う。	(活動指標欄)	① まちづくりアドバイザー派遣回数 ② まちづくりルール策定助成金額 ③	
意図	地区住民自らが、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールを策定するためのまちづくり活動団体に対して、まちづくりアドバイザーの派遣やまちづくりルール策定に係る経費に対する助成金を交付することにより、まちづくりルール策定の推進を図る。	(成果指標欄)	① まちづくり活動団体認定数 ② 地区まちづくりルール認定地区数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	まちづくりアドバイザー派遣及びまちづくりルール策定助成に係る申請がなかった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,581	8,656	8,893	0	0
事業費	0	0	0	0	0
人件費	8,581	8,656	8,893	0	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,581	8,656	8,893	0	0
対象指標	① 件	0	0	0	0
	② 件	0	0	0	0
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	0	0
	② 円	0	0	0	0
	③	-	-	-	-
成果指標	① 団体	0	0	0	1
(上段：目標値)	② 地区	0	0	0	0
(下段：実績値)		0	0	0	1
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	開発まちづくり条例に基づき、地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」の認定を行っている。	
担当課総合評価	維持	当該支援事業は、地区住民自らが地区の特性を生かし、地区の良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的としたまちづくりルールの策定を推進するための支援事業を継続する必要がある。今後も都市計画課と連携して地区まちづくりルールの策定を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画支援システム事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土04都01都
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 情報化
	細施策名	2 効果的な情報発信・情報交流のためにICTの活用を推進します
関連根拠法令		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 地区計画等のホームページ上の更新回数 ② 区域区分・地域地区等のHP上の更新回数 ③ 都市計画地図情報の更新回数
	意図	(成果指標欄) ① 都市計画課ホームページへのアクセス件数 ② 窓口での都市計画情報の調査・印刷枚数 ③ 都市計画業務支援システムの利用回数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	インターネット配信システムを利用し、都市計画情報だけでなく、多様な行政の地図の情報を最新のものに更新した。また、市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供することや、窓口支援システムにより都市計画情報の調査や有償の印刷サービスを提供した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	12,829	13,924	10,593	10,469	10,257
事業費	4,248	5,268	4,368	3,988	3,924
人件費	8,581	8,656	6,225	6,481	6,333
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	581	563	624	587	624
一般財源	12,248	13,361	9,969	9,882	9,633
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回 26	50	14	23	22
	② 回 5	6	5	17	3
	③ 回 7	7	7	4	12
成果指標	① 件 102,163	94,027	75,438	82,286	64,412
(上段:目標値)	110,501	102,163	94,027	75,438	82,286
(下段:実績値)	② 枚 2,590	2,767	2,660	2,825	2,971
	2,670	2,590	2,767	2,660	2,825
	③ 回 42,072	43,272	42,600	42,480	42,420
	43,656	42,072	43,272	42,600	42,480

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市ホームページで最新の都市計画情報をリアルタイムに提供することやインターネットで都市計画地図情報を配信している。また、来庁者自ら都市計画情報を調査・印刷できるサービスの利用促進も図った。今後も市民にとって有益な地図情報の提供について、庁内関係課と連携しながら取り組んでいく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域まちづくり基本構想策定事業	
課名	都市計画課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都01都
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	2 北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします	
関連根拠法令 都市計画法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	1) 地域住民と協働で検討した「北部地域まちづくり基本構想」を策定し、地域活性化に向けて当該基本構想に沿って各種施策を地域住民と協働で取り組む。 2) 土地利用規制の弾力化に係る制度設計を行い、土地利用計画や条例など必要な計画や制度を整える。	(活動指標欄) ① 北部地域まちづくり基本構想策定事業に係る検討会議開催回数 ② 北部地域まちづくり検討テーマ数 ③ 北部地域土地利用に関する協議回数
意図	新名神高速道路の供用開始を契機とした地域活性化に対応すべく、取り組むべき事項を見据えて、各施策間の相互理解と連携を図り、各事業を推進する。	(成果指標欄) ① 北部地域まちづくり基本構想策定進捗率 ② 北部地域土地利用計画進捗率 ③ 新条例制定進捗率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	「北部地域まちづくり基本構想」を基礎とし、施策の1つである土地利用規制の弾力化については、北部地域における土地利用に関する新条例及び北部地域土地利用計画を策定した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	4,291	12,118	8,188	10,853	
事業費					
事業費	0	0	2,852	5,298	
人件費	4,291	12,118	5,336	5,555	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,291	12,118	8,188	10,853	
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	—	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 回	—	—	24	13	
② 種類	5	5	5	—	
③ 回	10	15	21	—	
成果指標					
① %	100	100	100	—	
② %	100	100	50	—	
(上段: 目標値)	100	100	50	—	
③ %	100	80	50	—	
(下段: 実績値)	100	80	40	—	
③ %	100	80	40	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地域住民と協働し、「北部地域まちづくり基本構想」に沿って施策ごとにきめ細かな協議を行っている。また、土地利用規制の弾力化にあつては、地域住民とともに地区単位で協議しながら進めることができる地区土地利用計画を作成することができる制度を構築した。	
担当課総合評価	完了	「北部地域まちづくり基本構想」に沿って、土地利用規制の弾力化に関する制度設計については、北部地域における土地利用に関する新条例及び北部地域土地利用計画を策定した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路維持管理事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名 2 計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令			
対象	都市計画道路予定地	(対象指標欄)	① 都市計画道路予定地数 ② ③
手段	都市計画道路予定地の除草等業務について委託により実施する。	(活動指標欄)	① 事業実施箇所数 ② ③
意図	都市計画道路予定地の良好な維持管理	(成果指標欄)	① 良好に管理できている予定地数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	武庫山1丁目外6箇所の都市計画道路予定地の除草、剪定等を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	4,115	4,141	4,269	4,654	6,865	
事業費	683	1,089	1,168	1,451	1,922	
人件費	3,432	3,052	3,101	3,203	4,943	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	4,115	4,141	4,269	4,654	6,865	
対象指標	① 箇所	7	7	10	10	10
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	7	7	10	10	10
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 箇所	7	7	10	10	10
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	限られた予算の中で、近隣住民からの要望等にすべて応じるのは困難な状況であり、暫定的な土地利用などについて検討する。	
担当課総合評価	改善	都市計画道路予定地の除草等を実施し、良好な維持管理を行った。今後も、継続的に良好な維持管理を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	
課名	道路建設課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都02街
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます	
関連根拠法令			
対象	都市計画道路荒地西山線（小林工区）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③	
	阪急今津線との立体交差工事を含む延長633mについて、道路整備を行う。 ・阪急今津線立体交差工事 ・事業用地取得 ・道路新設改良工事	(活動指標欄) ① 施工協定件数 ② 事業用地取得件数 ③ 工事施工件数	
	武庫川右岸地域の東西幹線道路として、阪急今津線との立体交差工事を含む延長633mについて道路整備を行い、阪急今津線で分断された東西交通の円滑化を図る。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成20年度より阪急電鉄に委託して施工してきた阪急今津線との立体交差工事が平成26年度で完了し、平成30年度は、阪急軌道前後で本線擁壁工事、千種側で地中障害物除却工事、土留め構造物築造工事を行うとともに、事業計画変更認可申請を行い認可された。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	370,762	375,476	240,871	269,102	510,539	
事業費	346,735	351,606	225,344	253,010	490,284	
人件費	24,027	23,870	15,527	16,092	20,255	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	169,796	169,078	106,939	117,056	245,307	
県支出金						
市債	49,500	6,400	8,300	78,000	74,300	
その他						
一般財源	151,466	199,998	125,632	74,046	190,932	
対象指標	① m	633	633	633	633	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	0	0	0	1	
	② 件	0	1	1	1	
	③ 件	9	6	4	3	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① m	543 530	571 542	557 509	540 506	516 492
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
協働の取組み状況	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
担当課総合評価	改善	阪急今津線で分断されている武庫川右岸地域の東西幹線であり、逆瀬川駅、小林駅周辺の交通環境の改善や、都市防災上の観点からも早期整備が望まれている。本市の厳しい財政状況や国の補助金の動向等を勘案し、阪急今津線以西の施工計画の見直しや重点的かつ効率的な事業執行が求められている。阪急前後の道路整備工事を引き続き進めて千種側への工事用車両進入を可能とし、本線躯体の構築工事を進める。残る用地取得についても積極的に進める。また、交付金を確保するため、国・県への積極的な働きかけを行っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	県施行都市計画道路等整備負担金事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都02街	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 計画的、効果的な道路整備を進めます		
関連根拠法令	地方財政法第27条			
対象	県施行街路事業（宝塚平井線、尼崎宝塚線）	(対象指標欄) ① 都市計画道路整備延長 ② ③		
	県が施行する街路事業について、地元負担金を負担する。	(活動指標欄) ① 県施行街路事業路線数 ② ③		
意図	県が施行する建設事業（街路事業）に要した経費の一定割合を負担することによって都市計画道路の整備を推進する。	(成果指標欄) ① 道路整備延長 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	兵庫県施行の都市計画道路宝塚平井線及び尼崎宝塚線整備事業に要した経費の一定割合を負担した。					
年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト	単位：千円	1,226,574	268,286	93,152	114,337	51,856
事業費	事業費	1,224,000	266,100	90,940	112,059	49,628
	人件費	2,574	2,186	2,212	2,278	2,228
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	570,000	128,040	35,607		
	県支出金	327,000	69,030	27,666		
	市債	276,400	31,000	9,000		
	その他					
	一般財源	53,174	40,216	20,879	114,337	51,856
対象指標	① m	1,161	1,161	1,161	1,161	1,161
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 路線	2	2	2	2	2
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m	1,034	1,127	1,129	1,040	993
		1,128	1,132	1,024	991	933
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	事業を実施するにあたっては、自治会等関係機関と協議し、事業主体の兵庫県等関係機関との調整を図っている。	
担当課総合評価	拡充	兵庫県が施工する都市計画道路宝塚平井線及び尼崎宝塚線（小浜工区、小浜南工区）の整備促進が図られた。今後は、引き続き現在事業中の区間の整備を促進するとともに、未整備区間の早期整備を県と連携して進めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公園維持管理事業	事業開始日
課名	公園河川課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	1 協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します		
関連根拠法令	都市公園法及び宝塚市都市公園条例			
対象	都市公園及び都市緑地並びに市道街路樹等	(対象指標欄)	① 市管理公園 ② ③	
手段	公園及び緑地並びに街路樹を対象とした清掃、除草、剪定等により、これらを適切に管理する。 また、公園アドプト制度により市民団体が管理する公園を市内に広げていく。	(活動指標欄)	① 公園管理協定増加数 ② 公園管理委託箇所数 ③	
意図	公園及び緑地並びに街路樹を適切に管理し、これらの効用を維持することで、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。 また、公園アドプト制度の推進により住民自らが公園を管理し、地域ニーズに合った安全安心な公園づくりに繋げていく。	(成果指標欄)	① 公園管理協定数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公園及び緑地並びに街路樹の適正な維持管理に努めた。緊急度や内容に応じて外部委託と市職員により作業を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	467,090	452,770	442,373	419,708	393,732	
事業費	422,366	406,806	402,476	371,008	353,357	
人件費	44,724	45,964	39,897	48,700	40,375	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他		6,089	4,572	4,557	4,112	
一般財源	467,090	446,681	437,801	415,151	389,620	
対象指標	① 箇所	325	323	321	318	313
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1	9	6	1	1
	② 箇所	269	266	273	270	270
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	48	46	46
(上段:目標値)	②	-	-	-	42	43
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	1) 自治会、コミュニティ団体、里山活動団体等(以下、「活動団体等」と)と都市公園の環境保全に関する協定を交わし、各団体等が公園の清掃、除草等の活動を行う。 2) 各活動団体等とは、活動方針の確認や施設改善等に向けて、定期的な協議の場を設けた。
担当課総合評価	改善 コミュニティ活動の活性化と安全安心な公園づくりに向け、公園アドプト制度は必要な制度である。今後も継続して公園アドプト制度を推進するとともに、市民と市が協働し、それぞれ求められる役割分担を果たすことで、よりよい公園づくりに繋げていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	既設公園整備事業	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都03公	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	1 協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します		
関連根拠法令				都市公園法及び宝塚市都市公園条例
対象	既設公園の敷地、遊具等の施設		(対象指標欄) ① 市管理公園 ② ③	
手段	公園の効用を維持するうえで、ハード面の整備、改修工事を計画的に行う(投資的事業)。		(活動指標欄) ① 既設公園のうち年度内整備公園 ② 年度内整備・更新大型(複合)遊具 ③	
意図	日常管理では補えない老朽化した公園施設の整備を計画的に執行し、安全で市民が安心して利用できるように整える。		(成果指標欄) ① ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	27箇所の公園において老朽化した遊具や設備の維持補修工事等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、3基の大型遊具の更新を行ったが、更新にあたっての遊具選定にあたっては、自治会の意見を聴取した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	104,913	97,136	63,105	65,975	84,213
事業費	82,602	78,958	44,886	42,830	66,119
人件費	22,311	18,178	18,219	23,145	18,094
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	15,200	14,800	9,094	8,025	19,373
県支出金					
市債	28,900	6,600	9,900	5,000	
その他				400	
一般財源	60,813	75,736	44,111	52,550	64,840
対象指標	① 箇所	317	305	305	305
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	27	41	46	65
	② 箇所	3	1	5	4
	③	-	-	-	-
成果指標	①	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	公園アドプト団体からの提案を受けて公園を改修することで、少子高齢化に相応しい公園づくりや、地域活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	拡充	平成30年度は27箇所の公園維持補修と3箇所の大型遊具の更新を行ったが、地域から寄せられる公園に関する改修や新設の要望に応えられる財源の確保ができておらず、市民からの要請には十分は応えきれていない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	
課名	公園河川課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08±04都03公
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名 2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令	都市公園法及び宝塚市公園条例		
対象	1) 北雲雀きずきの森緑地 2) 市民 3) コミュニティひばり環境緑化部会	(対象指標欄)	① 公園面積 ② 市民 ③
手段	北雲雀きずきの森緑地の有効活用を図るため公園整備と安全対策を行う。 なお、本事業の推進にあたり、市と「北雲雀きずきの森保全に関する協定書」を締結しているコミュニティひばり環境部会（以下、「地域団体」）と協働して進める。	(活動指標欄)	① 活動日数 ② 活動延べ日数 ③
意図	里山の植生保全と再生を行うとともに、その機能や魅力を高めていくことで、本緑地が有する自然環境を活かしながら、市民が憩い、活動する場として、また環境学習の場としても活用していく。	(成果指標欄)	① 環境学習開催回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は、市と地域団体の協働の下、枯木の伐採や外来樹の駆除等を実施した。また、宝塚市総合計画の目標に沿った整備を行うために、調査・設計業務、トイレ設置工事を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	50,435	4,328	3,505		
事業費	42,712	0	2,183		
人件費	7,723	4,328	1,322		
減価償却費					
国支出金	19,336				
県支出金					
市債	17,000				
その他					
一般財源	14,099	4,328	3,505		
対象指標	① m ² 280,000	280,000	280,000		
	② 人 233,950	234,280	234,349		
	③ -	-	-		
活動指標	① 日 85	86	93		
	② 人 1,223	1,213	1,721		
	③ -	-	-		
成果指標	① 回 4	4	4		
(上段:目標値)	② 3	3	-		
(下段:実績値)	③ -	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況	平成21年8月に市と地域団体が「北雲雀きずきの森保全に関する協定書」を締結し、施設管理に加え緑地保全等にも取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	維持	本事業に関しては、地域団体と市の協働はもちろんのこと、兵庫県や民間団体の支援を得ながら推進してきた。平成29年度には、植樹育成、ハリエンジュ駆除、遊歩道の草刈・補修、住宅隣接地の草刈等及び遊歩道整備とナラ枯れ対応に加え、上位政策に沿った調査・設計を発注したことにより効果的に予算執行がなされた。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	花と緑の市民活動推進事業	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土04都04緑
政策体系	基本目標	環境 施策名 緑化・公園
	細施策名	2 市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます
関連根拠法令 宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例		
対象	地域緑化団体	(対象指標欄) ① 地域緑化団体 ② ③
	1) 市内主要箇所の緑化（花植）の実践、花苗講習会開催や花と緑のフェスティバルなどのイベントを通じての緑化啓発とPRを行い、市民意識の高揚を図る。 2) 地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体）を増やし、地域ボランティアで緑化を進める。	(活動指標欄) ① 新規地域緑化モデル地区指定（地域緑化団体） ② 花苗講習会等開催回数 ③
	まちが花と緑でいっぱいになるよう、市内の緑化団体数を増やし、市民の緑化意識を高めることに寄与する。	(成果指標欄) ① 地域緑化モデル地区指定数（地域緑化団体数） ② 花苗講習会参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	緑化活動を開始されたい市民に対して、市や県の補助、支援制度を紹介した。安倉フラワーガーデンでは、種まき会を開催。受講したことにより緑化技術が向上し、学校用務員自ら卒業式に使用する花を準備した。第26回花と緑のフェスティバルは2日間で4万人の来場者を得た。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	46,715	41,210	39,226	40,494	40,419	
事業費	事業費	23,443	21,625	22,834	21,845	24,403
	人件費	23,272	19,585	16,392	18,649	16,016
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	46,715	41,210	39,226	40,494	40,419	
対象指標	① 箇所	113	116	115	110	110
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 箇所	0	1	5	1	1
	② 回	0	5	5	6	6
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	113	116	115	110	110
	② 人	—	—	—	—	—
	③	0	18	29	32	40
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	1) 花緑ボランティア団体が各地域緑化モデル地区指定団体への指導的役割を担っており、市民力によるまちかど緑化が実現されている。2) 安倉フラワーガーデンは、地域から無償で借り受けた土地に設置、運営されている。	
担当課総合評価	改善	今後も緑豊かな本市の環境を維持し、より良いものにするには市民（ボランティア）の協力が不可欠であり、引き続き地域緑化団体の活性化に努める。花と緑に対する潜在的な理解者、協力者の参加を促すため、引続き市民に啓発していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	緑化基金活用事業	
課名	公園河川課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都04緑	
政策体系	基本目標	環境	施策名	緑化・公園
	細施策名	2 市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます		
関連根拠法令	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律及び宝塚市保存樹等指定標識の設置に関する規則			
対象	保存・保護樹	(対象指標欄)	① 保護樹等 ② ③	
手段	1) 緑化の推進及び緑の保全に要する資金に充てるため造成された緑化基金を活用し、生垣を新設、改修する個人に助成対象額の2分の1を助成する生垣助成制度 2) 所定の基準を満たす保護樹等の育成援助費を助成する保護樹等保護奨励助成金制度	(活動指標欄)	① 生垣等緑化推進助成件数 ② 保護樹等保護奨励助成件数 ③	
意図	自然環境の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定め、良好な環境の確保を図るという法の目的に沿ったまちづくりに資するため生垣助成制度による緑化の推進と保護樹等の指定により緑の保全に努める。	(成果指標欄)	① 生垣等緑化延長 ② 保護された保護樹等数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	広報たからづかに生垣緑化の助成制度を掲載し、助成件数は2件、助成額192千円。保護樹等指定は老木枯れ木により1件減少し、37箇所、助成金365千円。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	3,994	4,462	1,902	2,428	3,619
事業費	562	545	580	1,076	973
人件費	3,432	3,917	1,322	1,352	2,646
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	562	545	1,375	1,076	
一般財源	3,432	3,917	527	1,352	3,619
対象指標	① 箇所	37	38	38	38
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	2	3	3	8
	② 件	38	38	38	38
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値)	① m	—	—	—	—
	② 箇所	33	29	31	111
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		37	38	38	38
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 近年、保護樹等の新規指定はない。生垣等緑化推進助成は植栽可能な冬季に限定されるといった制限はあるが、自然環境の保全並びに緑化の推進と良好な緑の環境確保には有効な事業であり、引き続き市民への制度周知に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	土地区画整理調査事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都05土
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名 1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令	土地区画整理法		
対象	地区内権利者	(対象指標欄)	① 地区内権利者数
			②
			③
手段	組合施行による土地区画整理事業を目指し、合意形成及び事業認可に向けた技術的支援を行う。	(活動指標欄)	① 地区内協議回数
			②
			③
意図	安倉上池地区での組合施行による土地区画整理事業の実施に向け、事業計画の策定などを進め、地権者の合意形成を図るなど、事業認可に向けた技術的支援を行う。	(成果指標欄)	① 地区内測量の実施できた面積比率
			②
			③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	安倉上池地区土地区画整理準備組合において、基本設計業務を行い、事業計画(案)を策定した。また、保留地の先行売却による事業資金の確保に向けて指導を行い、準備組合が民間事業者と交渉を進め、事業協力を決定している。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	34,846	26,697	12,238	10,110	3,133
事業費	15,711	7,393	2,912	0	0
人件費	19,135	19,304	9,326	10,110	3,133
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,846	26,697	12,238	10,110	3,133
対象指標	① 人	60	60	60	60
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	6	3	8
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	②	100	100	0	0
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	安倉上池地区において、基本設計が完了し、事業計画(案)が策定されるなど、事業認可に向け必要な作業が順調に進められている。早期の事業認可に向け、引続き技術的支援を継続する。また、円滑な事業推進に向け、埋蔵文化財の調査を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	都市開発管理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土04都06市	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
関連根拠法令				
対象	市街地整備課職員	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③	
手段	都市開発促進協議会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会、市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会に加入し、会議、研修に参加して加入都市と連携し調査研究、情報交換等を行い、都市再開発について最新の知識、動向等を知る。	(活動指標欄)	① 会議、研修参加回数 ② ③	
意図	最新の知識、動向等を知ること、本市の既成再開発ビルの円滑な維持及び再生を図る。	(成果指標欄)	① 研修参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	兵庫県市街地再開発協議会、全国市町村再開発連絡協議会など市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会の会議に延べ4回出席し、国の制度及び各市の現状について情報交換等を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,861	5,059	4,533	2,808	1,383
事業費	80	1,055	111	530	59
人件費	3,781	4,004	4,422	2,278	1,324
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,861	5,059	4,533	2,808	1,383
対象指標	① 人	7	7	7	6
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	6	8	6
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	4	6	8	6
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 再々開発に対する国の動向や他市の施設のリニューアルを含めた新たな取組について、情報収集に努めた。今後都市基盤整備に係る情報収集に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市営住宅管理事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 住宅・住環境
	細施策名	2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	公営住宅法等		
対象	市営住宅及び入居者	(対象指標欄) ① 市営住宅管理戸数 (年度末時点) ② 市営住宅入居者数 (年度末時点) ③	
	1) 指定管理者制度を活用した市営住宅及び入居者の適正な管理の実施 2) 大規模改修工事、実施設計委託については、宝塚市公営住宅等長寿命化計画の年次計画に基づき実施	(活動指標欄) ① 市営住宅募集回数 ② 訪問による家賃徴収等金額 ③ 年次計画対象団地 (実施数)	
	住宅に困窮する低所得者層に対して良好な住宅環境を提供する。	(成果指標欄) ① 市営住宅入居率 (年度末時点) ② 現年度家賃徴収率 ③ 年次計画対象団地 (実施完了数)	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	指定管理者制度の活用により住宅管理業務を推進し、市営住宅空家募集及び家賃等徴収を円滑に進めた。また、大規模改修工事についても計画に基づき、対象4団地のうち2団地の工事が完了した。実施設計委託については、対象3団地の実施設計が完了した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	335,311	278,598	335,907	259,075	325,608
事業費	304,662	248,864	308,844	231,947	304,232
人件費	30,649	29,734	27,063	27,128	21,376
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	108,008	36,294	61,492	18,575	39,883
県支出金					
市債	17,800	41,800	77,700	61,800	91,100
その他	209,503	200,504	196,715	178,700	194,625
一般財源	0	0	0	0	0
対象指標	① 戸	1,354	1,354	1,354	1,354
	② 人	2,294	2,416	2,451	2,487
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2
	② 円	9,902,600	9,586,130	9,754,240	9,995,412
	③ 団地	2	4	5	6
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	94	96.6	97.2	97.5
	③ 団地	98	97.5	96.5	96.1
		96.9	96.7	96.4	95.9
		4	5	5	6
		2	4	5	6

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者である近鉄住宅管理株式会社と連携をとりながら事業を実施している。また、入居者の選考については市営住宅入居者選考委員会の意見を聞くこととしている。	
担当課総合評価	維持	市営住宅管理について、指定管理者制度を活用することで安定した管理運営が図られている。大規模改修工事については、外部改修工事及び浴室改修工事の実施及び改修工事の設計委託の実施により、適正な建築物の維持保全をすることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	災害公営住宅借上事業	事業開始日	平成10年度
課名	住まい政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令	公営住宅法等			
対象	UR都市機構から市営住宅として借り上げた住宅の入居者。	(対象指標欄)	① 借上げ市営住宅管理戸数(年度末時点)	
			② 借上げ市営住宅入居者数(年度末時点)	
手段	借上げ住宅入居者から家賃及び共益費を徴収し、賃貸借契約書に基づき、URに対して借上げ住宅の借上料の支払いを行う。	(活動指標欄)	① 住宅家賃徴収額	
			② 市営住宅借上げ料	
意図	住宅に困窮する低所得者層に対して良好な住宅を提供する。	(成果指標欄)	① 現年度家賃徴収率	
			② 借上げ市営住宅入居率(年度末時点)	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	契約期間の満了に伴い、平成30年4月にURとの間で契約を更新した。また、借上げ住宅入居者から家賃及び共益費の徴収を行い、URに対して所定の借上げ料を支払った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	36,661	32,211	30,582	30,655	29,708	
事業費	32,774	29,159	28,803	28,803	28,803	
人件費	3,887	3,052	1,779	1,852	905	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	9,818	10,885	10,481	10,458	10,137	
一般財源	26,843	21,326	20,101	20,197	19,571	
対象指標	① 戸	30	30	30	30	
	② 人	47	61	61	61	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 円	9,818,500	10,885,400	10,481,010	10,458,830	10,137,780
	② 円	32,773,520	29,158,800	28,802,400	28,802,400	28,802,400
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	99.4	98.8	99.3	99.1	98.5
	③	100	100	100	100	100
		90	100	100	100	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	独立行政法人都市再生機構（UR）と連携をとりながら事業を実施している。また、入居者の選考については市営住宅入居者選考委員会の意見を聞くこととしている。
----------	---

担当課総合評価	維持	家賃徴収を100%徴収に近づけるように努め、安定した事業運営ができた。平成22年12月市議会の指摘を受け、当該借上げ住宅については契約期間満了後（平成30年4月7日）も引き続き市営住宅として活用することを市の方針として定めており、方針どおり契約相手方であるUR都市機構との契約を締結し、良好な住宅を提供することができた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住宅政策推進事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 08土05住01住
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名 住宅・住環境
	細施策名 1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます	
関連根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	
対象	市民。主に市内の分譲マンション管理組合、区分所有者。	(対象指標欄) ①分譲マンション推定居住者数 ② ③
手段	マンション管理セミナー、住まいの安全・安心セミナー、マンション管理学習会を開催する。管理組合の要請に応じ、マンション管理アドバイザーを派遣し、マンション管理に関する相談と助言を行う。また、分譲マンションの共用部分のバリアフリー化工事に対し助成を行う。	(活動指標欄) ①セミナー学習会開催回数 ②マンション管理アドバイザー派遣申請件数 ③
意図	セミナー、学習会を開催し、分譲マンションの管理・運営について学ぶ機会を提供。アドバイザー派遣によるマンションの管理・運営に関する問題の解決を支援。住まいの耐震や防犯対策等に関する情報提供を行い、住環境の向上を図る。バリアフリー化工事助成を行い、安全・安心に暮らせる住まいと住環境の整備を促進。	(成果指標欄) ①セミナー学習会参加者数 ②マンション管理アドバイザー派遣実績件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	マンション管理セミナー（2回）、住まいの安全・安心セミナー（1回）、マンション管理学習会（4回）、マンション管理アドバイザー派遣（6件）。共用部分のバリアフリー化工事助成（0件）
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	13,779	11,476	10,674	8,675	20,690
事業費	907	1,089	1,781	1,269	787
人件費	12,872	10,387	8,893	7,406	19,903
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	276	256	319	308	225
県支出金			188	166	
市債					
その他					
一般財源	13,503	11,220	10,167	8,201	20,465
対象指標	①人 65,220	65,041	64,898	64,559	65,317
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①回 7	7	7	7	7
	②件 6	6	12	3	3
	③	-	-	-	-
成果指標	①人 380	380	380	380	380
(上段:目標値)	②件 377	319	313	285	280
(下段:実績値)	③ 13	15	15	15	15
	6	6	12	3	3
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市内の分譲マンション管理組合や住民が抱えるマンション管理に関する様々な問題の多様化に対応するため、セミナー、学習会の内容等について市民活動団体と協議し実施する。
----------	--

担当課総合評価	維持	分譲マンション管理組合が抱える様々な問題に対して、管理セミナー、学習会等を定期的に開催し、国の動向も含め総合的な情報提供を行うことで、問題解決に向けた支援を行うことができた。また、参加者数も昨年度を上回る実績となり、セミナー受講者の7割が今後の管理運営に活用できるとのアンケート評価も得ている。更に平成24年度から開始したマンション管理アドバイザー派遣については、個々の管理組合が抱える問題解決に有効であり、今後も実施していく。バリアフリー化工事助成については、相談はあるものの助成条件に合致せず助成に至らなかったが、今後もバリアフリー化推進のため実施していく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	簡易耐震診断推進事業	
課名	建築指導課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	昭和56年5月31日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、簡易な診断法（簡易耐震診断）により旧耐震基準の住宅の地震に対する安全性の評価を行う。	(活動指標欄)		
		① 啓発チラシ回覧依頼自治会数		
		② 啓発活動 ③		
意図	宝塚市内における住宅の耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る。	(成果指標欄)		
		① 簡易耐震診断実施戸数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	戸建住宅59棟、共同住宅4棟の簡易耐震診断を実施した。簡易耐震診断の啓発活動については、広報紙と市ホームページへの掲載、自治会（174自治会）へのチラシの配布・回覧、「住まいの安全安心セミナー」においての補助事業の紹介等を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,585	12,549	8,728	6,854	6,418	
事業費	事業費	2,436	7,355	4,281	1,299	990
	人件費	5,149	5,194	4,447	5,555	5,428
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,096	3,309	1,926	584	162
	県支出金	548	1,654	963	292	222
	市債	0				
	その他	243	735	428	130	99
	一般財源	5,698	6,851	5,411	5,848	5,935
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 自治会	174	173	175	175	179
	② 回	3	5	3	3	3
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 戸	75 95	75 827	75 239	75 42	75 35
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	戸建住宅59棟、共同住宅4棟の簡易耐震診断が実施され、本年度の目標値を上回った。これは平成28年の熊本大地震や平成30年の大阪府北部地震などの影響により市民の耐震への関心が高まったものと思われる。今後とも耐震診断の必要性について、広報やセミナー等での啓発に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	長期優良住宅普及推進事業	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成21年6月4日施行）			
対象	宝塚市内に当該計画の認定を受けて新たに住宅を新築または建替え、増改築しようとする者、若しくはその住宅を購入する者。		(対象指標欄) ① 住宅の建築確認件数 ② ③	
手段	1) 相談業務 2) 申請書及び各種届出書等の受付業務 3) 申請手数料徴収業務 4) 審査業務 5) 認定・交付業務 6) 台帳管理業務		(活動指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定申請件数 ② ③	
意図	住宅を長期にわたり使用することにより、解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減するとともに、建替えに係る費用の削減によって国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図る。		(成果指標欄) ① 長期優良住宅建築等計画認定件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 当該計画認定申請書の受付及び手数料徴収事務並びに審査、認定業務。平成30年度の申請件数は342件で申請手数料収入済額は5,494,700円であった。市ホームページにて認定基準の情報、手続き等を案内している。また、リーフレットを作成し、認定取得後の維持管理のポイントを建築主へ周知している。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,177	6,308	7,160	8,276	13,575
事業費	119	205	70	18	4
人件費	6,058	6,103	7,090	8,258	13,571
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	5,495	6,308	7,123	6,560	6,147
一般財源	682	0	37	1,716	7,428
対象指標	① 件	745	757	855	809
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	342	401	461	414
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	454	513	518	485
(上段：目標値)	②	336	406	452	418
(下段：実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 申請件数が減少しており、申請件数を増加させるための方策の検討が必要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住宅耐震化促進事業	事業開始日	平成28年度
課名	建築指導課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
関連根拠法令	細施策名 1 安心して快適に住み続けられる住まづくりを進めます		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	昭和56年5月31日以前に建築されたもので耐震性の低い民間住宅について、計画策定、耐震改修工事、屋根軽量化工事、シェルター型工事、建替工事、防災ベッド等設置を行った場合、その費用に対して補助金を交付する。また、住宅の道路に面する危険なブロック塀の撤去工事を行った場合、その費用に対して補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 啓発チラシ回覧依頼自治会数 ② 啓発活動 ③
意図	宝塚市内における住宅の耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る。	(成果指標欄)	① 耐震改修計画策定実施戸数 ② 耐震改修工事等実施戸数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	戸建4棟、共同住宅8棟の計画策定、戸建5棟の耐震改修、戸建1棟の屋根軽量化、戸建2棟の建替に対して補助金を交付した。啓発活動については、広報紙と市HPへの掲載、自治会へのチラシの配布・回覧、セミナーにおける補助事業の紹介等を実施した。また、5件の危険ブロック塀の撤去に対して補助金を交付した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	46,055	24,086	9,487		
事業費	35,758	18,892	5,040		
人件費	10,297	5,194	4,447		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	17,807	8,946	3,020		
県支出金	16,846	7,546	625		
市債	0				
その他	0				
一般財源	11,402	7,594	5,842		
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322		
	②				
	③				
活動指標	① 自治会 174	173	175		
	② 回 3	5	3		
	③				
成果指標	① 戸 235	30	40		
(上段：目標値)	② 戸 224	12	9		
(下段：実績値)	③ 戸 27	41	11		
	④ 8	17	3		
	⑤				
	⑥				
	⑦				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年の熊本大地震や平成30年の大阪府北部地震の影響などもあり、簡易耐震診断の実施戸数は増加したが、住宅の耐震化工事の実施にはまだ結びついていない。今後とも住宅の耐震化の必要性について、広報、セミナー等での啓発に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	住宅購入支援事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	本市に1年以上住んでいる親世帯と同居・近居するために住宅の取得等をし、市外から転入してきた子世帯の世帯主。	(対象指標欄)	① 対象期間における転入世帯数 ② ③	
手段	受付期間に申請があった中から交付候補者を決定し、書類審査の上、20万円の助成金を交付する。	(活動指標欄)	① 住宅購入支援事業助成金申請世帯数 ② ③	
意図	子育て世代と高齢者が安心して暮らすことを応援し、本市への移住及び定住を促進する。	(成果指標欄)	① 住宅購入支援事業助成金交付世帯数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市広報誌、市ホームページでの広報活動だけでなく、不動産関連団体ホームページでの事業紹介や研修会場でのPRブースの設置、手塚治虫記念館でのチラシ設置など市外の方への周知を重点的に図った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	10,361	12,203	9,946		
事業費					
事業費	5,212	7,009	4,610		
人件費	5,149	5,194	5,336		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,361	12,203	9,946		
対象指標					
① 世帯数	5,751	4,938	4,080		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 世帯数	27	39	23		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① 世帯数	50	50	50		
(上段:目標値)	26	35	23		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	26世帯（82人）の子育て世代の転入に一定程度寄与したものの、助成金交付の世帯数は実施した3ヶ年とも目標数（50世帯）に達しておらず、また転入促進としての費用対効果は低い。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	空家等対策事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	08土05住01住
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 住宅・住環境
	細施策名	2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法		
対象	市・市内の管理不全の空家等及びその可能性のある空家等	(対象指標欄)	① 市民 ② 市内全世帯数 ③
	空家相談窓口を設置し、空家に関する市民からの相談に一元的に対応する。また、宝塚市空家等対策協議会を開催し、宝塚市空家等対策計画に関することや特定空家等に関するについて審議を行う。	(活動指標欄)	① 空家の相談件数 ② 空家の相談対応割合 ③
意図	管理不全の空家等を減らし、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。	(成果指標欄)	① 空家の相談対応による処理完了割合 ② 劣化度の高い空家所有者の対応件数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	担当課に空家相談窓口を設置し、市民の相談に対応した。空家の所有者から相談を受けた場合は、連携している専門家団体を紹介する等の対応を行った。空き家セミナーを開催し、空き家の利活用を促進を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	22,773	17,725	27,652	9,632	6,440	
事業費	事業費	1,064	1,047	973	95	107
	人件費	21,709	16,678	26,679	9,537	6,333
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	22,773	17,725	27,652	9,632	6,440
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 世帯	104,411	103,758	103,076	102,065	101,284
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	160	144	113	65	23
	② %	100	100	100	100	100
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② 件数	53	53	52	54	39
	③	9	10	11	15	19
	④	1	1	4	4	0
	⑤	-	-	-	-	-
	⑥	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 空家相談件数は年々増加しているが、空家相談窓口を設置していることより、市民の相談に対して円滑に対応ができた。また、空き家セミナーの開催により所有者への啓発も行った。今後も空家の発生を未然に防ぐための啓発を中心とした業務を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特定優良賃貸住宅供給促進事業		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成 9年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	08土05住02住	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します		
関連根拠法令 特定優良賃貸住宅の供給に関する法律				
意図	対象	自ら居住するため住宅を必要とし、入居される世帯全員の月額合計所得が20万円（特例：15万3千円）以上60万1千円未満の人。	(対象指標欄) ① 特定優良賃貸住宅認定戸数 ② ③	
	手段	入居資格（収入要件等）を満たした入居者の家賃補助を認定事業者（建物の所有者）に対し行う。	(活動指標欄) ① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③	
	意図	中堅所得層に所得に応じた適正な家賃負担で優良な賃貸住宅を供給することにより、居住水準の改善を図る。	(成果指標欄) ① 特定優良賃貸住宅家賃減額対象戸数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成29年7月末で市からの家賃補助事務は終了し、平成30年8月末まで管理事務期間として用途廃止等の事務手続を執行した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,574	6,638	11,500	17,850	24,920	
事業費	事業費	0	4,041	7,943	12,295	17,682
	人件費	2,574	2,597	3,557	5,555	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0	542	1,832	4,033	6,461
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,574	6,096	9,668	13,817	18,459	
対象指標	① 戸	77	96	114	146	151
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 戸	0	61	79	120	138
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 戸	0 0	96 61	114 79	120 86	138 113
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 入居者の所得に応じた家賃減額補助を行うことにより、中堅所得者層の優良な賃貸住宅への入居が促進され、居住の安定が図られた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織促進事業	
課名	予防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	災害対策基本法、宝塚市自主防災組織育成指導に関する規程、各要綱			
対象	自主防災組織及び周辺地域の市民	(対象指標欄)	① 自主防災組織数 ② 自主防災組織数（活動等実績有） ③	
手段	自主防災組織未結成自治会等に対する結成指導と既結成自主防災組織への訓練指導及び助言	(活動指標欄)	① 自主防災組織指導件数 ② ③	
意図	市民の防災力向上と災害発生時の被害軽減	(成果指標欄)	① 自主防災組織活動率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	自主防災組織未結成自治会に対する組織結成を推進するとともに、自主防災組織リーダー研修会等を開催し、防災講習、訓練指導及び各種助成制度の周知を図った。市助成制度では、16団体に対して助成を行い活動率向上に努めた。また、全自主防災組織に対するアンケート意識調査を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	101,975	81,253	82,030	84,964	87,448
事業費	719	2,483	1,104	716	933
人件費	101,256	78,770	80,926	84,248	86,515
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		1,800	300		207
一般財源	101,975	79,453	81,730	84,964	87,241
対象指標					
① 組織	240	237	241	238	237
② 組織	220	230	207	203	183
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	502	386	288	370	297
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	91.7	97	85.8	85.2	77.2
②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域主体の防災活動（訓練等を含む）に対する支援を行う。	
担当課総合評価	維持	指導件数が大幅に上昇したのは、複数回以上の活動を行う自主防災組織が増加したためで、指導件数の上昇は地域防災力向上に直結するものである。しかし、1度も活動できていない組織も存在することから、今後も細やかなサポートを継続していく。また、助成事業の面では国、県及び市の各助成事業を活用しているが、県助成事業が平成30年度末で終了となる見込みであったことから、県政要望で事業の継続又は類似事業の創設について要望した結果、令和元年度は類似事業が創設されることになった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防指令業務共同運用事業	
課名	情報管制課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	3 広域連携の推進による消防体制の強化を図ります	
関連根拠法令	消防法		
対象	宝塚市、川西市、猪名川町住民	(対象指標欄)	① 宝塚市・川西市・猪名川町人口 ② ③
手段	1) 指令システム操作能力の向上 (操作訓練の実施) 2) 119番受付対応能力の向上 (マニュアル等を用いた研修の実施)	(活動指標欄)	① 操作訓練の実施回数 ② 受付対応研修の実施回数 ③
意図	119番通報受付から出動指令までの時間短縮	(成果指標欄)	① 119番通報受付から出動指令までの平均所要時間 (宝塚市・川西市・猪名川町) ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの火災、救急、救助件数は、宝塚市火災27件、救急11,681件、救助231件、川西市火災37件、救急8,639件、救助136件、猪名川町火災9件、救急1,333件、救助22件で、119番通報受付から出動指令までの平均所要時間は1分38秒であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	92,386	125,981	121,098	122,788	123,642	
事業費	75,224	77,507	71,297	70,943	72,979	
人件費	17,162	48,474	49,801	51,845	50,663	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	35,329	36,346	33,433	33,225	34,114	
一般財源	57,057	89,635	87,665	89,563	89,528	
対象指標	① 人	418,932	410,143	411,227	411,594	426,081
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	28	26	26	17	13
	② 回	53	51	51	35	35
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 秒	150	150	150	150	150
(上段：目標値)	②	98	101	101	89	86
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 災害等における被害の軽減を図るには活動隊の早期活動着手が重要なファクターである。そのために、119番通報受付から1秒でも早く出動指令を行うとともに活動隊へ有益な支援情報を提供する必要がある。引き続き、指令システムの操作技術、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力及び把握した情報を的確に伝える能力の向上を目指す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防総務事業	
課名	消防総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防組織法、消防法			
対象	1) 消防庁舎 2) 消防職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③		
	1) 光熱水費の管理 2) 必要な被服の貸与 3) 庁舎施設・設備の維持管理・不良箇所の修繕	(活動指標欄) ① 光熱水費 ② 防火衣更新数 ③ 施設等修繕件数		
	1) 光熱水費の削減 2) 活動被服の適正な貸与による、火災等の活動時における機動性・安全性の確保及び向上 3) 庁舎施設・設備の安全確保、執務環境の整備、保全管理の実施による庁舎の長寿命化	(成果指標欄) ① 光熱水費の削減率 ② 防火衣更新率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	光熱水費について、全庁舎をあげて使用削減に取り組み経費を削減できた。活動被服については、災害現場における安全性に優れた防火衣の貸与を実施した。庁舎の修繕については、消防訓練場の足場修繕、南部出張所の食堂空調設備、門扉及び雲雀丘出張所の給湯器修繕が高額となった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	255,324	200,188	214,659	201,565	211,578	
事業費	事業費	69,116	69,482	67,035	61,769	62,302
	人件費	186,208	130,706	147,624	139,796	149,276
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					627
	市債					
	その他	80	198	118	124	129
一般財源	255,244	199,990	214,541	201,441	210,822	
対象指標	① 人	243	242	237	232	237
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	14,296	14,407	13,426	13,812	15,443
	② 着	41	40	35	11	10
	③ 箇所	34	32	38	38	36
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	26	26	26	-	-
	② %	36	34	35	-	-
	③	100	100	100	100	100
	④	58	43	24	9	4
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成30年度は、消防費に係る各種経費を確認し、費用対効果を考慮して、最大の成果が出るよう執務した。具体的には、24時間勤務という特殊な状況の中で、環境マネジメント目標である光熱水費の削減率に取り組み、成果を上げた。また、庁舎の老朽化により修繕が多数発生しているが、緊急性の高いものから順次対処した。活動被服については、災害現場で消防隊員の身を守る防火衣について、防火性能、耐久性及び軽量化に優れた防火衣の貸与を実施した。その他、各種研修派遣等、職員の人材育成に取り組み資質の向上を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防予防事業	
課名	予防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法、消防法施行令及び施行規則、危険物の規制に関する政令及び規則、宝塚市火災予防条例及び規則			
対象	1) 防火対象物の管理権原者及び関係者 2) 危険物施設の設置者及び運営者等 3) 住宅用火災警報器の設置義務者（市内一般住宅の所有者等）	(対象指標欄) ① 防火対象物査察計画数 ② 危険物施設査察計画数 ③		
	年度計画に基づいて、予防査察及び防火管理講習を実施する。また住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理について、マスメディア、各種イベント及び訓練指導・講習時等を活用して広報を実施する。	(活動指標欄) ① 防火対象物査察実施数 ② 危険物施設査察実施数 ③ 防火管理講習（新規・再）開催回数		
	予防査察を適正に実施することにより、違反是正の推進、火災予防及び火災による被害の軽減を図る。防火管理講習を開催することにより、適正な防火管理体制の構築を図る。住宅用火災警報器設置広報の継続実施により、住宅火災防止及び火災被害の軽減を図る。	(成果指標欄) ① 住宅用火災警報器設置率 ② 防火対象物査察実施率 ③ 危険物施設査察実施率		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	予防査察については、年度計画に基づき適正に実施し、防火管理講習については、新規講習3回、再講習1回開催するとともに「2市1町消防連携・協力事業」により、受講者の増加に向けた取り組みを行った。住宅用火災警報器に係る広報については、広報紙やホームページ、FM宝塚等を活用し年間を通じて実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	251,190	214,433	203,391	220,708	220,936	
事業費	事業費	2,341	2,361	2,409	2,219	2,903
	人件費	248,849	212,072	200,982	218,489	218,033
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	1,586	1,678	2,021	1,752	1,741
一般財源	249,604	212,755	201,370	218,956	219,195	
対象指標	① 件	1,010	1,027	1,494	1,480	1,418
	② 件	150	147	147	150	150
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,010	1,027	1,494	1,479	1,410
	② 件	150	147	147	150	150
	③ 回	4	4	4	4	4
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	94.1	95	95	93	94
	③ %	100	100	100	100	100
	④ %	100	100	100	99.9	99.4
⑤ %	100	100	100	100	100	
⑥ %	100	100	100	100	100	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	予防査察については、年度計画に基づき適正に実施し、目標を達成することができた。防火管理講習については、定期的な実施し、講習内容や担当講師もより一層充実させ、レベルの高い資格者を養成した。住宅用火災警報器については、引き続き設置推進と機器の適正な維持管理推進に係る多様な広報を継続する必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防情報事業	
課名	情報管制課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法			
対象	全市民及び本市訪問者		(対象指標欄) ① 市民（住民基本台帳人口） ② ③	
	手段	1) 指令システム操作能力の向上 (操作訓練の実施)	(活動指標欄) ① 操作訓練の実施回数	
		2) 119番受付対応能力の向上 (マニュアル等を用いた研修の実施)	② 受付対応研修の実施回数 ③	
意図	119番通報受付から出動指令までの時間短縮		(成果指標欄) ① 119番通報受付から出動指令までの平均所要時間（宝塚市内） ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会の担当事務を管理、執行する宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターは、各市町消防本部からの派遣職員で構成されており、情報管制課員は全て派遣職員である。本市が独自に負担すべき通信費、分担金等を予算執行して、本市の情報管制業務及び現場活動の支援を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	36,771	50,540	52,221	54,608	60,937	
事業費	事業費	2,447	2,066	2,420	2,763	10,274
	人件費	34,324	48,474	49,801	51,845	50,663
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					8,000
	その他					
一般財源	36,771	50,540	52,221	54,608	52,937	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	28	26	26	17	13
	② 回	53	51	51	35	35
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 秒	150	150	150	150	150
		98	95	96	89	85
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	改善	災害等における被害の軽減を図るには活動隊の早期活動着手が重要なファクターである。そのために、119番通報受付から1秒でも早く出動指令を行うとともに活動隊へ有益な支援情報を提供する必要がある。引き続き、指令システムの操作技術、通報内容を迅速的確に聴取する対応能力及び把握した情報を的確に伝える能力の向上を目指す。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防救助事業	
課名	救急救助課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法・消防組織法・その他省令			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 救助技術の習得を目指した研修会、学校施設等への職員派遣。 2) 高度救助資機材等の維持管理点検。 3) 組織内で行う、継続的な訓練、研修の実施。	(活動指標欄) ① 講習会開催回数 ② 学校施設への職員派遣人数 ③ 救助訓練回数		
意図	各種災害対応能力及び救助体制の充実を図ります。	(成果指標欄) ① 各種救助訓練実施率 ② 救助件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	資格取得、県消防学校・消防大学へ入校、三機関合同潜水訓練、DMAT研修へ派遣。内部研修は現場対応能力向上研修(NBC)、航空機連携訓練の実施。他市への研修はNBC、土砂災害、震災対応訓練へ参加。他機関への研修として、BC災害対応研修を実施。また特殊災害対応資機材の整備を図り、対応能力の向上に努める。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	393,720	360,697	355,011	358,969	323,564	
事業費						
事業費	3,284	13,591	2,848	1,610	1,491	
人件費	390,436	347,106	352,163	357,359	322,073	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債		11,400				
その他	1,100		420			
一般財源	392,620	349,297	354,591	358,969	323,564	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	14	15	13	12	8
	② 人	7	8	8	5	6
	③ 回	682	618	475	494	343
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 件	227	206	158	164	286
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		247	218	205	227	194
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	高度救助隊発隊以後、年間訓練回数300回を目標に、高度救助資機材の取扱い訓練及び講習会等を中心に実施する。現場対応能力の向上を図り、組織力等の強化を目指した取り組みが行えた。各種災害対応及び全ての救助事案において、的確な活動が行えている。今後も、予想される大規模又は特殊な災害に対応するため、職員研修、派遣等の拡充を図り、高度救助隊の資格取得を推進し、高度救助活動に資する隊員の養成を目指した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急事業	
課名	救急救助課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防組織法・消防法・救急救命士法・救急業務実施基準・救急隊員の行う応急処置等の基準等			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	1) 救急救命士、認定救命士の養成。 2) 各種研修会等への派遣。 3) まちかど救急ステーション協力施設の拡大・応急手当普及啓発の促進。	(活動指標欄) ① 救急出動件数(暦年) ② 救急救命士・認定救命士養成者数 ③ 応急手当普及員の養成者数	
意図	救急業務高度化の推進及び救急活動能力の向上、並びに市民による救護体制の確立を図ります。	(成果指標欄) ① 心肺停止患者の医師引継時心拍再開率 ② まちかど救急ステーション協力施設割合 ③ 応急手当普及員の養成延べ人数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	救急救命士、認定救命士の有資格者の養成。救急救命士有資格者の生涯研修を実施。救命講習を実施するとともに、応急手当普及員を養成。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	581,852	632,418	639,527	574,019	532,406	
事業費	事業費	6,925	9,186	7,235	8,355	6,775
	人件費	574,927	623,232	632,292	565,664	525,631
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	2,449	3,583	3,233	2,556	2,477
一般財源	579,403	628,835	636,294	571,463	529,929	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	11,641	11,390	10,629	10,748	9,980
	② 人	2	2	2	2	2
	③ 人	7	6	13	8	14
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	15	15	15	15	15
	② %	27	31	40	22	32
		75	75	75	75	75
		75	75	74	74	71
	③ 人	100	100	100	100	50
	100	94	89	76	68	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市民に応急手当普及員の資格を取得して頂き、普及員による地域、事業所などでの救命講習を行政と協働で推進し、市民救護能力及び救命率の向上を目指す。	
担当課総合評価	拡充	指導救命士2名を新規養成し、適正配置による体系的な教育指導体制のもと、救急隊員のスキルに合わせた研修を行い、救急現場対応能力向上が図れた。今後は、指導救命士とワークステーション事業を活用し、さらなる救急業務の高度化を推進する。普及員の養成による増員や救命講習への参加の促進により普及員が関わった救命講習とその受講者が増加している。また、まちかど救急ステーション事業では、AED設置施設を調査し、新たなAED設置施設を登録、協力施設の拡充が図れた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防警防事業	事業開始日
課名	警防課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 全火災の火災原因調査の実施 2) 各種講習会等への職員派遣 3) 各種災害対応訓練の実施	(活動指標欄) ① 火災原因調査実施件数 ② 学校施設、講習会への職員派遣人数 ③ 各種警防訓練回数		
	各種災害対応力の向上及び安全管理体制の充実強化を図る。	(成果指標欄) ① 訓練実施率 ② 火災原因調査実施率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 平成30年に発生した火災について、火災原因調査を実施し、予防行政への反映を推進した。 2) 火災調査研究会、各種災害対応研修会及び他都市指揮隊同乗研修への職員派遣を実施した。 3) 各種災害対応訓練を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	433,796	541,111	544,370	632,407	695,820	
事業費	事業費	14,185	13,095	14,347	15,824	11,867
	人件費	419,611	528,016	530,023	616,583	683,953
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	716	716	716		
	市債					
	その他					
	一般財源	433,080	540,395	543,654	632,407	695,820
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	28	36	39	17	48
	② 人	74	54	49	10	12
	③ 回	40	41	38	35	51
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	167	171	163	146	213
	③	100	100	100	100	100
	④	100	100	100	100	100

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年の火災件数は、28件で昨年度から8件減少、発生した火災について原因調査を実施し、火災予防への反映を推進した。また、平成29年度から火災原因調査に関する研究会を開催し、調査技術の向上を図っている。消防隊の活動に関しては、平成30年度より兵庫県消防学校に新設されたホットトレーニング施設を活用し、実火災に対応するための実践的な訓練を行うことにより、安全管理を遵守した適正な活動が行えている。今後も引き続き、研修派遣等を通じて、基礎教育及び人材育成の充実を図り、指揮機能及び安全管理の強化を含めた、災害対応能力の向上を推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	24hまちかどAEDステーション事業	
課名	救急救助課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消01常	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				
対象	24時間営業のコンビニエンスストア	(対象指標欄)	① 24時間営業のコンビニエンスストア店舗数 ② ③	
手段	1) 市内全域の24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置を目指す。 2) コンビニエンスストア付近住民及び市民等への心肺蘇生法、AEDの使用を含めた救命講習を実施する。	(活動指標欄)	① 年度中のAED設置店舗数 ② 救命講習実施回数 ③	
意図	救命手当の普及啓発による市民救護体制の充実強化を図る。	(成果指標欄)	① 24hまちかどAEDステーション協力施設割合 ② 救命講習受講者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	今年度は5店舗にAEDを設置するとともに、AEDを使える人を増やすことを目的に、協力頂いているコンビニでのイベントによる広報、周辺自治会、市内の公立及び私立の小・中学校に救命講習を実施。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	9,959	6,412	6,296	6,249	10,200
事業費					
事業費	1,378	1,218	960	694	248
人件費	8,581	5,194	5,336	5,555	9,952
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,959	6,412	6,296	6,249	10,200
対象指標	①箇所	56	55	54	49
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--
活動指標	①箇所	5	10	10	20
	②回	307	277	--	--
	③	--	--	--	--
成果指標	①%	100	100	100	100
(上段:目標値)		98	91	72	56
②人		10,000	10,000	--	--
(下段:実績値)		11,850	10,450	--	--
	③	--	--	--	--
		--	--	--	--

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 市民救護体制の充実及び地域における応急手当の普及啓発の推進の一環として、市内の24時間営業のコンビニエンスストア全店舗へのAED設置を目指し、30年度までに55店舗への設置を推進することができた。また、AEDを有効活用することができる市民救護体制の強化として、協力頂いているコンビニ店舗でのイベント開催による広報とともに、救命講習を積極的に開催し受講者数の増加を図った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	非常備消防事業	
課名	消防総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消02非	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防組織法、消防法			
対象	消防団	(対象指標欄)	① 消防団組織数 ② ③	
手段	各種災害に備え、消防団員に対する教育訓練の実施及び資機材装備の充実を図る。	(活動指標欄)	① 市消防団各種訓練等実施回数 ② ③	
意図	市内、特に北部地区の防火防災の担い手となるのは、消防団であり、市として消防団員の確保と消防団の円滑な運営管理を行うため。	(成果指標欄)	① 市消防団 各種訓練等実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各種教育訓練を実施したほか、ポンプ取扱いの基本的な操作技術を高めた。また、女性団員については、消防本部が行う救命講習に補助者として参加し、指導力の向上に努めた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	49,481	43,114	41,729	49,205	45,705
事業費	38,326	29,264	27,500	32,261	29,136
人件費	11,155	13,850	14,229	16,944	16,569
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	12,174	4,948	838	5,468	1,346
一般財源	37,307	38,166	40,891	43,737	44,359
対象指標	① 組織	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	55	50	55	53
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 各種訓練及び研修を行い、消防団員の活動能力向上を図れたほか、消防車両の巡回による火災広報を実施し、地域住民の安心安全の確保に繋がる活動が実施できた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	防火水槽整備事業	事業開始日
課名	警防課	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 09消01消03消
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 施策名 防災・消防 細施策名 2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します
関連根拠法令	消防法
対象	全市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 既存防火水槽の適正な維持管理の実施 2) 地水利調査等により、既存防火水槽の漏水等緊急修理を要する箇所の調査を実施 3) 設置後50年以上が経過する防火水槽の機能診断の実施 (活動指標欄) ① 機能診断実施数 ② 既存防火水槽整備数 ③
意図	消防水利基準に基づき、既存水利施設の適正な維持管理を図ります。 (成果指標欄) ① 機能診断実施率 ② 既存防火水槽補修整備率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	補修が必要な既存防火水槽のうち、緊急度を判断し優先順位の高い6基の補修を実施した。また、飲料水兼用耐震性貯水槽1基の補修を実施した。なお、設置後50年以上が経過した防火水槽の機能診断については消防水利整備計画の見直しを図ることとした。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	15,519	32,197	18,170	16,538	13,946	
事業費	6,938	5,363	8,388	6,354	3,994	
人件費	8,581	26,834	9,782	10,184	9,952	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	15,519	32,197	18,170	16,538	13,946	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 基	0	0	9	-	-
	② 基	6	5	2	6	10
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	-	-
(上段:目標値)	② %	26	36	38	-	-
(下段:実績値)		100	100	100	100	100
		100	100	33	43	77
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 既存防火水槽の整備及び機能診断について、緊急度に応じて優先順位を定めて、順次事業を行っている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防車両整備事業	
課名	警防課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実に図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	消防本部管理車両	(対象指標欄)		
		① 更新車両台数 ② ③		
手段	1) 常備消防車両整備計画に基づく車両整備 2) 各車両の安全点検等	(活動指標欄)		
		① 更新車両台数 ② ③		
意図	市民生活の安全と安心を確保するために必要な消防車両の充実強化を図る。	(成果指標欄)		
		① 更新消防車両率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	老朽化した救急自動車及び査察広報車の更新整備を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	49,005	53,402	89,542	14,813	190,490	
事業費	事業費	36,133	38,685	70,192	0	176,015
	人件費	12,872	14,717	19,350	14,813	14,475
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	12,161	10,049			13,243
	県支出金					
	市債	9,700	22,100	32,200		160,900
	その他	11,000	2,000	20,000		
一般財源	16,144	19,253	37,342	14,813	16,347	
対象指標	① 台	2	2	2	0	2
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 台	2	2	2	0	2
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	0	100
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 常備消防車両整備計画に基づき、各車両を更新整備するとともに、既存車両を適切に維持管理することによって、消防力の維持向上に努めた。今後も災害対応力の向上に配慮しつつ、緊急度に応じて車両の更新整備に努める。なお、平成30年度については、救急自動車及び査察広報車の更新整備を実施した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防庁舎等整備事業	
課名	消防総務課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防組織法、消防法			
対象	消防庁舎等	(対象指標欄) ① 消防庁舎数 ② ③		
	整備が必要な消防庁舎に修繕工事を施す。	(活動指標欄) ① 消防庁舎等整備件数 ② ③		
意図	継続的に消防庁舎の大規模修繕を行うことにより、建物等の健全性を保ち、長寿命化を図る。	(成果指標欄) ① 消防庁舎等 改修率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は東消防署米谷出張所の防水改修工事及び外壁改修工事を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	14,648	18,601	5,887	15,471	5,928	
事業費	事業費	6,067	10,811	551	9,916	500
	人件費	8,581	7,790	5,336	5,555	5,428
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債	0			5,700	
	その他				1,100	
一般財源	14,648	18,601	5,887	8,671	5,928	
対象指標	① 施設	10	10	10	10	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 件	1	2	1	1	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	
	②	100	100	100	100	
	③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況

担当課総合評価	拡充	各施設について適切な時期に予防保全を実施するべきところ、未整備箇所が山積し事後保全の状況となっています。総合的に優先順序を決定し計画的整備を推進しつつも、消防車庫を併設する活動拠点であること、各施設の老朽化状況から事業拡充の必要性が認められます。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	消防救急デジタル無線整備事業	
課名	情報管制課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します	
関連根拠法令	電波関係法令等		
対象	消防救急デジタル無線設備等	(対象指標欄) ① 消防救急デジタル無線局数 ② ③	
	消防救急デジタル無線及び関連機器のメンテナンス（定期点検等）と消耗品の交換を計画的に実施する。また、故障発生件数を低減するために適正使用の周知徹底を図る。無線機器に故障等の不具合が発生した場合には、迅速かつ適正な事務処理を行い対応する。	(活動指標欄) ① 消耗品更新の充足率 ② 故障等対応の事務処理回数 ③ 適正使用の周知徹底回数	
	すべての消防活動において指揮命令等の伝達に不可欠である消防救急デジタル無線及び関連機器の性能維持。それら機器の不具合発生時に速やかな対応を行う。	(成果指標欄) ① 消防救急デジタル無線設備の故障発生率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	故障は消防救急デジタル無線機器等で24件発生。携帯無線機器を現場活動中の損傷等から保護するために署活無線用保護カバー105個を整備。消耗品は携帯型デジタル無線のアンテナ10本、スピーカーマイク8個及び署活無線用バッテリーを37個購入した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	46,740	21,082	21,071	19,479	15,818	
事業費	事業費	3,835	4,636	6,842	4,666	1,343
	人件費	42,905	16,446	14,229	14,813	14,475
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	46,740	21,082	21,071	19,479	15,818	
対象指標	① 局	189	189	189	189	189
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① %	100	100	100	100	0
	② 回	24	6	6	6	9
	③ 回	2	1	1	2	2
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	24 12.6	19 3.1	15 3.1	12 3.1	10 4.7
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 すべての消防活動において指揮命令等の伝達に消防救急デジタル無線は不可欠である。そのため故障発生率の低減を図ること、故障が発生した際には迅速かつ適正な事務処理を行う必要がある。本年度の目標は故障発生率2.4%以下であったが、約12.6%とすることができた。これは無線機器の適正使用の周知徹底と署活無線機を保護するための署活無線機用保護カバーの整備により目標値（2.4%以下）を達成できたものとする。今後も適正使用の周知徹底と故障時における迅速かつ適正な事務処理等に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	
課名	警防課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消03消	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 各種災害対応資機材の整備 2) 資機材の取扱訓練	(活動指標欄) ① 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練数 ② 緊急消防援助隊及び危機対応資機材点検回数 ③		
意図	各種災害対応力の充実及び大規模災害発生時の危機管理体制の確立を図る。	(成果指標欄) ① 緊急消防援助隊訓練参加率 ② 各種資機材点検率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	緊急消防援助隊の受援及び応援に関して、充実した体制を構築するため、後方支援資機材の整備と派遣隊員の非常用食糧の更新を実施した。また、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練及び応援等情報伝達訓練に参加し、有事に備えた体制強化を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,527	5,337	5,466	7,435	7,014	
事業費	事業費	236	143	130	1,880	1,586
	人件費	4,291	5,194	5,336	5,555	5,428
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金				627	
	市債					
	その他					893
一般財源	4,527	5,337	5,466	6,808	6,121	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	3	3	2	2
	② 回	12	12	12	12	12
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100	100
	③	100	100	100	100	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	拡充	緊急消防援助隊は、その創設以来、20年以上が経過し幾多の出動事例により、その機能を発揮してきた経緯から、緊急消防援助隊資機材の充実は図られつつあるが、耐用年数に応じた各資機材の点検及び更新整備が必要である。また、大規模災害等により本市が被災した際に必要となる、危機対応資機材の整備状況は十分とは言えないため、計画的に更新整備を推進していく必要がある。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	水防対策事業	
課名	総合防災課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消04水	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	水防法			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) 1) 大雨等の水害に際し水防活動業務を適宜実施 2) 水防倉庫及び水防資器材の管理・更新 3) 水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を実施し、水防計画を適正に見直しする 4) 水害への迅速な水防活動を実施するため、気象予警報に応じた体制の構築 (活動指標欄) ① 水害危険予想箇所調査指定会議開催回数 ② 災害警戒・災害対策本部（水防に係る）設置回数 ③		
	意図	(成果指標欄) 水害が発生した場合への迅速な水防活動を実施し、被害を最小限に食い止めるなど、水害に対する防災体制の充実を図る。 ① 水害危険予想箇所指定数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 台風による大雨等の水害に迅速に対応するため、災害警戒本部を7回、災害対策本部を4回設置し、水防活動業務を行った。2) 水防倉庫の維持及び水防資器材の管理、メンテナンスを行った。3) 水害危険予想箇所調査に基づき調査指定会議を開催し、危険予想箇所147箇所の指定を行うなど、水防計画の見直しを行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	73,327	36,670	11,473	23,344	134,243	
事業費	事業費	63,372	24,745	1,605	11,103	124,583
	人件費	9,955	11,925	9,868	12,241	9,660
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					4,200
その他						
一般財源	73,327	36,670	11,473	23,344	130,043	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 回	11	4	2	4	7
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	147	112	112	110	102
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	市内の建設業団体と水防活動業務に関する協定書を結び、水防活動にあたっている。
----------	--

担当課総合評価	改善	台風、大雨等が例年比で頻発し、各地で住宅等に被害があり、水害の多い年となったが、人命にかかわる被害はなく、市民生活の安全を守ることができた。今後も継続した取組が必要である。また、日々の業務においては、水防資器材（杭・掛矢・スコップなど）の在庫管理を適切に行うことができた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	雨量計管理事業	事業開始日
課名	公園河川課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消04水	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内16ヶ所の雨量計、本庁の雨量監視機器及びホームページ用サーバーの保守点検を行い、欠測することなく雨量データをホームページで公表する。	(活動指標欄)	① 雨量監視システムの保守点検回数 ② ③	
意図	市民がいつでも市ホームページで雨量データを知ることができる。	(成果指標欄)	① 雨量計データ年間提供日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内16ヶ所の雨量計のデータをリアルタイムで市ホームページで公表し、雨量が一定量を超えた場合には、職員が危険箇所のパトロールを実施した。雨量監視システムの保守点検を2回実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	5,430	5,225	5,194	8,054	3,543	
事業費	3,714	3,494	3,415	6,202	1,734	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	5,430	5,225	5,194	8,054	3,543	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,349	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	2	2	2	2	2
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 日	365	365	365	365	365
(上段・目標値)	②	365	365	365	365	363
(下段・実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 雨量計及び雨量監視機器類の保守点検を行い、一年を通じて安定して市民に雨量情報をホームページで提供できた。台風や集中豪雨時にも安定した情報提供が行えた。今後も安定して雨量情報を提供できるようにメンテナンスを定期的且つ適切に行なう。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	災害対策事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	災害対策基本法 外			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	各種災害に対処するため、災害予防施策の計画・施行、災害発生時の応急対策計画の立案・実施、防災訓練の実施並びに関係機関との連携のほか、防災事務の統括・調整を行う。また、被害の軽減に向けた市民啓発や、災害時に被災した市民に食糧を供給するため、市内8カ所の備蓄倉庫において備蓄食糧の管理を行う。さらに、災害への迅速な活動を実施するため状況に応じた体制を構築する。	(活動指標欄) ① 災害警戒・災害対策本部設置回数 ② 総合防災訓練実施回数 ③		
意図	関係機関との連絡体制の維持及び充実並びに災害に備えた防災訓練及び市民啓発は、有事の際の迅速な災害対応や連携につながるため、防災対策の備えを図るとともに、市民に対して災害に対する啓発を推進し、減災につなげ、防災体制の充実を図る。	(成果指標欄) ① 総合防災訓練参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	関係機関及び市民等と連携した総合防災訓練を実施し、その中で仮想の避難所を開設し、市民が主体となった避難所運営訓練を平成29年度に引き続いて実施した。また、避難所となる小学校1校に避難所等井戸、6校に地域防災倉庫を設置した。さらにポケットサイズ版防災マップの更新を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	23,397	22,759	25,859	27,756	21,487	
事業費	事業費	12,067	8,151	10,648	8,828	5,303
	人件費	11,330	14,608	15,211	18,928	16,184
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,173	297		2,376	
	県支出金		500	500		
	市債	2,500	2,000	2,500		
	その他					2,466
一般財源	19,724	19,962	22,859	25,380	19,021	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	12	4	2	4	7
	② 回	1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	400 700	400 350	700 700	700 700	700 700
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	総合防災訓練では、市民団体・民生委員及び災害応援協定に基づき、各企業のほか福祉事業所の職員との合同訓練を実施している。	
担当課総合評価	改善	平成30年度は災害警戒本部を8回、災害対策本部を4回設置し、対応に当たった。台風の影響が大きく住宅等に多数被害が発生したものの、人命にかかわる被害はなかった。大規模な災害時に公助・共助・自助がバランスよく機能するよう地域防災力（共助・自助）の向上を図るとともに、市の災害対応力（公助）の強化に向けた取組を継続していく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業（給与労務課）	
課名	給与労務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				

対象	東北被災地支援派遣職員及びその家族 給与労務課職員	(対象指標欄) ① 東北被災地支援派遣職員 ② ③
手段	東北被災地支援のため現地自治体で業務を行う派遣職員が帰室するために必要な旅費、その家族が現地を訪問するための旅費及び健康状態を確認するために給与労務課職員が訪問する旅費を確保する。	(活動指標欄) ① 東北被災地支援派遣職員帰室回数 ② 東北被災地支援派遣職員家族現地訪問 ③
意図	東北被災地支援のため現地自治体で業務を行う派遣職員が業務報告のため定期的に本市へ戻ることや、その家族が現地を訪れ職員の健康状態の確認や心身のケアを図ること、給与労務課職員等が現地を訪れ職員と面談し生活状況や職務の状況などを把握することで充実した支援を推進する。	(成果指標欄) ① 東北被災地支援派遣職員帰室回数 ② 東北被災地支援派遣職員家族現地訪問 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	派遣職員延べ4人（派遣期間1年間の職員が2人、半年間の職員が2人）が月に一度帰室し業務報告を行った。職員の家族が現地訪問し職員の生活状況等を確認した。給与労務課及び人材育成課職員が現地訪問し、職員の職務や健康の状況について確認した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,494	8,123	6,741	6,278	
事業費	6,151	7,777	6,385	5,908	
人件費	343	346	356	370	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,494	8,123	6,741	6,278	
対象指標					
① 人	4	4	5	5	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 回	36	48	48	48	
② 回	5	8	5	5	
③	—	—	—	—	
成果指標					
(上段：目標値) ① 回	36	48	48	48	
(下段：実績値) ② 回	6	8	8	8	
	5	8	5	5	
③	—	—	—	—	
	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 長期にわたり派遣される職員の健康状態の確認及び心身のケアを行うためにその家族が訪問することによって、職員はもとより家族にとっても職員の生活状況や業務、復興の状況を理解し安心して支援出来る機会となる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	東日本大震災復興基本法			
対象	東日本大震災、台風等の災害により被害を受けた被災地の全市民		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	1) 被災地への緊急支援物資等の提供 2) 登録避難者への支援 3) 他自治体との災害時相互応援協定の締結		(活動指標欄) ① 緊急支援物資等の支援回数 ② 他自治体との災害時相互応援協定数 ③	
意図	大規模災害による被災者に寄り添う支援や、行政と市民が協働し被災地復興を支援することにより、他自治体との絆づくりを推進する。		(成果指標欄) ① 協定自治体との交流件数 ② 被災地応援職員派遣人数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 在住登録避難者数へ支援案内を送付 2) 大分市、松江市との災害時相互応援協定締結に基づく意見交換及び交流 3) 市民団体による東北応援イベントの支援				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	7,403	6,985	5,871	7,665	9,337
事業費	880	406	479	1,258	3,490
人件費	6,523	6,579	5,392	6,407	5,847
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		37			
一般財源	7,403	6,948	5,871	7,665	9,337
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	1	0
	② 件	8	8	8	7
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	8	8	7	7
(上段:目標値)	② 人	-	-	-	-
(下段:実績値)		0	0	2	5
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民団体等と連携し、市内イベントにおいて東北産食材を参加者に提供するなど、被災地支援を行った。	
担当課総合評価	改善	在住登録避難者に対して、支援情報が掲載された冊子を不定期で発送した。平成30年度は関係自治体の被災がなかったため他自治体への災害応援派遣は行っていない。災害時相互応援協定締結都市の大分市、松江市へ訪問し顔の見える関係を築いた。また、阪神間や他自治体と協定内容に関する協議を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	他自治体災害救援事業（消防総務課）	
課名	消防総務課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	消防法・消防組織法等			
対象	平成30年7月豪雨において被害を受けた被災地住民	(対象指標欄)	① 緊急消防援助隊派遣職員 ② ③	
手段	被災地における消防活動	(活動指標欄)	① 緊急消防援助隊派遣職員 ② ③	
意図	平成30年7月豪雨について、緊急消防援助隊として被災地の被害を軽減するとともに、派遣先での活動に支障なく活動できる体制を整備する。	(成果指標欄)	① 緊急消防援助隊派遣職員 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	緊急消防援助隊の震災対応特殊車両小隊として平成30年7月豪雨の被災地である広島県に出動し、重機により行方不明者の捜索を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	1,188		820		
事業費	1,188		820		
人件費	0		0		
減価償却費					
国支出金	1,188				
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0		820		
対象指標	① 人	9	6		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 人	9	6		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標	① 人	9	6		
(上段: 目標値)	②	—	—		
(下段: 実績値)	③	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 あらゆる災害に対応すべく、緊急消防援助隊に係る資機材の整備は充実させる必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域防災力アップ事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります	
関連根拠法令	災害対策基本法 外		
対象	学校、市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	災害時に避難所となる小・中学校と地域住民とが実施する、次の内容を盛り込んだ訓練を支援する。 ・水害を想定した訓練 ・高齢化の進展等に伴い課題となっている災害時要援護者支援を盛り込んだ避難訓練等 また、ひょうご防災リーダー講座受講や地域版防災マップ作成費の一部補助や防災アドバイザー派遣などを行う。	(活動指標欄) ① 地域防災力訓練実施校数 ② ひょうご防災リーダー講座受講者数 ③	
	災害対策には、行政と地域住民の役割分担による協働の活動が不可欠である。そのため避難所として指定されている小・中学校で広く市民参加のもとに実施する地域防災訓練を推進することや地域の防災力（自助・共助）を高める取組を通じて、将来の災害に備えることにより、安全で安心な社会づくりを目指す。	(成果指標欄) ① 地域防災力訓練の参加者数 ② ひょうご防災リーダー講座修了者延数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域防災力訓練を21校で実施、ひょうご防災リーダー講座は33名受講、防災アドバイザー派遣は11回、地域版防災マップ作成補助は1団体に行った。届出避難所を2箇所追加し22カ所が運用されている。また、災害時協力井戸を1箇所追加し、4カ所が運用されている。さらに、1団体から地区防災計画の提出があった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	14,455	15,516	15,437	12,690	8,674
事業費	3,125	3,570	4,728	2,447	800
人件費	11,330	11,946	10,709	10,243	7,874
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	5	7	10	16	
県支出金	907	560	540	510	300
市債					
その他					
一般財源	13,543	14,949	14,887	12,164	8,374
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 校 21	20	19	16	13
	② 人 33	13	12	12	7
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 6,300	6,945	6,305	5,406	4,809
(上段：目標値)	② 人	-	-	-	-
(下段：実績値)	167	134	121	109	97
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域の防災力（自助、共助）を高める取組として、地域の防災リーダー育成及び派遣、地域版防災マップ作成支援、各学校と地域が協働で地域防災訓練などを実施している。	
担当課総合評価	改善	災害時の避難所となる小・中学校と地域住民が連携した防災訓練を実施することで、地域の防災力が向上した。今後も、防災アドバイザー派遣や地域版防災マップ作成支援をはじめとして、自助・共助の意識高揚に施策を展開していく。地区防災計画の取組においては、制度の普及や計画作成支援を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報システム管理事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります	
関連根拠法令	災害対策基本法		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 一般市民 ② ③	
	手段	1) 災害発生時の救急救援活動等を支援するフェニックス防災システムや衛星通信システムの円滑な管理運営を図る。 2) 災害発生時に要援護者を含めた避難者情報の迅速な把握・提供を行うため、あんしん防災システムのデータ管理を行う。 (活動指標欄) ① フェニックス防災システム操作訓練回数 ② システム管理データの更新回数 ③	
意図	災害時の関係機関との連絡体制の維持及び充実を図るとともに、災害時に避難者情報を迅速に把握・提供し、市民が確実に避難所などへ避難できるようにシステムを活用することで市民の安全を確保する。 (成果指標欄) ① フェニックス防災システムの操作可能職員数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) フェニックス防災システム操作訓練を実施した。2) 市の各部署が保有している住基データ、福祉データ(高齢者・障がい者・要介護認定者等)、道路データ、住居表示データ、土地・家屋図データ等を活用し、あんしん防災システムの情報更新を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位 千円	7,915	7,644	5,465	7,436	18,141	
事業費	1,908	1,585	1,908	1,881	12,713	
人件費	6,007	6,059	3,557	5,555	5,428	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						11,000
その他						
一般財源	7,915	7,644	5,465	7,436	7,141	
対象指標	① 人	233,950	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 回	1	0	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	6 6	6 6	5 5	5 6	5 5
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性 必要性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 フェニックス防災システムの操作入力訓練を実施し、災害発生時の報道機関や県との連絡体制の確保を図ることができた。災害発生時に年度当初の最新の情報を反映するために、あんしん情報システムの管理データの更新を行った。今後もシステム操作訓練等により関係機関との迅速・的確な連絡体制の確保に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	防災情報伝達事業		
課名	総合防災課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	09消01消05災
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
関連根拠法令	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市民への情報伝達手段として、安心メールの配信及びエフエム宝塚を利用した防災ラジオの自治会等への配付を行う。また、防災行政無線を整備して緊急防災情報を広く伝達する。	(活動指標欄)	① エフエム宝塚緊急放送試験回数 ② ③
意図	災害時における市民への情報伝達や関係機関との情報共有は必要不可欠なことから、各種の情報伝達方法を確保することにより、市民の生命財産を守る。	(成果指標欄)	① 安心メール登録者数 ② 防災ラジオの導入率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	災害時優先携帯電話等の維持管理、Jアラートと連携しエフエム宝塚（防災ラジオ）を通じた割込放送訓練、安心メールやSNS等で即時の情報発信、防災行政無線同報系設備（親局、補助局、子局27箇所）及び移動系（指令局、携帯局18台）の整備
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	171,486	77,385	14,167	22,074	12,843
事業費					
事業費	158,957	64,747	4,329	12,890	4,768
人件費	12,529	12,638	9,838	9,184	8,075
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	74,149	40,705		2,114	
県支出金					
市債	59,100	29,500		2,100	
その他	3,000				
一般財源	35,237	7,180	14,167	17,860	12,843
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	12	12	12	12	12
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 件	23,000	20,000	20,000	13,200	13,200
(上段:目標値)	21,322	19,315	18,516	17,066	16,581
② %	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	95.7	92.5	94.6	95	94.6
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	エフエム宝塚と協働して、自動で即時に防災ラジオを起動のうえ、緊急地震速報などの音声放送を行うことが可能である。防災行政無線は、自治会長も操作して放送することが可能であり、共助の幅を広げている。	
担当課総合評価	改善	安心メールの登録者数の実績は、2007件の増、防災ラジオについても高い導入率を保持したまま起動訓練を実施できた。災害時における情報伝達は、極めて重要な事項であり、災害時優先携帯の運用やSNSを活用しながら実施した。防災行政無線については地域や施設と協議しながら計画どおり整備することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（教育企画課）	
課名	教育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教01教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
対象	教育委員会の会議、教育委員会事務執行等評価、教育委員報酬、教育長秘書業務、教育委員会事務局及び学校園活動	(対象指標欄)	① 市民 ② 教育委員 ③	
	教育委員会の会議の開催及び会議録の公開、教育委員会事務執行等評価の実施、広報紙や市ホームページでの事務局及び学校園活動の広報、市民と教育委員との懇談会の実施、西谷地区通学バス運行事業委託	(活動指標欄)	① 教育委員会の会議開催回数 ② 「教育のページ」掲載回数 ③	
意図	教育委員会事務局及び学校園の活動を子どもや保護者、市民に広報することで、市民が教育委員会や学校園の活動に関心を持ち、委員会や学校園活動が活性化することを旨とする。西谷小・中・幼稚園へ通学・通園する児童等の遠距離通学対策として通学バスを運行する。	(成果指標欄)	① 教育委員会の会議への議案・報告案件数 ② 教育委員会ホームページへのアクセス件数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	教育委員会の会議を開催した。教育委員会事務執行等評価を実施した。広報たからづかや市ホームページで事務局や学校園の活動を紹介した。市民と教育委員との懇談会（教育委員と語ろう）を開催した。西谷小学校児童、中学校生徒、幼稚園児、保護者が通学バスを利用した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	46,943	47,320	49,819	52,701	49,069
事業費	16,909	17,024	18,693	20,298	17,404
人件費	30,034	30,296	31,126	32,403	31,665
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	46,943	47,320	49,819	52,701	49,069
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人 4	4	4	4	5
	③ -	-	-	-	-
活動指標	① 回 24	21	23	24	21
	② 回 10	10	10	10	10
	③ -	-	-	-	-
成果指標	① 件 72	60	60	72	60
(上段：目標値)	② 件 80	74	63	73	89
(下段：実績値)	17,972	19,823	19,532	14,400	20,532
	22,544	17,972	19,823	19,532	27,096
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	市民と教育委員との懇談会について、平成28年度で市内12中学校区での開催を終え、本年度は社会教育施設（中央公民館）で開催した。今後も教育委員会や事務局、学校園の情報を積極的に発信し、教育委員会の活性化に努めるとともに、より一層の経費精査を図る。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教職員総務事業	
課名	職員課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教01教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				
対象	教育委員会事務局職員及び市立の幼・小・中・養護学校に勤務する県費負担、市費負担の職員の人事管理全般の事務を行う。	(対象指標欄) ① 職員 ② 管理職、主幹教諭の受験資格を有する者 ③		
	効率的な人事配置を確立するため、市費職員については、調理員配置における適正化を行う。県費職員については、今後、管理職の退職に伴い、次期管理職候補である中堅教職員の資質向上を目的とした管理職育成特別研修を開催する。	(活動指標欄) ① 管理職育成特別研修の実施回数 ② 県費負担教職員健康診断実施回数 ③		
	適材適所に配置することにより、適正に人員を配置し、市の教育行政の円滑な運営を目指す。また、管理職育成特別研修により、中堅教職員の資質向上を図り、学校運営の中心を担う職員の養成に努める。	(成果指標欄) ① 嘱託調理員数の減（前年度比） ② 研修受講者数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市費職員（約420人）の採用、昇任、異動、給与労務、服務、福利厚生、健康診断、賞罰、公務災害、安全衛生等に関する事務を行った。また、県費負担教職員（約1,120人）の労務管理を行った。その他、管理職育成特別研修を計5回実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	288,858	292,561	268,859	256,686	310,806	
事業費	211,629	223,313	197,715	182,622	239,335	
人件費	77,229	69,248	71,144	74,064	71,471	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	288,858	292,561	268,859	256,686	310,806	
対象指標	① 人	1,528	1,540	1,532	1,536	1,537
	② 人	306	329	345	344	386
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	5	4	4	4
	② 回/年	1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	2 1	2 3	2 4	2 2	0 0
	② 人	306 32	329 38	345 33	344 30	386 25
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市費職員については、今後もさらなる適正配置が求められているところである。また、県費職員については平成30年度に実施した管理職育成特別研修受講者は32人と、対象者数からみた受講率は低い。今後は、現在の学校現場における課題の解決につながるような内容を盛り込むことにより、対象者が魅力を感じる研修としていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設管理総務事業	事業開始日
課名	施設課	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教01教01教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育 細施策名 5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます
関連根拠法令	学校教育法
対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。 (対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	県・国との調整協議や研修参加、他の整備事業を執行する上で必要な用品調達、学校駐車使用料徴収・緑のカーテン、建築基準法に基づく建築物定期点検、法令に基づくPCB廃棄物処理のための事務手続、公立学校施設整備期成会への負担金支出を行う。また、植栽剪定等緊急対応を行う。 (活動指標欄) ① 学校駐車使用許可件数 ② 緑のカーテン実施学校園数 ③
意図	緑のカーテン事業の実施により、自然・環境学習教材としての活用や、光熱水費の抑制の効果が期待できる。また、本事業の各庶務事務を通じて、学校施設に関する各事務事業の円滑な執行を図る。 (成果指標欄) ① 緑のカーテン実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各種協議のための県教育委員会・研修等への出張、設計事務用品及び備品の購入、学校駐車使用料徴収事務、緑のカーテン事業及び県期成会負担金支出を実施した。30年度は12校4園で建築基準法に基づく建築物定期点検業務と、9校2園で外壁点検業務を実施した。また、PCBの廃棄処理のための調査・分析業務を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	14,360	7,812	9,271	3,997	4,744
事業費	13,502	6,946	8,382	3,071	2,935
人件費	858	866	889	926	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	14,360	7,812	9,271	3,997	4,744
対象指標	① 校	49	49	49	49
	② 人	18,446	18,571	18,768	19,018
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	722	708	704	695
	② 校園	49	47	45	45
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	95.9	91.8	87.8
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 緑のカーテン事業について、小学校24校・中学校12校・幼稚園12園・特別支援学校1校で実施した。また、年々多様化・複雑化する各種事務に対応するため、事務手続きの更なる簡素化・効率化を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育指導総務事業）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます
関連根拠法令		
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③
	1) 学校園で実施する各種事業等に係る契約事務（委託、賃貸借、物品購入、印刷） 2) 学校教育に関する意見等に対する回答 3) 学校に配置する生活指導支援員、図書館司書等臨時職員の人事関係事務	(活動指標欄) ① 委託契約件数 ② 担当職員数 ③
	市立学校園の教育活動の円滑化に資する。	(成果指標欄) ① 委託契約総額 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) トライやる・ウィーク推進事業、小学校体験活動推進事業等の委託契約や楽器購入契約、印刷に係る契約事務を行った。2) 庁内照会や県等外部からの照会や広聴カード・メールに対する回答を行った。3) 予算要求・管理、決算事務、収入・支払事務を行った。4) 休暇欠勤状況、諸手当報告事務を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	19,337	25,644	22,370	17,237	17,167	
事業費	事業費	2,175	1,147	1,173	1,293	1,570
	人件費	17,162	24,497	21,197	15,944	15,597
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他				50	19
一般財源	19,337	25,644	22,370	17,187	17,148	
対象指標	① 人	18,423	18,544	18,767	19,037	19,266
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	85	86	98	98	98
	② 人	2	2	2	2	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	57,812	61,548	60,967	62,128	57,873
	②	53,628	59,767	58,181	51,058	56,106
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校教育が円滑に推進できるよう学校と連携しながら委託契約等の事務や庁内外の照会に対する回答を行った。今後においてもコスト削減や事務改善を意識しながら事務を進めていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（コミュニティ・スクール事業）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	6 家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立小中学校	(対象指標欄) ① 市立小学校数 ② 市立中学校数 ③		
	学校運営協議会の開催	(活動指標欄) ① コミュニティ・スクール導入校における学校運営協議会の開催回数（1校あたりの平均回数） ② ③		
意図	市内の全小中学校において、宝塚型コミュニティ・スクールの導入に向けて取り組む。	(成果指標欄) ① 小学校導入数 ② 中学校導入数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	未成小学校とすみれが丘小学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	957				
事業費	事業費	99			
	人件費	858			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	957				
対象指標	① 校	24			
	② 校	12			
	③	—			
活動指標	① 回	3.5			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 校	24			
	② 校	2			
	③	12			
	④	0			
		—			
		—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	まちづくり協議会代表者交流会、各まちづくり協議会と情報の共有を行い、コミュニティ・スクールの進捗状況を各団体に報告する必要がある。		
担当課総合評価	拡充	学校や地域を対象とした説明会や研修会を開催することにより、先行実施校として2校導入することができた。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校教育指導事業（幼児教育センター）	
課名	幼児教育センター	事業開始日 平成29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます	
関連根拠法令			
対象	市立幼稚園・保育所の園児		(対象指標欄) ① 市立幼稚園・保育所の園児数 ② ③
	・就学前教育の推進に係る事務 ・私立幼稚園・保育園への訪問アドバイス		(活動指標欄) ① 保育・教育アドバイザー訪問回数 ② ③
	保育・教育アドバイザーの訪問アドバイスを実施することで、市内公私立幼稚園・保育所（園）の就学前教育の充実を図る。		(成果指標欄) ① 訪問アドバイスがよかったと評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	保育・教育アドバイザーが私立幼稚園・私立保育園に各110回ずつ訪問し、特別支援教育や保育実践内容、絵本教材、また各園からの相談に応じてアドバイスを行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	11,563	15,720			
事業費	事業費	1,464	1,025		
	人件費	10,099	14,695		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	666			
	県支出金	666			
	市債				
	その他 一般財源	10,231	15,720		
対象指標	① 人	1,598	1,565		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 回	220	200		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 86	100 85		
	②	—	—		
	③	—	—		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	私立幼稚園・保育園および市民や保護者等からの相談に応じている。	
担当課総合評価	維持	健全な市民を育成するためには、幼児期からの教育は重要である。そこで、保育・教育アドバイザーの訪問等による就学前施設の教育の質の向上を図ることで、幼児教育の充実につながっている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	外国人児童にかかわる教育指針			
対象	市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で日本語の不自由な幼児児童生徒	(対象指標欄)	① 日本語の不自由な幼児児童生徒 ② ③	
	当該幼児、児童、生徒及び保護者の母語が話せるサポーターと日本語指導ができるサポーターを学校園に派遣し、授業や学校園生活の補助を行う。	(活動指標欄)	① サポーター派遣時間数 ② サポーターの人数 ③	
意図	授業や学校園生活においての意思疎通を図ると共に、母語が話せる環境も確保してストレスの緩和を図り、学校園や地域社会に馴染むように日本での生活力の向上をめざす。	(成果指標欄)	① サポーターの派遣が生活力の向上につながったと答えた学校の割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	日本語の不自由な幼児児童生徒へ日本語指導ができるサポーターと母語の話せるサポーターを必要な学校園20校園(44人)に派遣することができた。個別の日本語指導とポルトガル語・中国語・英語・フィリピン語で通訳や翻訳をしていただいた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,127	8,282	8,149	8,197	8,324	
事業費	事業費	3,836	3,954	3,702	3,568	3,800
	人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,524
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,127	8,282	8,149	8,197	8,324	
対象指標	① 人	44	35	29	26	26
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 時間	1,370	1,412	1,322	1,274	1,357
	② 人	21	19	19	21	16
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	85	90	85	92	88
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	学校園に派遣された母語や日本語のサポーターを中心に、幼児児童生徒の日本語習得や学校園生活の支援、保護者の日本での教育支援を教育関係者と共に進めている。	
担当課総合評価	維持	幼児児童生徒に対する学校園生活での支援や、学校園と家庭との意思疎通を図ることができた。また、今年度も外国籍幼児児童生徒の急な来日や帰国幼児児童生徒の増加があったが、早急に対応することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育国際化推進事業（教育研究課）	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教01教02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
関連根拠法令		
対象	1) 英語学習指導助手招致事業（以下ALT事業） 市立小・中・特別支援学校及び幼稚園の園児・児童・生徒 2) 宝塚市中学生国際交流推進事業（以下メルビル事業） 市内在住の中学生	(対象指標欄) ① 全市立学校園児児童生徒園児数 ② ③
	1) ALT事業：ALT11名を市立小・中・特別支援学校及び幼稚園に派遣する。 2) メルビル事業：市内在住の中学生約20名をオーストラリアメルビル市のアップルクロス校へ派遣し、受入れも行う。	(活動指標欄) ① ALTの人数 ② 生徒の派遣数 ③
	1) ALT事業：音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 2) メルビル事業：中学生の国際的視野を広げ、国際理解教育を一層推進させるため、メルビル派遣・受入事業を実施する。	(成果指標欄) ① 市立幼・小・中・特別支援学校へのALT派遣回数 ② 派遣生徒の体験活動等満足度 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) ALT事業：市立小・中・特別支援学校及び幼稚園へ指導助手の派遣を行った。 2) メルビル事業：交流校であるアップルクロス校と交流を実施し、14名の市内在住生徒を派遣し、アップルクロス校生徒14名を受入、相互交流を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	64,651	63,704	65,988	67,697	65,313	
事業費	事業費	2,709	2,231	2,543	2,652	3,468
	人件費	61,942	61,473	63,445	65,045	61,845
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	1,000	500	500	500	
一般財源	63,651	63,204	65,488	67,197	65,313	
対象指標	① 人	18,423	18,544	18,767	19,037	19,241
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	11	11	11	11	11
	② 人	14	12	20	17	14
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	3,674	3,449	3,449	3,449	3,449
	② 点	3,657	3,427	3,395	3,338	3,342
	③	5	5	5	5	5
	④	4.9	4.7	4.85	4.85	4.7
⑤	—	—	—	—	—	
⑥	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	メルビルからの受入生徒の活動時に、宝塚市国際交流協会の協力を得ている。		
担当課総合評価	維持	学習指導要領の改訂に伴い外国語活動の推進を図る必要があるため、ネイティブスピーカーの学校配置を効果的に行い、外国語活動の授業の充実を努めた。メルビル市へ市内14名の生徒を派遣し、現地校の生徒との交流を図り、国際的視野を広げた。メルビル派遣事業では、派遣者による報告等を充実させ、生徒の国際的な視野を広げるよう努めた。平成30年度は、ALTを小学校3・4年生実施の外国語活動の授業にも派遣した。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	就学事務事業	事業開始日	昭和25年度
課名	学事課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	学校教育法施行令ほか			
対象	1) 新1年生 2) 市立幼稚園の園児の保護者 他	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③ 市立幼稚園園児数	
手段	1) 就学通知の発送 2) 幼稚園保育料の口座振替 他	(活動指標欄)	① 就学通知書(小学校) 発送件数 ② 就学通知書(中学校) 発送件数 ③ 幼稚園保育料等口座振替件数	
意図	就学・就園に係る一連の事務を円滑に行う。	(成果指標欄)	① 市立小学校新入学者数 ② 市立中学校新入学者数 ③ 幼稚園保育料等振替手数料	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 就学・就園に関して各関係機関との協議を行い、円滑な事務執行に努めた。就学事務のための物品の購入や就学通知書の発注、印刷及び発送、市立幼稚園保育料等の口座振替、学事(就学援助)システムの導入を実施した。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	27,033	9,012	9,124	8,570	7,535
事業費	9,871	356	231	238	297
人件費	17,162	8,656	8,893	8,332	7,238
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,033	9,012	9,124	8,570	7,535
対象指標					
① 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
② 人	5,245	5,406	5,537	5,579	5,682
③ 人	801	790	859	936	983
活動指標					
① 件	2,010	2,010	2,080	2,110	2,084
② 件	2,061	2,061	2,190	2,317	2,259
③ 件	8,561	8,953	9,420	10,258	11,860
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	1,984	2,010	2,080	2,110	2,084
	1,954	2,028	2,028	2,039	2,048
(下段:実績値)					
② 人	2,061	2,061	2,190	2,317	2,259
	1,629	1,776	1,776	1,834	1,917
③ 円	81,000	93,000	93,000	102,000	111,000
	71,864	72,757	77,603	84,515	96,773

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 就学通知は学校教育法施行令に定められた事務であるが、シーリング葉書やバーコード付き郵便割引などにより、郵送料の削減に努めてきた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育推進事業
課名	学校教育課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	校外行事・水泳指導に係る要支援児童生徒介助員派遣実施要項、特別支援教育推進派遣事業実施要綱			
対象	小・中・特別支援学校に在籍している主に障害（がい）のある児童生徒	(対象指標欄)	① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ③ 市立中学校特別支援学級在籍生徒数	
手段	障害（がい）のある児童生徒に対して、もてる可能性を最大限に伸ばす取り組みを進める。教育支援委員会の開催、なかよし運動会やふれあい作品展等行事の開催、OT（作業療法士）ST（言語聴覚士）の巡回相談の充実に取り組む。	(活動指標欄)	① 教育支援委員会および専門委員会の開催回数 ② ③	
意図	障害（がい）のある児童生徒が、その特性に応じて安全に安心して学校生活を送り、専門性の高い教育を受けることができるようにする。	(成果指標欄)	① なかよし運動会の参加者数 ② OT・ST相談件数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	教育支援委員会では、192人の子どもについて適切な進学、進級について議論いただくことができた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	276,500	257,237	247,845	238,778	233,070	
事業費	241,468	232,934	225,848	214,658	221,443	
人件費	35,032	24,303	21,997	24,120	11,627	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	276,500	257,237	247,845	238,778	233,070	
対象指標	① 人	26	27	25	24	25
	② 人	405	358	296	296	256
	③ 人	114	119	113	113	90
活動指標	① 回	25	28	19	26	20
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	260	263	-	-	-
(上段：目標値)	② 回	182	192	-	213	-
(下段：実績値)		600	360	-	-	-
		733	890	711	824	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	水泳・校外学習の介助員として大学生や市民の方に登録していただき、必要な学校に派遣している。	
担当課総合評価	維持	支援を要する児童生徒数が増加していることや支援内容が多様化している。今年度は、教育支援委員会及び専門委員会を25回開催する中で、各委員会の委員に192人の子どもに対するよりよい教育内容や環境のあり方について丁寧に議論していただいた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ことばの教室事業	
課名	幼児教育センター	事業開始日 昭和50年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	特に無し			
対象	市立幼稚園の園児	(対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数 ② ③		
	未成幼稚園に設置された「ことばの教室」において、構音障がいや口蓋裂等で発音に誤りのある就学前の幼児に、発音やことばの指導を行う。ことばの教室担当教諭が市立幼稚園12園、全てを毎学期訪問し、発音に誤りのある幼児に対して指導を行う。 また、外来相談に、対応する。 ことばの教室入級者に対しては、個別指導を行う。	(活動指標欄) ① 「訪問指導」で指導した幼児数 ② 「通級指導」で指導した幼児数 ③		
意図	発音やことばの誤りの改善を図り、就学までに正しいことばを使って集団生活へ進んで参加できる意欲やコミュニケーション力を育てる。	(成果指標欄) ① 「訪問指導」での改善率 ② 「通級指導」での改善率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立幼稚園12園へ各学期毎に訪問指導し、幼児に対してことばや発音の検査や指導を行った。また保護者に対しては、相談に応じ、適切なアドバイスを行った。ことばの教室の通級児については、月2回、1回45分の個別指導を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	12,022	12,985	5,183	5,249	19,970	
事業費	事業費	343	346	331	327	67
	人件費	11,679	12,639	4,852	4,922	19,903
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	12,022	12,985	5,183	5,249	19,970	
対象指標	① 人	801	790	869	956	983
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	322	359	351	556	499
	② 人	50	57	32	30	39
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	35	38	37	43	15
	③	100	100	100	100	100
	④	66	49	59	53	66.7
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	就学前の幼児に保護者同伴の上、月2回、言語聴覚士による指導を行っている。また、就学前の幼児をもつ市民から言葉に関する相談に応じている。		
担当課総合評価	維持	平成30年度の実績は、年間通級児数50人、外来相談件数143件であった。幼児期において早期に発音の誤りを改善することは、コミュニケーション力を育み、人と関わる意欲につながる。ことばの獲得は、小学校以降の学習の基盤にもなることから改善率を高めていくことが求められる。小学校に入学してからの相談にも対応している。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館教育推進事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立小学校児童数、中学校児童数	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② 市立中学校生徒数 ③	
手段	学校司書を宝塚市立全小・中学校に配置し、ガイダンスやレファレンスなどの活動を通して、学校図書館の活性化を図る。	(活動指標欄)	① 年間配置日数 ② ③	
意図	学校図書館の活性化を学校図書館担当教員と連携を図り、児童生徒の読書活動を推進する。	(成果指標欄)	① 1人あたりの年間貸出冊数（小学校） ② 1人あたりの年間貸出冊数（中学校） ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	学校図書館担当教員と連携を図りながら、学校司書を各校に年間130日配置した。年度当初には、児童生徒対象に図書館ガイダンスを行ったり、国語の授業でブックトークを行ったりして、学校図書館を活用した児童生徒の読書活動推進につながった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	36,236	36,246	35,943	33,933	33,187	
事業費	33,662	33,194	32,842	30,230	29,568	
人件費	2,574	3,052	3,101	3,703	3,619	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	36,236	36,246	35,943	33,933	33,187	
対象指標	① 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
	② 人	5,245	5,406	5,537	5,578	5,682
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	130	130	130	120	120
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 冊	60	60	60	60	60
(上段：目標値)	② 冊	49.1	49.6	48.3	46.8	48.8
(下段：実績値)	③	24	24	24	24	24
		11.8	12.5	10.6	10.8	8.1
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	各学校の教職員や図書ボランティアと学校司書が協力して、魅力ある学校図書館の環境整備に取り組んでいる。	
担当課総合評価	拡充	学校司書を配置してから、学校図書館利用人数や児童生徒の年間平均貸出冊数が増加している。今後、さらなる学校図書館の活性化に向けて、配置日数の増加が望ましい。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	保幼小中連携教育推進事業	
課名	幼児教育センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令				
対象	市立保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校		(対象指標欄) ① 市立保育所・幼稚園園児数、学校児童生徒数 ② ③	
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育から義務教育への滑らかな接続に向けて手引書を作成・活用する。 ・保幼小中連携モデル地と実践・推進地域を中心に実践交流を進める。 ・合同研修会を開催し、互いの教育内容の理解を図る。 		(活動指標欄) ① 合同研修参加人数 ② モデル中学校区数及び推進中学校区数 ③	
意図	保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員が一貫して子どもを育てるという意識を持ち、子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を行う。		(成果指標欄) ① 研修会で学びが深まったと評価した割合 ② 子どもが交流活動を楽しんだ回数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中プロジェクト委員会において、基本的な生活習慣の確立を目指した家庭への啓発リーフレットを作成した。 ・保幼小中の教職員が学び合える合同研修会を開催した。 				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	3,512	5,273	3,751	2,875	
事業費	80	79	194	98	
人件費	3,432	5,194	3,557	2,777	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,512	5,273	3,751	2,875	
対象指標	① 人	19,220	19,319	19,558	19,802
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	162	163	92	41
	② 校	10	8	6	1
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 回	77	90	91	71
(下段:実績値)		-	-	-	-
	③	27	29	36	23
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	学校・家庭・地域が子どもたちの健全な成長発達に向けて連携を深めている。	
担当課総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・連携教育に関する意識が高まり、連携実践校圏は10中学校区となった。 ・保幼小中プロジェクト委員会において、基本的な生活習慣の確立を目指した家庭への啓発リーフレットを作成した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	TAKARAっ子いきいきスクール		
課名	学校教育課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	6 家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令	TAKARAっ子いきいきスクール推進事業実施要項			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄)	① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ② ③	
手段	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくり、躍動感あふれる学校園づくりを推進するため、各学校園が地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達段階や特性を考慮して、地域の方に「みんなの先生」として活動いただき、伝統文化の伝承や図書活動など、効果的な教育活動を展開する。	(活動指標欄)	① 「みんなの先生」個人登録者数 ② 「みんなの先生」団体登録数 ③	
意図	地域の教育力を積極的に導入して、学校・家庭・地域が三者一体となって各々の役割を果たし、子どもたちの教育に携わることにより、子どもたちの愛校心や地域への愛着心を育てる。	(成果指標欄)	① 「みんなの先生」(個人)が活躍した回数 ② 「みんなの先生」(団体)が80回以上活躍した学校園数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	「みんなの先生」をより多く招聘し、各学校園が特色ある教育や魅力ある学校園づくりを推進できるように働きかけることで、報償費を有効活用できている。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位 千円	8,049	8,671	8,877	9,156	9,195
事業費	5,475	6,074	6,209	6,379	6,481
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,049	8,671	8,877	9,156	9,195
対象指標	① 人 18,423	18,544	18,767	19,037	19,266
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人 598	726	608	686	709
	② 団体 118	119	121	123	104
	③	—	—	—	—
成果指標	① 回 1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
(上段:目標値)	② 回 1,187	1,364	1,213	1,268	1,457
(下段:実績値)	③ 回 49	49	49	49	49
	④ 回 15	16	14	14	11
	⑤	—	—	—	—
	⑥	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を減らすべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方に「みんなの先生」として活躍していただき、充実した特色ある教育活動を展開することができた。
担当課総合評価	維持 伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、地域の方の協力を得ながら充実した特色ある教育活動を展開することができた。さらに、各学校園での「みんなの先生」の活動が活発になり、より一層地域の方の協力を得られるように、活動の場や人材の確保に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校園安全推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校保健安全法			
対象	市内幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒		(対象指標欄) ① 小学校新1年生の人数 ② 市立小中特別支援学校数 ③	
手段	・小学校新1年生にすみれ子ども安全マップを配布する。 ・防災訓練、防災教育を実施する。		(活動指標欄) ① 小学校新1年生に配布したすみれ子ども安全マップの数 ② 防災訓練、防災教育を実施した学校数 ③	
意図	・子どもたちが、自分の命は自分で守るという意識をもち、自分で安全に気を付けて生活できるようにする。 ・子どもたちの安全確保を行い、地域と力を合わせて安心安全な学校園づくりを進める。		(成果指標欄) ① すみれ子ども安全マップを活用した小学校数 ② 地域と連携した防災訓練、防災教育を実施した学校数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新1年生に対してすみれ子ども安全マップを1953名に配布した。 ・市内公立34校で、地域と連携した防災訓練、防災教育を行った。 					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,255	5,212	8,654	3,771	9,414	
事業費						
事業費	681	884	3,318	994	6,700	
人件費	2,574	4,328	5,336	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金		250	179			
市債						
その他	28	41	47	25	30	
一般財源	3,227	4,921	8,428	3,746	9,384	
対象指標	① 人	1,953	2,029	2,033	2,041	—
	② 校	37	37	37	37	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 枚	1,953	2,029	2,033	2,041	—
	② 校	37	37	37	37	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 校	24	24	24	24	—
(上段:目標値)	② 校	37	37	37	37	—
(下段:実績値)	③	34	33	31	26	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地域安全ボランティアや関係部署に協力を得ながら、連携を図り、安全確保に努めている。	
担当課総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・すみれ子ども安全マップについて、新1年生(小学校)に100%配布できた。 ・地域と合同で防災訓練、防災教育を行うことにより、学校と地域の連携を図ることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	スクールサポーター事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	スクールサポーター派遣事業実施要項			
対象	市立全小中学校の児童生徒	(対象指標欄)		
		① 市立小学校児童数		
		② 市立中学校生徒数		
手段	市立全小中学校において、地域や大学からスクールサポーターを募り、学校へ派遣し、児童生徒の学力補充の支援を行う。	(活動指標欄)		
		① スクールサポーターの年間配置日数		
		②		
意図	スクールサポーターを派遣することにより、児童生徒に対して複数の指導者が関わり学習支援を行うことで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができる。	(成果指標欄)		
		① スクールサポーター年間活動率		
		②		
		③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立全小中学校にスクールサポーターを1校につき複数名、1日3時間程度、年間60日を上限として配置し、児童生徒により細やかな学習支援を行った。児童生徒は、学習を理解できた充実感を味わうことができた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,907	4,888	5,294	4,627	4,385
事業費					
事業費	3,475	3,157	2,626	2,775	3,480
人件費	3,432	1,731	2,668	1,852	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,907	4,888	5,294	4,627	4,385
対象指標					
① 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
② 人	5,245	5,406	5,537	5,578	5,682
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 日	1,059	1,519	1,291	1,342	1,683
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	91.9	86.1	71.7	74.6	93.5
②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率的性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	授業や長期休業中、放課後の学習で児童生徒の学力向上に市民がかかわる等、協働の取組みを推進している。		
担当課総合評価	維持	授業での支援だけではなく、放課後学習や長期休業中の学習支援も広がっており、個々の課題や子どものニーズに併せた学習指導の充実につながっている。今後、各学校におけるスクールサポーターの効果的な活用について検討していく必要がある。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	幼児教育センター研究研修事業	
課名	幼児教育センター	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令	教育公務員特別法			
対象	市立幼稚園・保育所教職員	(対象指標欄)	① 市立幼稚園・保育所教職員数 ② ③	
手段	・市立幼稚園・保育所の教職員を対象に研修を計画的に行う。 また、私立幼稚園・保育園の教職員に対しても研修の参加を促し資質向上に努める。 ・市立幼稚園12園・市立保育所7園が各園ごとに研修を行う。	(活動指標欄)	① 研修会参加人数 ② ③	
意図	少子化や核家族化などの社会情勢の変化や地域・保護者のニーズを的確に捉えた課題解決に向けて、教職員の意識や質の向上を図る。また、研修を行うことで「生きる力」の基礎を培う乳児保育・幼児教育の充実をめざす。	(成果指標欄)	① 参加者アンケートで「よい」と評価した割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	リスクマネジメントや災害対応等危機管理に関する研修、配慮を要する児童への支援についての研修、LGBTなど人権感覚を養う研修等を計画的に実施し、一人一人の教職員についての資質向上及び教職員全体の専門性の向上を図った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	11,595	6,927	6,968	6,197	6,108
事業費	3,417	1,278	1,223	1,215	1,233
人件費	8,178	5,649	5,745	4,982	4,875
減価償却費					
財源内訳	936				
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,659	6,927	6,968	6,197	6,108
対象指標	① 人	313	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	313	99	92	99
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	70.8	96.1	96.9	89.9
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市立幼稚園では幼稚園ごとに幼稚園教育研究会を組織し、市指定研究事業を委託している。市立保育所では年齢別保育研修会を実施しカリキュラム・教材・ケース研究等を行うことにより、保育内容の向上を図っている。私立幼稚園・保育園にも参加を呼びかけその評価を今後の保育・教育の充実につなげている。	
担当課総合評価	維持	教職員が必要な知識及び技術の修得を図り、幼稚園・保育所全体としての保育・教育の質の向上を図っていくためには、教職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、研修の充実を図っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	伝統・文化教育推進事業
課名	学校教育課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にしたい感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令				
対象	・宝塚市立の中学校、特別支援学校（高等部を除く）の全生徒 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校		(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校児童、生徒数 ③ 全市立学校園児児童生徒数	
手段	・宝塚大劇場に出かけて宝塚歌劇を鑑賞する。 ・市内学校園の幼児・児童・生徒を対象に「邦楽のつどい」を開催し、邦楽や地域の伝統芸能を発表し、鑑賞する。		(活動指標欄) ① 宝塚歌劇鑑賞を推奨した学校数 ② 邦楽のつどい出演人数 ③	
意図	・邦楽や地域の伝統芸能への興味・関心を高め、継承・発展しようとする心を育む。		(成果指標欄) ① 宝塚歌劇を鑑賞した学校数 ② 邦楽のつどいが子どもにとって「よかった」と評価した保護者の割合 ③ アンケートで「邦楽のつどい」が「楽しかった」「力を出すことができた」と評価した子どもの割合	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1月～3月に市内市立・私立中学校及び特別支援学校の14校で、寄付により市内市立小学校6校の児童生徒数生徒数合計2370人が歌劇を鑑賞した。また、H31年2月23日にソリオホールにて幼稚園2園、小学校5校、中学校1校、高等学校1校の9校10団体、総勢200名が出演し日ごろの取組の成果を披露した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,484	6,968	7,274	4,711	5,341	
事業費	1,910	1,774	1,938	1,934	1,722	
人件費	2,574	5,194	5,336	2,777	3,619	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	639	628	681	711	563	
一般財源	3,845	6,340	6,593	4,000	4,778	
対象指標	① 人	5,245	5,406	5,537	5,578	5,682
	② 人	26	27	25	24	18
	③ 人	18,423	18,544	18,767	19,037	19,259
活動指標	① 校	22	19	20	20	15
	② 人	200	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 校	21	19	20	21	15
(上段:目標値)	② %	100	100	100	100	-
(下段:実績値)		95	98.4	98	96	-
	③ %	100	100	100	100	100
		82	82.7	81	63.8	82.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	邦楽のつどいでは、各学校園が、外部指導者や保護者・地域の方の協力のもと、箏や太鼓の扱い方や演奏方法、伝統的な動き等の指導を受け、発表に向けて取り組んでいる。また、宝塚歌劇鑑賞においては、各利用施設の協力を得ている。	
担当課総合評価	維持	歌劇を鑑賞したことで、自らが生活する宝塚市について考える機会をもつことができることから、今後も継続していく。邦楽のつどいは、幼・小・中・高の9校園10団体、総勢200名が出演し、日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表、鑑賞することでさらに興味・関心を高めた。引き続き学校園に参加を呼びかけ、邦楽や伝統芸能を取り入れた教育活動の推進を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生徒指導支援事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立小中学校及び特別支援学校の教職員 市立幼・小・中・特別支援学校・認定こども園の幼児・児童・生徒	(対象指標欄)	① 教職員数 ② 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数 ③	
手段	生徒指導連絡協議会を開催し、情報共有を行うとともに、青少年の健全育成に向け研究協議を行う。また、学校支援チーム指導員を派遣し管理職・教職員にアドバイスして、問題の未然防止や解決に取り組む。SSWを7名配置し、複雑化する学校での問題の解決に向け協議・支援を行う。また、市内全中学校が参加する生徒会交流会において学校での「いじめ撲滅宣言」の周知の取り組みを行うなど活動する。	(活動指標欄)	① 学校支援チーム訪問回数 ② 生徒指導連絡協議会実施回数 ③ 生徒指導連絡調整会（定例ケース会議）の実施回数	
意図	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応、及び事後指導にあたる教師の生徒指導活動を支援する。生徒指導事案、いじめ、不登校等の背景を探り、今後の手立てや支援の在り方を検討する。	(成果指標欄)	① 市立小学校における児童の問題行動発生件数（年間） ② 市立中学校における生徒の問題行動発生件数（年間） ③ ケース事案に対する支援回数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	学校支援チームが幼・小・養護学校1092回、中学校336回訪問し、各学校の状況と課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	34,929	41,955	29,829	33,036	35,066	
事業費	5,586	7,329	7,072	6,936	6,557	
人件費	29,343	34,626	22,757	26,100	28,509	
減価償却費						
国支出金						
県支出金	2,624					
市債						
その他						
一般財源	32,305	41,955	29,829	33,036	35,066	
対象指標	① 人	1,120	1,120	1,111	1,109	1,074
	② 人	18,423	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1,428	1,167	952	1,076	1,112
	② 回	20	21	19	20	20
	③ 回	12	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段：目標値)	② 件	1,407	1,002	928	664	668
(下段：実績値)	③ 回	412	423	493	386	384
		485	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	保護司の方々や関係機関と地域のネットワーク等を広げ、協働の取り組みを推進している	
担当課総合評価	維持	指導主事及び学校支援チームが学校を訪問し、各学校の状況や課題を把握するとともに、適宜アドバイスを行っているため、問題を未然に防止や早期発見、早期解決に結びつく事案が多くみられるが、全てに対応することができていない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生命の尊さ講座事業
課名	学校教育課
事業開始日	平成21年度

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育 細施策名 3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にしたい感性豊かな子どもを育てます
関連根拠法令	中学生に対する生命の尊さ講座実施要項
対象	市立中学校生徒 (対象指標欄) ① 市立中学校数 ② ③
手段	市内の12中学校へ産婦人科医、助産師、思春期保健相談士を招聘し、中学生に講演を実施する。赤ちゃんとその保護者を中学校に招き、生徒が乳幼児と交流する「赤ちゃん訪問事業」を実施する。 (活動指標欄) ① 講座開催最大中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催最大中学校数 ③
意図	中学生の暴力事件や自傷行為など、発作的な事案が生じている。その為、今一度お互いの生命の大切さを認識させる必要があり、「性と生を考える」講演を実施して生命のはかなさやたくましさ、尊さについて学ぶ機会とする。 (成果指標欄) ① 講座開催中学校数 ② 赤ちゃん訪問事業開催中学校数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立11中学校で講座を行った。産婦人科医を2校、助産師を9校、思春期保健相談士を1校に招聘した。「赤ちゃん訪問事業」は、5つの中学校で行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	3,003	1,285	1,243	1,506	1,523
事業費	429	419	354	580	618
人件費	2,574	866	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	214	179			
市債					
その他					
一般財源	2,789	1,106	1,243	1,506	1,523
対象指標	① 校	12	12	12	12
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 校	12	12	12	12
	② 校	12	12	12	12
	③	—	—	—	—
成果指標	① 校	12	12	12	12
(上段:目標値)		12	11	10	12
	② 校	12	12	12	12
(下段:実績値)		5	5	6	6
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	生命の尊さ講座は宝塚市助産師会や産婦人科医、思春期相談士などの講師に協力いただき実施している。また保護者も傍聴可能な学校があり、好評である。また、赤ちゃん訪問事業は、中筋児童館、野上児童館、高司児童館などに尽力いただき、赤ちゃんとその保護者の協力を得て実施している。	
担当課総合評価	維持	講演を通して、生徒ひとりひとりが生命の神秘や尊さについて考えを深めることができた。平成30年度は、子育て中の保護者の話を聞きながら乳幼児と触れ合うことにより生命の尊さを学べるよう計画し、5校で実施することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教科書・副読本事業	事業開始日	
課名	教育研究課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	施策名	学校教育
関連根拠法令	宝塚市立学校教科用図書選定委員会規則		
対象	1) 教科書 市立中学校、市立小・中学校の特別支援学級と特別支援学校に在籍する児童生徒 2) 副読本 小・中・特別支援学校の児童・生徒数	(対象指標欄)	① 教科用図書採択替え対象児童生徒数 ② 小・中・特別支援学校児童・生徒数 ③
手段	1) 教科書 教科用図書選定委員会及び調査員会を組織し、公平・公正に採択に関する調査研究を進める。 2) 副読本 学校に配布する社会科副読本『わたしたちのまち宝塚』を作成するために編集委員会を行う。	(活動指標欄)	① 宝塚市立学校教科用図書選定委員会 ② 宝塚市立学校教科用図書選定委員会調査員会 ③ 副読本編集委員会
意図	1) 教科書 本市の子どもの教育に適した教科用図書を採択する。 2) 副読本 社会科副読本・福祉読本を活用し、地域性を踏まえた豊かな教育を実践し、児童・生徒が自らが住む地域愛着を持つ心を育む。	(成果指標欄)	① 採択した図書数 ② 社会科副読本発行数 ③ 福祉読本発行数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 教科書展示会を6/15～30に実施した。中学校の道徳が教科となるに伴い、選定委員会及び調査員会で十分な調査と協議を行った。2) 社会科副読本は改訂を行い、小3・4年生がより一層意欲的に取り組める内容とし、発行した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	21,886	18,887	7,383	8,850	9,215
事業費	2,289	2,633	2,667	4,209	4,693
人件費	19,597	16,254	4,716	4,641	4,522
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,886	18,887	7,383	8,850	9,215
対象指標					
① 人	5,676	12,467	434	5,858	12,562
② 人	17,622	17,754	17,910	18,081	18,238
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	2	2	2	4	4
② 回	14	7	7	74	70
③ 回	5	6	12	10	5
成果指標					
① 冊	277	269	269	248	265
(上段:目標値)	277	269	269	248	265
② 冊	2,650	2,700	2,750	2,495	2,800
(下段:実績値)	2,650	2,700	2,750	2,495	2,800
③ 冊	0	4,500	4,500	0	4,500
	0	4,500	4,500	0	4,500

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	1) 教科書展示会の来場者に記入いただいたアンケートを選定委員会に資料提供して市民の意見を反映している。また、選定委員会に市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者の委員を委嘱し、開かれた教科書採択に取り組んでいる。2) 社会福祉協議会をはじめ、地域、市民団体、福祉団体等にも取材活動等協力を得ている。	
担当課総合評価	維持	1) 教科書 一般図書及び中学校道徳の採択に際し、教科用図書選定委員会及び調査員会を開催し、十分な調査研究を行うことができた。令和元年度は、一般図書及び小学校用教科書の採択替えが行われるので、引き続き公平・公正な採択を行う。2) 副読本 副読本を発行するため、適切に編集改訂を行えた。新学習指導要領の内容を基に編集作業を行い、よりよい副読本とする。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学力調査事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	市立小学校6年生、中学校3年生（全国学力・学習状況調査）及び中学校2年生（学習理解度調査）	(対象指標欄)		
		① 市立小学校6年生 ② 市立中学校3年生 ③ 市立中学校2年生		
手段	学力調査を分析したリーフレットを家庭に配布し、学力向上につながる4つの習慣の重要性を周知する。各校は、分析結果をもとに、自校の教育課題の点検と、次年度の教育活動の目標づくりを行う。	(活動指標欄)		
		① リーフレット配布枚数 ② ③		
意図	調査結果から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握して、改善を図り、児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を目指す。	(成果指標欄)		
		① 個人成績表配布数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	全国学力・学習状況調査の結果を教育委員会事務局に組織した「学力調査分析チーム」で分析することで、これまで兵庫教育大学に分析を依頼していた時よりも迅速かつ丁寧な結果分析を行えた。大学教授をアドバイザーとして招き、学力向上に向けた啓発資料の作成・配布を行えた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,133	6,625	6,846	7,201	6,035	
事業費	事業費	2,984	3,163	3,289	3,401	3,321
	人件費	5,149	3,462	3,557	3,800	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,133	6,625	6,846	7,201	6,035	
対象指標	① 人	2,193	1,948	2,086	2,147	2,074
	② 人	1,834	1,801	1,917	1,869	1,789
	③ 人	1,780	1,828	1,785	1,876	1,810
活動指標	① 枚	20,000	20,000	19,500	19,500	18,347
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 枚	5,807 5,531	5,577 5,338	5,572 5,547	5,892 5,633	3,962 3,863
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成30年度の全国学力状況調査の結果については、教育委員会事務局内に「学力調査分析チーム」を組織し、迅速かつ詳細に結果を分析し、例年発行しているリーフレットに準じた形で結果をまとめて全学年の家庭に配布した。また、例年発行している、家庭学習の手引きである「TAKARAっ子スタディ・ナビ」は平成31年4月に全学年の家庭に配布し、新年度からの学習の要点を伝えると共に家庭学習や読書活動の充実と自尊感情の向上を図る。教員向けには、授業改善の手引き「パワーアップ・ナビ」を作成し、12月末に配布した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学力向上推進事業（学校教育課）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				
対象	たからづか寺子屋 市立小学校に在籍する児童	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② ③	
手段	たからづか寺子屋 地域人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上を目指した「寺子屋教室」を実施する。	(活動指標欄)	① たからづか寺子屋教室実施校数 ② ③	
意図	子どもたち一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用し、思考力・判断力等を伸ばしさらに主体的に学習に取り組む態度を養うことで確かな学力を身に付けさせる。	(成果指標欄)	① たからづか寺子屋実施による効果があると回答した割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	寺子屋では、地域の方に協力を得て、子どもたちの個に応じた学習支援を行い、興味関心を高め、基礎学力の定着を図れた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	5,925	0				
事業費	1,634	0				
人件費	4,291	0				
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	1,472					
市債						
その他	50					
一般財源	4,403	0				
対象指標	① 人	12,351	-			
	②	-	-			
	③	-	-			
活動指標	① 校	14	-			
	②	-	-			
	③	-	-			
成果指標	① %	100	-			
(上段:目標値)	②	100	-			
(下段:実績値)	③	-	-			
		-	-			
		-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域の方による寺子屋教室での学習補助を行っている。	
担当課総合評価	維持	地域・学校との連携を取りながら事業が進められた。 令和元年度は、さらに学校で学習補助ができるよう支援していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学力向上推進事業（教育研究課）		
課名	教育研究課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				
対象	1) たからづか寺子屋 市立小学校に在籍する児童 2) 理数教育推進事業 市立小学校に在籍する児童 3) 自己表現力向上事業 市立小学校に在籍する児童		(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 市立小学校児童数 ③ 市立小学校児童数	
手段	1) たからづか寺子屋 地域人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上を目指した「寺子屋教室」を実施する。 2) 理数教育推進事業 外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校に配置し、観察実験の支援など理科授業のサポートをする。 3) 自己表現力向上事業 専門家による自己表現力向上のためのワークショップを開催する。		(活動指標欄) ① たからづか寺子屋教室実施校数 ② サイエンスサポーター配置時間数 ③ 自己表現力ワークショップ実施校数	
意図	子どもたち一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用し、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、さらに主体的に学習に取り組む態度を養うことで確かな学力を身に付けさせる。		(成果指標欄) ① たからづか寺子屋実施による効果があると回答した割合 ② 実施時間の割合 ③ ワークショップを実施した小学校の割合	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	理科教育推進事業では、全小学校にサポーター延べ25名を配置し、理科授業の支援を行った。自己表現力向上事業では、小学校6校、延べ13クラスで専門家による演劇ワークショップを実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	7,981	7,278	9,001	7,399	6,467
事業費					
事業費	3,690	3,816	5,035	4,622	4,058
人件費	4,291	3,462	3,966	2,777	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,429	1,496			
県支出金			1,247	1,125	
市債					
その他					
一般財源	6,552	5,782	7,754	6,274	6,467
対象指標					
① 人	—	12,321	12,348	12,479	12,576
② 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
③ 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
活動指標					
① 校	—	12	11	13	11
② 時間	1,983	1,966	2,019	2,256	2,207
③ 校	6	6	6	6	3
成果指標					
① %	—	100	100	100	100
② %	—	100	100	100	100
(上段:目標値)	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	98	98	100	94	92
③ %	100	100	100	100	100
	25	25	25	25	12

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	退職教員や企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校の理科観察・実験の支援を行っている。また、劇作家によるワークショップを実施し、子どもたちのコミュニケーション能力や自己表現力向上に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	理科の実験がスムーズに行えるようになり、児童の学力向上につながった。自己表現力ワークショップ実施校において、児童の生き活きとした活動の様子が見られ、自己表現力向上につながる事業となった。平成30年度は、1校台風による警報発令のため実施できなかった。令和元年度は、6月より事業開始できるように取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	いじめ防止対策推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	いじめ防止対策推進法 ・ 宝塚市いじめ防止等に関する条例			
対象	宝塚市立全学校の園児児童生徒	(対象指標欄)	① 市立幼稚園・小学校・中学校の子ども数 ② ③	
手段	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」に基づき、「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策を実効的に行うようにするため、市教育委員会の諮問を受け、調査・検討を行い、答申する。	(活動指標欄)	① 委員会の開催回数 ② ③	
意図	重大事態が発生した時に、市教育委員会の諮問に基づいて調査を行い、その結果を市教育委員会に答申する。宝塚市におけるいじめ防止等のための施策を実効的に行えるよう支援する。	(成果指標欄)	① 発生したいじめ事案の解消率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成26年12月議会で「宝塚いじめ防止等に関する条例」が可決され、平成27年1月教育委員会で「宝塚いじめ防止対策委員会規則」が承認された。また、それに基づき、いじめの条例・リーフレットを作成した。平成30年度は重大事態に係る詳細調査を諮問されたため委員会の開催は25回である。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	17,724	14,533	11,135	3,758	3,652	
事業費	3,994	3,691	920	55	33	
人件費	13,730	10,842	10,215	3,703	3,619	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	315	1,000	65	18		
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	17,409	13,533	11,070	3,740	3,652	
対象指標	① 人	18,423	18,544	18,767	19,037	19,266
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	25	25	10	2	1
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	②	16.5	58.9	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 多様化するいじめ問題にさまざまな角度から実効性のある取組を検討し、いじめ防止に向け実践する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	就学前教育推進事業		
課名	幼児教育センター	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	児童福祉法 学校教育法			
対象	市内5歳児	(対象指標欄) ① 市内5歳児児童数 ② ③		
手段	トリプル周年を契機に、「つながろう！プレ1年生！！」事業として、近隣の公私立保育所・幼稚園が連携のもと企画をし、市内5歳児が会して歌やゲーム、体操などをともに楽しむ。	(活動指標欄) ① 「つながろう！プレ1年生！！」参加対象人数 ② 「つながろう！プレ1年生！！」開催回数 ③		
意図	普段、接することが少ない他園の園児とふれあい、「プレ1年生」として友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	(成果指標欄) ① 「つながろう！プレ1年生！！」参加率 ② 「つながろう！プレ1年生！！」開催率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年度は市内の中学校区を基盤とした15ブロックに分かれ、地域ごとに近隣園の教職員間で連携を図り、内容等を工夫しながら実施できた。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,689	3,703	3,760	4,077	5,447
事業費					
事業費	1,115	1,106	1,092	1,300	2,733
人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,689	3,703	3,760	4,077	5,447
対象指標					
① 人	2,057	2,051	2,143	2,206	2,164
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	1,874	1,843	1,854	1,958	2,164
② 回	15	15	14	13	1
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	98	97	97	96	80
② %	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	100	100	100	100	100
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	地域や保護者の見守りの中、事業を実施している。市内の認可外保育施設にも参加を呼びかけ、就学前教育の連携に努めている。
----------	--

担当課総合評価	維持	平成26年度は、トリプル周年記念事業として全5歳児を一堂に会し、「つながろう！プレ1年生！！」事業を実施し、幼稚園、保育所など施設の垣根を越えた交流を図ったが、平成27年度からは市内を近隣ブロックに分け、地域ごとで実施し、近隣施設間での連携・交流を促した。平成29年度より15ブロックで実施し、ブロックでの実施も4年目を迎え、研修を計画し実施したブロックにおいては共に学び合い共通認識をもつことができた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育総合センター管理運営事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
対象	学校その他の教育機関、官公署及びこれらに準じる者、社会教育関係団体、その他教育委員会が特に必要があると認める者及び市民。	(対象指標欄)	① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③	
手段	教職員の研究・研修、青少年の健全育成及び教育相談活動の拠点として施設を提供する。	(活動指標欄)	① 会議室の利用回数 ② 来館者数 ③	
意図	教育総合センター及び分室が、適切に利用できるよう施設の維持・管理を行う。	(成果指標欄)	① 会議室の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	教育総合センター及び分室で、19か所の修繕を行った。教育総合センターにおいて、教育関係者への貸館業務を行った。また分室では、適応教室「Pa1たからづか」を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	48,780	117,703	48,329	90,595	40,732	
事業費	事業費	35,050	102,122	36,363	80,582	32,536
	人件費	13,730	15,581	11,966	10,013	8,196
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債		16,000		17,100	
その他	24	50	50			
一般財源	48,756	101,653	48,279	73,495	40,732	
対象指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,129
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1,949	1,870	2,071	2,027	2,139
	② 人	36,824	36,302	45,505	47,885	45,583
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 57.4	100 66.4	100 59.3	100 64.3	100 68.9
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	空調設備更新工事も平成29年度に終わり、平成30年度は通常通り、貸館業務を行えた。幅広い方々が利用できるよう、老朽化した施設修繕を行い、環境整備に努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	視聴覚センター事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教01教03教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます
関連根拠法令		
意図	対象	学校教育関係者、社会教育関係者 (対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③
	手段	視聴覚機器・ソフトを整備し、学校園、社会教育関係に向けて貸し出しを行う。 (活動指標欄) ① 教材保有数 ② ③
	意図	視聴覚機器・ソフトを利用することにより、学習効果を高める。 (成果指標欄) ① 視聴覚機器貸出件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	震災関連のビデオ教材や人権に関する教材を学校教育や社会教育中心に貸し出しを行った。また、機器の利用に関しても台帳を利用して滞りなく貸し出しを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,039	1,821	4,153	5,727	5,652	
事業費	事業費	148	90	163	160	225
	人件費	1,891	1,731	3,990	5,567	5,427
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,039	1,821	4,153	5,727	5,652	
対象指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,129
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 本	3,116	3,094	3,060	2,897	2,867
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	250 186	250 193	250 155	250 241	200 197
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	教育総合センターの逆送システム等機器の老朽化が著しく、いつ故障停止してもおかしくない状況である。そのまま修理や更新を行うと莫大な予算がかかるため、同様の内容を最新の機器で安価でできるシステムを探っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	スクールネット活用事業
課名	教育研究課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒及び教職員	(対象指標欄)	① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③	
手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」を整備する。	(活動指標欄)	① 情報教育講座の開催数 ② ③	
意図	宝塚市教育振興基本計画に規定された「時代に応じた教育環境の整備に努めます」を実現させるため、学校間ネットワークを充実し、教職員の教育活動におけるICT機器活用能力向上を図る。	(成果指標欄)	① 校務用コンピュータの稼働 ② 情報教育講座の参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	教育用コンピュータ更新を行うことにより、処理が速いため、活用度が高くなった。ワード、エクセル、ホームページ、画像処理、情報モラル教育、プログラミング教育などの情報教育講座を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト	単位：千円	245,791	145,721	87,790	66,193	46,256
事業費	事業費	231,602	133,515	73,156	55,486	35,821
	人件費	14,189	12,206	14,634	10,707	10,435
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他			10,000		5,000
	一般財源	245,791	145,721	77,790	66,193	41,256
対象指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,129
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	10	19	19	17	16
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 台	1,372	1,335	1,102	1,102	1,102
		1,372	1,335	1,102	1,102	1,102
	② 人	250	250	250	250	250
		104	224	256	224	202
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の基盤整備を進めます」について、その基幹システムであるスクールネット宝塚のシステム充実を図ることで、学校の情報教育の基盤が構築できた。情報教育講座を開催することにより、先生方に情報活用能力を高めることができた。さらに、効率的な授業活用ができるよう実践的な講座を開催していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育相談事業
課名	教育支援課
事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	幼児から18歳までの市内在住の子どもとその保護者及び教職員	(対象指標欄)	① 幼児から18歳までの市内在住の子どもの人数 ② 教職員数 ③	
手段	子どもの問題行動や適応障害等の予防や解決を図るため、心理及び教育分野の専門家が、継続的なカウンセリングや遊戯療法等による相談活動を行う。 必要に応じて専門家による医学検診を実施する。 不登校の子どもの居場所として、適応教室「Pa1たからづか」を運営する。 学校園で発生する事案への緊急対応及び支援を行う。	(活動指標欄)	① 教育相談面接回数 ② ③	
意図	教育相談を通して、子育てに関する悩みの解消を図り、子どもの健全な育成を図る。・学校園との連携を通して、迅速な問題解決及び教職員への専門的支援に努め、本市の信頼される学校園づくりに寄与する。 子育てしやすく、子が育ちやすいまちづくりをめざす。	(成果指標欄)	① 相談終了率 ② 適応教室入級生徒進路決定率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 相談の主訴解消に向けて的確なアセスメントや協議検討に努め、専門的な視点から相談継続等について精査した。2) 学校園と連携し、発生事案の早期解決に努めた。3) 教職員のカウンセリングマインドの育成を図る講座を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	111,889	112,167	111,290	111,331	102,961	
事業費	9,545	9,138	8,900	13,283	14,337	
人件費	102,344	103,029	102,390	98,048	88,624	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	111,889	112,167	111,290	111,331	102,961	
対象指標	① 人	32,990	33,440	33,705	33,990	31,902
	② 人	1,844	1,848	1,769	1,803	1,807
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	7,889	8,458	10,802	12,580	12,264
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	50	50	50	50	50
(上段:目標値)	② %	40.4	35.8	38.6	41.5	38.6
(下段:実績値)	③ %	100	100	100	100	100
		100	100	100	94.7	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地域と学校、家庭が、ともに子どもを見守り育ていけるよう、子どもの心の育ちと大人の関わり方を考える講座を開催した。平成31年度も開催する。	
担当課総合評価	拡充	教育相談員の力量を高め、多様で複雑な相談に適切に対応し主訴解消に向けて懸命に取り組むと同時に、学校園等と連携し緊急事案や困難事案に迅速に対応できた。学校や社会に復帰する力の向上を目指し、適応指導教室での活動を充実させた。今後も、教育相談員の相談体制の充実に努め、関係機関との連携を一層深める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	研究・研修事業	事業開始日
課名	教育研究課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	教育公務員特例法			
対象	市立学校教職員 保護者（市民）	(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② 市民 ③		
手段	教育課題に対応できる各種研修を実施する。	(活動指標欄) ① 現職研修の開催回数 ② ③		
意図	市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図る。	(成果指標欄) ① 現職研修参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	管理職や現職教員を対象にした各種研修、研究、講座、研究発表大会、教育シンポジウムなどを43回開催し、1,873人の参加者を得た。また、そのほかに保護者・教職員との合同講演会として、「心の教育講演会」を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	25,239	26,303	21,593	20,655	19,991	
事業費	8,472	9,400	9,763	9,436	9,204	
人件費	16,767	16,903	11,830	11,219	10,787	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	25,239	26,303	21,593	20,655	19,991	
対象指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,129
	② 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	9	9	9	9	9
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,213
(上段:目標値)	②	1,093	1,198	1,078	1,088	1,065
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 管理職研修及び現職研修等を実施し、教職員の資質向上に努めた。特に現職研修会においては、教職員のニーズに応じた講座を開催したことにより、参加人数は延べ1,000人を超えた。令和元年度は、特別支援関係・人権関係・子どもの心の理解・指導法のパワーアップ及び今日的教育課題に重点をおいた研修を行う。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	子ども支援事業（子ども支援サポーター）	
課名	教育支援課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教01教03教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
関連根拠法令	教育基本法
対象	市立幼小中に在籍する子どもとその保護者及び教職員 (対象指標欄) ① 市立幼・小・中在籍子ども数 ② 教職員数 ③
	通常の学級に在籍し、一斉指導に馴染みにくく不適応を起こしがちな児童生徒に対し個別支援を行う子ども支援サポーターを配置する。 支援ボランティア派遣（子どもの教育的ニーズに応える） 学校園訪問相談の実施（大学教員や医師等専門家が教職員の指導のあり方について助言する） 幼稚園巡回カウンセリングの実施（巡回相談員（臨床心理士）が保護者・教職員の相談に応じる） (活動指標欄) ① 子ども支援サポーター「心理相談員」配置児童数 ② 子ども支援サポーター「心理相談員」配置生徒数 ③ 子ども支援サポーター「コーチングサポーター」配置生徒数
	子どもが豊かな学校生活を送る。子ども理解を基盤に据えた学校全体の指導力を高め学級崩壊等を未然に防ぐ。心理相談員：精神的安定を保つための個別支援。コーチングサポーター：入学当初の中学1年生への個別支援。別室登校指導員：登校しづらい生徒が学校に居場所を見つけ教室に入ることができるための学習指導や相談。 (成果指標欄) ① 別室登校生教室復帰率 ② 支援ボランティア配置充足率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 4月、学校に対して聞き取り調査を行い、全小学校と必要な中学校に子ども支援サポーターを配置した。新たな環境での学校生活において課題が見られる子どもについて追加配置の希望調査を行い、5月末より随時配置した。2) 市立幼小中の子どもたちに必要な支援を検討、実施。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	71,013	70,343	65,170	61,369	62,585	
事業費	事業費	56,425	55,628	50,052	45,630	47,205
	人件費	14,588	14,715	15,118	15,739	15,380
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	71,013	70,343	65,170	61,369	62,585	
対象指標	① 人	18,397	18,517	18,742	19,013	19,241
	② 人	1,352	1,223	1,215	1,206	1,199
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	75	64	68	65	68
	② 人	13	11	8	9	12
	③ 人	11	11	8	9	8
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	26.4	43.7	39.7	46.7	55.2
	③	100	100	100	100	100
	④	72.3	88.4	82.4	87.2	91.5
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域と学校、家庭が、ともに子どもを見守り育ていけるよう、子どもの心の育ちと大人の関わり方を考える講座を開催した。平成31年度も開催する。	
担当課総合評価	維持	心理相談員の配置により対象の子どもが落ち着き子どもたちが豊かな学校生活を送ることができた。心理相談員と教職員が連携してより効果的に支援した。別室登校生徒の教室復帰率は26.4%だったが、別室への安定登校は20.8%、指導員配置日の登校は25%と来年以降につながる指標である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校図書館ネットワーク運用事業	
課名	学校教育課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名 4 学校の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令			
対象	宝塚市立小学校、中学校、特別支援学校	(対象指標欄)	① 全市立学校数 ② ③
手段	市立教育総合センター内にサーバコンピュータを設置し、市立小中特別支援学校の学校図書館のデータを全て管理し、学校図書館の効率的な運営を行う。	(活動指標欄)	① 学校図書新規登録・廃棄冊数 ② ③
意図	学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読解力及び言語能力の向上を目指す。	(成果指標欄)	① 一日あたりの平均貸出冊数（小学校） ② 一日あたりの平均貸出冊数（中学校） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	学校図書館の窓口業務を、バーコードリーダーを使って読むことで、業務の簡略化が図れ、本の貸出冊数も増加した。図書館データ（蔵書情報・個人貸出情報等）をバーコードラベルとバーコードリーダーの使用により、管理事務の軽減につながった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,056	6,369	2,732	3,019	4,652
事業費	7,198	4,638	953	2,093	3,747
人件費	858	1,731	1,779	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,056	6,369	2,732	3,019	4,652
対象指標	① 校	37	37	37	37
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 冊	32,876	30,944	23,060	17,604
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 冊	220	220	200	180
(上段：目標値)	② 冊	223.4	212.5	222	225
(下段：実績値)	③	52	45	40	18
		45.4	51.4	43	48
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校図書館ネットワークシステムの活用により、蔵書の管理や整理が円滑にできた。ネットワークの効果的な活用と学校司書の配置により、児童生徒への貸出しが効率良くでき、貸出冊数が増え、読書への興味・関心が高まっている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	パワーアップ支援室運営事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教03教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます		
関連根拠法令	市立学校園教職員			
対象			(対象指標欄) ① 市立小中特別支援学校教員数 ② ③	
手段	教職員の自主的な研修の場として、「教職員パワーアップ支援室」の整備を行う。教育情報、指導方法、教材・教具等を収集し、教職員に提供する。		(活動指標欄) ① パワーアップ支援室ニュースの発行 ② ③	
意図	教職員の実践的指導力の向上及び指導方法の改善に資するため、パワーアップ支援室の整備・運営を行う。		(成果指標欄) ① パワーアップ支援室の利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	教職員パワーアップ支援室の図書や授業に役立つ資料の整備を行った。定期的にパワーアップ支援室ニュースを発行した。(年11回。校務支援ソフトの掲示板にアップロードし、全教職員に周知した。)					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	7,275	7,494	8,436	8,707	8,374	
事業費						
事業費	1,268	1,435	1,322	1,288	1,138	
人件費	6,007	6,059	7,114	7,419	7,236	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	7,275	7,494	8,436	8,707	8,374	
対象指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,129
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	11	12	17	13	12
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,145	1,157	1,147	1,139	1,000
(上段:目標値)	②	505	335	543	360	310
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	授業づくり、学級経営また防災教育、人権教育、いじめなど課題教育への取り組みに資する図書の整備が進んだ。令和元年度(平成31年度)も指導方法の改善により宝塚の子どもたちの生きる力を育てていくために、最新の教育情報の収集に努めていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育総務事業（学事課）	
課名	学事課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	学校教育法施行令ほか			
意図	対象	多子世帯幼稚園保育料軽減事業 市立幼稚園	(対象指標欄) ① 市立幼稚園在籍多子世帯数 ② ③	
	手段	2人以上の子どもがいる多子世帯に対し、第2子及び第3子以降の市立幼稚園保育料の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 多子世帯幼稚園保育料軽減補助支給金額 ② ③	
	意図	子育てに係る経済的負担を軽減し、もって子育て環境の向上に資する。	(成果指標欄) ① 多子世帯幼稚園保育料軽減補助受給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	申請のあった148世帯のうち該当する世帯の保護者135人に対して総額6,884,100円の補助を行った。(平成28年度から第2子まで拡充。)					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	12,034	7,489	6,081	5,213	5,358	
事業費	6,885	3,161	1,634	584	834	
人件費	5,149	4,328	4,447	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金	4,399	2,097	1,187	584	
	市債					
その他						
一般財源	7,635	5,392	4,894	4,629	4,524	
対象指標	① 世帯	248	252	246	28	29
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 円	6,884,100	3,160,500	1,634,000	584,000	834,000
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	135	77	43	15	17
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 多子世帯の保護者に保育料の一部を補助し、幼稚園にて教育を受ける機会の均等を図った。今後も県の補助が続く場合は支援を継続していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	奨学助成事業	
課名	学事課	事業開始日 昭和49年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	経済的理由により修学困難な者	(対象指標欄) ① 修学資金給付申請者 (高校生) ② 修学資金貸付申請者 (高校生) ③ 修学資金貸付申請者 (大学生)		
	修学に必要な資金の給付、貸付または融資の斡旋を行う。	(活動指標欄) ① 修学資金給付対象者 (高校生) ② 修学資金貸付対象者 (高校生) ③ 修学資金貸付対象者 (大学生)		
意図	経済的な修学環境を支援することで、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄) ① 修学資金給付総額 ② 修学資金貸付総額 ③ 私立高校入学支度金預託金		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	高校生を対象に50人3,915千円の給付と高校生・大学生を対象に38人11,700千円の貸付を行った。 平成28年10月より修学資金償還金過年度未収金収納業務委託(サービサー)を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	20,116	23,258	25,419	32,195	37,766	
事業費	15,825	18,930	20,972	27,566	33,579	
人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,187	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	16,502	15,124	15,627	12,251	13,539	
一般財源	3,614	8,134	9,792	19,944	24,227	
対象指標	① 人	81	135	124	167	175
	② 人	23	32	33	42	58
	③ 人	18	29	20	21	21
活動指標	① 人	50	70	110	139	164
	② 人	20	24	26	39	48
	③ 人	18	19	20	21	21
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 千円	3,916	5,650	12,847	14,766	16,512
	② 千円	3,916	5,590	6,555	10,560	14,175
	③ 千円	12,525	14,325	21,828	22,140	22,968
	④ 千円	11,700	13,050	14,400	17,280	19,386
	⑤ 千円	825	825	450	450	825
	⑥ 千円	0	0	0	0	0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本制度の実施により経済的に修学が困難な高校生、大学生に対して教育の機会均等が図られた。一方、貸付残高の累積により、その債務管理に係る事務量が增大するため、システムの構築を含む事務の効率化を図っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園補助事業	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	
関連根拠法令	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱		
対象	1) 私立幼稚園に在籍する園児の保護者 2) 市内の私立幼稚園	(対象指標欄)	① 私立幼稚園（市外を含む）に通園する園児の概数 ② 市内私立幼稚園数 ③
	1) 国の基準に基づき交付要綱を策定し、該当する幼稚園児の保護者に就園奨励費補助金を支給する。 2) 保健管理事業と教育研究事業に取り組んだ市内の私立幼稚園に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 私立幼稚園就園奨励費補助金対象者数 ② 私立幼稚園研究事業 ③
	1) 公私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正する。 2) 教職員の資質向上と園児の健康管理の向上を図る。	(成果指標欄)	① 私立幼稚園助成事業補助金交付対象園数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、保護者の所得に応じて就園奨励費補助金を支給した。 2) 私立幼稚園が実施する教職員の教育上の研究に対する研修費、また私立幼稚園が実施する園児の健康管理に要する経費を助成した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	193,653	204,251	204,317	209,717	289,302	
事業費	事業費	185,072	195,595	195,424	200,459	280,255
	人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	58,270	59,908	57,361	55,589	68,829
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	135,383	144,343	146,956	154,128	220,473	
対象指標	① 人	2,759	2,946	2,938	3,013	3,156
	② 園	14	14	14	14	14
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,467	1,545	1,642	1,677	2,422
	② 回	281	262	296	175	141
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 園	14	14	14	14	14
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 国の幼児教育・保育の無償化により、就園奨励費補助金は廃止され、新たに創設される施設等利用費へ移行する。利用費は所得制限が無いことから、事業費は増加する見込みである。2) 私立幼稚園助成事業については継続実施。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	就学補助事業		
課名	学事課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教01教04学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		

関連根拠法令			
対象	宝塚市に在住し、朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者	(対象指標欄)	① 尼崎朝鮮中級学校在籍生徒数 ② 伊丹朝鮮初級学校在籍児童数 ③ 伊丹朝鮮初級学校幼稚部在籍園児数
手段	就学補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 就学補助金（生徒）交付実績額 ② 就学補助金（児童）交付実績額 ③ 就学補助金（園児）交付実績額
意図	保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	(成果指標欄)	① 就学補助金（生徒）交付対象者数 ② 就学補助金（児童）交付対象者数 ③ 就学補助金（園児）交付対象者数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者に年額140,000円の就学補助金を交付した。同幼稚部に在籍する園児の保護者には年額42,000円の就園補助金を交付した。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,596	3,845	3,991	7,359	7,357
事業費	1,880	2,114	2,212	2,730	2,833
人件費	1,716	1,731	1,779	4,629	4,524
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,596	3,845	3,991	7,359	7,357
対象指標					
① 人	5	4	5	10	10
② 人	7	9	9	8	10
③ 人	5	7	6	5	3
活動指標					
① 円	700,000	560,000	700,000	1,400,000	1,353,330
② 円	980,000	1,260,000	1,260,000	1,120,000	1,353,330
③ 円	199,500	294,000	252,000	210,000	126,000
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	7	5	10	12	12
② 人	4	4	5	10	10
(下段:実績値)					
① 人	9	12	10	12	9
② 人	7	9	9	8	10
③ 人	5	6	6	5	6
	5	7	6	5	3

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
----------	--	--

担当課総合評価	維持	朝鮮学校は学校教育法において各種学校の位置づけであり、公的補助が少なく、保護者負担が大きいことから、学びの機会均等の保障のため、今後も支援を継続していく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業	事業開始日
課名	教育企画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	市立小学校24校 市立中学校12校 市立幼稚園12園 市立特別支援学校1校		(対象指標欄) ① 市立学校園数 ② ③	
	手段	1) 学校施設整備委託により、整備機器を各学校園に配備する。 2) スクールバス運行管理業務委託により特別支援学校のスクールバスを運行する。 3) 特別支援学校施設管理委託により、土曜日に学校施設を地域に開放するため管理員を配置する。	(活動指標欄) ① 整備機器配備学校園数 ② 学校施設開放 実施学校数 ③	
		意図	1) 整備機器を配備することにより火災や盗難を防止し、学校の財産保全を図る。 2) 特別支援学校のスクールバスを運行することにより、就学機会の確保を図る。 3) 学校の業務時間外に学校施設を地域に開放し、開かれた教育の推進に資する。	(成果指標欄) ① 整備機器対象エリアへの不法侵入件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 学校園での侵入件数、火災件数ともに0件であった。 2) 特別支援学校施設の土曜日開放を行い、年間を通じて学校施設の利用があった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	10,945	10,444	21,172	23,051	10,515	
事業費	事業費	7,513	6,982	17,615	19,348	6,896
	人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
その他						
一般財源	10,945	10,444	21,172	23,051	10,515	
対象指標	① 校園	49	49	49	49	49
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 校園	49	49	49	49	49
	② 校園	1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	-	-
	②	0	0	0	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	特別支援学校において、学校と地域が連携し、学校施設開放の管理運営を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校財産保全については、事業の目的をおおむね達成できた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設管理事業（施設課）	
課名	施設課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教02小01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます
関連根拠法令 学校教育法		
対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③
手段	施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務等を実施する。	(活動指標欄) ① 施設修繕実施校園数 ② 施設修繕実施件数 ③
意図	各種メンテナンスや修繕の実施により、現有する学校園の施設設備をより安全に、より長く使用し、適切な教育環境を維持・確保する。	(成果指標欄) ① 消防用設備点検適合項目率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各学校園において、施設修繕を実施。エレベーター・除湿暖房設備・浄化槽・自家用電気工作物・プール濾過機・貯水槽のメンテナンスを実施した。また、小・中学校で、防犯カメラシステムの運用を実施している。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	104,910	105,128	99,339	105,054	105,110	
事業費	事業費	100,619	100,800	93,114	99,999	93,417
	人件費	4,291	4,328	6,225	5,055	11,693
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	104,910	105,128	99,339	105,054	105,110	
対象指標	① 校	49	49	49	49	49
	② 人	18,446	18,571	18,768	19,018	19,266
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 校園	49	49	49	48	48
	② 件	673	647	513	639	457
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 88.3	100 89	100 90.3	100 91.8	100 87
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命、教育環境の改善のために有効であり、より効率的な方法を模索しつつ推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校園施設整備事業	事業開始日
課名	施設課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	学校園児童・生徒及び教職員並びに災害時の避難所・公共施設として学校園施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄)	① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③	
手段	校舎等改修・エレベーター設置・トイレ改修等、学校施設の教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。	(活動指標欄)	① 施設修繕実施件数 ② 施設整備工事実施件数 ③ 学校洋式トイレ総数	
意図	学校園の施設設備をより安全に、より長く使用するために、改修・改造・更新等の修繕や工事を計画的・継続的に設計施工すると共に、誰にも使い易く、人にやさしい公共施設あるいは災害緊急時の避難所としてのバリアフリー化も可能な限り実施することにより、教育環境の改善、向上を図る。	(成果指標欄)	① 市立幼稚園保育室空調設備設置率 ② 市立小中学校グラウンド整備後20年以上経過校数 ③ 学校トイレ洋式化率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	各学校園において施設修繕を実施。小浜小外6校2園で老朽改修、安倉小外2校でトイレ改修、売布小で地下道埋戻し工事を実施した。また、西谷幼を除く11園で保育室空調設備設置工事に着手した。その他、児童生徒急増対策として、宝塚小でリース契約による仮設校舎の運用を継続している。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,031,423	1,276,143	519,451	324,566	459,341
事業費	993,667	1,238,057	485,658	311,252	436,858
人件費	37,756	38,086	33,793	13,314	22,483
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	248,842	351,105	73,117	4,487	94,204
県支出金					
市債	553,200	681,600	268,800	129,500	139,300
その他	10,114	18,700	4,000		
一般財源	219,267	224,738	173,534	190,579	225,837
対象指標	① 校	49	49	49	49
	② 人	18,446	18,571	18,788	19,018
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	289	294	170	229
	② 件	13	15	5	9
	③ 台	1,551	1,424	1,395	-
成果指標	① %	41.7	8.3	8.3	-
(上段:目標値)	② 校	0	0	-	-
(下段:実績値)		18	13	-	-
	③ %	62.3	58.3	57.1	-
		63.3	58.3	57.1	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 老朽施設の改修等と並び、学校施設のバリアフリー化、学校トイレ洋式化、幼稚園保育室の空調整備、いずれも重要な課題である。国庫交付金の配分や、他事業との財政的なバランスを考えながら、経済的で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト削減を図りつつ、今後も整備率の向上を目指し、事業を推進していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校園運営事業	
課名	教育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	学校教育法			
対象	市立学校園 市立学校園児童生徒園児	(対象指標欄) ① 全市立学校園数 ② 全市立学校園児童生徒園児数 ③		
	学校園運営管理のために必要な予算を各学校園に配当し、適正な学校園運営管理を行う。	(活動指標欄) ① 学校図書館図書整備費 ② 理科教育設備整備費 ③ 市立学校園光熱水費		
意図	学校園運営に必要な教材や物品等の調達、施設修繕等の維持管理を推進して良好な教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。	(成果指標欄) ① 文部科学省図書基準充足率 ② 理科教育設備現有事率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 各学校園に必要な物品の調達、施設修繕や光熱水費の支出などの維持管理を行った。 2) 老朽改修工事に併せて老朽備品の更新等を行った。(小5校、中2校、幼2園) 3) 国庫補助による理科設備整備を実施した。(小3校・中2校)					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	1,548,860	1,599,823	1,644,871	1,794,887	1,804,006	
事業費	事業費	659,899	700,237	689,937	764,196	719,154
	人件費	888,961	899,586	954,934	1,030,691	1,084,852
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,584	1,600	1,599	1,600	1,600
	県支出金					
	市債					
	その他	21,132	7,469	7,063	7,428	8,303
一般財源	1,526,144	1,590,754	1,636,209	1,785,859	1,794,103	
対象指標	① 校	49	49	49	49	49
	② 人	18,453	18,571	18,768	19,051	19,271
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	19,905	19,798	16,911	16,512	16,220
	② 千円	3,434	3,272	3,365	3,459	3,339
	③ 千円	300,018	316,519	311,705	334,809	381,966
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	119.1	117	118	117.4	115.7
	③	100	100	100	100	100
	④	63.4	63	62.7	62.6	62.4
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 良好な教育環境を継続的に提供していくため学校園に配当した予算は有効に執行されており、適正な学校園運営管理が行われた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校施設警備事業	事業開始日	平成27年度
課名	教育企画課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	市立小学校 24校 市立特別支援学校 1校	(対象指標欄)	① 市立小学校数 ② 市立特別支援学校数 ③	
手段	市内小学校全校で、月曜日から金曜日の18時15分から21時15分までの間、特別支援学校については21時15分から22時15分の間、校内の巡回警備、施錠確認及び夜間の学校施設利用の対応等の業務を委託した。	(活動指標欄)	① 学校施設警備 実施学校数 ② ③	
意図	小学校及び特別支援学校施設の夜間警備業務及び施設利用の対応業務を委託することにより、適正な施設管理を行うとともに学校管理職の業務の負担軽減を図る。	(成果指標欄)	① 施設警備中の不法侵入・火災案件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	月曜日から金曜日の夜間、小学校24校及び特別支援学校に警備員を1名配置し、夜間の施設警備及び夜間の学校施設利用の対応等の業務を委託した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	31,567	31,612	31,372	26,477	
事業費	29,851	29,881	29,593	24,625	
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	31,567	31,612	31,372	26,477	
対象指標	① 校	24	24	24	24
	② 校	1	1	1	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 校	25	25	25	24
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値)	① 件	0	0	0	0
	②	0	0	0	0
(下段:実績値)	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	平成30年度は学校施設の施錠確認、施設の利用にかかる対応業務等を委託したことにより学校管理職の業務の負担軽減を図ることができた。しかし、限られた財源の中でより効果的な施策展開を図るため、夜間の施設利用を自主管理方式へ移行するとともに、さらに有効な方策を検討しつつ、学校施設管理業務委託は平成30年度末で廃止する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	
課名	学事課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	
関連根拠法令	学校教育法・学校保健安全法ほか		
対象	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者	(対象指標欄) ① 要保護児童生徒数 ② 準要保護児童生徒数 ③	
	学校給食費、医療費、学用品費等の援助を行う。	(活動指標欄) ① 学用品費等扶助対象者 ② 学校給食費扶助対象者 ③ 医療費扶助対象者	
意図	義務教育の円滑な実施を図る。	(成果指標欄) ① 就学援助費 (学用品等) ② 就学援助費 (学校給食費) ③ 就学援助費 (医療費)	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内小中学校に在籍する要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費（通学用品費を含む）、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、給食費、医療費を補助した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	145,166	153,058	153,895	171,105	176,520
事業費	136,585	144,402	145,002	152,589	158,426
人件費	8,581	8,656	8,893	18,516	18,094
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,718	1,934	1,954	1,931	2,049
県支出金					
市債					
その他	4,299				
一般財源	139,149	151,124	151,941	169,174	174,471
対象指標	① 人	212	51	48	59
	② 人	1,757	1,870	1,999	2,067
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,969	1,921	2,047	2,115
	② 人	1,748	1,870	1,999	2,067
	③ 人	0	0	1	7
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	75,207,000	83,137,000	72,913,000	83,638,000
	② 円	70,747,399	74,473,153	69,301,859	71,448,047
	③ 円	68,228,000	73,703,000	73,892,000	90,383,000
	④ 円	65,837,115	69,928,487	75,696,085	81,120,955
	0	0	3,750	19,920	169,070

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 新入学予定の児童・生徒に対し、新入学学用品費の早期給付を行う等、学びの機会均等保障に効果があった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	小学校行事振興事業	
課名	学校教育課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立小学校及び特別支援学校（高等部を除く）の全児童数	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② 市立特別支援学校児童、生徒数 ③	
手段	小・特別支援学校合同音楽会、小・特別支援学校運動競技大会、理科自由研究作品展、TAKARAっ子造形作品展、読書感想文コンクールを行う。	(活動指標欄)	① 小学校行事振興事業数 ② ③	
意図	文化・スポーツ活動を通して、児童に達成感を実感させる。	(成果指標欄)	① 児童にとって有意義と評価した割合 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	小・特別支援学校合同音楽会（11月）、小・特別支援学校運動競技大会（10月）、理科自由研究作品展（9月）、TAKARAっ子造形作品展（1月）、読書感想文コンクール（9月）を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	4,012	2,717	4,217	3,618	3,206	
事業費	2,296	1,851	2,438	2,692	2,301	
人件費	1,716	866	1,779	926	905	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	4,012	2,717	4,217	3,618	3,206	
対象指標	① 人	12,351	12,321	12,348	12,456	12,576
	② 人	26	17	16	16	18
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 事業	5	5	5	5	5
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	小・特別支援学校の協力のもと合同音楽会や運動競技大会、作品展を実施している。音楽会では著名な先生による指導助言やパイプオルガン演奏をお願いしている。運動競技大会には市内在住看護師に救急業務を依頼している。	
担当課総合評価	維持	文化的体育的行事を通して、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持ったりして、日々の学校生活に生かす意欲や姿勢が見られた。今後とも事業を充実させ、児童が達成感を実感できる取り組みを図る必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育就学奨励費	
課名	学事課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	
関連根拠法令	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者		
対象			(対象指標欄) ① 市立小学校児童数（特別支援学級在籍児童） ② 市立中学校生徒数（特別支援学級在籍生徒） ③
手段	学用品費等の援助を行う。		(活動指標欄) ① 特別支援就学奨励費交付額（児童） ② 特別支援就学奨励費交付額（生徒） ③
意図	保護者の経済的負担を軽減する。		(成果指標欄) ① 特別支援学級就学奨励費対象児童数 ② 特別支援教育就学奨励費対象生徒数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、交流学习交通費、給食費等の援助を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	14,572	13,826	13,450	10,982	9,923	
事業費	9,423	8,632	8,114	6,353	5,399	
人件費	5,149	5,194	5,336	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳	4,711	4,315	4,056	3,176	2,664	
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	9,861	9,511	9,394	7,806	7,259	
対象指標	① 人	408	357	300	262	226
	② 人	115	119	114	92	73
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	6,411,498	5,585,481	4,943,194	4,337,000	3,609,843
	② 円	3,011,446	3,046,294	3,170,586	2,425,269	1,788,369
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	234	244	181	147	122
(上段・目標値)	② 人	215	202	171	142	126
(下段・実績値)		73	83	73	61	42
		65	71	69	59	43
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	国の制度に基づき特別支援学級に在籍児童生徒の保護者の所得に応じて支援を実施し、今後も特別支援学級に在籍児童生徒の学びの機会の保障に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学級整備事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
対象	小学校特別支援学級児童、中学校特別支援学級生徒		(対象指標欄) ① 市立小学校特別支援学級在籍児童数 ② 市立中学校特別支援学級在籍生徒数 ③	
	手段	特別支援学級在籍の児童生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう、順次施設改善を実施する。		(活動指標欄) ① 施工（整備）箇所数 ② ③
意図		スロープや階段の手すりなど、障害（がい）のある子どもがすべての学校でいつでも受け入れられる設備を整え、安全確保及び学習環境の充実を図る。		(成果指標欄) ① 特別支援学級施設整備希望箇所に対する整備率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	肢体不自由等に伴う必要な環境を整備するため、トイレ修繕、床カーペット敷設、カーテンレール設置等を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	5,292	2,714	2,730	2,865	2,797	
事業費	事業費	1,860	1,848	1,841	1,939	1,892
	人件費	3,432	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	5,292	2,714	2,730	2,865	2,797	
対象指標	① 人	405	358	296	296	256
	② 人	114	119	113	113	90
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	13	13	11	18	18
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100 33	100 45	100 45	100 52	100 49
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	学校から要望を受けるときに、保護者からの希望や意見等も取り入れている。	
担当課総合評価	維持	新設学級を中心に施設修繕を行った。今後も特別支援学級の整備がより進むよう、学校からのニーズの把握に努めるとともに、整備内容を精査し事務の効率化を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令	教育基本法			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の園児・児童・生徒	(対象指標欄)		
		① 全市立学校園児童生徒園児数 ② ③		
手段	宝塚市教育用コンピュータシステムのネットワークである「スクールネット宝塚」に接続された各学校園でのパソコン関連機器を導入する。	(活動指標欄)		
		① 新ソフトの導入数 ② コンピュータ機器更新台数 ③		
意図	多彩な情報教育が授業で実践できる環境を整え、児童生徒が自ら積極的にICT機器に関わることができる環境を整備する。	(成果指標欄)		
		① 小学校のPC教室利用時間 ② 中学校のPC教室利用時間 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立小・中・特別支援学校のコンピュータ室の児童・生徒用パソコン及び周辺機器の更新を行った。プリンター関係の消耗品は、各学校の規模に応じた数量を配布することで数の精査を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	46,895	50,969	76,812	79,278	77,235	
事業費	33,564	37,031	63,850	65,805	64,085	
人件費	13,331	13,938	12,962	13,473	13,150	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	46,895	50,969	76,812	79,278	77,235	
対象指標	① 人	18,423	18,544	18,767	19,037	19,266
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 本	4	9	2	3	1
	② 台	1,450	0	0	0	0
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 時間	520	520	520	520	520
		545	500	530	502	513
	② 時間	260	260	260	260	260
		270	245	255	240	259
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 宝塚市教育振興基本計画で策定された「情報教育の充実を図ります」について、平成30年度はコンピュータ教室の教育用コンピュータの更新により、情報教育を推進することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	小学校体験活動事業		
課名	学校教育課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教02小02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				環境体験事業実施要項、自然学校推進事業実施要項
対象	市立全小学校3年児童（環境体験事業） 市立全小学校5年児童（自然学校推進事業）		(対象指標欄) ① 市立小学校3年児童数 ② 市立小学校5年児童数 ③	
	手段	地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。小学校3年生は、年3回以上の環境体験事業を、小学校5年生は、4泊5日の自然学校推進事業を実施する。		(活動指標欄) ① 環境体験事業の平均実施回数 ② 自然学校参加学校数 ③
意図		学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、日常生活では経験できない感動体験などを通して、自然や生き物を大切にする気持ちを育む。		(成果指標欄) ① 児童にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	環境体験事業では、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等を実施した。自然学校では、野外炊事、カヌー・カヤック体験、登山、草木染め、焼き杉、きこり体験、キャンプファイヤー等を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	49,090	46,496	43,233	46,376	40,976	
事業費	事業費	39,651	43,899	40,565	43,599	38,262
	人件費	9,439	2,597	2,668	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	17,020	17,470	16,425	17,601	17,675
	市債					
	その他					
一般財源	32,070	29,026	26,808	28,775	23,301	
対象指標	① 人	2,038	1,982	2,116	2,202	—
	② 人	2,068	2,143	1,931	2,091	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	4	4	4	4	4
	② 校	24	24	24	24	24
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	忍耐力	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担		1 適正な受益者負担を求めている事業	
協働の取組み状況	自然学校では指導補助員、救急員、栄養士等を募集し登録し、各校の自然学校実施時に配置している。環境体験では地域の人材として保護者や地域ボランティアを募り協働で実施している。		
担当課総合評価	維持	小学校24校の3年生児童が、野鳥・昆虫・水辺の生き物観察、里山づくり、米づくり、野菜づくり等、体験型環境学習を通じて、自然に対する畏敬の念を育むことができた。5年生児童は、学校を離れ、野外炊事、カヌー体験、キャンプファイヤー等、普段体験できない活動を通じて、生命に対する畏敬の念や感動する心の育成につながった。今後は、五感を使って自然に触れ合うなどプログラムの工夫をし、更なる充実を図り、継続していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中学校運営事業（学校教育課）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中01学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	
関連根拠法令			
対象	市立中学校保健体育教員及び技術・家庭科教員	(対象指標欄) ① 市立中学校保健体育教員数 ② 市立中学校技術・家庭科教員数 ③	
手段	阪神地区中学校教育研究会保健体育部会、阪神地区中学校技術・家庭科研究大会の開催分担金を負担する。	(活動指標欄) ① 授業公開学級数（保健体育） ② 授業公開学級数（技術・家庭） ③	
意図	市立中学校保健体育教員及び技術・家庭科教員の資質を向上する。	(成果指標欄) ① 授業公開学級数（保健体育） ② 授業公開学級数（技術・家庭） ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成30年10月12日に阪神地区中学校技術・家庭科研究発表大会を市立御殿山中学校で、11月14日に阪神地区中学校教育研究会保健体育部会研究発表大会を市立中山五月台中学校にて実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,658		683	1,660	0
事業費	800		250	734	0
人件費	858		433	926	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,658		683	1,660	0
対象指標					
① 人	36				
② 人	25				
③					
活動指標					
① 学級	1				
② 学級	1				
③					
成果指標					
(上段：目標値)					
① %	100				
	100				
② %	100				
(下段：実績値)					
③					

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 研究発表大会を通じて、市内の保健体育教員及び技術・家庭教育教員が授業研究に取り組むことにより、教員の資質向上、ひいては中学校における教育環境づくりにつながった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中学校施設開放事業	
課名	教育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中01学	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます		
関連根拠法令				
意図	対象	市立中学校 12校	(対象指標欄) ① 市立中学校数 ② ③	
	手段	月曜日から土曜日の午後7時から午後9時までの間、市立中学校12校の体育館等の学校施設を地域に開放し、管理員を配置した。	(活動指標欄) ① 学校施設開放 実施学校数 ② ③	
	意図	住民に最も身近な学校施設を地域に開放することにより、自主的・自発的な学習活動やスポーツ・レクリエーション等生涯学習を支援することを目的とする。	(成果指標欄) ① 学校施設開放 利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	中学校施設の夜間開放を行い、年間を通じて、主にスポーツ団体による利用があった。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	17,963	17,822	16,171	14,074	14,302
事業費	16,247	16,091	14,392	12,222	12,493
人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,963	17,822	16,171	14,074	14,302
対象指標	① 校	12	12	12	12
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 校園	12	12	12	12
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	30,000	30,000	30,000	30,000
		31,998	35,096	33,306	32,797
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	業務委託により管理員を配置し、中学校施設の開放を行い、主に体育施設での利用実績があったが、限られた財源の中でより効果的な施策展開を図るため、小学校体育施設開放事業と同様の自主管理方式へ移行するとともに、業務委託を廃止する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業（陸上競技大会・文化祭・作品展事業）	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教03中02教
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にされた感性豊かな子どもを育てます
関連根拠法令		
意図	対象	宝塚市立の中学校、特別支援学校（中学部）の全生徒 (対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② 市立特別支援学校中学部生徒数 ③
	手段	中学校連合陸上競技大会・中学校合同音楽祭・中学校駅伝大会・総合文化祭・理科作品展・美術作品展・技術家庭科作品展・読書感想文コンクール を行う。 (活動指標欄) ① 中学校行事振興事業数 ② ③
	意図	文化・スポーツ活動等を通して、中学生に「生きる力」を育むことや、こころ豊かな人づくりが求められている。それらの成果を発表する場や交流する機会を設けることにより、生徒に達成感を実感させる。 (成果指標欄) ① 生徒にとって有意義と評価した割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	中学校連合陸上競技大会、中学校合同音楽祭、中学校駅伝大会、総合文化祭、作品展、読書感想文コンクールのいずれも全中学校が参加して実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,659	1,265	1,229	1,349	1,222	
事業費	事業費	227	399	340	423	317
	人件費	3,432	866	889	926	905
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	3,659	1,265	1,229	1,349	1,222	
対象指標	① 人	5,245	5,406	5,537	5,578	5,682
	② 人	6	5	6	7	7
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	8	8	8	8	8
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
協働の取組み状況	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
	中学校の協力のもと合同音楽祭や陸上競技大会、駅伝、作品展を実施している。陸上競技大会及び駅伝大会では、市内在住看護師に救急救護を依頼している。	
担当課総合評価	維持	行事を通して他者との交流をする事で、他者のよさを自分に取り入れたり、新たな目標を持ったりして、日々の学校生活に生かす意欲が見られた。今後は、コスト削減を意識しながら、生徒が達成感を実感できる取組を図る。今後も継続していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中学校行事振興事業	
課名	教育研究課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります		
関連根拠法令				
対象	市内の市立及び私立中学校	(対象指標欄)	① 市立中学校生徒数 ② ③	
手段	市内の各中学校の各学年の代表が一堂に集い、英語の暗唱、寸劇、朗読劇等を披露する英語祭を開催する。宝塚市立中学校英語科研究部会への委託事業である。	(活動指標欄)	① 英語祭参加生徒数 ② ③	
意図	生徒が自ら英語に関心を持ち、計画を立てて学習することにより、英語への関心を高め、実践力のある英語能力の向上を図る。	(成果指標欄)	① 英語祭の参加校数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	10月3日、ソリオホールにて実施。市内13校（私立学校1校を含む）から、73名の生徒が参加して実施された。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	1,864	1,864	138	1,086	1,065
事業費	148	133	49	160	160
人件費	1,716	1,731	89	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,864	1,864	138	1,086	1,065
対象指標	① 人	5,245	5,406	5,537	5,682
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	73	72	0	73
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 校	14	14	14	14
(上段:目標値)	②	13	13	0	13
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	英語祭を開催することにより、市内各学校で生徒が練習や準備を行うことで、英語への関心興味を高め、実践力のある英語能力の向上が図れた。令和元年度も英語への興味・関心を高めるため、魅力ある英語祭が実施できるよう学校での取り組みを進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業（中・特）	
課名	学校教育課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	6 家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します		
関連根拠法令	宝塚市「トライやる・ウィーク」推進事業実施要項			
対象	宝塚市立12中学校及び特別支援学校の2年生	(対象指標欄) ① 全生徒数 ② ③		
	学校・家庭・地域三者が連携し、中学2年生の興味・関心をもとに地域や学校の実態に応じ創意工夫のある受け入れ事業所を確保し、生徒達が1週間で主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つける支援をする。	(活動指標欄) ① 参加生徒数 ② ③		
意図	知育に偏りがちな教育を見直し、「教」より「育」を中心に据えた「心の教育」を推進し、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める。	(成果指標欄) ① 受け入れ事業所数 ② 生徒達成感率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	5月21日（月）～25日（金）宝塚第一中・宝塚中・宝塚中・宝塚中、5月28日（月）～6月1日（金）長尾中・西谷中・安倉中・中山五月台中・光ガ丘中、6月4日（月）～8日（金）高司中・南ひばりガ丘中・御殿山中・山手台中が実施し、1762名の生徒が参加した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	13,652	13,712	13,578	14,296	13,820
事業費	8,503	9,795	10,477	10,593	10,201
人件費	5,149	3,917	3,101	3,703	3,619
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	7,200	7,650	7,950	8,100	7,800
市債					
その他					
一般財源	6,452	6,062	5,628	6,196	6,020
対象指標	① 人 1,780	1,832	1,781	1,903	1,899
	②				
	③				
活動指標	① 人 1,762	1,815	1,769	1,903	1,885
	②				
	③				
成果指標	① 軒 660	660	660	660	660
(上段:目標値)	662	665	659	679	658
② %	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	65.1	64.4	71.7	60	64
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	トライやる・ウィーク推進協議会及び各学校の推進委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携して取組を進めている。
----------	---

担当課総合評価	維持	生徒が主体的に社会と関わり、自分の感性や創造性等を高め、自分自身の生き方を見つけることができた。今後も、学校・家庭・地域が連携して、受け入れ事業所を拡大し、生徒たちの地域での育成を図っていく。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	部活動推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中02教	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことは大切にされた感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令	中学校部活動支援補助金交付要綱・対外課外活動参加補助金交付基準			
対象	宝塚市立中学校の生徒	(対象指標欄) ① 市立中学校生徒数 ② ③		
	宝塚市立中学校における体育及び文化活動の振興に資するため、各中学校における外部指導者の配置、吹奏楽部の楽器購入、吹奏楽部・コーラス部の合同演奏会の主催、野球教室の開催、大会参加費、交通費、宿泊費等の一部補助を行う。	(活動指標欄) ① 外部指導者数 ② 外部指導者による指導日数 ③		
意図	公立中学校の部活動を支援することで市内の部活動の活性化を図り、上位大会に進出する部活動数を増やす。	(成果指標欄) ① 県大会以上出場件数 ② 補助件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立12中学校で合計57人の部活動外部指導者を配置し、専門的な指導を行うと共に、吹奏楽部に不足している楽器を補充して、音楽活動の活性化に努めた。5月3日(木)にはフレッシュコンサートを、また12月15日(土)の野球教室を開催した。また、参加費、交通費等の一部補助を行った件数は63件であった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	18,519	15,326	14,909	14,614	14,981	
事業費	12,512	12,729	12,241	11,837	12,267	
人件費	6,007	2,597	2,668	2,777	2,714	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	18,519	15,326	14,909	14,614	14,981	
対象指標	① 人	5,245	5,406	5,537	5,578	5,682
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	62	57	57	57	59
	② 日	4,230	3,960	3,870	3,850	3,390
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	60	41	41	41	41
	② 件	53	49	44	36	42
	③	66	47	47	47	47
	④	63	55	51	45	54
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	部活動外部指導者を地域にお住まいの方に要請して技術的な指導を受けている。
----------	--------------------------------------

担当課総合評価	維持	西谷中学校の立地条件から、他校よりも部活動での移動に金銭的な負担が大きく、それを補助することができた。また、他校においても、上位大会出場時に金銭的な負担を軽減することができた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	長尾中学校屋内運動場改築事業	
課名	施設課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教03中03学
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 学校教育
	細施策名	5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	
関連根拠法令	学校教育法		
対象	長尾中学校生徒及び教職員並びに公共施設として学校施設を活用する地域住民等。	(対象指標欄) ① 長尾中学校生徒数 ② ③	
	老化が著しく狭隘な屋内運動場とプールの移設と、武道場の新設を行う。移設のための用地を確保する。	(活動指標欄) ① 新築屋内運動場建設棟数 ② 新築武道場建設棟数 ③ 新築プール建設数	
	新規取得用地への移設により、屋内運動場とプールの施設配置を見直すことで、屋内運動場の老朽化と狭隘の解消と同時に、グラウンド面積を拡張し、武道場を新設するなど、複数課題の解決を目指す。	(成果指標欄) ① 生徒1人当たり屋内運動場面積 ② 生徒1人当たりグラウンド面積 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	新屋内運動場・プール棟の建築工事が完了し、運用を開始したほか、敷地内の植栽工事を実施した。また、旧屋内運動場・プール棟の除却解体工事設計を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	851,753	117,343	399,765	6,689	
事業費	事業費	834,591	100,031	378,422	5,763
	人件費	17,162	17,312	21,343	926
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	185,239	23,742		
	県支出金				
	市債	437,700	34,800	327,400	
	その他				
	一般財源	228,814	58,801	72,365	6,689
対象指標	① 人	690	680	710	699
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 棟	1	0	0	0
	② 棟	1	0	0	0
	③ 箇所	1	0	0	0
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① m ² /人	1.67	1.67	1.67	1.67
	② m ² /人	2.36	1.01	0.97	0.99
	③	11.76	11.76	11.76	11.76
	④	13.92	14.12	13.53	13.74
	⑤	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	平成28年7月1日から8月31日にかけてパブリック・コメントの意見募集を実施した。また、長尾中学校育成市民会議関係者と協議を行い、設計に意見を取り入れている。		
担当課総合評価	維持	前年度より着手していた新屋内運動場・プール棟の建設工事が完了した。平成31年度から旧屋内運動場・プール棟の解体撤去、グラウンド整備を実施し、事業完了を目指して、引き続き事業を推進していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別支援学校教育推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教04特01特	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます		
関連根拠法令	平成30年度障害児の自然体験活動推進事業実施要項			
対象	市立特別支援学校児童、生徒	(対象指標欄) ① 市立特別支援学校児童、生徒数 ② ③		
	自立活動デイキャンプや特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（自然体験活動）、専門研修を実施する。	(活動指標欄) ① 研修回数 ② デイキャンプ実施回数 ③ 自然体験活動実施回数		
意図	障害（がい）の状態の改善と日常生活諸能力の向上を図る。また、教員の専門性を高める。	(成果指標欄) ① 自立活動デイキャンプ参加率 ② 自然体験活動参加率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	体験・チャレンジ事業（自然体験活動）を6月26日～27日に「神戸しあわせの村」で実施した。自立活動デイキャンプを7月23日～26日に養護学校で実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	5,840	4,208	2,880	3,709	3,617
事業費	538	659	693	578	552
人件費	5,302	3,549	2,187	3,131	3,065
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	100	100	100	100	100
市債					
その他					
一般財源	5,740	4,108	2,780	3,609	3,517
対象指標	① 人	26	27	25	25
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回数	30	30	30	24
	② 回	1	1	1	1
	③ 回	1	1	1	1
成果指標 (上段:目標値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100
	(下段:実績値)	95	100	100	100
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	デイキャンプでは特別支援学校の児童生徒以外にも、市内の特別支援学級在籍児童生徒の保護者にも参加を呼びかけ、毎年数名が参加している。	
担当課総合評価	維持	デイキャンプは100%、自然体験活動は95%の参加率になった。今後も特別支援学校教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努め、現状の予算の中で、より効果的な事業の実施を検討する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園運営事業（預かり保育）	
課名	幼児教育センター	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教05幼01幼	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	市立幼稚園在園児および保護者	(対象指標欄)	① 市立幼稚園園児数 ② ③	
手段	市立幼稚園教諭が保護者の希望により通常保育終了後から午後4時30分まで（5時までの延長あり）、また長期休業期間中に在園児を預かり、保育を行う。	(活動指標欄)	① 預かり保育延べ利用人数 ② ③	
意図	在園児を通常保育終了後または長期休業期間中に預かることで、園児に対しては心身の健全な発達を図るとともに、保護者に対しては就労、通院、看護、介護などに対する支援を行うことができる。	(成果指標欄)	① 預かり保育利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	12園全園で預かり保育を実施し、12ヶ月回の利用回数11,011回であった。保護者の急な用事やきょうだい関係の学校行事等、必要に応じて利用されている。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	53,514	55,965	59,245	57,792	56,940	
事業費	2,028	1,432	1,440	1,318	1,753	
人件費	51,486	54,533	57,805	56,474	55,187	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他					5,464	
一般財源	53,514	55,965	59,245	57,792	51,476	
対象指標	① 人	801	790	857	956	983
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	11,011	9,847	11,157	10,851	10,030
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	78.7	70.4	79.8	77.6	71.7
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域の方や学生の協力を得ながら幼稚園教諭と一緒に子どもを見守ったり一緒に遊んでもらうなど取り組みを進めている。
担当課総合評価	維持 核家族化や少子化、就労しながら子育てをする家庭が増加する中で、子育てにおける保護者支援は必要である。また、子どもにとっても、地域で友達と遊ぶ機会が減少傾向の中、保育終了後に友達とのびのびと安心して遊べる環境として預かり保育は有効である。保護者にとって、用途に合わせて利用できつつある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	幼稚園運営事業（幼稚園3年保育）	
課名	幼児教育センター	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教05幼01幼
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 児童福祉 細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	特に無し		
対象	西谷地域在住の3歳児および市内在住の3歳児	(対象指標欄)	① 西谷地域在住の3歳児 ② 市内在住の3歳児 ③
手段	西谷幼稚園・仁川幼稚園・長尾幼稚園で3年保育を実施する。	(活動指標欄)	① 西谷認定こども園3年保育在籍園児数 ② 仁川・長尾幼稚園3年保育在籍園児数 ③
意図	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）・仁川幼稚園・長尾幼稚園で3年保育を実施することで、3歳児以上の子どもに対して幼児教育の充実を図る。	(成果指標欄)	① 3年保育がよかったと評価した割合 ② 3年保育がよかったと評価した割合 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	西谷認定こども園では、幼稚園籍3人、保育所籍3人合計6人の子どもが幼児教育を受けている。内、3人が市南部地域から通園している。3歳児の発達の特性から3歳から集団生活を送ることで、子どもの経験の幅が広がり、保護者も安心して園に通わせることで、子育て不安の解消にもつながっている。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	27,030	10,475	9,877	1,014	3,354
事業費	1,287	88	95	88	1,545
人件費	25,743	10,387	9,782	926	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,030	10,475	9,877	1,014	3,354
対象指標	① 人	6	7	17	14
	② 人	1,930	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	6	9	16	15
	② 人	40	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	88	73
(上段:目標値)	② %	-	-	-	-
(下段:実績値)		91	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	保護者や地域の方に見守られ、教育活動を行うことができています。	
担当課総合評価	維持	3年保育が実施されたことで、3年間の期間の中で計画的に幼児教育を行うことができる。また、子育てに不安や悩みを抱える保護者への早期支援につながっている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	実費徴収補足給付事業（学事課）	
課名	学事課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教05幼02学
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 学校教育
	細施策名 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
関連根拠法令	子ども・子育て支援法第59条第3号
対象	子ども・子育て支援法第20条第4項に規定する支給認定保護者の内、低所得で生計が困難である者の子ども (対象指標欄) ① 市立幼稚園園児数 ② 生活保護法の規定による被保護世帯の園児数 ③
手段	支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する (活動指標欄) ① 補足給付を受けた生活保護受給世帯の幼稚園児数 ② ③
意図	円滑な特定教育・保育等の利用を図る (成果指標欄) ① 実費徴収補足給付事業費補助金支給額 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	7名の園児をもつ保護者に対し、合計62,792円の補助を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	962	1,063	1,001	1,101	
事業費	事業費	104	197	112	175
	人件費	858	866	889	926
財源内訳	減価償却費				
	国支出金	20	28	37	58
	県支出金	20	27	37	58
	市債				
	その他				
一般財源	922	1,008	927	985	
対象指標	① 人	801	790	859	936
	② 人	7	8	8	11
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	7	7	7	10
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	274,000	285,000	112,876	303,000
	②	103,792	196,994	111,926	174,435
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 生活保護受給世帯の園児に対する経済的支援を行うことで、教育の機会均等を図った

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	社会教育推進事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 社会教育委員の会議開催回数 ② 社会教育団体学習会支援回数 ③		
	意図	(成果指標欄) ① 社会教育団体学習会参加者数 ② 学習相談件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	社会教育委員の会議において「地域課題解決のための公民館学習」に係る答申を作成し、「地域課題解決のための社会教育のあり方について」に係る答申の作成に向けて、研究・協議を行った。PTA等の社会教育関係団体の学習活動を支援するほか、市民の学習相談に応じ、社会教育を推進した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	11,243	12,590	12,209	12,765	11,286	
事業費	事業費	1,804	2,203	2,292	2,581	2,239
	人件費	9,439	10,387	9,917	10,184	9,047
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	120	157	105		
一般財源	11,123	12,433	12,104	12,765	11,286	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	4	7	6	5
	② 回	3	11	7	14	11
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	500	1,000	1,000	1,000	1,000
		120	597	488	625	665
	② 件	60	60	60	60	60
		60	52	48	42	30

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	「宝塚市教育委員会」の後援名義の使用を許可し、市民活動に対して支援を行っている。また、市民カレッジについて、市内の知識経験者や活動団体を講師・協力者として協働で取り組んでいる。		
担当課総合評価	維持	<p>諮問「地域課題解決のための公民館学習」に係る答申を受けた。「地域課題解決のための社会教育のあり方について」に係る答申の作成に向けて、社会教育委員の会議により議論を深めることができた。PTAによる学習活動機会は昨年度より減少している。活動に対する負担感等から見直される傾向にあり、実態を把握しながら推進する必要がある。また社会教育団体学習会参加者数が、大幅に減少しているが、障壁セミナーを平成30年度は実施しなかったことが要因でもある。令和元年度は障壁セミナーを実施予定である。</p>	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市史編集事業	
課名	中央図書館	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 宝塚市史刊行時に市内及び周辺地域から収集した古文書などの歴史資料の解説・分析と新しく発見された歴史資料の整理及び記録を行う。 2) 市史研究紀要を発行する。(隔年・31年度は執筆年に該当) 3) 所蔵資料目録の作成及び市域詳細歴史年表の作成を行う 4) 歴史資料展示を実施する。	(活動指標欄)	① 資料展示開催回数 ② ③	
意図	収集歴史資料を適切に保管し、後世に伝承するとともに、市民に宝塚市の歴史的情報を提供することにより、郷土愛を育む環境を醸成する。	(成果指標欄)	① 古文書等資料整理数 ② デジタル記録化資料数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	歴史資料の整理、記録、分析を行った。「川面村文書」3,400点、市指定文化財(絵図)等の歴史資料をデジタル撮影し保管した。また、「なつかしいあの頃の宝塚写真展」など歴史資料の展示を4回実施した。また、古文書入門講座や、明治150年記念歴史講演会を実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位: 千円	8,081	10,007	9,095	6,625	8,969
事業費	3,951	4,812	4,486	2,020	1,731
人件費	4,130	5,195	4,609	4,605	7,238
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	71		69		
一般財源	8,010	10,007	9,026	6,625	8,969
対象指標	① 人 233,950	224,997	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 4	3	4	5	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 資料 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(上段: 目標値)	6,461	20,368	22,878	11,125	24,513
(下段: 実績値)	② 資料 10,000	10,000	8,000	4,000	9
	3,413	10,010	8,000	4,650	9
	③	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	和田家の古文書解析を中心に活動する宝塚の古文書を読む会の勉強会を支援することで解析を進めるなど宝塚の歴史の調査研究などを連携して行い、団体の研究冊子「源右衛門蔵(げんよみくら)」の発行などの成果がある。
----------	---

担当課総合評価	維持	既存資料及び新収集資料の記録・分析及び公開、重要資料のデジタル記録化を行った。これまで、歴史資料は複写保存が中心であったが、阪神・淡路大震災を契機に資料の散逸が進んでいるため、可能な限り原資料での保管を進めていくとともに、既存資料の記録、解説、分析、公開を引き続き行っていく。市民に対しては、中央図書館内聖光文庫で年間4回の公開展示、古文書入門講座、歴史講演会を実施した。また、近代の宝塚市域の歴史把握に欠かせない西谷村役場文書の整理、記録、分析についても引き続き実施し、重要なものについてはデジタル化の上、一般公開を検討する。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	行事保険	事業開始日
課名	社会教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に携わるボランティア及び参加者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償責任保険と市主催行事への参加者及びボランティアが被災した場合の見舞金の補償保険として、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入する。	(活動指標欄)	① 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（補償保険） ② 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告件数（賠償責任保険） ③
意図	市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図る。	(成果指標欄)	① 保険金支払額（補償保険） ② 保険金支払額（賠償責任保険） ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市の管理下における事業について100件（補償保険91件、賠償責任保険9件）の事故報告を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	3,437	3,442	3,463	3,531	3,515	
事業費	2,579	2,576	2,574	2,605	2,610	
人件費	858	866	889	926	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,437	3,442	3,463	3,531	3,515	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	91	59	58	58	50
	② 件	9	6	3	2	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 円	835,000	444,000	405,000	505,000	580,000
(上段：目標値)	② 円	-	-	-	-	-
(下段：実績値)		717,606	132,940	113,830	34,980	0
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	増加する対象事故に対応し、適正な補償の手続きを行うことができた。協働のまちづくりを進めるにあたって、市主催事業に安心して参加・参画いただくために必要不可欠な事業である。引き続き、全国市長会市民総合賠償保障保険に加入し、市管理施設及び市の業務遂行上の過失による法律上の賠償責任が生じる場合の賠償と市主催行事への参加者及びボランティアが事故に遭遇した場合等の見舞金の補償に対応する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	桜ガ丘資料室維持管理事業	
課名	中央図書館	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教06社01社
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 社会教育
	細施策名	4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます
関連根拠法令	文化財保護法	
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	1) 建築当時の様式を保持し、建物の維持管理に努める。 2) 美観を保つため、敷地内の植木等を整備する。 3) 貴重な国登録有形文化財として市民への公開に努める。 4) 桜ガ丘資料室として、歴史資料の保管に活用する。	(活動指標欄) ① 旧松本邸公開日数 ② ③
	桜ガ丘資料館(旧松本邸)の文化財としての価値を維持しつつ保存し、様々な行事を実施することにより、国登録文化財としての重要性に対する市民意識を涵養する。	(成果指標欄) ① 旧松本邸公開見学者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	建物内の消毒、敷地内低木剪定や清掃を行うなどの建物の適切な保存、維持管理に努めた。また、市民への公開を11日間実施し、宝塚まち遊び委員会等の協力を得て、古楽のミニコンサート、館内解説、手作りパペットによる人形劇、紅茶のワークショップを開催した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	2,431	3,019	1,737	3,318	1,258	
事業費	事業費	1,398	1,460	1,225	2,806	1,258
	人件費	1,033	1,559	512	512	0
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,431	3,019	1,737	3,318	1,258	
対象指標	① 人	233,950	224,997	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	11	10	4	10	4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,000 1,381	1,000 1,226	400 839	400 1,113	400 446
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的)

協働の取組み状況	公開時、(一般社団法人)宝塚まち遊び委員会の協力を得て、ミニコンサート、館内説明、紅茶ワークショップ、手作りパペットによる劇とオーガニック音楽の演奏会等を実施した。
----------	--

担当課総合評価	維持	建物の維持のため各部屋の消毒を行った。また、経年劣化等により玄関上下屋根面戸等の修繕を行った。また、平成30年6月に起きた大阪府北部地震の影響により、進入路下排水管と邸内東側の石垣、ブロック塀撤去等の修繕を行った。貴重な洋風住宅を維持するために継続して破損状況の把握と対策に努める。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	20歳のつどい事業	事業開始日
課名	社会教育課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	年度内に20歳になる市民（平成10年4月2日生まれ～平成11年4月1日生まれ）	(対象指標欄)	① 新成人 ② ③	
手段	市内在住の新成人で構成する成人式企画委員会に事業の企画を委託し、「20歳のつどい」を開催する。	(活動指標欄)	① 成人式企画委員会開催回数 ② ③	
意図	20歳となり、大人として社会の仲間入りをする青年の門出を市民全体で祝い、新成人にとっては社会人としての責任や義務について認識してもらい、また、宝塚市で生まれ、あるいは育った新成人が「20歳のつどい」を通じて結びつきを強めてもらう場として本事業を実施する。	(成果指標欄)	① 成人式出席者数 ② 成人式出席率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内高校等から推薦のあった卒業生で構成する成人式企画委員会が企画を行い、平成31年1月14日の成人の日に、成人式「20歳のつどい」を宝塚ホテルにて開催した。当日は第1部を式典、第2部を企画委員会企画行事（恩師からのビデオレター、ミニコンサート、お笑いライブ、抽選会）とした。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト	単位：千円	8,886	9,036	9,318	12,986	11,834
事業費	事業費	3,737	3,842	3,982	3,728	3,692
	人件費	5,149	5,194	5,336	9,258	8,142
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	8,886	9,036	9,318	12,986	11,834
対象指標	① 人	2,446	2,358	2,288	2,233	2,312
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	8	9	9	9	9
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,450	1,400	1,400	1,350	1,400
(上段:目標値)	② %	1,282	1,558	1,275	1,142	1,404
(下段:実績値)	③	60	60	60	60	60
	④	52.4	66.1	55.7	51.1	60.7
	⑤	-	-	-	-	-
	⑥	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	各年ごとに特色ある式典の企画運営を行政と新成人が協力して行っている。	
担当課総合評価	維持	8人の企画委員がボランティアとして、夜間に会議を実施したほか、母校を訪問してのビデオレターづくりに熱心に取り組んだ。当日は対象者の半数を超える新成人が式典に参加し、20歳の門出を祝うことができた。多大な経費をかけて派手に行う必要はないが、新成人が満足感を味わえ、互いに親交を深める一助となる成人式とするには、現状の規模は必要と考える。今後も、新成人の代表からなる企画委員会の企画のもと、成人の日に「20歳のつどい」を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校支援地域本部事業		
課名	社会教育課	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2 学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民 市立小・中・特別支援学校	(対象指標欄) ① 市民 ② 市立小・中・特別支援学校数 ③		
	市内各校に学校支援地域本部を設け、ボランティアによる学校支援活動を促進する。また、実行委員会による制度運営を行うほか、各学校への地域コーディネーターの設置を促すことで、ボランティアによる学校支援活動が円滑に行われる環境を整える。	(活動指標欄) ① 学校支援本部事業実施学校数 ② 地域コーディネーター配置校数 ③ 学校支援ボランティア登録者数		
意図	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。	(成果指標欄) ① コーディネーター活動時間数 ② 学校支援ボランティア活動回数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	34校で事業を実施した。地域コーディネーターが学校ニーズの把握と調整を行い、ボランティアが学校図書室での活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験の提供等の活動を行った。また、ボランティア研修を2回実施した。ボランティア募集のチラシを作成し、広報誌や自治会回覧を通じたボランティア募集を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,612	8,673	9,147	11,088	7,875	
事業費	1,747	1,748	2,033	1,830	1,542	
人件費	6,865	6,925	7,114	9,258	6,333	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	972	928	1,179	672	554	
市債						
その他						
一般財源	7,640	7,745	7,968	10,416	7,321	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 校	37	37	37	37	37
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 校	34	32	32	33	32
	② 校	9	9	9	10	8
	③ 人	1,290	1,391	1,364	1,303	1,062
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 時間	550 540	500 550	500 522	450 415	- -
	② 回	6,500 6,944	6,500 6,370	6,000 6,280	6,000 5,834	5,500 5,757
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域住民が学校支援ボランティア活動（図書、園芸及び清掃等）に取り組み、市民と行政の協働により学校を支援する。	
担当課総合評価	維持	昨年度より学校支援ボランティア登録者数は減少したが、実施した学校数、活動回数は増加しており、学校支援の取組が進んでいる。事業の推進や研修会については、実行委員会で検討しており、今後も地域コーディネーターの増員や事業の活性化に向けて取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	歴史民俗資料館管理運営事業	
課名	社会教育課	事業開始日 昭和51年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社02文	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます		
関連根拠法令	社会教育法・文化財保護法			
対象	市民・観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③		
	意図	(成果指標欄) ① 歴史民俗資料館入館者数(年間) ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅・旧東家住宅の管理・運営を行った。小浜宿資料館では平成30年度から、企画展を3期に分けて行い、旧和田家住宅では絵本の読み聞かせと昔の遊び体験及び歴史茶話会を開催した。入館者数増に向けて、小学校の校外学習での利用を誘致し利用者の増加を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	14,508	13,615	13,308	14,573	14,451	
事業費	7,643	6,690	6,813	5,120	5,275	
人件費	6,865	6,925	6,495	9,453	9,176	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	14,508	13,615	13,308	14,573	14,451	
対象指標	① 人	239,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	304	306	306	308	305
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	11,000 10,498	10,000 10,174	10,000 8,603	20,000 25,463	20,000 22,352
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	旧和田家住宅について、地元に住む寄贈者と協議しながら、管理運営に取り組んだ。		
担当課総合評価	維持	資料館3館の適正な管理運営及び小浜宿資料館の企画展示を行うことにより、市民が歴史資料にふれ、ふるさと宝塚を知る機会提供ができた。引き続き、資料館3館の維持管理及び小浜宿資料館での企画展示を行う。事業実施に当たっては、管理運営費の節減などコスト削減に努めるとともに、小浜宿資料館と旧和田家住宅の連携を強め、相互の入館者の増加に努める。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	文化財保護事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】													
会計	一般会計												
政策体系	<table border="1"> <tr> <td>基本目標</td> <td>教育・子ども・人権</td> <td>予算科目</td> <td>10教06社02文</td> </tr> <tr> <td>細施策名</td> <td colspan="3">4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます</td> </tr> <tr> <td>施策名</td> <td colspan="3">社会教育</td> </tr> </table>	基本目標	教育・子ども・人権	予算科目	10教06社02文	細施策名	4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます			施策名	社会教育		
基本目標	教育・子ども・人権	予算科目	10教06社02文										
細施策名	4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます												
施策名	社会教育												
関連根拠法令	文化財保護法												
対象	<p>市民</p> <p>(対象指標欄)</p> <p>① 市民</p> <p>②</p> <p>③</p>												
手段	<p>市内の文化財について、文化財審議会の審議に基づき指定等を行う。埋蔵文化財包蔵地で開発がある場合にその保護等について指導を行う。指定文化財の保全事業に対して補助金を交付し、文化財の保護継承を図る。</p> <p>また、広報、HP等を活用し、文化財の情報発信を行う。</p> <p>(活動指標欄)</p> <p>① 文化財保護事業補助金交付件数</p> <p>②</p> <p>③</p>												
意図	<p>市内にある重要な文化財の保存・活用を図り、市民の文化向上・発展に資する。</p> <p>(成果指標欄)</p> <p>① 文化財指定・登録件数</p> <p>②</p> <p>③</p>												

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	八幡神社の防災設備保守点検費用に係る補助及び薬師堂宝篋印塔危険樹木撤去に対する補助を行った。また、国庫補助を受けて開発に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査・測量調査を実施し文化財保護に努めた。さらに、市所有の「近世絵図」の修復を行う他、たからづか文化財さんぽマップの外国語版（英・中・韓）を作成した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	21,155	17,204	14,937	15,315	12,570	
事業費	6,567	2,489	2,217	2,987	3,331	
人件費	14,588	14,715	12,720	12,328	9,239	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	1,536	253				
県支出金	500					
市債						
その他						
一般財源	19,119	16,951	14,937	15,315	12,570	
対象指標	① 人	239,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	3	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	92	92	92	87	85
(上段:目標値)	②	97	92	92	87	85
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市登録文化財である小林聖心女子学院の施設公開事業を学校、地元自治会等と協働で行っている。	
担当課総合評価	維持	文化財保護事業に対する補助金の手続きのほか、文化財の修復と調査を行い、これらに関しては文化遺産の保護継承を図ることができた。また、国庫補助を活用し保護充実の拡大を図ることが出来た。引き続き、文化財の指定や保護保全に必要な経費に対して補助を行い、市民の財産である文化財の保護継承に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中央公民館管理運営事業	事業開始日	平成29年度
課名	社会教育課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③		
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（年間） ② 部屋の利用率 ③ 登録団体・グループ数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	中央公民館は平成29年12月2日に第1期開館、平成31年2月2日に第2期開館（グランドオープン）を迎えた。利用実績は、申請件数が3,072件、利用者数は延べ62,699人であった。館の運営に当たり、利用者の要望や意見を反映し、備品の整備や受付案内業務等の改善に努めた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位 千円	46,752	14,916			
事業費	36,704	10,955			
人件費	10,048	3,961			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	14,789	799			
一般財源	31,963	14,117			
対象指標					
① 人	233,950	234,280			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 日	347	110			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標					
① 人	45,000	15,000			
(上段:目標値)	62,699	14,462			
(下段:実績値)	40	35			
② %	29	23			
③ グループ	180	90			
	164	80			

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	公民館登録団体と協働でサマースクール、公民館まつりを実施した。
----------	---------------------------------

担当課総合評価	統合	開館時から徐々に利用率が向上しているものの、更なる改善の余地があると考え。情報発信を強化するとともに、利用者アンケートを実施するなどして、市民の利用しやすい施設管理運営を行う。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	東公民館管理運営事業	
課名	社会教育課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行うとともに、施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③		
	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（年間） ② 部屋の利用率 ③ 登録団体・グループ数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	利用実績は、申請件数が7,635件、利用者数は延べ136,086人であった。施設整備では、施設老朽化に伴う施設修繕等を実施し、保守管理を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	66,714	92,560	70,112	51,385	52,963	
事業費	47,829	71,849	51,077	44,140	45,845	
人件費	18,885	20,711	19,035	7,245	7,118	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	15,522	9,847	8,496	8,524	8,727	
一般財源	51,192	82,713	61,616	42,861	44,236	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	347	347	347	347	347
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000
		136,086	138,765	181,796	151,309	137,366
	② %	50	50	50	50	50
		41.4	44.9	47.4	46.5	44.8
	③ グループ	350	350	350	350	350
	420	361	346	333	344	

【評価】

①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	登録グループから実行委員会を作り、公民館まつりを協働で開催した。また、サマースクールを登録グループとの協働で実施した。
----------	---

担当課総合評価	統合	平成30年度は、136,086人の利用があった。施設の老朽化対応として緊急度の高い修繕や改修を行い、利用者の利便性の維持に努めた。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	西公民館管理運営事業	
課名	社会教育課	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行うとともに、施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③	
意図	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。	(成果指標欄) ① 公民館利用者数（年間） ② 部屋の利用率 ③ 登録団体・グループ数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	利用実績は、申請件数が9,500件、利用者数は延べ153,987人であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	74,763	75,704	64,607	50,285	51,027	
事業費	49,020	53,197	43,240	43,040	43,909	
人件費	25,743	22,507	21,367	7,245	7,118	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	18,440	14,112	14,810	13,495	12,925
一般財源	56,323	61,592	49,797	36,790	38,102	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	347	339	347	347	345
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	160,000	160,000	190,000	190,000	170,000
	② %	153,987	156,995	162,072	187,021	161,502
		65	65	65	65	55
		54.8	56	60	60	54
	③ グループ	500	500	500	500	400
	447	447	463	476	469	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	公民館まつりとサマースクールを登録グループとの協働で実施した。	
担当課総合評価	統合	建物の老朽化に伴い空調設備等の修繕が必要となっているが、実現できていない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公民館講座事業		
課名	社会教育課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	公民館主催事業として、宝塚市民カレッジ事業、文化フォーラム事業、人権啓発推進事業、公民館利用団体学習還元事業及び障がい者社会学級事業を実施するとともに、学習相談の実施や学習情報の提供を行う。	(活動指標欄) ① 講座等の開催回数 ② ③		
意図	市民一人ひとりが様々な学習活動を行えるよう、それらの機会を多様に提供していく環境づくりを推進すると共に、学習の成果が地域で生かせる自立した市民を育てる。	(成果指標欄) ① 講座等受講率 ② サマースクール参加グループ数（年間） ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	宝塚市民カレッジ事業として「文学と歴史コース」外11コースを、人権啓発推進事業として「平和」みる・きく・伝える展を実施した。文化フォーラム事業として公民館寄席、また公民館利用団体学習還元事業として「公民館まつり」「サマースクール」を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	27,172	28,377	28,245	35,955	30,727	
事業費	事業費	6,673	7,536	7,625	6,975	7,392
	人件費	20,499	20,841	20,620	28,980	23,335
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	4,398	4,346	4,379	3,767	3,379
一般財源	22,774	24,031	23,866	32,188	27,348	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	213	203	219	192	239
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 87	100 92	100 88	100 85	100 85
	② グループ	30 28	30 27	30 23	30 19	30 19
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	登録グループから実行委員会を作り、公民館まつりを協働で開催した。また、サマースクールを登録グループと協働で実施した。	
担当課総合評価	統合	市民カレッジ講座では「花と緑の魅力コース」を新設した。講座事業全体としては、「平和」みる・きく・伝える展を除く事業において、参加者に受講料や実費等の負担を求めながら、市民の学習ニーズに即した特色ある講座を開催することにより、現代的課題に対応する市民ニーズに応じた講座を開講できた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中央公民館整備事業
課名	社会教育課
事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	耐震性の低い旧中央公民館を廃止、撤去し、末広町地内に新築移転する。工期を2期に分け、第1期工事部分について先行して施設の供用を開始するとともに、第2期工事に着手する。	(活動指標欄) ① 設計等委託件数 ② 関係機関等協議回数 ③		
意図	耐震性の低い中央公民館を新築移転し、社会教育団体を中心に市民の利用に供するとともに、社会教育事業を実施する。また、世代間交流、現代的課題解決、地域づくり等に関わるスペースづくりを行う。	(成果指標欄) ① 旧中央公民館解体撤去進捗率 ② 新中央公民館整備進捗率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成31年1月に第2期部分の工事が完了し、同年2月2日に全館の供用を開始した。第2期開館に係る備品整備等を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	415,150	594,252	131,123	85,528	3,915	
事業費	405,660	585,011	124,009	74,139	2,106	
人件費	9,490	9,241	7,114	11,389	1,809	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	138,800	294,200	34,515	29,413		
県支出金						
市債	209,300	228,400	47,700	25,500		
その他		5,498				
一般財源	67,050	66,154	48,908	30,615	3,915	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	-	-	0	2	2
	② 回	-	-	12	29	20
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	-	-	-	100	5
(上段:目標値)	② %	100	68.3	15	0	0
(下段:実績値)	③	100	67.7	13.4	0	0
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	完了 平成28年10月に着手した建築外工事は、順調に進捗し、当初の計画通り平成31年1月に竣工し、同年2月にグランドオープンを迎えることができた。開館準備に係る物品等の整備についても、必要最小限かつ利用者目線での整備を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	公民館管理運営事業		
課名	社会教育課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社03公	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます		
関連根拠法令	社会教育法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	市立公民館指定管理者選定委員会を立ち上げ、指定管理者を選定する。	(活動指標欄) ① 市立公民館指定管理者選定委員会 ② ③		
	平成31年4月から市立公民館に指定管理者制度を導入するため、指定管理者の選定を行う。	(成果指標欄) ① 指定管理者申請数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市立公民館指定管理者選定委員会を5月8日、7月24日、7月27日の3回開催し、指定管理者の公募から候補者選定を経て、市議会での議決の上、指定管理者の指定をした。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	2,380				
事業費	事業費	209			
	人件費	2,171			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	2,380			
対象指標	① 人	233,950			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	3			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 者	5 5			
	②	—			
	③	—			
		—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	指定管理者選定委員会では市民公募を行っており、市民の意見を取り入れながら指定管理者の選定を行った。	
担当課総合評価	拡充	指定管理者を決定し、次年度に向けて指定管理者への引継ぎを丁寧に行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	青少年センター運営事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、宝塚市立教育総合センター条例			
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民 ② ③		
手段	1) 年3回の青少年センター運営協議会の開催 2) 青少年センター機関紙「わかば」、活動記録「あゆみ」の作成 3) 各種青少年補導センター会議への出席 4) 関係機関・他市補導センターとの連携	(活動指標欄)		
		① 関係機関と連携した連絡会の開催回数 ② 青少年センター運営協議会開催回数 ③		
意図	年3回の運営協議会を開き、委員8名の方から運営活動全般について意見を伺い、青少年健全育成の課題について協議する。	(成果指標欄)		
		① 他市関係機関と行った補導活動数 ② 青少年センター運営委員延べ参加数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	年3回の青少年センター運営協議会の開催、青少年センター機関紙「わかば」を月1回発行、活動記録冊子「あゆみ」第46号作成、各種青少年補導センター会議への出席、関係機関・他市補導センターとの連携等の業務を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,668	7,821	9,848	14,226	12,254	
事業費	事業費	628	723	1,710	874	785
	人件費	7,040	7,098	8,138	13,352	11,469
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	7,668	7,821	9,848	14,226	12,254
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	18	16	17	24	22
	② 回	3	3	3	3	3
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	16	16	12	10	8
	② 人	24	24	24	24	24
		19	18	21	23	20
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	青少年センターのスムーズな運営を推進していくための審議会において協議及び検討を実施する。	
担当課総合評価	維持	青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めるため、地域、学校、関係機関との連携強化に努めた。今後も引き続き連携強化に努め、青少年の健全育成を推進する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	青少年相談事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 10教06社04青
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 青少年育成 細施策名 1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例
対象	・悩みを持つ青少年 ・子育てに悩みを持つ保護者 ・市内小中学校、幼稚園の職員 (対象指標欄) ① 18歳未満の子ども ② ③
手段	・「子どもの心を理解する」講座 ・各学校への支援 (活動指標欄) ① 公立小・中学校との連携 ② 子どもの心を理解する講座開催 ③
意図	子どもたちの問題行動が虐待(ネグレクト)等の家庭環境に大きく寄与している事案について関係機関と検討・協議し解決を図る。 (成果指標欄) ① 個別ケース会議の実施 ② 子どもの心を理解する講座参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	・保護者に対する「子どもの心を理解する講座」を2回開催した。 ・各学校での個別ケース会議に年114回出席した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,171	22,634	23,233	20,456	19,177	
事業費	99	88	174	80	86	
人件費	8,072	22,546	23,059	20,376	19,091	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金		1,640	656			
市債						
その他						
一般財源	8,171	20,994	22,577	20,456	19,177	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 校	37	37	37	37	37
	② 回	2	2	2	2	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 回	114	77	84	107	68
(上段:目標値)	② 人	170	160	160	160	160
(下段:実績値)		203	196	137	197	158
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子育てや子どものことに関して悩みを持っている市民の方々に対して、悩みを解消するために、関係機関と協力し講座や相談活動を実施している。	
担当課総合評価	維持	関係機関との連携によるケース会議において延べ114件の虐待事案についての機関連携に関与した。「子どもの心を理解する」講座については、平成30年度においても、市民のニーズにあった講座の開設を行った。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	青少年補導事業	事業開始日	昭和38年度
課名	青少年センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例			
対象	市内青少年	(対象指標欄)	① 18歳未満の子ども ② ③	
手段	市内23地域に分けての街頭補導活動ならびに見守り活動を月4回程度行う。学校・地域の会議に参加し、情報交換を行う。補導委員各種協議会・研修会へ参加し、資質向上を図る。	(活動指標欄)	① 補導委員街頭補導活動実施 ② ③	
意図	市内青少年の健全育成と非行防止を目指す。	(成果指標欄)	① 補導委員活動時に注意した人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	街頭補導活動・見守り活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	14,895	15,011	16,916	23,861	22,711	
事業費	6,642	6,699	7,348	6,806	7,623	
人件費	8,253	8,312	9,568	17,055	15,088	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	14,895	15,011	16,916	23,861	22,711	
対象指標	① 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	977	1,010	1,157	1,147	984
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	71	119	111	197	317
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
目的性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民、行政が協力して青少年非行防止・健全育成活動、子どもたちの安全を守るパトロールを実施している。	
担当課総合評価	維持	市内23班の補導委員による地域街頭補導、近隣市(伊丹・川西)及び関係機関との合同補導、夏季・冬季の特別夜間補導等を実施することができた。今後も引き続き補導委員の資質向上を図る。また、児童生徒との関係を深め、青少年の健全育成・非行防止に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	環境浄化事業	
課名	青少年センター	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04育
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	・市内13箇所設置白ポストの回収 ・環境実態調査の実施 ・補導委員パトロールによる危険箇所の点検	(活動指標欄) ① 白ポスト回収実施 ② ③
意図	有害図書、DVD類を家庭に持ち込まない取組み。	(成果指標欄) ① 有害図書類回収数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市内13箇所の白ポストの回収を毎月2回行い、有害図書類等を回収した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	1,474	1,741	1,478	1,438	905	
事業費	100	355	77	0	0	
人件費	1,374	1,386	1,401	1,438	905	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	1,474	1,741	1,478	1,438	905	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	32	24	24	24
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 個	7,799	6,799	5,161	5,662	5,733
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	教育委員会が委嘱した補導委員、市民と協力して青少年に影響を及ぼす有害環境の撲滅に向けて取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	有害ビデオの回収数は減少傾向にあるが、有害図書並びにDVD回収数は増加している。引き続き、有害環境浄化活動に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	啓発事業		
課名	青少年センター	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社04青
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	
関連根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条 宝塚市立教育総合センター条例		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 市立中学校卒業生徒数 ③ 18歳未満の子ども	
	手段	1) 青少年の健全育成に関する諸会議の設定 2) 公立中学校卒業生の追指導 3) 地域での会議に参加し、情報提供並びに啓発活動を行う 4) 児童・生徒の登下校時パトロールと市内一斉防犯活動の実施 5) 「アトム110番」連絡所の維持管理と拡大	(活動指標欄) ① アトム110番連絡所登録件数 ② 追指導紙面調査 ③ 登下校時パトロール実施回数
意図	中学卒業後の進路の退学、離職者の減少。通学路や地域における児童生徒の安全確保を図る。	(成果指標欄) ① 市内不審者通報件数 ② 市立中学校卒業生の中退学者・離職者数 ③ 市内不審者通報件数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	公立中学校卒業生の追指導を行い、離職、退学者防止の取組を行った。地域での諸会議に参加し、情報提供を行うとともに啓発活動を行った。長期休業期間を除き、児童・生徒の下校時パトロールを毎日実施した。また、月に一度、市内一斉防犯活動を実施した。「アトム110番連絡所」の協力者の拡大や再確認を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	8,053	8,147	8,175	13,032	11,230	
事業費	事業費	141	182	251	509	601
	人件費	7,912	7,965	7,924	12,523	10,629
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,053	8,147	8,175	13,032	11,230	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	1,784	1,897	1,884	1,869	1,869
	③ 人	37,888	38,422	38,859	39,205	39,554
活動指標	① 件	2,032	1,999	2,060	2,095	2,105
	② 件	164	169	156	151	148
	③ 回	492	481	419		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件					
		107	103	90	89	63
	② 人				0	0
		27	18	19	25	24
	107	103	90	89	63	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市民の方に協力してもらい、アトム110番連絡所を設置し、子どもたちの通学・通園の安全活動に取り組んでいる。
担当課総合評価	維持 追指導においては、紙面調査表をもとに中学校と連携し離職・退学防止に効果を上げている。児童生徒の下校時等のパトロールにおいては補導委員並びに関係課との協力で全日実施できた。今後も、学校並びに関係機関との連携強化を図っていく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家管理事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社05宝	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2 学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	休所中の自然の家について、設備の維持管理や里山整備・湿原の保全等を行う。	(活動指標欄) ① 草刈等実施回数 ② 施設修繕等件数 ③		
	休所中についても適正な管理を行うことで、小学校の校外学習の受け入れや試行的に開催する社会教育プログラムや地域イベント等に対応できる状況を整える。	(成果指標欄) ① 宝塚自然の家利用者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	業務委託により、機械警備やトイレ清掃、電気工作物・受水槽・浄化槽の保守点検を行った。また、地元住民が組織する団体に敷地内の草刈作業等を依頼した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	9,774	8,900	8,813		
事業費	6,342	5,438	4,366		
人件費	3,432	3,462	4,447		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,774	8,900	8,813		
対象指標	① 人 239,950	234,280	234,322		
	② -	-	-		
	③ -	-	-		
活動指標	① 回 12	10	9		
	② 件 10	9	8		
	③ -	-	-		
成果指標	① 人 4,500	3,000	1,500		
(上段:目標値)	5,017	4,125	1,561		
(下段:実績値)	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	敷地内にある松尾湿原について、毎月1回、市民団体と市が協働で保全活動に取り組んでいる。
-----------	---

担当課総合評価	維持	休所したことにより、今まで保全活動等を行っていた市民団体と市が直接関わるようになり、効率的な管理を行うために協力して取り組むことができた。また、暫定措置として、日祝日について、施設の一部を開放した。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚自然の家利活用推進事業	
課名	社会教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社05宝	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	2 学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	休所中の宝塚自然の家について、利活用を検討し、関係団体や地元と協働で事業プログラムの企画・実施に取り組む。また、再オープンに向けた段階的な整備を行うべく、検討する。	(活動指標欄)	① 暫定開放日数 ② 事業プログラム等実施回数 ③	
意図	市民がより安全に自然の家を利用できるよう、老朽化した施設の修繕等を行う。また、市民の社会教育の機会を充実させるべく、事業プログラムの研究・検討を行う。	(成果指標欄)	① 宝塚自然の家利用者数 ② 事業プログラム等参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地元及び関係団体による西谷ビジョン協議会宝塚自然の家部会において、休所中の自然の家の活用方法等について検討を行った。老朽化のため利用を休止していたアスレチックの点検を行い、一部修繕を行った。また、試験的に関係団体や地元主体の事業を開催し、利用者数の増加を図った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	9,773	5,436	8,990		
事業費	5,482	1,108	4,543		
人件費	4,291	4,328	4,447		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	176	154	4,543		
県支出金					
市債	0				
その他					
一般財源	9,597	5,282	4,447		
対象指標	① 人	239,950	234,280	234,322	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日	67	46	0	
	② 回	55	30	7	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	4,500	3,000	1,500	
(上段:目標値)	② 人	5,017	4,125	1,561	
(下段:実績値)		2,000	1,500	250	
		2,410	1,946	343	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	自然の家の活用方法の検討や、事業プログラムの試行について、地元住民や市民団体と協働で取り組んでいる。
----------	--

担当課総合評価	拡充	地域主体で自然の家の活用を考える住民組織とともに、市と協働して今後の施設の活用方法等を検討することができ、学校利用も含め、利用者の増加を図ることができた。今後は、施設の整備を進めることで利用者の増加を図る。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	中央図書館管理運営事業（中央図書館）	
課名	中央図書館	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社06図	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	3 魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令	図書館法			
対象	市民、市内在動・在学者、阪神7市1町の住民		(対象指標欄)	
			① 市民	
			② 阪神7市1町の住民 ③	
手段	1) 多様な市民ニーズに応えるべく図書、資料の収集と提供、調査相談業務を行う。 2) 多彩な行事の開催をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの拡充を行う。 3) 他部署、市内公共施設との連携や移動図書館車の活用のほか、館外イベントにも積極的に参加する。 4) 「子どもの読書活動推進計画（第3期）」に基づき、関係各課と協力、連携し推進する。		(活動指標欄)	
			① 図書館利用登録者数	
			② ③	
意図	市民の多様な資料・情報のニーズに応えるとともに、市民の集いの場としての機能を備えた図書館を目指し、快適で利用しやすい図書館環境を創出する。未来を担う子どもたちの読書環境を整備し、読書活動を推進する。		(成果指標欄)	
			① 図書館での市民1人あたり貸出冊数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	中央図書館では、午前9時30分開館を本格実施し開館時間を拡大した。図書館システムの更新に伴い、SNSによる情報発信など、ホームページの利便性の向上を図った。また、「子どもの読書活動推進計画（第3期）」及び、その実施計画を策定し、「読書手帖」の配布などを通じて子どもの読書活動推進に努めた。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	204,395	187,160	178,547	189,272	194,900
事業費	104,841	95,405	80,171	87,313	86,336
人件費	99,554	91,755	98,376	101,959	108,564
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債	0				
その他	18,088	513	606	648	2,320
一般財源	186,307	186,647	177,941	188,624	192,580
対象指標					
① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
② 人	1,781,434	1,781,860	1,783,576	1,785,018	1,785,936
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	58,782	57,630	58,495	58,972	58,889
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 冊	9 8,542	9 8,163	9 8,453	8 8,643	8 8,419
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	市内ボランティア団体への研修機会を提供し、ブックスタート事業、おはなし会やかみしばい等の図書館内での集い活動に、それぞれボランティア団体と協働して事業を実施している。また、障がい者サービスにおいて、対面朗読や視覚障がい者用の録音資料の作製などについてもボランティア団体の協力を得て取り組んでいる。
----------	--

担当課総合評価	改善	中央図書館の午前9時30分開館を5月から本格実施とし、10月から貸出冊数の15冊への増冊を試行実施、館内にWi-Fi環境を整備するなど、利用者の利便性拡大に努めた。また、コンピュータ更新に伴う新機能を活用し、SNSによる情報発信や子どもの読書活動推進の取組として「読書手帖」の配布を行った。市民の集いの場として機能する図書館を目指して、ビブリオバトルなどの参加型イベントを実施するとともに、花と緑のフェスティバル、宝塚音楽回廊、あおぞらげきじょうなどの外部イベントに参加するなど、積極的に館外へ出て図書館利用と読書の推進に努めた。第6回となる利用者満足度調査を実施、利用者からの意見の把握にも努めた。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	西図書館管理運営事業		
課名	西図書館	事業開始日	平成6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社06図	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	社会教育
	細施策名	3 魅力ある図書館づくりを推進します		
関連根拠法令	図書館法			
対象	市民、市内在勤・在学者、阪神7市1町の住民		(対象指標欄)	
			① 市民	
			② 阪神7市1町の住民 ③	
手段	1) 多様な市民ニーズに応えるべく図書、資料の収集と提供、調査相談業務を行う。 2) 多彩な行事の開催をはじめ、市民ニーズに対応したサービスを拡充する。 3) 他部署、市内公共施設との連携や館外イベントに積極的に参加する。 4) 「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を関係各課と協力、連携し推進する。		(活動指標欄)	
			① 図書館利用登録者数	
			② ③	
意図	市民の多様な資料・情報のニーズに応えるとともに、市民の集いの場としての機能を備えた図書館を目指し、快適で利用しやすい図書館環境を創出する。未来を担う子どもたちの読書環境を整備し、読書活動を推進する。		(成果指標欄)	
			① 図書館での市民1人あたり貸出冊数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	4月にコンピューターシステムを更新し、利用者の利便性の向上を図った。 5月から9時30分開館を本格実施して、開館時間の延長を図った。 また、9月には「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第3期)」を策定した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	103,283	114,624	116,011	116,666	119,175	
事業費	38,669	49,487	44,099	43,336	42,612	
人件費	64,614	65,137	71,912	73,330	76,563	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	14,806	398	357	336	2,252
一般財源	88,477	114,226	115,654	116,330	116,923	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	② 人	1,781,434	1,781,860	1,783,576	1,785,018	1,785,936
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	58,782	57,630	58,495	58,972	58,889
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 冊	9	9	9	8	8
	②	8,542	8,163	8,453	8,643	8,419
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	ボランティア団体と共催で「おはなし会」(絵本の読み聞かせ等)を実施している。 また、ボランティア養成講座も実施している。	
担当課総合評価	改善	コンピューターシステムの更新に伴い、図書館ホームページで新たな仕組みやサービスを開始した。また、平成31年1月には、図書館利用者アンケートを実施して、利用者ニーズの把握に努めた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育総務事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	同和問題をはじめとする様々な差別意識の解消に向け、人権意識の高揚を図るために、人権教育・啓発の推進を行うための市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会（宝同協）と連携し、一体となって活動を推進していく。また、先進的な取り組みを学ぶために様々な人権・同和教育研究大会に参加する。また、宝塚市人権教育推進委員会を開催し、本市の人権教育・啓発の取り組みについて諮問し、答申してもらう。	(活動指標欄)	① 人権・同和問題啓発作品応募件数 ② 人権・同和問題啓発作品展示回数 ③	
意図	同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、その解決のための実践化を図り、人権意識を向上させるまちづくりを目指す。	(成果指標欄)	① 校区人権啓発推進委員会学習会参加率 ② 宝塚市人権・同和教育協議会定期総会出席率 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	阪神同教研究大会が伊丹市で開催され、宝塚市から224名が参加し、各市の取り組みを学び交流を深める機会となった。また、宝塚市人権教育推進委員会では9回の協議を行い、「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット（31年度版）」も作成した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	20,128	18,654	19,987	21,740	21,181	
事業費	6,258	6,534	6,049	6,465	6,292	
人件費	13,870	12,120	13,938	15,275	14,889	
減価償却費		0				
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	20,128	18,654	19,987	21,740	21,181	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	685	673	605	590	603
	② 回	3	3	3	3	3
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	10	10	5	5	5
(上段：目標値)	② %	9	10	11	9	8
(下段：実績値)	③ %	100	100	100	100	100
	④	29	30.7	29.7	29.8	35.6
	⑤	—	—	—	—	—
	⑥	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	宝同協においては、学校教育課、社会教育部、行政部、企業部、校区人権啓発部等が協働で「人権の薫る街づくり」に向けての取り組みを継続している。また、24小学校区での人権啓発推進事業等で宝塚市地域人権活動推進員などが中心になり、市民が参加しやすい事業に取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	阪神同教研究大会が伊丹市で開催され、宝塚市から224名が参加し、各市の取り組みを学び交流を深める機会となった。宝同協では、宝同協だより「芽生え」を年間2回発行し、研究大会である「人権交流学びのつどい」を開催するなどの取り組みにより市民への啓発を積極的に行った。また、宝塚市人権教育推進委員会とともに「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット31年度版」を作成し、市内公立学校園の全教職員に配布した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育推進事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	じんけん講座1、じんけん講座2、じんけんワークショップ講座。宝塚市人権教育指導員、宝塚市地域人権教育活動推進員による人権学習会の指導及び助言等の活動。	(活動指標欄)	① 地域人権教育活動推進員活動回数 ② 人権教育指導員学習会の受講者数 ③	
意図	全市民が部落差別をはじめとする様々な人権課題の理解と認識を深め、その課題解決に向けて自分にできる身近なことから実践していくようにする。	(成果指標欄)	① 人権教育推進事業における学習会、研修会の受講者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	じんけん講座1では「部落差別」に特化した講座を4回開催。じんけんワークショップ講座を3回、じんけん講座2は5回開催した。講座のテーマは喫緊の人権課題とした。人権教育指導員による研修会や学習会を通じて、人権啓発活動を実施するなど地域との交流に努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	19,317	18,475	20,684	21,372	20,873	
事業費	3,731	3,758	4,078	4,245	4,174	
人件費	15,586	14,717	16,606	17,127	16,699	
減価償却費		0				
財源内訳						
国支出金						
県支出金	650	650	650	650	650	
市債						
その他						
一般財源	18,667	17,825	20,034	20,722	20,223	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1,454	1,439	1,401	1,554	1,645
	② 人	4,872	4,112	4,715	4,914	3,224
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
(上段：目標値)	②	5,772	5,071	5,749	5,912	4,197
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	様々な研修会等に市民が参加し、宝塚市地域人権教育活動推進員や宝塚市人権ファシリテーターなどの人権啓発のリーダーとなる人材を育て、広く市民に対し地域での人権啓発を担っていただくことができる。	
担当課総合評価	維持	じんけん講座1、じんけん講座2、じんけんワークショップ講座の内容を検討し、多くの参加者があった。宝塚市人権教育指導員の派遣を102回行った。宝塚市地域人権教育活動推進員は定員93名に対して、登録者は64名であった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権教育文化事業（人権講座・家庭教育支援等）		
課名	学校教育課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	市内3つの人権文化センターを拠点に市民各層を対象とし、人権講座事業・家庭教育支援事業・識字教室事業を行う。	(活動指標欄) ① 人権講座事業・子育て学習会・幼児教育学習会の開催回数 ② ③		
意図	人権文化センター等の施設を活用し、地域に地根ざした学習活動や行事への参加を促し、仲間づくりを進めながら差別解消への意欲を高める。	(成果指標欄) ① 子ども人権劇場の参加者のうち、人権意識の向上につながったと感じた人の割合 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	人権講座事業として、子ども人権ミュージカル、親子人権コンサート等を開催している。家庭教育支援事業として、子育て学習会、幼児教育学習会等を開催している。識字教室事業として識字教室を開催している。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	14,123	14,145	15,406	16,060	15,795	
事業費	事業費	1,265	1,246	1,444	1,638	1,744
	人件費	12,858	12,899	13,962	14,422	14,051
	減価償却費		0			
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	14,123	14,145	15,406	16,060	15,795	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	19	23	25	24	30
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	85 97.5	85 94.8	85 97.7	85 97.1	85 96
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	保育所や学校園、人権文化センター等で講座の参加を呼びかけるなどの連携を行っている。	
担当課総合評価	維持	人権講座事業における子ども人権ミュージカルや親子人権コンサートは、会場のソリオホールの定員を超えるほど応募があり、多くの方に見てもらうため、補助席を用意するなどの工夫をした。「毎年楽しみにしている」「これからも続けてほしい」「友達を大切にすると必要性を深く感じた」というリピーターも多く、市民に定着している。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化創造活動支援事業	
課名	学校教育課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教06社07人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 人権文化創造活動支援事業の総参加者数 ② ③		
	意図	(成果指標欄) ① 人権文化創造活動支援事業の参加率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	くらんど人権文化センターでは「わくわく子ども太鼓」「わくわくまつりの創造」、まいたに人権文化センターでは「わくわく発見!」「ほのほの親子体験」、ひらい人権文化センターでは「人権わくわく学級」の5つの講座を実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	4,133	4,225	4,281	4,457	
事業費	事業費	1,043	1,108	1,101	1,168
	人件費	3,090	3,117	3,180	3,289
	減価償却費		0		
財源内訳	国支出金				
	県支出金	240	240	240	240
	市債				
	その他				
一般財源	3,893	3,985	4,041	4,217	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,876	1,974	2,159	1,890
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 76	100 76	100 77	100 75
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	近隣の保育所、幼稚園、小中学校と人権文化センターが連携して取り組みを進めている。	
担当課総合評価	維持	近隣校の教員が各講座の講師から体験をとおして様々な人権課題を学ぶことで、人権意識を向上させることができた。また、他の学校の友だちや異年齢集団での仲間づくりを行うことができた。親子体験活動では、親子のふれ合いや参加者同士とのふれ合いを深めることができた。保護者も講座等に参加することで、施設へ足を運ぶきっかけとなり、保護者同士の交流の場にもなった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域スポーツ活動支援事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 10教07保01保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 スポーツ
	細施策名	2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります
関連根拠法令	スポーツ基本法	
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	(活動指標欄) ① スポーツクラブ21対抗スポーツ交流イベント開催回数 ② スポーツクラブ21たからづか連絡協議会開催回数 ③ クラブハウス設置箇所数
意図	子供から高齢者に至る幅広い年齢層が参加できるよう、スポーツクラブ21の活動を支援することにより、生涯スポーツ社会の実現に資するとともに地域スポーツの振興を図る。	(成果指標欄) ① スポーツ交流イベント参加者数 ② スポーツクラブ21たからづか連絡協議会参加人数 ③ スポーツクラブ21会員数

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	運営支援として連絡協議会を開催し、情報交換、事業運営の指導・相談を行うとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ指導・運営指導を行った。交流イベントとしてニュースポーツの交流大会を1回開催し、各団体の交流を図った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	1,716	1,731	1,779	1,389	1,357	
事業費	事業費	0	0	0	0	
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,389	1,357
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	1,716	1,731	1,779	1,389	1,357	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 回	3	3	3	2	2
	③ 箇所	17	17	17	17	17
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	100	100	100	100	100
	② 人	58	64	56	100	86
	③ 人	40	40	40	40	40
	④ 人	50	53	56	39	40
	⑤ 人	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
⑥ 人	5,090	5,193	5,560	5,674	5,201	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	当該事業は、クラブ運営やスポーツ交流イベントの実施等、市民が主体となって取り組んでいる。		
担当課総合評価	維持	スポーツクラブ21において、会員数の伸びに課題があるため、会員数の確保に向けたスポーツクラブ21の活動を支援していく。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校保健事業	事業開始日	昭和25年度
課名	学事課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保01保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にした感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令	学校保健安全法、独立行政法人 日本スポーツ振興センター法			
対象	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒	(対象指標欄)	① 市立幼稚園園児数・学校児童生徒数	
			② ③	
手段	1) 定期健康診断の実施 2) 就学時健康診断の実施 3) 学校保健研究大会の開催 4) 学校定期環境衛生検査（照度、飲料水、空気等）の実施 5) 日本スポーツ振興センター災害共済加入契約	(活動指標欄)	① 結核検診問診票配布人数	
			② ③	
意図	子どもたちの健康状態を把握し、保健管理・保健指導を行う。心身の健康保持増進に必要な知識や習慣を身につけさせることで、子どもたちに安全で健康な学校生活を送らせる。	(成果指標欄)	① 結核の精密検査受診率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	定期健康診断を全校園実施。就学時健康診断を全小学校実施した。学校保健研究大会開催。結核対策委員会を開催し精密検査対象児童生徒の管理方針を検討した。日本スポーツ振興センターの契約更新を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	105,221	101,433	105,096	116,584	113,313	
事業費	事業費	96,640	92,777	93,657	96,025	97,365
	人件費	8,581	8,656	11,439	20,559	15,948
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	7,385	7,402	7,425	7,493	7,542
一般財源	97,836	94,031	97,671	109,091	105,771	
対象指標	① 人	18,397	18,517	18,767	19,018	19,266
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	17,547	17,646	17,844	18,019	18,205
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	90	67.8	82.1	83.9	75.8
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況	医師会・歯科医師会・薬剤師会・校長会等からなる学校保健会と年1回学校保健研究大会を共催している。児童・生徒等の心身の健康課題に対して、学校・地域・家庭の連携を図り、取り組みをすすめ、学校保健の充実と発展に寄与している。	
担当課総合評価	維持	医療機関の受診が必要な者には受診勧告等を行っているが、その後医療機関を未受診の児童生徒もいることから、今後も子どもたちが心身ともに健康で安全な学校生活を送ることができるよう計画的に保健指導・管理を行っていくことが必要である。また、運動器検診の対象学年については、医師会等とも協議し、検討が必要である。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	社会体育振興事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 昭和36年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市スポーツ推進審議会条例（施行規則） 宝塚市スポーツ推進委員に関する規則			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	市民スポーツの振興のため、スポーツ推進委員の活動の支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障害（がい）がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	(活動指標欄) ① スポーツ推進委員数 ② ③	
意図	市民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツやレクリエーションを通して、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを旨とする。	(成果指標欄) ① スポーツ推進委員による指導回数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	主な事業として、市民スポーツ大会を1回、市民スポーツ教室を1回、スポーツの指導を17回行った。また、障害（がい）者スポーツでは、障害（がい）者スポーツ体験会、障害（がい）者スポーツ大会（ポッチャ大会）を開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	13,880	14,278	14,602	16,200	14,630	
事業費	事業費	5,299	5,622	5,709	5,090	5,583
	人件費	8,581	8,656	8,893	11,110	9,047
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	13,880	14,278	14,602	16,200	14,630	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	21	21	23	21	21
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	30 17	30 21	30 33	30 19	30 21
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	スポーツ推進委員など関係団体と行政による協働で、スポーツ振興を図っている。	
担当課総合評価	維持	スポーツ振興計画に基づいて、スポーツ振興を図るとともに、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通して事業の見直しを図る。また、地域スポーツ推進のリーダー役であるスポーツ推進委員の人数が他市と比較して少ない状況にあるため、増員を図ることで地域スポーツの更なる促進に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	学校体育施設開放事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 昭和63年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市立小学校の体育施設の開放に関する規則			
対象	小学校体育施設開放事業は学校開放登録団体	(対象指標欄) ① 市立小学校児童数 ② 学校開放登録団体数 ③		
	市立小学校の運動場、体育館を市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として広く開放する。	(活動指標欄) ① 広報誌掲載数 ② 説明会及び意見交換会開催回数 ③ 学校開放開放日数		
意図	体育施設の開放については、施設の中で、できるだけ多くの団体に利用機会を提供し、市民のスポーツの振興に寄与する。	(成果指標欄) ① 学校開放のべ利用者数 ② プール開放利用児童数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	小学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間施設を開放した。30年度の登録団体は225団体であった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,173	28,359	29,541	25,808	26,271	
事業費	事業費	3,024	23,165	24,205	22,568	23,105
	人件費	5,149	5,194	5,336	3,240	3,166
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	8,173	28,359	29,541	25,808	26,271	
対象指標	① 人	12,351	12,321	12,348	12,479	12,576
	② 団体	225	222	231	231	240
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 回	2	2	2	2	2
	③ 日	117	115	116	117	115
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	② 人	177,918	172,083	191,803	195,272	190,447
	③	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	④	-	4,003	5,210	3,370	14,132
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況	学校開放事業は、市内各小学校の学校開放事業運営委員会に管理運営を委託し、事業を行っている。	
担当課総合評価	維持	学校体育施設開放については、市民に身近な体育施設を開放し、スポーツ活動の場を提供することができた。 来年度以降も学校体育施設を開放し、スポーツができる機会の提供を行う。 また、平成30年度のプール開放事業は、猛暑のため中止とした。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	ハーフマラソン実施事業	
課名	スポーツ振興課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保02体	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります。		
関連根拠法令				
対象	市民及び全国マラソン愛好者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	社会体育の振興を図るため、市公共施設や前回参加者等に募集要項を配布するなどして周知を行い、宝塚市街地及び宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとしてハーフマラソン、クォーターマラソン、ファミリー3kmの3種目を実施する。	(活動指標欄)	① 募集要項配布数 ② 協力ボランティア団体数 ③	
意図	市民の協働と参画により全国から集う人々と交流を深め、ともに感動と喜びを分かち合える大会を目指す。また、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリック大会として「宝塚」を全国に発信するとともに、市民スポーツの推進に寄与する。あわせて、本大会を宝塚ブランドとなるようにする。	(成果指標欄)	① 宝塚ハーフマラソン大会申込者数(年間) ② 協力ボランティア数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	エントリー数は、ハーフ・クォーター合計4,137人、ファミリー3km1,058人の合計5,195人。当日参加者は4,514人であった。また、市民ボランティア686人、ボランティア企業22人及び協賛企業・団体58社の協力を得て、多くの市民の参画と協働のもと、無事、事業を実施できた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	10,586	13,966	15,084	15,698	17,967	
事業費	3,721	7,041	7,970	7,366	9,825	
人件費	6,865	6,925	7,114	8,332	8,142	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他					2,366	
一般財源	10,586	13,966	15,084	15,698	15,601	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 部	22,322	22,463	37,395	35,000	35,000
	② 団体	25	30	29	27	26
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	5,000	4,200	4,700	4,700	4,700
(上段:目標値)		5,195	4,360	5,274	5,109	5,186
② 人		720	720	720	720	720
(下段:実績値)		708	748	820	758	713
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	全国から参加者を募り、市民・地域団体と協力し事業実施に向けて取組む。スポーツ振興を市民と行政が協働して実施している。	
担当課総合評価	維持	マラソン愛好者には知名度とともに、人気も定着しつつある大会となっている。また、体育協会・自治会連合会・自治会ネットワーク会議・まちづくり協議会等、各種団体から686人もの市民ボランティアが大会スタッフとしてご協力をいただき、市民と協働により大きな事故も無く無事終了することができた。今後も、現在の大会規模が維持できる方向で取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	スポーツ施設管理運営事業	事業開始日	昭和43年度
課名	スポーツ振興課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保03ス	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	スポーツ
	細施策名	2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
関連根拠法令	スポーツ基本法 宝塚市立スポーツ施設条例（施行規則）			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	スポーツ施設でスポーツ活動を快適に行えるように各施設の保守、管理を行う。施設の管理は、指定管理者が行う。また、市民スポーツの振興のため、市民スポーツ大会、市民スポーツ教室を開催する。	(活動指標欄)	① スポーツセンター開館日数 ② 市民スポーツ大会開催数 ③ 市民スポーツ教室開催数	
意図	生涯スポーツ社会の実現に向け、市民が日常生活の中でスポーツに親しみ、健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを旨とする。	(成果指標欄)	① 市立スポーツ施設利用者数（年間） ② 市民スポーツ大会参加者数 ③ 市民スポーツ教室参加者数	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市民スポーツの振興のため、市民スポーツ大会27大会、市民スポーツ教室101教室、少年スポーツ大会20大会等を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	194,380	160,940	157,817	188,023	590,875	
事業費	184,083	150,553	147,145	175,062	576,400	
人件費	10,297	10,387	10,672	12,961	14,475	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	312	330	362		349	
県支出金	156	165	181		176	
市債	14,600			24,100	269,200	
その他					64,000	
一般財源	179,312	160,445	157,274	163,923	257,150	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	361	361	360	362	361
	② 大会	47	47	48	46	46
	③ 回	117	126	119	115	100
成果指標	① 人	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
(上段:目標値)	② 人	1,281,972	1,335,788	1,216,000	993,785	787,498
(下段:実績値)	② 人	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
	③ 人	13,944	13,433	13,137	12,280	11,893
	③ 人	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		15,118	15,726	11,207	9,773	8,893

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	毎年9月に市体育協会がスポーツセンター内のグラウンド及び駐車場の除草作業やゴミ拾いを実施している。
----------	---

担当課総合評価	維持	スポーツセンターは市のスポーツ施設の中心であり継続して市民に施設を提供していく。利用者のニーズに対応すべく、自主事業の推進により、さらなる利用者増を図る。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	給食事業		
課名	学校給食課	事業開始日	昭和32年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	10教07保04保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	学校教育
	細施策名	3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にされた感性豊かな子どもを育てます		
関連根拠法令	学校給食法			
対象	1 市立小学校、中学校、特別支援学校数 2 学校給食喫食者数	(対象指標欄)	① 小中特別支援学校数 ② 学校給食喫食者数 ③	
手段	安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、直営による自校調理場方式で学校給食を提供する。このため、各調理施設及び備品の計画的な更新を進める。また、炊き立てのおいしい米飯給食を提供するため、自校炊飯方式による米飯給食の全校実施を目指す。 効率的な学校給食費の徴収を行うため、口座振替の促進を行う。	(活動指標欄)	① 自校炊飯実施校 ② 口座振替率 ③	
意図	1 安心で安全な学校給食を継続的に実施。2 日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む習慣を身につけることにより、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する。3 学校給食が学校教育活動において、食育の「生きた教材」としての役割が担えるよう取り組む。4 適正な学校給食費の徴収事務を行う。	(成果指標欄)	① 小中特別支援学校 米飯総残量 ② 現年度収納率 ③ 滞納繰越分収納率	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	小学校1校で自校炊飯を実施し、不要となった米飯炊飯委託費を副食費の充実に活用するとともに、一部を光熱水費に充当した。1月の全国学校給食週間学校給食展を開催した。学校給食費の滞納整理において、年3回の催告を実施しても、納付も連絡もない滞納者に対して支払督促を実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	1,757,922	1,846,365	1,860,716	1,100,275	1,074,421
事業費					
事業費	835,113	880,579	871,122	112,477	114,992
人件費	922,809	965,786	989,594	987,798	959,429
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				4,718	
県支出金					
市債					
その他	768,361	783,460	795,487	6,934	7,187
一般財源	989,561	1,062,905	1,065,229	1,088,623	1,067,234
対象指標					
① 校	37	37	37	—	—
② 人	18,937	19,139	19,479	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 校	35	34	33	32	31
② 率	98.4	97.3	97.3	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① kg	0	0	0	0	0
(上段:目標値)	10,105.3	11,404.4	14,346.6	14,928.9	15,131.2
② %	99.8	99.8	99.8	—	—
(下段:実績値)	99.3	99.3	99	—	—
③ %	50	18	20	—	—
	57.3	64.6	16.6	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率的性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>自校炊飯方式の実施については、H30年度は小学校1校の整備を行い、残る小学校2校について計画的に整備できるよう取り組む。収納率の向上のために、年3回の催告と支払督促を実施していく。学校給食費の保護者負担の見直しについて、H26年度より学校給食費の中から光熱費の負担を求めており、今後も引き続き取り組んでいく。</p>

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	土地開発公社利子補給金	
課名	財政課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	13諸02土01土
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	土地開発公社利子補給金交付要綱 宝塚市土地開発公社経営健全化計画		
対象	宝塚市土地開発公社	(対象指標欄) ① 宝塚市土地開発公社 ② ③	
	土地開発公社の民間金融機関からの借入金利子に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 土地開発公社利子補給金 ② ③	
意図	土地開発公社保有土地の簿価上昇を抑制する。	(成果指標欄) ① 土地開発公社保有土地簿価総額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	土地開発公社が金融機関から借り入れた借入金の利子相当額を補助することにより、保有土地簿価総額の上昇を抑制した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	4,316	5,147	8,135	8,412	5,919
事業費	4,316	5,147	8,135	8,412	5,919
人件費	0	0	0	0	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,316	5,147	8,135	8,412	5,919
対象指標	① 団体	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	4,316	5,147	8,135	8,412
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 百万円	2,516	3,383	4,604	797
		2,617	2,674	3,943	5,515
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成30年度においては土地開発公社へ15億円の無利子貸付を実施したことや、金融機関からの借入金を減らすことにより、利子補給金を縮減しコストを圧縮することができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業及び国保連合会負担事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費		予算科目	01総01総01-
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)		
		① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③		
手段	1) 一般管理事業・・・国民健康保険事業を運営する上での物件費等の総務管理費。被保険者証の発行等国保資格管理業務も本事業で行う。	(活動指標欄)		
	2) 国保連合会負担金・・・国保の審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会の事業運営費を県内各国保被保険者で負担するもの。事業にかかる経費は、国の通知により一般会計から国保会計への繰入金で賄う。	① 一般管理事業費及び国保連合会負担事業費 ② ③		
意図	国民健康保険制度は、地方自治法上「第1号法定受託事務」であり、国民健康保険法第5条により「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」とされており、経費削減に努めながら、国民皆保険制度の維持のため、国保事業の運営を行う。	(成果指標欄)		
		① 一般管理事業費及び国保連合会負担事業費に係る一般会計繰入金 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般管理事業においては、システム更新、高額療養費の制度改正に対応するためシステム改修を行った。また、平成29年度からの繰越金から過年度の公費の償還金を控除した額等を基金に積み立てた。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	1,235,246	126,598	107,382	118,704	98,711	
事業費	事業費	1,176,895	75,354	58,470	67,785	51,054
	人件費	58,351	51,244	48,912	50,919	47,657
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		12,733	47	32,887	10,079
	県支出金					
	市債					
	その他	1,128,189	21,040			36
対象指標	① 世帯	29,871	30,760	31,887	32,802	33,175
	② 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	1,176,895	75,354	58,470	67,785	51,054
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 千円	53,646	47,193	51,253	86,463	30,133
	②	48,706	41,581	58,412	34,897	40,938
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	平成31年4月の新システムへの切替により、経常経費に変更が生じる見込であるが、運用変更を契機とした経費の削減ができないか検討していく。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	賦課事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総02徴01賦	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保険
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、地方税法、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄) ① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③		
	国民健康保険事業を円滑に執行できるよう、その年度に必要な国民健康保険税を被保険者の前年中所得等を基に適正に課税する。 事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄) ① 当初納税通知書発送件数 ② ③		
意図	平成30年度からの県広域化により、県が決定する国民健康保険事業費納付金を公費（県交付金等）、保険税で賄う仕組みとなっている。	(成果指標欄) ① 国民健康保険税決算調定総額（現年度） ② 国民健康保険税被保険者一人あたりの調定額 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	国民健康保険税額の決定・更正、減免相談など適正賦課に努め、県広域化以降の収支均衡のため、国民健康保険運営協議会の答申を受け、平成30年度の保険税率を据え置いた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	47,415	42,552	43,607	44,243	47,900	
事業費	事業費	16,509	16,584	16,928	16,469	18,673
	人件費	30,906	25,968	26,679	27,774	29,227
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		278	277	274	312
	県支出金					
	市債					
	その他					
対象指標	① 世帯	47,415	42,274	43,330	43,969	47,588
	② 人	29,871	30,760	31,887	32,802	33,175
	③	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
活動指標	① 件	30,691	31,695	32,722	33,828	34,174
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 千円	4,878,481	5,498,379	5,338,119	5,376,192	5,011,780
	② 円	4,983,195	5,225,610	5,257,395	5,104,621	4,796,138
	③	102,274	107,411	99,406	95,154	85,671
	④	106,485	106,505	101,150	93,932	85,955

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	経費の削減に努めながら、保険税の減免制度の周知や休日相談を随時実施した。また、平成31年度の国民健康保険税率等については、県から示された納付金及び標準保険料率を基に検討し、国保運営協議会からの答申を受け、広域化後の動向を引き続き注視するため、基金を取り崩したうえで据え置くこととした。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（国民健康保険）	
課名	市税収納課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】	
会計	国民健康保険事業費
予算科目	01総02徴01賦
基本目標	これからの都市経営
施策名	行財政運営
細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	国民健康保険法、地方税法、国税徴収法
対象	国民健康保険被保険者 (対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	1) 納付のあった国民健康保険税の収入整理・収納報告 2) 国民健康保険税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理 (活動指標欄) ① 国民健康保険税調定額 ② 国民健康保険税収納額（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納額（滞納繰越分）
意図	国民健康保険税の収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した国民健康保険税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例等に基づく適正な徴収事務を行う。 (成果指標欄) ① 国民健康保険税調定額の対前年度比率 ② 国民健康保険税収納率（現年度課税分） ③ 国民健康保険税収納率（滞納繰越分）

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、納付催告やシステムデータの活用などによる滞納処分の早期開始・事務の効率化等に取り組んだ。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	69,096	64,209	60,910	48,322	55,067
事業費	41,208	38,241	34,231	20,548	27,926
人件費	27,888	25,968	26,679	27,774	27,141
減価償却費					
国支出金				4,141	
県支出金					
市債					
その他	1,564	1,540	1,406	1,437	1,429
一般財源	67,532	62,669	59,504	42,744	53,638
対象指標	① 人 46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円 7,449,882	7,795,862	7,859,157	7,745,693	7,531,023
	② 千円 4,616,382	4,777,492	4,788,293	4,643,999	4,342,051
	③ 千円 457,256	405,402	362,970	369,306	385,485
成果指標	① % -	-	-	-	-
(上段：目標値)	95.6	99.2	101.5	102.9	96.8
② %	91.5	91.3	91.1	90.9	90.2
(下段：実績値)	92.6	91.4	91.1	91	90.5
③ %	15.2	14.7	14.2	12.2	12.2
	18.5	15.8	14	14	14.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の実施、納税案内センターによる電話案内、適切な滞納整理の執行等により、収納率の向上が図れた。 納税案内センター事業の充実など、平成31年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和32年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	01総03運01運	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)		
		① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③		
手段	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき設置される。市長からの諮問（保険税の賦課、一部負担金の割合、保険給付の内容、国保診療所に関する事など国保事業の重要事項）を審議し、市長に答申を行う。事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄う。	(活動指標欄)		
		① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③		
意図	国民健康保険事業の重要事項を審議し、その審議結果を国保施策に反映することにより、国保被保険者の健康保持及び国保事業の適正な運営に努める。	(成果指標欄)		
		① 宝塚市国民健康保険運営協議会開催回数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	国民健康保険運営協議会を4回開催。平成29年度国民健康保険事業費・国民健康保険診療施設費決算見込を報告。県から示された標準保険料率等を踏まえ、平成31年度の保険税率等について諮問を行い、保険税率を据え置くことの答申を受けた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,235	2,254	2,917	2,435	2,529	
事業費	事業費	519	523	1,138	583	720
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	1,809
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	2,235	2,254	2,917	2,435	2,529
対象指標	① 世帯	29,871	30,760	31,887	32,802	33,175
	② 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	4	4	5	5	6
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	8 4	10 4	8 5	8 5	8 6
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成29年度国民健康保険事業会計の決算状況報告を行い、前年度に引き続き黒字決算となった状況を説明した。また、平成31年度の保険税率等について諮問を行い、広域化の動向をしばらく注視する必要があることから、保険税率等を据え置くことの答申を得た。今後も、県広域化に伴う市への負担や影響を踏まえ、引き続き市としての国保財政健全化に向けての取組を進める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	保険給付費事業		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費		予算科目	02保01療01-
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保険
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令			
意図	対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)	① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
	手段	被保険者に対して、疾病、負傷、出産、死亡の四つの保険事故が発生した場合に、金銭等の給付、いわゆる保険給付を行う。	(活動指標欄)	① 保険給付費 ② ③
	意図	被保険者が安心して医療を受けられるよう医療の機会を確保するとともに医療費の適正化を図る。	(成果指標欄)	① 国保被保険者1人あたりの保険給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	療養給付費、療養費、高額療養費等を計910,045件(一般被保険者概数)、14,954,464千円支給した。また、引き続き、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担割合の引き上げ等について要望を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	14,982,352	15,376,663	16,051,589	16,282,332	15,574,243	
事業費	事業費	14,954,464	15,346,367	16,020,463	16,249,929	15,542,578
	人件費	27,888	30,296	31,126	32,403	31,665
財源内訳	減価償却費					
	国支出金		2,789,210	3,064,752	2,860,475	2,844,566
	県支出金	15,076,004	647,596	657,760	700,960	678,463
	市債					
対象指標	① 世帯	29,871	30,760	31,887	32,802	33,175
	② 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
活動指標	③	-	-	-	-	-
	① 千円	14,954,464	15,346,367	16,020,463	16,249,929	15,542,578
	②	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	① 円	322,000 319,560	336,000 312,786	250,000 308,244	250,000 299,020	250,000 278,551
	②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
有効性	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 今後も、国保被保険者が安心して医療を受けられるよう、医療の機会を確保するとともに、懇切・丁寧な窓口対応に努め、各種申請受付及び制度案内を行う。また、増加する医療費に対しては、その要因を分析するとともに、特定健診や後発医薬品差額通知などの保健事業の推進により、医療費の増加抑制に努める。引き続き、全国市長会等を通じて、国保会計の安定化・健全化のため、国庫負担金等の公費負担割合の引き上げを要望する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	国民健康保険事業費納付金事業	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成30年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	03国01医01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令			
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)		
		① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③		
手段	平成30年度からの県広域化に伴う改正後の国民健康保険法の規定に基づき、県が決定する割当額を納付するもので、年度当初に納付金額決定通知書を受け、年9回に分けて納付する。	(活動指標欄)		
		① 国民健康保険事業費納付金 ② ③		
意図	県交付金等の公費や被保険者から徴収する保険税を財源として県へ納付する。	(成果指標欄)		
		① 被保険者一人あたりの納付金額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	納付金額決定通知書を受け、年9回に分けて納付した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,519,241				
事業費	事業費	6,510,660			
	人件費	8,581			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	525,283			
	市債				
	その他	4,554,883			
一般財源	1,439,075				
対象指標	① 世帯	29,871			
	② 人	46,797			
	③	-			
活動指標	① 千円	6,510,660			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	136,492			
		139,126			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	納付金については、県全体の医療費費総額等から推計して毎年各市町に示されるものである。次年度の国保事業運営を策定するにあたり、県からの翌年度の確定金額提示が当初予算の査定終盤であり、限られた期間の中で運営協議会への諮問を含めた保険税率の改定や基金運用を決めていかなければならない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査等事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】	
会計	国民健康保険事業費 予算科目 05保01特01特
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者 (対象指標欄) ① 40～74歳の国民健康保険被保険者数 ② ③
手段	市内実施医療機関での個別健診と市立健康センター等での集団健診において、健康診査を行う。また、健康診査の結果から対象者を抽出し、市内実施医療機関及び市立健康センター等において、保健指導を行う。 (活動指標欄) ① 集団健診実施回数 ② ③
意図	被保険者のメタボリックシンドロームの予防・改善を図る。 (成果指標欄) ① 国民健康保険特定健診受診率 ② 国民健康保険特定保健指導実施率 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	市独自の検査項目としてeGFR(腎機能)を追加し、高額な医療費が必要となる腎不全の予防と早期発見に取り組んでいる。受診率向上のため、前年度受診者へ受診時期や場所に応じた受診勧奨や、平成30年9月から、市立健康センターで実施する特定健診のweb予約を導入した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	139,799	140,063	147,133	149,145	151,496
事業費					
事業費	117,488	116,692	123,122	129,071	130,957
人件費	22,311	23,371	24,011	20,074	20,539
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	27,911	30,476	31,391	30,669
県支出金	90,173	62,871	64,862	66,988	64,390
市債					
その他	27,027	25,623	27,784	30,692	35,898
一般財源	22,599	23,658	24,011	20,074	20,539
対象指標	① 人 36,431	37,692	39,696	40,752	41,108
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 60	60	61	60	62
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① % 40	60	58	55	50
(上段:目標値)	38.1	38	38	38.7	38.5
② %	20	60	50	40	30
(下段:実績値)	10.1	10.2	11.8	12.8	13.1
	③	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取り組み状況	地域各種団体(自治会等)を通じたPRチラシの回覧を行っている。
担当課総合評価	改善 特定健診のPRを行っているが受診率は横ばい傾向にある。受診率の向上のため、未受診者へ年度途中に受診勧奨の通知や、4月と12月に実施医療機関へ健診周知のチラシを設置してもらった取り組みは、継続していく。特定保健指導は、利用率が昨年度と比較して微減となり、目標達成に至らなかった。今後も、利用勧奨の方法を見直し、利用率向上を図る。以上の取り組みにより、国保被保険者の疾病予防、健康づくりを目指す。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	保健事業（国民健康保険課）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険事業費	予算科目	05保02保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法		
対象	国民健康保険被保険者	(対象指標欄)	① 国民健康保険加入世帯数 ② 国民健康保険被保険者数 ③
手段	宝塚市国民健康保険被保険者の疾病予防及び健康の保持増進を図ることなどを目的とする事業。健康診断（健康ドック）、各種がん検診の受診に要する費用の助成、医療機関に支払われた総医療費の個別通知（医療費通知）、健康で医療にかかることの無かった世帯の表彰（優良世帯表彰）、啓発パンフレットの作成・送付、医療費適正化のためのレセプト点検事業を行う。	(活動指標欄)	① 健康診断・各種検診助成件数 ② 医療費通知発送世帯数（のべ世帯数） ③ レセプト内容点検（過誤・返戻）件数
意図	保健事業の各取組により、医療費の適正化を図る。	(成果指標欄)	① 国保被保険者1人あたりの保険給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	(1) 健康診断・各種検診の助成 (15,670件) (2) 医療費通知の送付 (年6回) (3) 優良世帯表彰 (1,111世帯) (4) 啓発パンフレット（後発医薬品希望カード付）配布（保険証更新時同封） (5) レセプト内容点検（過誤・返戻8,143件） (6) 後発医薬品差額通知 (12,487件)
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	93,794	94,195	93,885	87,949	80,457
事業費	85,213	85,538	85,207	79,129	71,994
人件費	8,581	8,657	8,678	8,820	8,463
減価償却費					
財源内訳		8,436	9,167	9,167	1,845
国支出金					
県支出金	3,178	77,101	76,040	69,961	70,148
市債					
その他	82,035				
一般財源	8,581	8,658	8,678	8,821	8,464
対象指標	① 世帯 29,871	30,760	31,887	32,802	33,175
	② 人 46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	③ -	-	-	-	-
活動指標	① 件 15,670	16,527	17,631	18,660	18,970
	② 世帯 146,990	151,011	157,517	161,430	162,639
	③ 件 8,143	9,007	10,525	8,844	9,981
成果指標	① 円 322,000	336,000	250,000	250,000	250,000
(上段：目標値)	② -	-	-	-	-
(下段：実績値)	③ -	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 保健事業のうち、レセプト内容点検について、請求件数（目標9,500件実績8,143件）、財政効果（目標96円実績59円）ともに目標値に達しなかったため、引き続き効率的な点検方法を検討する。健康診断・各種検診助成は特定健診と合わせて疾病の早期発見や被保険者の健康管理意識向上に繋がり、また、医療費通知や後発医薬品差額通知は適正受診、医療費過誤や被保険者の負担削減等に繋がり、それぞれ、医療費の適正化に寄与している。医療費の適正化を図るため、今後もレセプト内容点検の業務の効率化、知識の向上を図るとともに、医療費通知、後発医薬品差額通知や健康診断助成は引き続き継続する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	施設管理事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます	施策名	社会保障
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令		
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民	(対象指標欄)	① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③
手段	医科及び歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す為の診療施設管理経費	(活動指標欄)	① 施設管理事業費 ② 国民健康保険診療所施設内清掃日数 ③
意図	医療機関過疎地域における住民の健康回復・維持・増進を図るべく、適切な医療行為を提供する公的医療機関の施設運営管理を行う。	(成果指標欄)	① 国民健康保険診療所開診日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	設備の修繕、診療所建物内外の清掃など施設の適正な維持・管理を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	20,739	19,915	20,015	21,446	17,636	
事業費	4,741	3,811	4,032	5,365	5,234	
人件費	15,998	16,104	15,983	16,081	12,402	
減価償却費						
財源内訳				936		
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	20,739	19,915	20,015	20,510	17,636	
対象指標	① 人 ② 人 ③	46,797 2,445 -	49,064 2,508 -	51,976 2,554 -	54,344 2,637 -	55,798 2,719 -
活動指標	① 千円 ② 日 ③	4,741 149 -	3,811 149 -	4,032 151 -	5,365 150 -	5,234 151 -
成果指標	① 日 (上段:目標値) (下段:実績値) ② ③	241 237 - - -	237 237 - - -	246 246 - - -	243 243 - - -	238 238 - - -

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象者の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	施設管理において、経費節減に努め、施設の適正な維持・管理を行った。今後も施設の適正な維持・管理に努めるとともに、施設を安定的に運営していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	歯科保健センター事業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民	(対象指標欄)	① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③	
手段	1) 学校、公民館、近隣施設等にて地域住民に口腔疾病の予防・自己管理の方法など、歯科（口腔衛生）に関する指導・講習を行う。 2) 診療施設内に設置された歯科保健センターにて、電話及び窓口による口腔衛生の個別相談・指導を行う。	(活動指標欄)	① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）実施回数 ② ③	
意図	寝たきり老人等に対し、歯科に係る在宅ケアを推進し、また、青年期・壮年期にとどまらず、小児期からの教育にも配慮し、口腔衛生の向上を図る。	(成果指標欄)	① 歯科保健センター事業（健康教育、訪問指導、歯科相談等）利用人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 歯科保健センターにおける歯科相談・指導（随時） 2) 地域における歯科相談・歯磨き指導 年26回延340人 3) 学校等における歯科健康教育・歯磨き指導 年3回延105人 4) ふるさと祭等における歯科相談等 年1回延31人 5) 施設入所者等に対する口腔ケア（週2～3回）年54回延761人					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	2,933	3,082	3,546	3,494	2,751	
事業費	事業費	1,559	1,696	2,145	2,056	1,846
	人件費	1,374	1,386	1,401	1,438	905
財源内訳	減価償却費					
	国支出金	613	949	837	827	950
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	2,320	2,133	2,709	2,667	1,801	
対象指標	① 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	② 人	2,445	2,508	2,554	2,637	2,719
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	84	102	127	130	130
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	2,000 1,237	2,000 1,627	2,000 2,203	2,000 2,136	2,000 2,131
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
妥当性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	認定こども園、小・中学校や地区公民館などで歯科相談、歯磨き指導などを行うことにより、地域住民の口腔衛生に対する意識が向上するとともに口腔疾病予防を図ることができた。地域内の介護老人福祉施設の入居者を対象とする口腔ケアでは、定期的に施設職員への研修も行っており、日常的な口腔ケアの向上にも寄与した。国保診療所は、医療機関として医療サービスを提供することに加えて、保健（健康づくり）を総合的・一体的に提供する視点として活動する必要があり、今後も経費節減に努めながら地域住民の健康増進に寄与していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	健康管理事業（国民健康保険診療所）		
課名	国民健康保険課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	国民健康保険診療施設費	予算科目	01診01診01施	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	国民健康保険法			
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民	(対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③		
	地域住民の疾病予防及び健康づくりを支援し、地域住民の健康のレベルアップを図る。	(活動指標欄) ① 健康管理事業における健康相談実施回数 ② 健康管理事業における健康教育実施回数 ③		
	医療機関過疎地域における住民の健康回復、維持、推進を図るべく行われる適切な医療行為を補完する。	(成果指標欄) ① 健康相談利用者数 ② 健康教育利用者数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	直営診療施設による健康管理事業として、地区公民館や学校等において、健康相談26回 延344人、健康教育15回 延310人、計41回実施、延654人の参加者があった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	778	740	486	779	378	
事業費	262	220	226	267	330	
人件費	516	520	260	512	48	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	99	93	115	89	197	
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	679	647	371	690	181	
対象指標	① 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
	② 人	2,445	2,508	2,554	2,637	2,719
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	26	27	28	35	36
	② 回	15	11	16	20	22
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	400	400	400	400	400
		344	260	321	476	584
	② 人	400	400	400	400	400
		310	175	357	445	472

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 地域行事に積極的に参加することで事業の周知を図り、地域住民の疾病予防及び健康づくりに寄与した。国保診療所は、医療機関として医療サービスを提供することに加えて、保健（健康づくり）を総合的・一体的に提供する拠点として活動する必要がある、今後も経費節減に努めながら地域住民の健康増進に寄与していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	医業（国民健康保険診療所）	
課名	国民健康保険課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】	
会計	国民健康保険診療施設費 予算科目 01診01診02医
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます
関連根拠法令	国民健康保険法、他関係法令
対象	1) 宝塚市国民健康保険被保険者 2) 西谷地区住民 3) その他近隣住民 (対象指標欄) ① 国民健康保険被保険者数 ② 西谷地区人口 ③
手段	医科及び歯科を設置し、疾病患者に対し適切な医療を施す。 (活動指標欄) ① 医科診療日数 ② 歯科診療日数 ③
意図	公的医療機関として地域住民の期待・要望に応え、地域に根付いた診療所を目指す。 (成果指標欄) ① 医科患者数 ② 歯科患者数 ③

【コスト及び成果】	1) 医科 診療日数188日（月・水・金・土）、外来患者数1,552人 2) 歯科 診療日数239日（月・火・水・金・土）、外来患者数7,533人 往診患者数3人
平成30年度の活動状況	

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	62,093	63,940	64,868	67,575	57,942
事業費	30,096	31,732	32,903	35,412	33,186
人件費	31,997	32,208	31,965	32,163	24,756
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	30,096	31,732	32,903	35,411	33,186
一般財源	31,997	32,208	31,965	32,164	24,756
対象指標					
① 人	46,797	49,064	51,976	54,344	55,798
② 人	2,445	2,508	2,554	2,637	2,719
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 日	188	195	195	194	189
② 日	239	231.5	242.5	239.5	229
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
(上段:目標値)	1,552	1,722	2,026	2,393	2,468
② 人	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
(下段:実績値)	7,533	7,487	7,872	8,393	8,309
③	-	-	-	-	-

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 西谷地域の中心地に立地し、地域内はもとより、特に歯科では地域外からの患者にも利用され、適切な医療の提供に寄与した。今後も、地域医療を継続的に行うため、医療用備品等の計画的な更新、医薬材料の在庫管理、委託事務の見直しなどの歳出抑制や、平成30年に実施したアンケート結果も踏まえ、利用促進に関する分析・検討を行いながら利用者数の改善を図り、一層の経営の健全化に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（水稲共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	01農01共01水	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令	農業保険法、宝塚市農業共済条例			
対象	市内の農業者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③		
	農業保険法・宝塚市農業共済条例に基づき、 1) 基準収穫量等を基に水稲共済掛金等を賦課する。2) 自然災害等による被害が発生した場合に損害評価を行い、共済金を支払う。3) 水稲共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会から保険金及び交付金の支払いを受ける。	(活動指標欄) ① 農作物共済（水稲）加入戸数 ② 農作物共済（水稲）共済金支払件数 ③		
意図	水稲農家が自然災害等の不慮の事故によって受ける損害を補填し、農業経営の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 農作物共済（水稲）共済金支払総額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	水稲共済加入戸数433戸、引受面積17,184a、引受収量577,451kgに対して、共済金支払い対象件数が6件、共済減収量が942kg、共済金の支払いが166,734円となり、水稲農家の減収を補填した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,948	2,668	3,500	3,417	2,940	
事業費	事業費	374	71	832	640	226
	人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	374	71	832	640	226
一般財源	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714	
対象指標	① 戸	894	905	917	922	932
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 戸	433	434	451	464	490
	② 件	6	4	7	7	11
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	166,734	60,711	174,525	312,290	186,225
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	法律上の事業である。	
担当課総合評価	維持	農業保険法及び宝塚市農業共済条例に基づき、事業を適正に実施。被害のあった加入農家に対し、その損失を補填し、農業経営の安定に寄与した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（家畜共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	02家01保01家	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令	農業保険法、宝塚市農業共済条例			
対象	市内の家畜農家	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③		
	農業保険法・農業共済条例に基づき、1) 共済掛金等を賦課する。2) 家畜の死亡、廃用事故並びに家畜の疾病及び傷害事故が生じた場合に共済金を支払う。3) 家畜共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。4) 家畜の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 家畜共済加入戸数 ② 家畜共済金支払件数 ③		
意図	家畜農家が、自然災害等の不慮の事故によって受ける損失を補填し、農業経営の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 家畜共済金支払総額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	家畜共済引受牛1, 333頭（含子牛・胎児）に対し184件の死産事故にかかる共済金26, 224千円を家畜農家へ支払った。また、1, 594件の病傷事故にかかる共済金3, 308千円を兵庫県農業共済組合連合会及び指定獣医師に支払った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	53,662	41,711	40,710	38,958	37,349	
事業費	45,939	33,921	32,706	30,626	29,207	
人件費	7,723	7,790	8,004	8,332	8,142	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	45,939	33,921	32,706	30,626	29,207
一般財源	7,723	7,790	8,004	8,332	8,142	
対象指標	① 戸	894	905	917	922	932
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 戸	7	7	7	7	8
	② 件	1,778	1,314	1,156	1,125	1,226
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	29,530,635	21,090,399	21,731,086	19,903,847	18,740,589
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	法律上の事業である。	
担当課総合評価	維持	農業保険法及び宝塚市農業共済条例に基づき、事業を適正に実施。発生した事故に対し、その損失を補填し、農業経営の安定に寄与した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（園芸共済事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】

会計	農業共済事業費	予算科目	03園01保01園	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります		
関連根拠法令	農業保険法、宝塚市農業共済条例			
対象	市内の農業者	(対象指標欄) ① 農家戸数 ② ③		
	農業保険法・宝塚市農業共済条例に基づき、1) 共済掛金等を賦課する。2) 自然災害等により、園芸施設に共済金額の一定割合を超える若しくは被害額が一定額を超える事故が発生した場合に、損害評価を行い共済金を支払う。3) 園芸施設共済の責任分担により、兵庫県農業共済組合連合会に保険料を納付する。	(活動指標欄) ① 園芸施設共済加入農家 ② 園芸施設共済金支払件数 ③		
意図	園芸農家が自然災害等の不慮の事故によって受ける損害を補填し、農業経営の安定化を図る。	(成果指標欄) ① 園芸施設共済金支払総額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	13件（実農家数9戸）32棟の引受を行い、引受量に応じた保険料304,657円を兵庫県農業共済組合連合会に納付した。また、事故による共済金の支払いは5件、1,599千円である。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,762	3,036	1,221	1,682	1,187	
事業費	事業費	1,904	2,170	332	756	282
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	1,904	2,170	332	756	282
一般財源	858	866	889	926	905	
対象指標	① 戸	894	905	917	922	932
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 戸	13	13	12	13	14
	② 件	5	13	0	3	1
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	1,598,642	1,828,089	0	377,744	24,892
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	法律上の事業である。	
担当課総合評価	維持	農業保険法及び宝塚市農業共済条例に基づき、事業を適正に実施。被害のあった加入農家に対し、その損失を補填し、農業経営の安定に寄与した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	特別会計農業共済事業（業務勘定事業）	
課名	農政課	事業開始日

【事業概要】		
会計	農業共済事業費	予算科目 04業01総01-
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 農業
	細施策名	1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります
関連根拠法令 農業保険法、宝塚市農業共済条例		
対象	農業共済加入農家	(対象指標欄) ① 農業共済加入農家戸数 ② ③
	農業保険法・宝塚市農業共済条例に基づき、農業共済事業を実施するために必要な業務を行う。	(活動指標欄) ① 農作物共済（水稲）事務費賦課金 ② 家畜共済事務費賦課金 ③ 園芸施設共済事務費賦課金
意図	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、様々な災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、農業保険法・宝塚市農業共済条例に基づき農業共済という公的保険制度を実施することにより、被災農家の農業経営安定化を図る。	(成果指標欄) ① 事務費賦課金・掛金の徴収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	農業保険法の施行により改正された農業共済事業を適正に実施するため、平成30年12月議会において宝塚市農業共済条例の全部改正を行い、加入者への説明を行った。共済事業の事務効率化、運営安定化等のため、県及び各市町等と共に県内1組合化について具体的な検討を進めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	5,651	5,503	5,917	5,649	5,819	
事業費	2,219	2,041	2,360	1,946	2,200	
人件費	3,432	3,462	3,557	3,703	3,619	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	1,993	1,467	1,383	911	1,085
一般財源	3,658	4,036	4,534	4,738	4,734	
対象指標	① 戸	448	449	467	484	512
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	204,137	200,966	199,001	215,834	224,977
	② 円	1,348,501	1,156,774	1,062,122	1,041,119	1,042,438
	③ 円	83,742	105,356	98,954	108,532	55,034
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	法律上の事業である。	
担当課総合評価	維持	水稲共済・家畜共済・園芸施設共済に係る事務費賦課金を満額徴収したほか、農業保険法・宝塚市農業共済条例に基づき、厳正公平な損害評価の実施や適切な事務執行により農業経営の安定に寄与した。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総01総01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法・宝塚市介護保険条例			
対象	介護保険被保険者（第1号被保険者）	(対象指標欄)		
		① 第1号被保険者数 ② ③		
手段	1) 介護保険事業に関する電算処理システムの運用保守 2) 介護保険制度改正に伴う電算処理システムの対応 3) 介護保険事業計画・実施に関する市民への周知	(活動指標欄)		
		① 電算処理システム保守費用 ② 出前講座開催 ③		
意図	介護保険事業の円滑な運営	(成果指標欄)		
		① 出前講座参加者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 介護保険システムの運用 2) 法改正を反映した介護保険システムの構築 3) 第7期介護保険事業計画の実施 4) 第7期介護保険事業計画について出前講座を中心とした市民への周知活動					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位: 千円	42,455	54,536	63,778	85,797	75,419	
事業費	事業費	39,881	51,939	61,110	83,020	72,705
	人件費	2,574	2,597	2,668	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	4,190	6,721		5,000	660
	県支出金					
	市債					
	その他					
	一般財源	38,265	47,815	63,778	80,797	74,759
対象指標	① 人	63,930	63,184	62,310	61,074	59,453
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	39,880,080	37,767,224	46,992,090	69,039,360	56,031,840
	② 回	3	5	6	17	18
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	117	137	138	500	210
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	現在のシステムに変更したことで、事務処理・時間短縮の効率が図れている。出前講座では、一方的な説明に終わらないように市民の声を聞き、関係部署と連携を図りながら進めることができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	国保連合会負担金等事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総01総02連	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	国民健康保険団体連合会	(対象指標欄) ① 国民健康保険団体連合会 ② ③		
	兵庫県国民健康保険団体連合会に対し、高額介護サービス費等の審査判定業務、共同電算処理並びに特別徴収情報経由業務を委託する。	(活動指標欄) ① 委託業務数 ② ③		
意図	兵庫県国民健康保険団体連合会に対し、共同電算処理業務を委託することにより、市の業務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 委託料 ② 負担金 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況
 高額介護サービス費支給判定処理等及び主治医意見書作成のための委託料2,297,069円並びに介護保険料特別徴収(年金天引)に係る業務負担金1,537,457円、計3,834,526円を支払った。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	9,842	8,879	7,989	7,956	7,672	
事業費	3,835	3,685	3,542	3,327	3,148	
人件費	6,007	5,194	4,447	4,629	4,524	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	9,842	8,879	7,989	7,956	7,672	
対象指標	① 会数	1	1	1	1	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	5	5	5	5	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	2,543,000	2,528,000	1,892,000	1,951,000	2,697,000
	② 円	2,297,069	2,167,693	2,053,743	1,876,685	1,776,288
	③ 円	1,555,000	1,538,000	1,503,000	1,440,000	1,440,000
	④	1,537,457	1,516,997	1,488,062	1,450,114	1,401,702
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護保険制度が複雑化するにつれ、保険者単独の電算処理は困難になると考えられる。今後も、市の電算処理と国民健康保険団体連合会の共同処理を明確にし、効率的に介護保険制度運営を図る。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	賦課徴収事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総02徴01賦
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法 宝塚市介護保険条例		
対象	65歳以上の人	(対象指標欄)	① 第1号被保険者数 ② ③
手段	口座振替の推進 督促状・催告状の発送 納付相談 介護保険料決定通知書の送付	(活動指標欄)	① 介護保険料決定通知書の発送件数 ② 口座振替件数 ③ 催告状・督促状の発送件数
意図	適正な保険料の賦課徴収	(成果指標欄)	① 収納率 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	7月に介護保険料決定通知書を送付。収納率99.25%。滞納対策として、少額未納者への文書催告、滞納処分、給付制限の強化を行った。督促状を12回、催告状を2回送付。随時納付相談を行ない、予期せぬ所得減少や生活困窮等で納付が困難な市民には、制度に従い減免を実施。また、公費での低所得者保険料軽減を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	61,958	66,411	67,352	58,820	75,231	
事業費	19,053	18,586	18,562	17,526	16,762	
人件費	42,905	47,825	48,790	41,294	58,469	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他			73			
一般財源	61,958	66,411	67,279	58,820	75,231	
対象指標	① 人	63,930	63,184	62,310	61,074	59,453
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	63,684	62,724	61,582	59,984	58,036
	② 件	1,352	1,398	1,496	1,494	1,463
	③ 件	12,420	14,249	14,773	15,496	15,370
成果指標	① %	99	99	100	100	100
(上段:目標値)	②	99.25	99.08	99.02	98.88	98.83
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成30年度は限られた人数の中ではあるが、少額未納者への文書催告を行うとともに、資産調査を行い、滞納処分に取り組んだ。特別徴収を含めると収納率は約99%であるが、普通徴収の収納率は約91%である。今後とも、督促手続きの強化や低所得者への減免・分納相談や組織の充実を図り、滞納対策を継続する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護認定事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	01総03介01介	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、宝塚市介護保険条例			
意図	対象	1号被保険者、2号被保険者、審査委員	(対象指標欄) ① 1号被保険者数 ② 2号被保険者数 ③ 認定審査会委員数	
	手段	介護認定申請受け付け、調査委託、主治医の意見書依頼、認定審査会事前資料の作成、認定審査会、結果通知	(活動指標欄) ① 介護認定申請件数 ② 介護認定審査会開催件数 ③	
	意図	介護認定審査会の適正な運営及び適正な認定審査	(成果指標欄) ① 要介護・要支援認定者数 ② 介護認定要処理日数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	10,919件の申請に対し、268回の審査会を実施。10,367件の審査を行った。又、申請受付から結果通知までの日数については、平成29年度の35.8日から改善され34.8日となった。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	169,910	181,380	175,451	156,967	154,944	
事業費	133,599	145,672	139,326	118,959	118,115	
人件費	36,311	35,708	36,125	38,008	36,829	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	169,910	181,380	175,451	156,967	154,944	
対象指標	① 人	63,930	63,184	62,310	61,074	59,453
	② 人	302	295	274	275	254
	③ 人	84	84	84	77	77
活動指標	① 人	10,919	12,259	12,032	11,494	11,256
	② 回	268	282	272	263	262
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	11,680	12,519	11,911	11,320	10,680
		12,988	12,639	12,093	11,628	11,092
	② 日	30	30	30	30	30
		34.8	35.8	35.9	33.6	35.1
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市民が必要なサービスを必要としている時に利用できるよう、今後も処理日数の短縮化を図り、適正な認定審査の推進に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	運営協議会事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費		予算科目	01総04運01運
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法 宝塚市介護保険条例			
意図	対象	65歳以上高齢者	(対象指標欄)	① 65歳以上高齢者数 ② ③
	手段	知識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表からなる介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成し、進行管理を行う。	(活動指標欄)	① 協議会の開催回数 ② ③
	意図	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議することにより、高齢者が住み慣れた地域や社会で安心して暮らせる社会を形成する。	(成果指標欄)	① 協議会での意見・要望件数（1開催当りの平均） ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	介護保険運営協議会を1回開催し、第6期介護保険事業計画の3か年の実施状況の進捗管理を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	21,878	25,086	23,948	20,744	18,583	
事業費	事業費	169	5,176	1,715	97	489
	人件費	21,709	19,910	22,233	20,647	18,094
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
その他						
一般財源	21,878	25,086	23,948	20,744	18,583	
対象指標	① 人	64,180	63,455	62,590	61,360	59,711
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	5	4	1	4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	3	24	16	4	4
		3	24	16	4	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び進行管理に関する事項について調査審議する。3名の市民公募委員を委嘱している。		
担当課総合評価	改善	介護保険制度は、基本保険料を財源として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を支援するために、生活支援体制の構築に向けて施策の推進を図ることを目的としているために、今後も介護保険運営協議会の存在意義はますます高くなる。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護サービス等給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保01介01介	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護認定者（要介護1～5）	(対象指標欄) ① 要介護認定者数（月平均） ② ③		
	要介護1から5の認定者が介護サービスを利用した場合に原則9割（一定以上の所得がある場合は7割又は8割）の保険給付を行う。	(活動指標欄) ① 介護給付サービス費利用者数（月平均） ② ③		
	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 介護サービス等給付費 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	要介護1以上の在宅サービス利用者数（月平均）5,854人、施設サービス利用者数（月平均）1,437人が介護サービスを利用した場合に9割（一定以上の所得がある場合は7割又は8割）の保険給付を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	14,385,496	13,883,370	13,210,929	13,471,284	12,932,727	
事業費	事業費	14,364,902	13,865,192	13,193,143	13,452,768	12,914,633
	人件費	20,594	18,178	17,786	18,516	18,094
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	3,112,722	2,464,538	2,856,088	2,885,619	2,770,405
	県支出金	2,514,797	2,041,650	1,919,192	1,989,664	1,910,237
	市債					13,169
	その他	6,941,769	7,625,855	6,737,250	6,895,889	6,606,635
	一般財源	1,816,208	1,751,327	1,698,399	1,700,112	1,632,281
対象指標	① 人	8,557	8,275	7,821	7,378	7,017
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	8,673	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	14,874,890	14,378,688	13,753,778	13,772,745	12,965,808
	②	14,364,901	13,865,192	13,193,143	13,452,768	12,914,633
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	高齢社会が進展する情勢において必要性の高い事業であり、高齢者人口の増加による介護サービスの利用の増加に伴い、介護給付費の増加は避けられない状況である。令和元年度以降も本事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保01介02地	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護認定者（要介護1～5）	(対象指標欄) ① 要介護認定者数（月平均） ② ③		
	手段	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護などの地域密着型介護サービスを利用した場合において、原則9割（一定以上所得のある場合は7割又は8割）の保険給付を行う。	(活動指標欄) ① 地域密着型介護サービス利用者（月平均） ② ③	
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要介護高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。	(成果指標欄) ① 地域密着型介護サービス費 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域密着型介護サービス利用者（月平均1,383人）がサービスを利用した場合に9割（一定以上所得のある場合は7割又は8割）の保険給付を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	2,038,663	2,012,311	1,794,743	1,026,970	940,073	
事業費	事業費	2,036,089	2,010,580	1,793,854	1,026,044	939,168
	人件費	2,574	1,731	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	491,105	482,941	388,338	239,786	201,467
	県支出金	254,511	251,322	260,950	128,255	138,915
	市債					958
	その他	1,035,962	1,024,994	916,055	529,746	480,442
	一般財源	257,085	253,054	229,400	129,183	118,291
対象指標	① 人	8,557	8,275	7,821	7,378	7,017
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,383	1,374	1,287	427	390
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	2,190,016,000 2,036,088,458	2,468,184,000 2,010,579,936	2,208,030,000 1,793,853,487	1,211,636,000 1,026,043,433	1,073,457,000 939,167,706
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率的性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施設志向の転換を図るため、高齢者、特に認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援する地域密着型介護サービスの給付事業は重要である。令和元年度以降も本事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防サービス給付事業	事業開始日	平成18年度
課名	介護保険課		

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保02介01介
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	介護保険法		
対象	要支援1・2の認定者	(対象指標欄)	① 要支援認定者数(月平均) ② ③
手段	要支援1・2の認定者が介護予防サービスを利用した場合において、原則9割(一定以上の所得がある場合は7割又は8割)の保険給付を行う	(活動指標欄)	① 介護予防サービス利用者数(月平均) ② ③
意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現をめざす。	(成果指標欄)	① 介護予防サービス費 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	介護予防サービス受給者数(月平均1,323人)が介護予防サービスを利用した場合について9割(一定以上の所得がある場合は7割又は8割)の保険給付を行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位:千円	452,081	876,948	1,189,945	1,177,229	1,238,359
事業費	448,983	871,754	1,185,498	1,172,600	1,233,835
人件費	3,098	5,194	4,447	4,629	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	108,295	209,395	256,640	274,037	264,678
県支出金	56,123	108,969	172,453	146,575	182,500
市債					1,258
その他	228,442	444,420	605,390	605,413	631,183
一般財源	59,221	114,164	155,462	151,204	158,740
対象指標	① 人 4,330	4,177	4,072	4,013	3,864
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 1,323	1,958	2,743	2,670	2,567
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円 469,262,000	970,016,000	1,279,823,000	1,496,050,000	1,261,965,000
(上段:目標値)	② 448,982,568	871,754,263	1,185,497,836	1,172,599,660	1,233,834,242
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 高齢者人口が進展する状況において、重度の介護状態に陥らないように、介護予防は今後も一層重要なサービスとなる。令和元年度以降も本事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域密着型介護予防サービス等給付事業（介護予防）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】			
会計	介護保険事業費		予算科目 02保02介02地
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	介護保険法		
対象	要支援1・2の認定者	(対象指標欄) ① 要支援認定者数（月平均） ② ③	
	対象者が小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護を利用した場合に、原則9割（一定以上所得のある場合は7割又は8割）の保険給付を行う。	(活動指標欄) ① 地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均） ② ③	
	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、要支援高齢者（特に認知症高齢者等）が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 地域密着型介護予防サービス費 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域密着型介護予防サービス利用者数（月平均9人）がサービスを利用した場合に9割（一定以上所得のある場合は7割又は8割）の保険給付を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	8,416	8,892	7,257	7,620	6,252	
事業費	事業費	6,700	7,161	6,368	6,694	5,347
	人件費	1,716	1,731	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,616	1,720	1,378	1,564	1,147
	県支出金	837	895	926	837	791
	市債					5
	その他	3,409	3,651	3,253	3,456	2,735
一般財源	2,554	2,626	1,700	1,763	1,574	
対象指標	① 人	4,330	4,177	4,072	4,013	3,864
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	9	9	8	6	5
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	12,785,000 6,699,186	13,703,000 7,160,919	216,575,000 6,367,534	7,837,000 6,693,063	4,637,000 5,346,572
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	要介護状態に陥らないように、介護予防は今後も一層重要なサービスとなる。したがって、地域密着型サービスとして、令和元年度以降も引き続き本事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	高額介護サービス等給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保03高01高
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
関連体系	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		

関連根拠法令	介護保険法	
対象	要介護（要支援）認定者数	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
	手段	(活動指標欄) ① 高額介護サービス等支給件数 ② ③
意図	利用者負担の軽減を図る。	(成果指標欄) ① 高額介護サービス等給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	サービスの自己負担金（1割・2割もしくは3割）が一定の上限を超えた場合に利用者からの申請に基づき、超えた額の払い戻しをした。支給件数32,722件、支給金額418,428,532円。また、高額医療合算介護サービス費の場合、支給件数832件、支給金額26,563,869円。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	451,858	561,325	465,049	361,088	324,291	
事業費	事業費	444,993	554,400	457,935	353,682	317,053
	人件費	6,865	6,925	7,114	7,406	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	107,332	128,066	99,135	71,457	68,013
	県支出金	55,624	69,300	66,615	44,661	46,896
	市債					323
	その他	226,412	287,734	233,851	196,505	162,193
対象指標	① 人	62,490	76,225	65,448	48,465	46,866
	②	12,887	12,447	11,894	11,391	10,881
	③					
活動指標	① 件	33,554	28,441	30,394	28,598	26,274
	②					
	③					
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	532,224,000 444,992,401	554,400,000 524,082,987	403,552,000 457,934,020	357,284,000 353,681,241	286,433,000 317,052,100
	②					
	③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 高齢社会の進展を背景とし、要介護者の増加等により介護サービス利用者が増加することから、利用者負担の軽減措置が必要である。令和元年度も本事業を継続する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	市特別給付事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】			
会計	介護保険事業費		予算科目 02保04市01市
取組体系	基本目標	健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	介護保険法、宝塚市介護保険条例		
意図	対象	要介護（要支援）認定者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② ③
	手段	介護保険法で定める法定給付のほかに、市特別給付として配食サービスを実施する。内容は、栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するともに、利用者の安否確認を行うものであり、指定配食事業者2社により1日2食（昼食、夕食）を年中無休で行う。	(活動指標欄) ① 配食サービス利用食数（延べ） ② 配食サービス利用者数（月平均） ③
	意図	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 特別給付費 ② アンケート結果満足度 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。平成30年度の利用者数（延べ人数）は9,782人、利用食数（延べ食数）は235,294食だった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	91,588	96,349	96,084	90,567	92,441	
事業費	事業費	83,007	87,693	87,191	81,309	83,394
	人件費	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	83,007	87,693	87,191	81,309	83,394
一般財源	8,581	8,656	8,893	9,258	9,047	
対象指標	① 人	12,887	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 食	235,294	247,568	246,680	228,449	231,684
	② 人	815	847	872	821	832
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 千円	96,421	96,429	92,000	89,014	82,668
	② %	83,007	87,693	87,191	81,309	83,394
	③	-	-	72.7	73.5	-
③	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	第1号被保険者から特別に保険料をいただいて市が実施する役割を終えたと考え令和2年度末をもって配食サービスを廃止する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	その他給付事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	02保05そ01そ	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	要介護・要支援認定者	(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数 (月平均) ② ③		
	保険者(市)の事務である介護報酬請求の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い等の処理を国民健康保険団体連合会に委託する。	(活動指標欄) ① 審査支払件数 (月平均) ② ③		
意図	保険者(市)として、介護サービス事業者に係る審査支払事務の効率化を図る。	(成果指標欄) ① 審査支払い手数料 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	国民健康保険団体連合会に委託して、県内レセプト件数291,289件、県外レセプト件数19,388件について介護報酬請求書の審査、サービス事業者への介護報酬の支払いを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	20,209	17,046	17,345	16,569	15,664	
事業費	事業費	16,777	14,449	14,677	13,792	12,950
	人件費	3,432	2,597	2,668	2,777	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	4,047	3,471	3,177	3,253	2,778
	県支出金	2,097	1,806	2,135	1,765	1,915
	市債					13
	その他	8,536	7,366	7,495	7,338	1,619
	一般財源	5,529	4,403	4,538	4,213	9,339
対象指標	① 人	12,887	12,452	11,894	11,391	10,881
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	25,890	26,756	27,179	24,206	23,980
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	19,977,000 16,776,558	19,716,000 14,448,465	18,928,000 14,676,705	14,121,000 13,791,330	15,546,000 12,949,605
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 介護サービスの利用が増加する傾向にあるため、介護報酬請求の件数も増加している。今後も事務の効率化及び介護給付の適正化のため、継続する必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（高齢福祉課）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】	
会計	介護保険事業費 予算科目 03地01-01-
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します
関連根拠法令	介護保険法
対象	<p>・高齢者及びその家族 ・高齢者を含む近隣住民</p> <p>(対象指標欄) ① 65歳以上の市民 ② いきいき百歳体操の実施グループ ③ いきいき百歳体操の参加者</p>
手段	<p>・介護予防普及啓発用冊子「いきいきガイドブック」を作成し、関係機関や地域包括支援センター等で配布。 ・身近な地域で介護予防の取組が出来る仕組みを作る。</p> <p>(活動指標欄) ① 介護予防普及啓発用冊子作成数 ② いきいき百歳体操の実施グループ ③ いきいき百歳体操の参加者</p>
意図	<p>地域の高齢者が自主的に介護予防に取り組み、いつまでも住み慣れた地域で健康で安心して生活ができるようにする。地域の元気高齢者が活躍する場づくりを行う。</p> <p>(成果指標欄) ① 介護予防普及啓発用冊子配布数 ② いきいき百歳体操の実施グループ ③ いきいき百歳体操の参加者</p>

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	「いきいきガイドブック」を作成し、地域包括支援センターが地域活動や訪問時、市役所及び関係機関の窓口等で配布した。いきいき百歳体操については様々な機会を利用して周知と出前講座を行い体操グループの立ち上げ支援と継続支援を行った。また、体操以外の健康に関する情報提供を行った。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	15,263	13,180	12,703	14,539	11,550	
事業費	事業費	7,892	7,531	7,367	9,910	4,312
	人件費	7,371	5,649	5,336	4,629	7,238
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		1,883	1,842		
	県支出金		941	921		
	市債					
	その他		3,766	3,684		
	一般財源	15,263	6,590	6,256	14,539	11,550
対象指標	① 人	64,180	63,455	62,590	61,360	59,711
	② 個所	127	101	69	44	15
	③ 人	2,529	2,323	1,744	1,049	307
活動指標	① 冊	10,000	10,000	10,000	10,000	—
	② 個所	127	101	69	44	15
	③ 人	2,529	2,323	1,744	1,049	307
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 冊	10,000	10,000	10,000	10,000	—
		10,000	10,000	10,000	10,000	—
	② 個所	130	120	72	38	14
		127	101	69	44	15
	③ 人	1,950	1,800	1,080	570	—
	2,529	2,323	1,744	1,049	307	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	介護予防の取組み「いきいき百歳体操」を推進するうえで、民生委員、老人クラブ・自治会・福祉活動団体等住民が主体となって取り組んでいる。	
担当課総合評価	拡充	いきいき百歳体操は平成30年度末で127グループが立ち上がり、活動を継続している。体操の評価として体力測定をした結果、筋力・歩行能力が向上した。体操とともに見守り、声かけをしている。また、元気高齢者の活躍場ができた。継続支援としての専門職派遣の実施は参加者から好評だった。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】	
会計	介護保険事業費 予算科目 03地01-01-
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します
関連根拠法令	介護保険法
対象	65歳以上の市民 (対象指標欄) ① 65歳以上の市民 ② ③
手段	地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が集う場所での介護予防のための教育や情報提供等を行い、介護予防知識の普及・啓発を図る。 (活動指標欄) ① 介護予防講演会・相談会実施回数 ② ③
意図	高齢者が要介護状態になることなく、住み慣れたところでいつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。 (成果指標欄) ① 介護予防講演会・相談会参加延人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	介護予防講演会の開催や高齢者が集う場所での介護予防知識の普及・啓発（教育・相談）活動を実施した。講演会等は380回開催し、延べ10,051人の参加、相談会等は147回開催し、延べ2,666人の参加があった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	12,347	12,990	13,269	12,915	13,423
事業費	334	872	819	880	757
人件費	12,013	12,118	12,450	12,035	12,666
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	77	217	204	220	190
県支出金	41	108	102	110	95
市債					
その他	172	435	409	440	379
一般財源	12,057	12,230	12,554	12,145	12,759
対象指標	① 人 64,180	63,455	62,590	61,360	59,711
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 527	565	459	498	612
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 12,717	13,888	12,952	12,346	12,553
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域のサロンや集まりなどで介護予防に関する講演会や相談会を実施するうえで、参加者の募集や場所の確保などを行ってもらい、参加者の増加を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成30年度は、講演会等を527回開催し、介護予防知識の普及・啓発に一定の成果があった。高齢化が進む中、介護予防事業はますます重要となっていくと考えられ、平成31年度は、普及・啓発活動について、より効果的な実施方法を検討の上、引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業（介護保険課）	
課名	介護保険課	事業開始日 平成19年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01-01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要項			
意図	対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	介護予防に関する普及啓発活動として、市民フォーラムを実施する。	(活動指標欄) ① ② 市民フォーラム開催回数 ③	
	意図	介護状態になることを未然に防ぐ介護予防の意識をもっといただくようにする。	(成果指標欄) ① ② 市民フォーラム参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	終活についての啓発劇を行なうとともに施設利用者の作品展を市民フォーラムとして平成30年11月にソリオホールで開催した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	889	966	924	2,254	2,578	
事業費	事業費	31	100	35	49	417
	人件費	858	866	889	2,205	2,161
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	7	25	9	55	104
	県支出金	4	12	4	28	52
	市債					88
	その他	16	50	18	110	121
	一般財源	862	879	893	2,061	2,213
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①	-	-	-	-	-
	② 回	1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	-	-	-	-	-
	② 人	300	300	300	300	300
	③	300	297	185	224	225
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民フォーラムでは市民の方で、地域・施設に対し貢献している方に感謝状を贈呈する。	
担当課総合評価	維持	介護予防についての普及啓発活動を推進するため、本事業の実施を継続する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01-01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	ミニデイサービス支援事業実施要綱			
対象	各地域での介護予防活動に参加する地域住民等のボランティア	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
手段	地域において65歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業等を実施しているボランティアの活動を支援する。	(活動指標欄)	① 活動支援ボランティア延べ参加数 ② 介護予防サポーター養成講座受講者 ③	
意図	地域住民による自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活することを目指す。	(成果指標欄)	① ミニデイサービス延べ参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 市内14箇所で開催するミニデイサービスのボランティアに対し、活動方法等のアドバイスを行い、3年以上継続して活動しているサロンや空家利用のサロンに対し、会場費等の支援を行った。2) ミニデイサービスのボランティアに対し、介護予防活動の普及のための講座と受講終了者にフォローアップ講座を実施した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	10,435	10,448	10,057	10,057	10,484	
事業費	事業費	8,719	8,717	8,278	8,205	7,770
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852	2,714
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	2,180	2,177	2,069	2,051	1,943
	県支出金	1,090	1,089	1,035	1,026	971
	市債					
	その他	4,359	4,354	4,139	4,102	3,885
一般財源	2,806	2,828	2,814	2,878	3,685	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	3,097	3,292	3,286	3,356	3,624
	② 人	22	32	34	25	38
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	5,313	5,470	5,600	6,093	5,750
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	介護予防の取組みを推進する上で、地域福祉推進の担い手である宝塚市社会福祉協議会と共に、対象とする地域の団体及び人材・内容・事業実施について検討をして進めている。		
担当課総合評価	改善	平成23年度からふれあいいきいきサロンなどで活動する方に介護予防の取組を展開していただくことを目的とし、サポーター養成講座を実施し、介護予防の推進につながったと考える。平成30年度についても引き続きいきいき百歳体操の実施団体も絡めた介護予防推進のための活動支援を行う。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域介護予防活動支援事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地01-01-	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	65歳以上の市民 健康づくり推進員	(対象指標欄) ① 65歳以上の市民 ② 健康づくり推進員 ③		
	介護予防に関する地域活動を行うため、健康づくり推進員を対象に研修会を行う。	(活動指標欄) ① 健康づくり推進員研修会実施回数 ② ③		
	介護予防に関する地域活動組織を支援することにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れたところで元気でいきいきとした生活が営めるようにする。	(成果指標欄) ① 健康づくり推進員研修会参加延人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	健康づくり推進員の研修会を3回開催し、参加延べ人数は91人であった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	858	876	924	986	935	
事業費	事業費	0	10	35	60	
	人件費	858	866	889	926	
	減価償却費					
財源内訳	国支出金		2	8	15	
	県支出金		1	4	7	
	市債					
	その他		5	17	31	
一般財源	858	868	895	933	908	
対象指標	① 人	64,180	63,455	62,590	61,360	
	② 人	60	60	59	59	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 回	3	3	3	2	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	180 91	177 64	177 73	118 67	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	健康づくり推進員の活動を支援するとともに、地域での介護予防などについての教室実施の参加者募集などを実施してもらい、介護予防の活動を支援している。	
担当課総合評価	改善	高齢化が進む中、介護予防はますます重要性が増すと考えられ、地域での自主的な活動を支援することは必要であるため、平成31年度も引き続き事業を実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包01包	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令	介護保険法第115条の46			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	7つの生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに委託し、高齢者の総合相談・支援等の4つの事業からなる包括的支援事業を実施する。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた地域づくりにつながる取り組みを進める。	(活動指標欄) ① 相談可能日数 ② 介護予防教室実施回数 ③ 地域ケア会議開催回数	
意図	高齢者のニーズや状態の変化に応じて、予防から介護に関する適切なサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように包括的支援事業を充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように支援する。	(成果指標欄) ① 地域包括支援センター相談の件数 ② 介護予防教室参加者数 ③ 地域ケア会議（個別）検討件数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	地域包括支援センターの活動状況：（1）総合相談・介護予防・権利擁護に関する相談件数25,119件、（2）ケアマネジャーへの個別支援件数676件					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	218,836	221,183	203,830	197,495	207,633	
事業費	事業費	210,152	211,206	196,716	191,014	185,015
	人件費	8,684	9,977	7,114	6,481	22,618
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	81,959	82,371	76,719	74,496	79,344
	県支出金	40,979	41,186	38,359	37,247	39,672
	市債					
	その他	46,235	46,463	43,279	42,024	42,182
	一般財源	49,663	51,163	45,473	43,728	46,435
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877	233,776
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	245	245	244	243	244
	② 回	—	—	—	—	830
	③ 回	174	144	197	307	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	25,795	24,419	22,263	22,261	46,089
	② 人	—	—	—	—	13,642
	③ 件	—	—	—	—	—
		80	63	99	140	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地域包括支援センターが、地域住民と一緒に地域課題を解決するための取組を行っている。	
担当課総合評価	拡充	介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターは、地域包括ケアを推進する上で中核的な位置づけとされていることから、さらなる機能強化が求められている。その中で、地域ケア会議の質の充実化、高齢者が安心して生活できる地域づくりに重点的に取り組むことができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	包括的支援事業（介護保険課）		
課名	介護保険課	事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包01包	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	市内居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）	(対象指標欄) ① 市内居宅介護支援事業所数 ② ③		
	手段	1) 保健・福祉・医療等の有識者のアドバイザーとケアマネジャーが利用者の課題分析についてグループワークを行う事例検討会 2) 市内全体のケアマネジャー向けの全体研修会	(活動指標欄) ① ケアプラン研修参加事業所数 ② ③	
意図	介護保険制度の運用の要であるケアマネジャーに対して、ケアプランの作成技術の支援を行うことによりケアマネジャーの資質向上を図る。	(成果指標欄) ① ケアプラン研修参加ケアマネ人数 ② 全体研修会参加人数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	年5回の事例検討会を行い、のべ150名のケアマネジャーの参加があった。全体研修会は計7回行い、のべ747名の参加があった。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	4,708	3,976	4,055	4,176	4,048	
事業費	事業費	417	514	498	473	429
	人件費	4,291	3,462	3,557	3,703	3,619
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	161	211	194	184	170
	県支出金	81	105	97	92	85
	市債					
	その他	96	120	110	92	89
	一般財源	4,370	3,540	3,654	3,808	3,704
対象指標	①箇所	68	64	69	73	67
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①力所	62	53	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①人	150	126	-	-	-
	②人	747	429	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	主任介護支援専門員がファシリテーターとして研修に参画することにより、事例検討会の効果的な実施が可能となっている。
----------	--

担当課総合評価	維持	適正化に向けて求められるケアマネジャーの課題分析力や的確なサービス実施につながるケアプランの立案・実行に向けて、有識者に直接助言を受けられる本事業の存在意義は大きい。今後、全体研修会や主任介護支援専門員連絡協議会との連携を継続しながら、多くの介護支援専門員が本事業の成果を得られるよう、本事業を継続実施する。
---------	----	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域包括ケア推進事業	事業開始日	平成27年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】	
会計	介護保険事業費 予算科目 03地02包02在
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 高齢者福祉 細施策名 2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します
関連根拠法令	介護保険法
対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	厚生労働省作成の在宅医療・介護連携推進事業の手引きに示された8つの具体的取り組みを参考にしながら、事業を実施する。 (活動指標欄) ① 多職種の集まる会議の設置 ② 多職種連携研修の開催 ③
意図	独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、さらに今後、後期高齢者の急激な増加が予測される中、多くの市民が望む、できるだけ住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する。 (成果指標欄) ① 多職種の集まる会議の回数 ② 多職種連携研修参加者 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	課題抽出及び対応策を検討する会議の場で検討を進めた。地域包括ケアシステム構築の推進に向けての市民講座を1回実施した。一社)宝塚市医師会と協定書を締結し、医療・介護関係者の情報共有の支援を図ることを目的としたネットワークの強化に向けた取り組みを実施した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	8,158	11,595	2,334	1,991	
事業費	531	169	555	139	
人件費	7,627	11,426	1,779	1,852	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	207	66	216		
県支出金	103	33	108		
市債					
その他	118	37	123		
一般財源	7,730	11,459	1,887	1,991	
対象指標	① 人 233,950	234,280	234,322	233,877	
	②				
	③				
活動指標	① 種類 2	2	2	2	
	② 回 0	2	12	3	
	③				
成果指標 (上段：目標値)	① 回 22	23	21	16	
(下段：実績値)	② 人 0	55	669	136	
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	医療・介護の関係職種が、現状での課題抽出や解決策の提案等を行う場の設定、多職種連携研修の実施等を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めている。
-----------	--

担当課総合評価	拡充 引き続き、厚生労働省作成の手引きを参照し、地域包括ケアシステムの構築推進に向けた課題の解決を目的とした事業を実施していく必要がある。
---------	--

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援体制整備事業		
課名	地域福祉課	事業開始日	平成27年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包03生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	65歳以上の高齢者のほか、高齢者等を支える関係者		(対象指標欄)	
			① 市民	
			② ③	
手段	既存の介護保険制度の訪問・通所系サービスや民間のサービス以外に、地域における高齢者の生活支援・支えあいの仕組みづくりを行うとともに、生活支援ニーズの把握、調査及び地域資源とのマッチングを行う。		(活動指標欄)	
			① 生活ニーズアンケート調査数	
			② 協議体設置に向けた支援体制活動数 ③	
意図	地域における相互援助のための組織づくりを支援することにより、高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していく。		(成果指標欄)	
			① 第1層（市域）及び第2層（生活圏域）の協議体の設置	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成29年度の取り組みは課題解決に向けた話し合いの場づくりと専門機関との連携体制づくり。担い手づくりのために住民コーディネーターの養成講座。情報の集約と発信を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	15,027	14,994	14,789	8,409	
事業費	事業費	13,311	13,263	13,010	6,557
	人件費	1,716	1,731	1,779	1,852
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	5,192	5,173	5,074	2,557
	県支出金	2,596	2,586	2,537	1,278
	市債				
	その他	2,929	2,918	2,862	1,443
一般財源	4,310	4,317	4,316	3,131	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	37	-	-	121
	② 件	18	12	12	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 体	8	8	5	1
		5	4	3	1
	②	-	-	-	-
		-	-	-	-
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	地域福祉推進の担い手である宝塚市社会福祉協議会とともに、地域の人材発掘・育成の他、協議体の設置に向けた協議を進めている。	
担当課総合評価	維持	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、各地域で安心して暮らすことについて協議を進めていく必要がある。そのための場づくりに資する本事業は、施策に直接有効なものと考えられる。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	認知症総合支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包04認	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 認知症地域支援推進員設置数 ② ③		
	意図	(成果指標欄) ① 認知症地域支援推進員設置数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	7つの視点のうちの、1. 認知症へ理解を深めるための普及・啓発の推進として、認知症サポーターの活動の場づくりや、5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進として、安全確保の充実に向けた取り組み等を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位 千円	3,727	4,620	4,752	4,991	
事業費	事業費	295	1,158	305	362
	人件費	3,432	3,462	4,447	4,629
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	114	452	118	
	県支出金	57	226	59	
	市債				
	その他	67	254	69	
一般財源	3,489	3,688	4,506	4,991	
対象指標	① 人	233,950	234,280	234,322	233,877
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	8	8	8	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	8	8	8	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で暮らしているために、抱えている課題を把握し、解決に向けた具体的な取り組み方法を検討し実現していく。	
担当課総合評価	拡充	包括的支援事業として取り組んできているものや他の事業と関連するものが多くあり、地域づくり活動としてさらに取り組みを広げ、充実させていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域ケア会議推進事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成30年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地02包05地
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民
			②
			③
手段	厚生労働省の示す、「『地域ケア会議』の5つの機能」のうちの、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を発揮する会議を設置する。また、これらの会議が有機的なものとするために、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能を有する会議の充実を図る。	(活動指標欄)	① 審議会、検討会の開催回数
			②
			③
意図	地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくための会議を行い、地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。	(成果指標欄)	① 検討事例数
			②
			③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	平成31年度からの本格実施に向け、定期的に検討会議を行いながら、モデル会議を3回実施した。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	860				
事業費	事業費	2			
	人件費	858			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	860			
対象指標	① 人	233,950			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	12			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	3 3			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	平成30年度までに具体的な実施方法を検討し、モデル実施まで行うことができた。今後、本事業の実施を通じて、地域の課題抽出と解決策の検討や、具体的方策を講じることによって、地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与できるものと考えます。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護給付等費用適正化事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		
対象	1) 介護保険サービス利用者 2) 市内居宅介護支援事業所	(対象指標欄)	① 介護サービス利用者数 (月平均) ② 市内居宅介護支援事業所数 ③
手段	1) サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知書を送付する。2) 介護支援専門員が建てたケアプランを点検する。3) 国保連より情報提供される帳票類を点検 (医療情報突合、縦覧点検) し、必要に応じて確認する。	(活動指標欄)	① 介護給付費通知発送件数 ② ケアプランチェック数 ③ 国保連提供帳票点検数
意図	1) 年々増加する介護保険給付費について、サービス利用者が自身の利用している給付額を確認することにより、介護サービスの適正な利用を図る。2) 利用者主体、自立支援に資するケアマネジメントが適正に行われているか点検をし、適正化に取り組む。3) 介護給付費について適正に請求が行われているか確認する。	(成果指標欄)	① 問合わせ件数 ② ケアプラン点検による過誤件数 ③ 適正化による返還額

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知書を平成30年9月に9,082件、平成31年3月に10,736件送付した。2) 月に2~5件、年間34件のケアプランを点検した。3) 医療情報突合5426件、縦覧点検2728件確認した。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	6,101	5,965	5,516	3,518	3,437
事業費	3,527	4,234	3,737	1,666	1,628
人件費	2,574	1,731	1,779	1,852	1,809
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,358	1,630	1,457	650	643
県支出金	679	815	729	325	322
市債					
その他	812	974	729	325	341
一般財源	3,252	2,546	2,601	2,218	2,131
対象指標	① 人 9,996 ② 箇所 68 ③	9,251 67 -	5,632 69 -	9,194 -	9,032 -
活動指標	① 件 19,818 ② 件 34 ③ 件 8,154	19,524 36 14,883	19,018 36 28,425	18,439 -	17,629 -
成果指標 (上段:目標値)	① 件 20 ② 件 18	20 15	20 18	20 25	20 22
(下段:実績値)	③ 円 7	6	3	0	-
	212,784	262,607	929,464	1,103,627	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的事業)

協働の取組み状況	ケアプラン点検終了後も引き続き、個別相談・フォローを主任介護支援専門員が主体となっている相談窓口を通じてお願いすることにより、ケアマネジャーの支援を行っている。
----------	--

担当課総合評価	改善	高齢社会が進展し、介護給付費が増加の一途を辿っている。このような状況で介護給付の適正化のため、本事業の活用が必要となっている。1. 介護サービスの適正な利用に向け、介護給付費通知書は、利用者自身がサービス内容を確認できる手段としての意義が大きいと考えている。2. 利用者主体、自立支援に資するケアマネジメントになっているか点検、助言することにより、ケアマネジャーの質の向上につながり、介護サービスの適正な利用につながる。3. 医療情報の突合点検、縦覧点検を行うことにより、適正な介護サービス費の請求につながる。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（介護保険）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱			
対象	1) 徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族	(対象指標欄)	① 事業の対象者	
			②	
			③	
手段	1) 認知症高齢者の家族にGPSを利用した端末装置を貸与し、徘徊高齢者の居場所を早期発見できる仕組みを活用することで介護者の負担を軽減し高齢者の在宅生活の継続を図る。	(活動指標欄)	① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数	
			②	
			③	
意図	在宅で介護する家族の負担を軽減することで安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。	(成果指標欄)	① 徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 徘徊高齢者家族支援サービス実利用人数 15人					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	907	943	931	969	1,051	
事業費	事業費	49	77	42	43	146
	人件費	858	866	889	926	905
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	19	30	16	17	57
	県支出金	9	15	8	8	29
	市債					
	その他	12	17	10	9	31
	一般財源	867	881	897	935	934
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	17	15	10	11	13
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	17	15	10	11	13
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	本事業は、対象となる方が大変少ない事業ではあるが、徘徊行動のある高齢者の方の介護をされているご家族にとって重要な事業である。平成30年度についても、在宅で介護する家族の負担軽減が図れるようサービスを周知し、対象者の把握に努める。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護保険）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
関連根拠法令	老人福祉法第32条 宝塚市成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱 等			
対象	1) 認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者 2) 市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③		
手段	1) 認知症の状態にあるために意思能力に乏しく、親族等による申立が困難な者に対して、市長が成年後見制度の申立を行う。 2) 市長による申立を行った者のうち、生活保護受給者など報酬の助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な者に対して、成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	(活動指標欄) ① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③		
意図	認知症により判断能力が低下し、金銭管理や身上監護の支援として成年後見制度の利用が必要であっても、2親等内の親族がいない等の理由で申立ができない場合や資産状況等により、利用が困難な者に対して成年後見制度の利用を促進し、高齢者の生きる権利を守る。	(成果指標欄) ① 成年後見制度市長申立件数 ② 成年後見人等報酬助成件数 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	成年後見制度の市長申立と成年後見人等への報酬助成を行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	10,720	8,315	7,064	8,416	9,447	
事業費	事業費	5,571	3,121	2,617	3,787	2,277
	人件費	5,149	5,194	4,447	4,629	7,170
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					416
	県支出金					208
	市債					
	その他			43		208
一般財源	10,720	8,315	7,021	8,416	8,615	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	15	14	18	12	10
	② 件	24	16	12	15	8
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	15	14	18	12	10
	② 件	-	-	-	-	-
		24	16	12	15	8
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 認知症等により判断能力が低下することで必要なサービス利用ができなかったり、金銭管理が不十分なために不利益を被る恐れがある。そこで、2親等内の親族がいない等の場合には市長が成年後見制度の申立を行うほか、資産状況等により成年後見制度の利用が困難な場合には後見人等への報酬助成を行い、市民の権利を守る必要がある。平成30年度は、前年度より報酬助成件数が増となっており、適切な支援ができたと考えられる。平成31年度についても同様に制度の周知を図るとともに、制度の利用支援を行い、さらなる普及啓発に取り組む。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	地域自立生活支援事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業実施要綱等		
対象	1) シルバーハウジング生活援助事業：高齢者世話付住宅に居住する高齢者 2) 配食サービス事業：介護保険制度上非該当又はそれと同程度の状況の独居高齢者、高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 生活援助員を派遣し、安否確認・相談・一時的な家事援助等を提供する。2) 対象者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに食事を提供し栄養状態の改善を図る。	(活動指標欄)	① シルバーハウジング訪問対象戸数 ② 配食サービス利用人数 ③
意図	1) 入居者の状況に応じた相談や生活支援に応え、入居者同士や近隣の地域住民との交流を図ることで生きがいをもち、安心した生活を送れるようにする。2) 安否確認を兼ねバランスの取れた食事を届けることにより自立した生活を送れるよう支援する。	(成果指標欄)	① シルバーハウジング生活援助員訪問回数 ② 配食サービス利用食数 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	1) 市内8箇所（市営5箇所、県営3箇所）全139戸が対象となっており、各戸を訪問しそのニーズに応じた支援を行った。2) 配食サービスの利用者1人に対してサービスを実施した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	17,193	18,874	18,447	18,960	19,356
事業費	16,335	17,143	17,558	18,034	18,451
人件費	858	1,731	889	926	905
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	6,147	6,461	6,736	6,843	7,119
県支出金	3,073	3,272	3,368	3,421	3,560
市債					
その他	4,041	4,138	4,086	4,350	4,212
一般財源	3,932	5,003	4,257	4,346	4,465
対象指標	① 人	-	-	139	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 戸	137	138	138	133
	② 人	1	13	17	21
	③	-	-	-	-
成果指標	① 回	24,271	27,769	28,358	31,257
(上段：目標値)	② 食	2,550	2,740	2,315	2,920
(下段：実績値)		209	1,578	2,479	2,535
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者の状況に応じた相談や生活支援を行うことで、安心して生活を送ることができるよう入居者同士や近隣の住民の方々との交流を図る。支援の必要な高齢者の方に栄養バランスの取れた食事を提供するとともに安否の確認を行い自立した生活を送ることができるよう支援する。	
担当課総合評価	維持	平成30年度は、シルバーハウジングに安否確認の必要性が低い方が入居されたり、医療的な処置が必要となり入院される方が増えるなどで生活援助の訪問回数が前年度より減っているが、住み慣れた場所で安心して暮らせることに寄与できたと考える。平成31年度についてもサービスの質の向上に努め、実施する。また、配食サービスの利用者数は減少しているが、食の確保と安否確認を兼ねた事業として、引き続き実施する。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護相談員等派遣事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地03任01任	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	市内の介護保険法の対象となる入所・入居施設の利用者及び家族など。	(対象指標欄)	① 介護サービス利用者数（月平均）	
			② ③	
手段	介護相談員が市内の介護老人福祉施設等を訪問し、利用者の不満や不安を聴き出し、苦情を未然に防ぐために施設関係者と問題解決型の話し合いを行う。	(活動指標欄)	① 訪問回数	
			② ③	
意図	市民の視点に立って、介護保険サービス利用者の権利擁護に取り組むとともに、介護サービス事業所の質の向上を図る。	(成果指標欄)	① 面接・相談件数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	18名の介護相談員が、2人ペアで、市内の介護老人福祉施設等を360回訪問し、利用者の権利擁護の立場から施設関係者と問題解決型の話し合いを行った。
-------------	--

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	6,725	6,607	7,070	7,331	5,468	
事業費	事業費	2,434	2,279	2,623	2,217	2,537
	人件費	4,291	4,328	4,447	5,114	2,931
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	795	889	1,022	864	1,002
	県支出金	398	444	511	432	501
	市債					
	その他	475	502	576	488	533
	一般財源	5,057	4,772	4,961	5,547	3,432
対象指標	① 人	9,996	9,251	9,634	9,194	9,032
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	360	360	384	359	347
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	2,647	2,934	3,050	2,448	2,531
	②	2,647	2,934	3,050	2,448	2,531
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	全介護相談員18名のうち10名を公募市民委員とし、市民も協働して介護相談業務を担っている。
----------	---

担当課総合評価	改善	介護保険施設等の増加とサービス利用者の増大に伴いサービス利用者の権利擁護や安心して生活を営むことが求められており、利用者の立場から施設等との「橋渡し役」として介護相談員の活動、役割はますます大きくなっている。31年度も引き続き事業を実施する。
---------	----	---

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成29年度

【事業概要】

会計	介護保険事業費	予算科目	03地04介01介
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法、介護保険法施行規則、宝塚市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則		
対象	・要支援者（施設入所者を除く。）・事業対象者	(対象指標欄)	① 要支援認定者数（月平均） ② ③
手段	・市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進する。	(活動指標欄)	① 介護予防・生活支援サービス利用者数（月平均） ② ③
意図	・団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要支援等が要介護状態等となることを予防し、地域における自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の生活支援と社会参加が一体となった支え合いの地域づくりを推進する。	(成果指標欄)	① 介護予防・生活支援サービス費 ② ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の今後の方向性等について、定期的に、プロジェクトチームで協議した。 訪問型サービスA従事者養成研修を年2回開催した。 事業者の新規指定・更新申請の受付等の事務を行った。 				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	817,928	372,416	0	0	
事業費	811,363	368,088	0	0	
人件費	6,565	4,328			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	188,919	92,022			
県支出金	101,421	46,011			
市債					
その他	419,604	184,044			
一般財源	107,984	50,339	0	0	
対象指標	① 人	4,330	4,177	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	2,273	1,130	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円	828,391,000	605,748,000	-	-
(上段：目標値)	②	808,614,537	368,088,439	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	拡充	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる従前相当サービス（訪問介護・通所介護）は、市町村事業として、利用者数が徐々に増加している。 新規事業の訪問型サービスAは、前年度と同様、事業実績が伸びていない。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	一般管理事業（後期高齢者医療）	
課名	医療助成課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費		予算科目	01総01総01-
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)		
		① 後期高齢者医療被保険者数		
		② ③		
手段	後期高齢者医療制度及び被保険者の資格・給付に関する受付などの事務 1) 住所変更（住民基本台帳の異動）等の変更・更新、本人申請を元に管理台帳を整理し、被保険者証の交付や必要な通知を発送する。 2) 給付申請（高額療養費・療養費・葬祭費等）を案内・受付する。給付事務を行っている兵庫県後期高齢者医療広域連合へ受付した書類と必要書類を確認し、取り次	(活動指標欄)		
		① 療養費支給申請書受付件数		
		② 高額療養費支給申請書受付件数 ③ 葬祭費支給申請書受付件数		
意図	後期高齢者医療制度の被保険者が医療機関で安心して治療を受けることができるように、被保険者証等の必要な証の交付や、高額療養費などの自己負担した治療費のうち返金ができるものについて給付申請の受付を行う。	(成果指標欄)		
		① 療養費支給申請書送付件数		
		② 高額療養費支給申請書送付件数 ③ 葬祭費支給申請書送付件数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	資格事務・給付事務ともに窓口や電話による問い合わせに対応するとともに、受付事務を行い、必要な書類の記入方法などの案内や、できるだけ被保険者の負担が少なく速やかに対応できる方法で各事務手続きを行った。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	63,142	54,158	48,637	62,662	47,110	
事業費	事業費	45,122	35,980	35,297	48,775	33,539
	人件費	18,020	18,178	13,340	13,887	13,571
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	63,142	54,158	48,637	62,662	47,110	
対象指標	① 人	32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	9,235	8,418	9,335	8,143	7,946
	② 件	2,388	3,309	2,614	2,614	2,493
	③ 件	1,618	1,428	1,390	1,340	1,290
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	9,235	8,418	9,335	8,143	7,946
	② 件	-	-	-	-	-
	③ 件	2,388	3,309	2,614	2,614	2,493
		1,618	1,428	1,390	1,340	1,290

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	改善	給付申請の各届出や申請書の受付を対象とした制度運営を行っている。医療費の抑制は、重要なことから、後期高齢者医療広域連合と連携し、健診事業の充実に努める必要がある。	

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	徴収事業（後期高齢者医療）		
課名	医療助成課	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費	予算科目	01総02徴01徴	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)		
		① 後期高齢者医療被保険者数		
		② ③		
手段	後期高齢者医療制度の安定した運営のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合が決定する保険料額に基づいて、後期高齢者医療被保険者からの保険料徴収事務を行う。 1) 保険料決定通知書・変更決定通知書の送付 2) 督促状・催告書の送付 3) 納付相談のお知らせの送付と窓口等相談業務 4) 財産調査等を行い、資力のある滞納者への滞納処分	(活動指標欄)		
		① 保険料決定通知書発送件数		
		② 保険料督促状送付件数 ③ 保険料催告書送付件数		
意図	保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費へ直接充てられる大切なものと常に考え、収納率の向上を図る。	(成果指標欄)		
		① 後期高齢者医療保険料現年普徴収納率		
		② 後期高齢者医療保険料滞納繰越収納率 ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	4月に特別徴収者の仮徴収額の通知書を発送、7月には全被保険者に30年度保険料の決定通知書を発送した。納期までに支払いが確認できない被保険者には督促状を送付、納付相談を行い、適正に保険料が支払われるように努めた。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	40,421	39,696	39,865	39,621	38,510	
事業費	14,678	13,728	13,186	11,847	11,369	
人件費	25,743	25,968	26,679	27,774	27,141	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	404	407	559		
一般財源	40,017	39,289	39,306	39,621	38,510	
対象指標	① 人	32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	34,185	36,957	34,964	32,556	31,543
	② 件	6,021	5,636	6,202	5,887	5,018
	③ 件	3,073	1,681	2,644	2,780	2,344
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	98.66 98.67	98.62 98.57	98.51 98.66	98.38 98.58	98.24 98.65
	② %	66.31 47.28	50 51.6	50 66.31	45 56.13	50 45.35
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	保険料の収入確保を図るため、督促状、催告状等の送付とともに、電話による納付勧奨・個別訪問の実施により保険料収納の向上に努めた。なお、資力があり、特別な事情もなく滞納している者に対しては滞納処分等の徴収強化を図り、保険料の確保に努め更に収納率の向上を目指す。また、窓口の納税相談等については親切・丁寧な対応に努めて行く。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金	事業開始日	平成20年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	後期高齢者医療事業費	予算科目	02後01後01後
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1) 保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を支払う 2) 保険基盤安定負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減分を公費により負担する	(活動指標欄)	① 後期高齢者医療制度保険料負担金 ② 後期高齢者医療制度保険基盤安定負担金 ③
意図	被保険者が安心して医療を受けることができるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営資金を確保する。	(成果指標欄)	① 一人当たりの保険料負担額 ② 保険基盤安定負担金の後期高齢者医療総事業費に占める割合 ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	本市において、後期高齢者医療被保険者から収納した保険料及び延滞金は、保険料負担金として兵庫県後期高齢者医療広域連合に対して納付した。また、保険基盤安定負担金は、低所得者の保険料軽減及び被用者保険の被扶養者軽減分として広域連合に対して負担した。
-------------	---

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	3,958,946	3,747,433	3,601,947	3,314,669	3,222,876
事業費	3,954,655	3,743,105	3,597,500	3,310,040	3,218,352
人件費	4,291	4,328	4,447	4,629	4,524
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	361,360	341,144	322,854	301,608	284,902
市債					
その他					
一般財源	3,597,586	3,406,289	3,279,093	3,013,061	2,937,974
対象指標	① 人 32,853	31,641	30,337	28,806	27,505
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円 3,472,842	3,288,246	3,167,028	2,907,895	2,838,481
	② 千円 481,814	454,859	430,473	402,146	379,871
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円 111,447	105,914	110,296	103,673	108,854
(上段:目標値)	② % 12.2	12	12.3	11.6	12
(下段:実績値)	③ 12	12	11.8	11.8	11.6
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療制度では、各市町からのそれぞれの負担金が重要な財源となっている。運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携のもと、その運営資金を適正に負担することで事業運営を円滑に実施していく。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	財産区管理事業 ※9財産区をまとめて評価しています。		
課名	管財課	事業開始日	

【事業概要】

会計	平井財産区	予算科目	01財01財01平	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法 財産区財産の管理及び処分に關する条例			
対象	財産区	(対象指標欄)		
		① 財産区数 ② 財産管理会 ③		
手段	1) 財産区財産の予算決算の調製 2) 財産区財産の保全に関する事務 3) 予算執行に係る会計事務	(活動指標欄)		
		① 補助金交付先件数 ② ③		
意図	財産区財産の適正な管理	(成果指標欄)		
		① 財産区の区有金総額 ② ③		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	9 財産区の特別会計予算を適切に執行した。財産区連絡協議会では、総会・定例会を3回開催し、連絡調整や意見交換を行った。また財産区管理会委員とともに、5月に財産区有ため池27カ所の安全施設等現地調査、10月に視察研修を行った。				
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
トータルコスト 単位：千円	80,368	75,560	89,819	93,513	85,231
事業費	69,616	64,718	78,714	81,977	71,092
人件費	10,752	10,842	11,105	11,536	14,139
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	80,368	75,560	89,819	93,513	85,231
対象指標	① 区	11	11	11	11
	② 会	9	9	9	9
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	39	39	39	40
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 千円	5,723,609	5,756,560	5,769,403	5,820,376
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	財産区管理会連絡協議会を通して、管理会同士が情報交換を行い、財産の管理や管理会運営に関する課題などを互いに協議、共有することができており、その結果、各財産区とも適切な運営が行われている。今後も財産区ごとの自主性を尊重しながら、財産区管理会を通じて適切な財産区の運営に努める。ため池の管理では、財産区管理会委員とともに安全設備等の状況を現地調査するなど、財産区管理会と協力して適切な管理ができた。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚すみれ墓苑事業	事業開始日	平成24年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例			
対象	市立宝塚すみれ墓苑の使用者	(対象指標欄)		
		① 墓苑使用者		
		② ③		
手段	貸出計画及び資金計画に基づき、貸出を行い墓地行政を推進する。長期的に墓地を供給するため、貸出状況を考慮しながら墓地等を整備する。墓苑の適正な維持管理を行う。墓地埋葬法、市条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)		
		① 総貸出区画数(すみれ墓苑)		
		② 年間貸出区画数 ③ 現地説明会		
意図	市民等の墓地需要に対し、長期安定的に良質な墓地を提供する。また、貸出済の使用者に対しては、快適な墓苑環境を提供する。	(成果指標欄)		
		① 総貸出区画数		
		② 現地説明会来場客数 ③ 合葬式墓所貸出数		

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	一般22区画の計画に対し、45区画、合葬式墓所50件の計画に対し、396件の貸出を行い、墓苑全体での使用者は2,104名になった。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	151,773	184,934	144,891	95,328	53,123	
事業費	124,915	162,211	123,718	77,825	38,363	
人件費	26,858	22,723	21,173	17,503	14,760	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債		40,500	2,400			
その他	88,763	126,256	124,285	81,865	48,491	
一般財源	63,010	18,178	18,206	13,463	4,632	
対象指標	① 人	2,104	1,681	1,624	1,571	1,494
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 区画	1,708	1,681	1,624	1,571	1,494
	② 区画	45	72	66	88	99
	③ 日	5	10	6	4	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 区画	1,703 1,708	1,646 1,681	1,748 1,624	1,666 1,571	— —
	② 人	150 362	250 333	150 131	100 85	— —
	③ 件	50 396	— —	— —	— —	— —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	新事業計画に伴う目標の貸出区画数は達成できた。貸出促進策の実施に取り組んだが、収支の均衡は保てなかった。合葬式墓所の貸出を行った。死亡者数が増加する中、墓に対する考え方の変化や従来の墓の需要が減少し、合葬式墓所の需要が大きくなってきている。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	長尾山霊園管理事業
課名	生活環境課
事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例		
対象	市営霊園の使用者	(対象指標欄)	①長尾山霊園使用者 ② ③
手段	霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)	①総貸出区画数(長尾山霊園) ② ③
意図	貸出済の使用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄)	①総貸出済区画数(長尾山霊園) ②墓所の貸出率(長尾山霊園) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況 使用者からの承継等の届出事務を行った。長尾山霊園では、毎日原則2名体制で霊園内の維持管理に努めている。植栽管理、清掃等は委託し管理を行った。長尾山霊園の使用者確認調査を継続して行うとともに、返還区画の再貸出し(32区画貸出)を行った。

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位:千円	66,737	61,861	64,937	54,877	38,079	
事業費	43,010	31,889	42,369	41,078	23,656	
人件費	23,727	29,972	22,568	13,799	14,423	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	57,146	61,861	29,801	27,602	11,822	
一般財源	9,591	0	35,136	27,275	26,257	
対象指標	①人	7,012	7,036	6,946	6,969	6,989
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①区画	7,164	7,161	7,161	7,161	7,161
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	①区画	7,012	7,036	6,946	6,969	6,989
(上段:目標値)	②%	-	-	-	-	-
(下段:実績値)		97.8	98.2	96.9	97.3	97.5
	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 適正に管理運営を行っている。返還区画の再貸出を継続して行っていく必要がある。

平成30年度事務事業評価表

事務事業名	西山霊園管理事業	事業開始日	昭和21年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	宝塚市営霊園事業費	予算科目	01霊01霊01霊
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名 3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例		
対象	西山霊園の使用者	(対象指標欄)	① 西山霊園使用者 ② ③
手段	西山霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)	① 総貸出区画数(西山霊園) ② ③
意図	貸出済の使用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄)	① 総貸出済区画数(西山霊園) ② 墓所の貸出率(西山霊園) ③

【コスト及び成果】

平成30年度の活動状況	使用者からの承継等の届出事務を行った。 霊園の日常の管理業務はシルバー人材センターに委託した。 霊園の使用者確認調査に着手した。					
年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
トータルコスト 単位：千円	7,063					
事業費	2,772					
人件費	4,291					
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	51					
一般財源	7,012					
対象指標	① 人	344	347	347	349	349
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 区画	356	356	356	356	356
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 区画	344	347	347	349	349
(上段:目標値)	② %	—	—	—	—	—
(下段:実績値)		96.6	97.5	97.5	98	98
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	適正に管理運営を行っている。使用者確認調査を引き続き行っていく必要がある。

